

松戸市
障害者計画策定のためのアンケート調査
調査結果報告書

令和8年3月

松 戸 市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	2
4	調査方法	2
5	回収状況	2
6	調査結果の表示方法	2
II	調査結果のまとめ	3
	第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進	3
	第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援	5
	第3節 生きがいをもった社会参加の促進	6
	第4節 自立した地域生活の支援	7
	第5節 安全安心なまちづくりの推進	8
III	調査結果	9
1	障害者（18歳以上）調査	11
	（1）回答者属性	11
	（2）コミュニケーション手段について	18
	（3）健康と医療について	19
	（4）日常生活について	22
	（5）障害福祉サービスの利用について	27
	（6）相談支援について	39
	（7）住まいや生活について	42
	（8）日中の過ごし方について	45
	（9）外出（社会参加等）について	56
	（10）地域活動や文化・スポーツ活動、交流などについて	60
	（11）障害のある人への権利擁護について	64
	（12）防災対策について	72
	（13）相談、情報提供や今後望まれる施策などについて	80
2	障害児（18歳未満）調査	91
	（1）回答者属性	91
	（2）コミュニケーション手段について	98
	（3）健康と医療について	99
	（4）日常生活について	102

(5) 障害福祉サービスの利用について	105
(6) 相談支援について	121
(7) 現在や将来の生活について	124
(8) 日中の過ごし方について	125
(9) 外出（社会参加等）について	132
(10) 地域活動や文化・スポーツ活動、交流などについて	136
(11) 障害のある人への権利擁護について	140
(12) 防災対策について	147
(13) 相談、情報提供や今後望まれる施策などについて	155
3 市民調査	166
(1) 回答者属性	166
(2) 障害のある人との交流などについて	167
(3) 障害者相談支援について	177
(4) 地域での福祉活動について	181
(5) 福祉のまちづくりについて	187
(6) 障害のある人への福祉について	189
(7) 「手話」について	190
4 医療的ケア児（者）実態・ニーズ調査	197
(1) 医療的ケアが必要な方について	197
(2) ご家族について	208
(3) 医療的ケアに伴う家族の不安等について	214
(4) サービス利用について	219
(5) 医療的ケア児（者）に対する教育・保育支援について	220
(6) 災害時・緊急時の対策について	226
5 障害福祉サービス事業所調査	233
(1) 貴事業所の概要について	233
(2) 事業所の運営状況等について	236
(3) サービス提供について	270
(4) 障害のある人の虐待防止について	287
(5) 災害時の対策について	289
(6) 障害のある人の差別解消について	291
(7) 医療的ケア児者への支援の実施について	293
(8) 職員（医療従事者除く）による医療的ケアの実施について	305
(9) 医療的ケア児者への支援に関するリスク・不安の軽減について	309
(10) 医療的ケア児者の相談支援について	310
(11) 市への要望等について	316
6 基幹相談支援センター調査	322
(1) サービスの提供について	322
(2) 相談支援体制・連携状況について	323
(3) 松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて	325

7 関係団体調査	333
（1）貴団体について	333
（2）松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて	335

I 調査の概要

1 調査の目的

今後の障害者施策の推進を図るため、現行の障害者計画を見直し、令和9年度から始まる次期計画の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

2 調査対象

区分	調査対象	対象数
① 障害者 (18歳以上) 調査	市内在住の18歳以上の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病指定を受けている方	4,000人
② 障害児 (18歳未満) 調査	市内在住の18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病指定を受けている方	1,000人
③市民調査	市内在住の①障害者調査、②障害児調査、④医療的ケア児実態・ニーズ調査に該当しない方	1,000人
③ 医療的ケア児 実態・ニーズ調査	市内の医療的ケア児およびその保護者	147人
④ 障害福祉サービス 事業所調査	障害福祉サービス等を提供している市内の全事業所	420カ所
⑥基幹相談支援センター	障害福祉に係る相談支援の中核的な役割を担う機関として、市から委託を受けた法人が設置している基幹相談支援センター	3カ所
⑥関係団体調査	障害福祉に係る関連団体・障害者当事者、及び父母の任意団体等	10カ所

区分	調査の目的
① 障害者 (18歳以上) 調査	障害者の現在の生活の実態や課題、障害福祉サービス等の利用状況や利用意向、障害者施策に対する意見・要望等を把握する。
② 障害児 (18歳未満) 調査	障害児の現在の生活の実態や課題、障害福祉サービス等の利用状況や利用意向、障害者施策に対する意見・要望等を把握する。
③市民調査	障害福祉に対する意識や意向、福祉のまちづくりに向けた意見等を把握する。
⑤ 医療的ケア児 実態・ニーズ調査	本市に居住する医療的ケア児及びその家族の現状や支援ニーズ、教育・保育の現状・課題、災害時等の支援等について把握する。
⑥ 障害福祉サービス 事業所調査	サービスを実施している各事業所の運営状況・サービスの提供状況等の実態や課題、医療的ケアに係る取組意向や災害時の対策等について把握する。
⑥基幹相談支援センター	障害福祉に係る相談支援に深く携わる機関から、現在の障害者施策に係る評価や課題等を把握する。
⑥関係団体調査	障害者当事者、及び父母の任意団体から、現在の障害者施策に係る評価や課題等を把握する。

3 調査期間

令和7年9月18日から令和7年10月9日

4 調査方法

郵送による配布・回収

インターネットによる回答

5 回収状況

調査票の種類	配布数	回収数	回収率
障害者 (18歳以上) 調査	4,000通	2,356通	58.9%
障害児 (18歳未満) 調査	1,000通	577通	57.7%
市民調査	1,000通	534通	53.4%
医療的ケア児 実態・ニーズ調査	147通	91通	61.9%
障害福祉サービス 事業所調査	420通	250通	59.5%
基幹相談支援センター	3通	3通	100.0%
関係団体	10通	9通	90.0%

※あて所なしで返戻となった数は以下となります。

障害者：29件、障害児：1件、市民：7件、事業所：1件、関係団体：1件

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。(無回答を除く)
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

Ⅱ 調査結果のまとめ

今回のアンケート調査の目的の一つとして、「第5次松戸市障害者計画において設定した目標値の達成状況を把握すること」が挙げられます。このことから、本章において今回の調査から把握できた目標値の達成状況や、その他主要な関連項目について、障害者計画において設定している各節ごとに整理しました。

第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

既計画において設定した各種数値目標は改善傾向にある指標もあるものの、概ね目標値に達することはありません。

また、地域共生社会、成年後見制度、合理的配慮等の用語認知率及び障害のある人に対する差別・偏見があると回答した人の割合は改善傾向にありますが、目標値には至っていない指標もあり、引き続き地域共生社会の実現に向けて施策を検討する必要があります。

現計画目標値

施策項目	指標値	令和4年度	令和7年度	目標値	出典元
市民意識の醸成	「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合（市民向け調査）	28.4%	44.9%	21.0%	P.168 （市民調査）
地域福祉活動の推進	「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合（市民向け調査）	20.6%	17.6%	23.0%	P.181 （市民調査）
権利擁護 ※ 体制の推進	人権を損なう経験について「特にない」と回答した人の割合（障害者向け調査、障害児向け調査）	67.4%(者) 64.8%(児)	67.9%(者) 71.4%(児)	70.0%(者) 70.0%(児)	P.64 （障害者調査） P.140 （障害児調査）

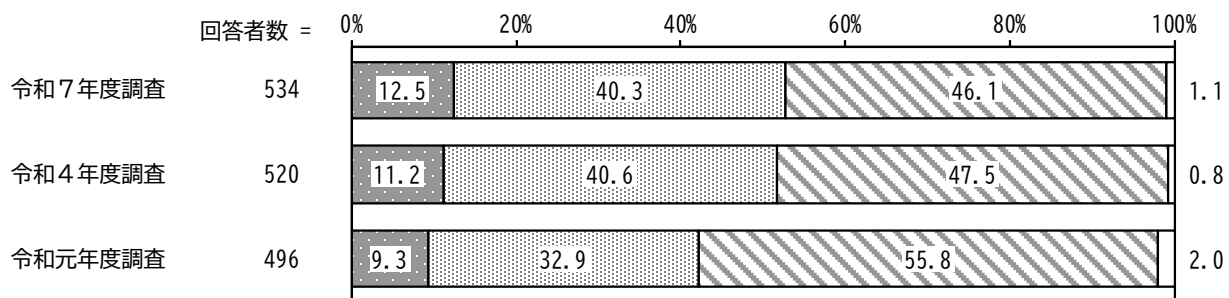
（参考指標）

目標	令和4年度	令和7年度	目標値	出典元
「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合	身体障害者 47.9% 知的障害者 58.5% 精神障害者 58.5%	身体障害者 47.8% 知的障害者 56.6% 精神障害者 56.4%	身体障害者 38.0% 知的障害者 48.0% 精神障害者 48.0%	P.173 （市民調査）
「成年後見を知っている」と回答した人の割合	43.8%	44.3%	50.0%	P.69 （障害者調査）
「合理的配慮を知っている」と回答した人の割合	19.7%	22.5%	24.0%	P.67 （障害者調査）

参考数値

地域共生社会の認知度（市民向け調査）

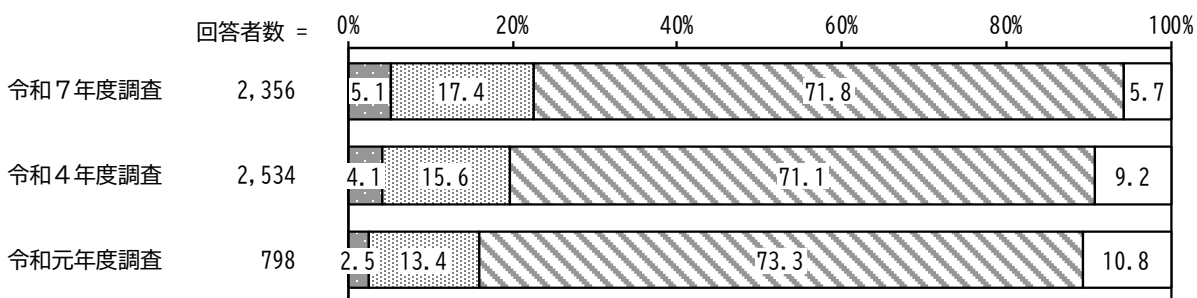
■ 内容まで知っていた ■ 言葉だけは知っていた ■ この問いで初めて知った □ 無回答



合理的配慮を知っている、または求めたことがあるか（障害者向け調査、障害児向け調査）

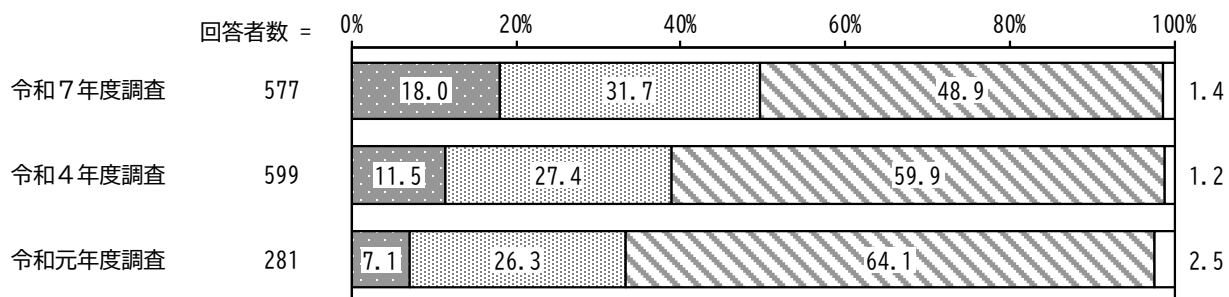
（障害者）

■ 知っており、合理的配慮を求めたことがある
 ■ 知っているが、合理的配慮を求めたことはない
 ■ 今まで知らなかった
 □ 無回答



（障害児）

■ 知っており、合理的配慮を求めたことがある
 ■ 知っているが、合理的配慮を求めたことはない
 ■ 今まで知らなかった
 □ 無回答



第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援

既計画において設定した数値目標のうち、「医療的ケアを実施している」と回答した事業所については27カ所で、令和4年度の19カ所と比較して増加しており、目標値を達成しています。しかし、医療的ケアを家族以外に依頼できる人がいないと回答している人が4割近くいることから、引き続き支援体制の整備に向けた取組を進めていく必要があります。

現計画目標値

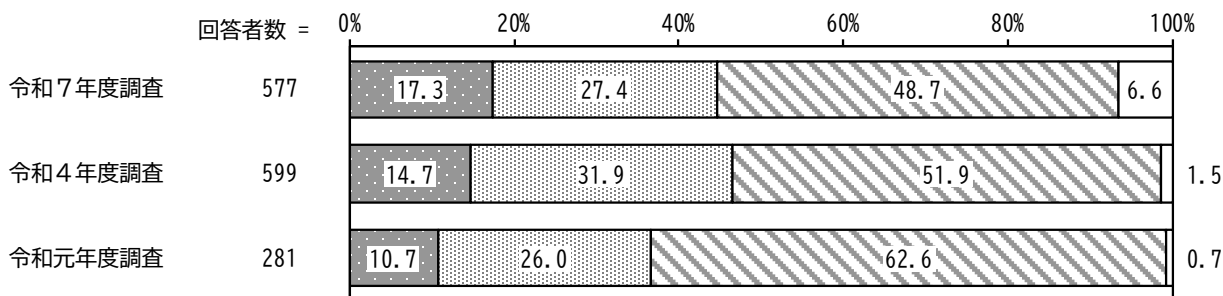
施策項目	指標値	令和4年度	令和7年度	目標値	出典元
医療的ケア児等の支援体制の整備*	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合(事業所向け調査)	8.9% (19/213)	11.7% (27/230)	10.3% (22/213)	P. 293 (事業所調査)

* 居宅介護、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービスに係る事業所数を目標値としています。このことからP. 293において整理された数値と若干の誤差があります。

参考数値

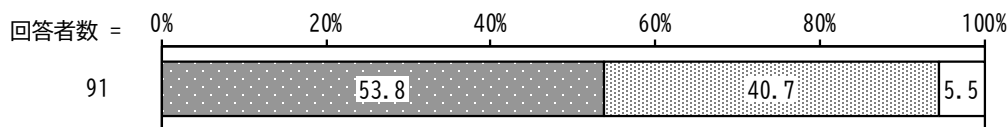
ライフサポートファイルの認知率（障害児向け調査）

☒ 知っており、利用している（利用したことがある）
 ☒ 知っているが、利用したことはない
 ☒ 今まで知らなかった
 ☐ 無回答



家族による医療的ケアが困難な場合、代わりにケアを依頼できる相手の有無（医療的ケア児向け調査）

☒ いる
 ☒ いない
 ☐ 無回答



第3節 生きがいをもった社会参加の促進

第5次障害者計画において第3節で目標値を設定したもののうち、本調査から達成状況を把握できるものではありませんが、関連する項目について整理していきます。

以下の表にある通り、現在「就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センターを利用されている方」のうち30%は、将来的に一般就労や自営業等につきたい意向があることが分かりました。

また、現在「家庭内で過ごしている方」のうち15.7%は、将来的に一般就労や障害のある人のための通所施設に通いたい意向があることが分かりました。

この結果からも「生きがいをもった社会参加の促進」を引き続き推進していく必要があります。

参考数値

将来日中をどのように過ごしたいか（障害者向け調査）

単位：％

区分		将来の希望														
		回答者数 (件)	正職員・松戸市内勤務	正職員・松戸市外勤	正職員以外・松戸市内勤務	正職員以外・松戸市外勤務	在宅勤務	自営業	就労移行支援、就労継続支援、地	通所サービス・介護保険の通所サ	病院などのデイケアを利用	学校に通いたい	家庭内で過ごしたい	その他	特にな い	無回答
現在	正職員・松戸市内勤務	53	66.0	5.7	7.5	0.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	7.5	1.9
	正職員・松戸市外勤務	181	17.7	45.3	1.1	1.7	5.5	3.9	1.1	0.6	1.1	0.0	6.6	1.1	11.6	2.8
	正職員以外・松戸市内勤務	90	23.3	4.4	38.9	1.1	2.2	0.0	3.3	3.3	0.0	0.0	12.2	1.1	8.9	1.1
	正職員以外・松戸市外勤務	169	13.0	21.9	8.9	19.5	3.6	1.8	0.0	0.0	0.0	0.6	11.2	3.0	13.6	3.0
	在宅勤務	34	0.0	5.9	0.0	2.9	70.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	2.9	5.9	0.0
	自営業	66	3.0	0.0	1.5	0.0	3.0	39.4	0.0	1.5	3.0	0.0	16.7	3.0	18.2	10.6
	就労移行支援、就労継続支援、 地域活動支援センターを利用	156	10.9	3.8	5.1	0.6	6.4	3.2	46.2	5.8	0.6	0.0	1.3	5.1	5.1	5.8
	通所サービス・介護保険の通所 サービスを利用	194	1.0	1.0	0.0	0.0	1.5	0.0	6.7	53.6	1.5	1.0	17.5	1.5	7.7	6.7
	病院などのデイケアを利用	42	2.4	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	7.1	7.1	52.4	0.0	11.9	2.4	9.5	2.4
	学校に通っている	27	33.3	29.6	3.7	0.0	7.4	3.7	3.7	0.0	0.0	3.7	3.7	0.0	11.1	0.0
	家庭内で過ごしている	972	1.4	0.8	1.9	0.4	5.3	1.4	2.4	2.1	2.2	0.1	51.6	3.8	17.2	9.4
	その他	200	1.0	3.0	2.0	0.5	2.5	0.5	3.5	2.0	1.5	0.5	17.0	22.0	39.5	4.5

第4節 自立した地域生活の支援

既計画において設定した各種数値目標について、緊急一時支援の認知率は上昇しています。また、基幹相談支援センターの認知度は改善傾向にありますが、「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合はわずかに減少し、いずれも目標値の達成には至っていない状況です。障害福祉サービス利用者は増加傾向にあることから、基幹相談支援センターについては引き続き認知度の向上に努める必要があります。

現計画目標値

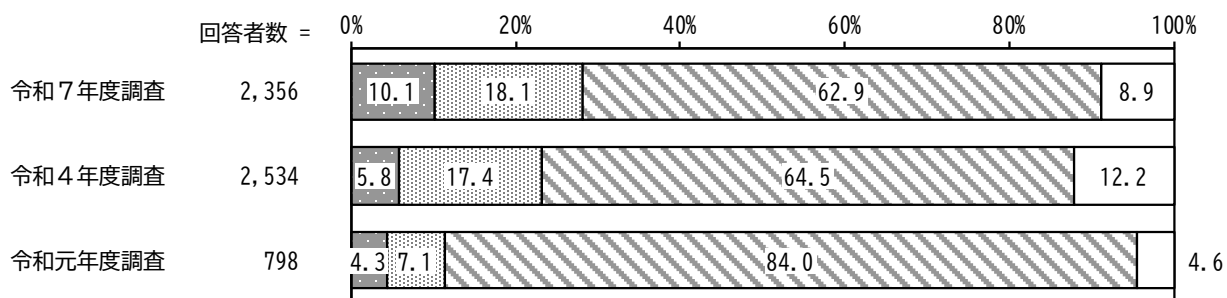
施策項目	指標値	令和4年度	令和7年度	目標値	出典元
障害福祉サービスの充実	緊急一時支援の認知率	12.3% (者) 16.7% (児)	13.2% (者) 35.3% (児)	25.0% (者) 35.0% (児)	P. 85 (障害者調査) P. 160 (障害児調査)
相談支援体制の充実	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合（障害者向け調査）	23.2%	28.2%	50.0%	P. 39 (障害者調査)
情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合（市民向け調査）	7.7%	6.4%	10.0%	P. 191 (市民調査)

参考数値

地域の基幹相談支援センターの認知度（障害者向け調査、障害児向け調査）

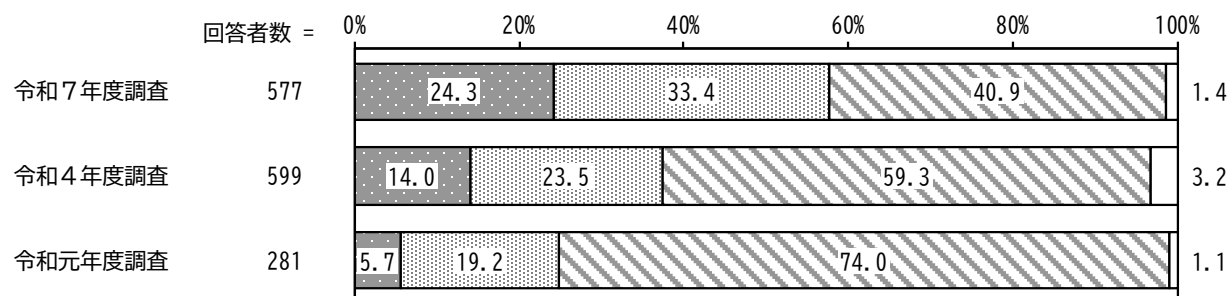
（障害者）

知っており、利用している（利用したことがある）
 知っているが、利用したことはない
 今まで知らなかった
 無回答



（障害児）

知っており、利用している（利用したことがある）
 知っているが、利用したことはない
 今まで知らなかった
 無回答



第5節 安全安心なまちづくりの推進

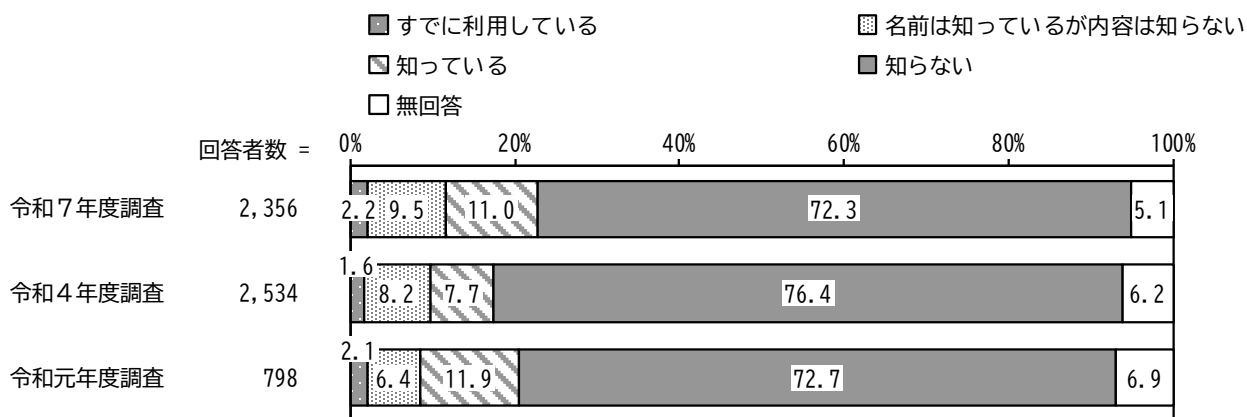
第5次障害者計画において第5節で目標値を設定したもののうち、本調査から達成状況を把握できるものはありませんが、関連する項目について整理していきます。

アンケート調査結果より、避難行動要支援者避難支援制度の認知度は、障害者向け調査、障害児向け調査ともに令和元年度から上昇傾向にはありますが、全体の2割程度となっています。

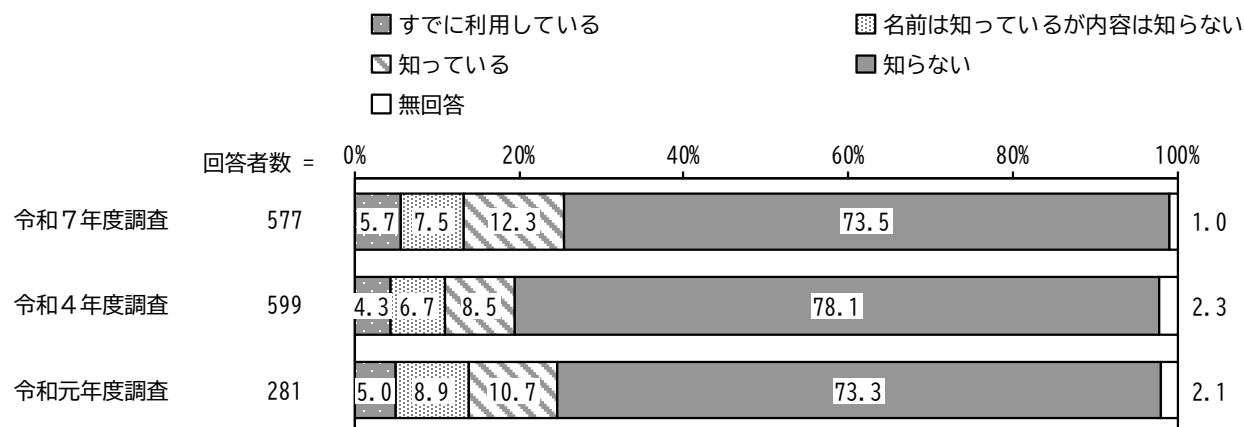
また、医療的ケア児（者）調査では避難行動要支援者避難支援制度に登録している人は全体の約半数となっていることから、対象者本人及び家族への制度の周知が必要です。

参考数値

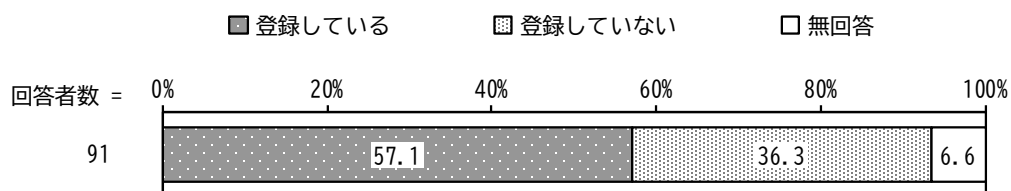
避難行動要支援者避難支援制度の認知度（障害者向け調査）



避難行動要支援者避難支援制度の認知度（障害児向け調査）



避難行動要支援者避難支援制度の登録の有無（医療的ケア児（者）向け調査）



障害者(18 歳以上)

Ⅲ 調査結果

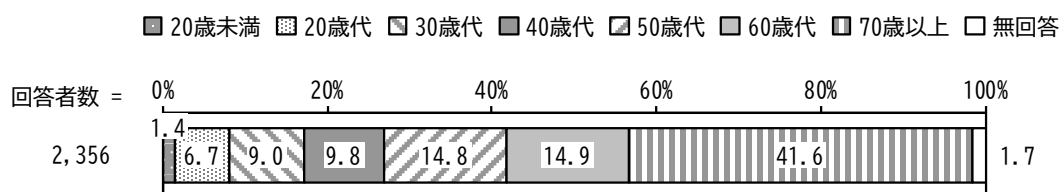
1 障害者（18歳以上）調査

（1）回答者属性

問1 あなたの年齢（□の中に数字を記入）令和7年7月15日現在

「70歳以上」の割合が41.6%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が14.9%、「50歳代」の割合が14.8%となっています。

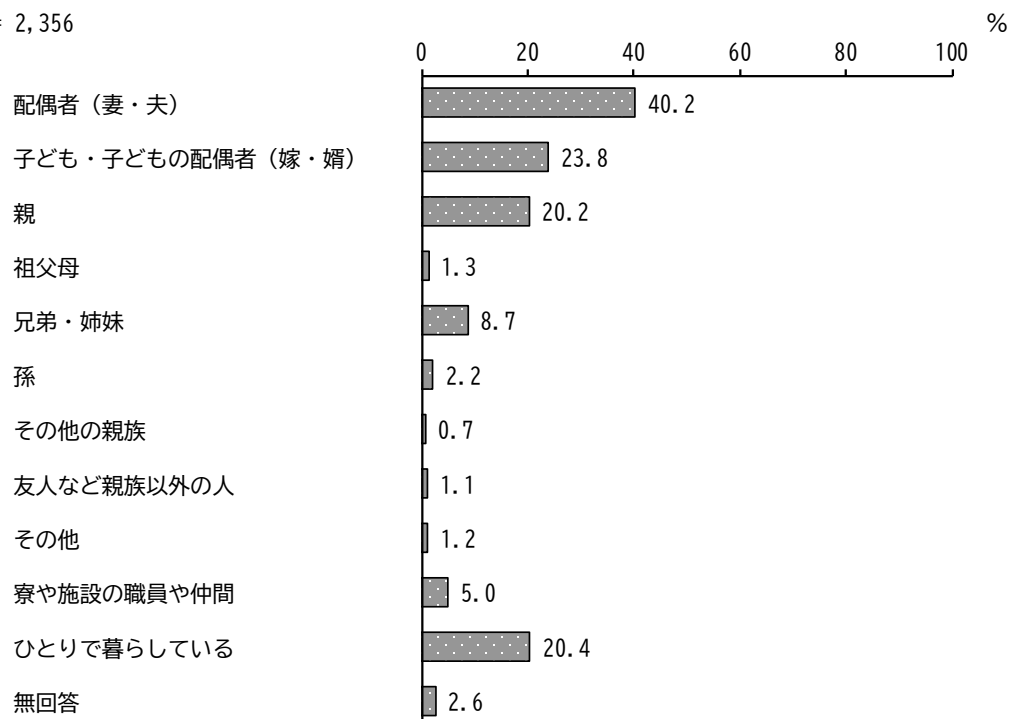
なお、実際に調査票を送付した対象者の年齢構成と回答者の年齢構成に大きな違いはなかったことから、各年齢層における回答率に大きな差はないものと思慮されます。



問2 現在一緒に住んでいる方はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

「配偶者（妻・夫）」の割合が40.2%と最も高く、次いで「子ども・子どもの配偶者（嫁・婿）」の割合が23.8%、「ひとりで暮らしている」の割合が20.4%となっています。

回答者数 = 2,356

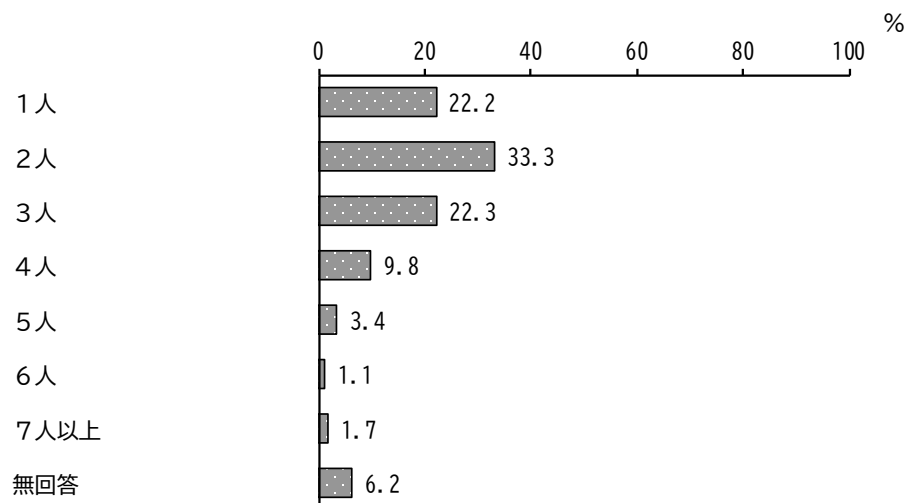


障害者

問3 現在、一緒に住んでいる方は何人ですか。あなたご自身を含めた人数を記入してください。

「2人」の割合が33.3%と最も高く、次いで「3人」の割合が22.3%、「1人」の割合が22.2%となっています。

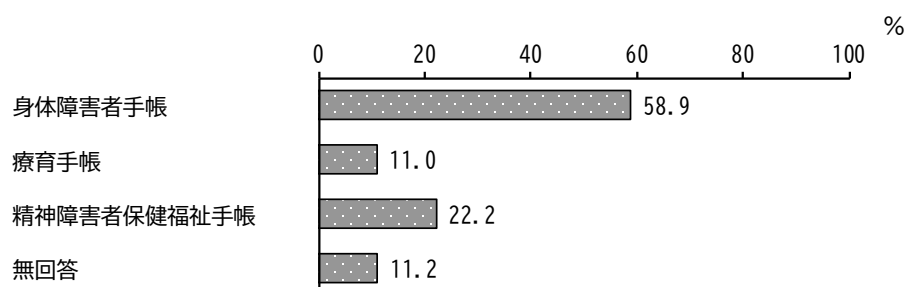
回答者数 = 2,356



問4 どの手帳をお持ちですか。お持ちの手帳の種類と等級もしくは障害の程度をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

「身体障害者手帳」の割合が58.9%、「療育手帳」の割合が11.0%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が22.2%となっています。

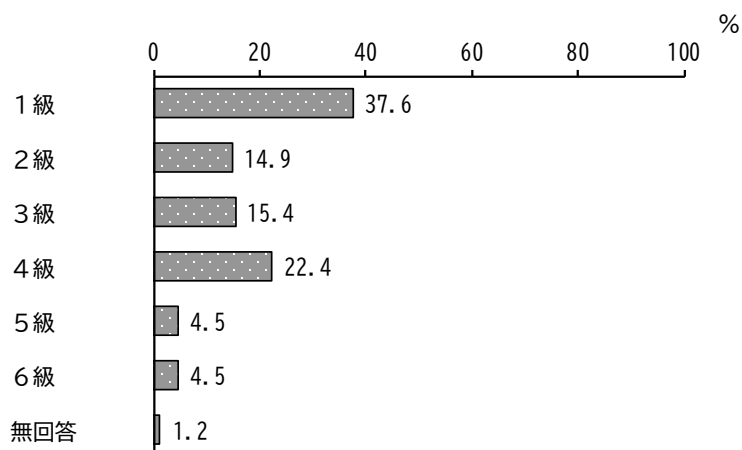
回答者数 = 2,356



身体障害者手帳の等級

「1級」の割合が37.6%と最も高く、次いで「4級」の割合が22.4%、「3級」の割合が15.4%となっています。

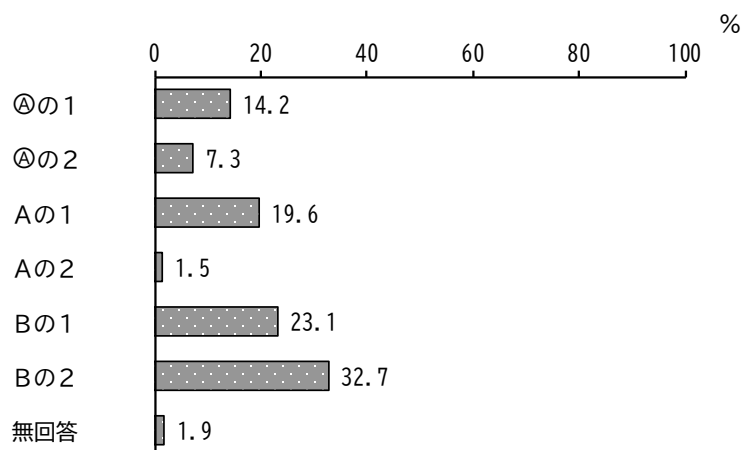
回答者数 = 1,387



療育手帳の等級

「Bの2」の割合が32.7%と最も高く、次いで「Bの1」の割合が23.1%、「Aの1」の割合が19.6%となっています。

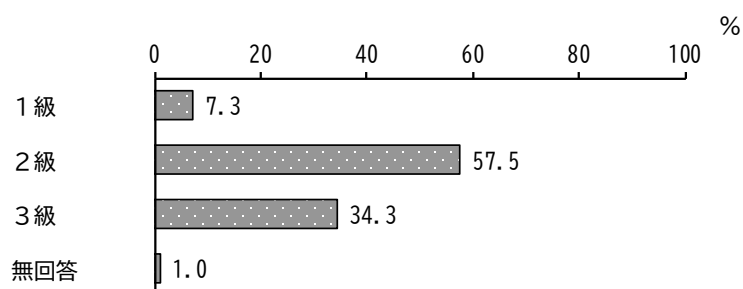
回答者数 = 260



精神障害者保健福祉手帳の等級

「1級」の割合が7.3%、「2級」の割合が57.5%、「3級」の割合が34.3%となっています。

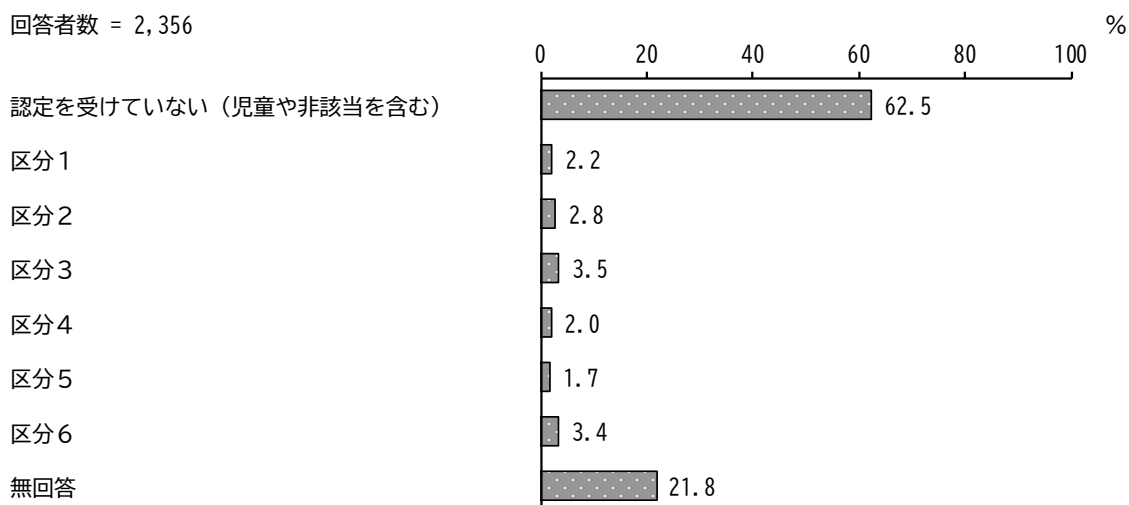
回答者数 = 522



問5 あなたの障害者総合支援法での障害支援区分は、次のどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

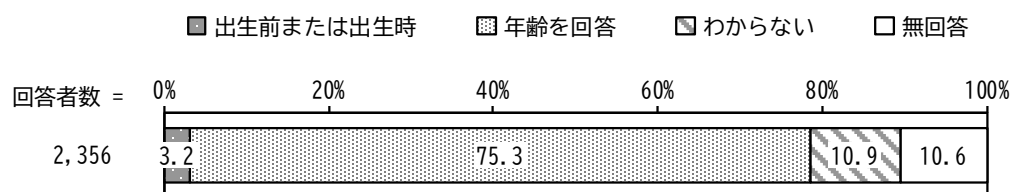
「認定を受けていない（児童や非該当を含む）」の割合が62.5%と最も高くなっています。

回答者数 = 2,356



問6 あなたに障害があるとわかったのはいつごろですか。(1つに○)

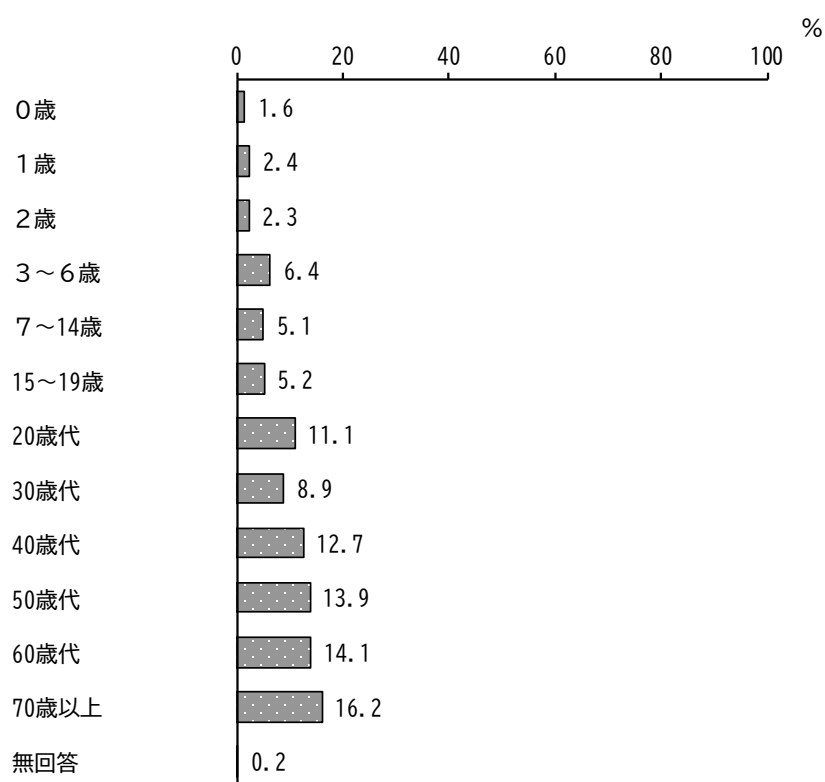
「出生前または出生時」の割合が3.2%、「年齢を回答」した人の割合が75.3%となっています。



障害があるとわかった時期

「70歳以上」の割合が16.2%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が14.1%、「50歳代」の割合が13.9%となっています。

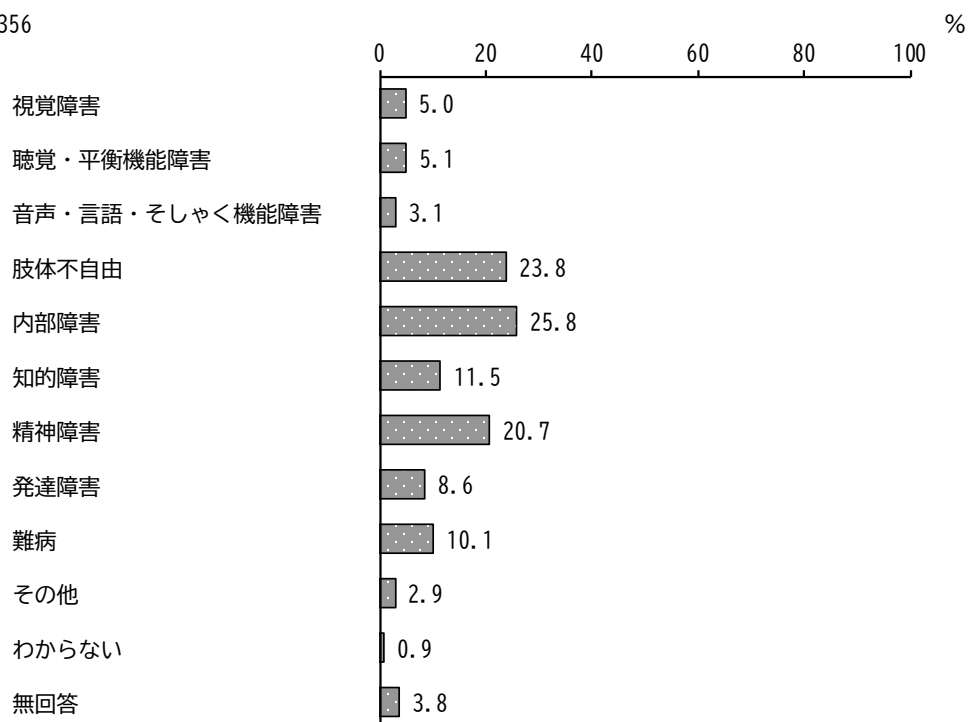
回答者数 = 1,775



問7 あなたの障害や病気の種類は、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

「内部障害」の割合が25.8%と最も高く、次いで「肢体不自由」の割合が23.8%、「精神障害」の割合が20.7%となっています。

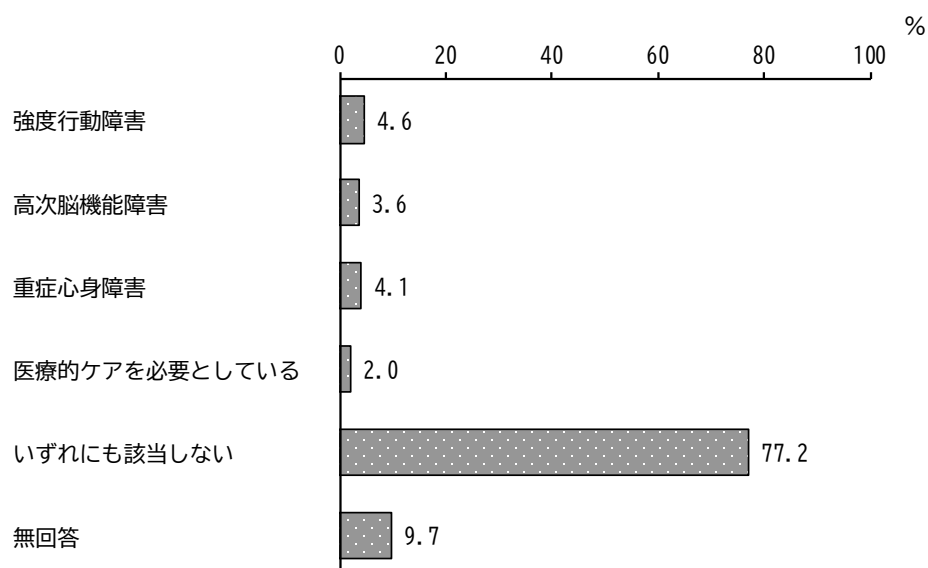
回答者数 = 2,356



問8 以下の選択肢のうち、あなたの心身の状態に該当するものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

「いずれにも該当しない」の割合が77.2%と最も高くなっています。

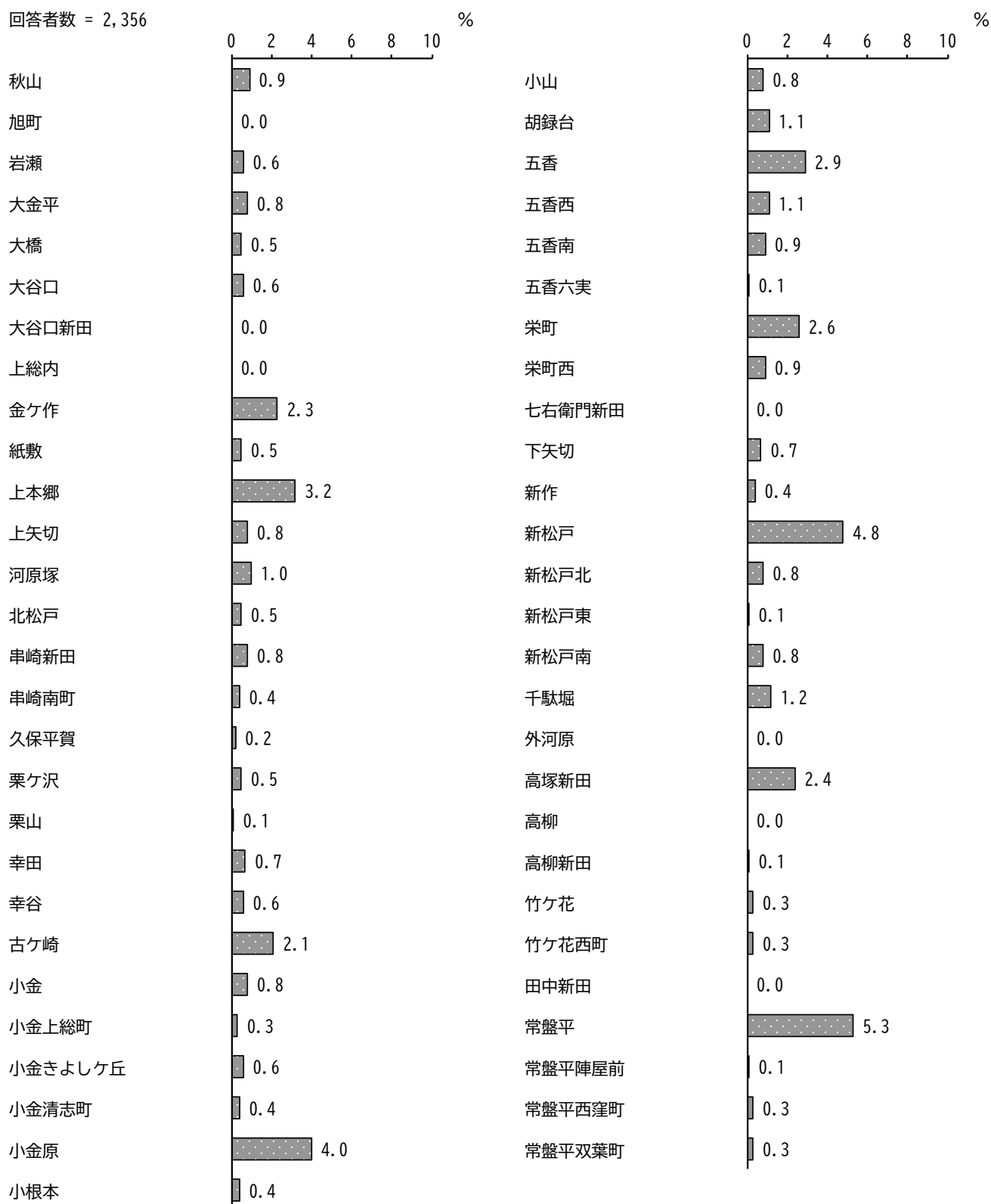
回答者数 = 2,356



問9 あなたのお住まいの地域を教えてください。(1つに○)

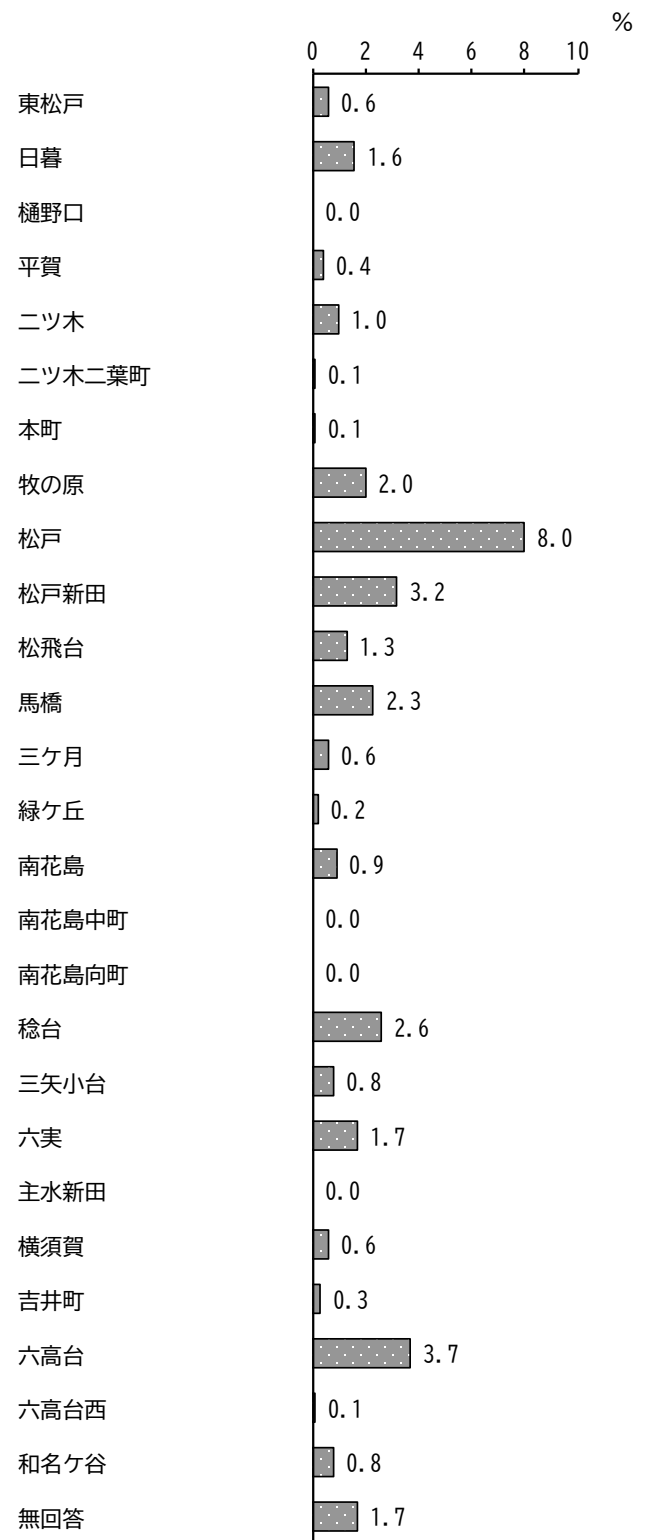
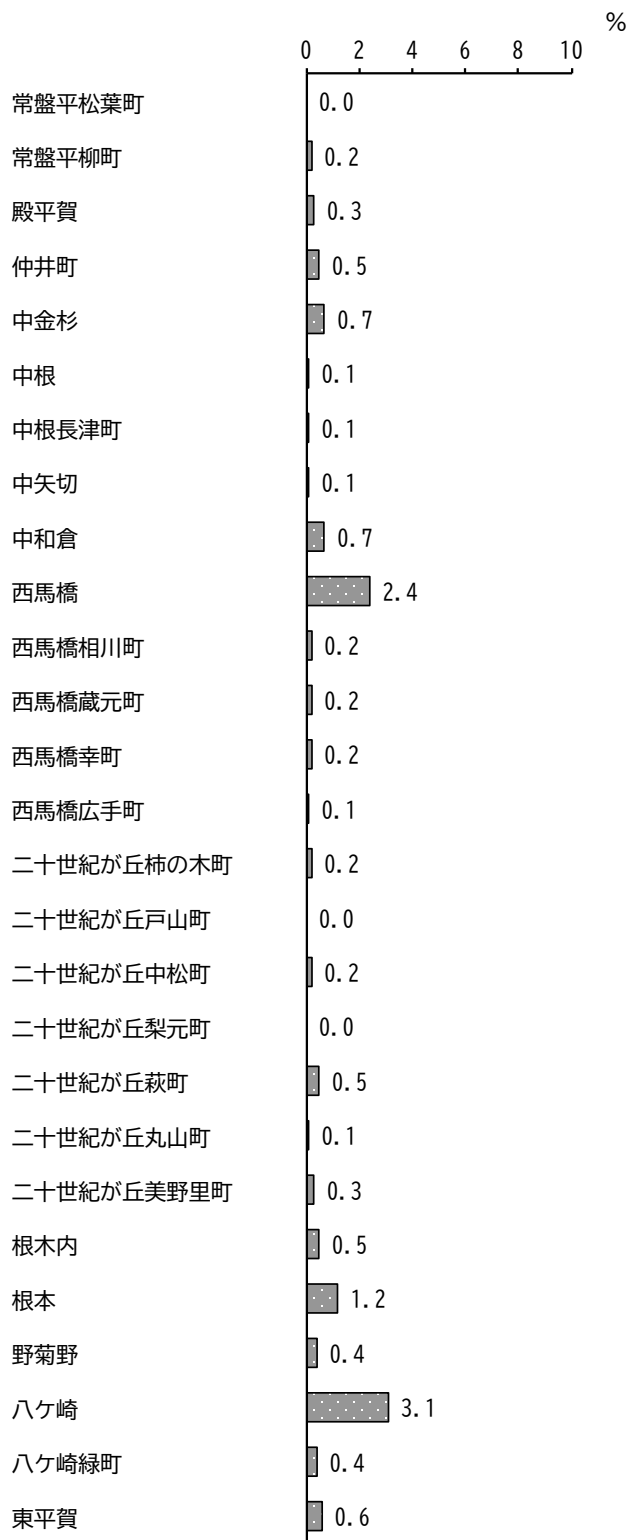
「松戸」の割合が8.0%と最も高くなっています。

回答者数 = 2,356



(次ページへ続く)

障害者



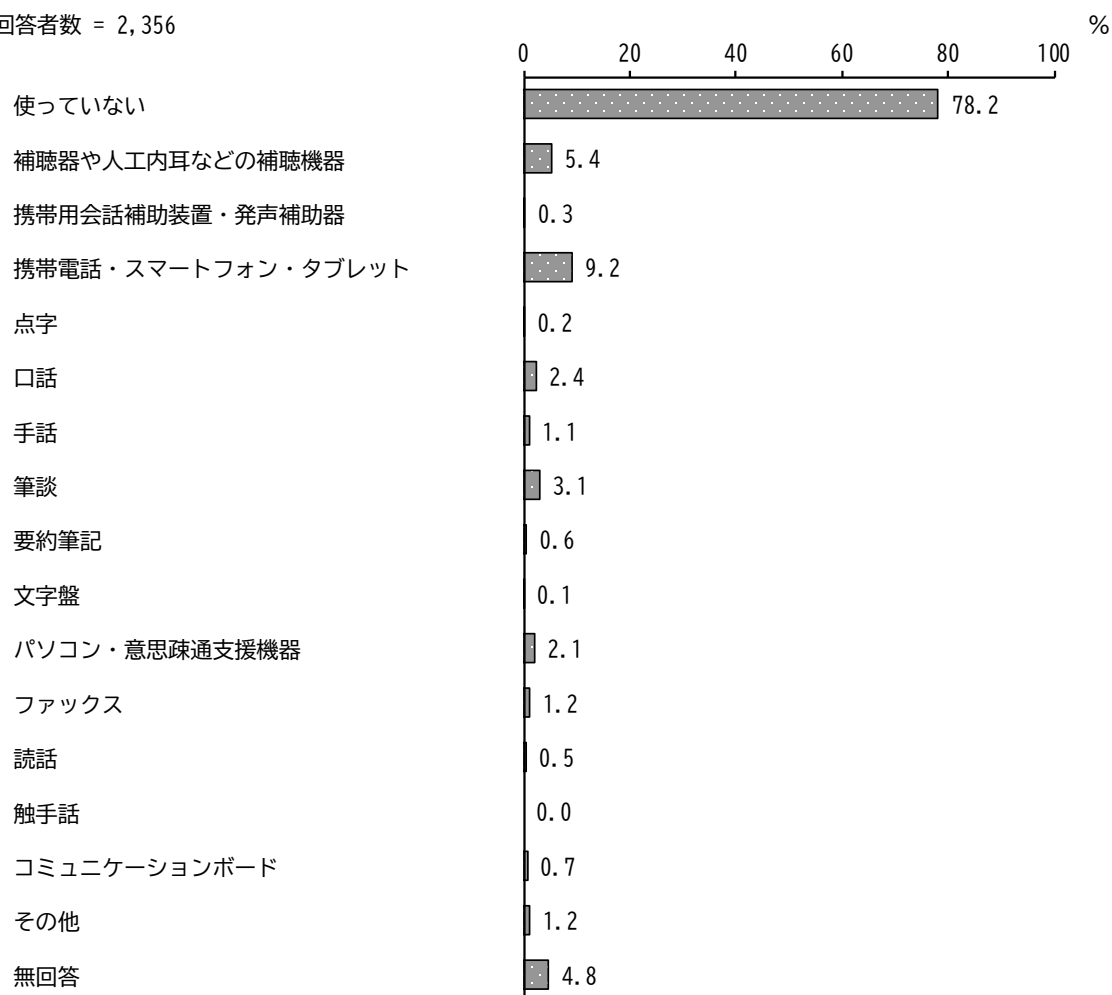
(問9 続き)

(2) コミュニケーション手段について

問10 あなたは、意思の伝達を図る場合、特別な技術や用具を使っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「使っていない」の割合が78.2%と最も高くなっています。

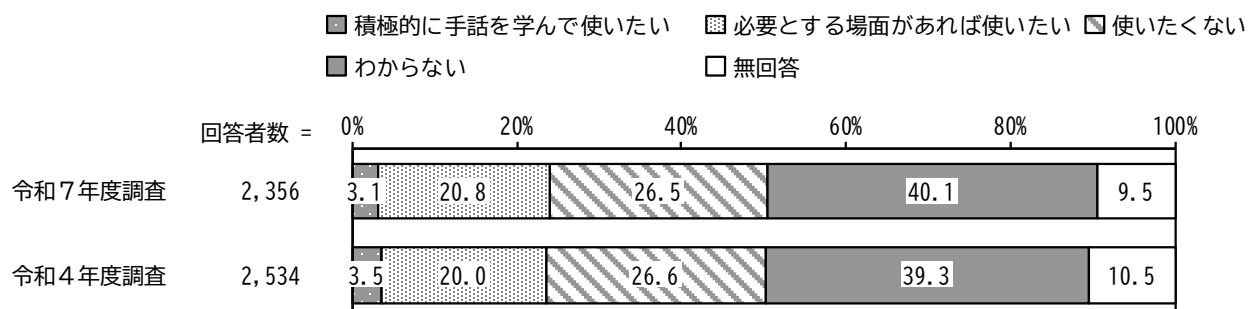
回答者数 = 2,356



問11 あなたはコミュニケーションの手段として手話を使ってみたいと思いますか。
(1つに○)

「積極的に手話を学んで使いたい」の割合が3.1%、「必要とする場面があれば使いたい」の割合が20.8%、「使いたくない」の割合が26.5%となっています。

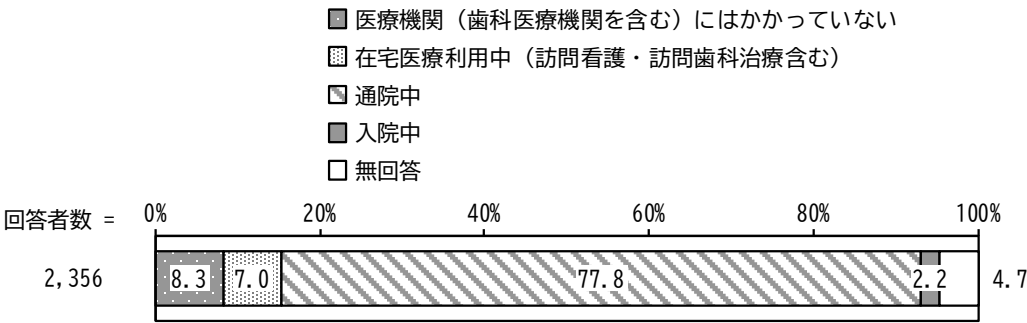
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(3) 健康と医療について

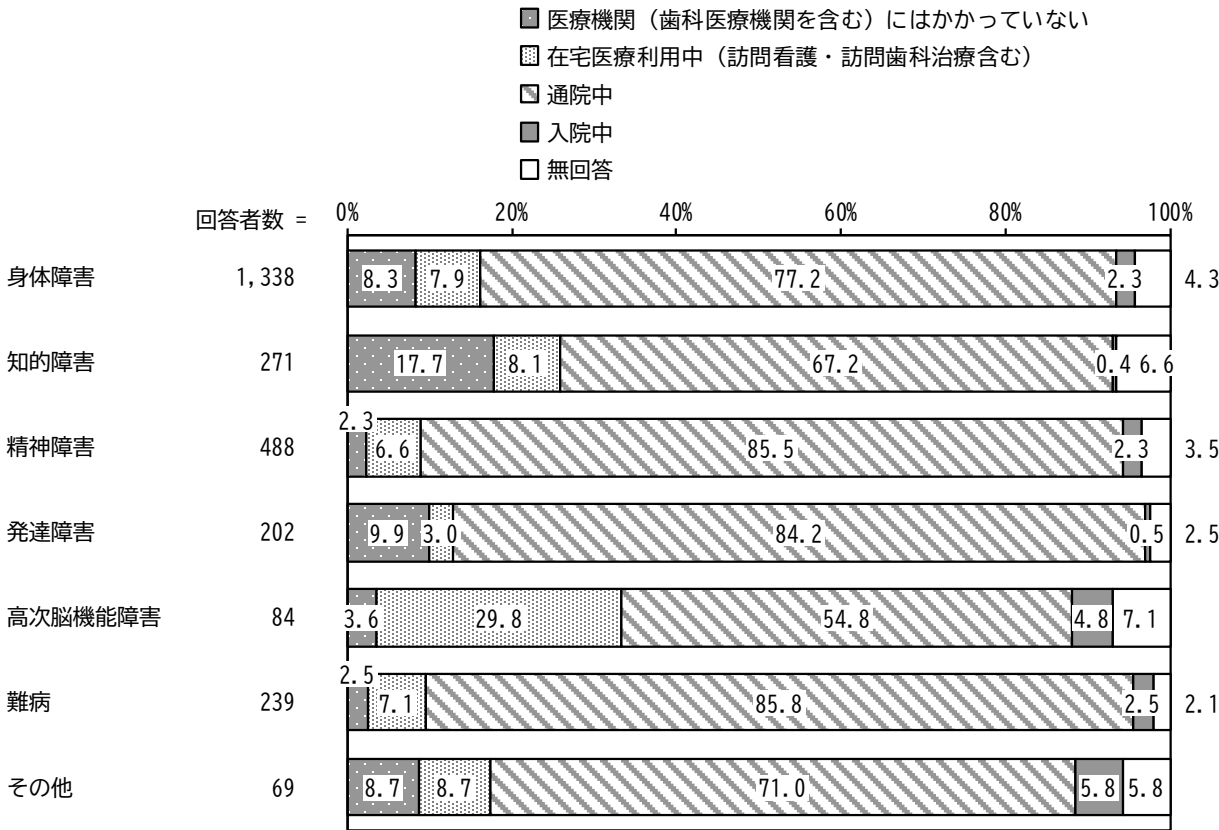
問 12 あなたの医療機関の利用状況は次のうちどれですか。(1 つに○)

「通院中」の割合が 77.8%と最も高くなっています。



【障害別】

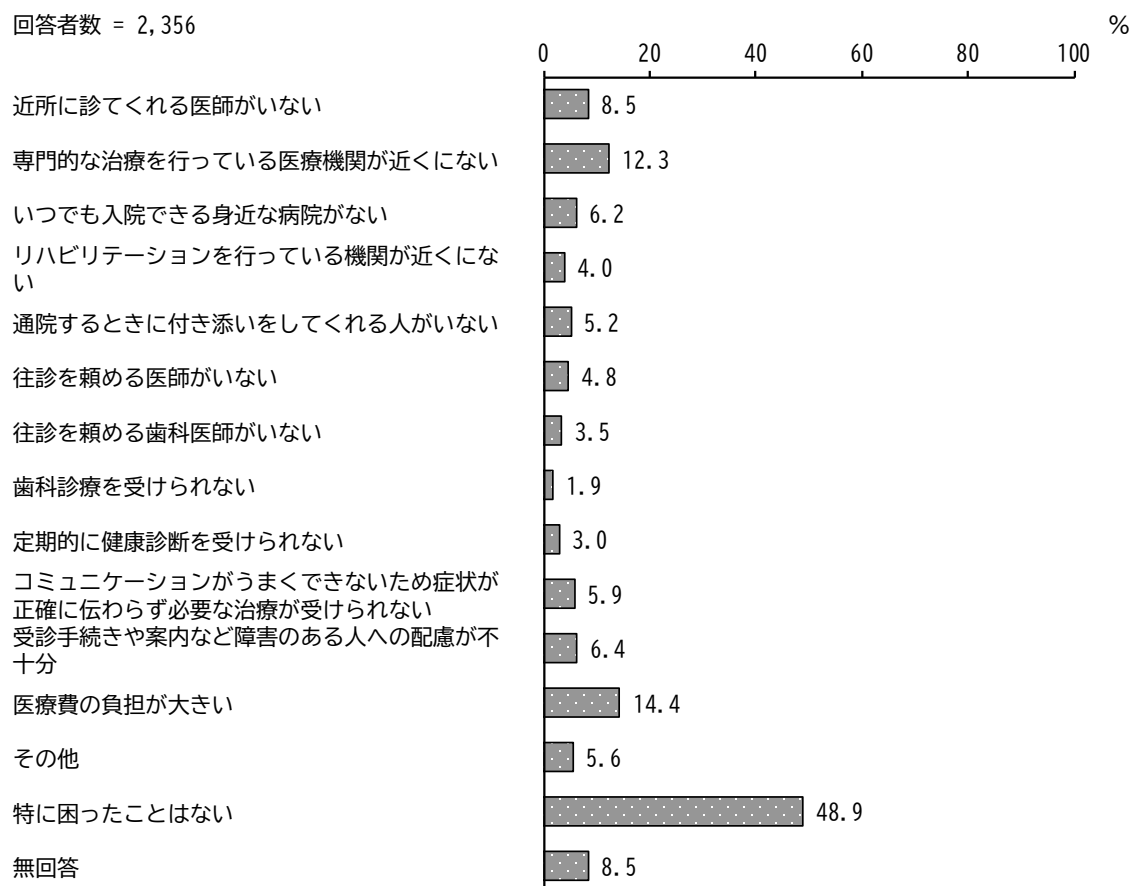
障害別にみると、高次脳機能障害で「在宅医療利用中（訪問看護・訪問歯科治療含む）」の割合が高く、「通院中」の割合が低くなっています。



問 13 あなたは、健康管理や医療について困ったり、不便に思うことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「特に困ったことはない」の割合が 48.9%と最も高く、次いで「医療費の負担が大きい」の割合が 14.4%、「専門的な治療を行っている医療機関が近くにない」の割合が 12.3%となっています。

回答者数 = 2,356



【障害別】

障害別にみると、知的障害、発達障害で「近所に診てくれる医師がいない」「コミュニケーションがうまくできないため症状が正確に伝わらず必要な治療が受けられない」、発達障害、難病で「専門的な治療を行っている医療機関が近くにない」、発達障害で「いつでも入院できる身近な病院がない」、高次脳機能障害で「リハビリテーションを行っている機関が近くにない」「受診手続きや案内など障害のある人への配慮が不十分」、難病で「医療費の負担が大きい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	近所に診てくれる医師が いない	専門的な治療を行っている 医療機関が近くにない	いつでも入院できる身近 な病院がない	リハビリテーションを行 っている機関が近くにない	通院するときに付き添い をしてくれる人がいない	往診を頼める医師がいな い	往診を頼める歯科医師が いない
身体障害	1,338	6.7	10.5	4.9	4.7	4.6	5.4	4.0
知的障害	271	14.4	19.6	10.7	4.4	6.3	4.8	4.4
精神障害	488	12.9	13.3	10.5	4.1	9.0	5.7	4.1
発達障害	202	15.3	22.8	12.4	3.0	6.4	5.9	5.9
高次脳機能障害	84	4.8	15.5	9.5	10.7	3.6	9.5	8.3
難病	239	8.4	23.4	7.9	4.6	4.6	3.8	0.8
その他	69	8.7	8.7	7.2	10.1	2.9	11.6	5.8

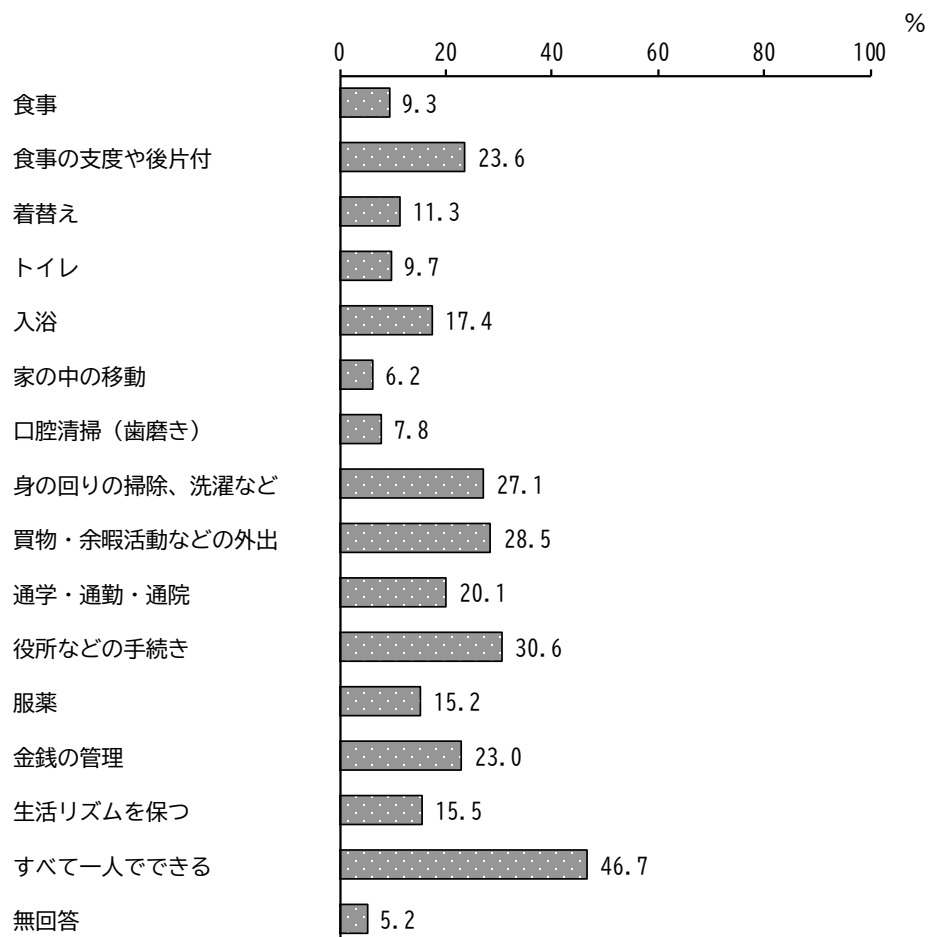
区分	歯科診療を受けられない	定期的に健康診断を受け られない	コミュニケーションがう まくできないため症状が 正確に伝わらず必要な治 療が受けられない	受診手続きや案内など障 害のある人への配慮が不 十分	医療費の負担が大きい	その他	特に困ったことはない	無回答
身体障害	2.0	2.8	3.5	5.9	12.0	5.5	53.6	8.5
知的障害	3.3	4.8	21.0	11.1	8.9	7.0	37.6	7.7
精神障害	2.9	6.4	7.8	10.2	21.3	7.4	36.9	7.0
発達障害	3.0	5.4	19.3	10.4	17.3	6.4	39.1	4.0
高次脳機能障害	2.4	7.1	17.9	15.5	16.7	7.1	22.6	14.3
難病	1.7	3.8	2.9	5.4	26.8	5.0	39.3	7.5
その他	2.9	7.2	10.1	8.7	15.9	8.7	44.9	10.1

(4) 日常生活について

問 14 次の中で、誰かに手伝ってもらう必要がある項目はありますか。なお、補装具や特別な技術、用具などを使用してできる場合、「一人でできる」とします。
(あてはまるものすべてに○)

「すべて一人でできる」の割合が46.7%と最も高く、次いで「役所などの手続き」の割合が30.6%、「買物・余暇活動などの外出」の割合が28.5%となっています。

回答者数 = 2,356



【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「食事」「食事の支度や後片付」「着替え」「トイレ」「入浴」「家の中の移動」「身の回りの掃除、洗濯など」「買物・余暇活動などの外出」「通学・通勤・通院」「役所などの手続き」、知的障害で「口腔清掃」「金銭の管理」「生活リズムを保つ」、知的障害、高次脳機能障害で「服薬」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	食事	食事の支度や後片付	着替え	トイレ	入浴	家の中の移動	口腔清掃	身の回りの掃除、洗濯など
身体障害	1,338	10.9	23.5	14.7	12.1	21.1	9.2	8.2	26.8
知的障害	271	16.6	49.8	19.6	19.2	29.9	4.4	26.9	55.0
精神障害	488	7.4	23.4	5.7	4.3	10.5	2.9	3.9	29.5
発達障害	202	7.9	36.1	9.9	9.4	12.9	0.5	11.9	44.1
高次脳機能障害	84	21.4	59.5	36.9	26.2	51.2	17.9	17.9	61.9
難病	239	10.9	18.4	11.7	10.5	16.3	7.5	6.3	19.7
その他	69	10.1	26.1	10.1	10.1	17.4	5.8	10.1	29.0

区分	買物・余暇活動などの外出	通学・通勤・通院	役所などの手続き	服薬	金銭の管理	生活リズムを保つ	すべて一人で行える	無回答
身体障害	30.9	22.2	30.5	13.5	18.4	12.3	49.6	4.8
知的障害	49.8	46.1	72.7	44.3	73.4	41.0	14.4	1.8
精神障害	23.6	16.6	23.8	16.2	24.0	20.5	43.4	4.1
発達障害	34.7	27.7	45.5	26.2	45.5	32.7	30.7	3.0
高次脳機能障害	64.3	50.0	77.4	45.2	65.5	35.7	9.5	3.6
難病	23.4	17.6	23.8	10.9	14.2	9.6	60.7	3.8
その他	30.4	15.9	29.0	18.8	23.2	20.3	39.1	7.2

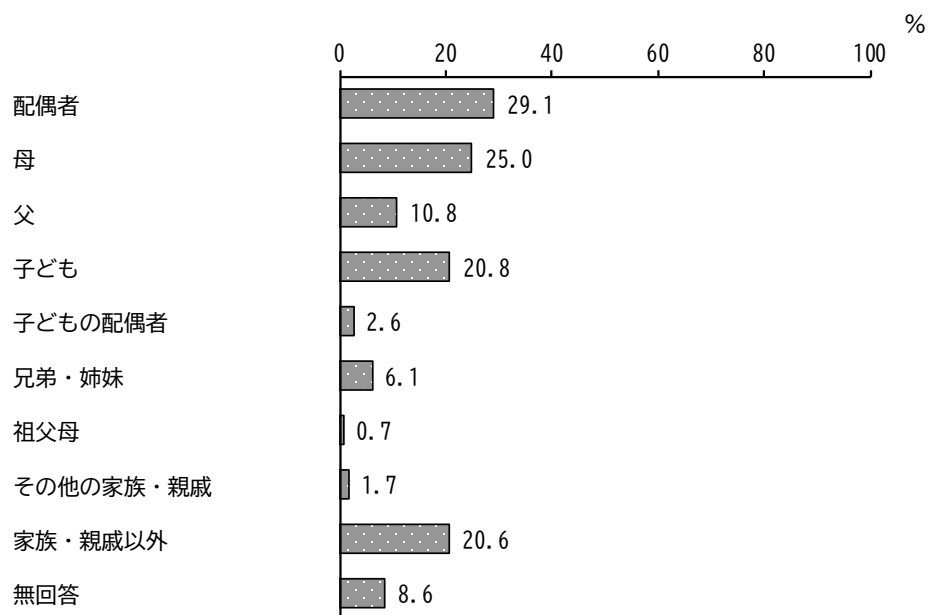
障害者

問 14 で何らかの手助けを受けていると答えた方（「食事」～「生活リズムを保つ（就寝・起床や食事の時間などを、毎日規則正しくする）」のうち1つでも○と答えた方）におたずねします。

問 15 普段、主にあなたの介助（手助け）をしている方はどなたですか。
（介護時間の長い方を2つまで○）

「配偶者」の割合が 29.1%と最も高く、次いで「母」の割合が 25.0%、「子ども」の割合が 20.8%となっています。

回答者数 = 1,132

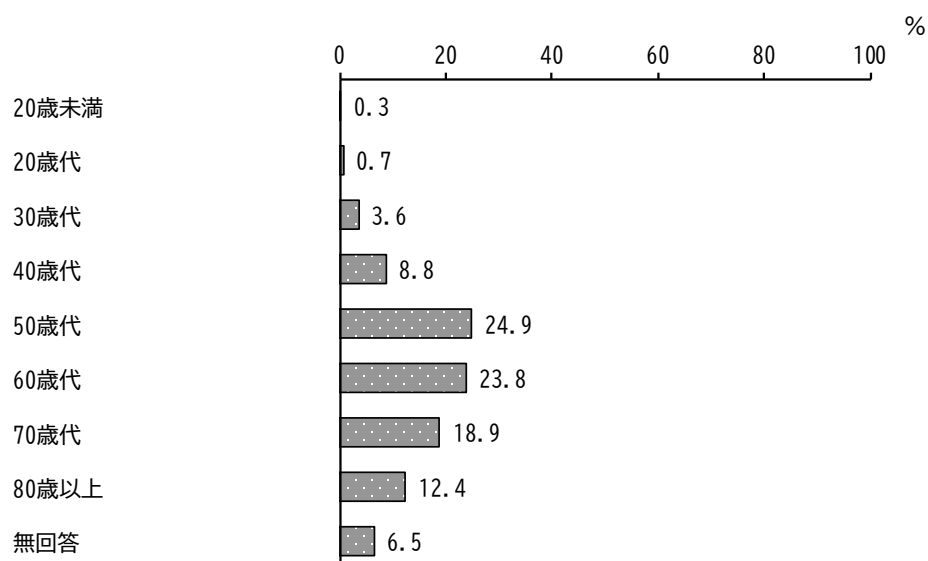


問 15 で「配偶者」～「その他の家族・親戚」に○をつけた方におたずねします。

問 16 介助をしている方は何歳代ですか。（1つに○）

「50 歳代」の割合が 24.9%と最も高く、次いで「60 歳代」の割合が 23.8%、「70 歳代」の割合が 18.9%となっています。

回答者数 = 882



【年齢別】

年齢別にみると、20歳未満の障害者で「40歳代」の介助者、20歳代の障害者で「50歳代」の介助者、60歳代の障害者で「60歳代」の介助者、40歳代の障害者で「70歳代」の介助者、50歳代の障害者で「80歳以上」の介助者の割合が高くなっています。

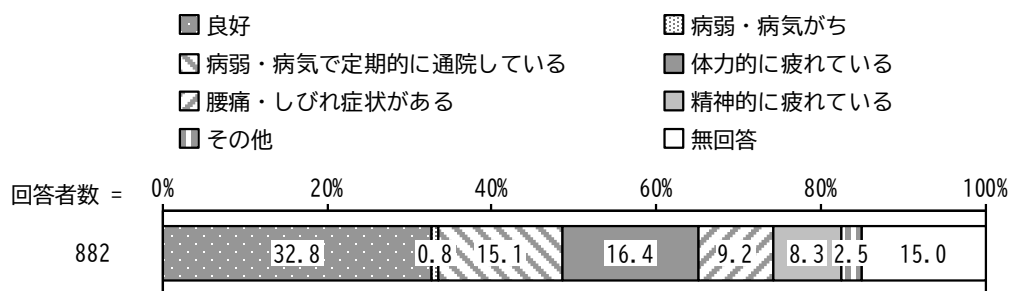
単位：％

区分	回答者数 (件)	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
20歳未満	20	0.0	0.0	5.0	45.0	40.0	5.0	5.0	0.0	0.0
20歳代	97	0.0	1.0	3.1	8.2	58.8	24.7	0.0	0.0	4.1
30歳代	104	0.0	0.0	11.5	7.7	14.4	44.2	12.5	1.0	8.7
40歳代	85	2.4	0.0	2.4	24.7	4.7	7.1	45.9	7.1	5.9
50歳代	93	1.1	4.3	2.2	4.3	35.5	10.8	11.8	25.8	4.3
60歳代	89	0.0	1.1	6.7	4.5	14.6	50.6	14.6	5.6	2.2
70歳以上	375	0.0	0.0	1.6	6.1	22.7	19.7	23.2	18.7	8.0

問 15 で「配偶者」～「その他の家族・親戚」に○をつけた方におたずねします。

問 17 介助をしている方の健康状態はいかがですか。（1 つに○）

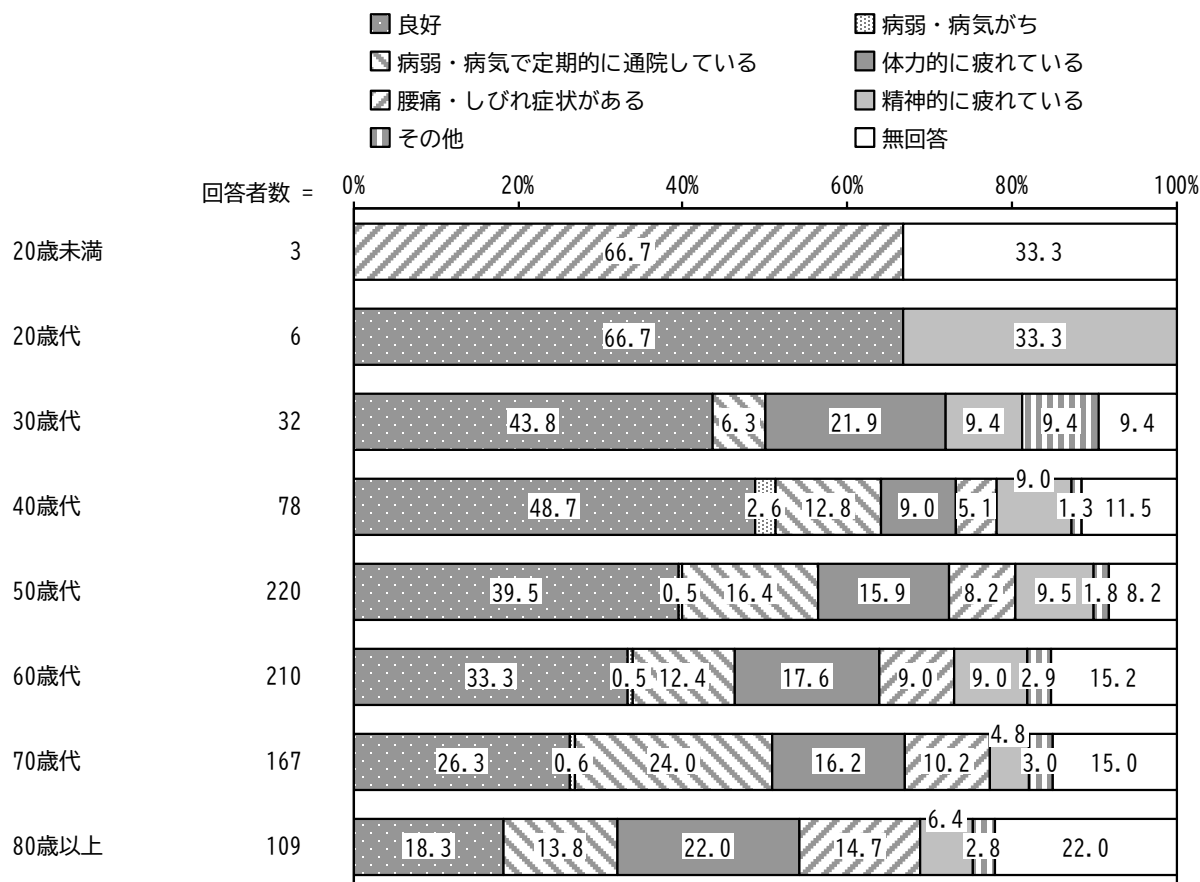
「良好」の割合が 32.8％と最も高く、次いで「体力的に疲れている」の割合が 16.4％、「病弱・病気で定期的に通院している」の割合が 15.1％となっています。



障害者

【主な介助者の年齢別】

主な介助者の年齢別にみると、40歳代から80歳以上まで年齢が上がるほど「体力的に疲れている」の割合が高い傾向にあり、「良好」の割合が低くなっています。

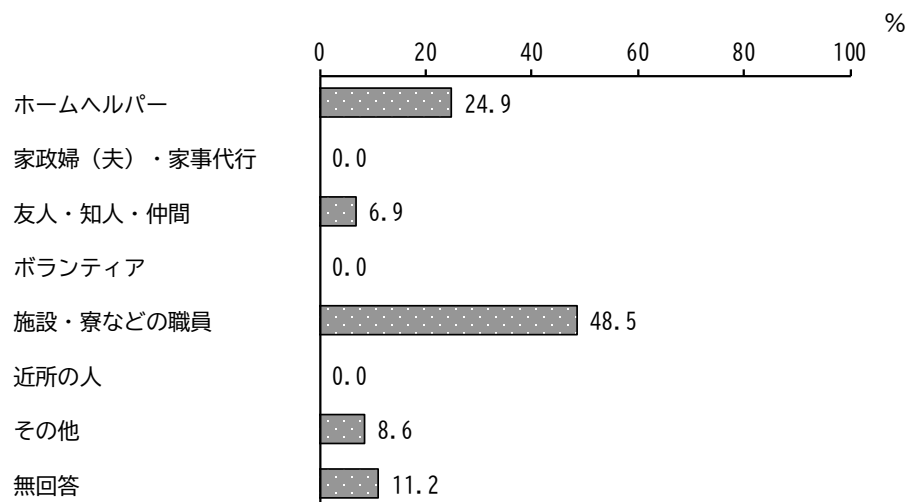


問 15 で「家族・親戚以外」に○をつけた方におたずねします。

問 18 介助をしている方はどなたですか。(すべてに○)

「施設・寮などの職員」の割合が48.5%と最も高く、次いで「ホームヘルパー」の割合が24.9%となっています。

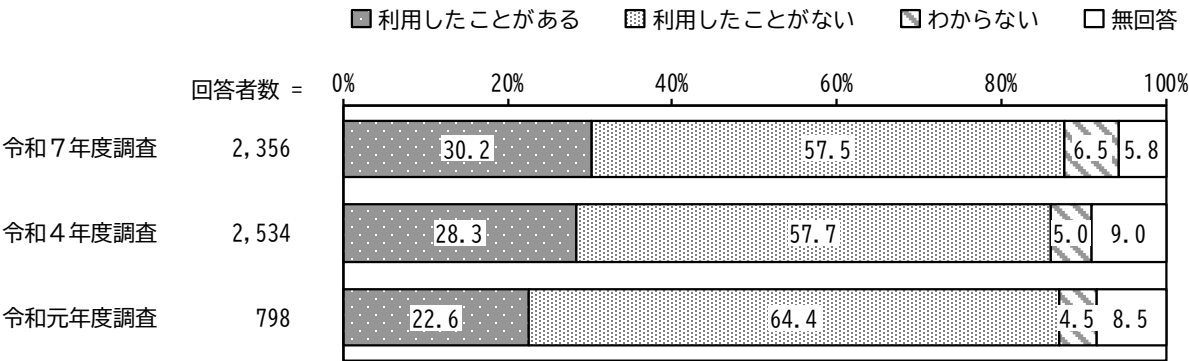
回答者数 = 233



(5) 障害福祉サービスの利用について

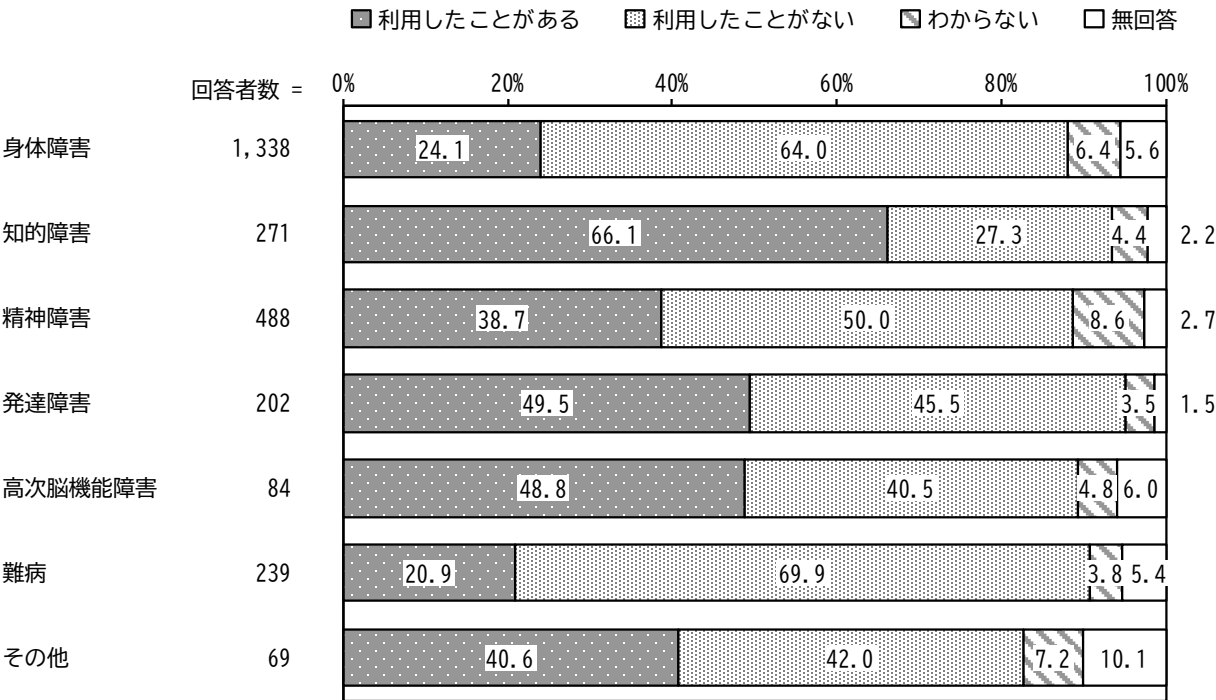
問 19 過去1年の間に、障害福祉サービス等を利用したことがありますか。(1つに○)

「利用したことがある」の割合が30.2%、「利用したことがない」の割合が57.5%となっています。
過去調査と比較すると、令和元年度調査から「利用したことがある」の割合が増加しています。



【障害別】

障害別にみると、知的障害で「利用したことがある」、難病で「利用したことがない」の割合が高くなっています。



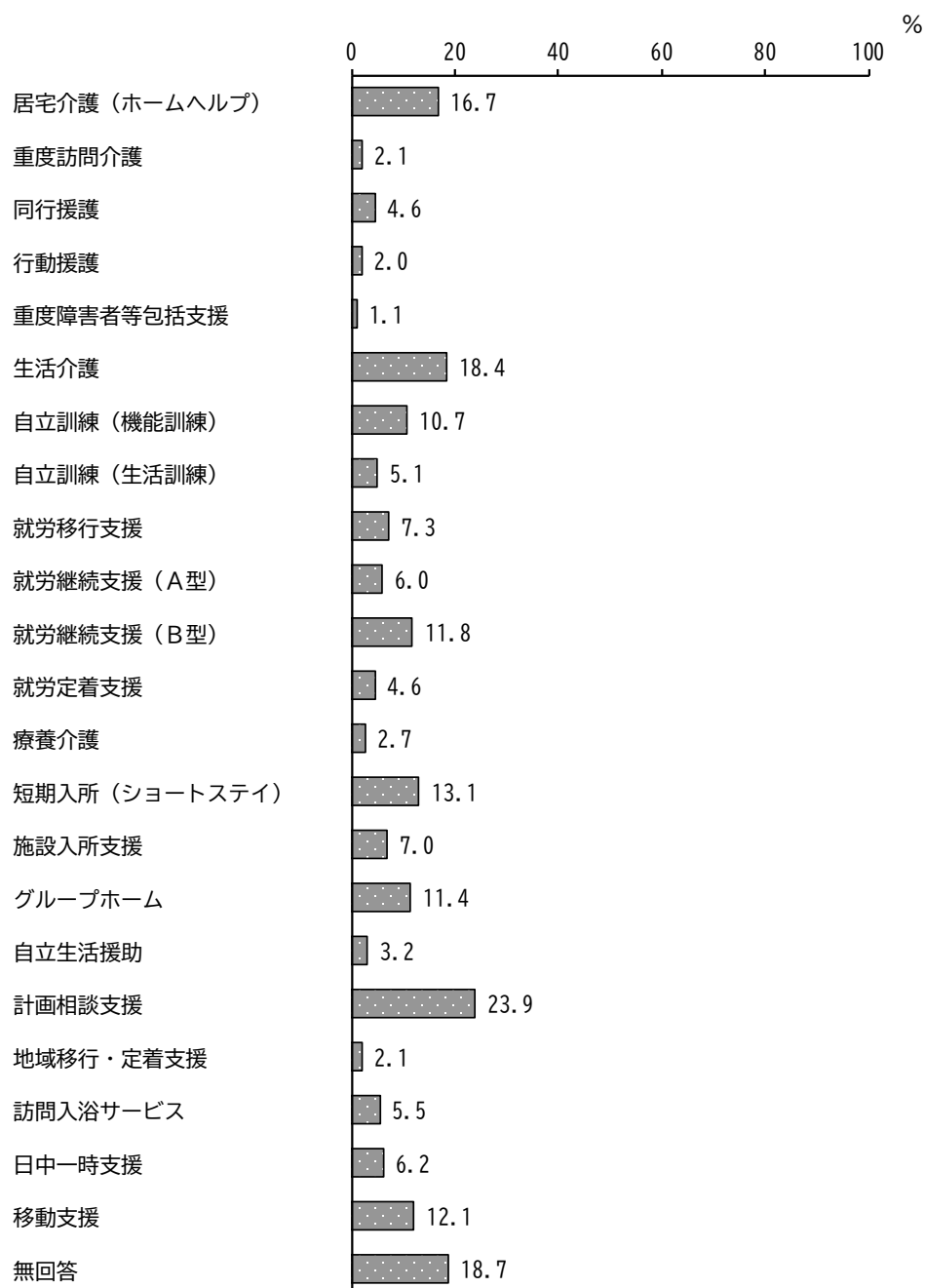
問 20 項目 A・B・C 欄について、以下のとおりそれぞれ教えてください。

問 19 で「利用したことがある」に○をつけた方におたずねします。

A 欄：現在（過去 1 年の間）、利用しているサービスを教えてください。
（あてはまるものすべてに○）

「計画相談支援」の割合が 23.9%と最も高く、次いで「生活介護」の割合が 18.4%、「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が 16.7%となっています。

回答者数 = 711



【障害別】

障害別にみると、知的障害で「生活介護」「グループホーム」「計画相談支援」「日中一時支援」、高次脳機能障害で「自立訓練（機能訓練）」、精神障害で「就労移行支援」、発達障害で「就労定着支援」、知的障害、高次脳機能障害で「短期入所（ショートステイ）」の割合が高くなっています。

単位：％

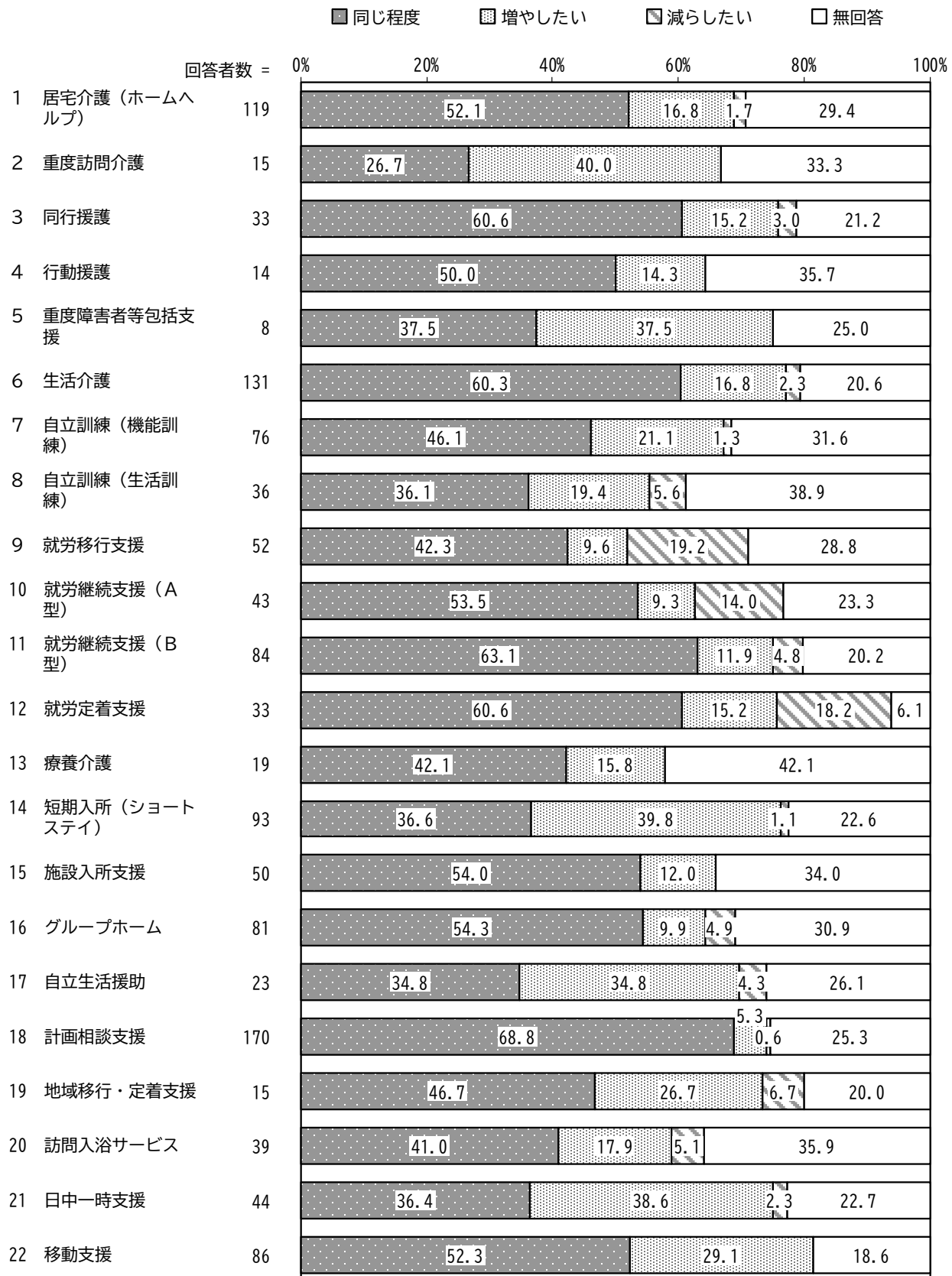
区分	回答者数 (件)	居宅介護 (ホームヘルプ)	重度訪問介護	同行支援	行動支援	重度障害者等 包括支援	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
身体障害	322	22.4	3.4	9.3	2.2	1.9	18.9	17.7	4.7	1.2	3.4	3.7
知的障害	179	6.7	1.7	1.1	2.2	0.0	39.1	3.9	4.5	6.1	4.5	21.2
精神障害	189	18.0	0.5	2.6	1.1	0.0	11.1	4.8	4.8	17.5	14.3	19.6
発達障害	100	9.0	1.0	3.0	2.0	0.0	29.0	6.0	9.0	16.0	8.0	19.0
高次脳機能障害	41	19.5	0.0	4.9	0.0	0.0	17.1	29.3	4.9	4.9	4.9	17.1
難病	50	24.0	4.0	6.0	0.0	6.0	20.0	22.0	12.0	2.0	2.0	4.0
その他	28	21.4	0.0	3.6	3.6	0.0	21.4	7.1	0.0	14.3	3.6	3.6

区分	就労定着支援	療養介護	短期入所 (ショートステイ)	施設入所支援	グループホーム	自立生活援助	計画相談支援	地域移行・定着支援	訪問入浴サービス	日中一時支援	移動支援	無回答
身体障害	0.9	3.7	15.2	10.6	5.9	4.3	17.4	1.2	9.3	4.7	13.7	23.0
知的障害	2.2	0.6	26.8	6.1	27.9	1.1	48.0	1.7	3.4	16.8	20.7	7.3
精神障害	11.1	3.2	2.1	2.6	12.2	4.8	27.0	3.7	1.6	2.6	9.0	14.3
発達障害	15.0	3.0	13.0	3.0	16.0	1.0	35.0	6.0	1.0	14.0	11.0	6.0
高次脳機能障害	2.4	7.3	29.3	14.6	14.6	7.3	17.1	0.0	7.3	7.3	9.8	7.3
難病	2.0	2.0	10.0	8.0	4.0	2.0	16.0	0.0	14.0	4.0	8.0	20.0
その他	7.1	0.0	17.9	7.1	10.7	3.6	35.7	3.6	7.1	7.1	10.7	10.7

障害者

B欄：現在使用しているサービスで、今後3年間、どのくらい利用したいですか。
(各項目1つに○)

『重度訪問介護』、『短期入所（ショートステイ）』、『日中一時支援』において「増やしたい」と回答した方の割合が高くなっています。

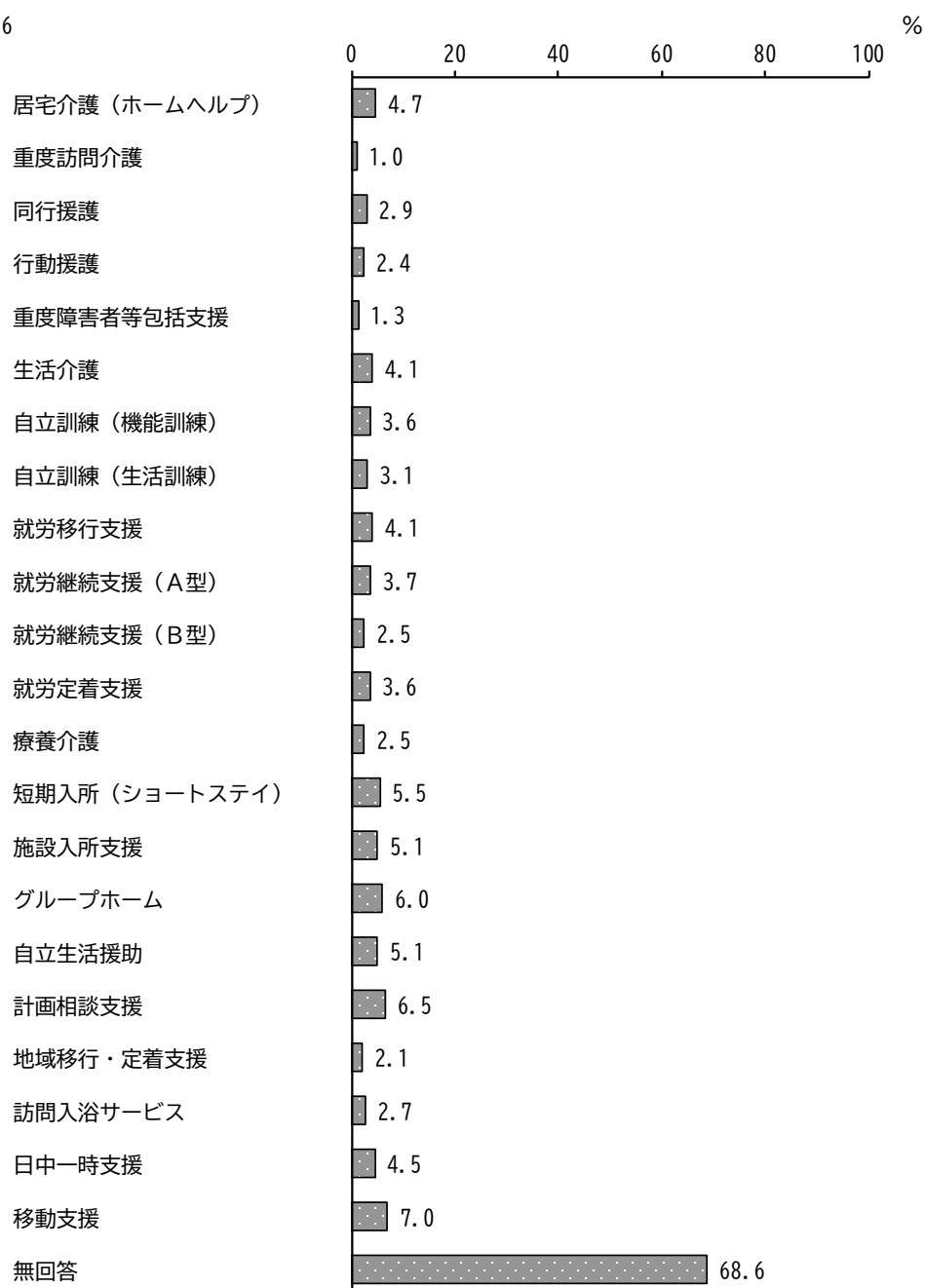


問 19 で「利用したことがある」、「利用したことがない」に○をつけた方におたずねします。

C 欄：現在利用していないサービスで、今後利用したいサービスを教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「移動支援」の割合が 7.0% と最も高くなっています。

回答者数 = 2,066

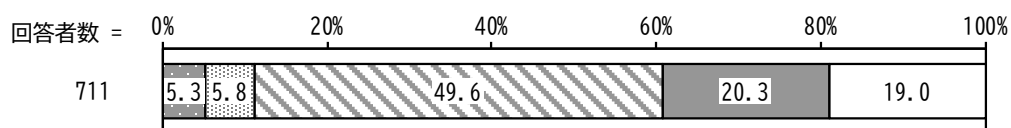
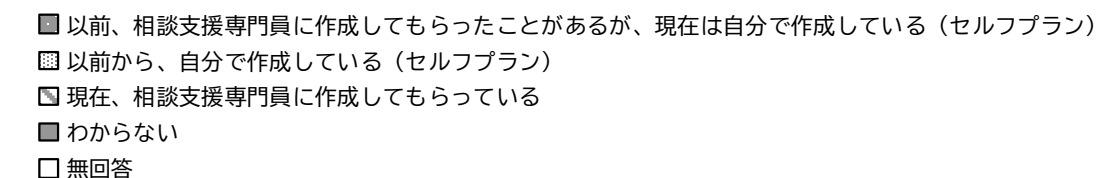


障害者

問 19 で「利用したことがある」に○をつけた方におたずねします。

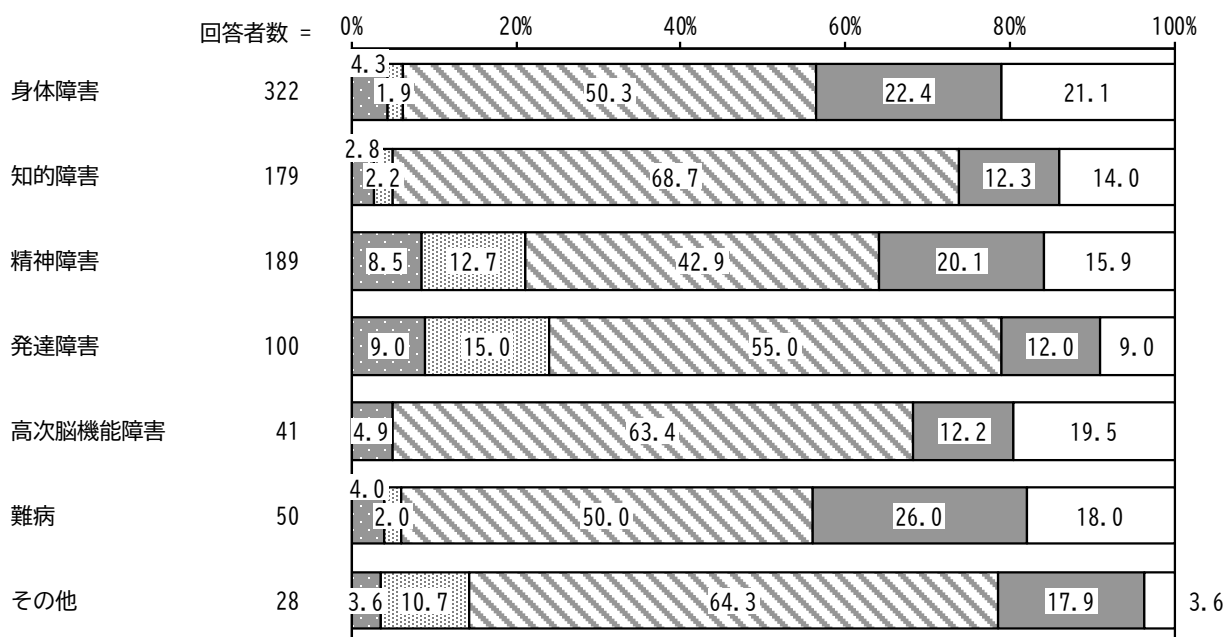
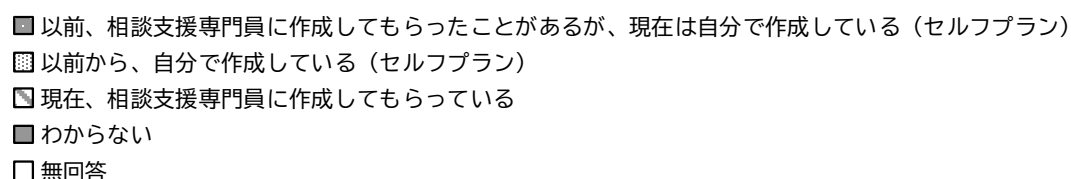
問 21 障害福祉サービスを利用するにあたっては、サービス等利用計画の作成が必要になります。あなたは、どのようにサービス等利用計画を作成していますか。(1つに○)

「以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）」の割合が5.3%、「以前から、自分で作成している（セルフプラン）」の割合が5.8%、「現在、相談支援専門員に作成してもらっている」の割合が49.6%となっています。



【障害別】

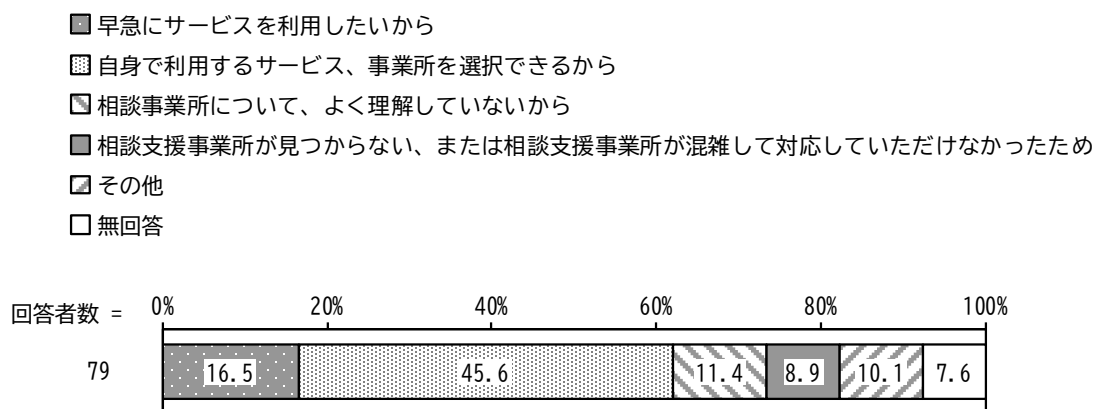
障害別にみると、精神障害、発達障害で「以前から、自分で作成している（セルフプラン）」、知的障害で「現在、相談支援専門員に作成してもらっている」の割合が高くなっています。



問 21 で「以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）」、「以前から、自分で作成している（セルフプラン）」に○をつけた方におたずねします。

問 22 セルフプランを作成している理由は何ですか。（1 つに○）

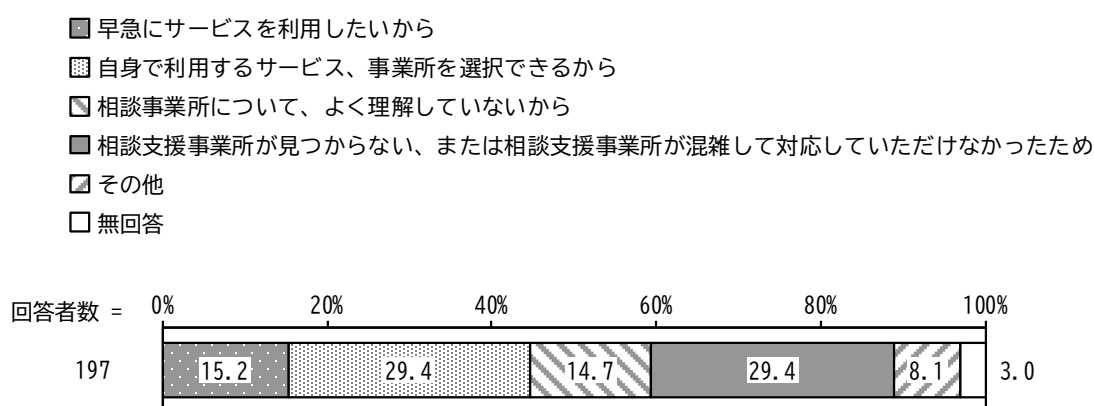
「自身で利用するサービス、事業所を選択できるから」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「早急にサービスを利用したいから」の割合が 16.5%、「相談事業所について、よく理解していないから」の割合が 11.4%となっています。



（主なその他意見）

- ・ 配偶者がいるため、そうするように言われたので。
- ・ 複雑な作成書類ではなく時間、場所を書くだけだから。
- ・ 相談支援事業所で、相談支援専門員が少なく、セルフプランをすすめると言われた為。
- ・ 信頼できる事業所、担当者が見つかっていない。探しています。
- ・ 相談支援の方とトラブルがあった為。

【参考 障害児（18 歳未満）調査結果】（113 ページ参照）

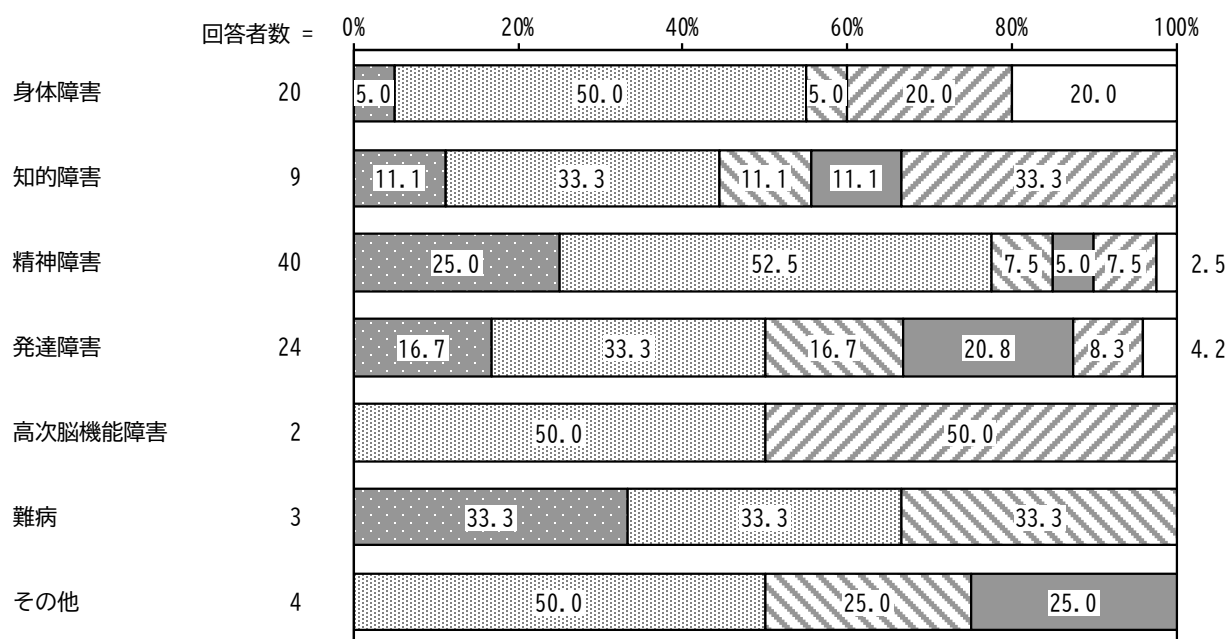


障害者

【障害別】

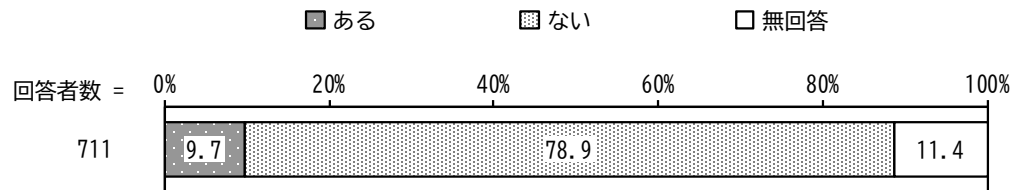
障害別にみると、発達障害で「相談支援事業所が見つからない、または相談支援事業所が混雑して対応していただけなかったため」の割合が高く、身体障害で「早急にサービスを利用したいから」、発達障害で「自身で利用するサービス、事業所を選択できるから」の割合が低くなっています。

- 早急にサービスを利用したいから
- 自身で利用するサービス、事業所を選択できるから
- 相談事業所について、よく理解していないから
- 相談支援事業所が見つからない、または相談支援事業所が混雑して対応していただけなかったため
- その他
- 無回答



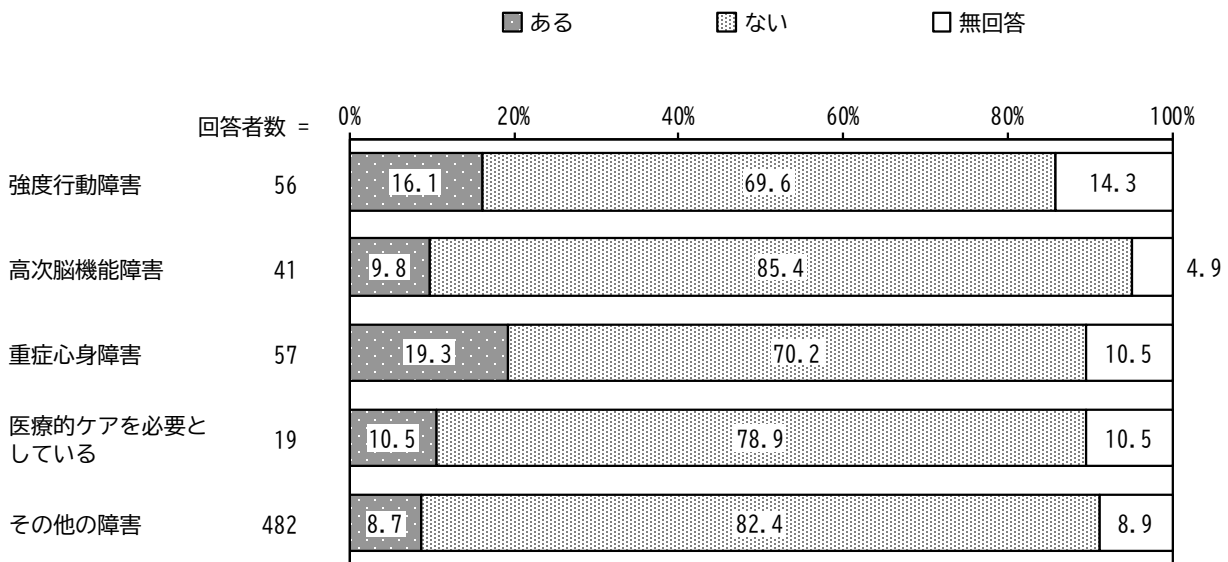
問 23 障害福祉サービスを受けるにあたって、事業所に受け入れ（サービス提供）を拒否されたことはありますか。（どちらかに○）

「ある」の割合が9.7%、「ない」の割合が78.9%となっています。



【障害別】

障害別にみると、重症心身障害で「ある」、高次脳機能障害で「ない」の割合が高くなっています。



※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

障害者

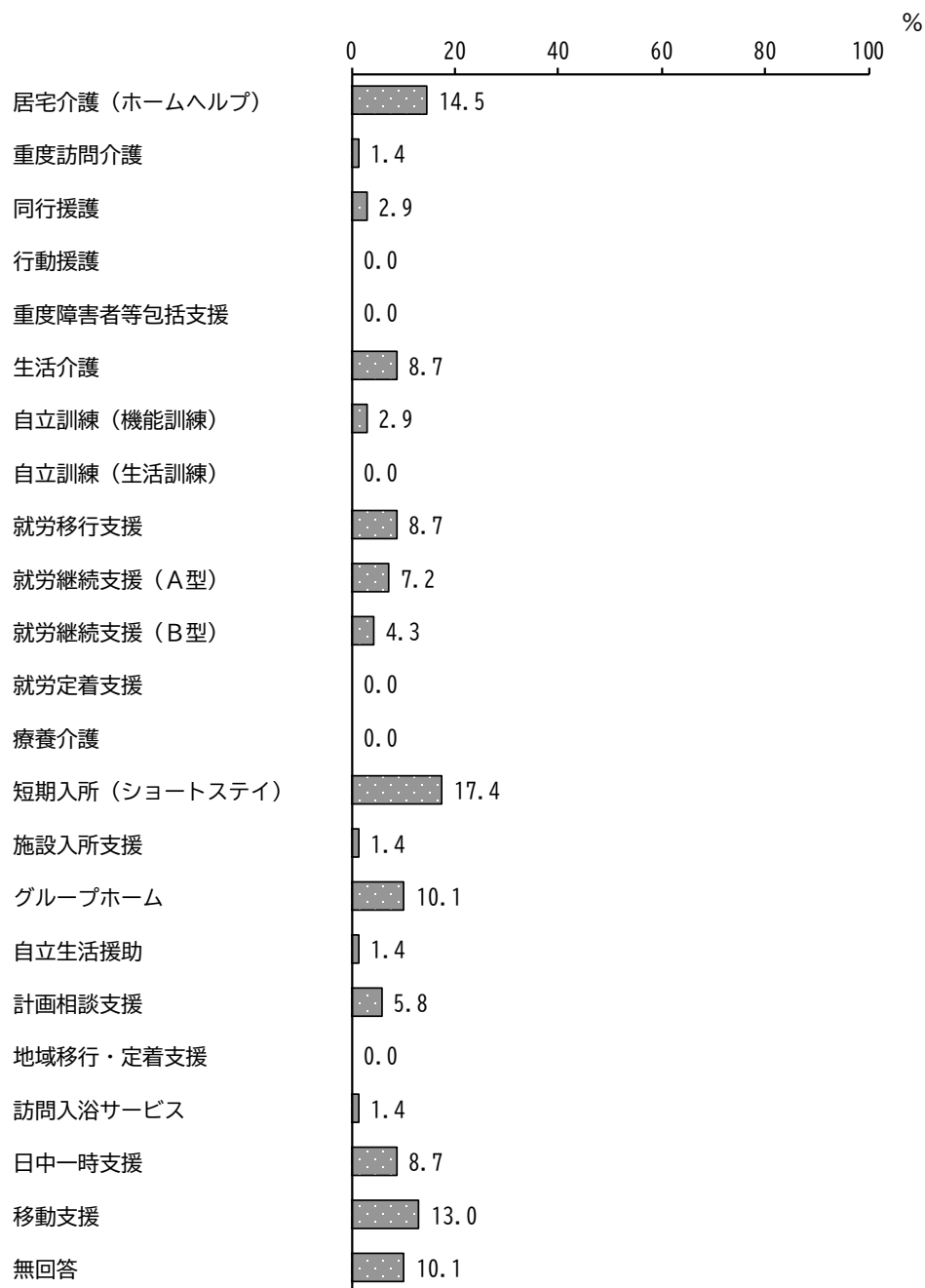
問 23 で「ある」に○をつけた方におたずねします。

問 24 拒否された障害福祉サービスの種別を以下の選択肢から選んでください。また拒否された理由を以下の選択肢から選んでください。

拒否された障害福祉サービス

「短期入所（ショートステイ）」の割合が 17.4%と最も高く、次いで「居宅介護（ホームヘルプ）」の割合が 14.5%、「移動支援」の割合が 13.0%となっています。

回答者数 = 69



【障害別】

サンプル数は少ないですが、障害別にみると、重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）で「重度訪問介護」「自立訓練（機能訓練）」「短期入所（ショートステイ）」「移動支援」の割合が高く、その他の障害で「居宅介護（ホームヘルプ）」「就労移行支援」「就労継続支援（A型）」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	居宅介護 (ホームヘルプ)	重度訪問介護	同行支援	行動支援	重度障害者等 包括支援	生活支援	自立訓練 (機能訓練)
強度行動障害	9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	11	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1
医療的ケアを必要としている	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
その他の障害	42	19.0	0.0	4.8	0.0	0.0	11.9	0.0

区分	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	就労定着支援	療養介護	短期入所 (ショートステイ)	施設入所支援
強度行動障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.6	0.0
高次脳機能障害	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	36.4	0.0
医療的ケアを必要としている	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
その他の障害	0.0	14.3	9.5	4.8	0.0	0.0	9.5	2.4

区分	グループホーム	自立生活援助	計画相談支援	地域移行・定着支援	訪問入浴サービス	日中一時支援	移動支援	無回答
強度行動障害	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	33.3	22.2	0.0
高次脳機能障害	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
重症心身障害	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1	18.2	0.0
医療的ケアを必要としている	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
その他の障害	4.8	2.4	4.8	0.0	2.4	4.8	11.9	11.9

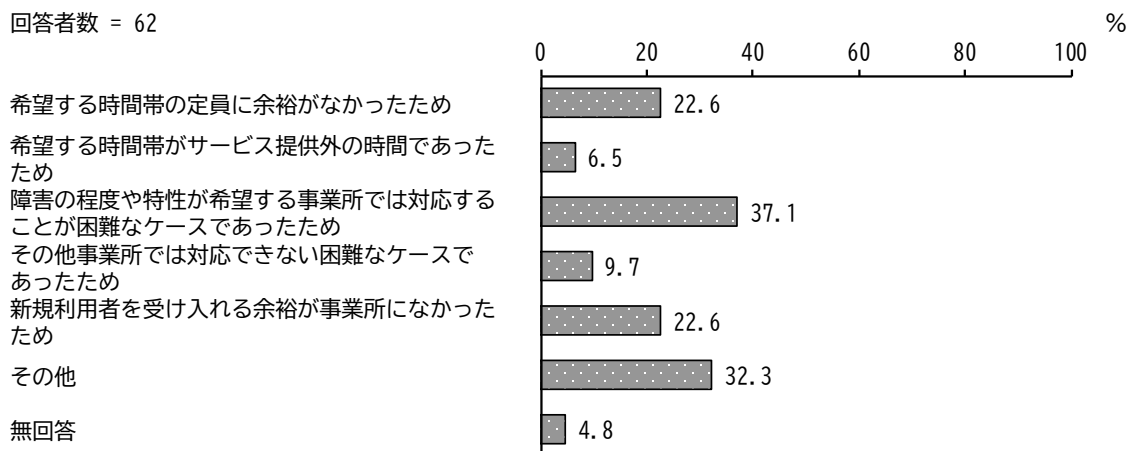
※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

障害者

拒否された理由

「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」の割合が37.1%と最も高く、次いで「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」、「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が22.6%となっています。

回答者数 = 62

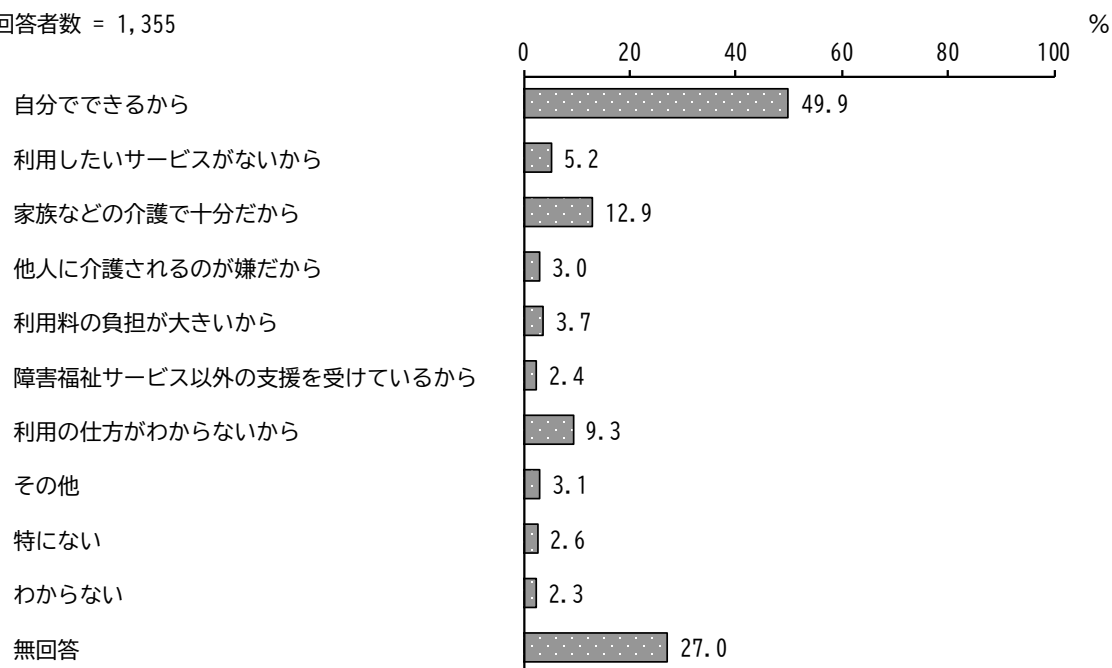


問 19 で「利用したことがない」に○をつけた方におたずねします

問 25 あなたが障害福祉サービス等を利用していない理由を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「自分でできるから」の割合が49.9%と最も高く、次いで「家族などの介護で十分だから」の割合が12.9%となっています。

回答者数 = 1,355

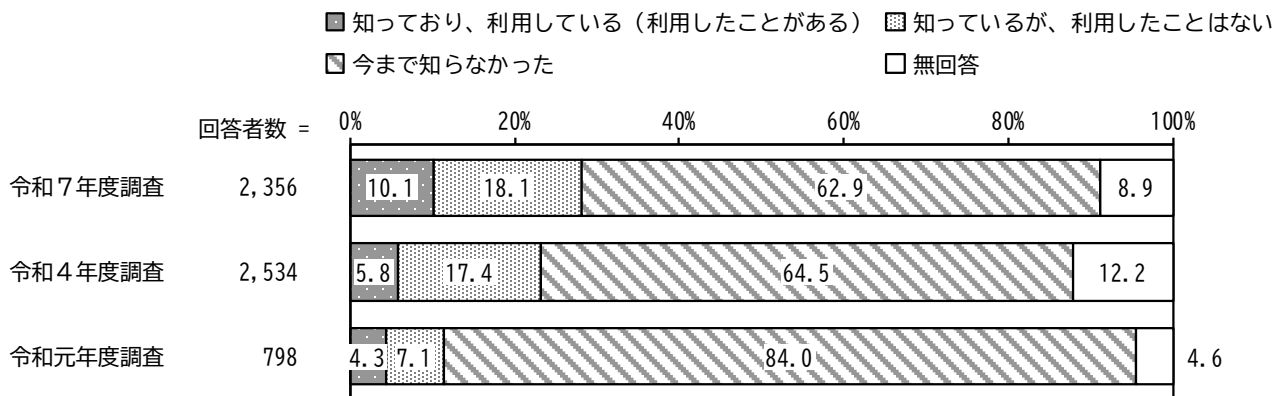


(6) 相談支援について

問 26 松戸市では障害者等から虐待・差別を含む障害分野の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う窓口として基幹相談支援センターを設置しています。あなたは住まいの地域の基幹相談支援センターを知っていますか。(1つに○)

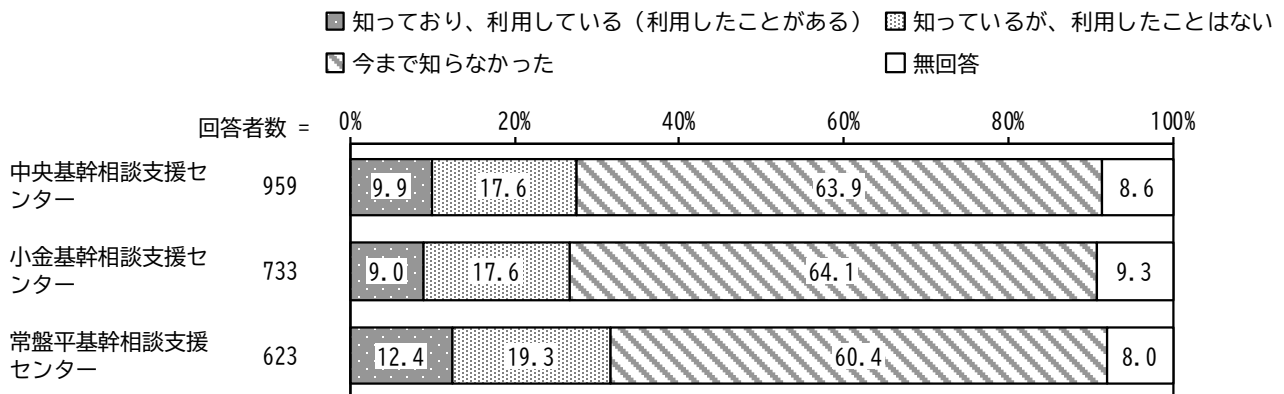
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 10.1%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 18.1%、「今まで知らなかった」の割合が 62.9%となっています。

過去調査と比較すると、令和元年度調査から「知っており、利用している（利用したことがある）」「知っているが、利用したことはない」の割合が増加しています。一方、「今まで知らなかった」の割合が減少しています。



【基幹別】

基幹相談支援センターごとの認知率の大きな差はありません。

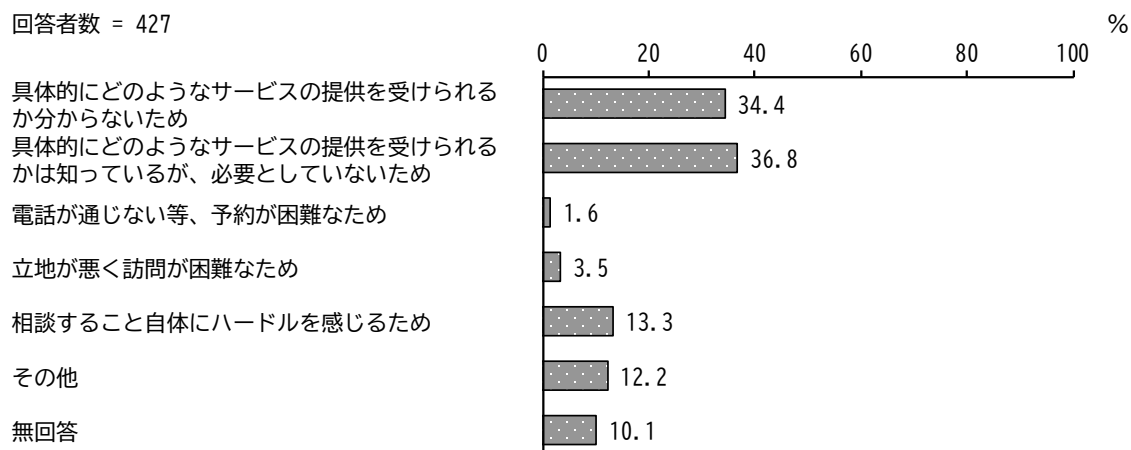


問 26 で「知っているが、利用したことはない」に○をつけた方におたずねします

問 27 基幹相談支援センターを利用しない理由はどのような理由のためですか。
(あてはまるものすべてに○)

「具体的にどのようなサービスの提供を受けられるかは知っているが、必要としていないため」の割合が 36.8%と最も高く、次いで「具体的にどのようなサービスの提供を受けられるか分からないため」の割合が 34.4%、「相談すること自体にハードルを感じるため」の割合が 13.3%となっています。

回答者数 = 427

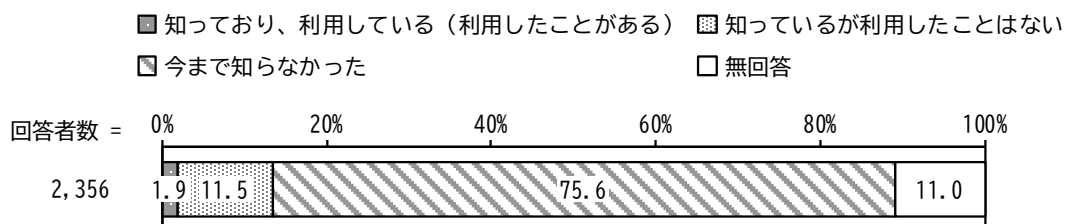


(主なその他意見)

- ・ 歩行困難の為、駐車場がなくたずねていけない。
- ・ 介護保険のサービスを受けているため。
- ・ 利用する前にケアマネさんと相談できたため。
- ・ 家族のことで利用したが、経験技術等の不足が否めない職員しかいなかった。
- ・ 可能な限り、自身の力で日常生活を続けていきたい。
- ・ 現在必要としていないため。

問 28 基幹相談支援センターでは障害福祉サービスの相談に加えて、ひきこもりの相談も行っています。あなたはひきこもり相談を行っていることを知っていましたか。
(1つに○)

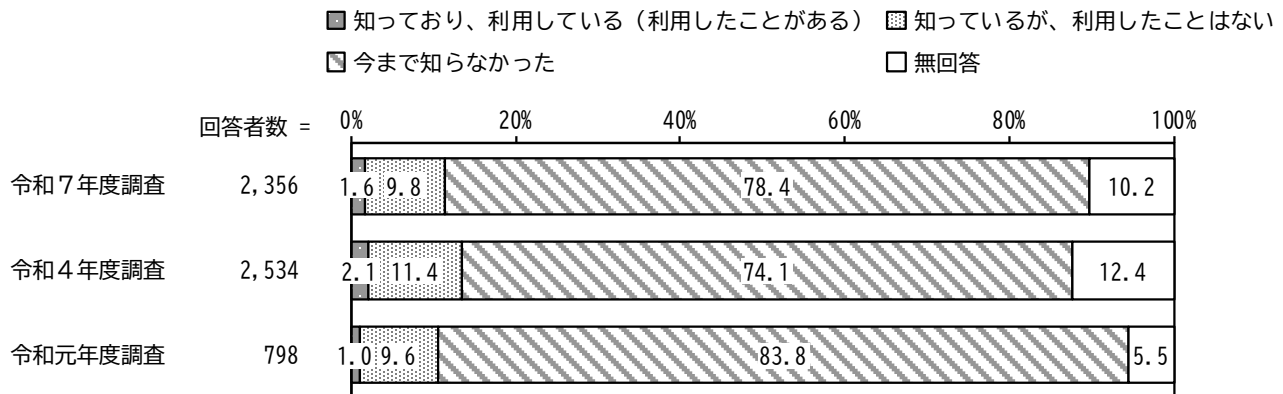
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 1.9%、「知っているが利用したことはない」の割合が 11.5%、「今まで知らなかった」の割合が 75.6%となっています。



問 29 松戸市では、高齢者総合相談窓口を拡充し、平成 30 年度から「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。福祉に関する困りごと（ダブルケアの相談・サービスや制度を知りたい・どこに相談してよいかわからないなど）の相談窓口です。専門職と一緒に考え、必要なサービスを紹介したり、担当の課におつなぎしたりしています。あなたは、「福祉まるごと相談窓口」を知っていますか。（1 つに○）

「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 1.6%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 9.8%、「今まで知らなかった」の割合が 78.4%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。

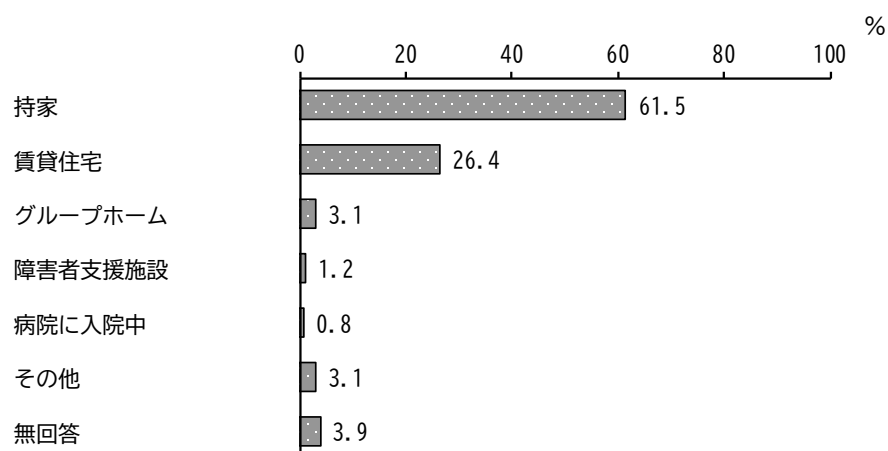


(7) 住まいや生活について

問 30 現在、あなたがお住まいのところは次のどれですか。病院に入院している方は入院前のお住まいについてお答えください。(1つに○)

「持家」の割合が61.5%と最も高く、次いで「賃貸住宅」の割合が26.4%となっています。

回答者数 = 2,356



【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害、重症心身障害で「グループホーム」、重症心身障害で「障害者支援施設」、医療的ケアを必要としているで「病院に入院中」の割合が高くなっています。

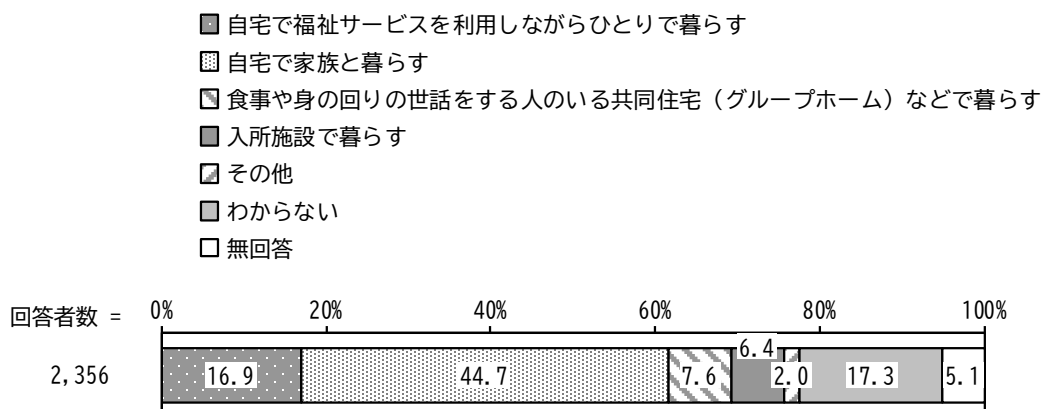
単位：%

区分	回答者数 (件)	持家	賃貸住宅	グループホーム	障害者支援施設	病院に入院中	その他	無回答
強度行動障害	108	57.4	20.4	6.5	3.7	2.8	3.7	5.6
高次脳機能障害	84	53.6	17.9	8.3	4.8	0.0	7.1	8.3
重症心身障害	97	52.6	16.5	9.3	6.2	4.1	5.2	6.2
医療的ケアを必要としている	48	60.4	22.9	0.0	2.1	8.3	6.3	0.0
その他の障害	1,820	63.2	27.6	2.5	0.6	0.5	2.8	2.8

※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

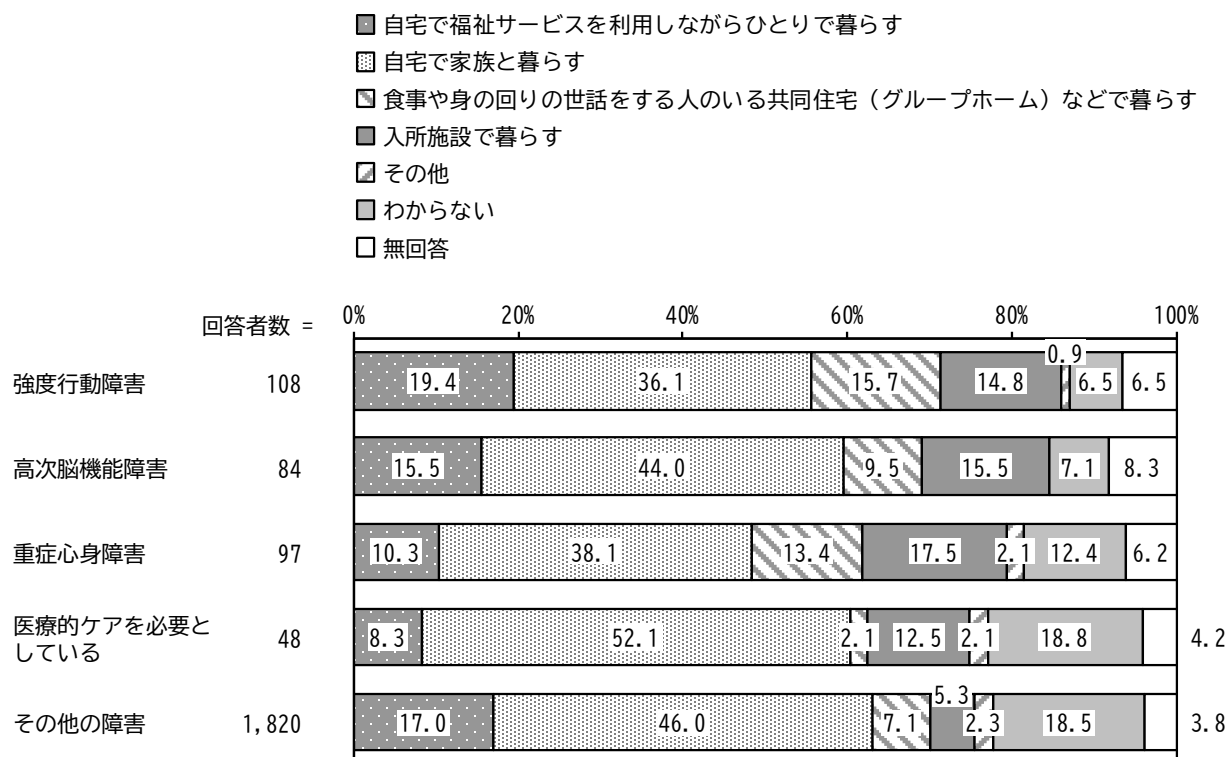
問 31 将来、あなたはどのような生活をしたいと思いますか。
(もっともあてはまるもの1つに○)

問 30 において自宅で現在暮らしていると回答した人の合計割合は 87.9%でしたが、問 31 においては 61.6%となりました。一方で、グループホームや入所施設等での生活を将来希望する方の割合は 4.3%から 14.0%となりました。



【障害別】

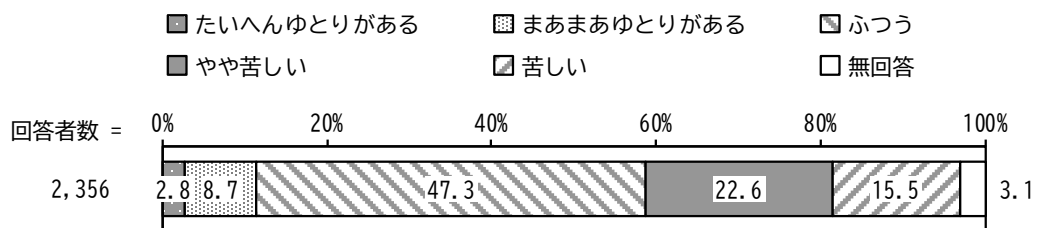
障害別にみると、強度行動障害、高次脳機能障害、重症心身障害の方は、グループホームや入所施設での生活を、将来的に希望している割合が高くなっています。



※「その他の障害」は問 8 で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

問 32 あなたは、現在の暮らしの状況（家計の状況）について、どのように感じていますか。（1つに○）

「たいへんゆとりがある」「まあまあゆとりがある」を合わせた“ゆとりがある”の割合が 11.5%、「やや苦しい」「苦しい」を合わせた“苦しい”の割合が 38.1%となっています。

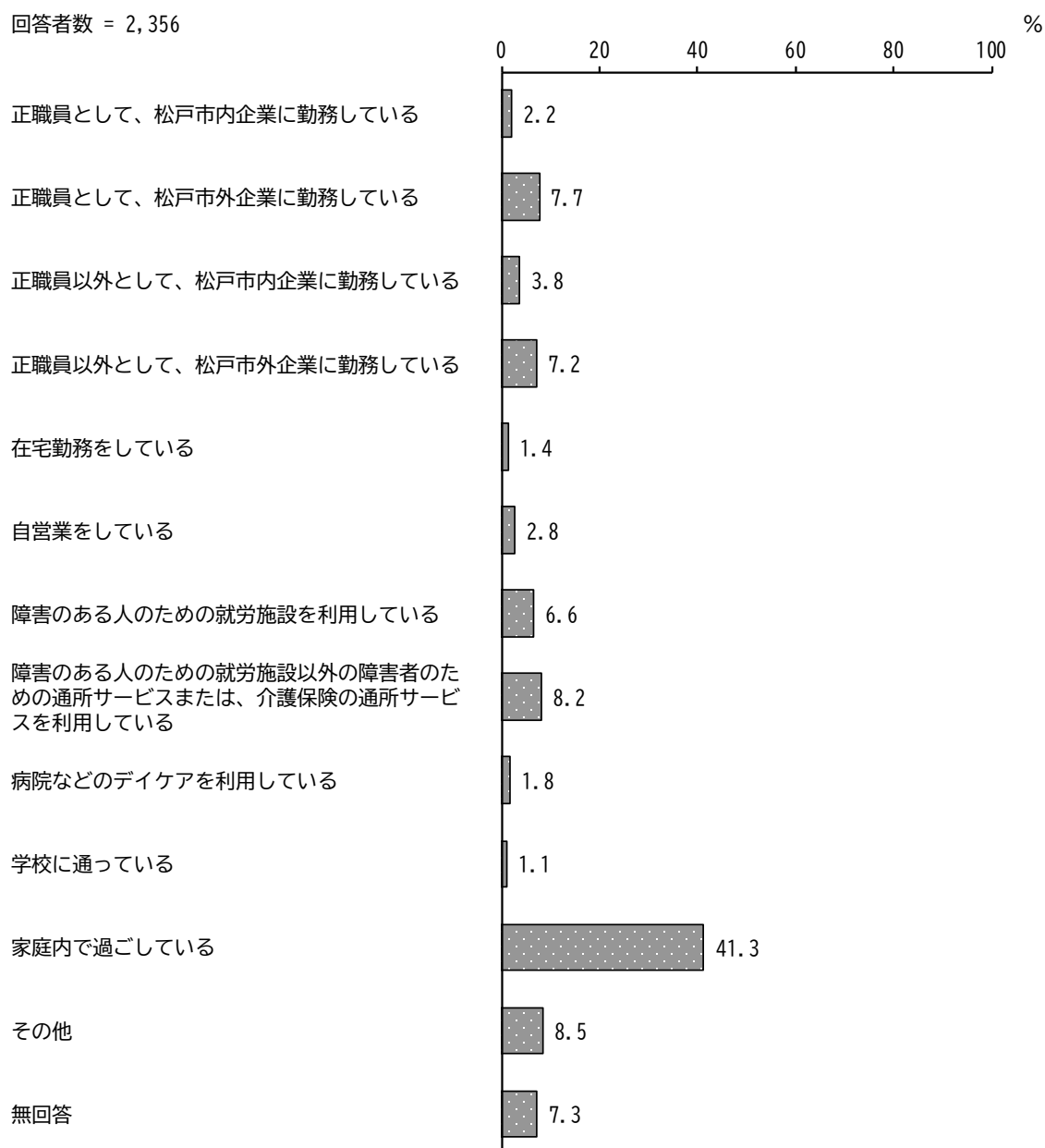


(8) 日中の過ごし方について

問 33 現在、あなたは日中を主にどのように過ごしていますか。
(もっともあてはまるもの1つに○)

「家庭内で過ごしている」の割合が41.3%と最も高くなっています。

回答者数 = 2,356



障害者

【年齢別】

年齢別にみると、年齢が上がるほど「家庭内で過ごしている」の割合が高く、70歳以上から20歳代まで年齢が下がるほど「障害のある人のための就労施設を利用している」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	正職員として、 松戸市内企業に勤務 している	正職員として、 松戸市外企業に勤務 している	正職員以外として、 松戸市内企業に 勤務している	正職員以外として、 松戸市外企業に 勤務している	在宅勤務をしている	自営業をしている
20歳未満	33	0.0	6.1	3.0	9.1	0.0	0.0
20歳代	159	3.8	11.3	6.3	16.4	1.3	1.3
30歳代	212	2.4	11.3	8.5	17.5	2.8	1.4
40歳代	232	5.6	19.4	4.3	11.2	3.0	1.3
50歳代	349	6.0	18.9	3.4	8.3	1.7	2.3
60歳代	350	1.4	5.1	7.1	6.9	2.9	4.9
70歳以上	981	0.3	0.7	1.3	2.1	0.3	3.4

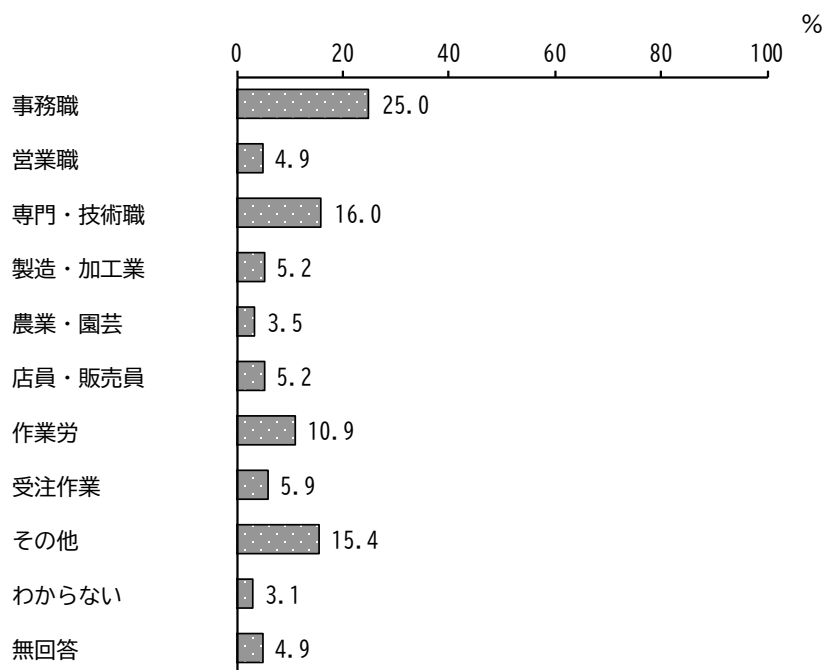
区分	障害のある人のための就労施設を利用している	障害のある人のための就労施設以外 の障害者のための通所サービスまたは、 介護保険の通所サービスを利用 している	病院などのデイケアを利用している	学校に通っている	家庭内で過ごしている	その他	無回答
20歳未満	18.2	24.2	0.0	33.3	3.0	3.0	0.0
20歳代	19.5	14.5	0.6	8.2	13.2	3.1	0.6
30歳代	17.0	8.0	1.9	0.9	19.8	5.2	3.3
40歳代	10.3	8.6	0.9	0.0	26.7	5.6	3.0
50歳代	9.5	6.0	1.1	0.0	29.2	8.3	5.2
60歳代	5.4	4.6	2.3	0.3	46.6	8.9	3.7
70歳以上	0.4	8.9	2.3	0.0	57.1	10.9	12.2

問 33 で「正職員として、松戸市内企業に勤務している」～「障害のある人のための就労施設を利用して
いる」に○をつけた方におたずねします。

問 34 あなたの仕事、作業内容は次のどれですか。(1 つに○)

「事務職」の割合が 25.0%と最も高く、次いで「専門・技術職」の割合が 16.0%、「作業労働」の割合が 10.9%となっています。

回答者数 = 749



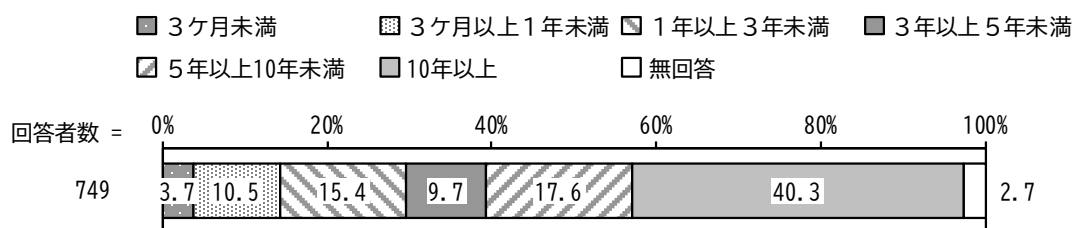
(主なその他意見)

- ・ 家庭教師
- ・ 不動産
- ・ 内職
- ・ ドライバー
- ・ サービス業
- ・ 警備員
- ・ 受付業務

障害者

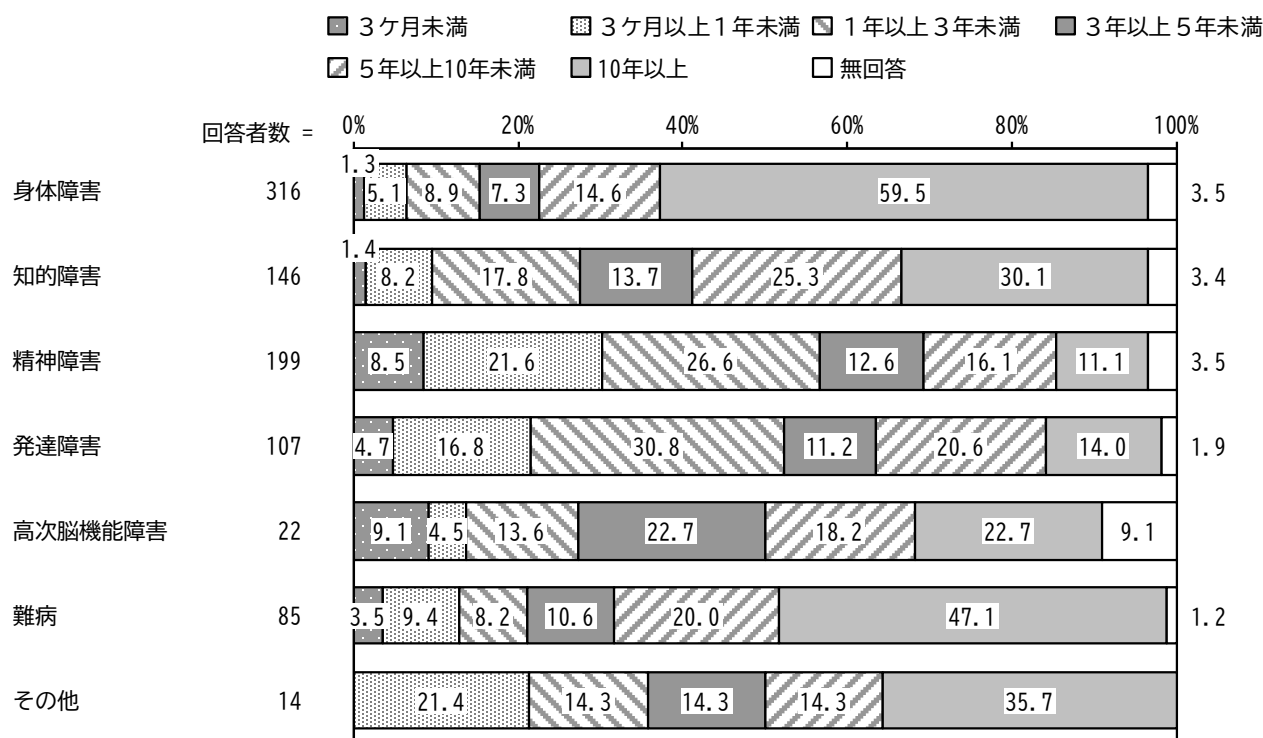
問 35 どれくらいの期間、現在のお仕事、就労施設利用を継続して行っていますか。
(1つに○)

「10年以上」の割合が40.3%と最も高く、次いで「5年以上10年未満」の割合が17.6%、「1年以上3年未満」の割合が15.4%となっています。



【障害別】

障害別にみると、精神障害で“1年以上”の割合が低くなっています。

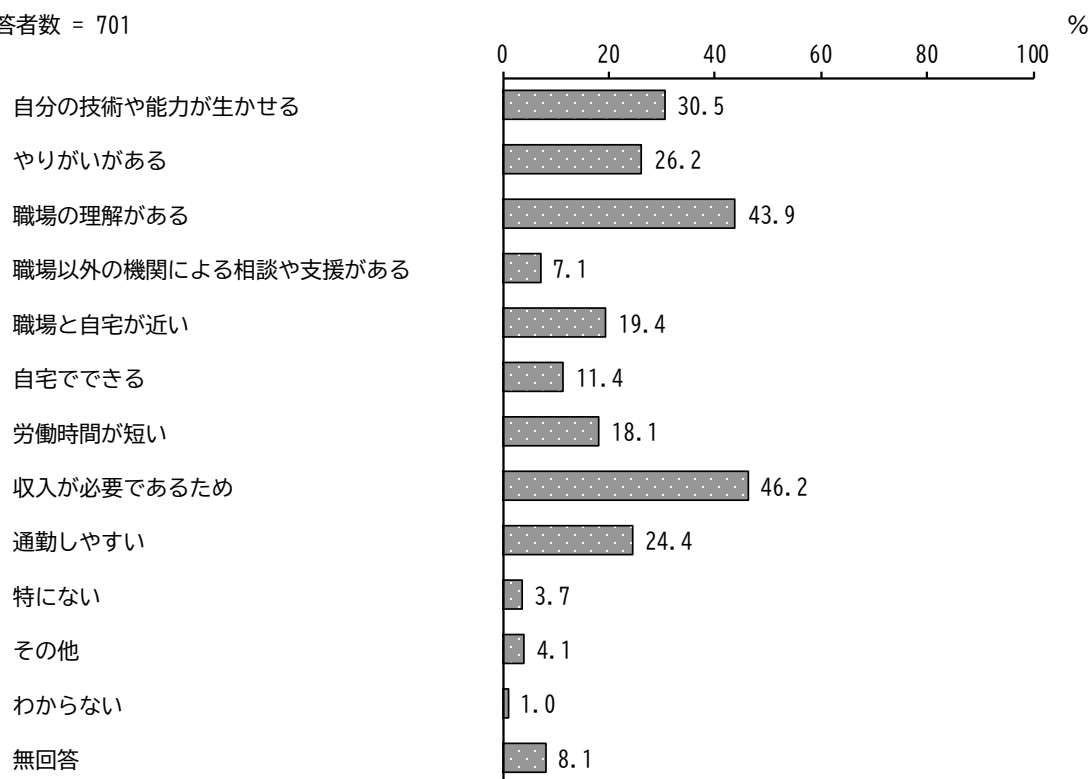


問 35 で「3ヶ月以上1年未満」～「10年以上」に○をつけた方におたずねします。

問 36 継続できている理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「収入が必要であるため」の割合が46.2%と最も高く、次いで「職場の理解がある」の割合が43.9%、「自分の技術や能力が生かせる」の割合が30.5%となっています。

回答者数 = 701



【障害別】

障害別にみると、知的障害で「職場の理解がある」、発達障害で「職場以外の機関による相談や支援がある」、精神障害、高次脳機能障害で「労働時間が短い」、難病で「収入が必要であるため」、高次脳機能障害で「通勤しやすい」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	自分の技術や能力が生かせる	やりがいがある	職場の理解がある	職場以外の機関による相談や支援がある	職場と自宅に近い	自宅ができる	労働時間が短い	収入が必要であるため	通勤しやすい	特にない	その他	わからない	無回答
身体障害	301	35.5	21.3	33.6	0.7	15.3	16.6	12.0	48.2	16.3	4.3	4.0	0.3	10.0
知的障害	139	18.0	24.5	62.6	15.8	22.3	1.4	20.9	27.3	34.5	3.6	2.2	1.4	6.5
精神障害	175	30.9	33.7	50.3	13.7	26.9	12.6	32.6	51.4	29.1	0.0	5.7	0.0	9.7
発達障害	100	24.0	34.0	57.0	18.0	20.0	8.0	25.0	44.0	33.0	4.0	4.0	2.0	7.0
高次脳機能障害	18	11.1	5.6	55.6	0.0	16.7	5.6	33.3	50.0	44.4	0.0	0.0	0.0	5.6
難病	81	28.4	22.2	37.0	0.0	22.2	9.9	13.6	56.8	23.5	2.5	2.5	1.2	3.7
その他	14	35.7	35.7	42.9	14.3	14.3	14.3	21.4	71.4	28.6	7.1	7.1	0.0	0.0

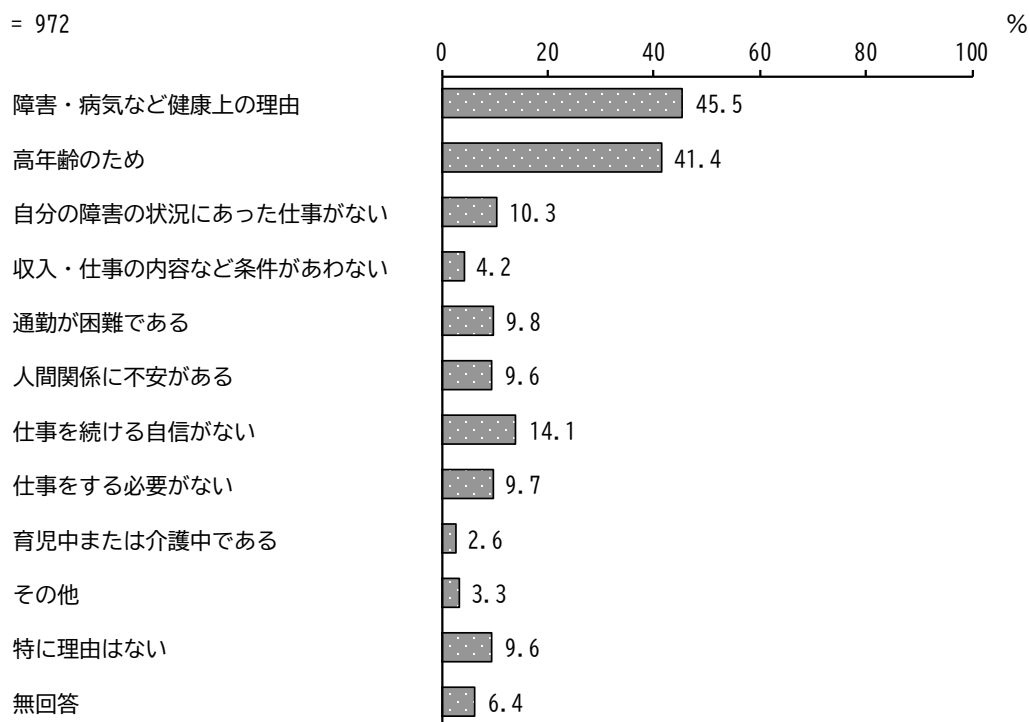
障害者

問 33 で「家庭内で過ごしている」に○をつけた方におたずねします。

問 37 その理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「障害・病気など健康上の理由」の割合が 45.5%と最も高く、次いで「高年齢のため」の割合が 41.4%、「仕事を続ける自信がない」の割合が 14.1%となっています。

回答者数 = 972



【障害別】

障害別にみると、精神障害、高次脳機能障害で「障害・病気など健康上の理由」、発達障害で「自分の障害の状況にあった仕事がない」「人間関係に不安がある」、知的障害で「通勤が困難である」、知的障害、発達障害で「仕事を続ける自信がない」の割合が高くなっています。

単位：%

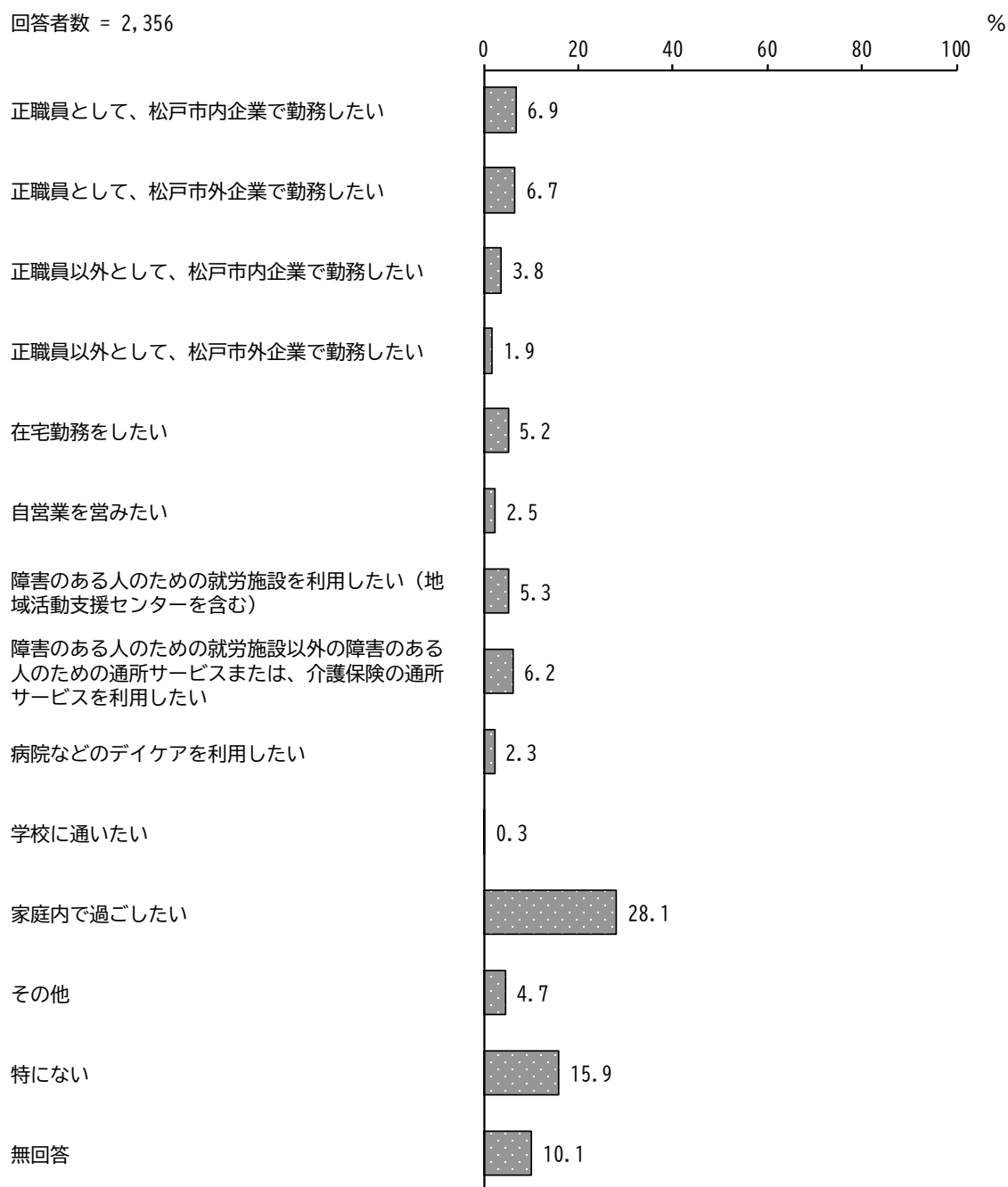
区分	回答者数(件)	障害・病気など健康上の理由	高年齢のため	自分の障害の状況にあった仕事がない	収入・仕事の内容など条件があわない	通勤が困難である	人間関係に不安がある	仕事を続ける自信がない	仕事を必要がない	育児中または介護中である	その他	特に理由はない	無回答
身体障害	644	40.5	50.0	8.2	3.4	8.1	2.6	8.1	10.9	1.1	2.0	11.6	7.5
知的障害	18	55.6	11.1	11.1	5.6	33.3	38.9	44.4	5.6	0.0	0.0	0.0	11.1
精神障害	193	73.1	15.0	21.2	8.3	19.2	33.7	34.2	4.1	7.3	3.6	2.6	2.1
発達障害	41	63.4	2.4	41.5	12.2	24.4	63.4	41.5	0.0	4.9	14.6	0.0	0.0
高次脳機能障害	24	70.8	20.8	12.5	0.0	29.2	0.0	8.3	4.2	0.0	8.3	4.2	12.5
難病	107	49.5	43.9	5.6	1.9	12.1	4.7	14.0	12.1	2.8	2.8	5.6	4.7
その他	22	50.0	36.4	4.5	0.0	18.2	9.1	18.2	0.0	0.0	18.2	13.6	0.0

全員がお答えください。

問 38 あなたは、将来日中をどのように過ごしたいですか。
(もっともあてはまるもの1つに○)

「家庭内で過ごしたい」の割合が28.1%と最も高くなっています。

回答者数 = 2,356



障害者

【年齢別】

年齢別にみると、年齢が下がるほど「正職員として、松戸市外企業で勤務したい」「障害のある人のための就労施設を利用したい（地域活動支援センターを含む）」の割合が高く、「家庭内で過ごしたい」の割合が低く、70歳以上から30歳代まで年齢が下がるほど「在宅勤務をしたい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数（件）	正職員として、松戸市内企業で勤務したい	正職員として、松戸市外企業で勤務したい	正職員以外として、松戸市内企業で勤務したい	正職員以外として、松戸市外企業で勤務したい	在宅勤務をしたい	自営業を営みたい	障害のある人のための就労施設を利用したい（地域活動支援センターを含む）
20歳未満	33	27.3	27.3	0.0	0.0	3.0	0.0	15.2
20歳代	159	13.2	18.2	5.0	6.3	10.1	1.3	13.2
30歳代	212	14.2	15.1	4.7	3.8	10.8	3.8	10.4
40歳代	232	15.9	14.7	3.9	3.4	9.9	3.4	9.5
50歳代	349	11.7	12.0	4.6	2.0	9.2	3.4	7.4
60歳代	350	6.0	2.0	10.0	1.1	5.1	3.1	4.6
70歳以上	981	0.3	0.2	1.0	0.7	0.8	1.8	1.0

区分	障害のある人のための就労施設以外の障害のある人のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用したい	病院などのデイケアを利用したい	学校に通いたい	家庭内で過ごしたい	その他	特にない	無回答
20歳未満	18.2	0.0	6.1	3.0	0.0	0.0	0.0
20歳代	11.3	0.0	0.6	3.1	5.0	10.1	2.5
30歳代	8.5	0.5	0.5	5.2	3.8	13.7	5.2
40歳代	8.6	0.9	0.0	12.9	2.6	8.6	5.6
50歳代	3.7	1.4	0.0	17.5	5.4	14.3	7.2
60歳代	4.9	2.6	0.3	35.4	4.3	13.4	7.1
70歳以上	5.4	3.8	0.1	42.9	5.4	21.1	15.4

【現在の日中の過ごし方別】

現在、障害のある人のための就労施設を利用している方のうち 30.0%は、将来的に一般就労や自営業等につきたい意向があることが分かりました。

また、家庭内で現在過ごしている方のうち 15.7%は、将来的に一般就労や障害のある人のための通所施設に通いたい意向があることが分かりました。

単位：％

区分	回答者数 (件)	正職員として、 松戸市内企業で勤務した い	正職員として、 松戸市外企業で勤務した い	正職員以外として、 松戸市内企業で勤務 したい	正職員以外として、 松戸市外企業で勤務 したい	在宅勤務をしたい	自営業を営みたい	障害のある人のための就労施設を利用 したい（地域活動支援センターを含む）
正職員として、松戸市内企業に勤務している	53	66.0	5.7	7.5	0.0	9.4	0.0	0.0
正職員として、松戸市外企業に勤務している	181	17.7	45.3	1.1	1.7	5.5	3.9	1.1
正職員以外として、松戸市内企業に勤務している	90	23.3	4.4	38.9	1.1	2.2	0.0	3.3
正職員以外として、松戸市外企業に勤務している	169	13.0	21.9	8.9	19.5	3.6	1.8	0.0
在宅勤務をしている	34	0.0	5.9	0.0	2.9	70.6	0.0	0.0
自営業をしている	66	3.0	0.0	1.5	0.0	3.0	39.4	0.0
障害のある人のための就労施設を利用している	156	10.9	3.8	5.1	0.6	6.4	3.2	46.2
障害のある人のための就労施設以外の障害者のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用している	194	1.0	1.0	0.0	0.0	1.5	0.0	6.7
病院などのデイケアを利用している	42	2.4	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	7.1
学校に通っている	27	33.3	29.6	3.7	0.0	7.4	3.7	3.7
家庭内で過ごしている	972	1.4	0.8	1.9	0.4	5.3	1.4	2.4
その他	200	1.0	3.0	2.0	0.5	2.5	0.5	3.5

※縦軸…現在、横軸…将来の希望

(次ページへ続く)

障害者

単位：％

区分	障害のある人のための就労施設以外の 障害のある人のための通所サービスまたは、介護保険の 通所サービスを利用し たい	病院などのデイケアを利用したい	学校に通いたい	家庭内で過ごしたい	その他	特 に ない	無 回 答
正職員として、松戸市内企業に勤務している	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	7.5	1.9
正職員として、松戸市外企業に勤務している	0.6	1.1	0.0	6.6	1.1	11.6	2.8
正職員以外として、松戸市内企業に勤務している	3.3	0.0	0.0	12.2	1.1	8.9	1.1
正職員以外として、松戸市外企業に勤務している	0.0	0.0	0.6	11.2	3.0	13.6	3.0
在宅勤務をしている	0.0	0.0	0.0	11.8	2.9	5.9	0.0
自営業をしている	1.5	3.0	0.0	16.7	3.0	18.2	10.6
障害のある人のための就労施設を利用している	5.8	0.6	0.0	1.3	5.1	5.1	5.8
障害のある人のための就労施設以外の障害者のための通所サービスまたは、介護保険の通所サービスを利用している	53.6	1.5	1.0	17.5	1.5	7.7	6.7
病院などのデイケアを利用している	7.1	52.4	0.0	11.9	2.4	9.5	2.4
学校に通っている	0.0	0.0	3.7	3.7	0.0	11.1	0.0
家庭内で過ごしている	2.1	2.2	0.1	51.6	3.8	17.2	9.4
その他	2.0	1.5	0.5	17.0	22.0	39.5	4.5

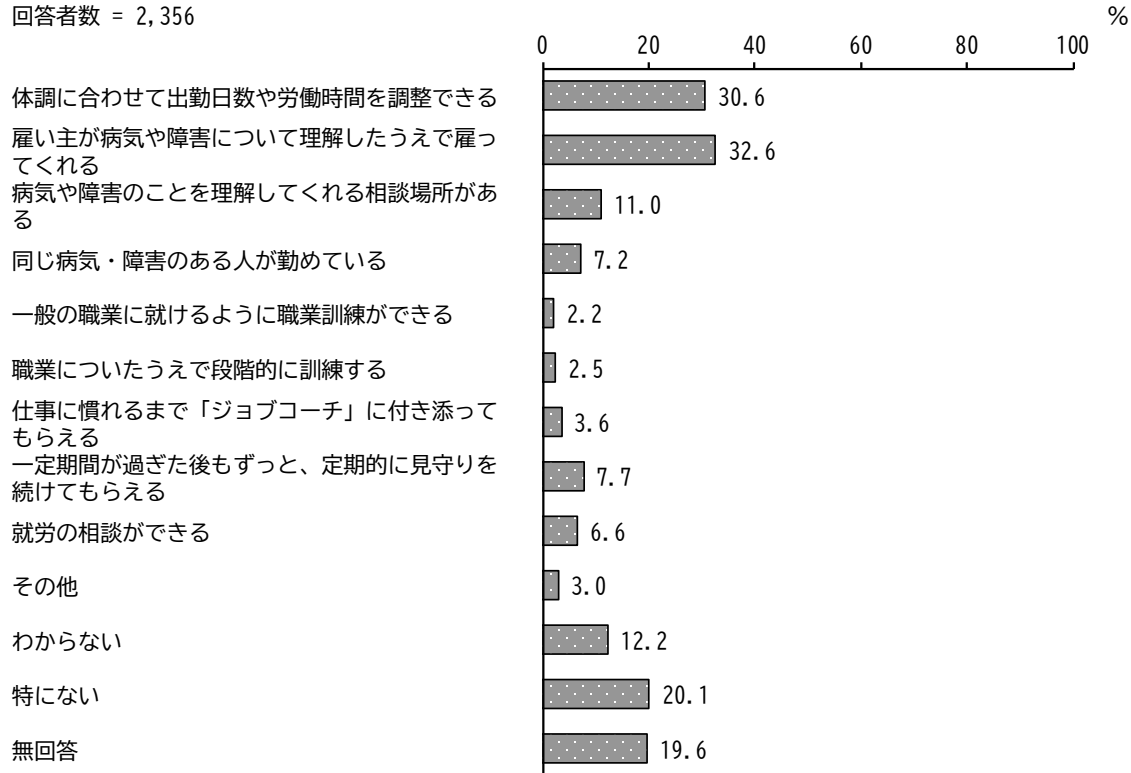
※縦軸…現在、横軸…将来の希望

(前ページの表 続き)

問 39 どのような条件が整えば、働きやすくなると思いますか。現在勤めている方も、さらに働きやすくなるための条件をお答えください。（3つまでに○）

「雇い主が病気や障害について理解したうえで雇ってくれる」の割合が 32.6%と最も高く、次いで「体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる」の割合が 30.6%、「病気や障害のことを理解してくれる相談場所がある」の割合が 11.0%となっています。

回答者数 = 2,356



【障害別】

障害別にみると、精神障害で「体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる」、発達障害で「雇い主が病気や障害について理解したうえで雇ってくれる」「病気や障害のことを理解してくれる相談場所がある」、知的障害、発達障害で「一定期間が過ぎた後もずっと、定期的に見守りを続けてもらえる」の割合が高くなっています。

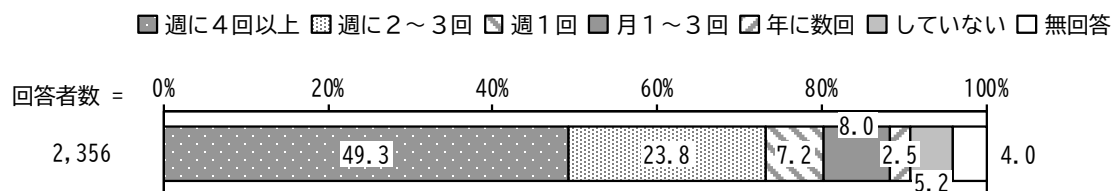
単位：％

区分	回答者数（件）	体調に合わせて出勤日数や労働時間を調整できる	雇い主が病気や障害について理解したうえで雇ってくれる	病気や障害のことを理解してくれる相談場所がある	同じ病気・障害のある人が勤めている	一般の職業に就けるように職業訓練ができる	職業についたうえで段階的に訓練する	仕事に慣れるまで「ジョブコーチ」につき添ってもらえる	一定期間が過ぎた後もずっと、定期的に見守りを続けてもらえる	就労の相談ができる	その他	わからない	特にない	無回答
身体障害	1,338	23.1	23.9	7.0	4.3	1.6	1.4	1.3	3.5	4.8	3.2	13.8	26.3	23.2
知的障害	271	25.5	42.1	20.7	13.3	2.2	3.7	8.5	22.1	4.1	2.2	15.5	10.0	14.0
精神障害	488	50.8	54.3	19.9	13.7	3.5	4.9	7.4	13.7	11.5	3.1	10.0	9.4	8.6
発達障害	202	46.0	59.9	24.3	13.9	4.5	9.4	12.9	24.8	10.9	4.0	5.9	4.5	7.4
高次脳機能障害	84	27.4	34.5	9.5	14.3	1.2	3.6	2.4	8.3	4.8	1.2	15.5	20.2	23.8
難病	239	41.0	38.5	11.3	3.3	1.3	0.8	0.4	3.3	6.3	2.1	9.2	21.3	17.6
その他	69	24.6	23.2	5.8	14.5	1.4	2.9	1.4	7.2	8.7	4.3	8.7	23.2	26.1

(9) 外出（社会参加等）について

問 40 あなたが外出する頻度はどれくらいですか。隣近所へ行く、買い物、通院などを含みます。（1つに○）

「週に4回以上」の割合が49.3%と最も高く、次いで「週に2～3回」の割合が23.8%となっています。

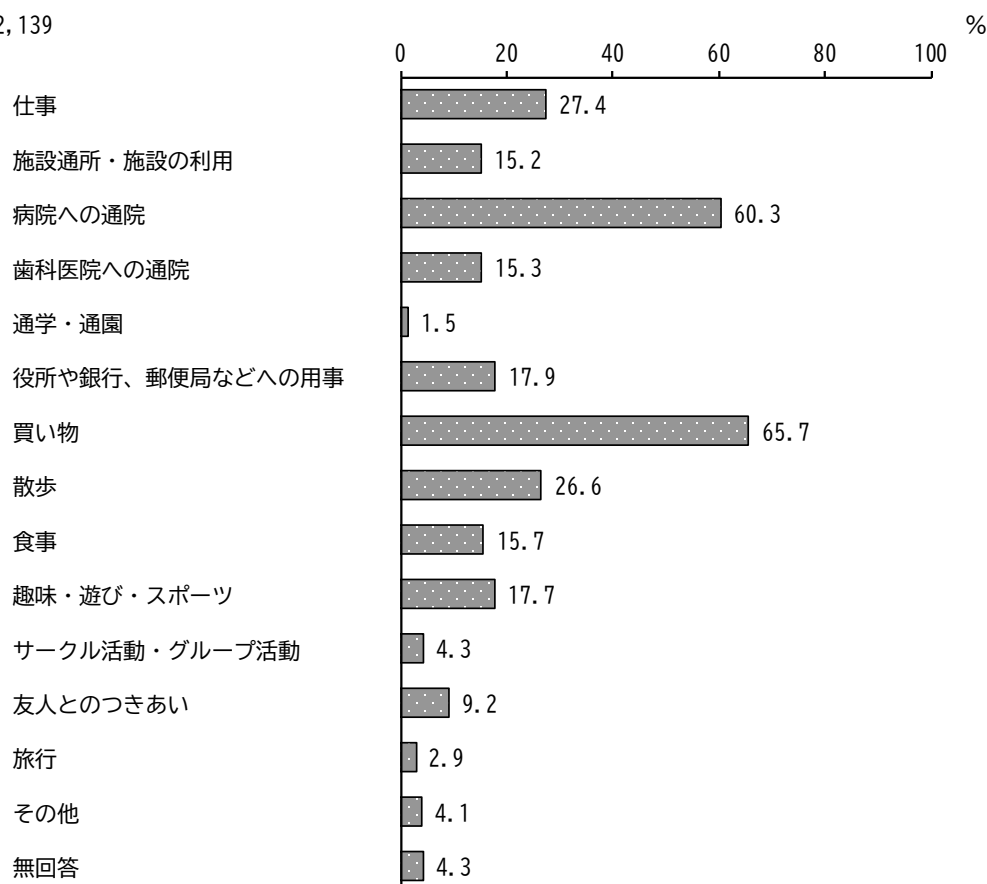


問 40 で「週に4回以上」～「年に数回」に○をつけた方におたずねします。

問 41 どのような用事や目的で外出することが多いですか。（4つまでに○）

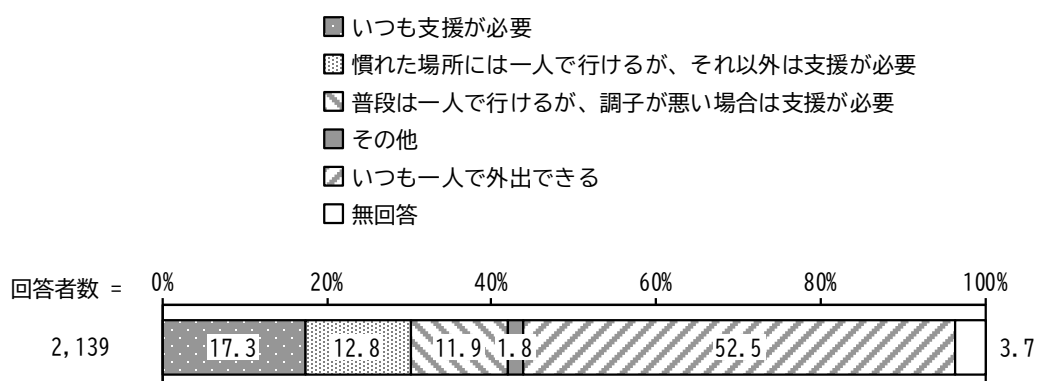
「買い物」の割合が65.7%と最も高く、次いで「病院への通院」の割合が60.3%、「仕事」の割合が27.4%となっています。

回答者数 = 2,139



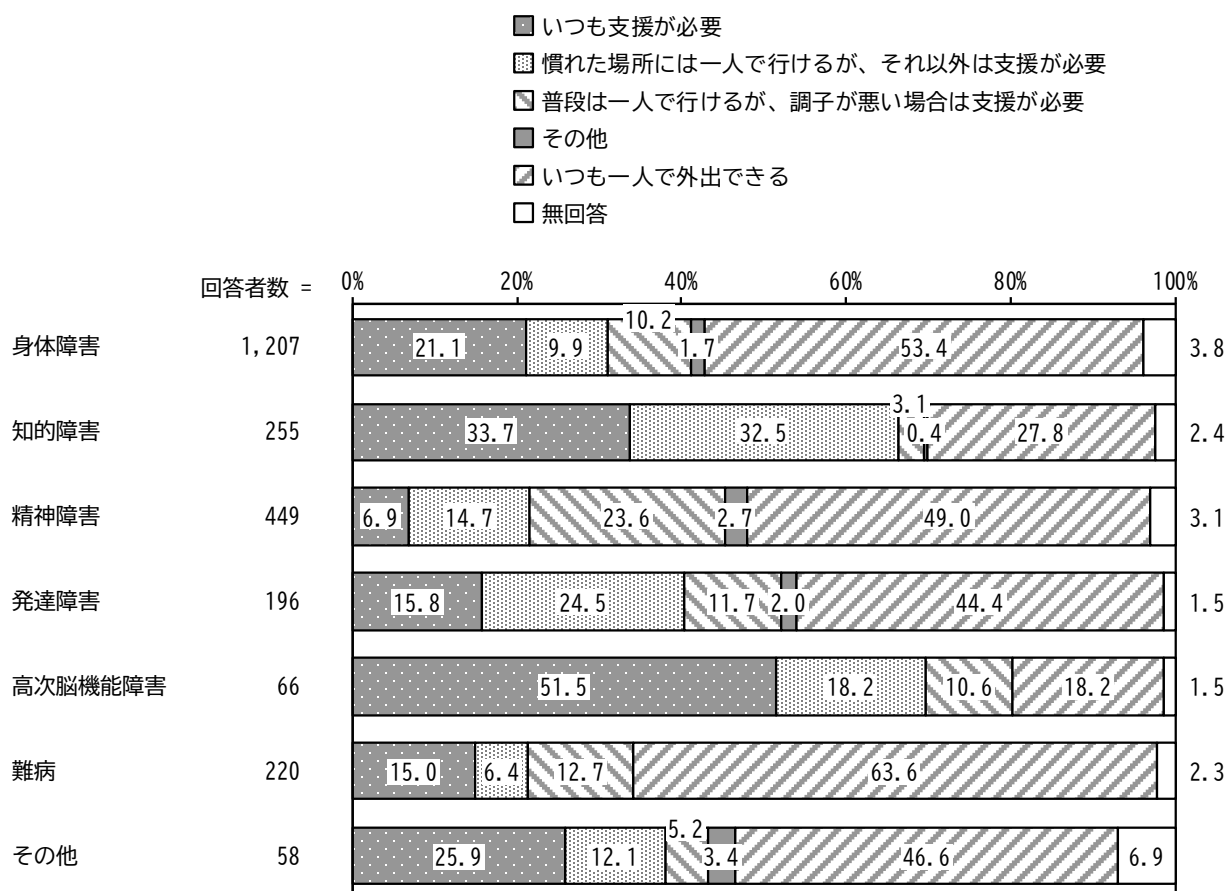
問 42 あなたは、外出をするときに支援が必要ですか。(1つに○)

「いつも一人で外出できる」の割合が52.5%と最も高く、次いで「いつも支援が必要」の割合が17.3%、「慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要」の割合が12.8%となっています。



【障害別】

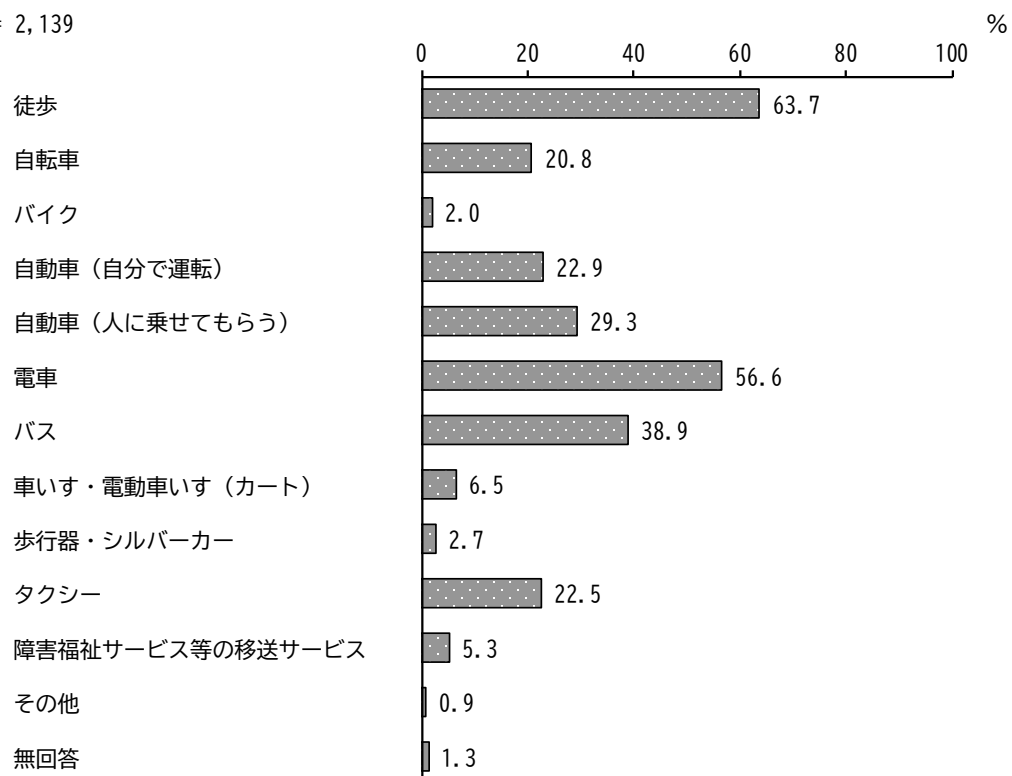
障害別にみると、高次脳機能障害で「いつも支援が必要」、知的障害で「慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要」、精神障害で「普段は一人で行けるが、調子が悪い場合は支援が必要」、難病で「いつも一人で外出できる」の割合が高くなっています。



問 43 あなたが外出するときに利用している交通手段は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

「徒歩」の割合が 63.7%と最も高く、次いで「電車」の割合が 56.6%、「バス」の割合が 38.9%となっています。

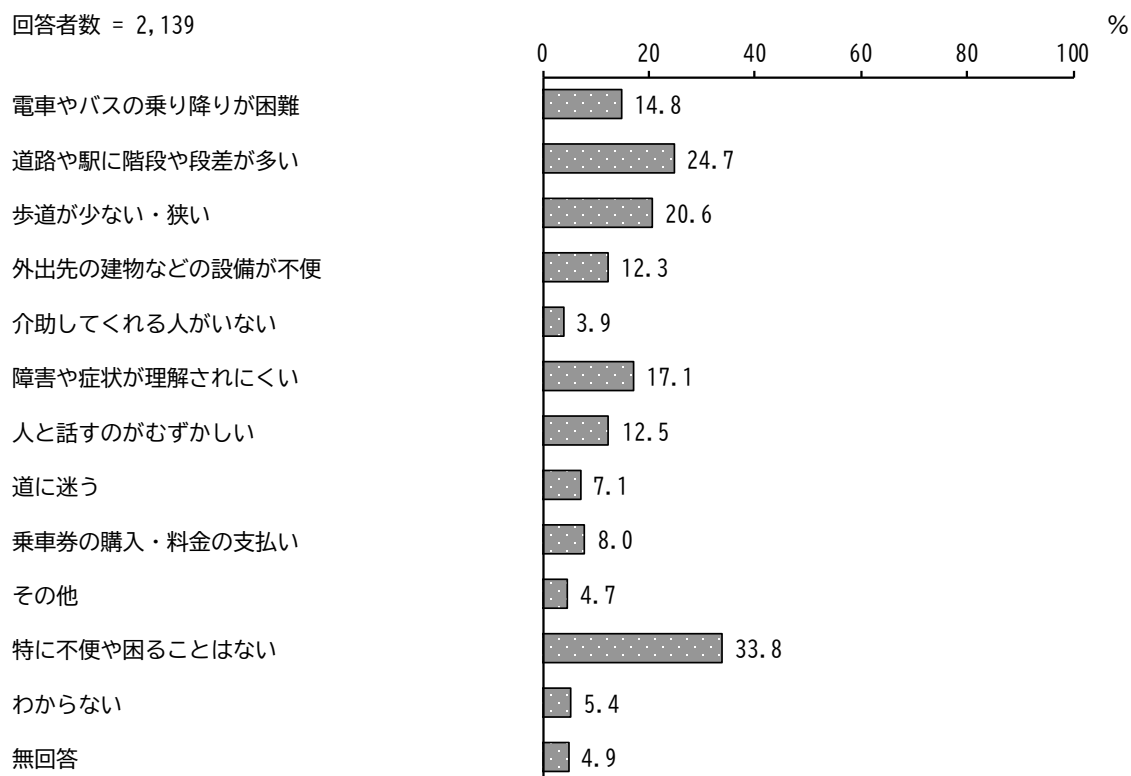
回答者数 = 2,139



問 44 外出のとき、困ることがありますか。ここでは、特に市内のことについて教えてください。(あてはまるものすべてに○)

「特に不便や困ることはない」の割合が33.8%と最も高く、次いで「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が24.7%、「歩道が少ない・狭い」の割合が20.6%となっています。

回答者数 = 2,139



【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「電車やバスの乗り降りが困難」「道路や駅に階段や段差が多い」「歩道が少ない・狭い」「外出先の建物などの設備が不便」「障害や症状が理解されにくい」、知的障害で「人と話すのがむずかしい」、発達障害、高次脳機能障害で「道に迷う」、知的障害、高次脳機能障害で「乗車券の購入・料金の支払い」の割合が高くなっています。

単位：%

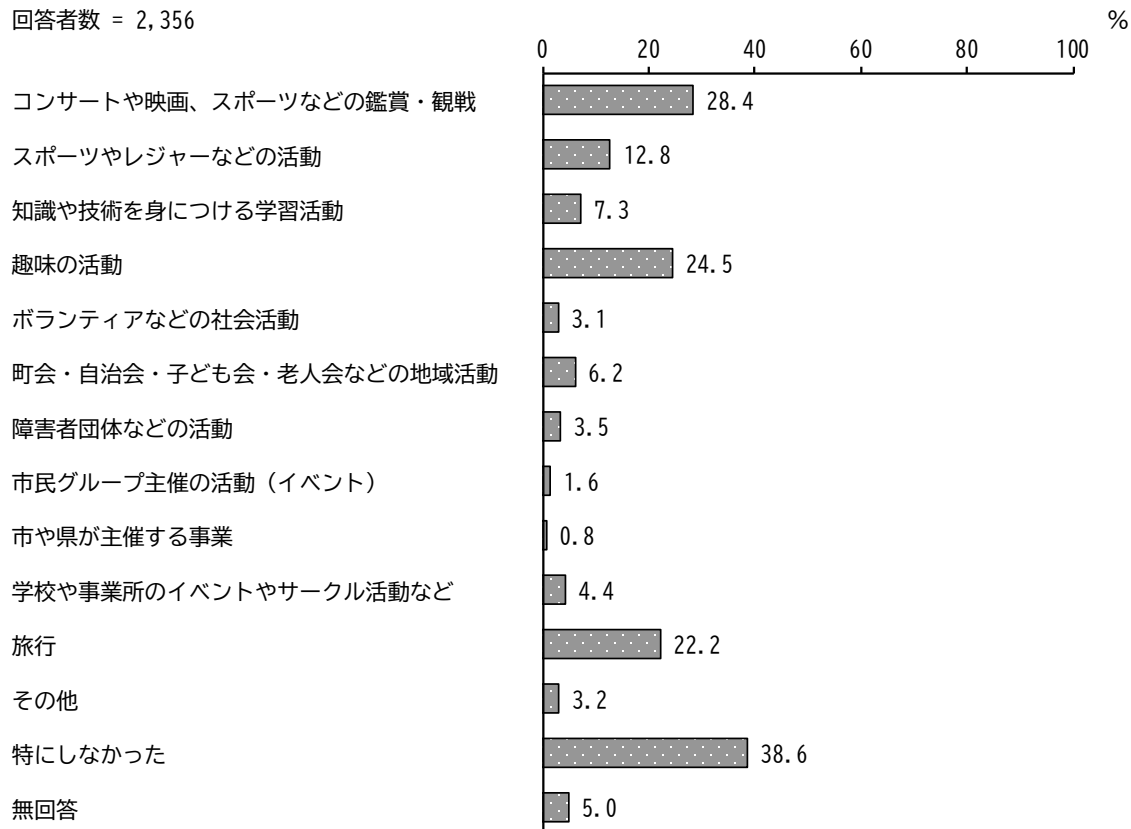
区分	回答者数 (件)	電車やバスの乗り降りが困難	道路や駅に階段や段差が多い	歩道が少ない・狭い	外出先の建物などの設備が不便	介助してくれる人がいない	障害や症状が理解されにくい	人と話すのがむずかしい	道に迷う	乗車券の購入・料金の支払い	その他	特に不便や困ることはない	わからない	無回答
身体障害	1,207	18.9	33.2	24.4	16.7	4.0	13.2	8.0	4.2	6.6	4.5	33.6	4.1	5.6
知的障害	255	10.6	9.4	14.1	9.4	7.5	33.7	40.8	16.9	26.3	3.1	24.3	5.9	3.9
精神障害	449	10.9	13.4	16.9	5.6	3.6	28.7	16.9	13.1	6.0	6.5	31.4	8.0	3.1
発達障害	196	9.2	9.7	17.3	5.6	6.6	37.8	33.7	23.5	13.8	5.6	27.0	4.6	2.0
高次脳機能障害	66	33.3	45.5	40.9	28.8	9.1	43.9	33.3	22.7	24.2	6.1	6.1	3.0	6.1
難病	220	13.6	34.5	21.4	14.5	5.0	10.5	2.7	2.3	4.5	4.5	35.5	4.5	4.5
その他	58	19.0	32.8	32.8	24.1	3.4	19.0	15.5	5.2	12.1	12.1	22.4	3.4	3.4

(10) 地域活動や文化・スポーツ活動、交流などについて

問 45 この1年間に、あなたは趣味や学習、スポーツなどの活動をしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

「特にしなかった」の割合が38.6%と最も高く、次いで「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」の割合が28.4%、「趣味の活動」の割合が24.5%となっています。

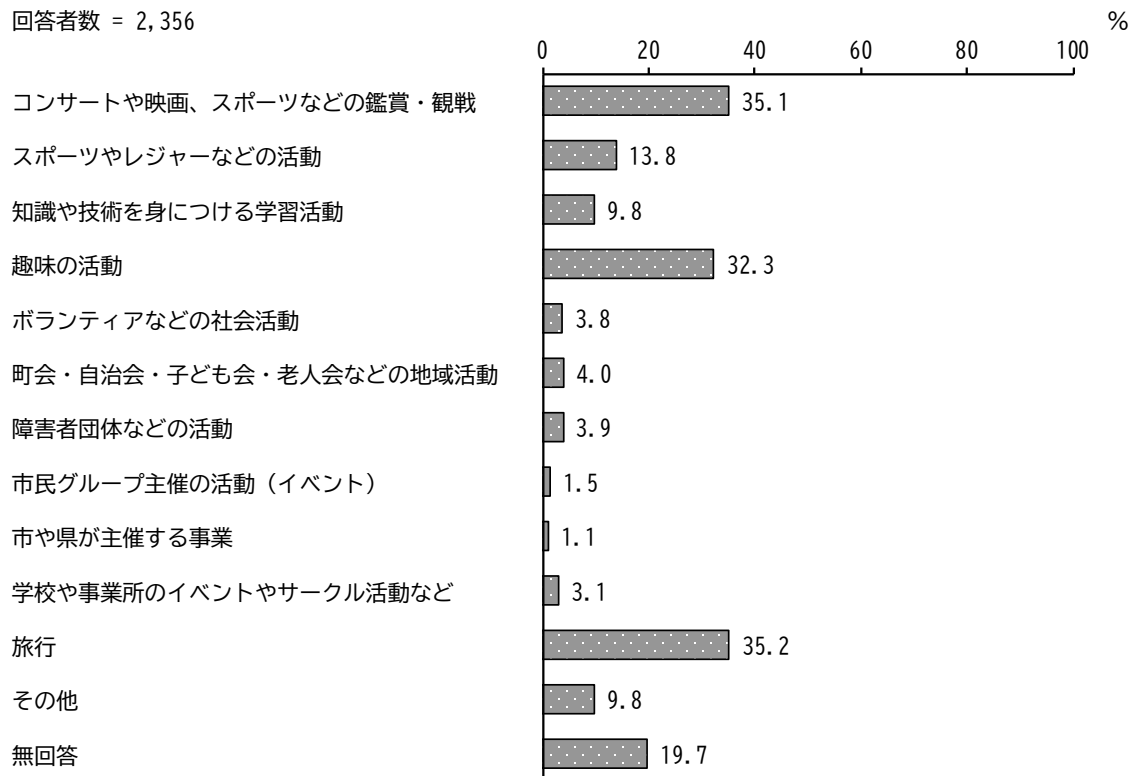
回答者数 = 2,356



問 46 今後はどのような活動をしたいと思いますか。現在から引き続き行う場合も含めてお答えください。(3つまでに○)

「旅行」の割合が 35.2%と最も高く、次いで「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」の割合が 35.1%、「趣味の活動」の割合が 32.3%となっています。

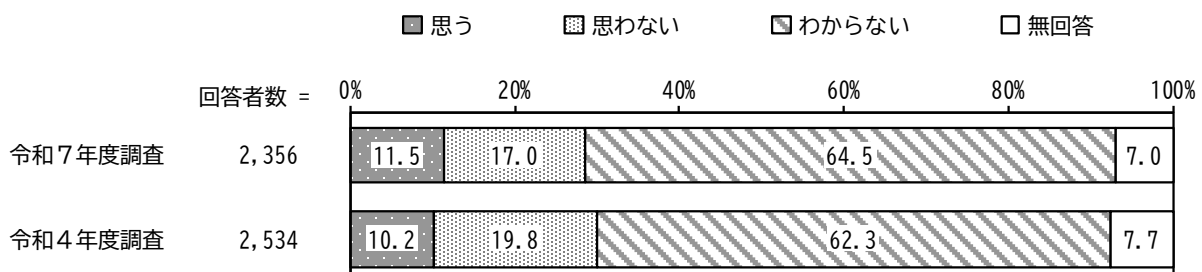
回答者数 = 2,356



問 47 障害のある人が気軽に外出したり、地域の行事に参加できるなど、松戸市は「障害のある人にとって社会参加しやすいまち」だと思いますか。(1つに○)

「思う」の割合が 11.5%、「思わない」の割合が 17.0%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



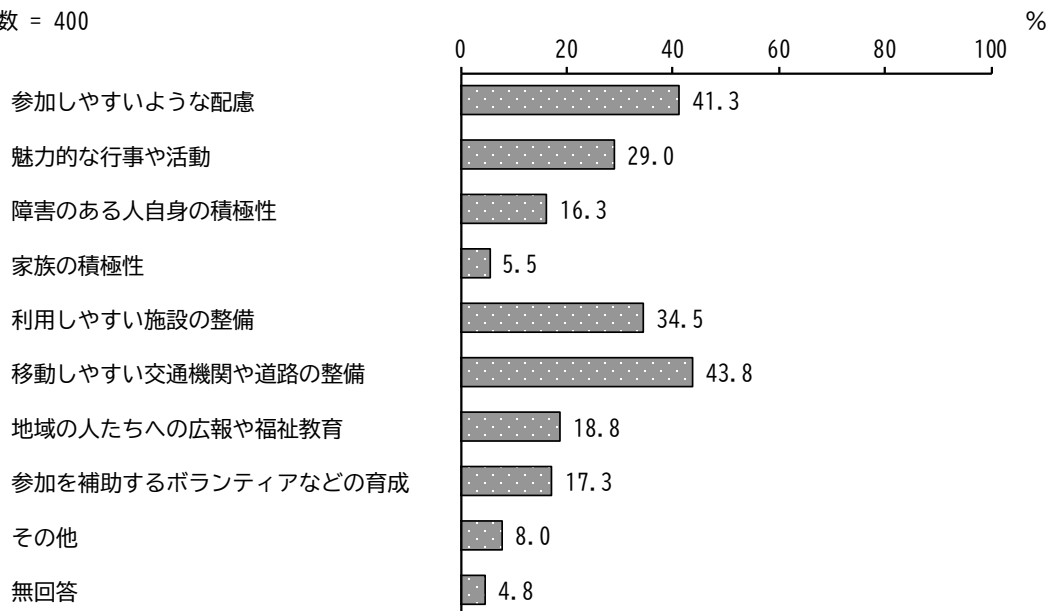
障害者

問 47 で「思わない」に○をつけた方におたずねします。

問 48 「障害のある人にとって社会参加しやすいまち」だと思わない理由として、充実していないことや不足していることは何ですか。（3つまでに○）

「移動しやすい交通機関や道路の整備」の割合が 43.8%と最も高く、次いで「参加しやすいような配慮」の割合が 41.3%、「利用しやすい施設の整備」の割合が 34.5%となっています。

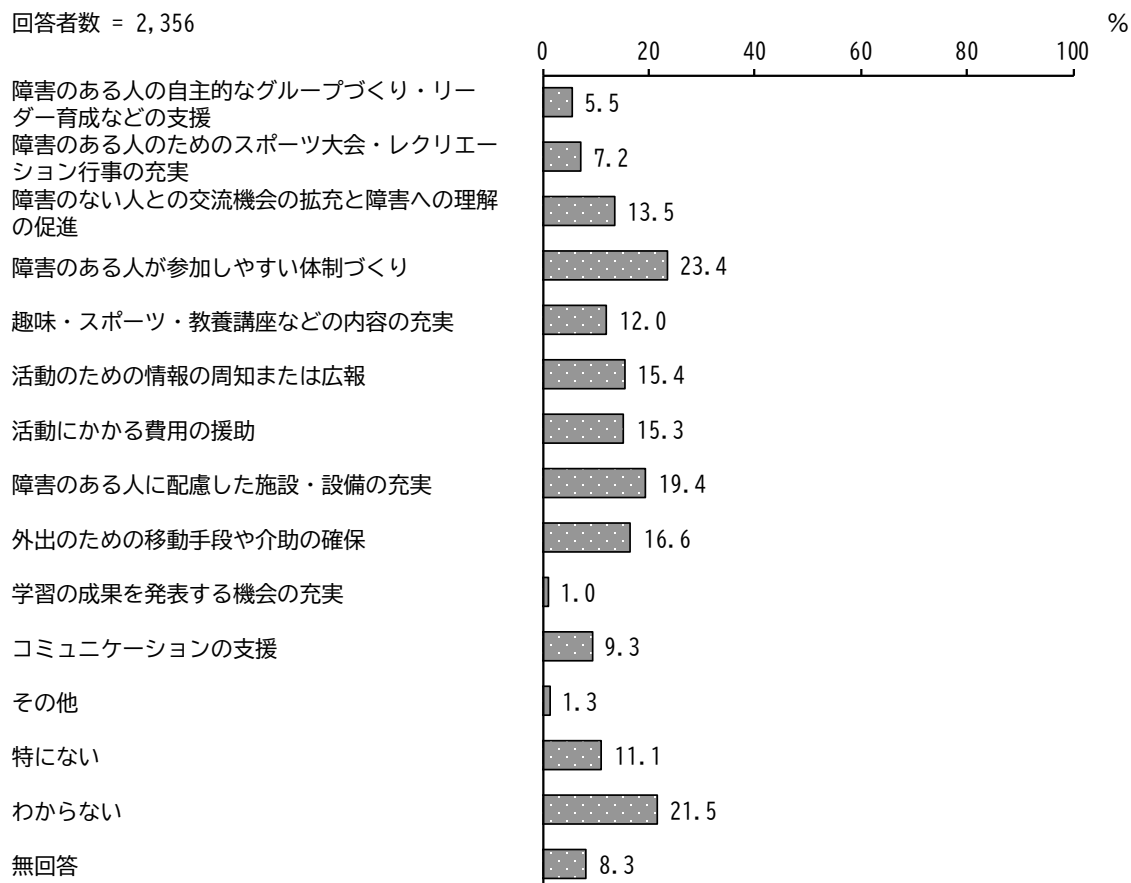
回答者数 = 400



問 49 障害のある人の文化・スポーツ活動などをより一層活発にするために、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまでに○）

「障害のある人が参加しやすい体制づくり」の割合が 23.4%と最も高く、次いで「障害のある人に配慮した施設・設備の充実」の割合が 19.4%、「外出のための移動手段や介助の確保」の割合が 16.6%となっています。

回答者数 = 2,356

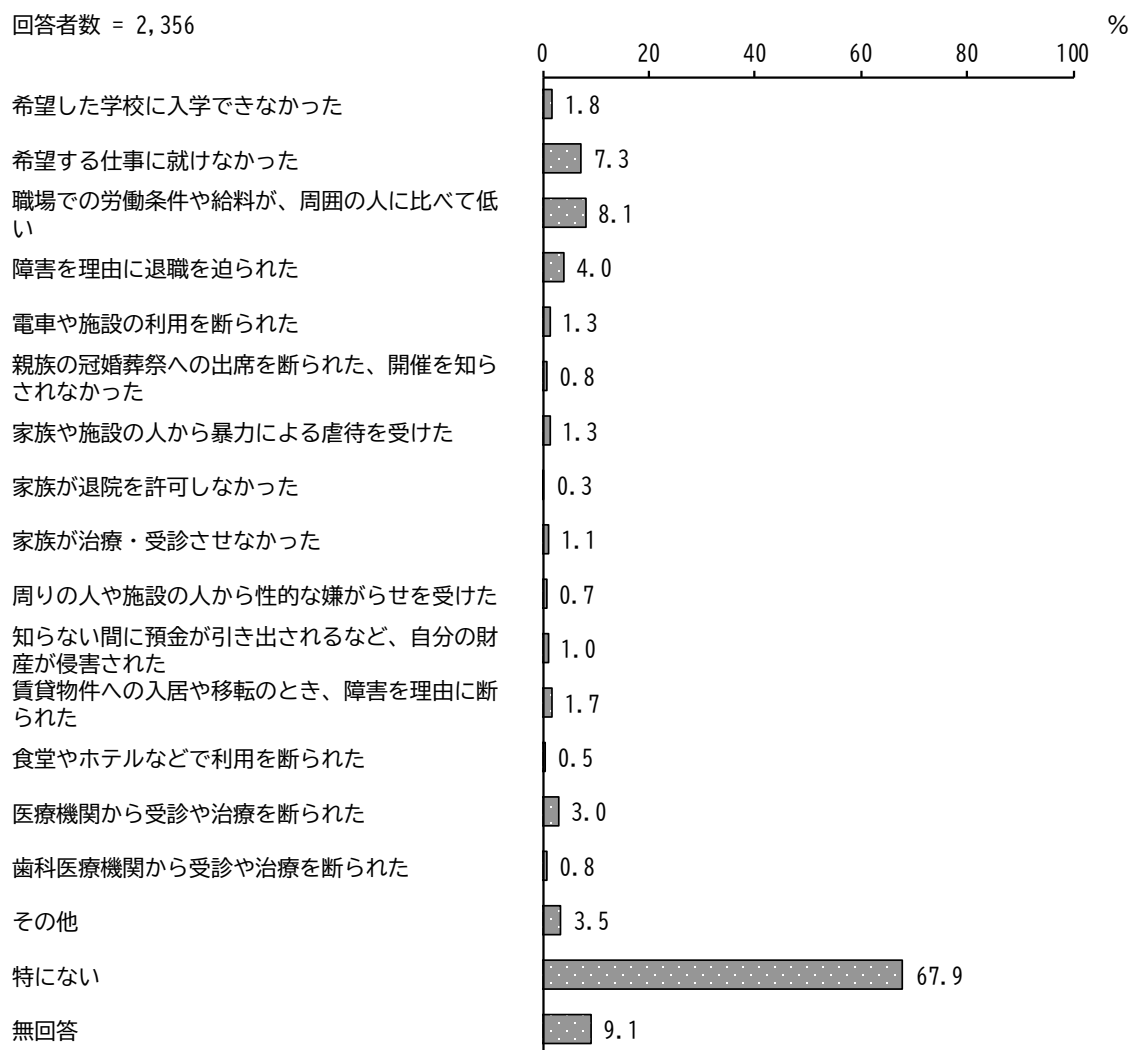


(11) 障害のある人への権利擁護について

問 50 あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い」の割合が8.1%と最も高くなっています。

回答者数 = 2,356



【障害別】

障害別にみると、知的障害、発達障害で「希望した学校に入学できなかった」、精神障害、発達障害で「希望する仕事に就けなかった」「職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い」「障害を理由に退職を迫られた」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	希望した学校に入学で きなかった	希望する仕事に就けな かった	職場での労働条件や給 料が、周囲の人に比べ て低い	障害を理由に退職を迫 られた	電車や施設の利用を断 られた	親族の冠婚葬祭への出 席を断られた、開催を 知らされなかった	家族や施設の人から暴 力による虐待を受けた	家族が退院を許可しな かった	家族が治療・受診させ なかった
身体障害	1,338	1.0	4.3	4.5	2.2	1.5	0.4	0.4	0.1	0.2
知的障害	271	8.5	7.0	15.9	2.2	1.8	1.1	1.8	0.0	0.7
精神障害	488	1.6	17.8	19.1	11.3	1.0	2.5	3.9	1.2	4.7
発達障害	202	7.9	16.3	18.8	10.4	2.0	1.5	4.5	0.5	4.5
高次脳機能障害	84	1.2	7.1	13.1	7.1	2.4	0.0	3.6	0.0	0.0
難病	239	0.0	3.3	2.1	2.5	0.8	0.0	0.4	0.0	0.0
その他	69	2.9	4.3	5.8	5.8	2.9	0.0	0.0	0.0	1.4

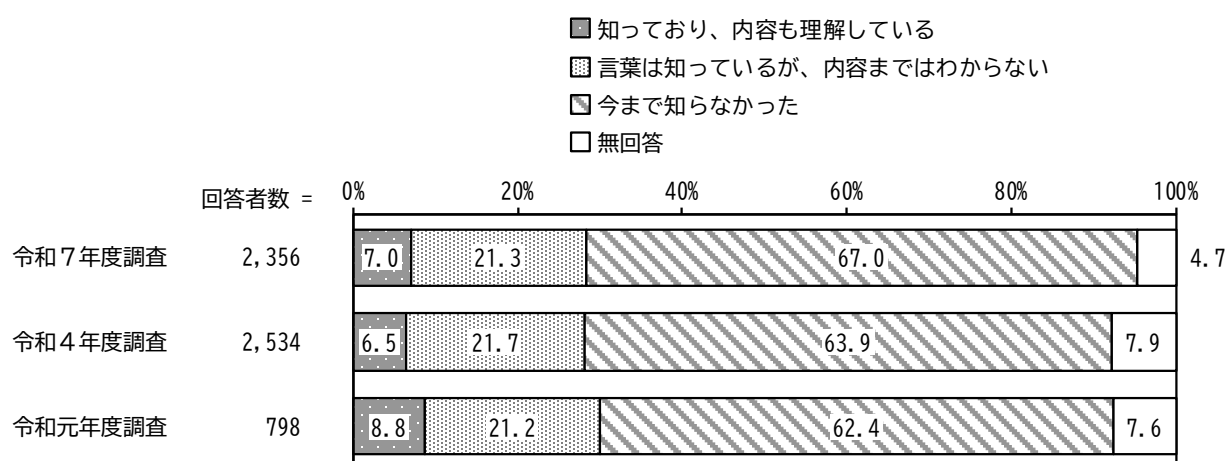
区分	周りの人や施設の人か ら性的な嫌がらせを受 けた	知らない間に預金が引 き出されるなど、自分 の財産が侵害された	転のとき、障害を理由 に断られた	賃貸物件への入居や移 住を断られた	食堂やホテルなどで利 用を断られた	医療機関から受診や治 療を断られた	歯科医療機関から受診 や治療を断られた	その他	特 に な い	無 回 答
身体障害	0.1	0.4	0.7	0.5	2.6	0.4	2.6	76.8	8.5	
知的障害	2.2	1.1	0.4	1.5	6.6	2.2	4.4	56.1	8.1	
精神障害	1.6	2.9	6.1	0.4	4.9	1.4	5.5	48.2	4.1	
発達障害	2.0	3.0	4.0	1.5	5.0	2.0	5.4	50.0	3.5	
高次脳機能障害	1.2	1.2	1.2	1.2	6.0	1.2	4.8	58.3	10.7	
難病	0.4	1.3	0.8	0.4	4.6	0.0	3.3	69.0	13.8	
その他	0.0	0.0	4.3	1.4	8.7	4.3	8.7	58.0	11.6	

障害者

問 51 平成 28 年 4 月 1 日から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者が、「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会をつくることを目指しています。あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(1 つに○)

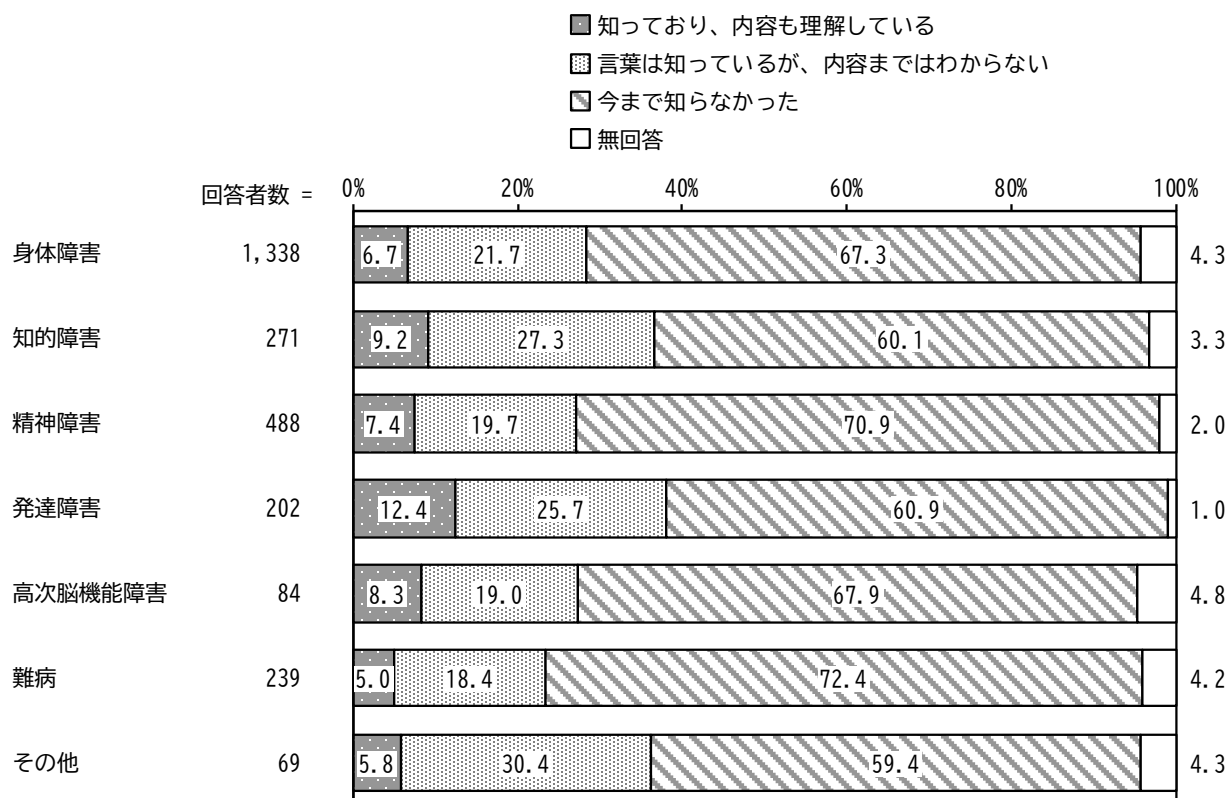
「知っており、内容も理解している」の割合が 7.0%、「言葉は知っているが、内容まではわからない」の割合が 21.3%、「今まで知らなかった」の割合が 67.0%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



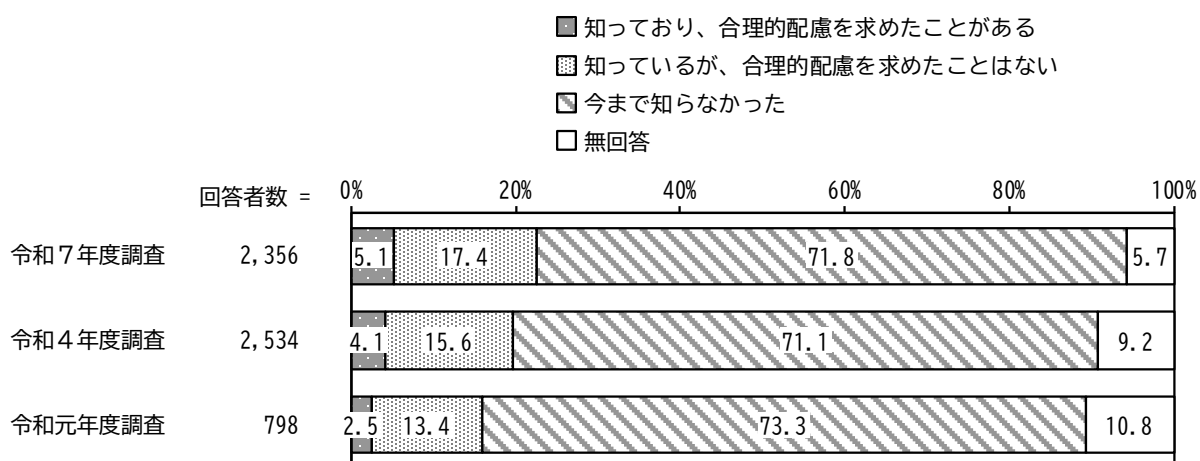
【障害別】

障害別にみると、発達障害で「知っており、内容も理解している」、知的障害で「言葉は知っているが、内容まではわからない」、難病で「今まで知らなかった」の割合が高くなっています。



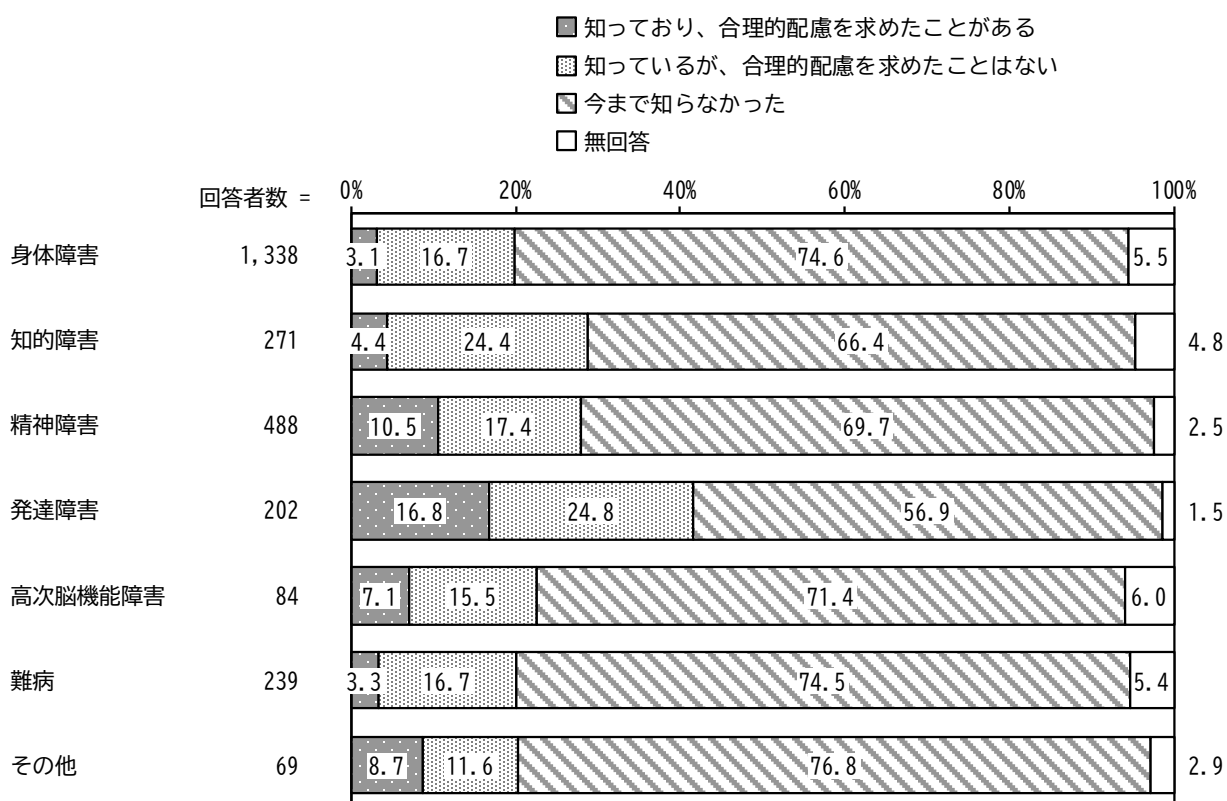
問 52 障害者差別解消法では、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（合理的配慮の提供）を求めています。あなたは、合理的配慮を知っていますか。また、合理的配慮を求めたことがありますか。（1つに○）

「知っており、合理的配慮を求めたことがある」の割合が 5.1%、「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」の割合が 17.4%、「今まで知らなかった」の割合が 71.8%となっています。



【障害別】

障害別にみると、発達障害で「知っており、合理的配慮を求めたことがある」の割合が高く、「今まで知らなかった」の割合が低くなっています。

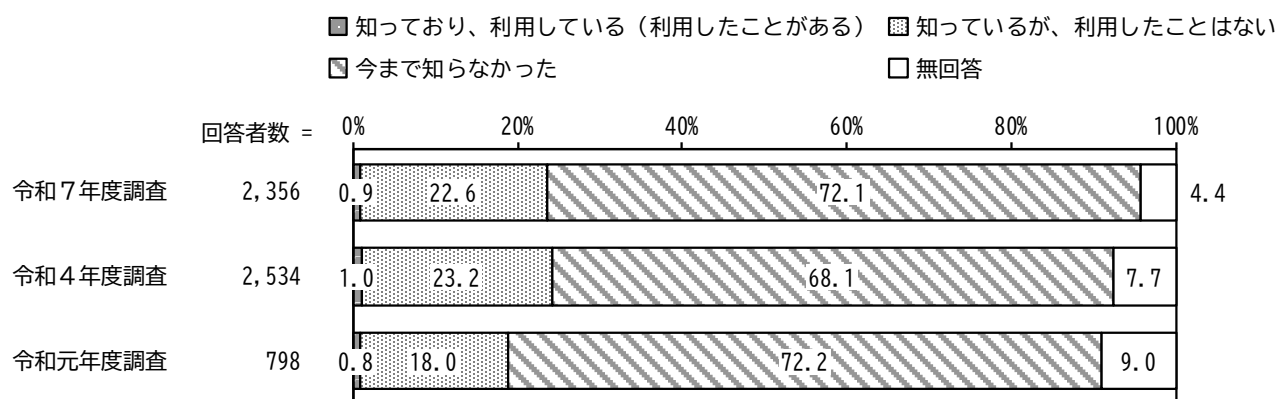


障害者

問 53 松戸市では、障害者虐待防止・障害者差別相談センターを設置し、障害のある人に対する虐待や差別の相談を受け付けています。あなたは、通報・相談窓口について知っていますか。(1つに○)

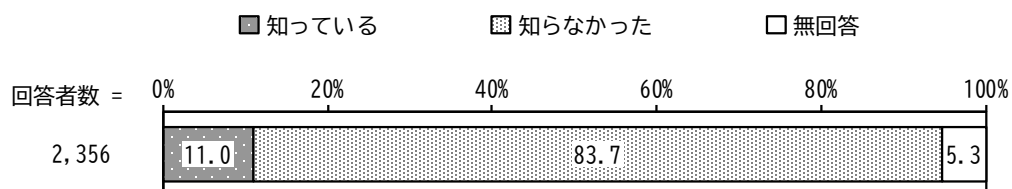
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が0.9%、「知っているが、利用したことはない」の割合が22.6%、「今まで知らなかった」の割合が72.1%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 54 松戸市では児童、高齢者、障害者に対する虐待のない誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指すことを目的として「松戸市虐待防止条例」が令和2年4月1日から施行されました。あなたは「松戸市虐待防止条例」を知っていましたか。(どちらかに○)

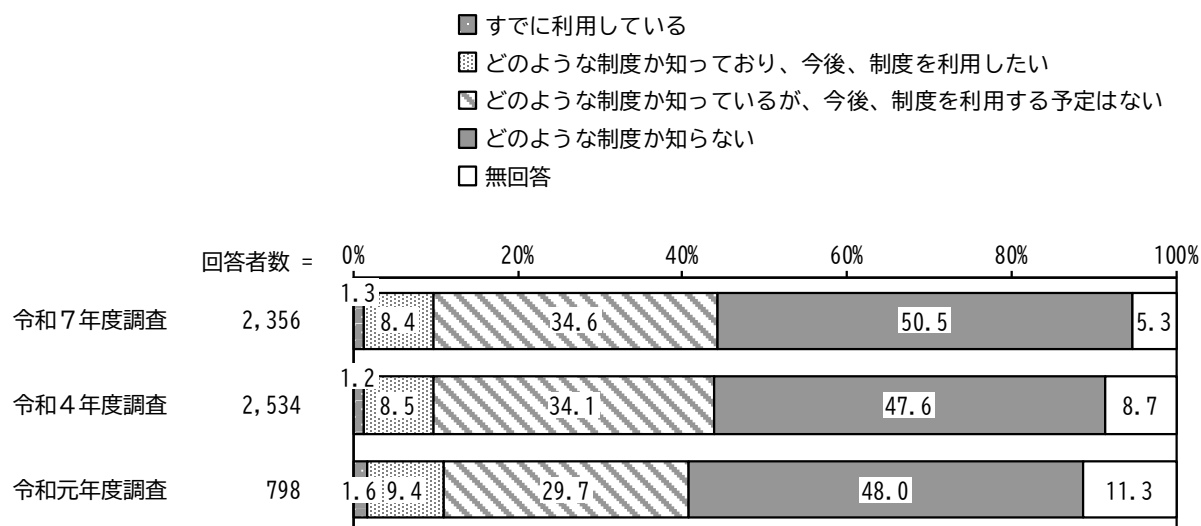
「知っている」の割合が11.0%、「知らなかった」の割合が83.7%となっています。



問 55 障害や疾病などにより判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」を知っていますか。また、利用したいですか。(1つに○)

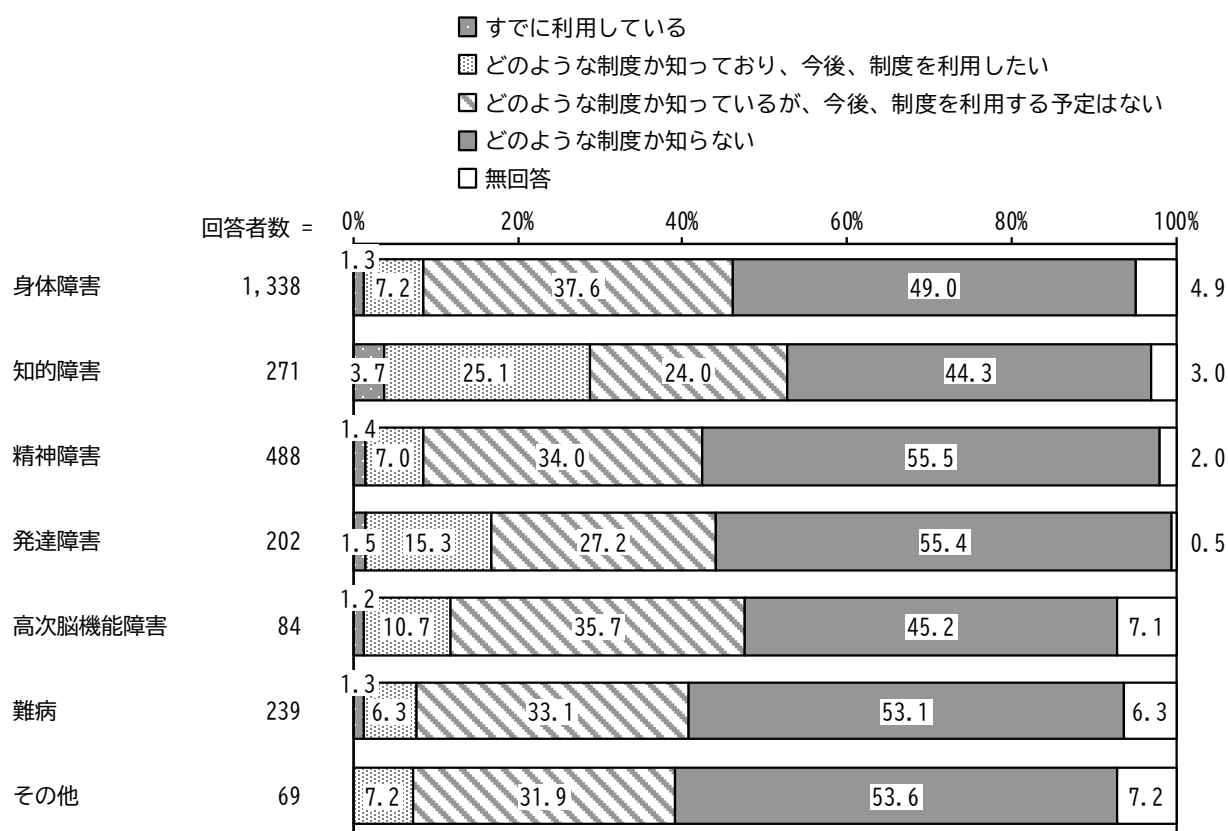
「どのような制度か知らない」の割合が 50.5%と最も高く、次いで「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」の割合が 34.6%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障害別】

障害別にみると、知的障害で「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」の割合が高く、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」の割合が低くなっています。



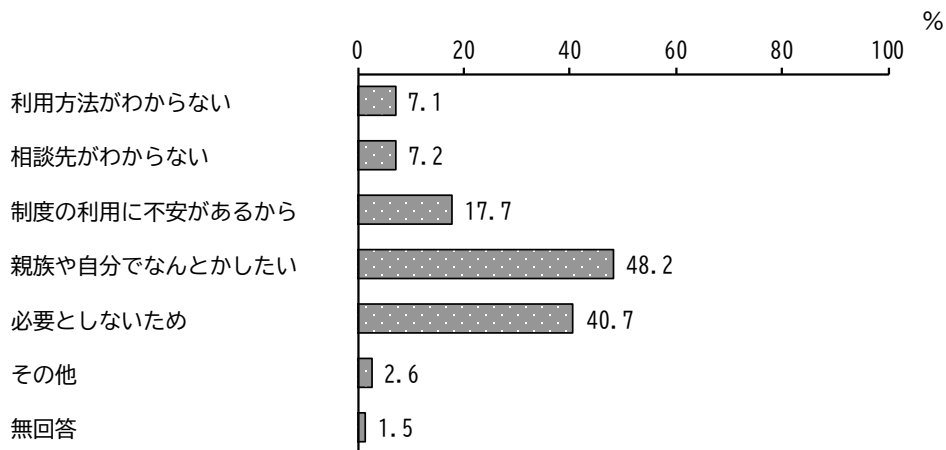
障害者

問 55 で「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」に○をつけた方におたずねします。

問 56 利用しない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

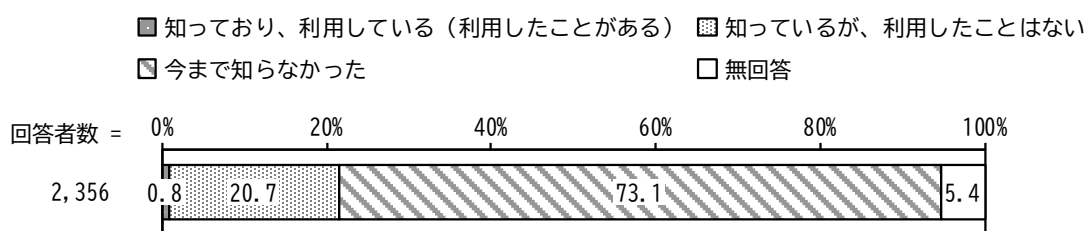
「親族や自分でなんとかしたい」の割合が 48.2%と最も高く、次いで「必要としないため」の割合が 40.7%、「制度の利用に不安があるから」の割合が 17.7%となっています。

回答者数 = 814



問 57 松戸市では成年後見制度についての疑問やお困りごと等について無料で専門家からの相談を受けることができる「成年後見相談室」が設置されています。あなたは「成年後見相談室」を知っていますか。(1つに○)

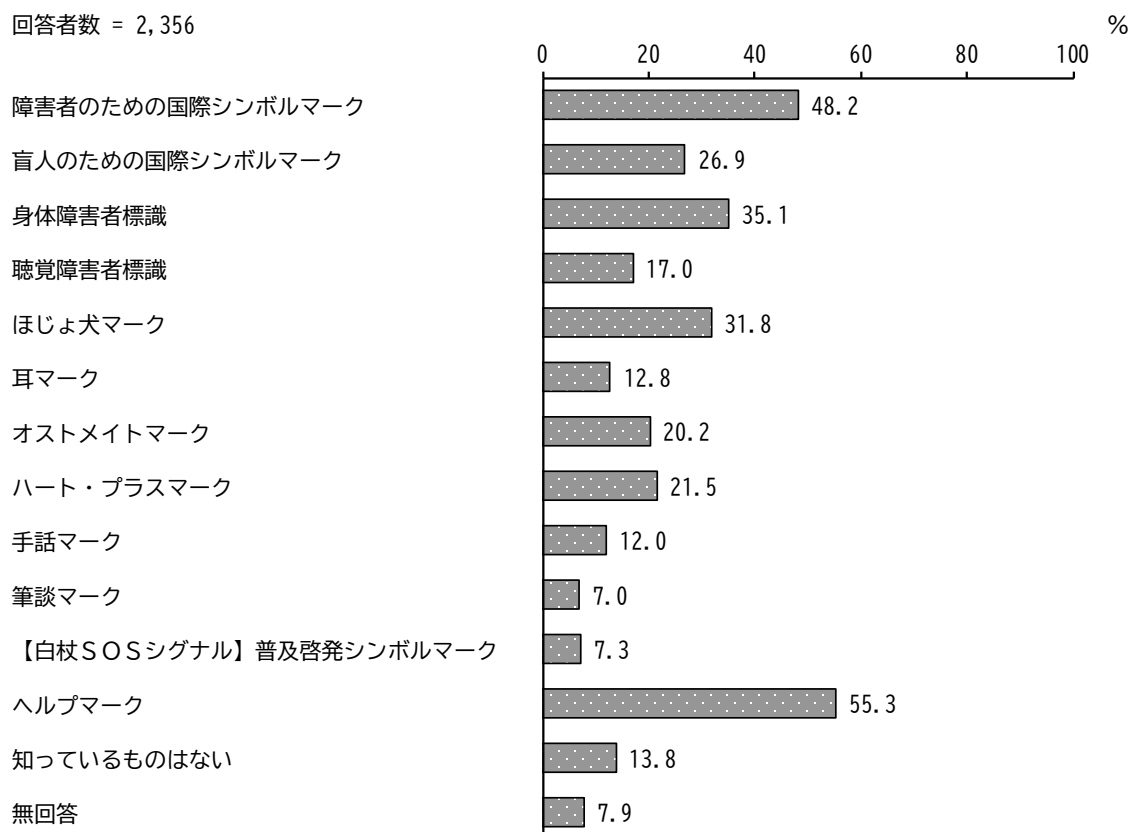
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 0.8%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 20.7%、「今まで知らなかった」の割合が 73.1%となっています。



問 58 障害のある人に関するマーク・標識で知っているものはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「ヘルプマーク」の割合が 55.3%と最も高く、次いで「障害者のための国際シンボルマーク」の割合が 48.2%、「身体障害者標識」の割合が 35.1%となっています。

回答者数 = 2,356

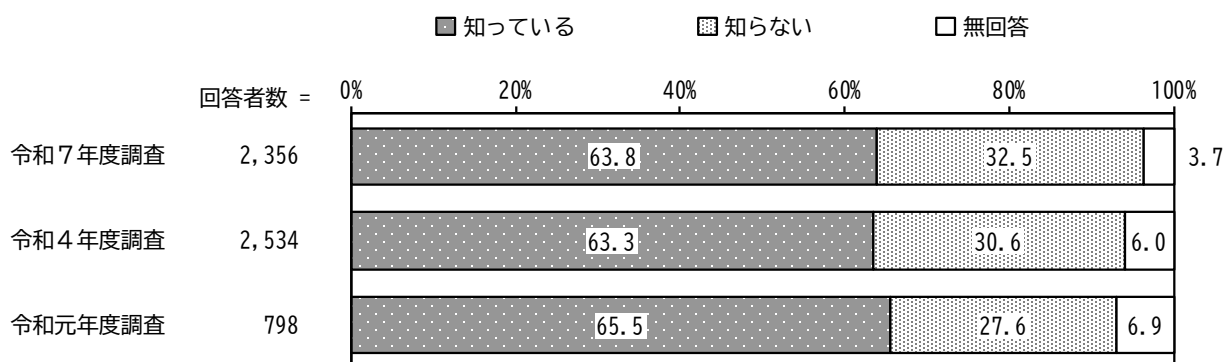


(12) 防災対策について

問 59 あなたは、災害時（火事や地震などのとき）の避難所・避難場所を知っていますか。
（どちらかに○）

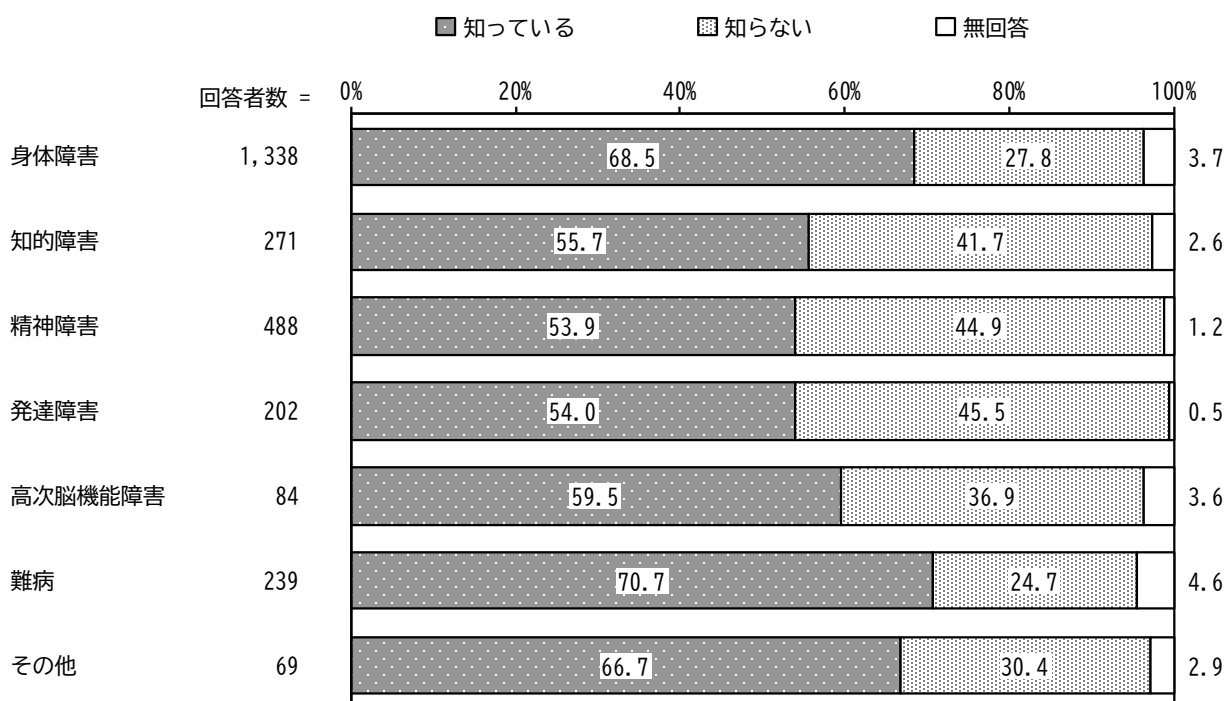
「知っている」の割合が63.8%、「知らない」の割合が32.5%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



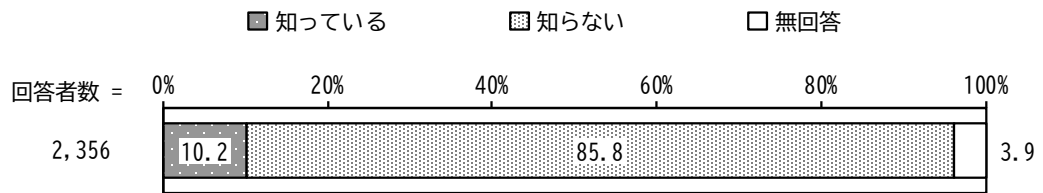
【障害別】

障害別にみると、精神障害、発達障害で「知らない」の割合が高くなっています。



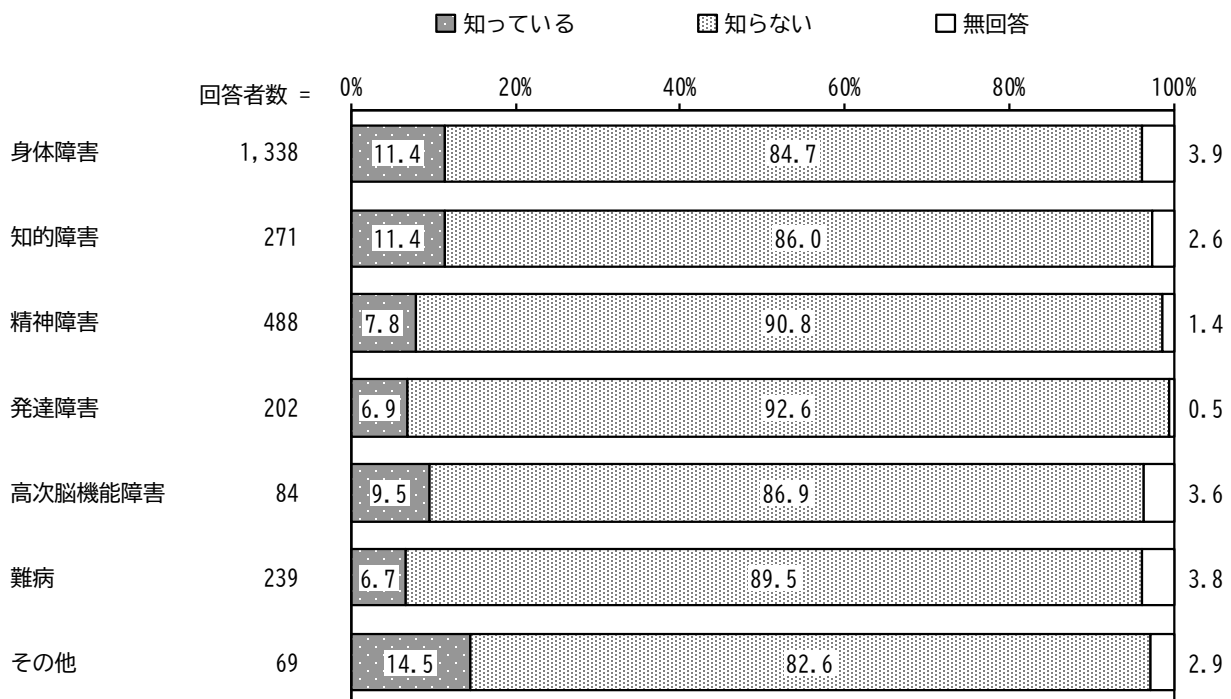
問 60 あなたは、福祉避難所の所在を知っていますか。(どちらかに○)

「知っている」の割合が10.2%、「知らない」の割合が85.8%となっています。



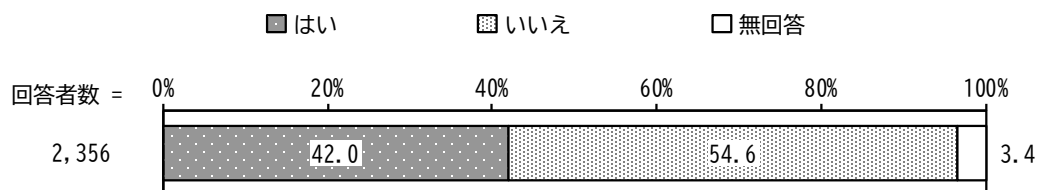
【障害別】

障害別にみると、精神障害、発達障害で「知らない」の割合が高くなっています。



問 61 避難するときに支援が必要ですか。(どちらかに○)

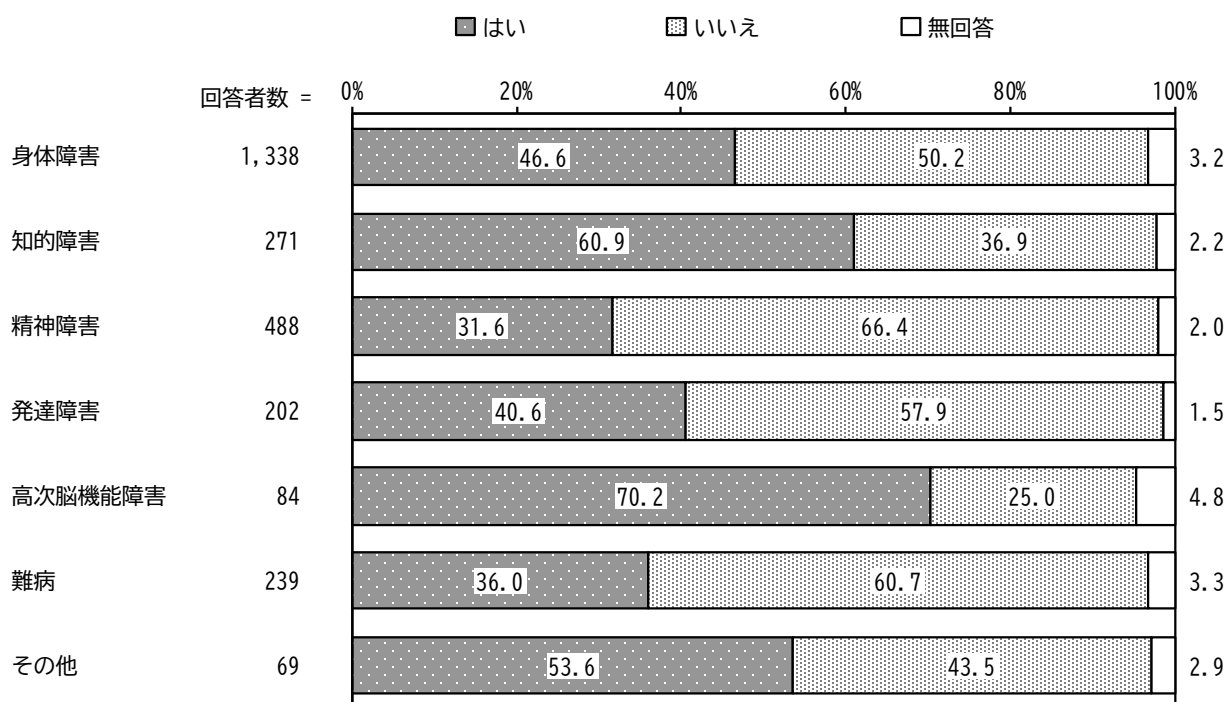
「はい」の割合が42.0%、「いいえ」の割合が54.6%となっています。



障害者

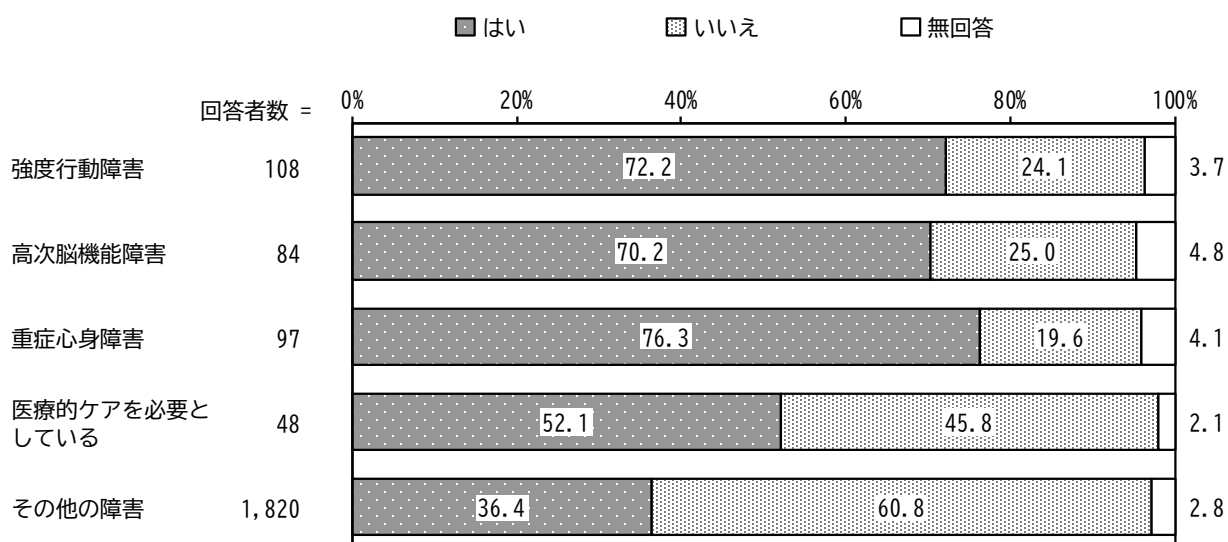
【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「はい」、精神障害で「いいえ」の割合が高くなっています。



【障害別】

障害別にみると、重症心身障害で「はい」の割合が高くなっています。



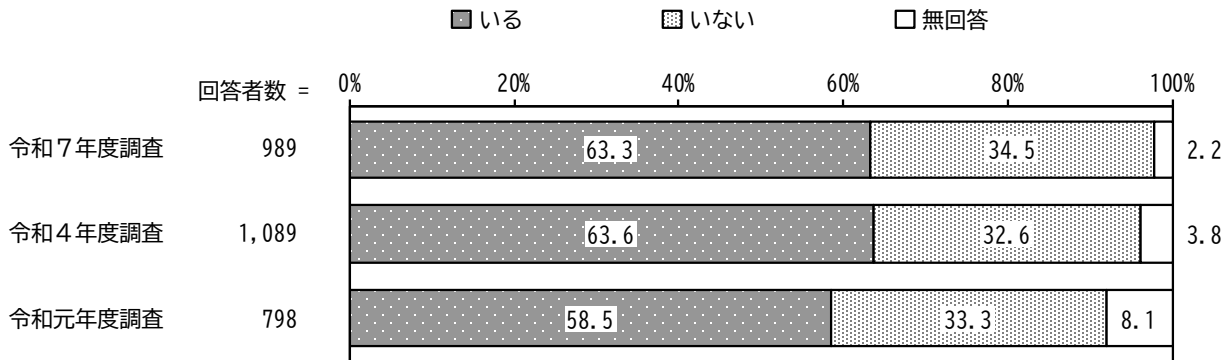
※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

問 61 で「はい」に○をつけた方におたずねします。

問 62 あなたは、災害時に一緒に避難してくれる人がいますか。
(昼間と夜間について、それぞれどちらかに○)

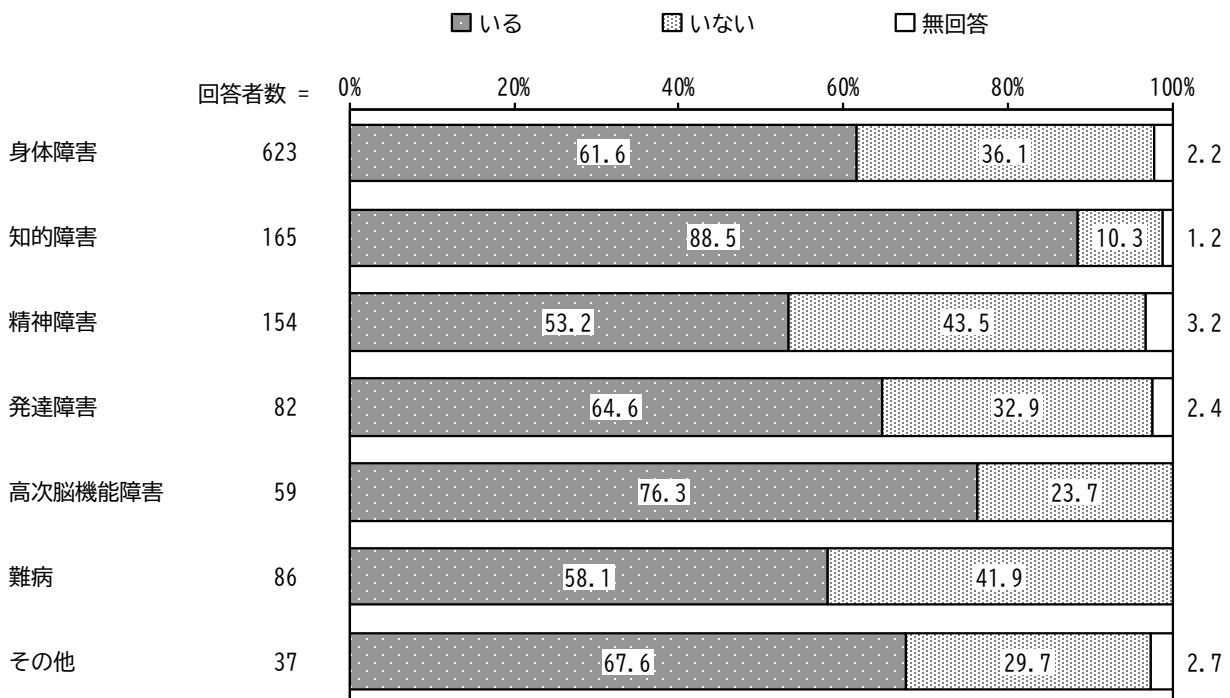
【昼間】

「いる」の割合が63.3%、「いない」の割合が34.5%となっています。
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障害別】

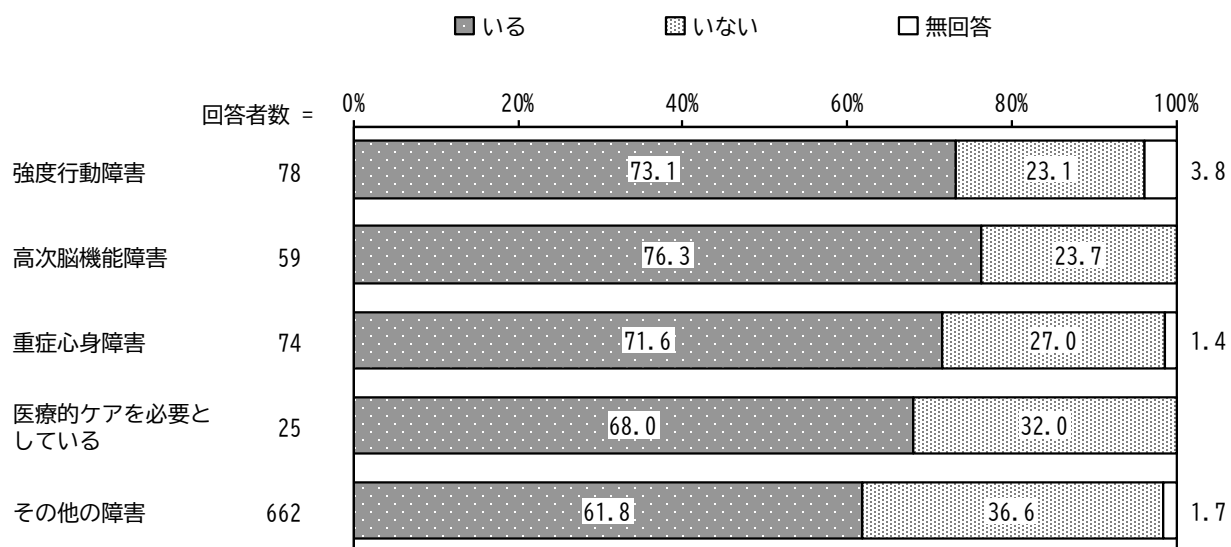
障害別にみると、知的障害で「いる」の割合が高くなっています。



障害者

【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「いる」の割合が高くなっています。

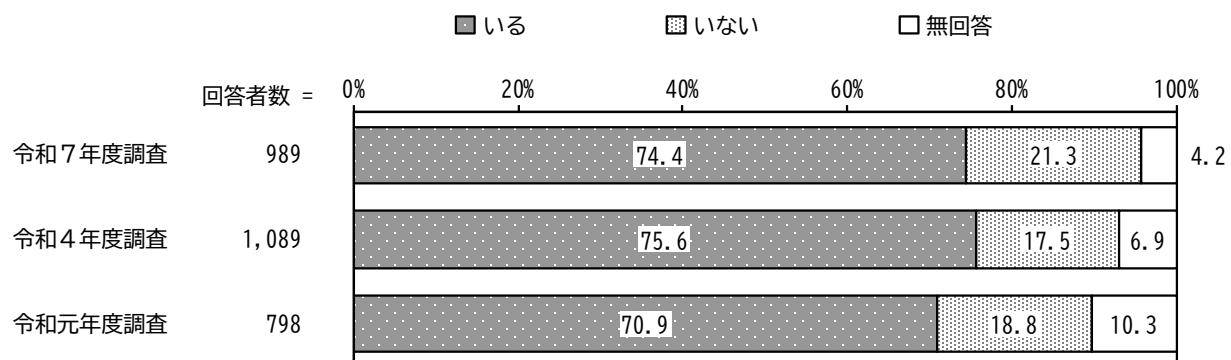


※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

【夜間】

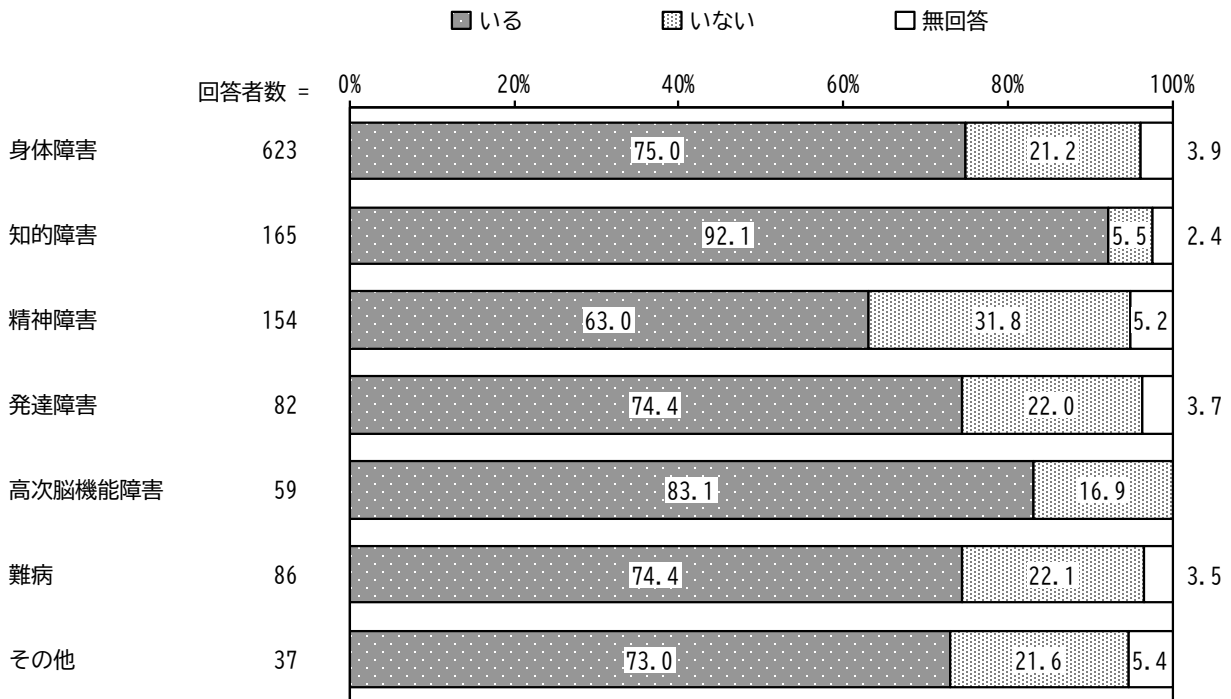
「いる」の割合が74.4%、「いない」の割合が21.3%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



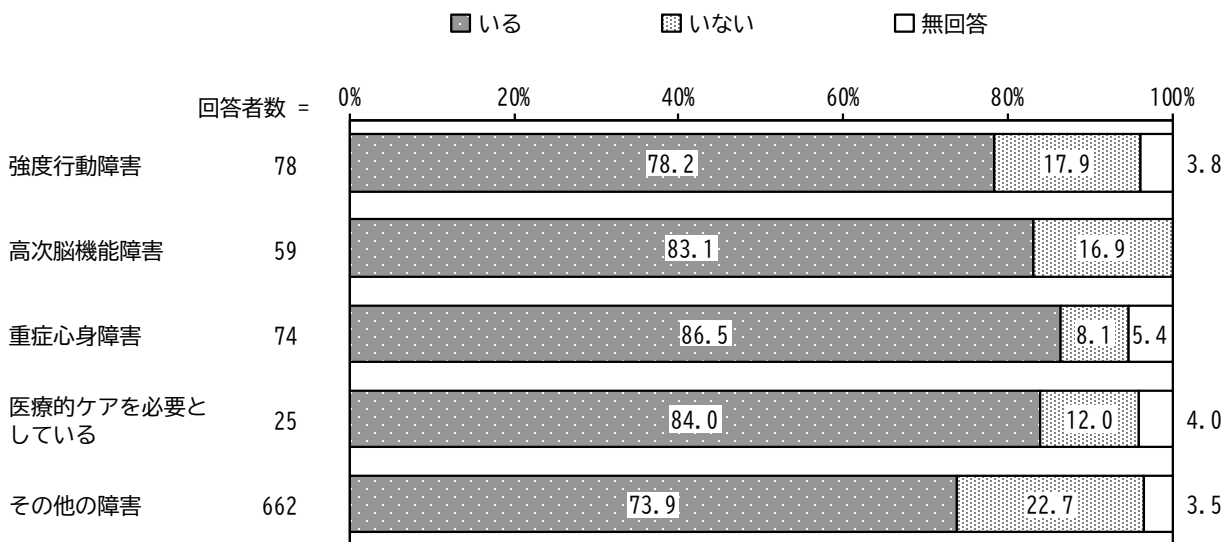
【障害別】

障害別にみると、知的障害で「いる」、精神障害で「いない」の割合が高くなっています。



【障害別】

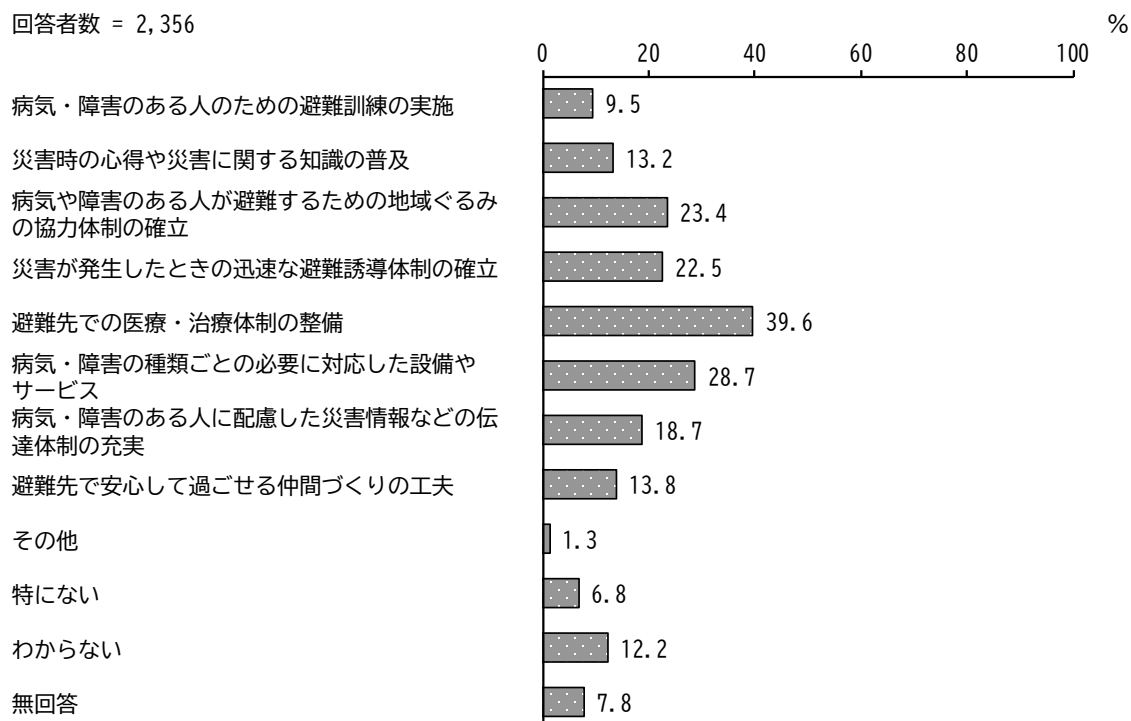
障害別にみると、重症心身障害で「いる」の割合が高くなっています。



※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

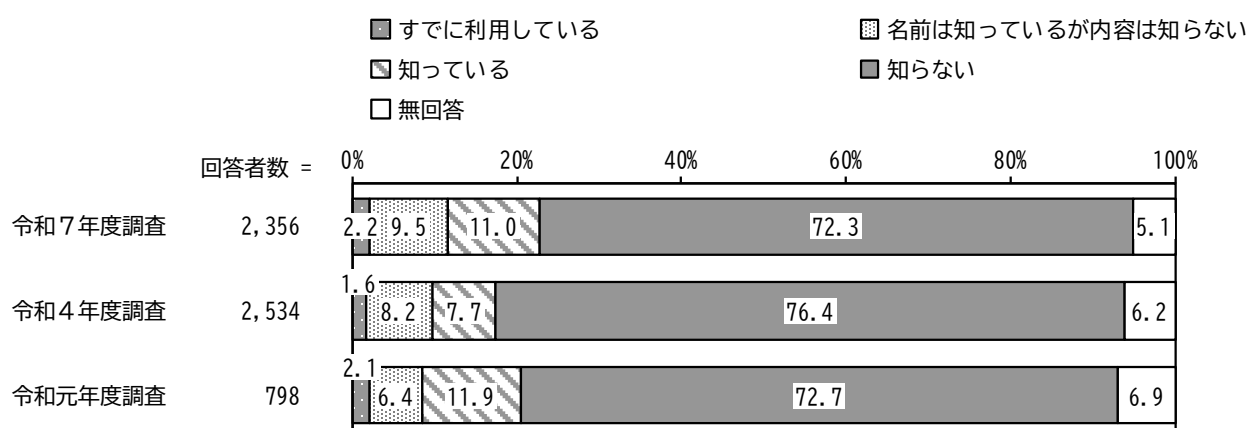
問 63 あなたは、災害時に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。
(3つまでに○)

「避難先での医療・治療体制の整備」の割合が 39.6%と最も高く、次いで「病気・障害の種類ごとの必要に対応した設備やサービス」の割合が 28.7%、「病気や障害のある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立」の割合が 23.4%となっています。



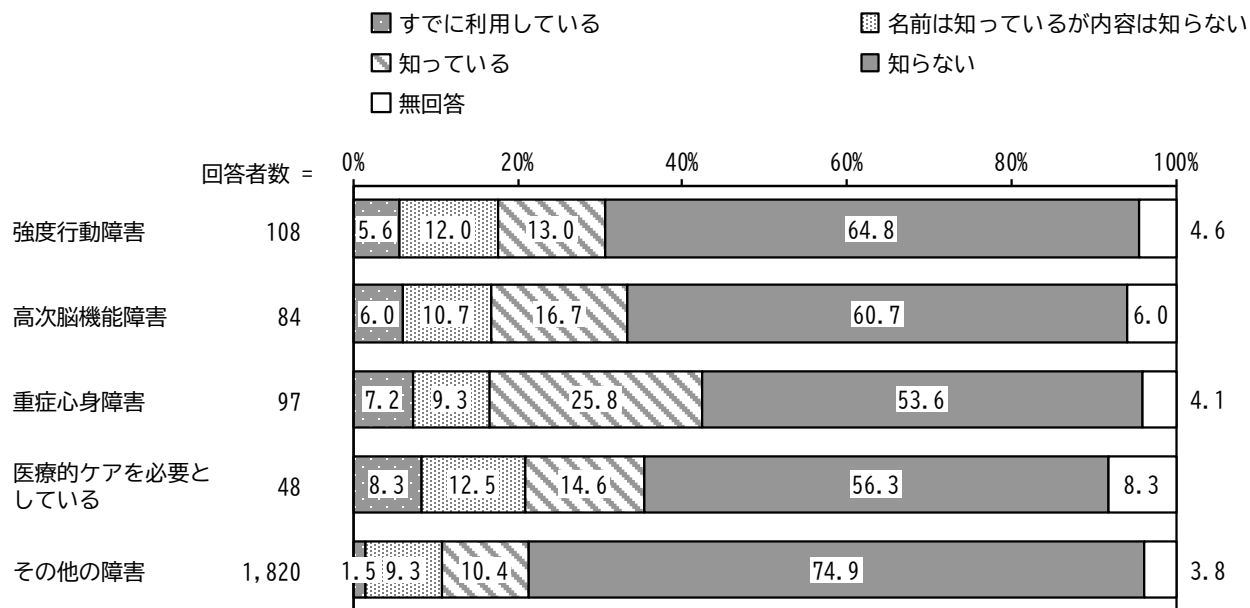
問 64 あなたは、避難行動要支援者避難支援制度を知っていますか。(1つに○)

「知らない」の割合が 72.3%と最も高く、次いで「知っている」の割合が 11.0%となっています。過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障害別】

障害別にみると、重症心身障害で「知っている」の割合が高く、重症心身障害、医療的ケアを必要としているで「知らない」の割合が低くなっています。



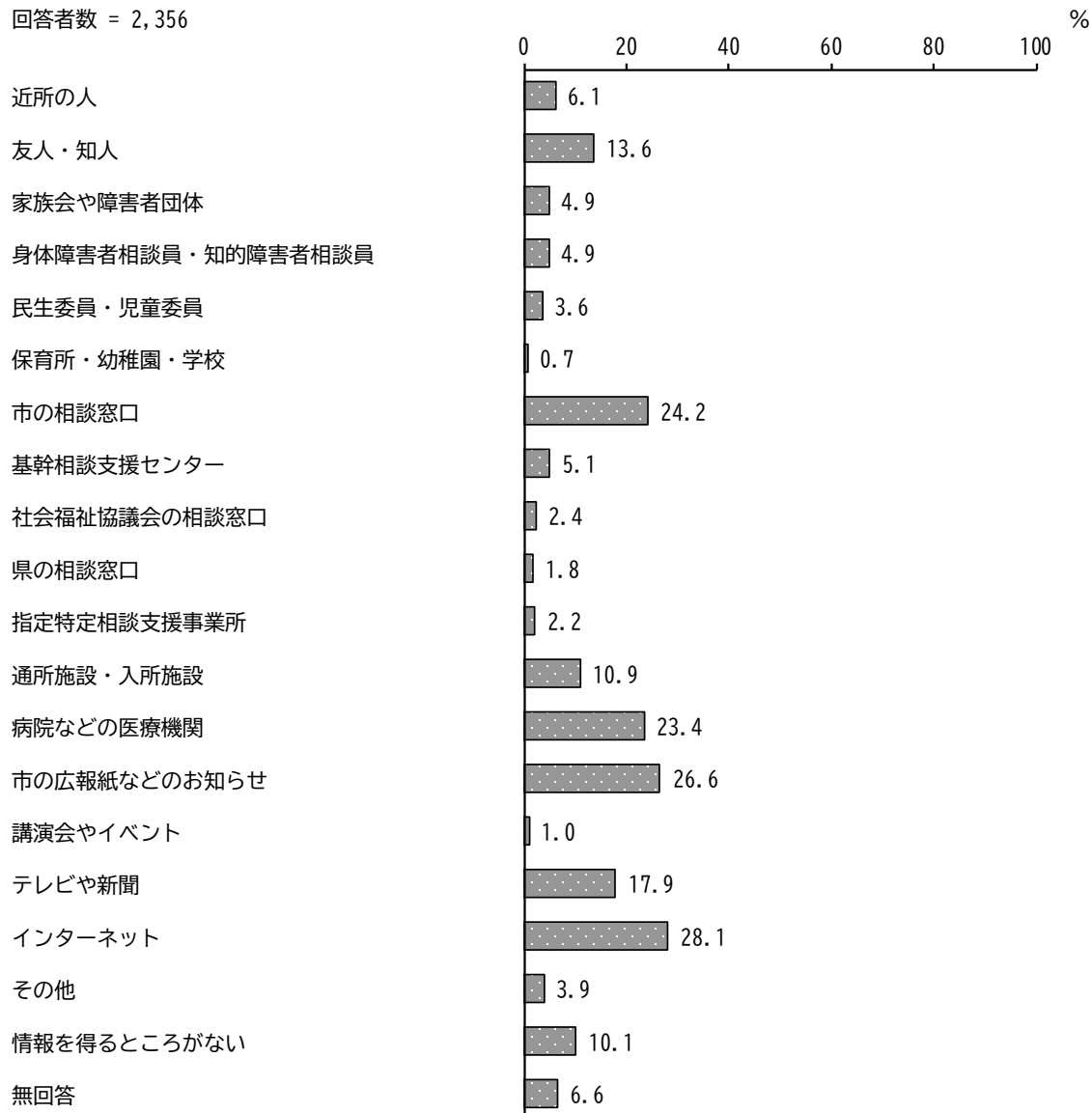
※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

(13) 相談、情報提供や今後望まれる施策などについて

問 65 あなたやご家族の方は、福祉サービスに関し、必要な情報をどこで得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「インターネット」の割合が28.1%と最も高く、次いで「市の広報紙などのお知らせ」の割合が26.6%、「市の相談窓口」の割合が24.2%となっています。

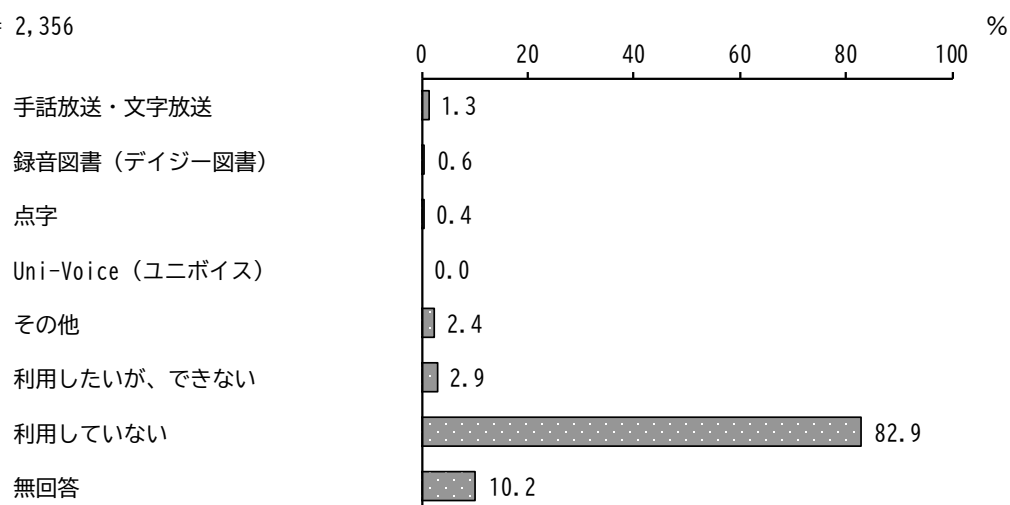
回答者数 = 2,356



問 66 あなたが障害福祉サービスに関し、必要な情報を得る際、利用している（したことがある）媒体・サービスはありますか。（あてはまるものすべてに○）

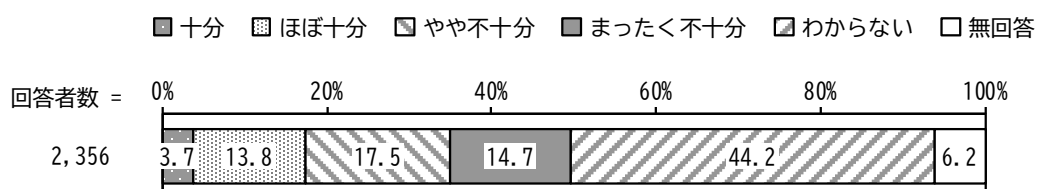
「利用していない」の割合が82.9%と最も高くなっています。

回答者数 = 2,356



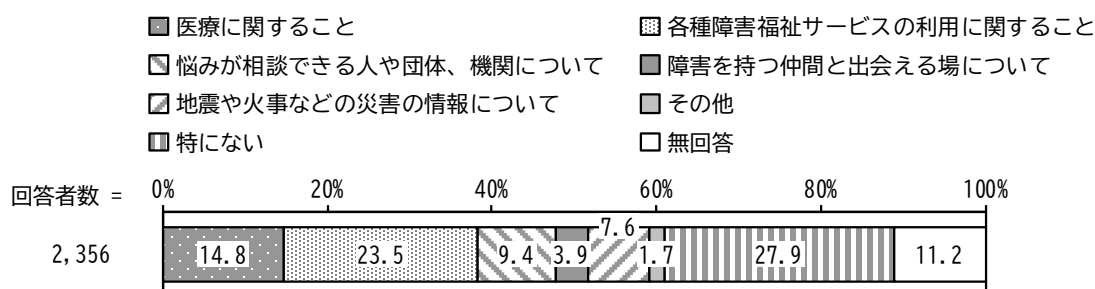
問 67 現在、障害者の福祉に関する情報の入手方法は、あなたにとって十分ですか。（1つに○）

「十分」「ほぼ十分」を合わせた“十分”の割合が17.5%、「やや不十分」「まったく不十分」を合わせた“不十分”の割合が32.2%となっています。



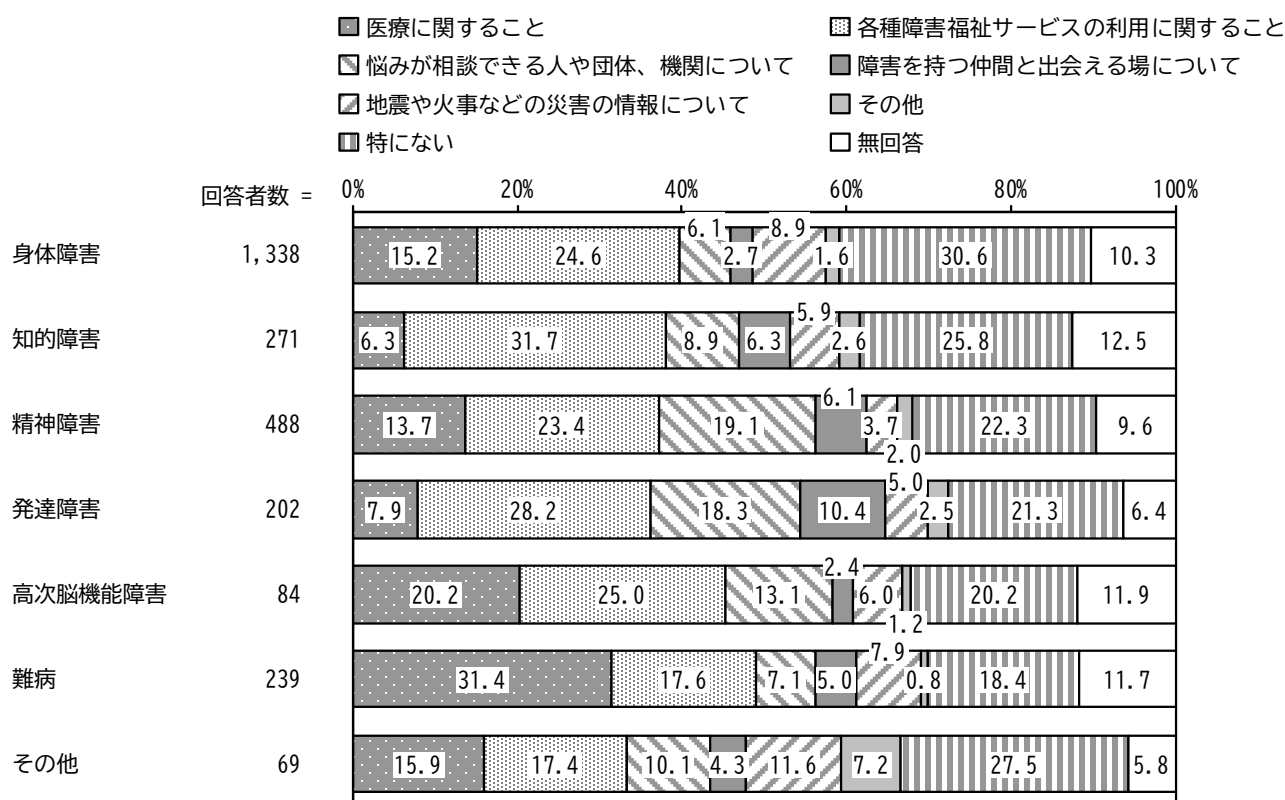
問 68 あなたが現在、知りたい情報は何ですか。(もっともあてはまるもの1つに○)

「各種障害福祉サービスの利用に関すること」の割合が 23.5%と最も高く、次いで「医療に関すること」の割合が14.8%となっています。



【障害別】

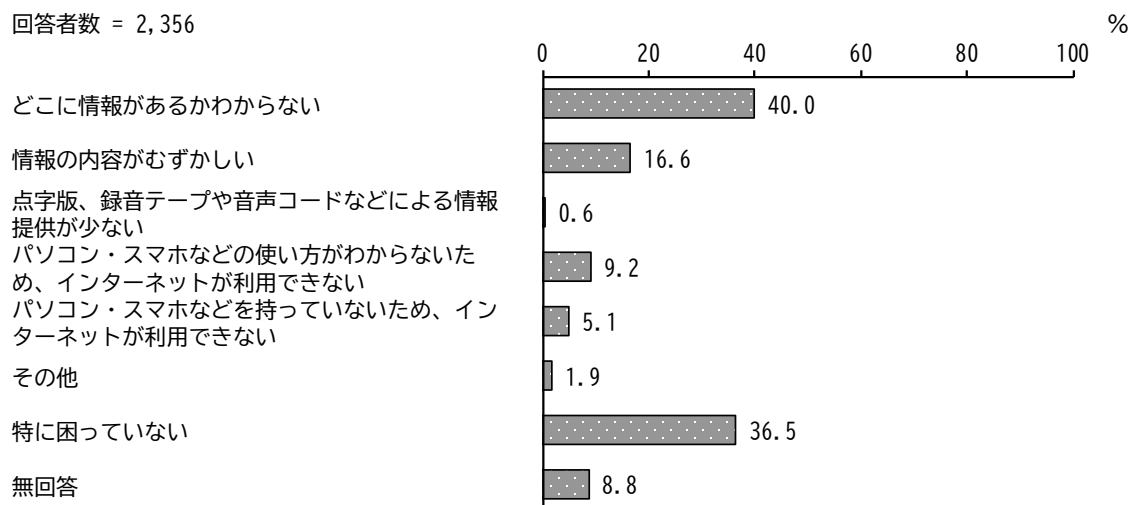
障害別にみると、難病で「医療に関すること」、知的障害で「各種障害福祉サービスの利用に関すること」、精神障害、発達障害で「悩みが相談できる人や団体、機関について」、発達障害で「障害を持つ仲間と出会える場について」の割合が高くなっています。



問 69 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「どこに情報があるかわからない」の割合が 40.0%と最も高く、次いで「特に困っていない」の割合が 36.5%、「情報の内容がむずかしい」の割合が 16.6%となっています。

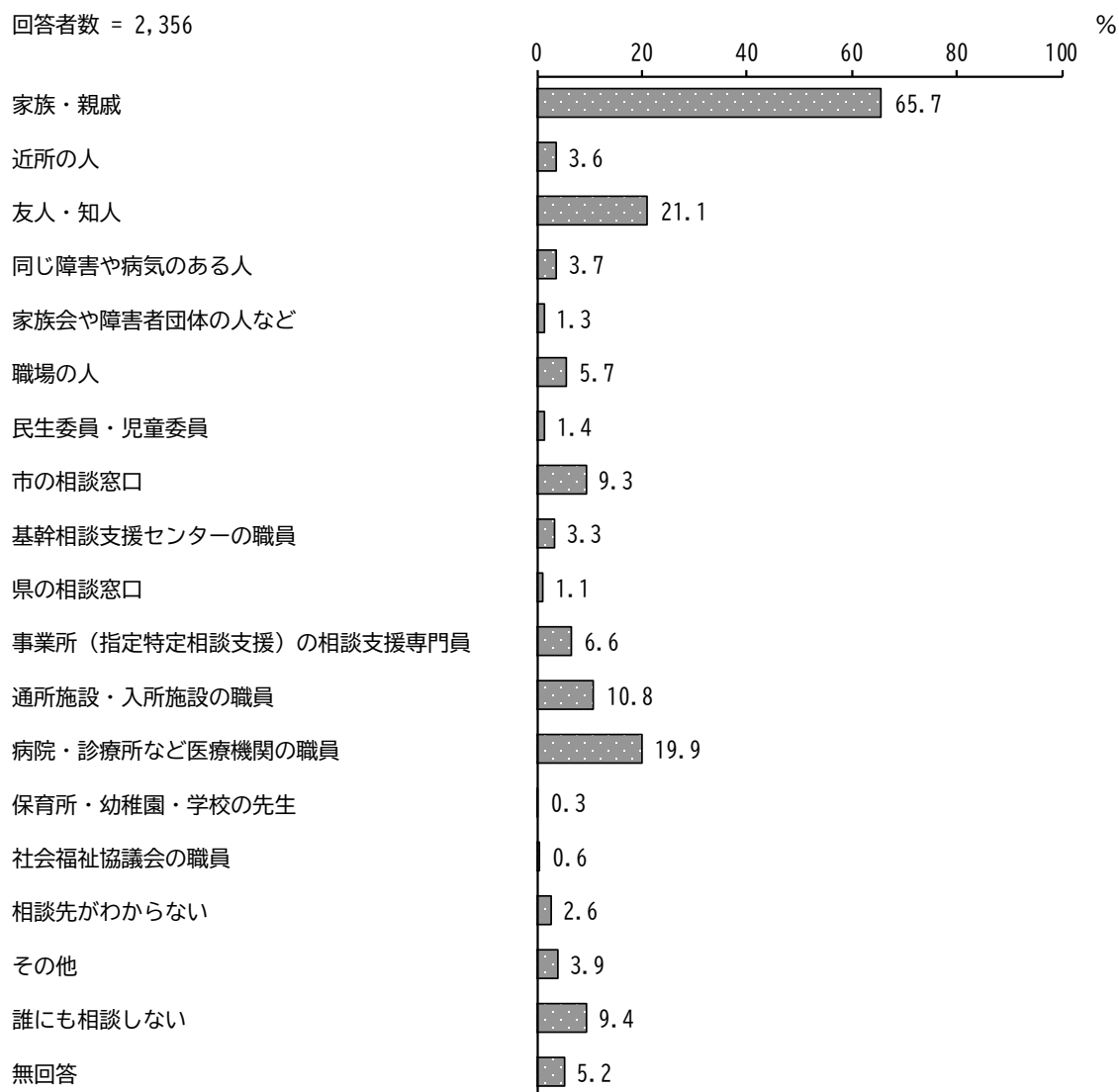
回答者数 = 2,356



問 70 あなたは、ふだん、心配事について誰（どこ）に相談していますか。
（あてはまるものすべてに○）

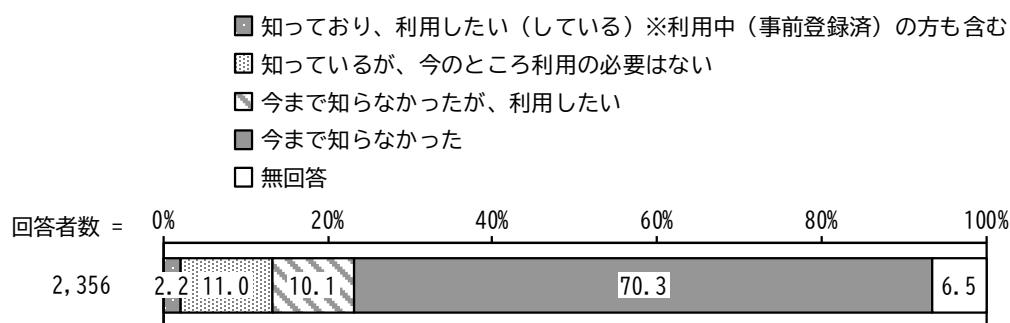
「家族・親戚」の割合が65.7%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が21.1%、「病院・診療所
など医療機関の職員」の割合が19.9%となっています。

回答者数 = 2,356



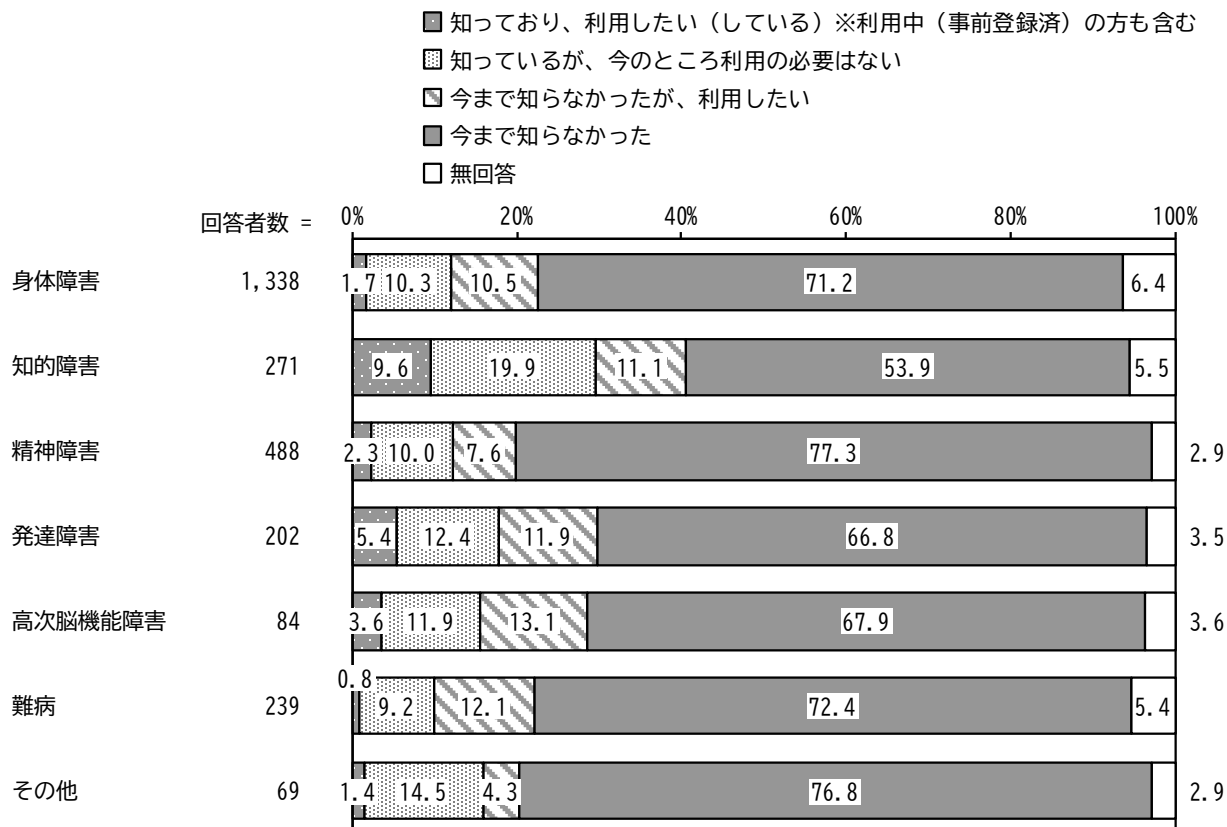
問 71 市では、緊急事態への対応として、介護者（ご家族等）の急病や事故などの、やむを得ない理由により、残された本人が生活を維持できない場合などの緊急時に、事前登録をしている方に対し、概ね1週間、短期入所等へ入所できる「緊急一時支援」を行っていますが、知っていますか。（1つに○）

「今まで知らなかった」の割合が 70.3%と最も高く、次いで「知っているが、今のところ利用の必要はない」の割合が 11.0%、「今まで知らなかったが、利用したい」の割合が 10.1%となっています。



【障害別】

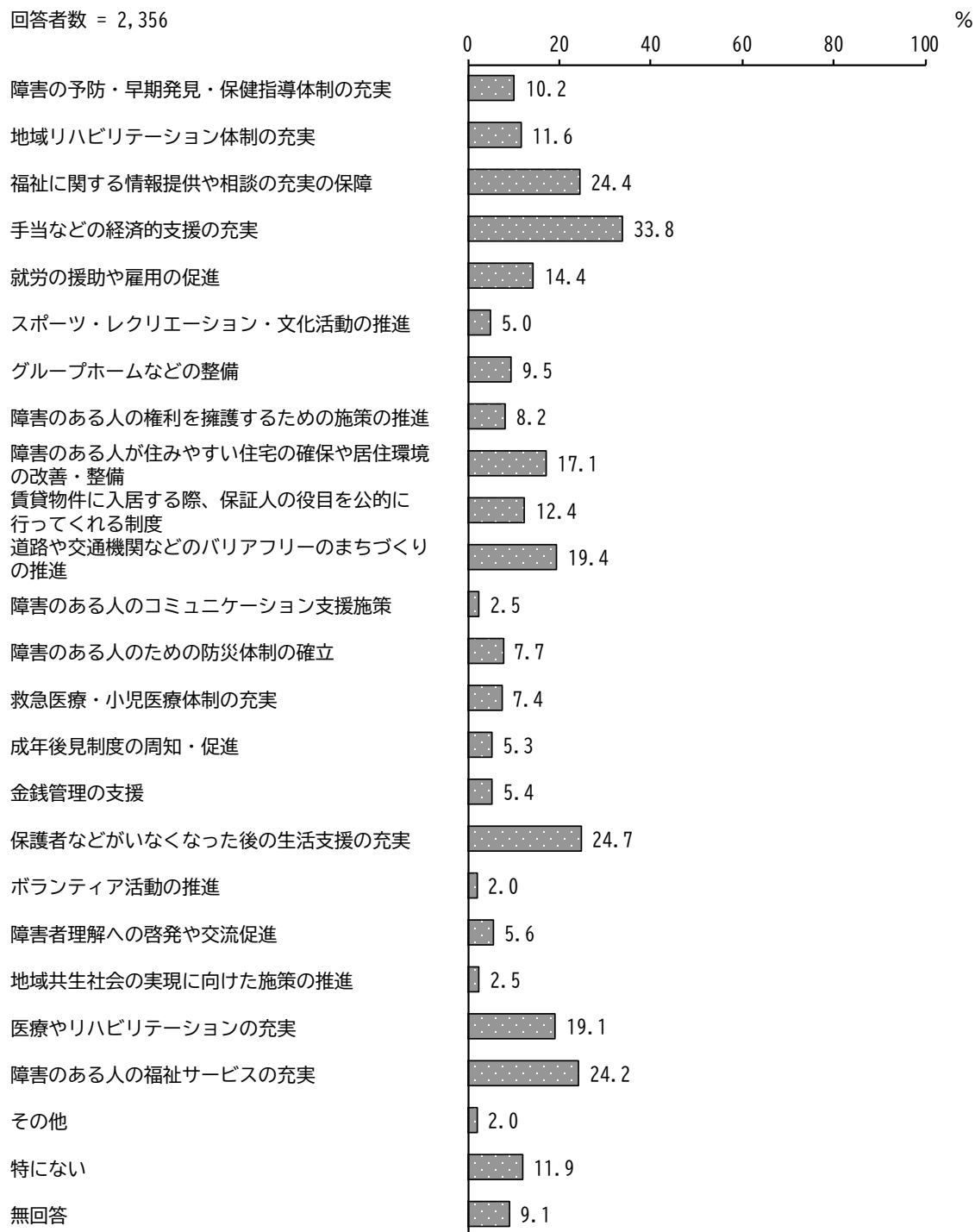
障害別にみると、知的障害で「知っており、利用したい（している）※利用中（事前登録済）の方も含む」「知っているが、今のところ利用の必要はない」、精神障害で「今まで知らなかった」の割合が高くなっています。



問 72 これから特に力を入れてほしい（優先的に実施してほしい）障害者施策はどのようなことですか。（5つまでに○）

「手当などの経済的支援の充実」の割合が 33.8%と最も高く、次いで「保護者などがなくなった後の生活支援の充実」の割合が 24.7%、「福祉に関する情報提供や相談の充実の保障」の割合が 24.4%となっています。

回答者数 = 2,356



問 73 最後に、あなたは、生活している中で、どのようなことで困ることがありますか。将来への不安も含めて、ご自由にお書きください。

「相談」が 249 件、「障害福祉サービス」が 129 件と多くなっています。

分類回答	件数
1. 生涯学習、文化・スポーツ・レクリエーション活動	5
2. 雇用・就業	87
(1) 一般企業での就業	28
(2) 福祉的就労	59
3. 保健・医療	73
(1) 健康づくりと病気・障害の早期発見・早期対応	17
(2) 医療	56
4. 福祉サービス	138
(1) 障害福祉サービス	129
(2) その他在宅福祉サービス	9
5. 相談・情報提供	271
(1) 相談	249
(2) 情報	22
6. 地域福祉	55
(1) 障害理解・福祉教育	33
(2) 住民同士の支え合い	22
7. 生活環境	141
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	43
(2) 防犯・防災対策	21
(3) 外出・コミュニケーション支援	77
8. 障害者施策推進体制	30
(1) 障害者の権利擁護	15
(2) 障害者施策推進体制の整備	15
9. その他	64

※記述意見のため、アフターコーディングを行い、件数ごとに集計しました。

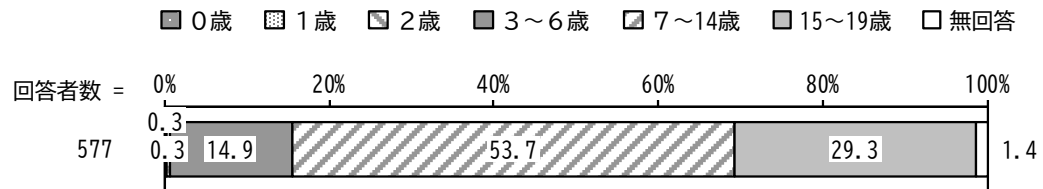
障害児(18 歳未満)

2 障害児（18歳未満）調査

（1）回答者属性

問1 あなたの年齢（□の中に数字を記入）令和7年7月15日現在

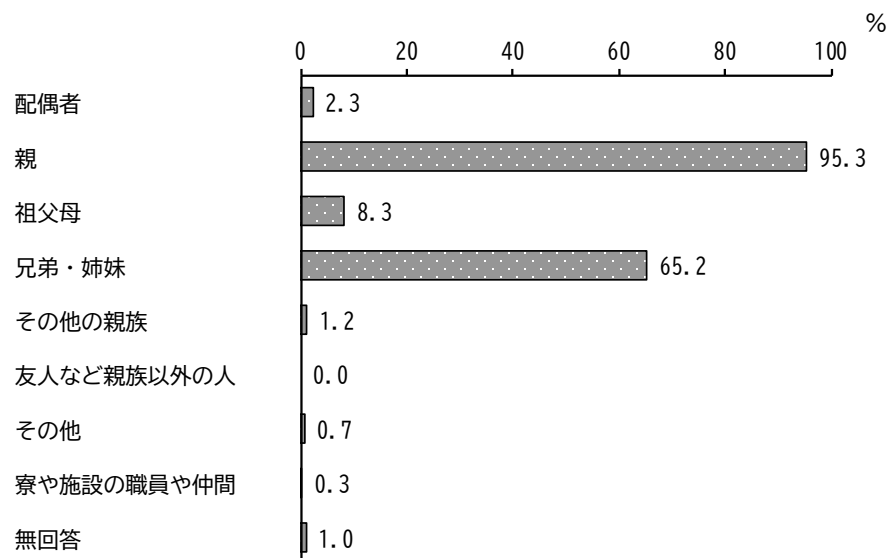
「7～14歳」の割合が53.7%と最も高く、次いで「15～19歳」の割合が29.3%、「3～6歳」の割合が14.9%となっています。



問2 現在一緒に住んでいる方はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

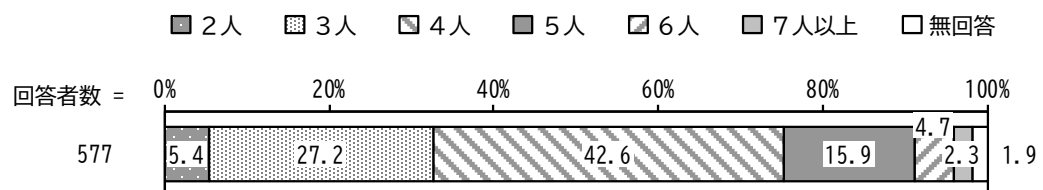
「親」の割合が95.3%と最も高く、次いで「兄弟・姉妹」の割合が65.2%となっています。

回答者数 = 577



問3 現在、一緒に住んでいる方は何人ですか。あなたご自身を含めた人数を記入してください。

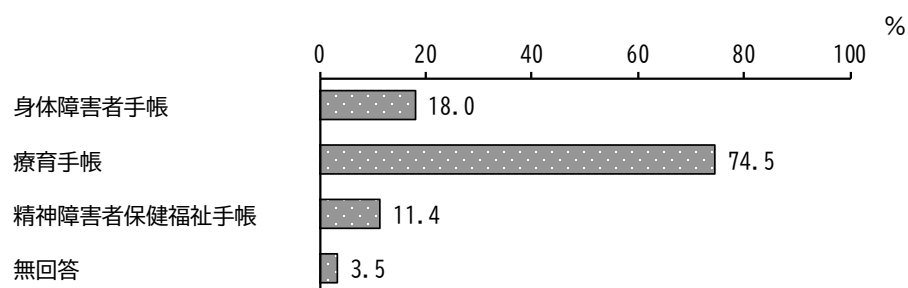
「4人」の割合が42.6%と最も高く、次いで「3人」の割合が27.2%、「5人」の割合が15.9%となっています。



問4 どの手帳をお持ちですか。お持ちの手帳の種類と等級もしくは障害の程度をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

「身体障害者手帳」の割合が18.0%、「療育手帳」の割合が74.5%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が11.4%となっています。

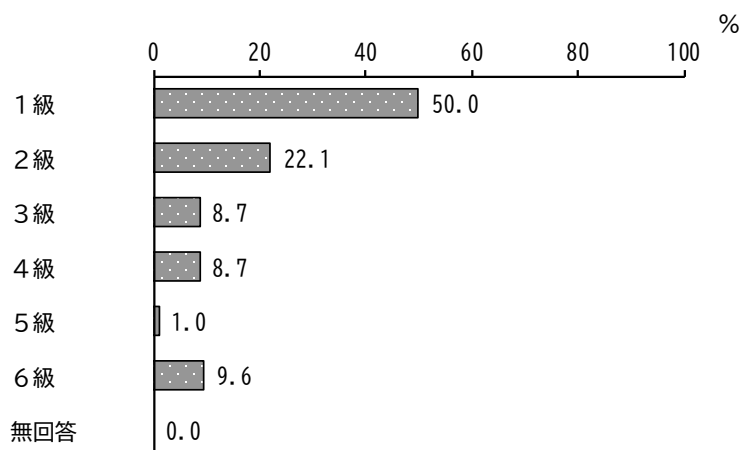
回答者数 = 577



身体障害者手帳の等級

「1級」の割合が50.0%と最も高く、次いで「2級」の割合が22.1%となっています。

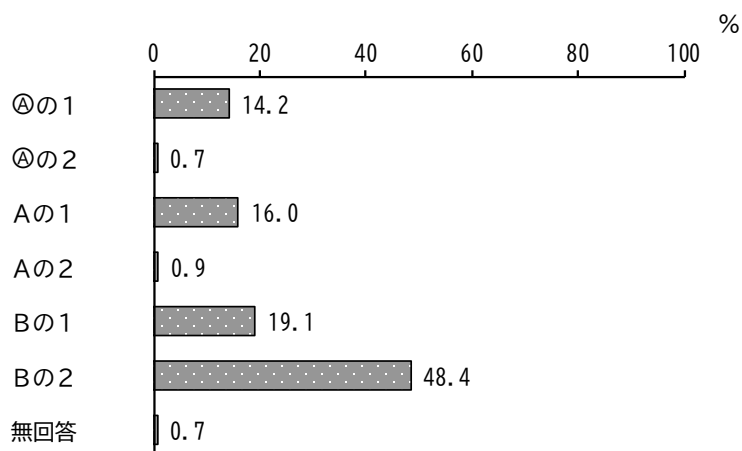
回答者数 = 104



療育手帳の等級

「Bの2」の割合が48.4%と最も高く、次いで「Bの1」の割合が19.1%、「Aの1」の割合が16.0%となっています。

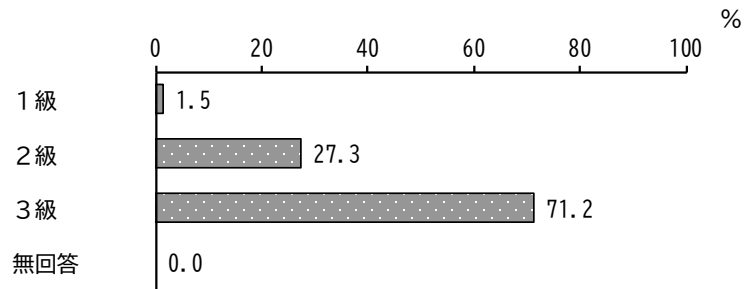
回答者数 = 430



精神障害者保健福祉手帳の等級

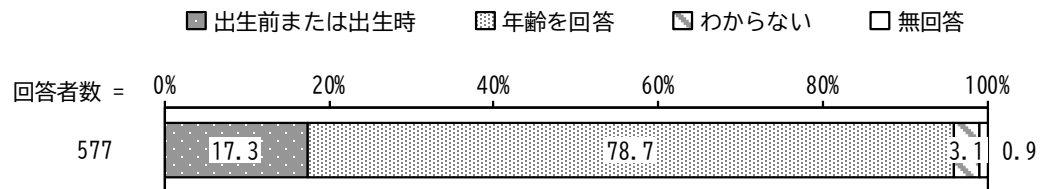
「1級」の割合が1.5%、「2級」の割合が27.3%、「3級」の割合が71.2%となっています。

回答者数 = 66



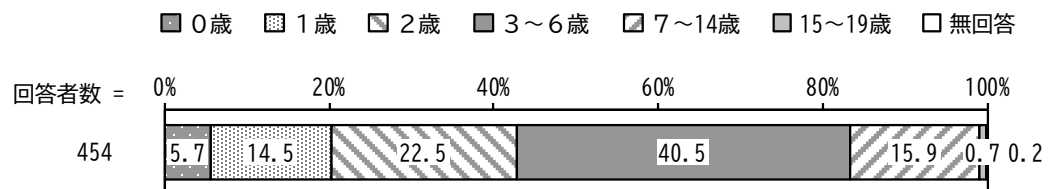
問5 あなたに障害があるとわかったのはいつごろですか。(1つに○)

「出生前または出生時」の割合が17.3%、「年齢を回答」の割合が78.7%となっています。



障害があるとわかった時期

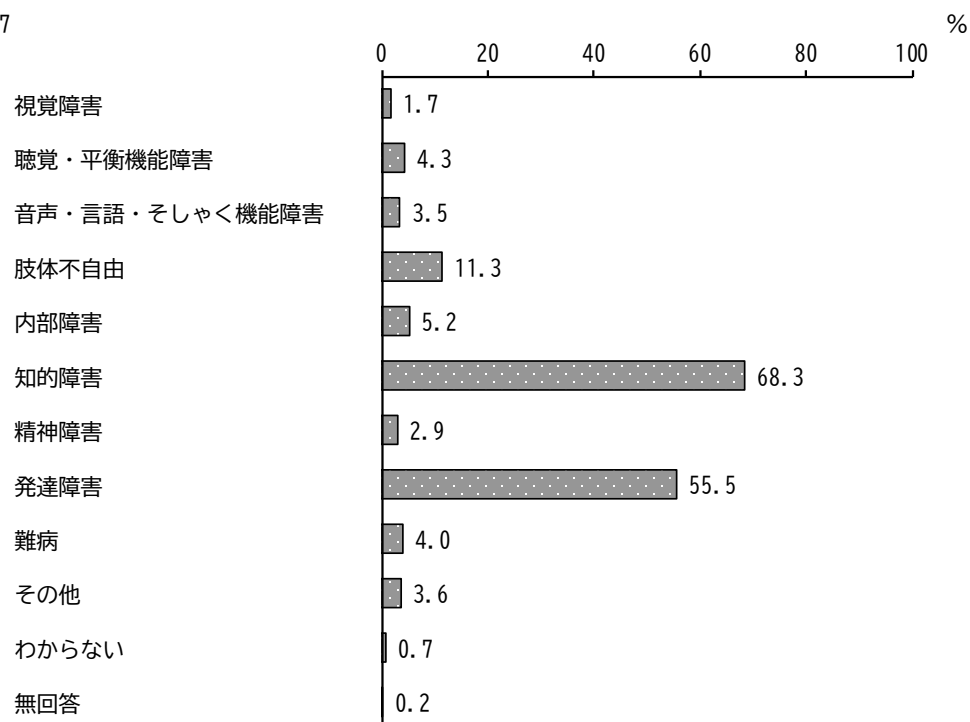
「3～6歳」の割合が40.5%と最も高く、次いで「2歳」の割合が22.5%、「7～14歳」の割合が15.9%となっています。



問6 あなたの障害や病気の種類は、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

「知的障害」の割合が68.3%と最も高く、次いで「発達障害」の割合が55.5%、「肢体不自由」の割合が11.3%となっています。

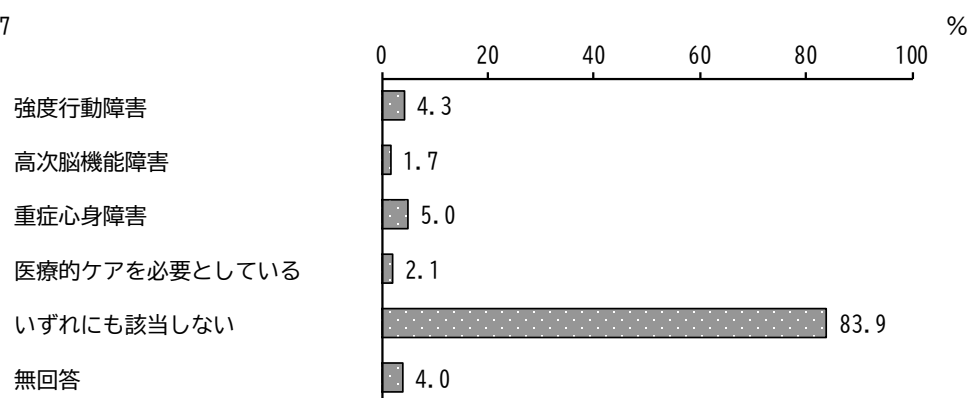
回答者数 = 577



問7 以下の選択肢のうち、あなたの心身の状態に該当するものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

「いずれにも該当しない」の割合が83.9%と最も高くなっています。

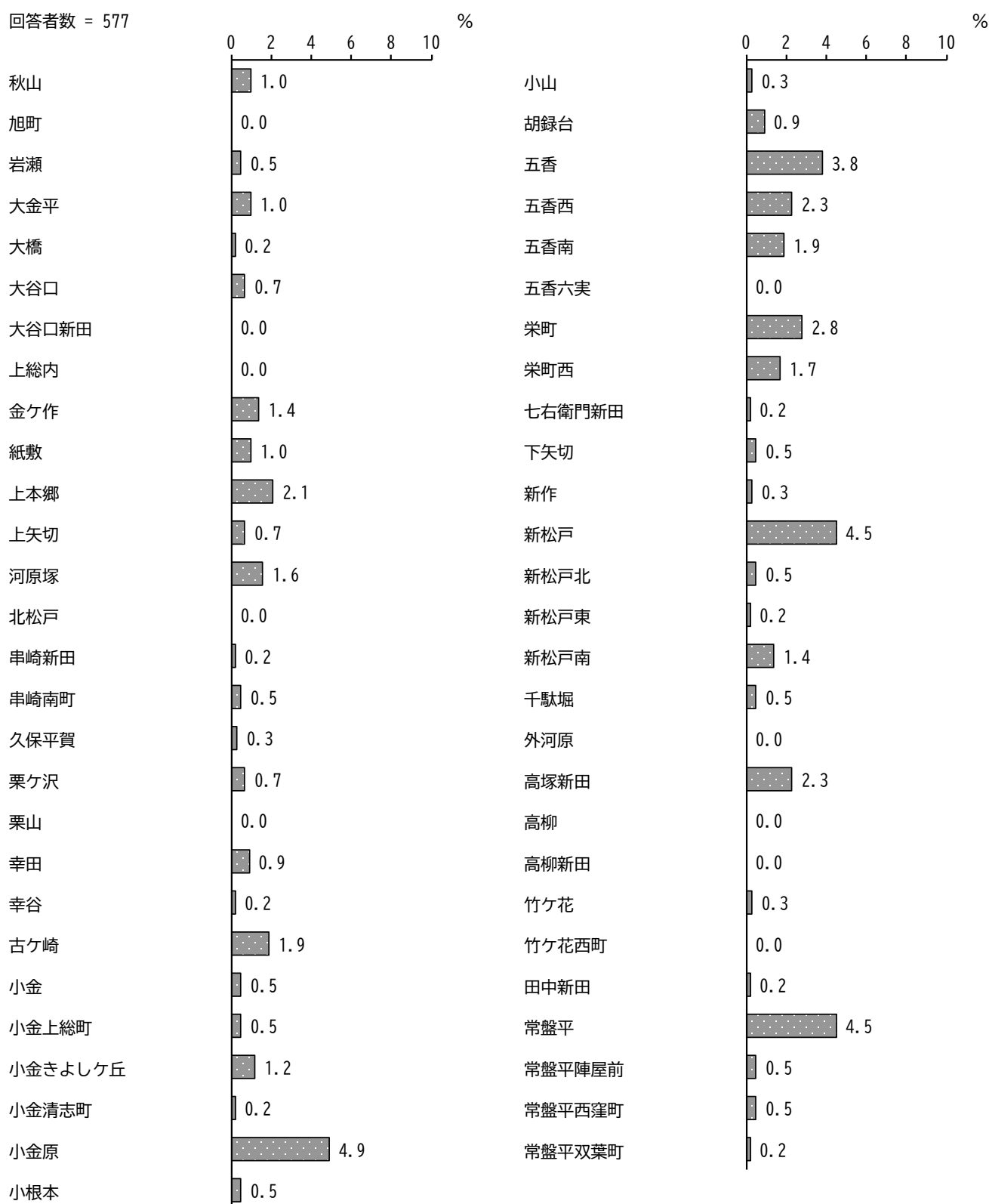
回答者数 = 577



問8 あなたのお住まいの地域を教えてください。(1つに○)

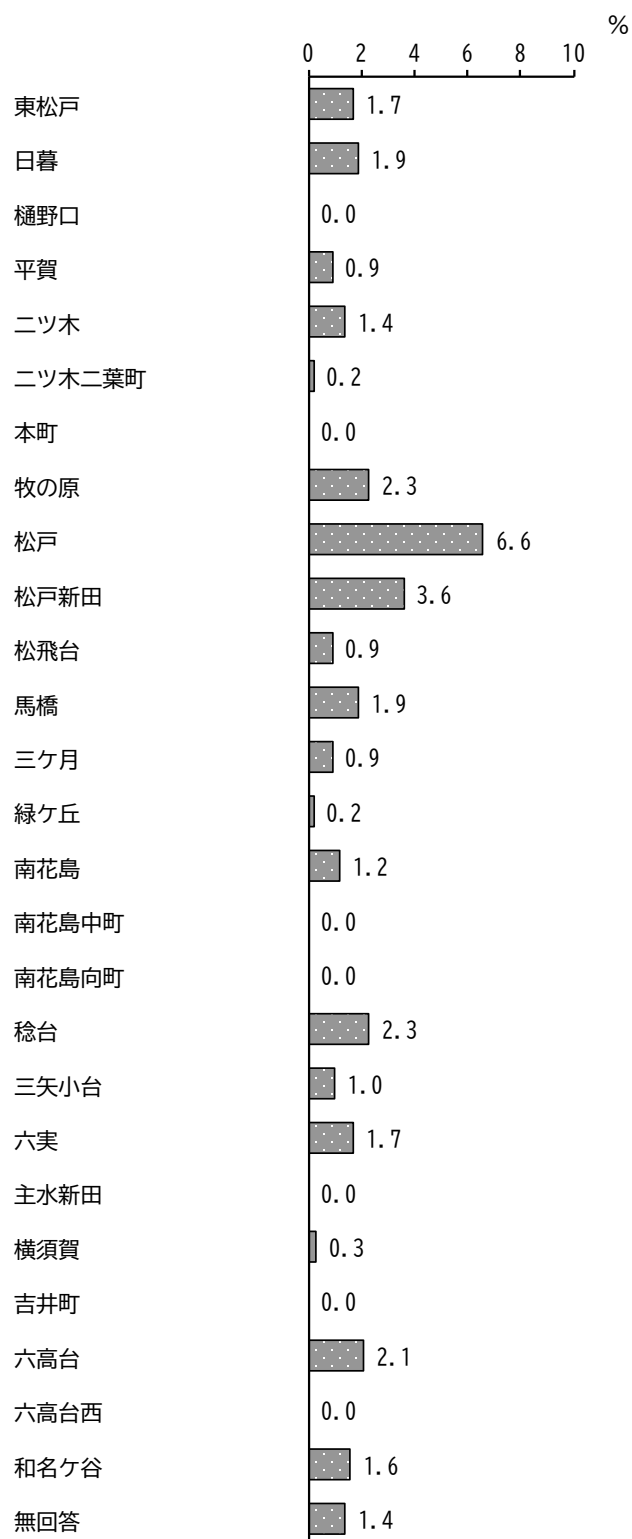
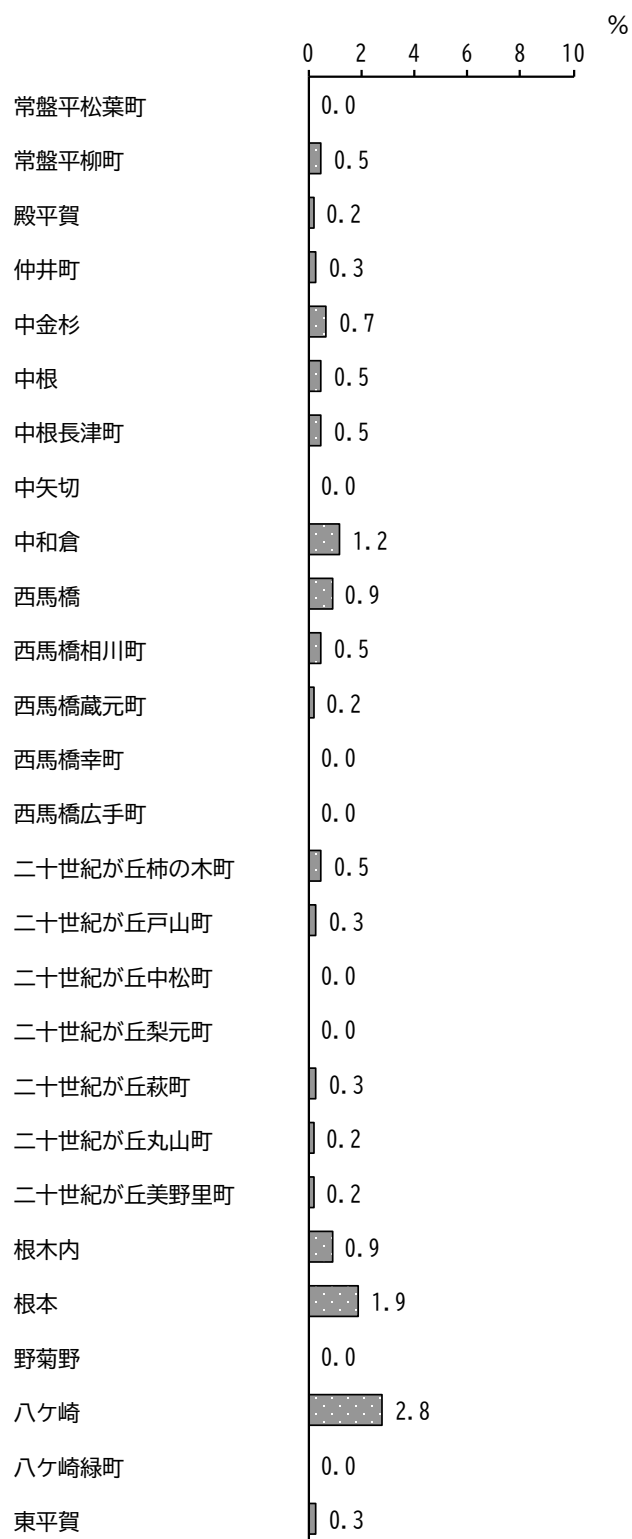
「松戸」の割合が6.6%と最も高くなっています。

回答者数 = 577



(次ページへ続く)

障害児

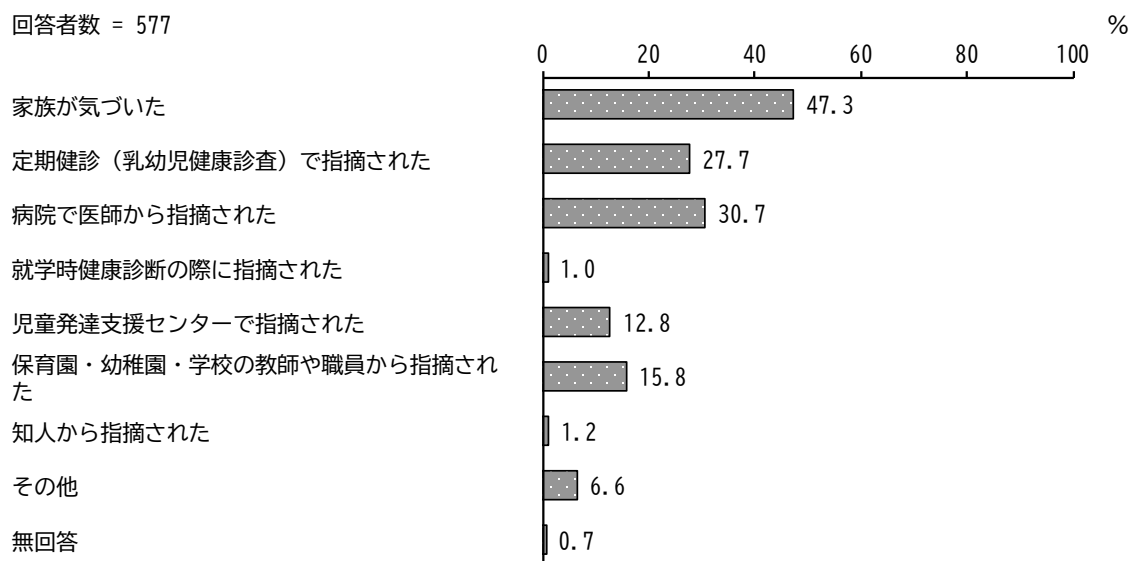


(問8 続き)

問9 あなたに障害があるとわかったきっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「家族が気づいた」の割合が47.3%と最も高く、次いで「病院で医師から指摘された」の割合が30.7%、「定期健診（乳幼児健康診査）で指摘された」の割合が27.7%となっています。

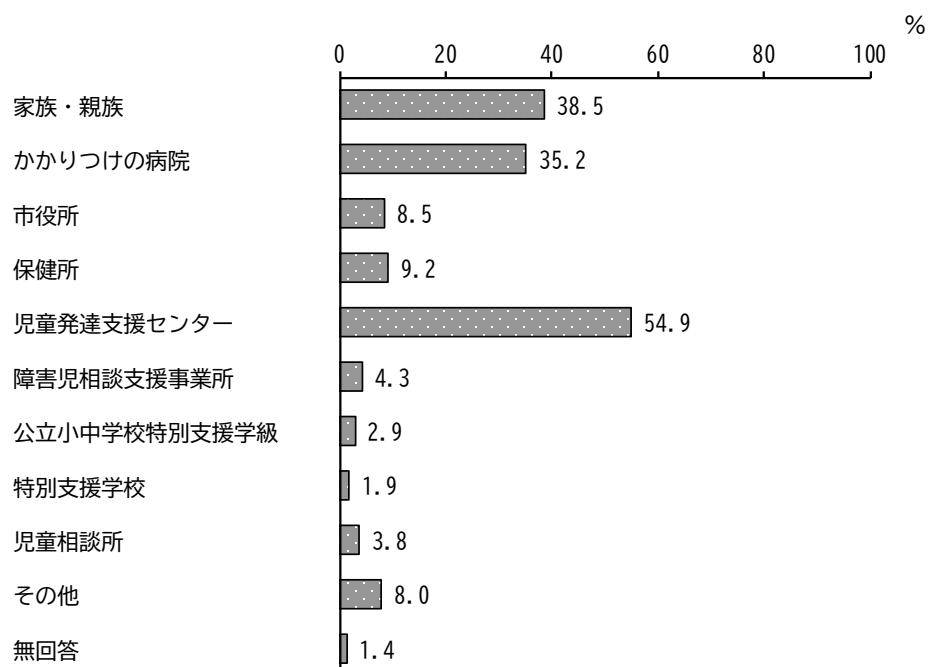
回答者数 = 577



問10 あなたに障害があるとわかったとき誰に（どこに）相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

「児童発達支援センター」の割合が54.9%と最も高く、次いで「家族・親族」の割合が38.5%、「かかりつけの病院」の割合が35.2%となっています。

回答者数 = 577



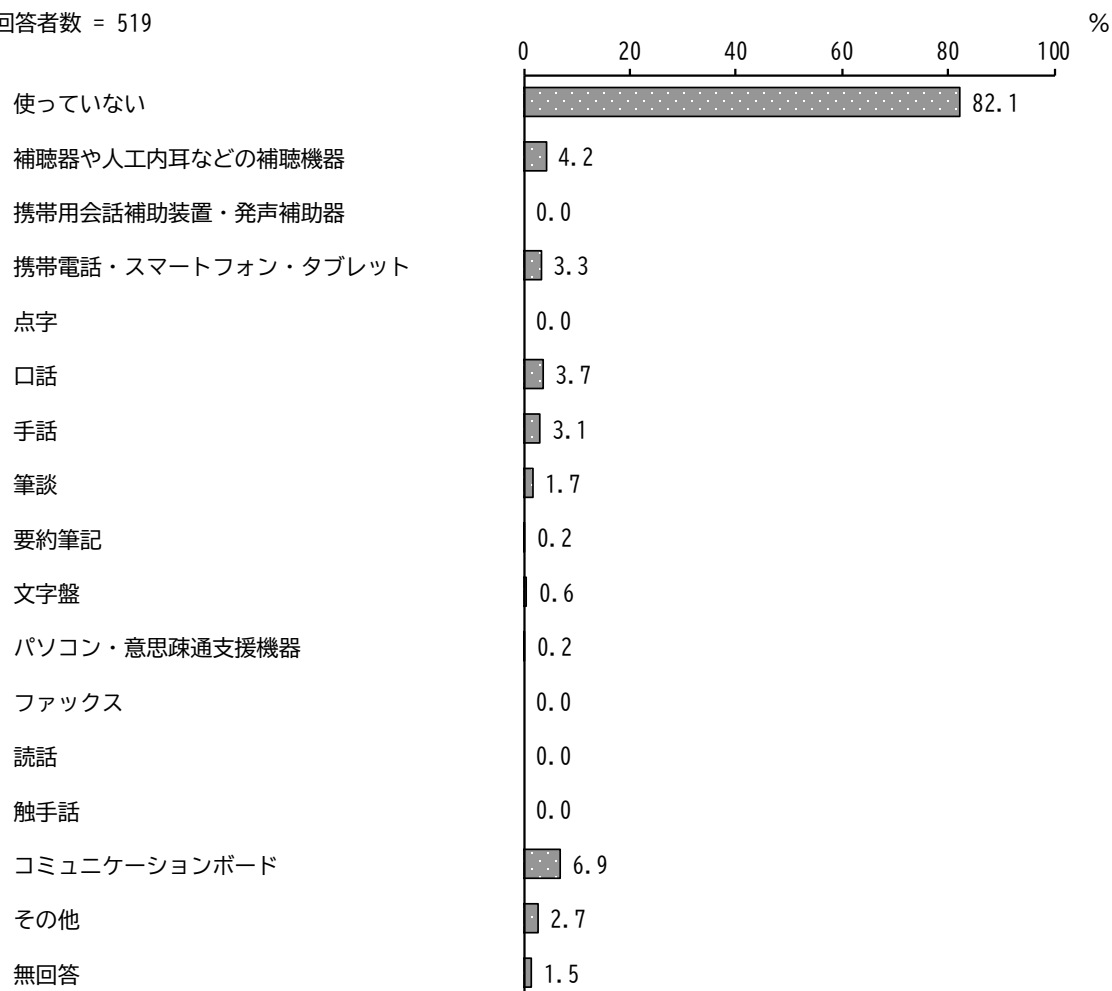
(2) コミュニケーション手段について

ご本人が6歳以上の場合のみ、お答えください。6歳未満の方は問13へお進みください。

問11 あなたは、意思の伝達を図る場合、特別な技術や用具を使っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

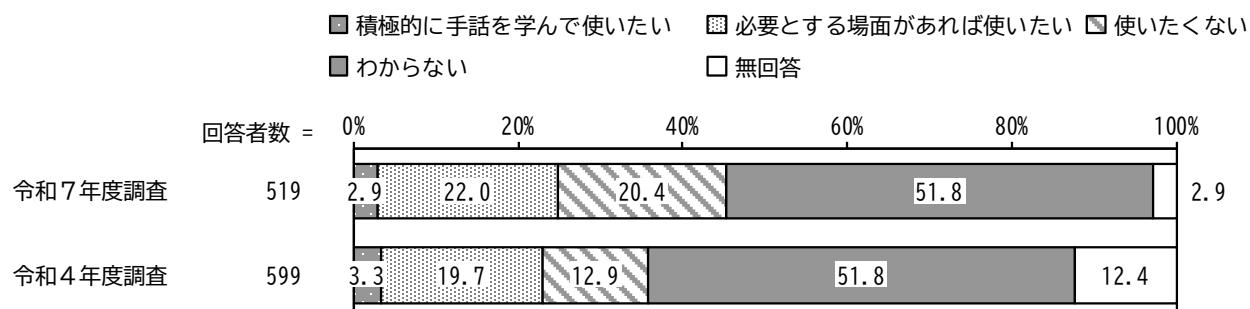
「使っていない」の割合が82.1%と最も高くなっています。

回答者数 = 519



問12 あなたはコミュニケーションの手段として手話を使ってみたいと思いますか。
(1つに○)

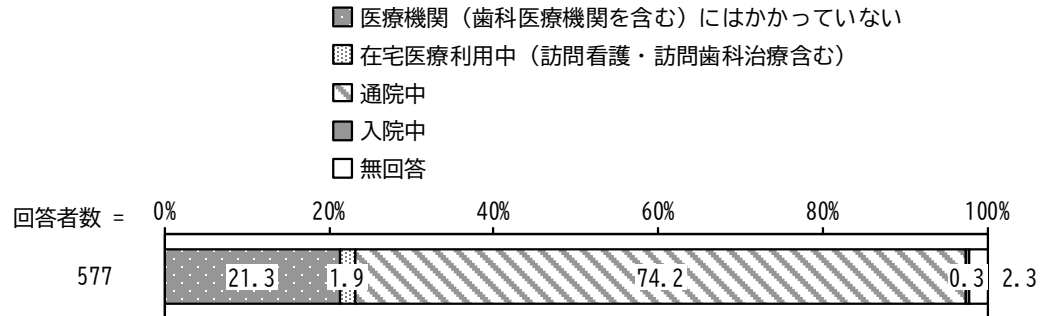
「積極的に手話を学んで使いたい」の割合が2.9%、「必要とする場面があれば使いたい」の割合が22.0%、「使いたくない」の割合が20.4%となっています。



(3) 健康と医療について

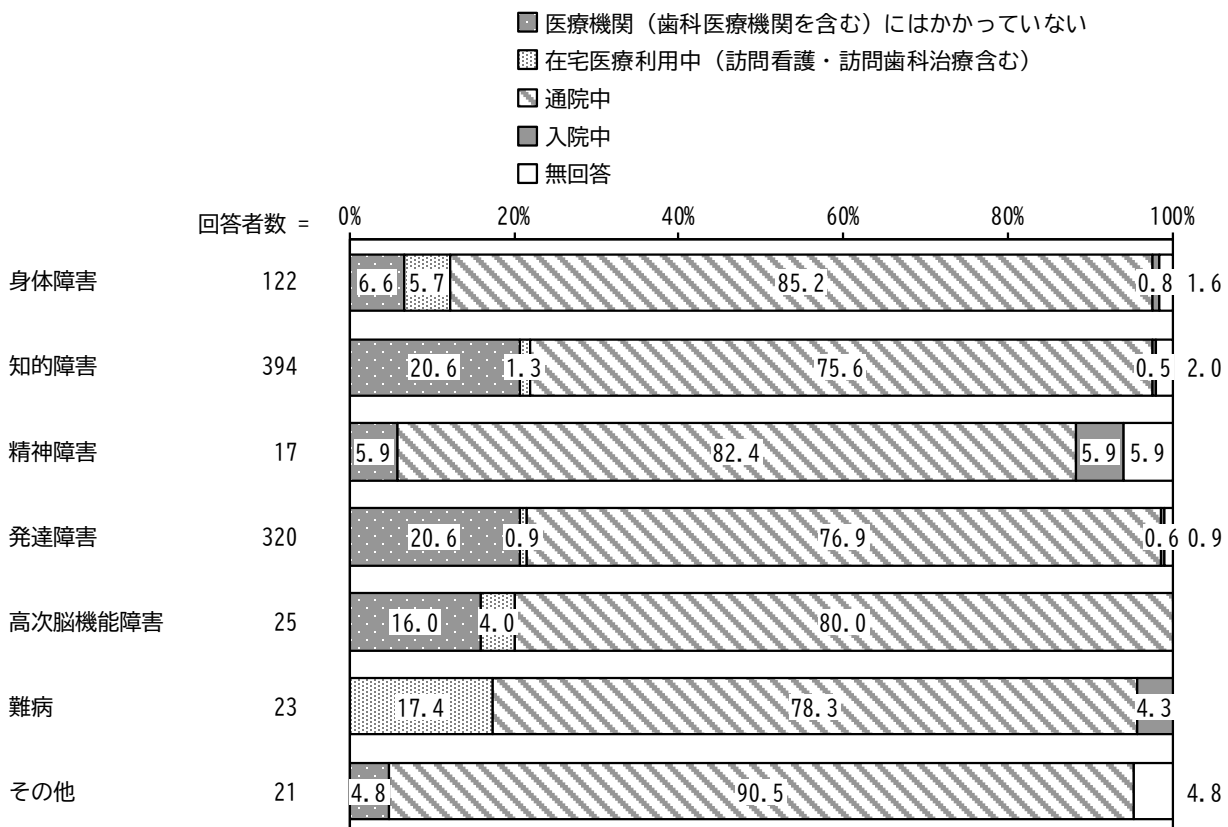
問13 あなたの医療機関の利用状況は次のうちどれですか。(1つに○)

「通院中」の割合が74.2%と最も高く、次いで「医療機関（歯科医療機関を含む）にはかかっていない」の割合が21.3%となっています。



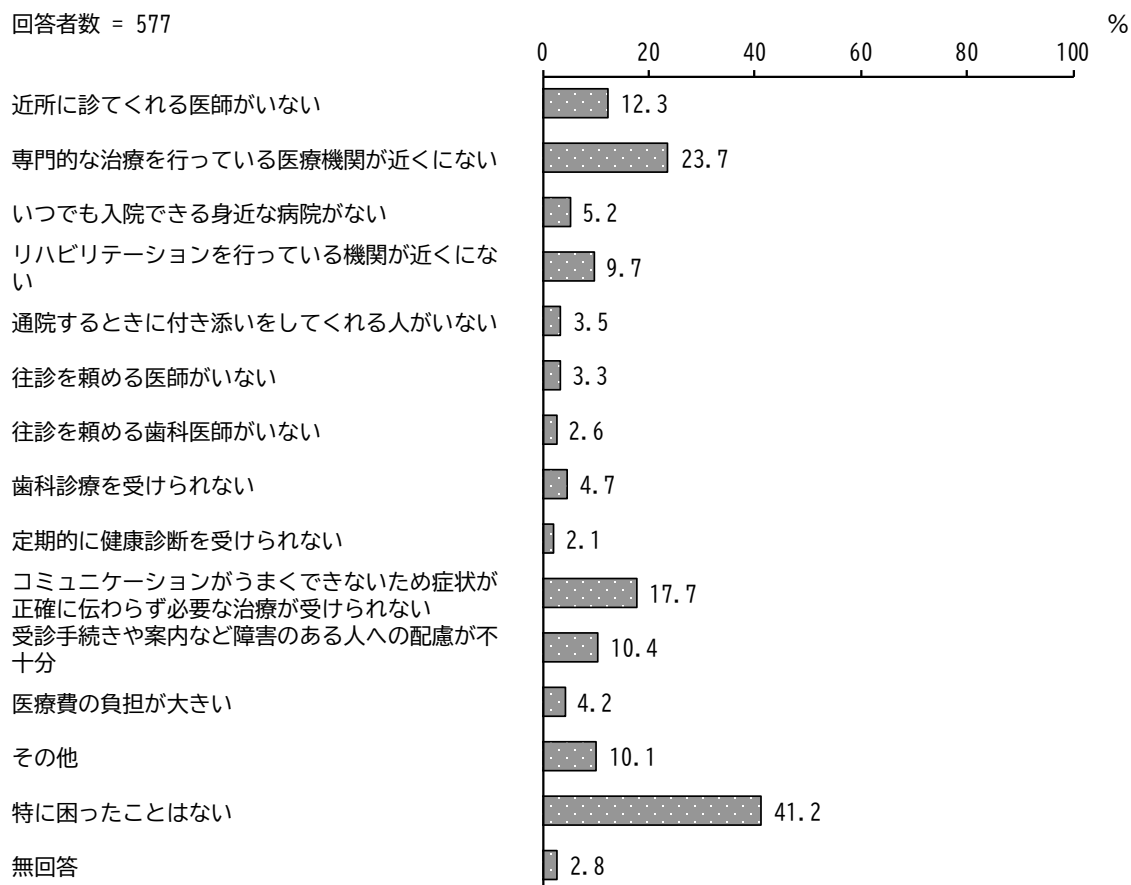
【障害別】

障害別にみると、難病で「在宅医療利用中（訪問看護・訪問歯科治療含む）」、身体障害で「通院中」の割合が高くなっています。



問 14 あなたは、健康管理や医療について困ったり、不便に思うことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「特に困ったことはない」の割合が 41.2%と最も高く、次いで「専門的な治療を行っている医療機関が近くにない」の割合が 23.7%、「コミュニケーションがうまくできないため症状が正確に伝わらず必要な治療が受けられない」の割合が 17.7%となっています。



(主なその他意見)

- ・耳鼻科の診療に難しさがある為、理解のある医院があれば良いと思う。
- ・通院時待ち時間が長くその場に居ることができない。
- ・定期健診の病院が遠い。
- ・言語が出ないので、逃げだすことが多く、受け入れてくれる病院が少ない。新しい病院を探すのが大変。
- ・今まで行ったことがない病院に対して抵抗があり、きまったところにしか行けない。
- ・暴れる息子を抑えつける体力が親（母1人）ではなく、ナースが揃っている所でないと、鼻水の吸引も、口内を見せることもできない。
- ・子どもを受け入れてくれる精神科が少ない。

【障害別】

障害別にみると、精神障害で「近所に診てくれる医師がいない」「いつでも入院できる身近な病院がない」「定期的に健康診断を受けられない」「コミュニケーションがうまくできないため症状が正確に伝わらず必要な治療を受けられない」、難病で「専門的な治療を行っている医療機関が近くにない」「医療費の負担が大きい」、高次脳機能障害で「リハビリテーションを行っている機関が近くにない」「受診手続きや案内など障害のある人への配慮が不十分」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	近所に診てくれる医師が いない	専門的な治療を行っている 医療機関が近くにない	いつでも入院できる身近 な病院がない	リハビリテーションを行 っている機関が近くにない	通院するときに付き添い をしてくれる人がいない	往診を頼める医師がいな い	往診を頼める歯科医師が いない
身体障害	122	12.3	31.1	6.6	19.7	5.7	0.8	3.3
知的障害	394	12.4	24.9	6.1	10.9	4.3	3.8	2.8
精神障害	17	41.2	29.4	29.4	11.8	0.0	0.0	0.0
発達障害	320	14.4	25.6	6.9	9.1	3.1	3.8	3.1
高次脳機能障害	25	16.0	48.0	4.0	24.0	12.0	0.0	4.0
難病	23	17.4	56.5	17.4	17.4	8.7	0.0	4.3
その他	21	19.0	33.3	9.5	19.0	4.8	4.8	4.8

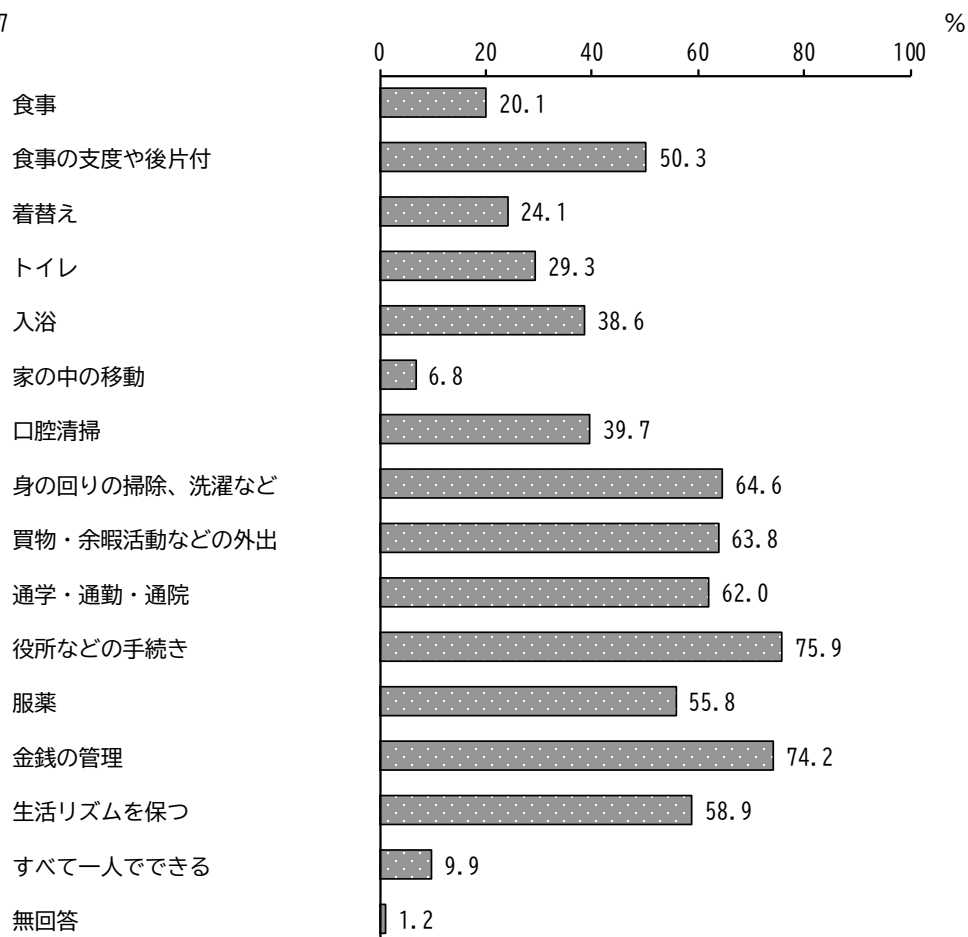
区分	歯科診療を受けられない	定期的に健康診断を受け られない	コミュニケーションがう まくできないため症状が 正確に伝わらず必要な治 療を受けられない	受診手続きや案内など障 害のある人への配慮が不 十分	医療費の負担が大きい	その他	特に困ったことはない	無回答
身体障害	3.3	1.6	10.7	9.0	6.6	13.1	32.8	4.1
知的障害	4.8	2.3	22.8	12.4	5.3	11.2	37.6	3.0
精神障害	0.0	17.6	41.2	17.6	11.8	11.8	11.8	0.0
発達障害	6.6	3.1	24.1	11.9	5.6	10.0	36.3	2.2
高次脳機能障害	4.0	0.0	16.0	28.0	8.0	4.0	28.0	0.0
難病	0.0	0.0	13.0	17.4	17.4	13.0	13.0	0.0
その他	0.0	9.5	19.0	14.3	4.8	19.0	28.6	4.8

(4) 日常生活について

問 15 次の中で、誰かに手伝ってもらう必要がある項目はありますか。なお、補装具や特別な技術、用具などを使用してできる場合、「一人でできる」とします。
(あてはまるものすべてに○)

「役所などの手続き」の割合が 75.9%と最も高く、次いで「金銭の管理」の割合が 74.2%、「身の回りの掃除、洗濯など」の割合が 64.6%となっています。

回答者数 = 577

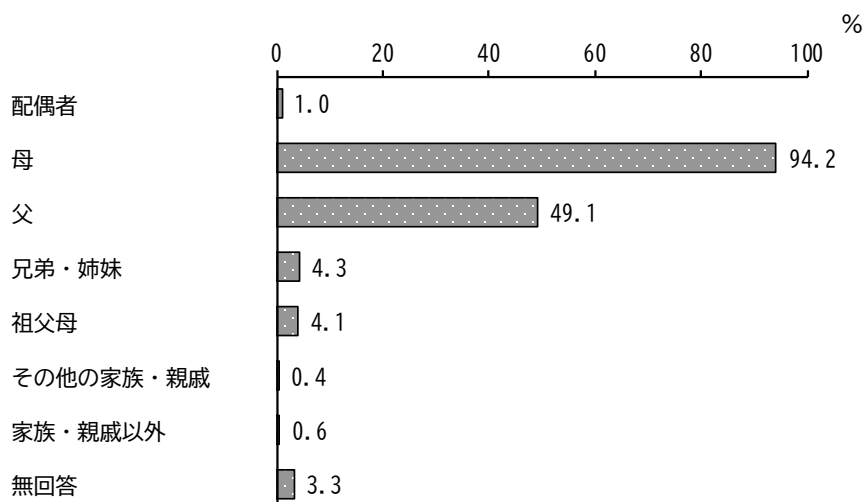


問 15 で何らかの手助けを受けていると答えた方（「食事」～「生活リズムを保つ（就寝・起床や食事の時間などを、毎日規則正しくする）」のうち1つでも○と答えた方）におたずねします。

問 16 普段、主にあなたの介助（手助け）をしている方はどなたですか。
（介護時間の長い方を2つまで○）

「母」の割合が 94.2%と最も高く、次いで「父」の割合が 49.1%となっています。

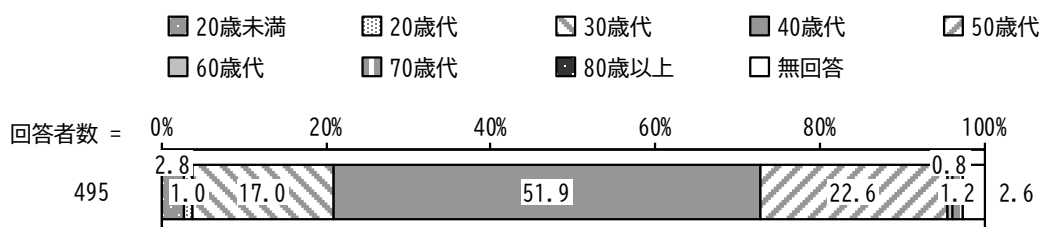
回答者数 = 513



問 16 で「配偶者（妻・夫）」～「その他の家族・親戚」に○をつけた方におたずねします。

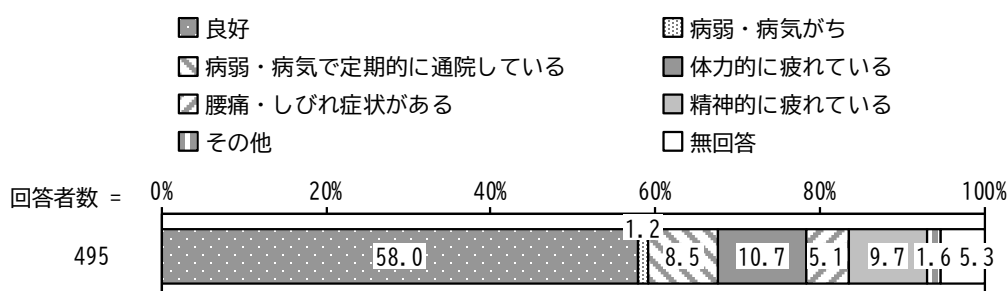
問 17 介助をしている方は何歳代ですか。（1つに○）

「40 歳代」の割合が 51.9%と最も高く、次いで「50 歳代」の割合が 22.6%、「30 歳代」の割合が 17.0%となっています。



問 18 介助をしている方の健康状態はいかがですか。（1つに○）

「良好」の割合が 58.0%と最も高く、次いで「体力的に疲れている」の割合が 10.7%となっています。



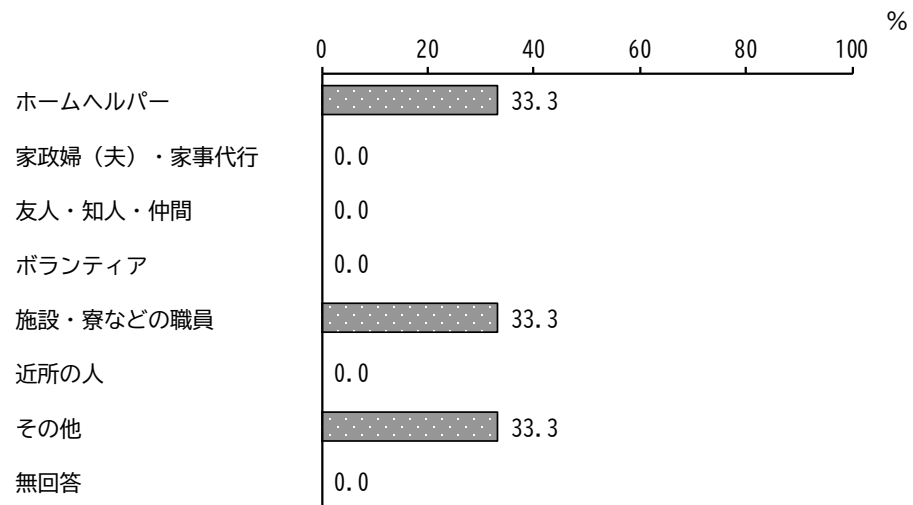
障害児

問 16 で「家族・親戚以外」に○をつけた方におたずねします。

問 19 介助をしている方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

「ホームヘルパー」、「施設・寮などの職員」が1件となっています。

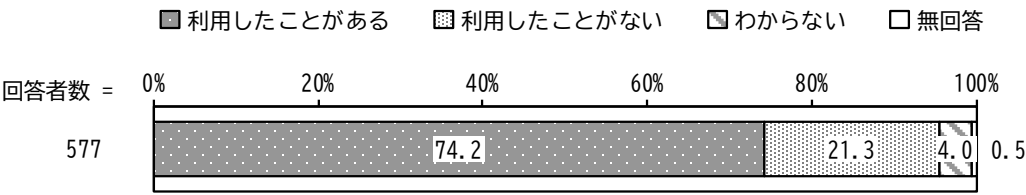
回答者数 = 3



(5) 障害福祉サービスの利用について

問 20 過去1年の間に、障害福祉サービス等を利用したことがありますか。(1つに○)

「利用したことがある」の割合が74.2%、「利用したことがない」の割合が21.3%となっています。



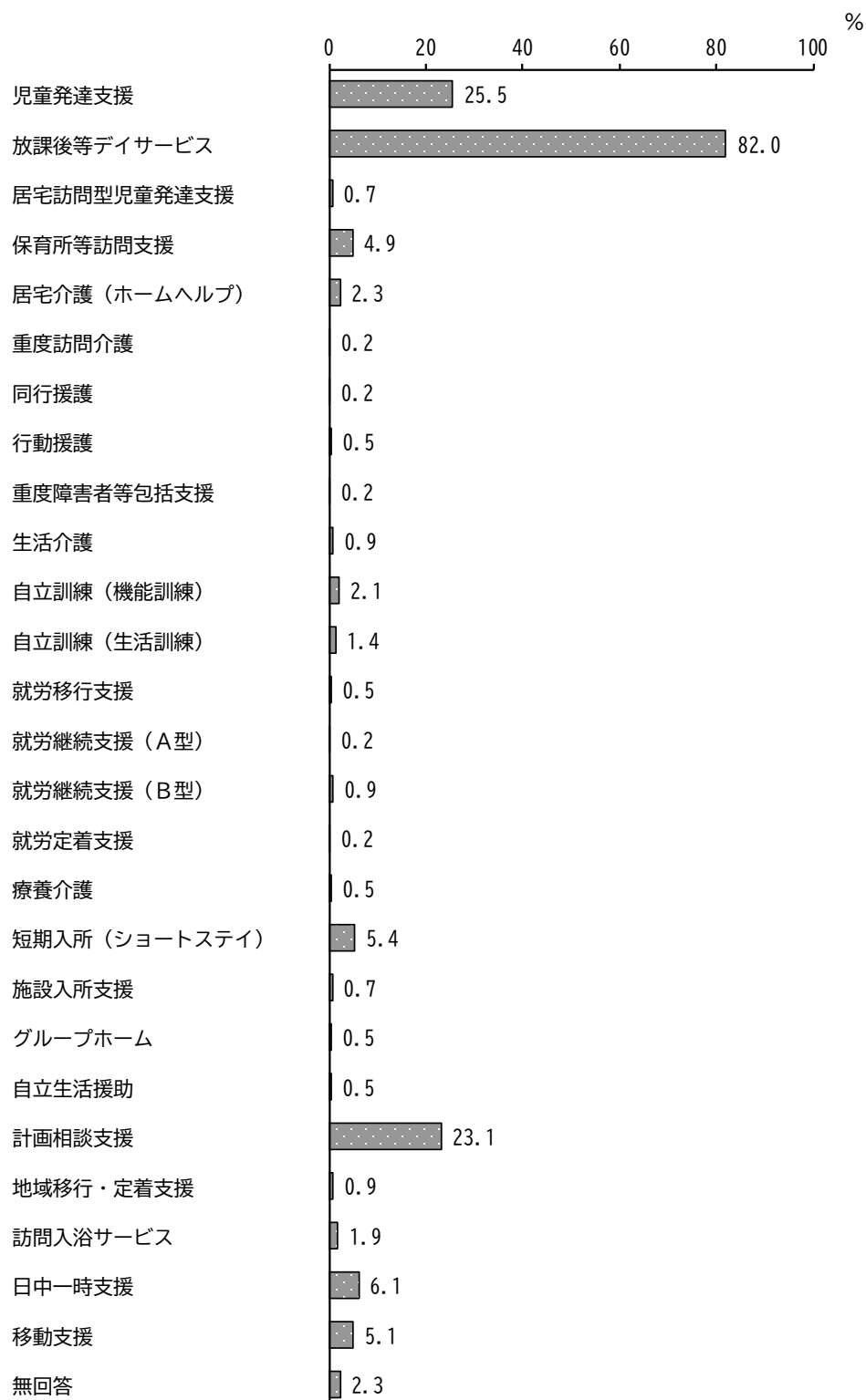
問 21 項目 A・B・C 欄について、以下のとおりそれぞれ教えてください。

問 20 で「利用したことがある」に○をつけた方におたずねします。

A 欄：現在（過去 1 年の間）、利用しているサービスを教えてください。
（あてはまるものすべてに○）

「放課後等デイサービス」の割合が 82.0%と最も高く、次いで「児童発達支援」の割合が 25.5%、
「計画相談支援」の割合が 23.1%となっています。

回答者数 = 428



【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「児童発達支援」「自立訓練（生活訓練）」、高次脳機能障害、難病で「保育所等訪問支援」「短期入所（ショートステイ）」「日中一時支援」、精神障害、難病で「計画相談支援」の割合が高くなっています。

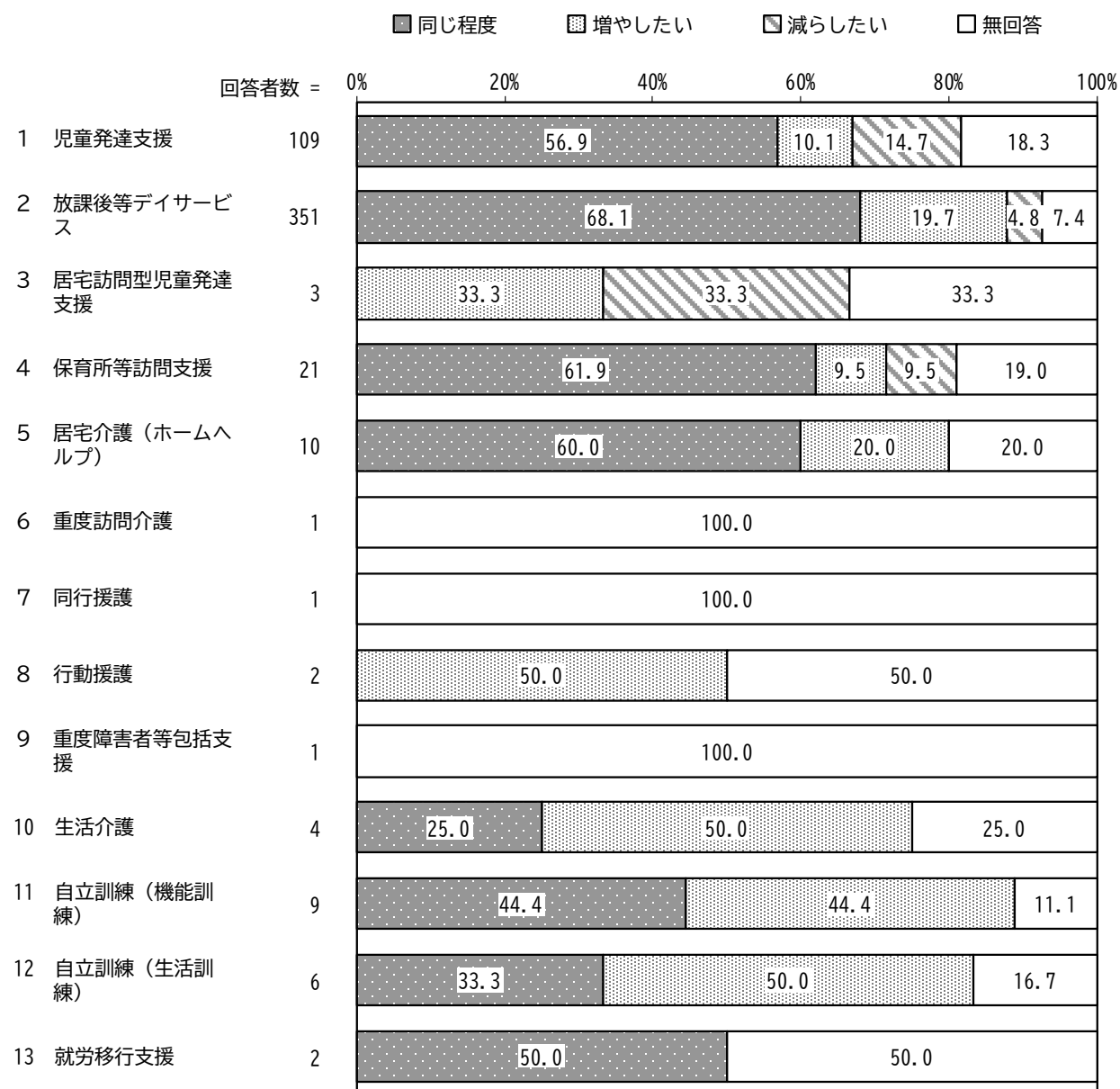
単位：％

区分	回答者数 (件)	児童発達支援	放課後等 デイサー ビス	居宅訪問型児童発 達支援	保育所等訪問支援	居宅介護（ホームヘ ルプ）	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括 支援	生活介護	自立訓練（機能訓 練）	自立訓練（生活訓 練）	就労移行支援
身体障害	78	38.5	71.8	3.8	6.4	9.0	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	6.4	3.8	1.3
知的障害	323	22.3	85.8	0.9	5.0	2.2	0.3	0.3	0.6	0.3	1.2	2.2	1.2	0.3
精神障害	11	18.2	90.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	256	23.8	85.9	0.4	5.1	2.0	0.4	0.4	0.4	0.4	1.6	2.0	2.3	0.8
高次脳機能障害	11	45.5	81.8	9.1	18.2	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1
難病	17	41.2	76.5	5.9	17.6	11.8	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
その他	19	52.6	63.2	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

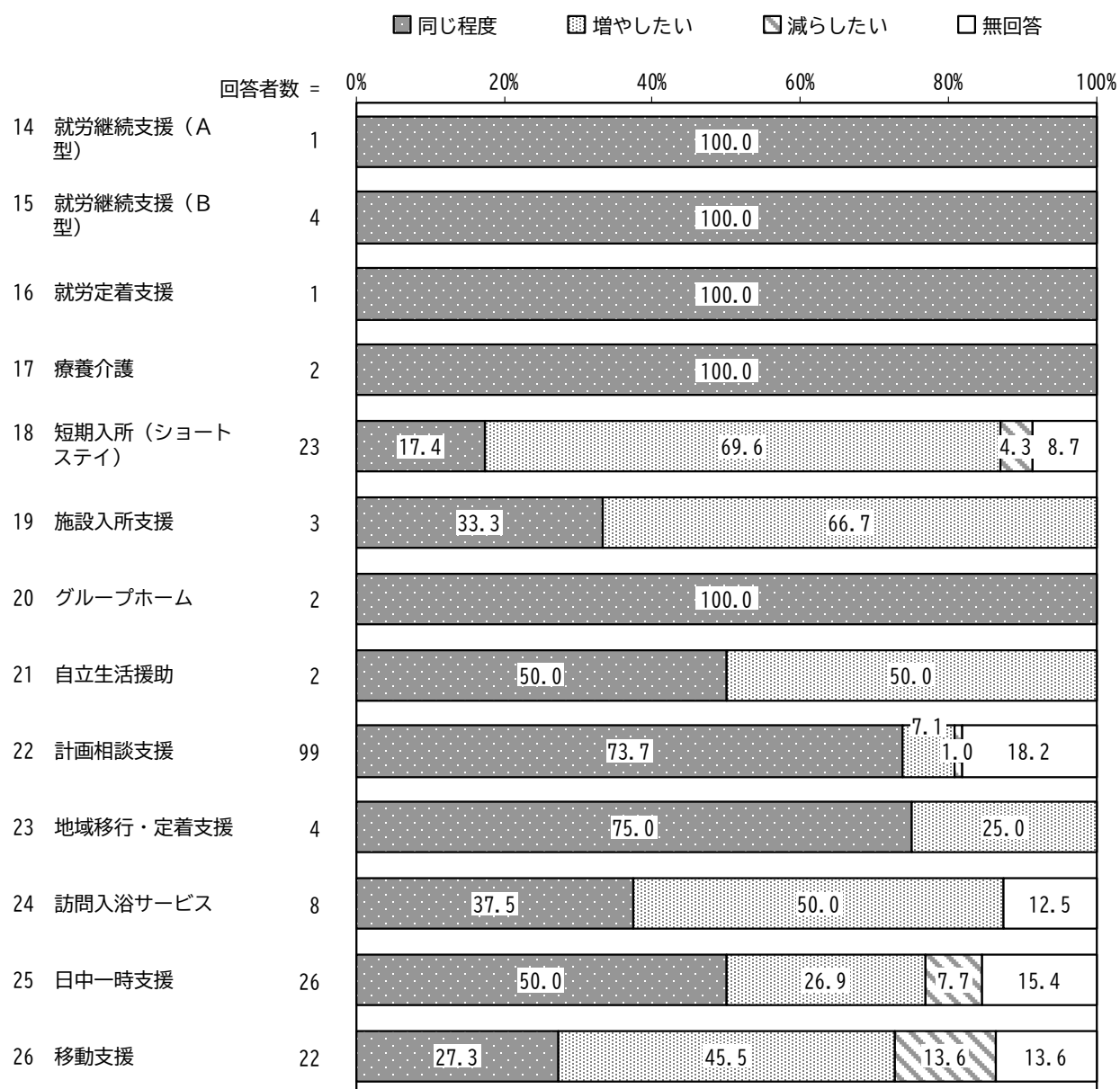
区分	就労継続支援（A 型）	就労継続支援（B 型）	就労定着支援	療養介護	短期入所（シヨ ート ステイ）	施設入所支援	グループホーム	自立生活援助	計画相談支援	地域移行・定着支援	訪問入浴サービス	日中一時支援	移動支援	無回答
身体障害	1.3	2.6	1.3	1.3	6.4	2.6	1.3	1.3	28.2	2.6	7.7	9.0	6.4	1.3
知的障害	0.3	0.9	0.3	0.6	6.2	0.9	0.6	0.6	26.6	1.2	2.5	7.1	5.6	1.9
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0
発達障害	0.4	1.2	0.4	0.8	6.3	1.2	0.8	0.8	24.2	0.8	2.0	5.1	5.5	2.0
高次脳機能障害	9.1	9.1	9.1	9.1	18.2	9.1	9.1	9.1	27.3	9.1	9.1	18.2	9.1	0.0
難病	5.9	5.9	5.9	5.9	17.6	5.9	5.9	5.9	35.3	5.9	5.9	17.6	11.8	5.9
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	0.0	0.0	0.0	26.3	5.3	0.0	5.3	0.0	5.3

B欄：現在使用しているサービスで、今後3年間、どのくらい利用したいですか。
(各項目1つに○)

最も母数の大きい『児童発達支援』、『放課後等デイサービス』において、サービス量を増やしたいと考えている方の割合が一定数いることが分かりました。また、『短期入所（ショートステイ）』のサービス量を増やしたいと考えている人の割合が高い数値となっています。



(次ページへ続く)



(問 21B 続き)

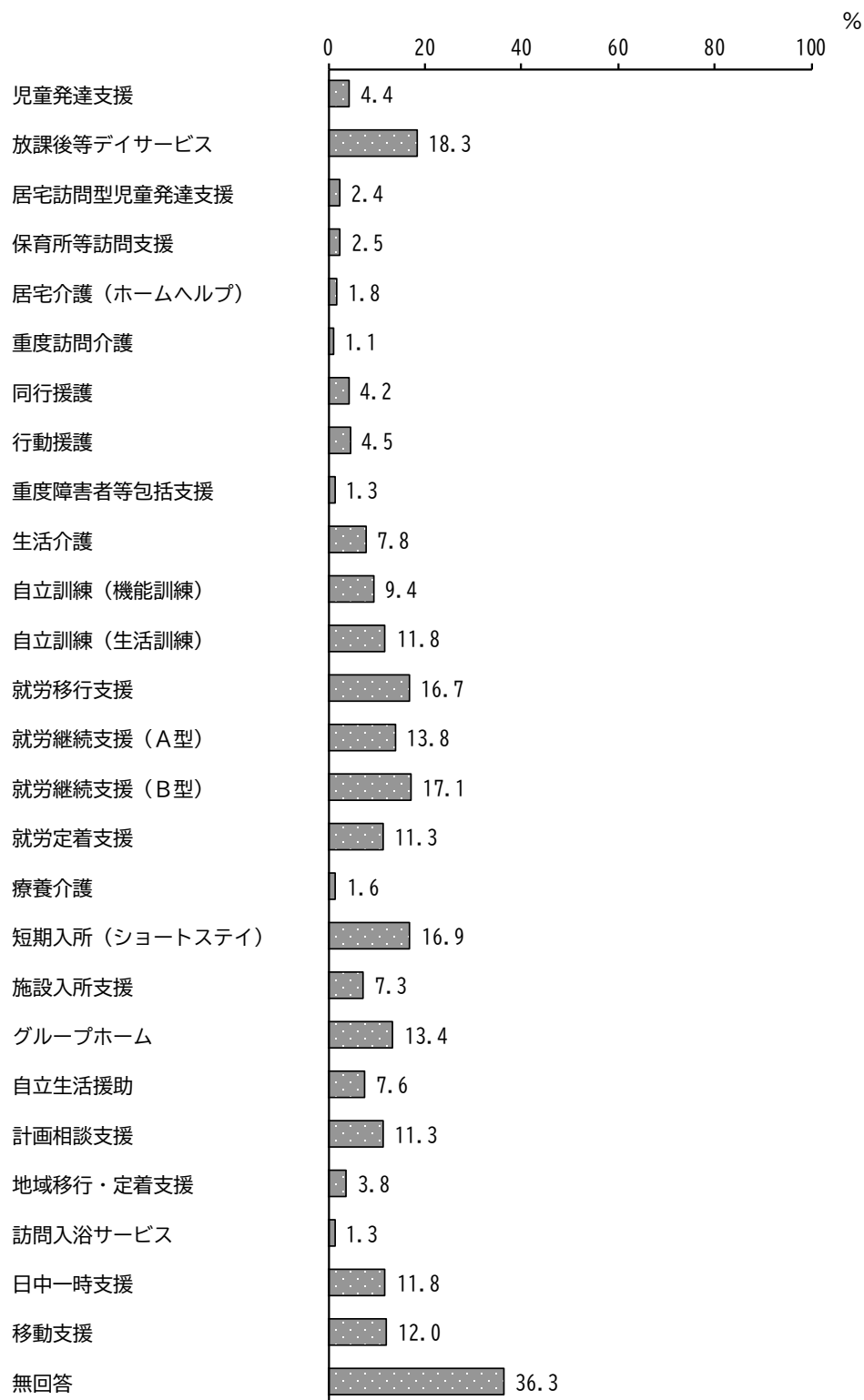
障害児

問 20 で「利用したことがある」、「利用したことがない」に○をつけた方におたずねします。

C 欄：現在利用していないサービスで、今後利用したいサービスを教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「放課後等デイサービス」の割合が 18.3%と最も高く、次いで「就労継続支援（B型）」の割合が 17.1%、「短期入所（ショートステイ）」の割合が 16.9%となっています。

回答者数 = 551

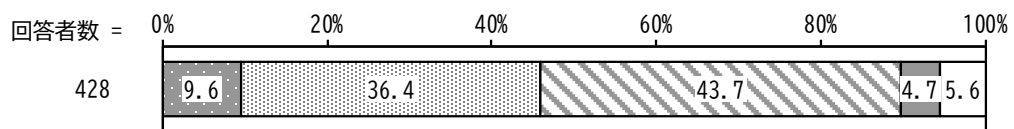


問 20 で「利用したことがある」に○をつけた方におたずねします。

問 22 障害福祉サービスを利用するにあたっては、サービス等利用計画の作成が必要になります。あなたは、どのようにサービス等利用計画を作成していますか。(1つに○)

「以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）」の割合が9.6%、「以前から、自分で作成している（セルフプラン）」の割合が36.4%、「現在、相談支援専門員に作成してもらっている」の割合が43.7%となっています。

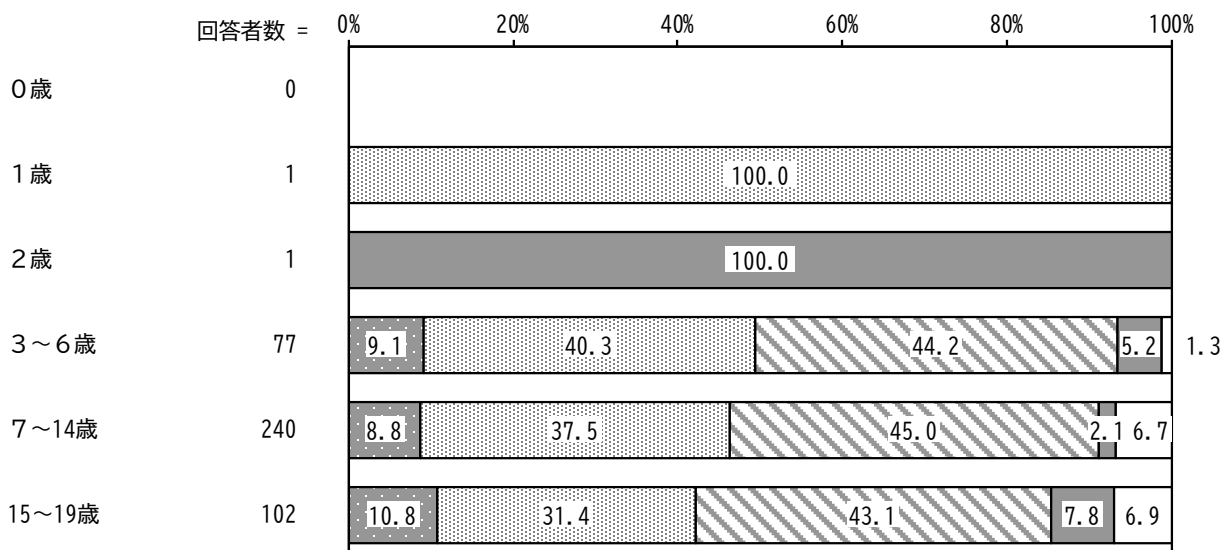
- 以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）
- ▨ 以前から、自分で作成している（セルフプラン）
- ▤ 現在、相談支援専門員に作成してもらっている
- わからない
- 無回答



【年齢別】

年齢別にみると、15～19 歳から 3～6 歳まで年齢が下がるほど「以前から、自分で作成している（セルフプラン）」の割合が高くなっています。

- 以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）
- ▨ 以前から、自分で作成している（セルフプラン）
- ▤ 現在、相談支援専門員に作成してもらっている
- わからない
- 無回答

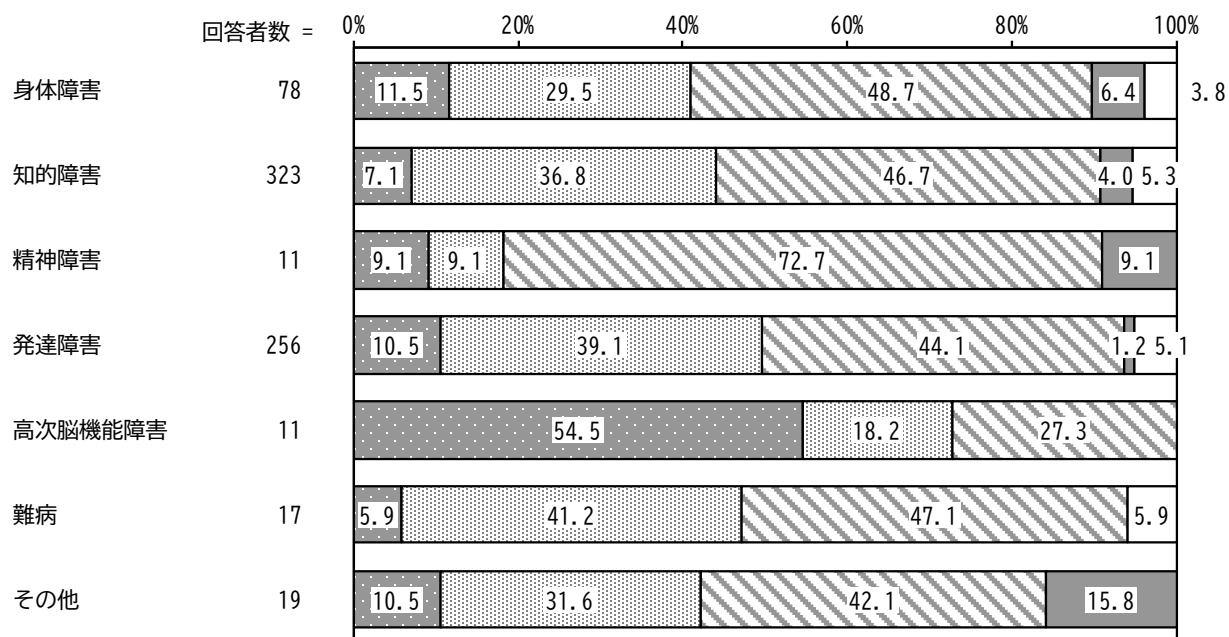


障害児

【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）」、精神障害で「現在、相談支援専門員に作成してもらっている」の割合が高くなっています。

- 以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）
- ▨ 以前から、自分で作成している（セルフプラン）
- ▩ 現在、相談支援専門員に作成してもらっている
- わからない
- 無回答

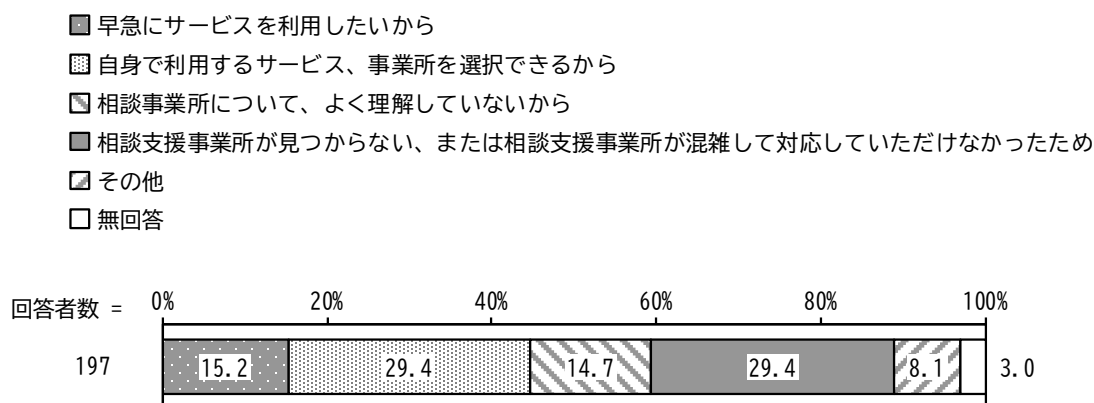


問 22 で「以前、相談支援専門員に作成してもらったことがあるが、現在は自分で作成している（セルフプラン）」、「以前から、自分で作成している（セルフプラン）」に○をつけた方におたずねします。

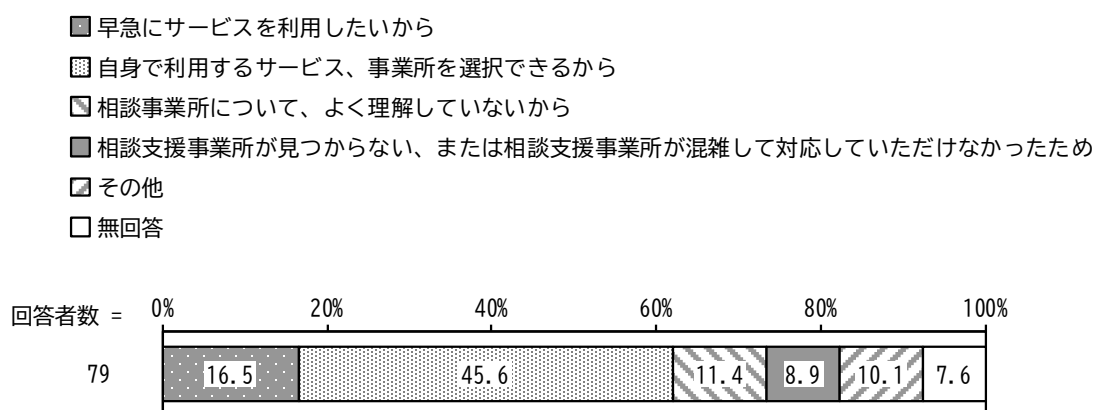
問 23 セルフプランを作成している理由は何ですか。（1 つに○）

「自身で利用するサービス、事業所を選択できるから」、「相談支援事業所が見つからない、または相談支援事業所が混雑して対応していただけなかったため」の割合が 29.4%と最も高く、次いで「早急にサービスを利用したいから」の割合が 15.2%となっています。

また、障害者（18 歳以上）の調査結果と比較すると、「相談支援事業所が見つからない、または相談支援事業所が混雑して対応していただけなかったため」の割合が高い数値となっています。



【参考 障害者（18 歳以上）調査結果】（33 ページ参照）

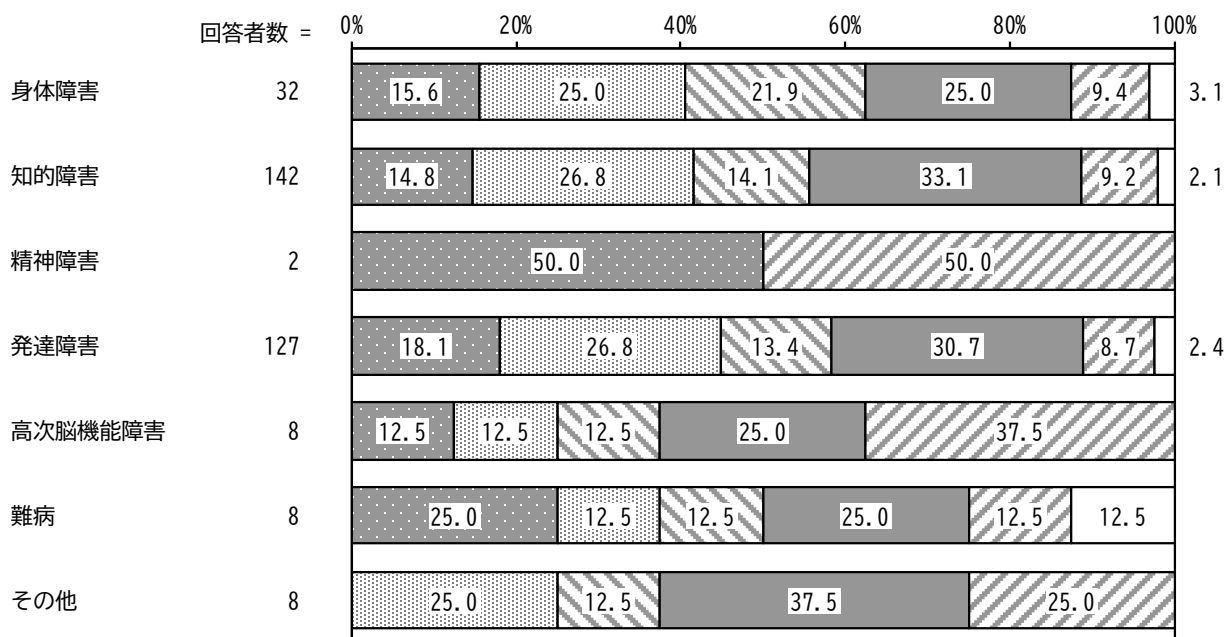


障害児

【障害別】

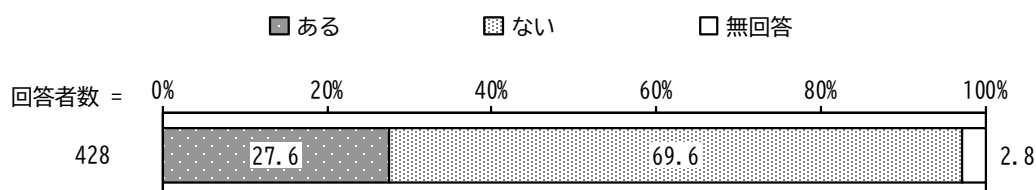
障害別にみると、身体障害で「相談事業所について、よく理解していないから」の割合が高くなっています。

- 早急にサービスを利用したいから
- ▨ 自身で利用するサービス、事業所を選択できるから
- ▧ 相談事業所について、よく理解していないから
- 相談支援事業所が見つからない、または相談支援事業所が混雑して対応していただけなかったため
- ▨ その他
- 無回答



問 24 障害福祉サービスを受けるにあたって、事業所に受け入れ（サービス提供）を拒否されたことはありますか。（どちらかに○）

「ある」の割合が27.6%、「ない」の割合が69.6%となっています。

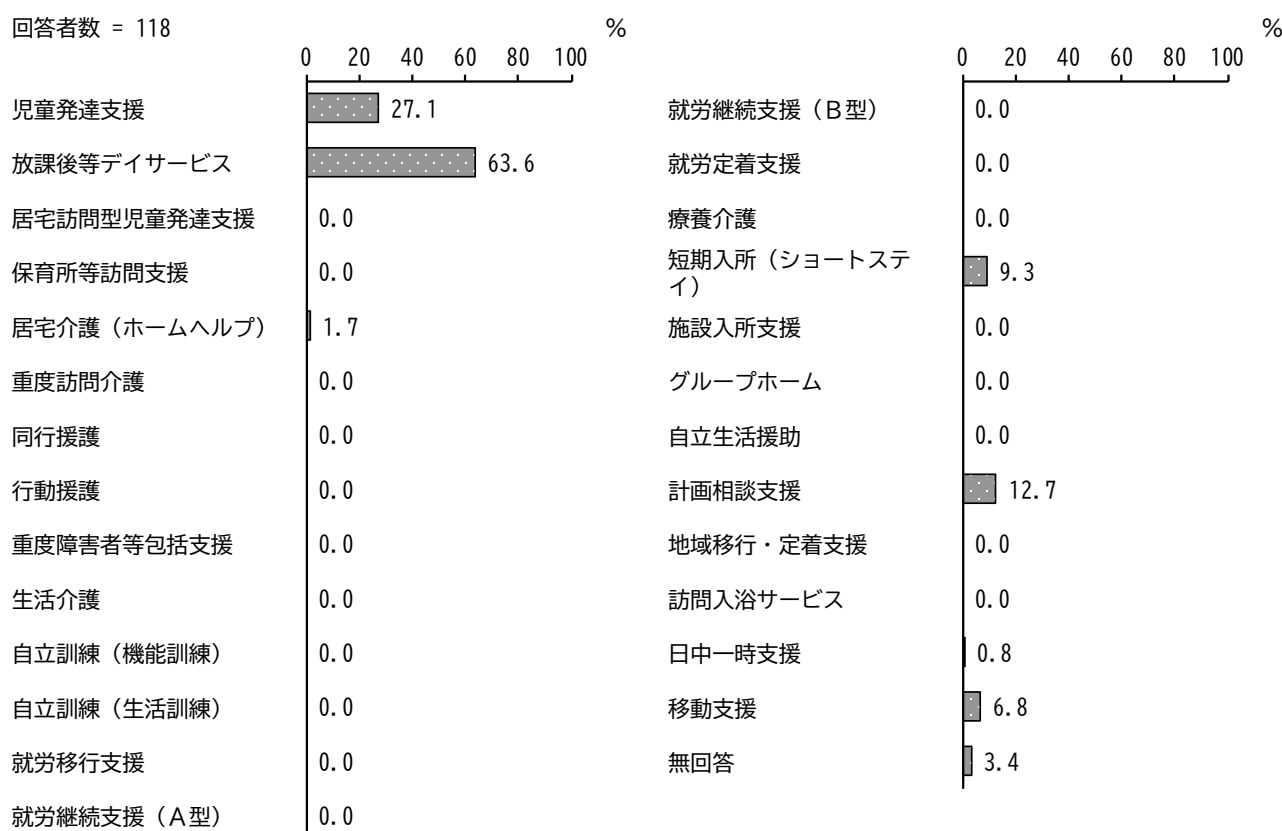


問 24 で「ある」に○をつけた方におたずねします。

問 25 拒否された障害福祉サービスの種別を以下の選択肢から選んでください。また拒否された理由を以下の選択肢から選んでください（あてはまるもの全ての番号を記入）

拒否された障害福祉サービス

「放課後等デイサービス」の割合が63.6%と最も高く、次いで「児童発達支援」の割合が27.1%、「計画相談支援」の割合が12.7%となっています。



障害児

【障害別】

サンプル数は少ないですが障害別にみると、重症心身障害で「放課後等デイサービス」の割合が高く、医療的ケアを必要としている人で「短期入所（ショートステイ）」「移動支援」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	児童発達支援	放課後等 デイサー ビス	居宅訪問型児童発 達支援	保育所等訪問支援	居宅介護 (ホーム ヘルプ)	重度訪問介護
強度行動障害	14	14.3	64.3	0.0	0.0	7.1	0.0
高次脳機能障害	4	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	8	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療的ケアを必要としている	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の障害	89	29.2	65.2	0.0	0.0	1.1	0.0

区分	同行援護	行動援護	重度障害者等包括 支援	生活介護	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行支援
強度行動障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療的ケアを必要としている	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	就労継続支援 (A 型)	就労継続支援 (B 型)	就労定着支援	療養介護	短期入所 (シヨ ートス テイ)	施設入所支援	グループホーム
強度行動障害	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	0.0	0.0
高次脳機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
医療的ケアを必要としている	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
その他の障害	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0

区分	自立生活援助	計画相談支援	地域移行・定着支 援	訪問入浴サービ ス	日中一時支援	移動支援	無回答
強度行動障害	0.0	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1
高次脳機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
医療的ケアを必要としている	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
その他の障害	0.0	14.6	0.0	0.0	0.0	5.6	2.2

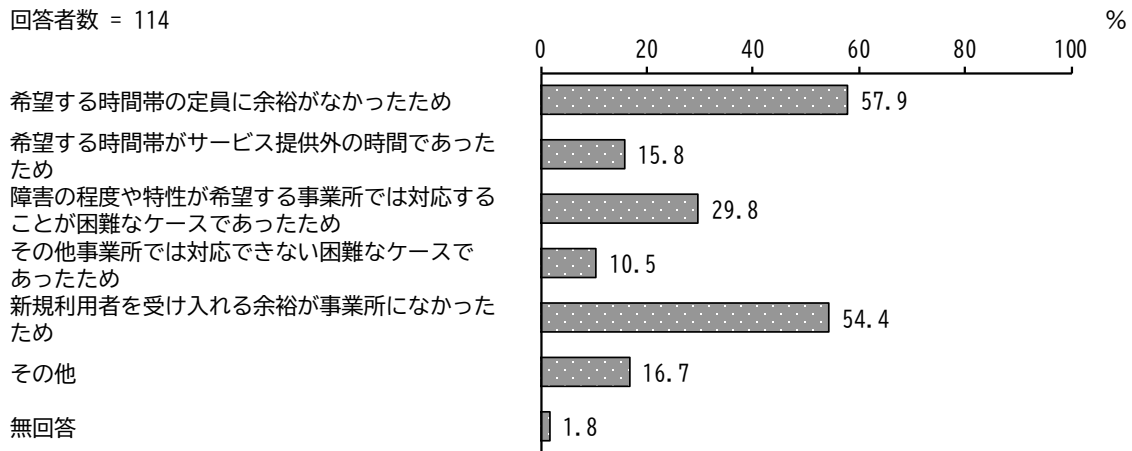
※「その他の障害」は問8で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

拒否された理由

全体

「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」の割合が 57.9%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が 54.4%、「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」の割合が 29.8%となっています。

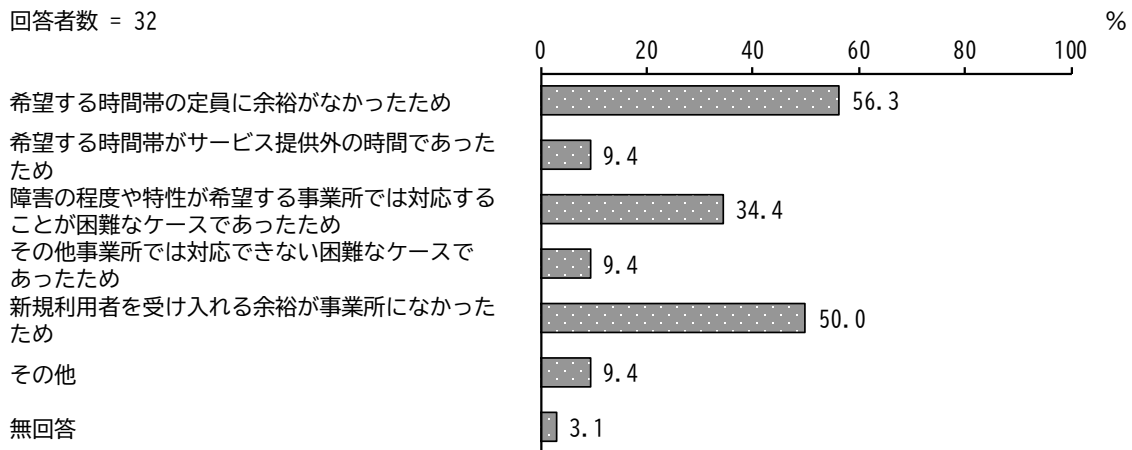
回答者数 = 114



1. 児童発達支援

「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」の割合が 56.3%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が 50.0%、「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」の割合が 34.4%となっています。

回答者数 = 32

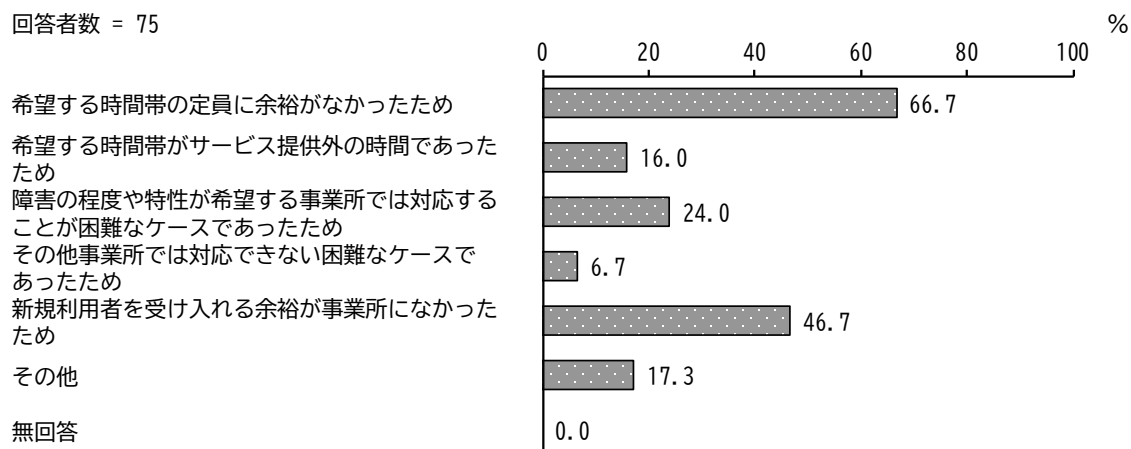


障害児

2. 放課後等デイサービス

「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が 46.7%、「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」の割合が 24.0%となっています。

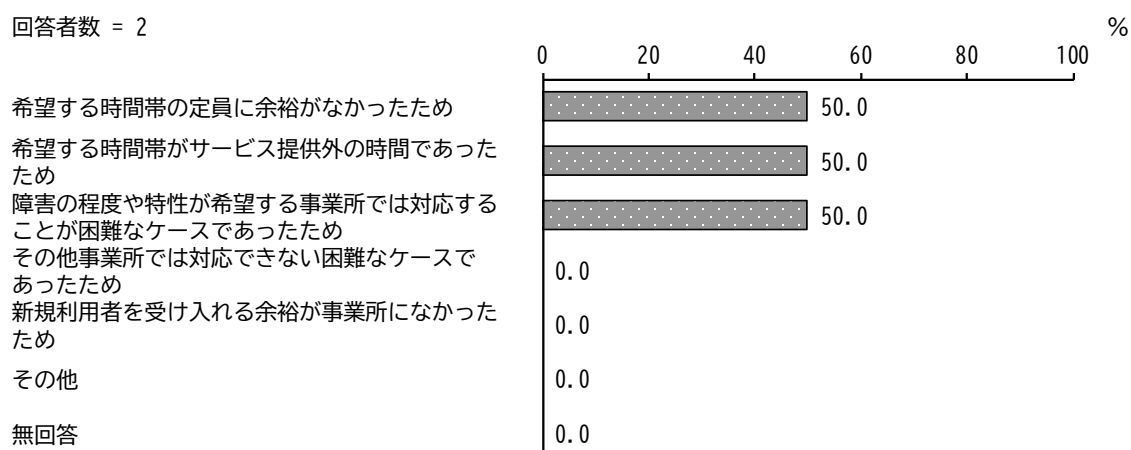
回答者数 = 75



5. 居宅介護（ホームヘルプ）

「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」、「希望する時間帯がサービス提供外の時間であったため」、「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」が 1 件となっています。

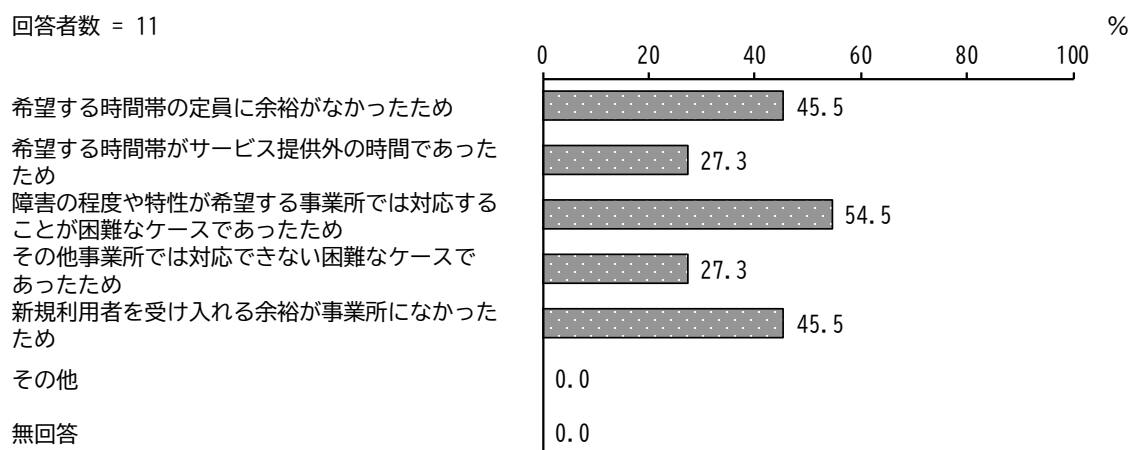
回答者数 = 2



8. 短期入所（ショートステイ）

「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」の割合が 54.5%と最も高く、次いで「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」、「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が 45.5%となっています。

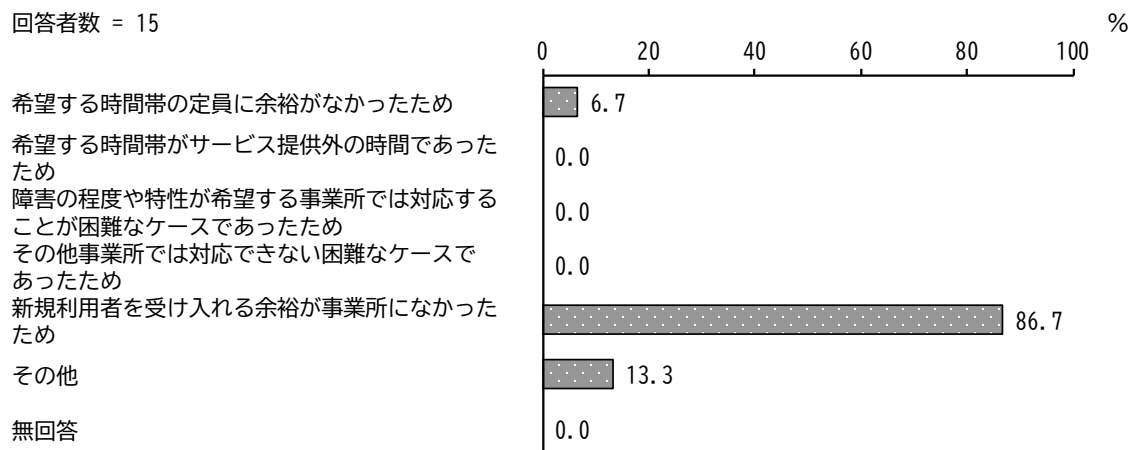
回答者数 = 11



22. 計画相談支援

「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が86.7%と最も高くなっています。

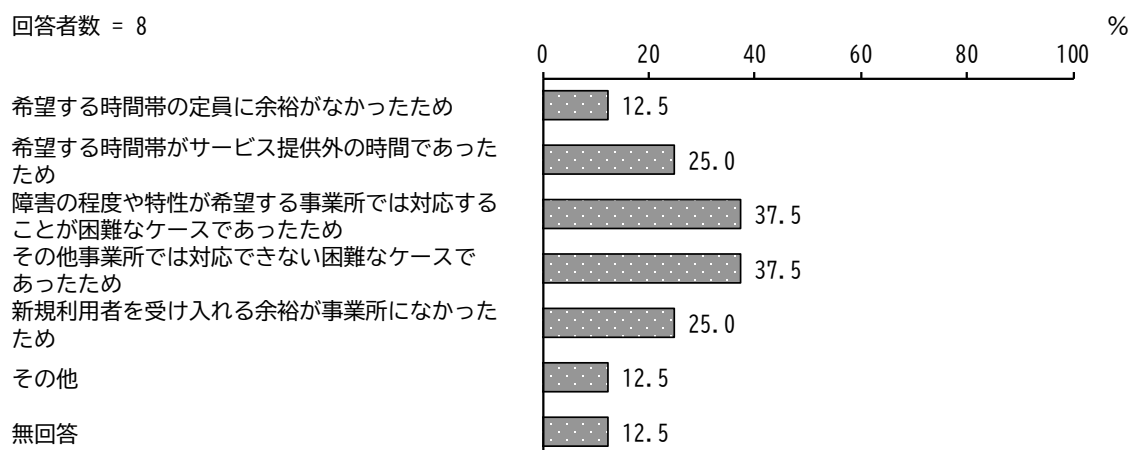
回答者数 = 15



26. 移動支援

「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」、「その他事業所では対応できない困難なケースであったため」が3件、「希望する時間帯がサービス提供外の時間であったため」、「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」が2件となっています。

回答者数 = 8



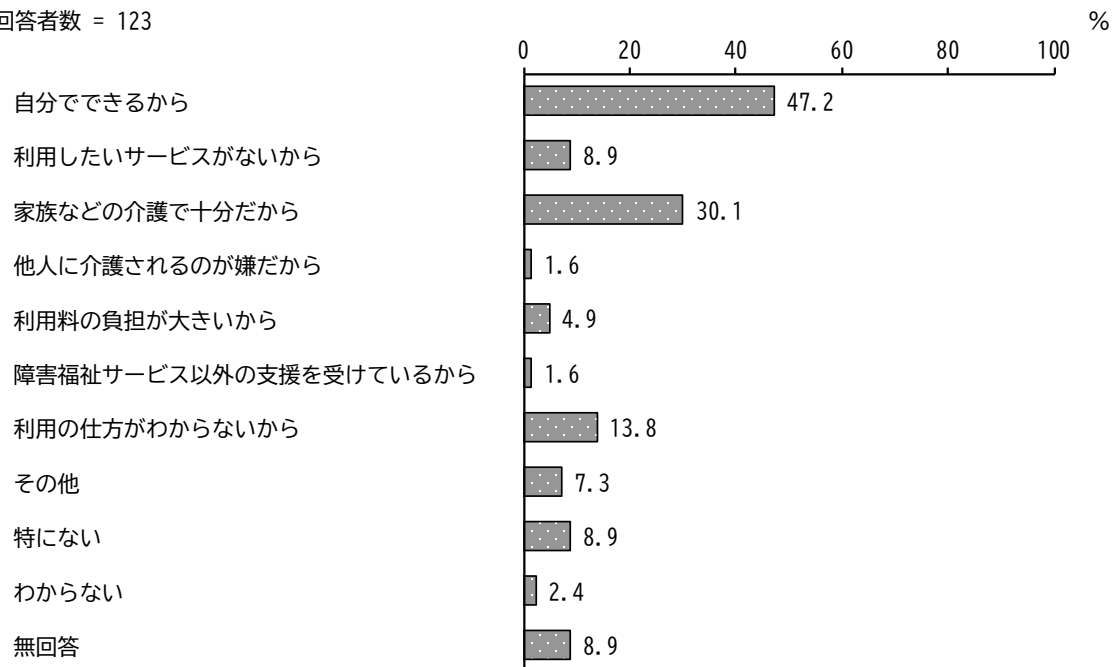
障害児

問 20 で「利用したことがない」に○をつけた方におたずねします。

問 26 あなたが障害福祉サービス等を利用していない理由を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「自分でできるから」の割合が 47.2%と最も高く、次いで「家族などの介護で十分だから」の割合が 30.1%、「利用の仕方がわからないから」の割合が 13.8%となっています。

回答者数 = 123

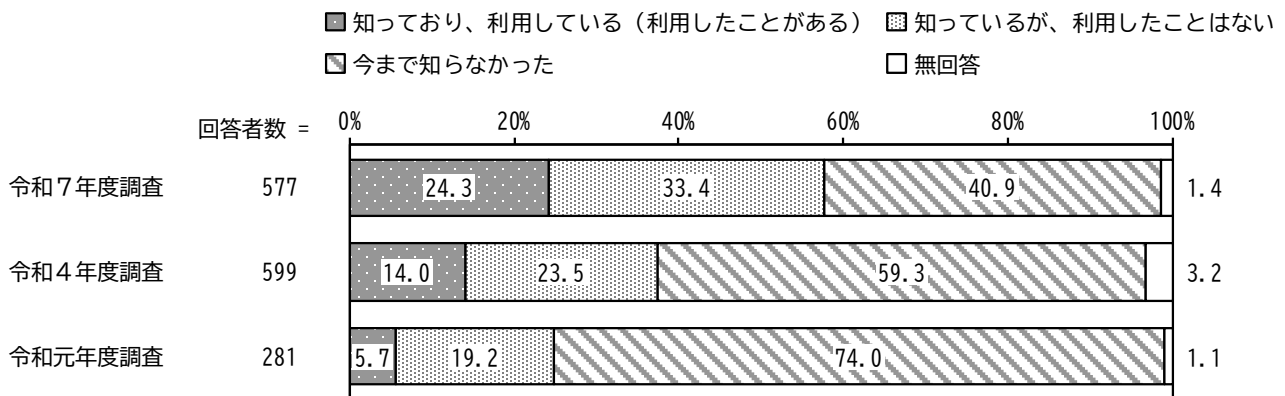


(6) 相談支援について

問 27 松戸市では障害者等から虐待・差別を含む障害分野の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う窓口として基幹相談支援センターを設置しています。あなたは住まいの地域の基幹相談支援センターを知っていますか。(1つに○)

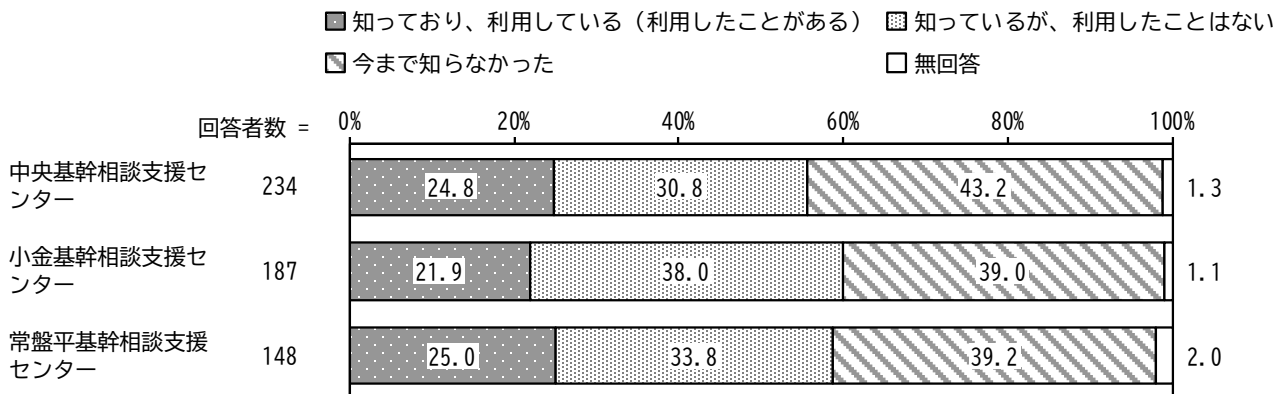
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 24.3%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 33.4%、「今まで知らなかった」の割合が 40.9%となっています。

過去調査と比較すると、令和元年度調査から「知っており、利用している（利用したことがある）」「知っているが、利用したことはない」の割合が増加しています。一方、「今まで知らなかった」の割合が減少しています。



【基幹別】

基幹相談支援センターごとの認知率の大きな差はありません。

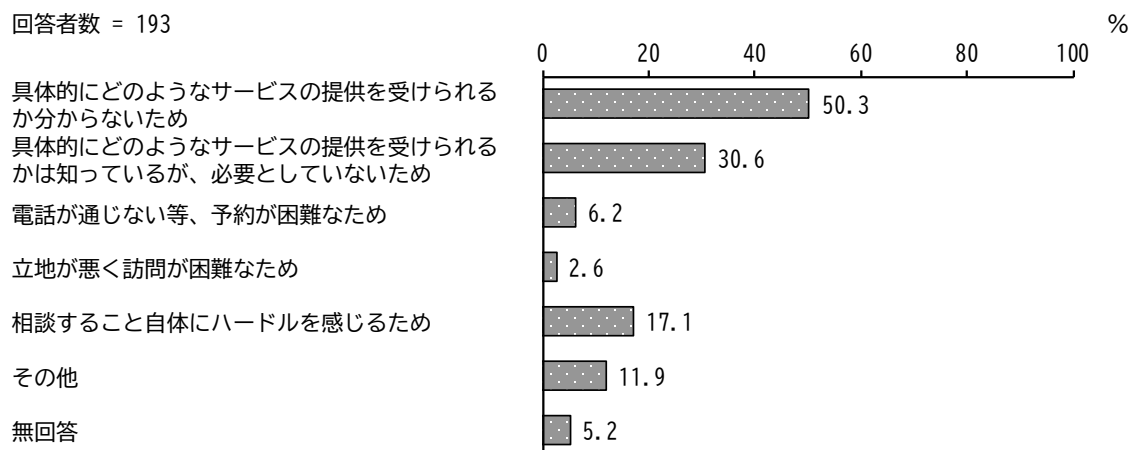


問 27 で「知っているが、利用したことはない」に○をつけた方におたずねします。

問 28 基幹相談支援センターを利用しない理由はどのような理由のためですか。
(あてはまるものすべてに○)

「具体的にどのようなサービスの提供を受けられるか分からないため」の割合が 50.3%と最も高く、次いで「具体的にどのようなサービスの提供を受けられるかは知っているが、必要としていないため」の割合が 30.6%、「相談すること自体にハードルを感じるため」の割合が 17.1%となっています。

回答者数 = 193

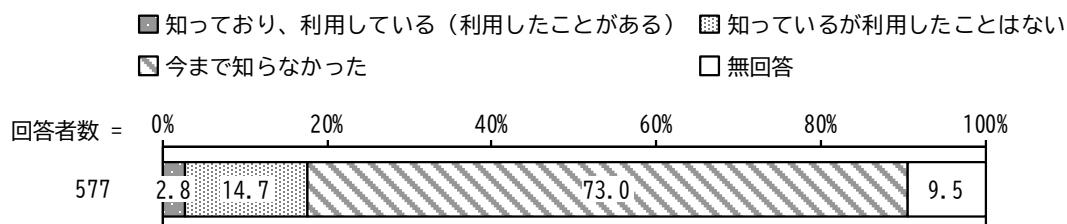


(主なその他意見)

- ・ 支援センターの人もそこまで福祉サービスの詳細、情報を知っていない。
- ・ たらいまわしにされたことがあるため。
- ・ 一度相談してまた連絡すると言われたけど、忙しいのか忘れられていた。情報はあるがこちらでもすでにわかり切っている情報ばかり。情報よりも助けて欲しい。
- ・ 現在はあまり必要ではないため。
- ・ 相談をしても解答が得られなかったため。

問 29 基幹相談支援センターでは障害福祉サービスの相談に加えて、ひきこもりの相談も行っています。あなたはひきこもり相談を行っていることを知っていましたか。
(1つに○)

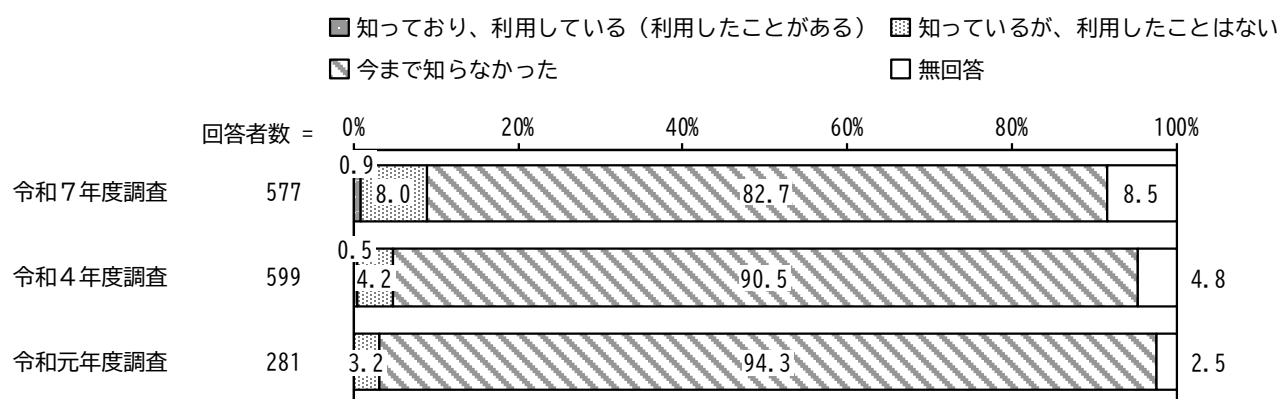
「知っており、利用している (利用したことがある)」の割合が 2.8%、「知っているが利用したことはない」の割合が 14.7%、「今まで知らなかった」の割合が 73.0%となっています。



問 30 松戸市では、高齢者総合相談窓口を拡充し、平成 30 年度から「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。福祉に関する困りごと（ダブルケアの相談・サービスや制度を知りたい・どこに相談してよいかわからないなど）の相談窓口です。専門職が一緒に考え、必要なサービスを紹介したり、担当の課におつなぎしたりしています。あなたは、「福祉まるごと相談窓口」を知っていますか。（1つに○）

「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 0.9%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 8.0%、「今まで知らなかった」の割合が 82.7%となっています。

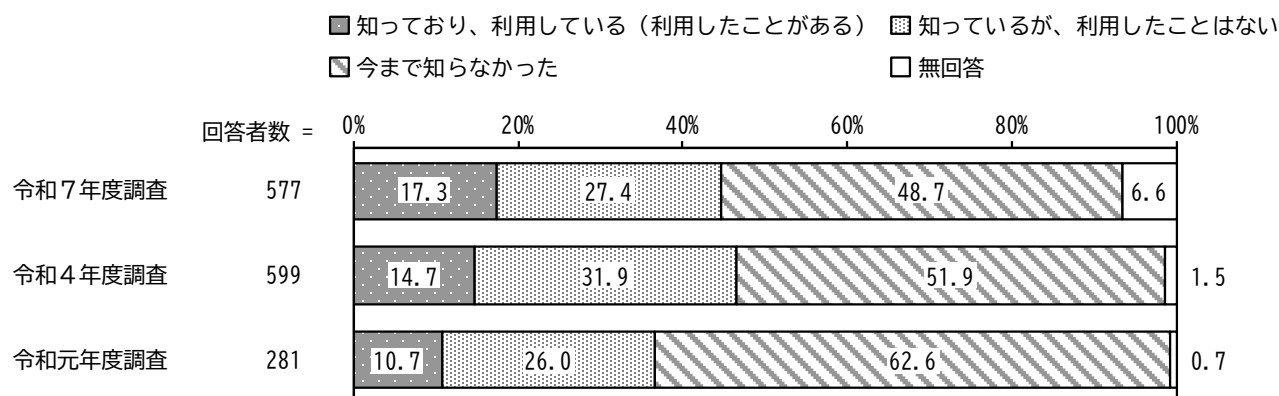
過去調査と比較すると、令和元年度調査から「今まで知らなかった」の割合が減少しています。



問 31 松戸市では、障害のある子どもが、乳幼児期から成人期までのライフステージごとに一貫した支援が受けられるように、成育歴、関係機関、通院している医療機関などを記録して整理できる「ライフサポートファイル」を配布しています。あなたは、「ライフサポートファイル」を知っていますか。（1つに○）

「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 17.3%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 27.4%、「今まで知らなかった」の割合が 48.7%となっています。

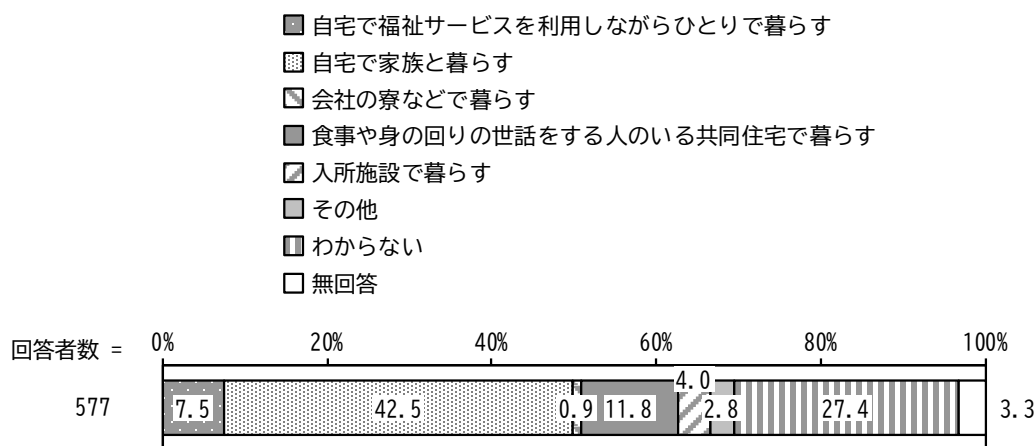
過去調査と比較すると、令和元年度調査から「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が増加しています。一方、「今まで知らなかった」の割合が減少しています。



(7) 現在や将来の生活について

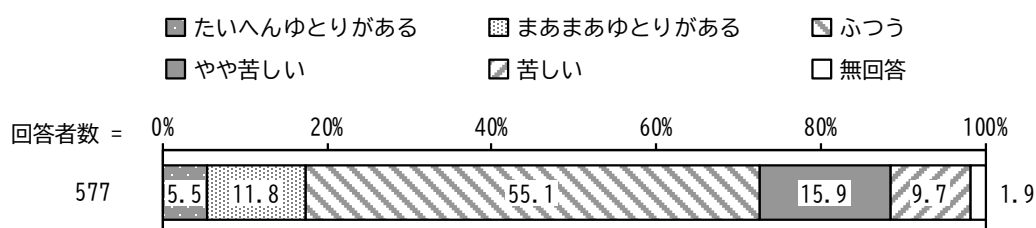
問 32 将来（おとなになったあと）あなたはどのような生活をしたいと思いますか。
（もっともあてはまるもの1つに○）

「自宅で家族と暮らす」の割合が 42.5%と最も高く、次いで「食事や身の回りの世話をする人のいる共同住宅で暮らす」の割合が 11.8%となっています。



問 33 あなたは、現在の暮らしの状況（家計の状況）について、どのように感じていますか。（1つに○）

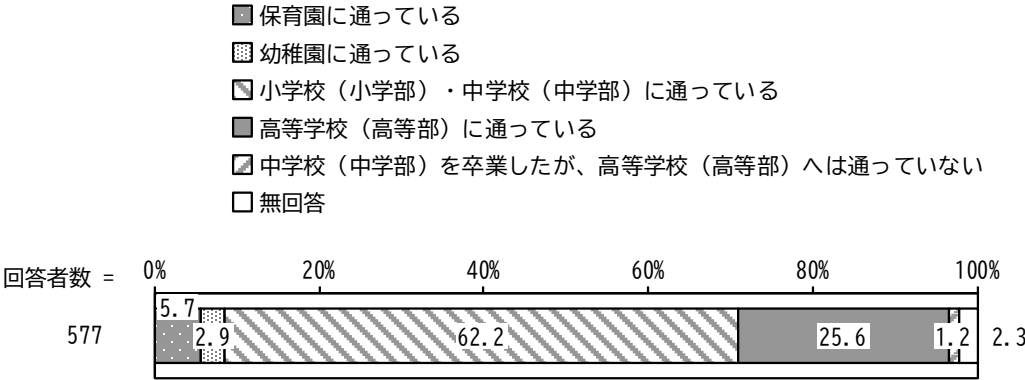
「たいへんゆとりがある」「まあまあゆとりがある」を合わせた“ゆとりがある”の割合が 17.3%、「やや苦しい」「苦しい」を合わせた“苦しい”の割合が 25.6%となっています。



(8) 日中の過ごし方について

問 34 現在の就学状況を教えてください。(1つに○)

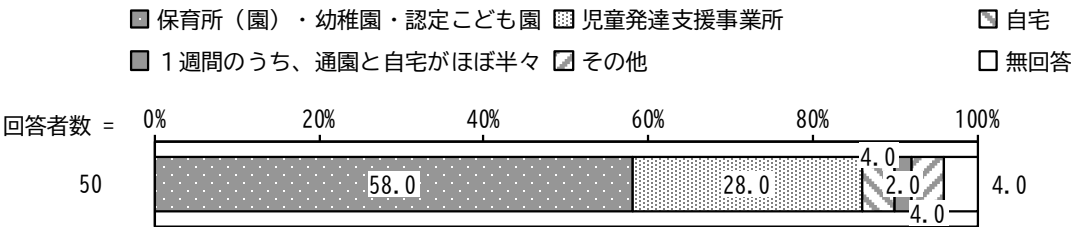
「小学校(小学部)・中学校(中学部)に通っている」の割合が62.2%と最も高く、次いで「高等学校(高等部)に通っている」の割合が25.6%となっています。



問 34 で「保育園に通っている」、「幼稚園に通っている」に○をつけた方におたずねします。

問 35 現在、あなたは日中をおもにどこで過ごしていますか。(1つに○)

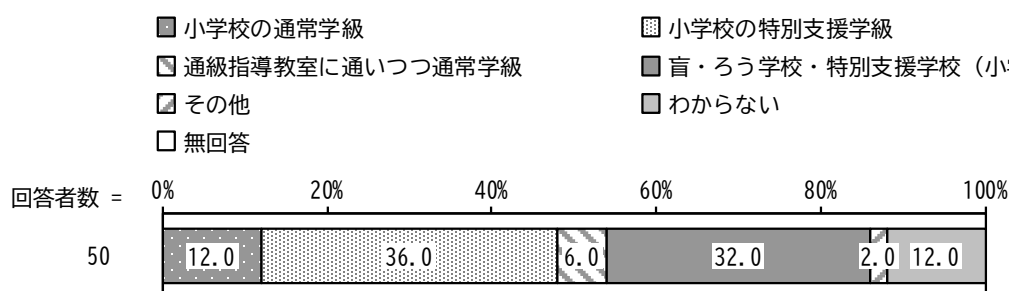
「保育所(園)・幼稚園・認定こども園」の割合が58.0%と最も高く、次いで「児童発達支援事業所」の割合が28.0%となっています。



障害児

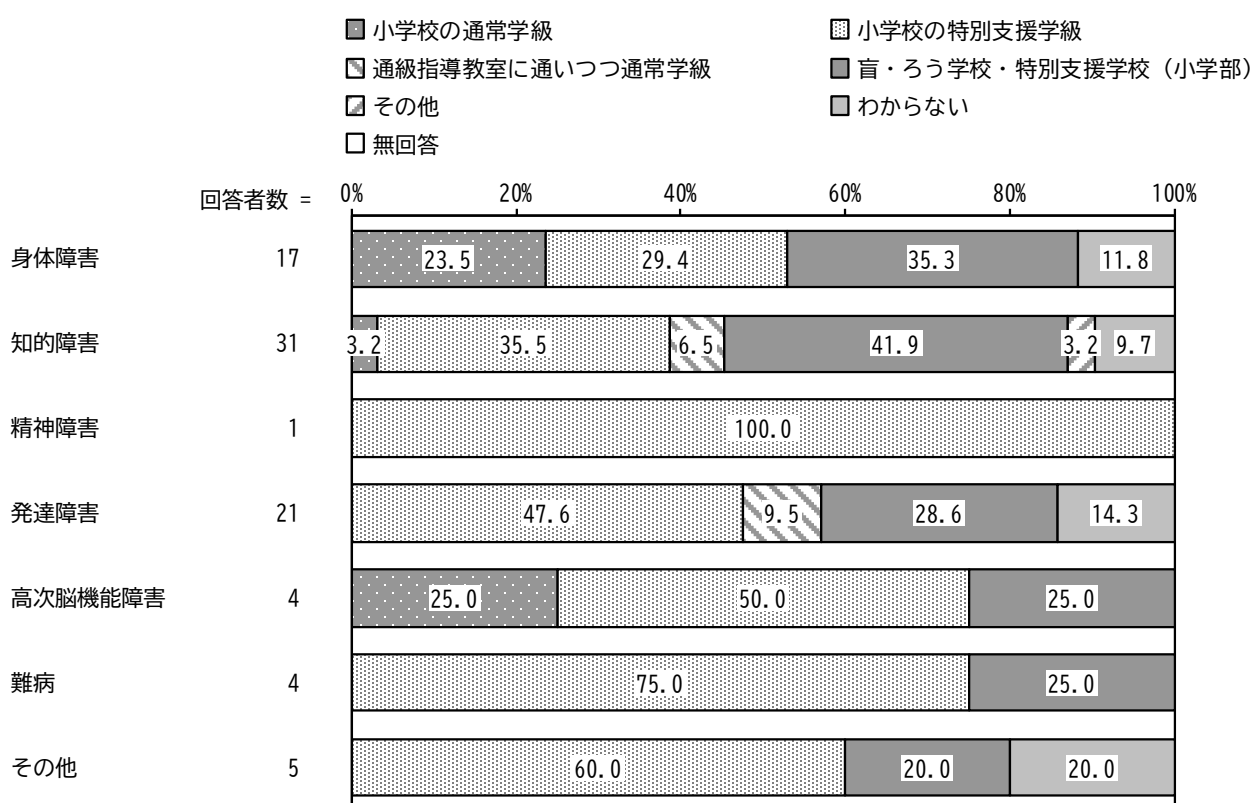
問 36 あなたが将来、小学校（小学部）に入学するとき、どの学校・学級に通いたいと思いますか。（1 つに○）

「小学校の特別支援学級」の割合が 36.0%と最も高く、次いで「盲・ろう学校・特別支援学校（小学部）」の割合が 32.0%、「小学校の通常学級」の割合が 12.0%となっています。



【障害別】

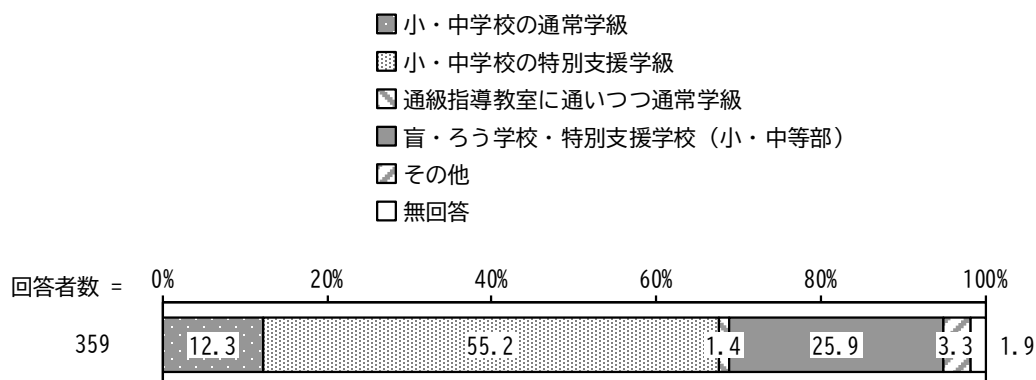
障害別にみると、身体障害で「小学校の通常学級」、発達障害で「小学校の特別支援学級」の割合が高くなっています。



問 34 で「小学校（小学部）・中学校（中学部）に通っている」に○をつけた方におたずねします。

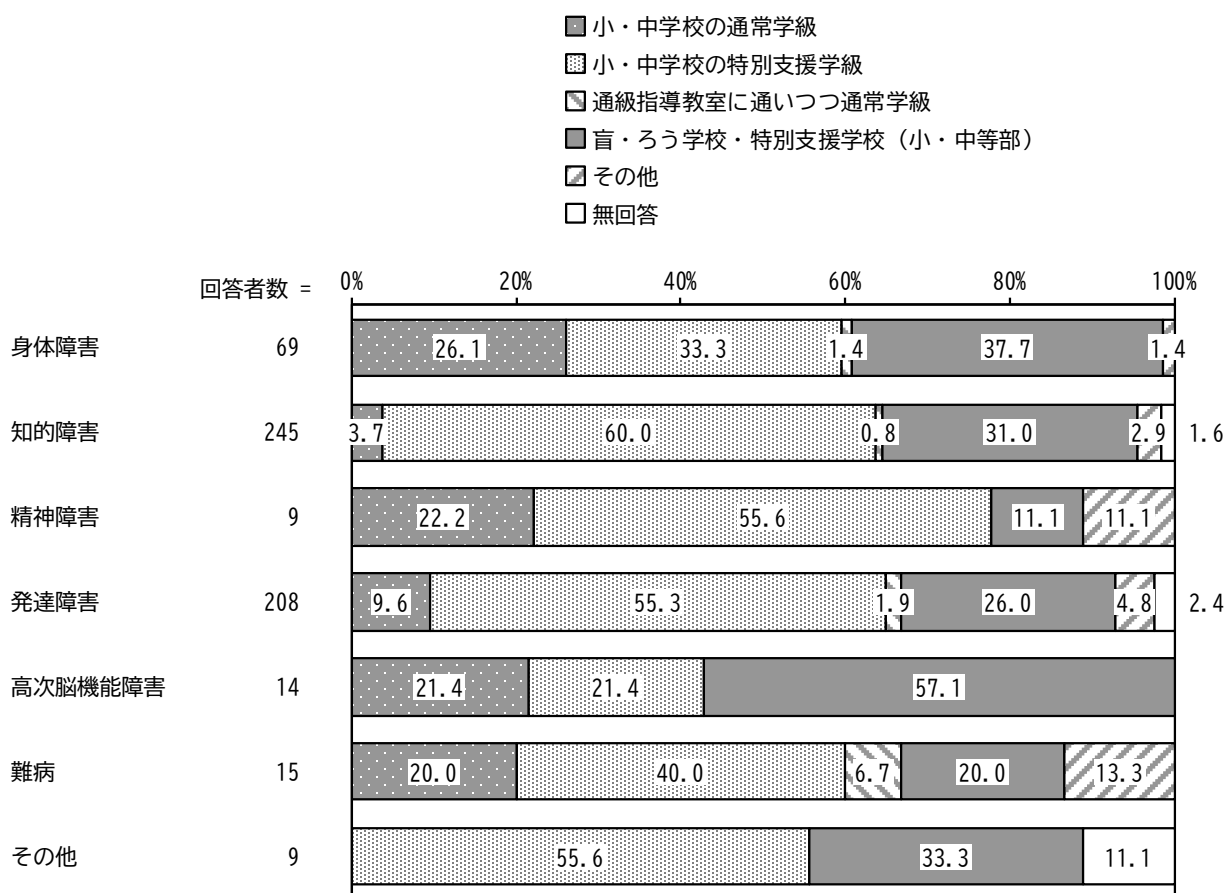
問 37 あなたは、日中をおもにどこで過ごしていますか。（1 つに○）

「小・中学校の特別支援学級」の割合が 55.2%と最も高く、次いで「盲・ろう学校・特別支援学校（小・中等部）」の割合が 25.9%、「小・中学校の通常学級」の割合が 12.3%となっています。



【障害別】

障害別にみると、身体障害で「小・中学校の通常学級」、高次脳機能障害で「盲・ろう学校・特別支援学校（小・中等部）」の割合が高くなっています。

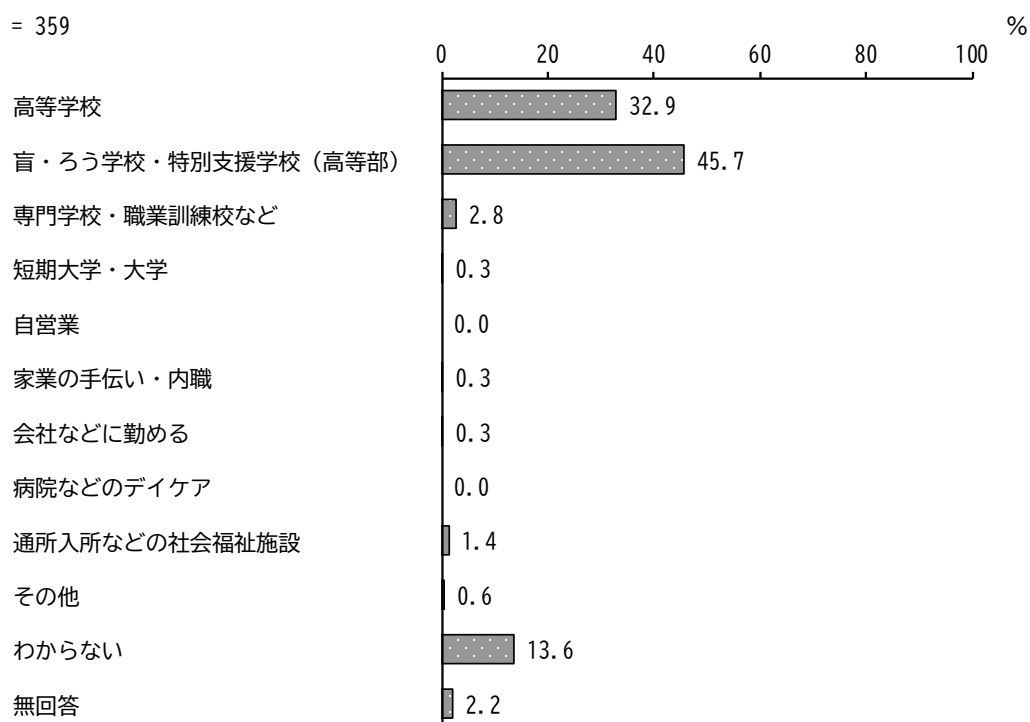


障害児

問 38 あなたは、将来（中学校を卒業後）、日中をどこで（どのように）過ごしたいですか。
（1つに○）

「盲・ろう学校・特別支援学校（高等部）」の割合が45.7%と最も高く、次いで「高等学校」の割合が32.9%となっています。

回答者数 = 359



【障害別】

障害別にみると、知的障害、高次脳機能障害で「盲・ろう学校・特別支援学校（高等部）」、高次脳機能障害、難病で「通所入所などの社会福祉施設」の割合が高く、知的障害、難病で「高等学校」の割合が低くなっています。

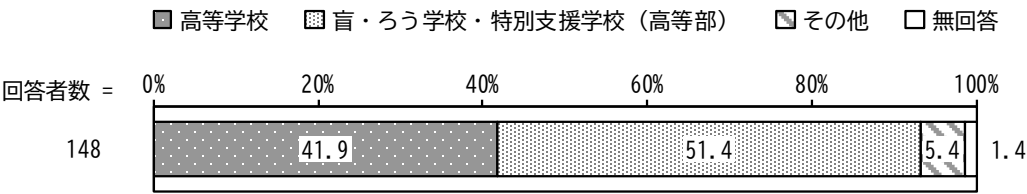
単位：％

区分	回答者数（件）	高等学校	盲・ろう学校・特別支援学校（高等部）	専門学校・職業訓練校など	短期大学・大学	自営業	家業の手伝い・内職	会社などに勤める	病院などのデイケア	通所入所などの社会福祉施設	その他	わからない	無回答
身体障害	69	33.3	47.8	2.9	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	13.0	0.0
知的障害	245	24.1	58.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.8	11.4	1.6
精神障害	9	44.4	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
発達障害	208	33.7	44.7	1.9	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	1.9	0.5	13.9	2.4
高次脳機能障害	14	28.6	57.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
難病	15	26.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	33.3	0.0
その他	9	11.1	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1

問 34 で「高等学校（高等部）に通っている」に○をつけた方におたずねします。

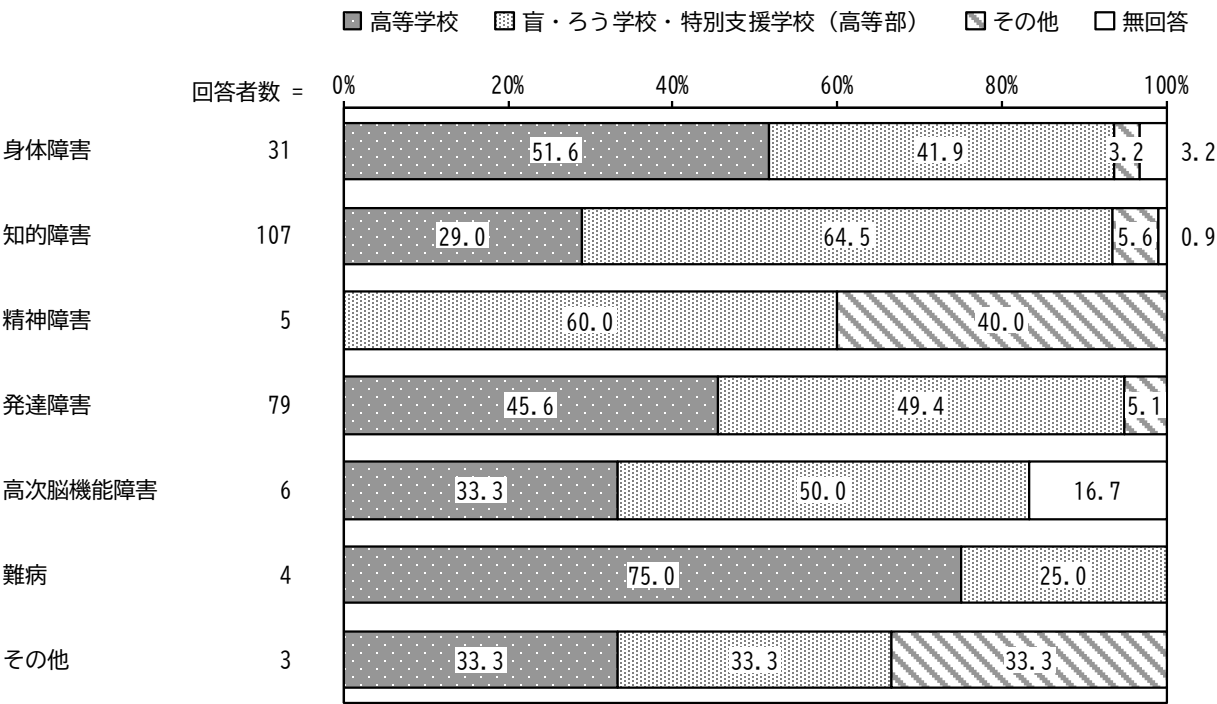
問 39 あなたは、日中をおもにどこで過ごしていますか。（1 つに○）

「高等学校」の割合が 41.9%、「盲・ろう学校・特別支援学校（高等部）」の割合が 51.4%となっています。



【障害別】

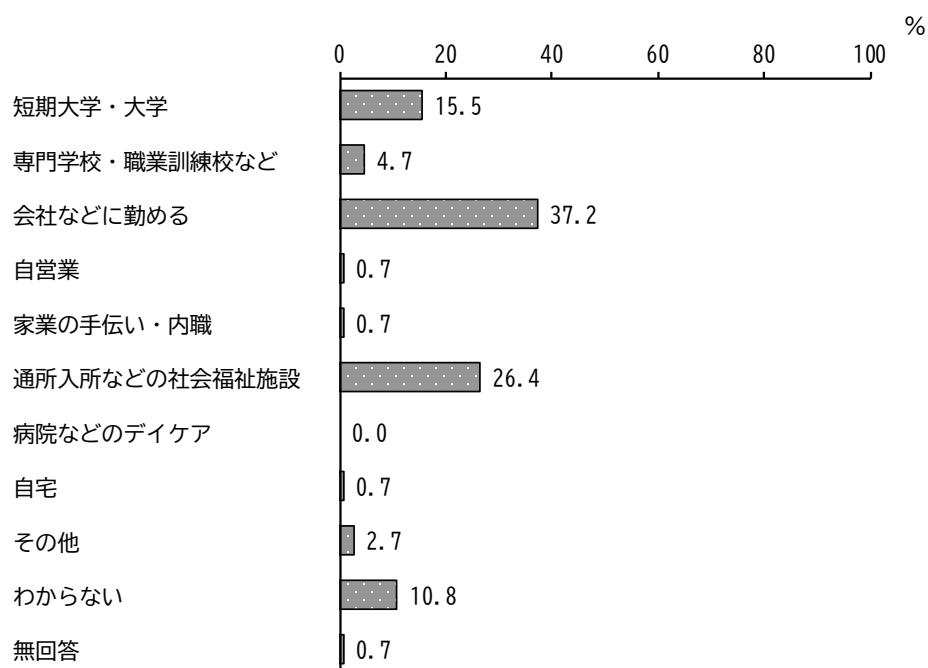
障害別にみると、知的障害で「盲・ろう学校・特別支援学校（高等部）」の割合が高くなっています。



問 40 あなたは、将来（高等学校（高等部）を卒業後）、日中をどこで（どのように）過ごしたいですか。（1つに○）

「会社などに勤める」の割合が 37.2%と最も高く、次いで「通所入所などの社会福祉施設」の割合が 26.4%、「短期大学・大学」の割合が 15.5%となっています。

回答者数 = 148



【障害別】

障害別にみると、身体障害で「短期大学・大学」、知的障害で「会社などに勤める」「通所入所などの社会福祉施設」の割合が高くなっています。

単位：%

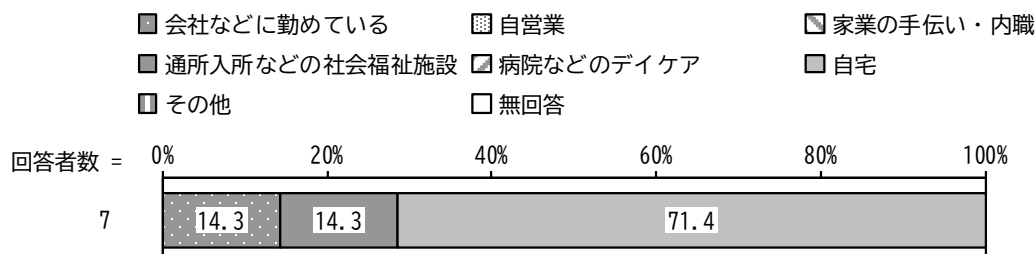
区分	回答者数 (件)	短期大学・大学	専門学校・職業訓練校など	会社などに勤める	自営業	家業の手伝い・内職	通所入所などの社会福祉施設	病院などのデイケア	自宅	その他	わからない	無回答
身体障害	31	45.2	3.2	19.4	0.0	0.0	19.4	0.0	0.0	0.0	12.9	0.0
知的障害	107	1.9	3.7	45.8	0.0	0.9	33.6	0.0	0.9	2.8	9.3	0.9
精神障害	5	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	79	8.9	5.1	36.7	0.0	1.3	29.1	0.0	1.3	3.8	13.9	0.0
高次脳機能障害	6	66.7	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	4	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 34 で「中学校（中学部）を卒業したが、高等学校（高等部）へは通っていない」に○をつけた方におたずねします。

問 41 あなたは、日中どのように過ごしていますか。（1 つに○）

「自宅」が 5 件、「会社などに勤めている」、「通所入所などの社会福祉施設」が 1 件となっています。

なお、内訳としては知的障害が 3 名、精神障害が 2 名、発達障害が 5 名でした（障害の重複があるため回答数は一致しません）。



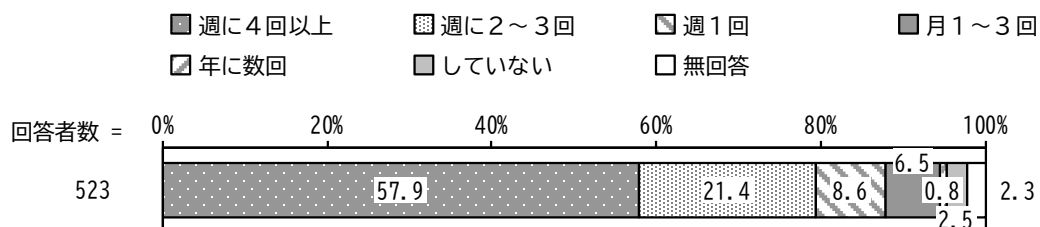
障害児

(9) 外出（社会参加等）について

問 42～問 43 は、ご本人が6歳以上の場合のみ、お答えください。そうでない場合は、問 44 へお進みください。

問 42 あなたが外出する頻度はどれくらいですか。隣近所へ行く、買い物、通院などを含みます。（1つに○）

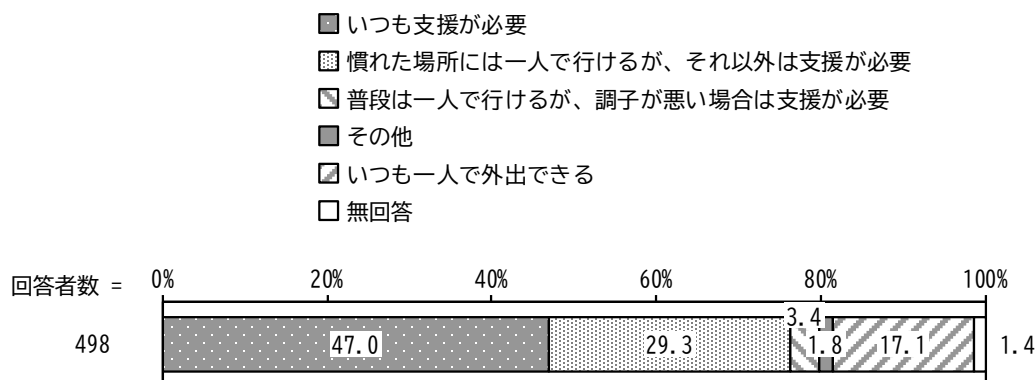
「週に4回以上」の割合が57.9%と最も高く、次いで「週に2～3回」の割合が21.4%となっています。



問 42 で「週に4回以上」～「年に数回」に○をつけた方におたずねします。

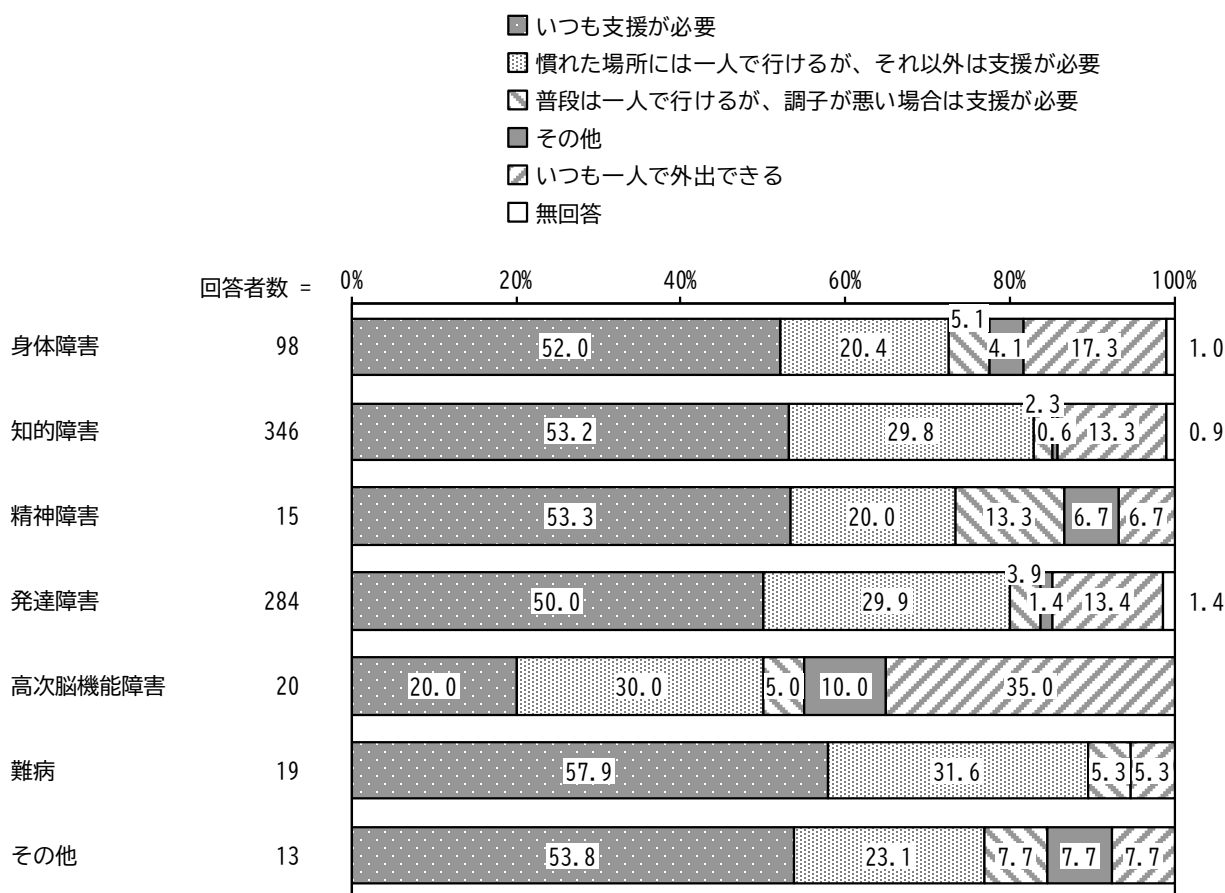
問 43 あなたは、外出をするときに支援が必要ですか。（1 つに○）

「いつも支援が必要」の割合が 47.0%と最も高く、次いで「慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要」の割合が 29.3%、「いつも一人で外出できる」の割合が 17.1%となっています。



【障害別】

障害別にみると、難病で「いつも支援が必要」、高次脳機能障害で「いつも一人で外出できる」の割合が高くなっています。



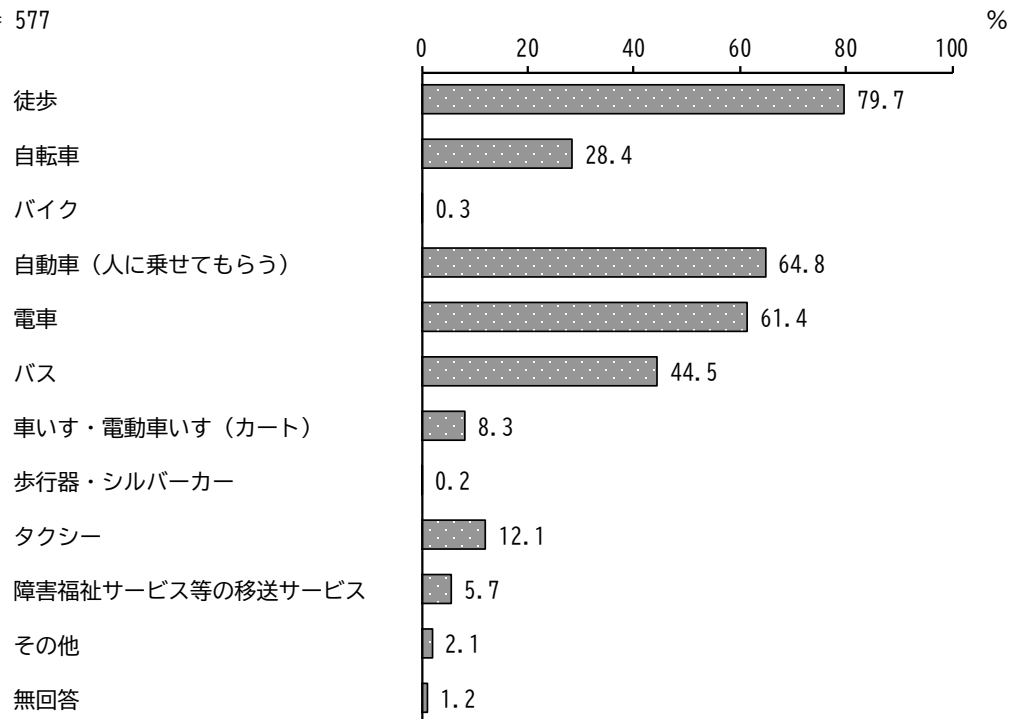
障害児

全員がお答えください。

問 44 あなたが外出するときに利用している交通手段は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

「徒歩」の割合が79.7%と最も高く、次いで「自動車（人に乗せてもらう）」の割合が64.8%、「電車」の割合が61.4%となっています。

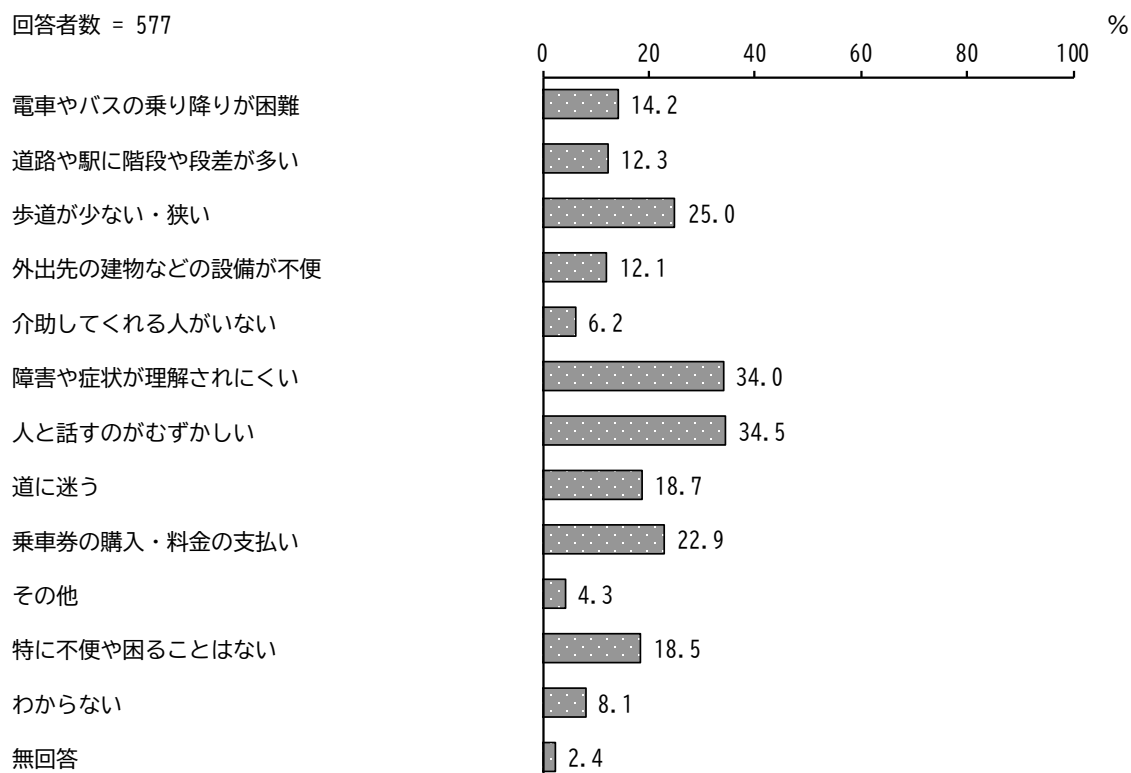
回答者数 = 577



問 45 外出のとき、困ることがありますか。ここでは、特に市内のことについて教えてください。(あてはまるものすべてに○)

「人と話すのがむずかしい」の割合が 34.5%と最も高く、次いで「障害や症状が理解されにくい」の割合が 34.0%、「歩道が少ない・狭い」の割合が 25.0%となっています。

回答者数 = 577



【障害別】

障害別にみると、難病で「電車やバスの乗り降りが困難」「介助してくれる人がいない」「障害や症状が理解されにくい」、身体障害で「道路や駅に階段や段差が多い」、身体障害、高次脳機能障害で「歩道が少ない・狭い」、身体障害、難病で「外出先の建物などの設備が不便、精神障害で「人と話すのがむずかしい」「道に迷う」「乗車券の購入・料金の支払い」の割合が高くなっています。

単位：%

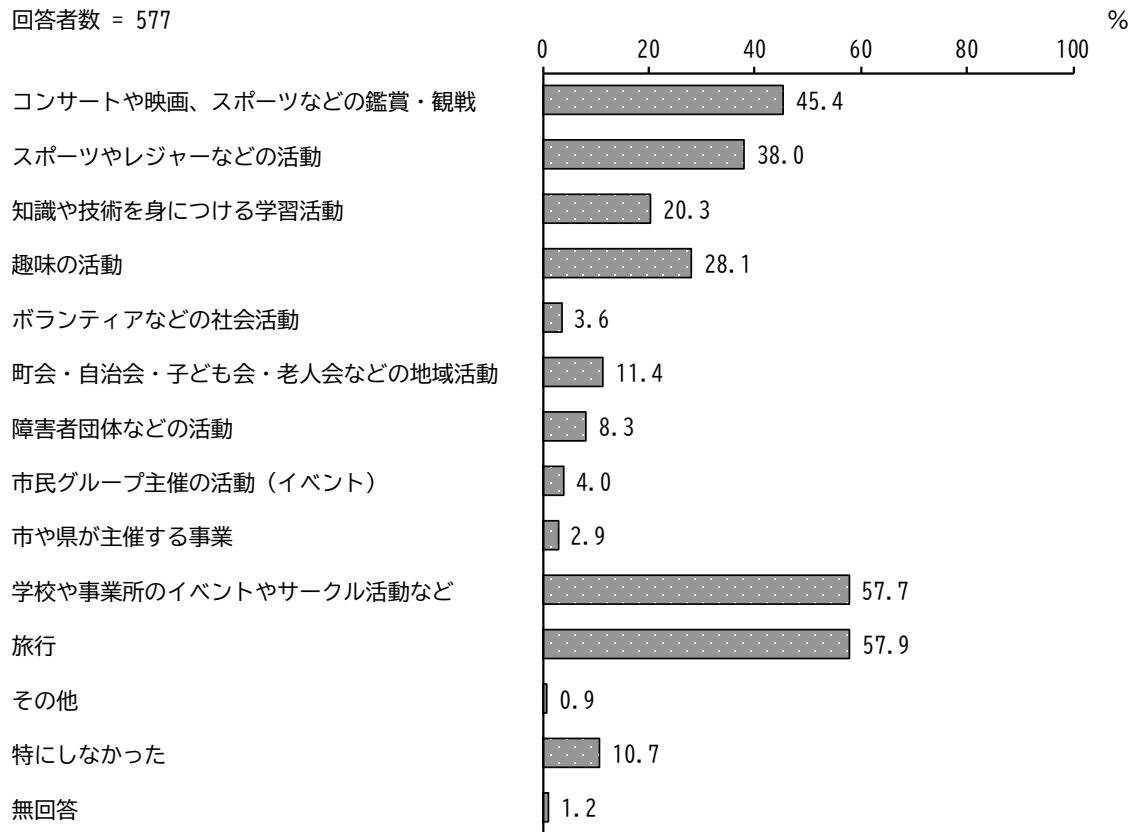
区分	回答者数 (件)	電車やバスの乗り降りが困難	道路や駅に階段や段差が多い	歩道が少ない・狭い	外出先の建物などの設備が不便	介助してくれる人がいない	障害や症状が理解されにくい	人と話すのがむずかしい	道に迷う	乗車券の購入・料金の支払い	その他	特に不便や困ることはない	わからない	無回答
身体障害	122	25.4	34.4	42.6	29.5	9.0	32.8	29.5	13.1	18.9	2.5	15.6	1.6	2.5
知的障害	394	15.2	11.2	24.4	12.2	7.9	38.1	39.8	22.3	27.4	4.8	16.2	8.9	1.8
精神障害	17	11.8	5.9	11.8	17.6	0.0	41.2	58.8	35.3	35.3	11.8	5.9	5.9	0.0
発達障害	320	14.4	8.4	25.0	9.1	7.8	42.5	41.6	22.8	25.6	5.0	14.1	7.2	2.8
高次脳機能障害	25	8.0	4.0	40.0	4.0	12.0	40.0	40.0	8.0	20.0	0.0	20.0	4.0	4.0
難病	23	34.8	17.4	39.1	30.4	17.4	47.8	21.7	17.4	17.4	13.0	4.3	8.7	0.0
その他	21	23.8	19.0	42.9	14.3	19.0	42.9	38.1	33.3	38.1	9.5	9.5	9.5	0.0

(10) 地域活動や文化・スポーツ活動、交流などについて

問 46 この1年間に、あなたは趣味や学習、スポーツなどの活動をしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

「旅行」の割合が 57.9%と最も高く、次いで「学校や事業所のイベントやサークル活動など」の割合が 57.7%、「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」の割合が 45.4%となっています。

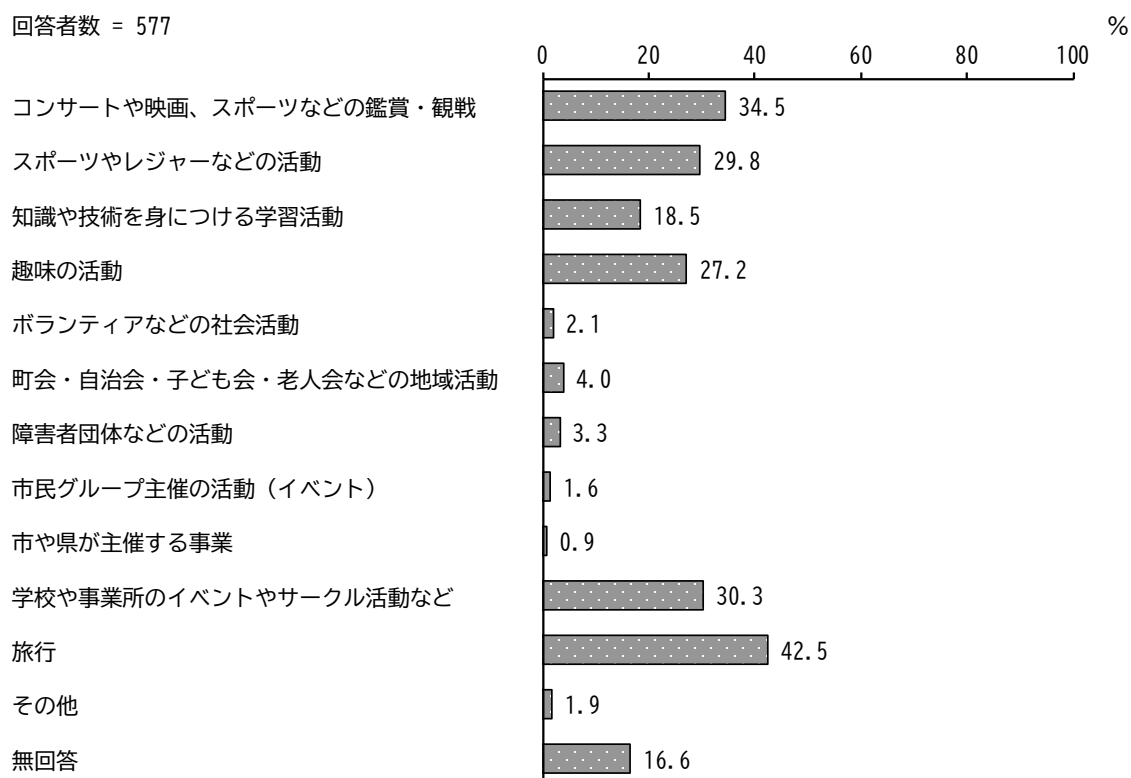
回答者数 = 577



問 47 今後はどのような活動をしたいと思いますか。現在から引き続き行う場合も含めてお答えください。(3つまでに○)

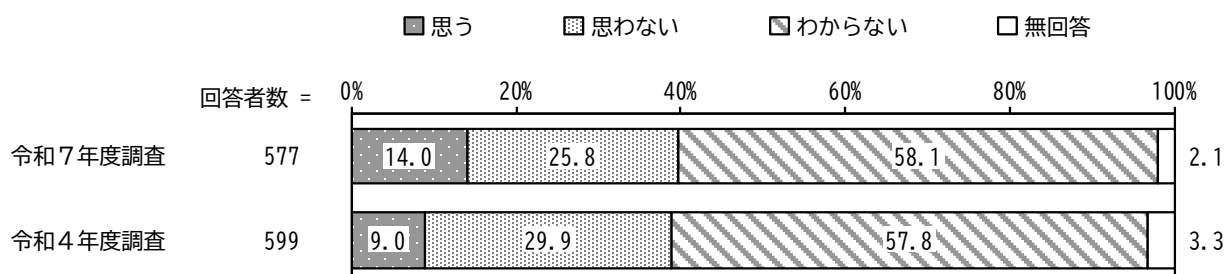
「旅行」の割合が 42.5%と最も高く、次いで「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・観戦」の割合が 34.5%、「学校や事業所のイベントやサークル活動など」の割合が 30.3%となっています。

回答者数 = 577



問 48 障害のある人が気軽に外出したり、地域の行事に参加できるなど、松戸市は「障害のある人にとって社会参加しやすいまち」だと思いますか。(1つに○)

「思う」の割合が 14.0%、「思わない」の割合が 25.8%となっています。
令和4年度調査と比較すると、「思う」の割合が増加しています。



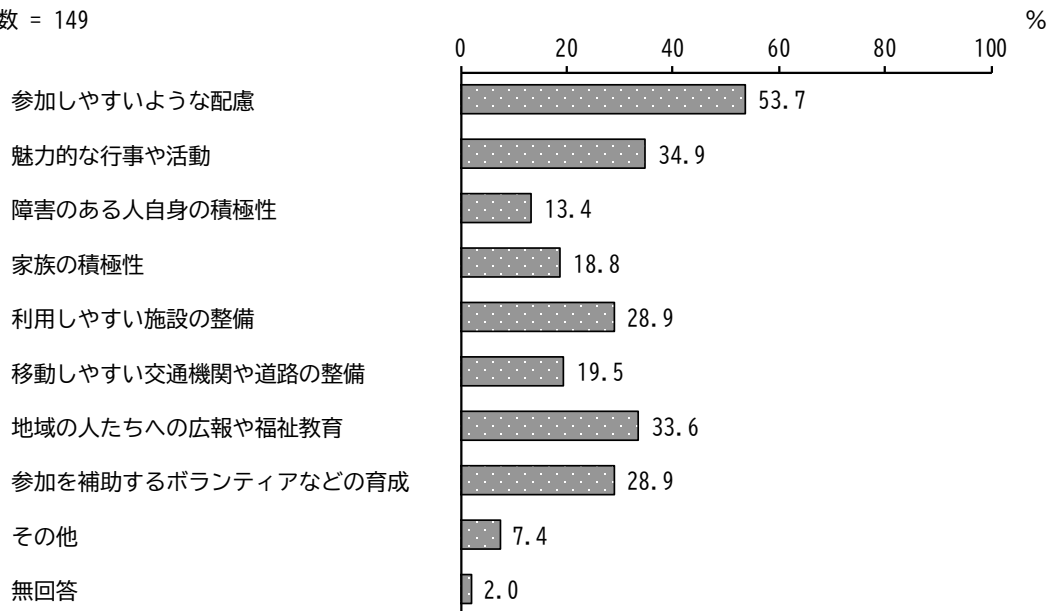
障害児

問 48 で「思わない」に○をつけた方におたずねします。

問 49 「障害のある人にとって社会参加しやすいまち」だと思わない理由として、充実していないことや不足していることは何ですか。（3つまでに○）

「参加しやすいような配慮」の割合が 53.7%と最も高く、次いで「魅力的な行事や活動」の割合が 34.9%、「地域の人たちへの広報や福祉教育」の割合が 33.6%となっています。

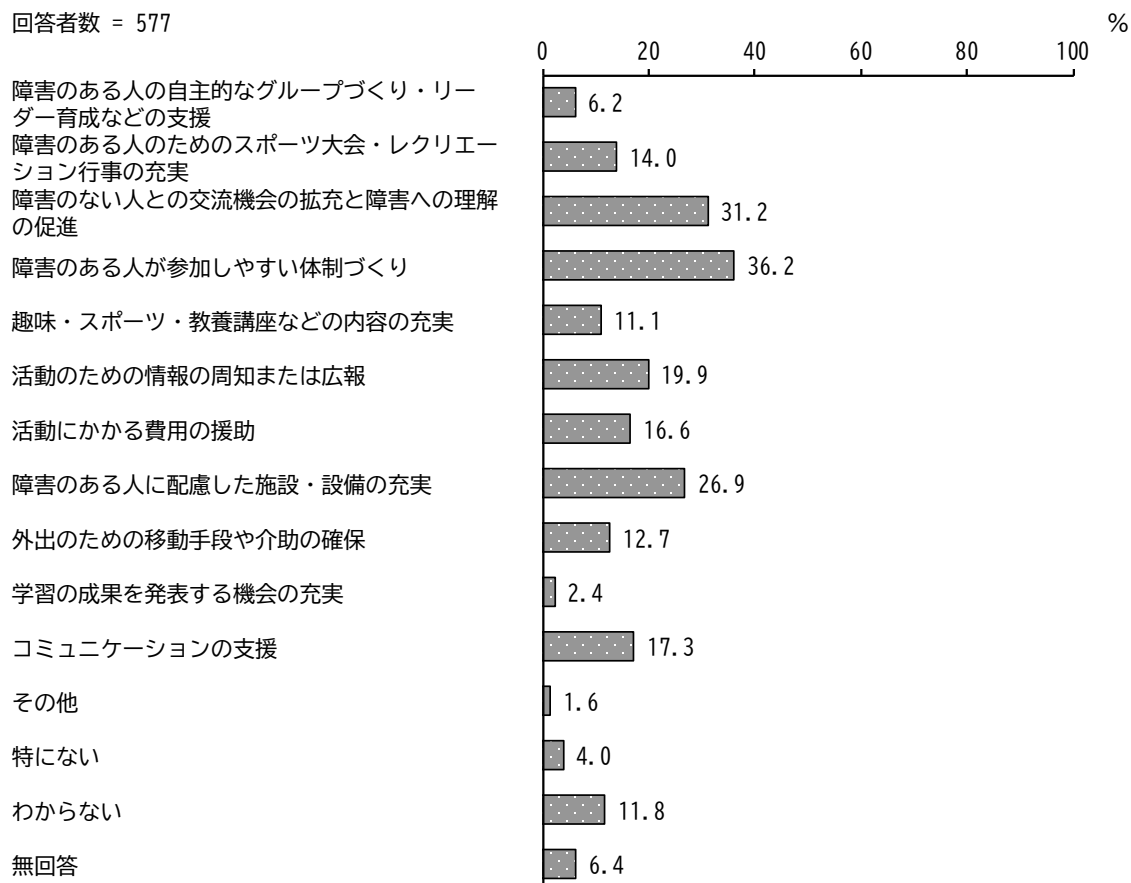
回答者数 = 149



問 50 障害のある人の文化・スポーツ活動などをより一層活発にするために、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○)

「障害のある人が参加しやすい体制づくり」の割合が 36.2%と最も高く、次いで「障害のない人との交流機会の拡充と障害への理解の促進」の割合が 31.2%、「障害のある人に配慮した施設・設備の充実」の割合が 26.9%となっています。

回答者数 = 577

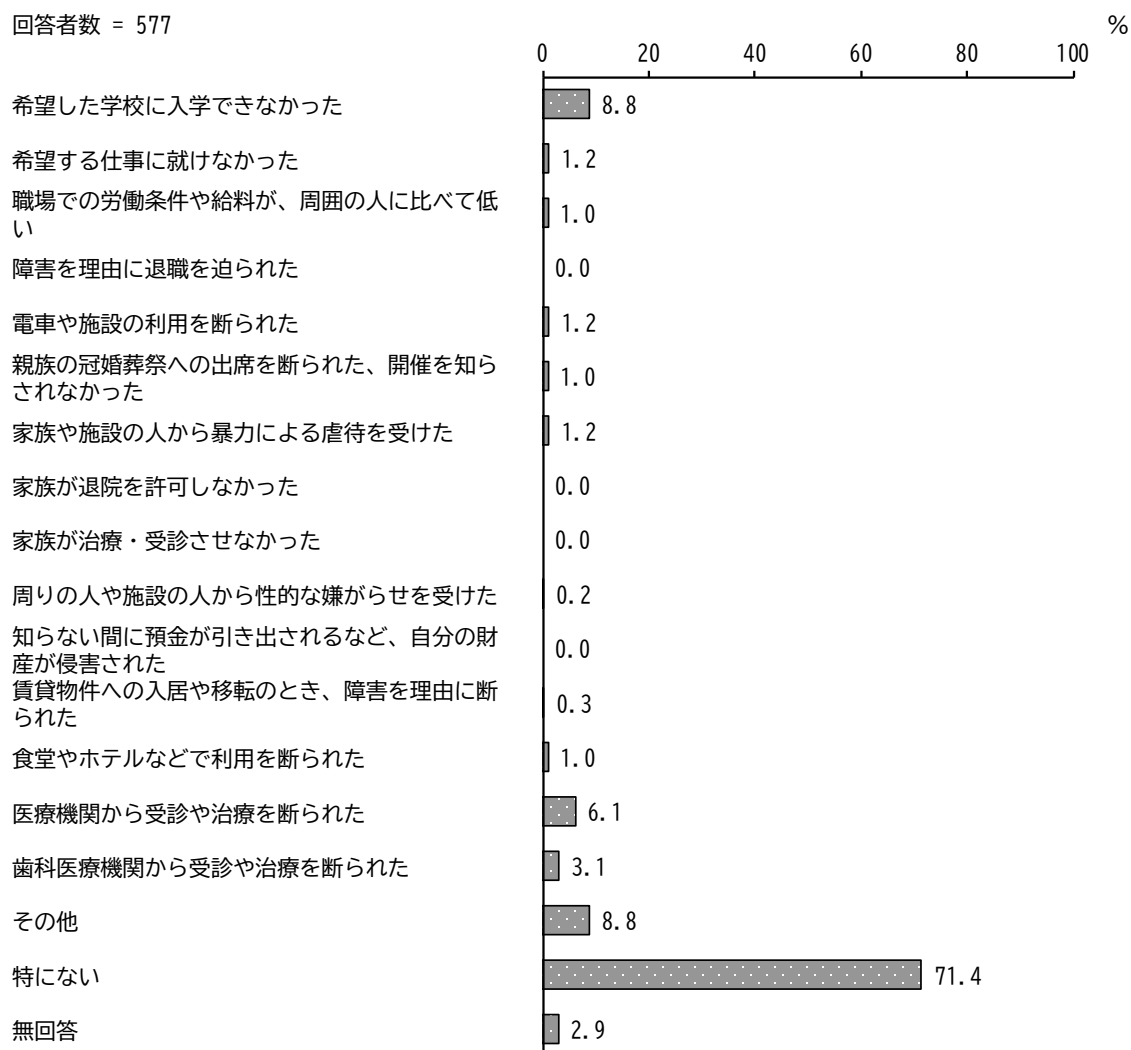


(11) 障害のある人への権利擁護について

問 51 あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

「希望した学校に入学できなかった」の割合が8.8%と最も高くなっています。

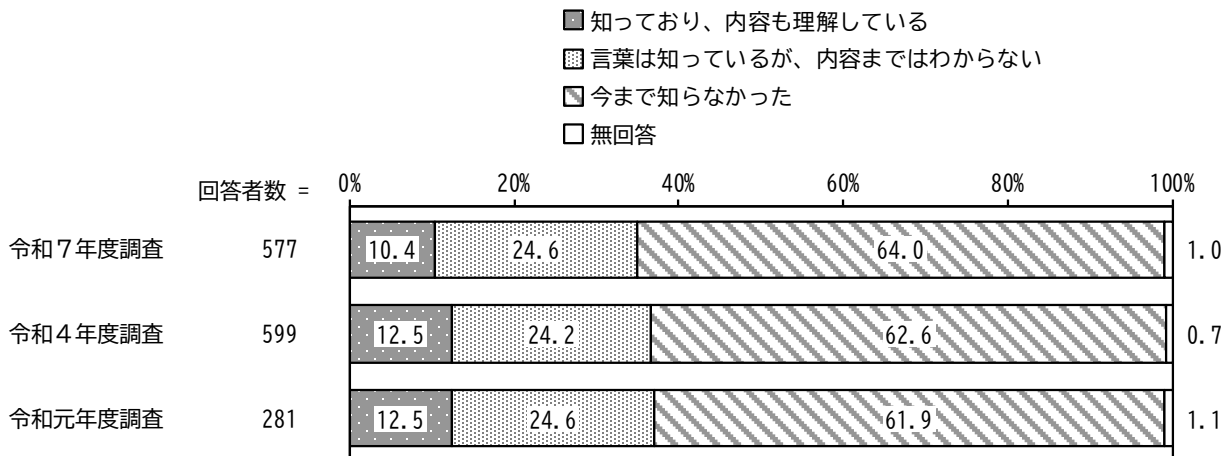
回答者数 = 577



問 52 平成 28 年 4 月 1 日から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者が、「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会をつくることを目指しています。あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに○)

「知っており、内容も理解している」の割合が 10.4%、「言葉は知っているが、内容まではわからない」の割合が 24.6%、「今まで知らなかった」の割合が 64.0%となっています。

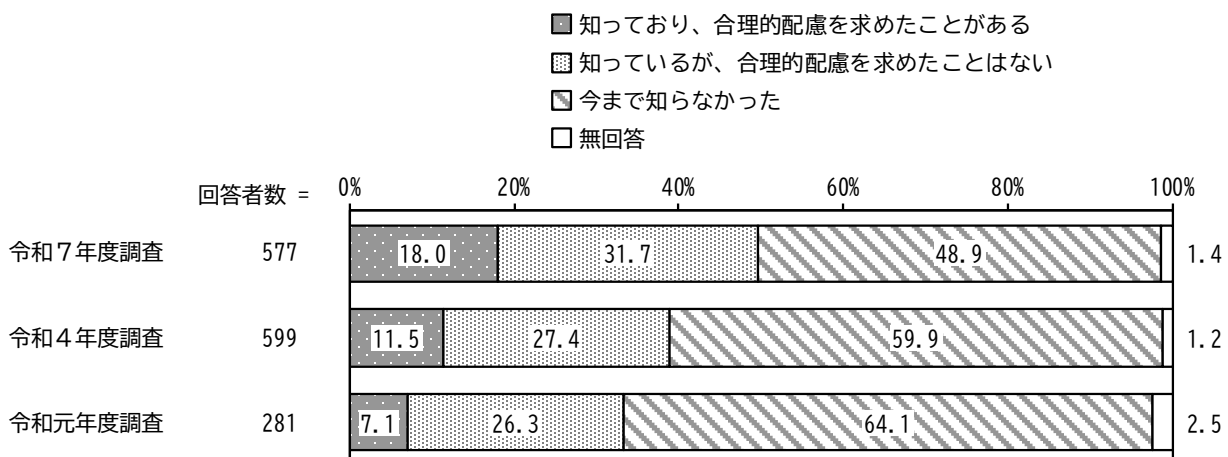
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 53 障害者差別解消法では、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（合理的配慮の提供）を求めています。あなたは、合理的配慮を知っていますか。また、合理的配慮を求めたことがありますか。(1つに○)

「知っており、合理的配慮を求めたことがある」の割合が 18.0%、「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」の割合が 31.7%、「今まで知らなかった」の割合が 48.9%となっています。

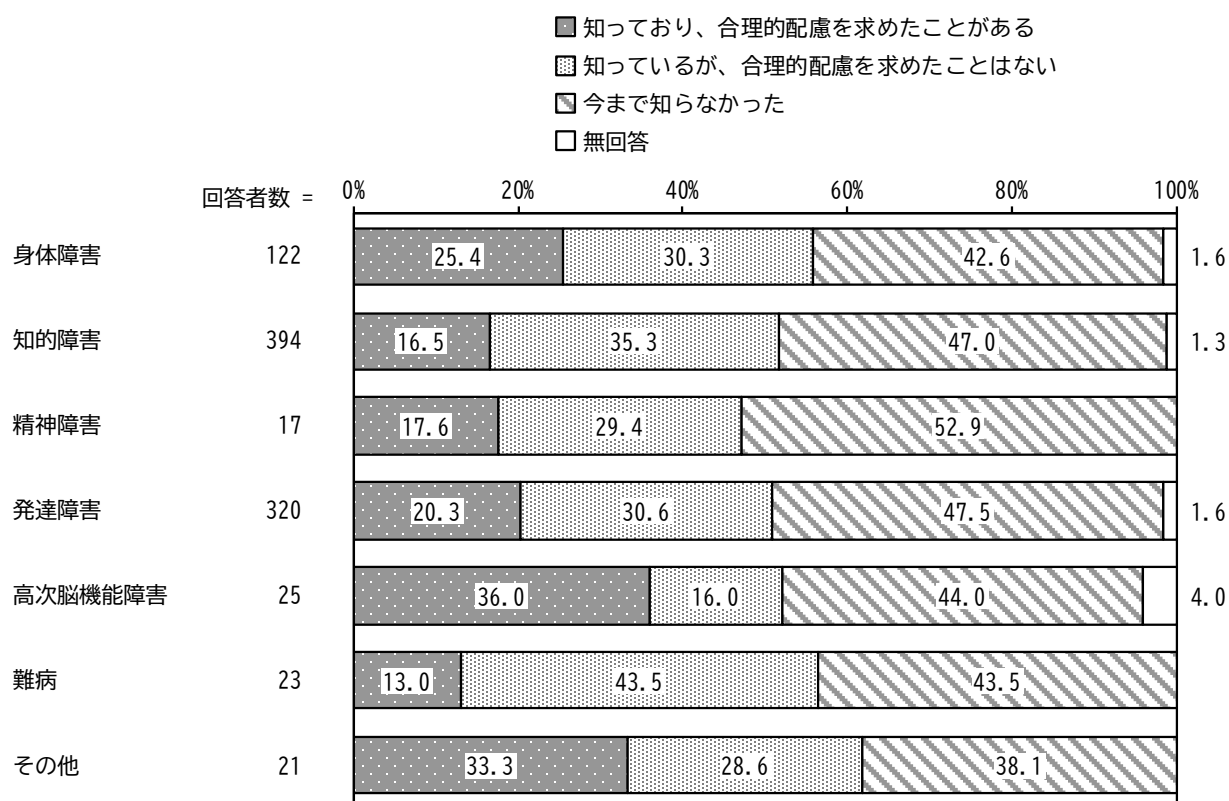
過去調査と比較すると、令和元年度調査から「知っており、合理的配慮を求めたことがある」「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」の割合が増加しています。一方、「今まで知らなかった」の割合が減少しています。



障害児

【障害別】

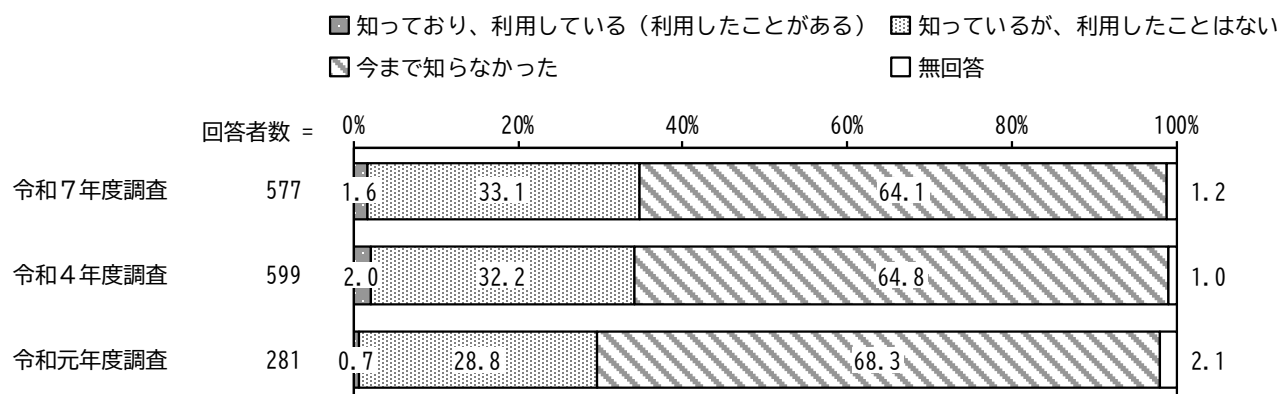
障害別にみると、高次脳機能障害で「知っており、合理的配慮を求めたことがある」、難病で「知っているが、合理的配慮を求めたことはない」の割合が高くなっています。



問 54 松戸市では、障害者虐待防止・障害者差別相談センターを設置し、障害のある人に対する虐待や差別の相談を受け付けています。あなたは、通報・相談窓口について知っていますか。（1つに○）

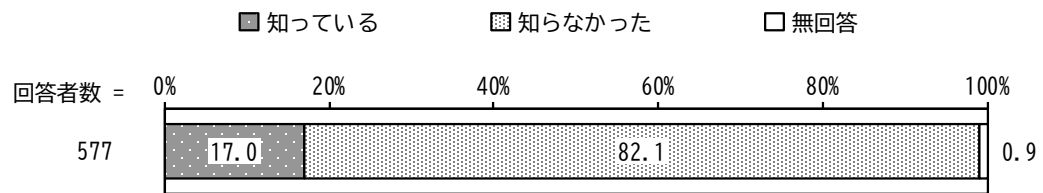
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が1.6%、「知っているが、利用したことはない」の割合が33.1%、「今まで知らなかった」の割合が64.1%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 55 松戸市では児童、高齢者、障害者に対する虐待のない誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指すことを目的として「松戸市虐待防止条例」が令和2年4月1日から施行されました。あなたは「松戸市虐待防止条例」を知っていましたか。(どちらかに○)

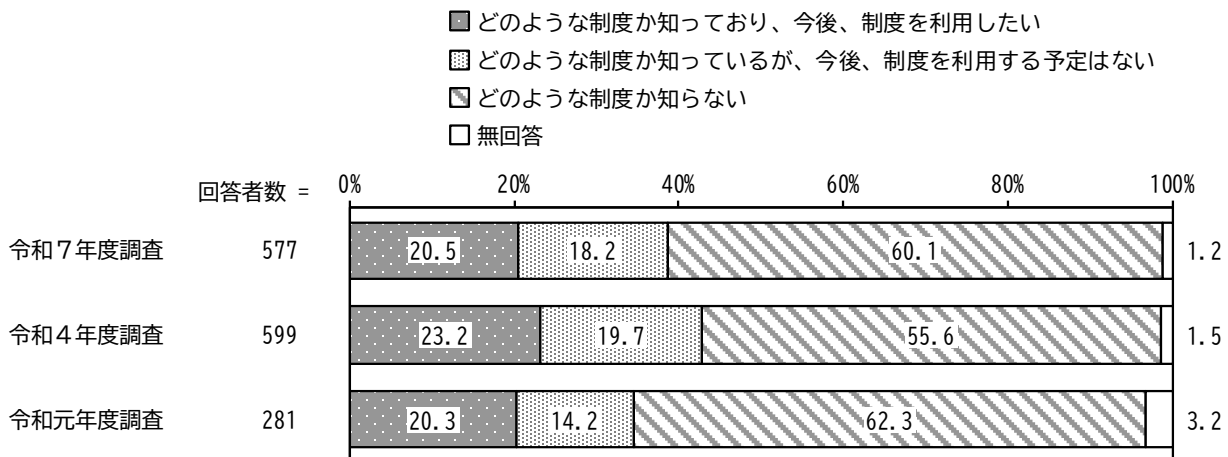
「知っている」の割合が17.0%、「知らなかった」の割合が82.1%となっています。



問 56 障害や疾病などにより判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」を知っていますか。また、利用したいですか。(1つに○)

「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」の割合が20.5%、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」の割合が18.2%、「どのような制度か知らない」の割合が60.1%となっています。

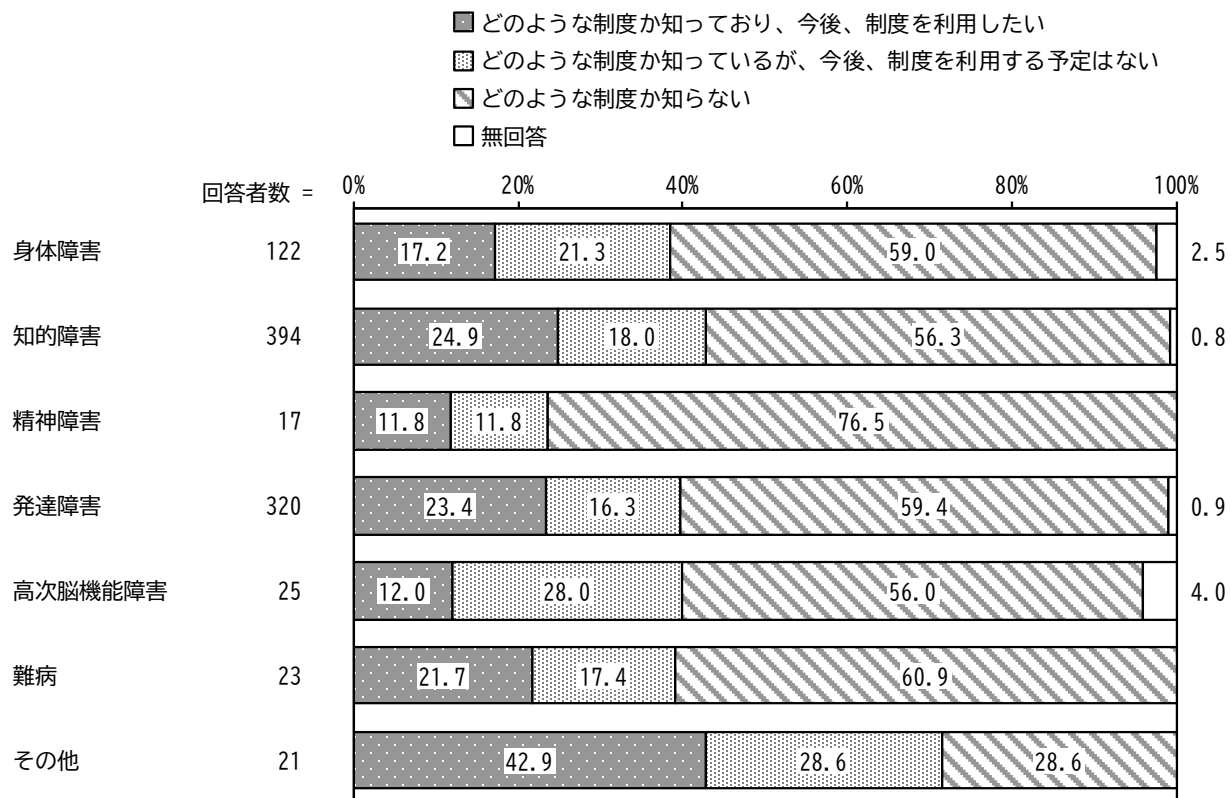
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



障害児

【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」、精神障害で「どのような制度か知らない」の割合が高くなっています。

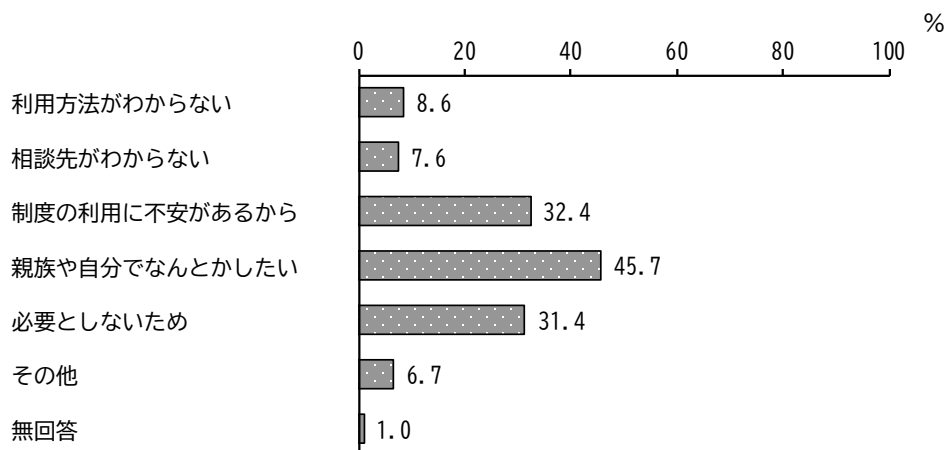


問 56 で「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」に○をつけた方におたずねします。

問 57 利用しない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

「親族や自分でなんとかしたい」の割合が 45.7%と最も高く、次いで「制度の利用に不安があるから」の割合が 32.4%、「必要としないため」の割合が 31.4%となっています。

回答者数 = 105



【障害別】

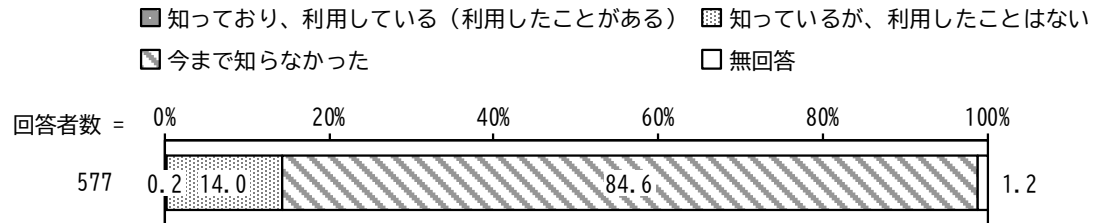
障害別にみると、知的障害で「制度の利用に不安があるから」、身体障害で「必要としないため」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数 (件)	利用 方法がわ から ない	い 相 談 先 が わ か ら な い	が 制 度 の 利 用 に 不 安 あ る か ら	と か し た い 親 族 や 自 分 で な ん と か し た い	必 要 と し な い た め	そ の 他	無 回 答
身体障害	26	0.0	0.0	19.2	46.2	50.0	3.8	0.0
知的障害	71	12.7	11.3	43.7	46.5	19.7	8.5	1.4
精神障害	2	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
発達障害	52	11.5	7.7	36.5	42.3	28.8	5.8	0.0
高次脳機能障害	7	0.0	0.0	14.3	28.6	71.4	0.0	0.0
難病	4	0.0	0.0	25.0	50.0	50.0	0.0	0.0
その他	6	16.7	16.7	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0

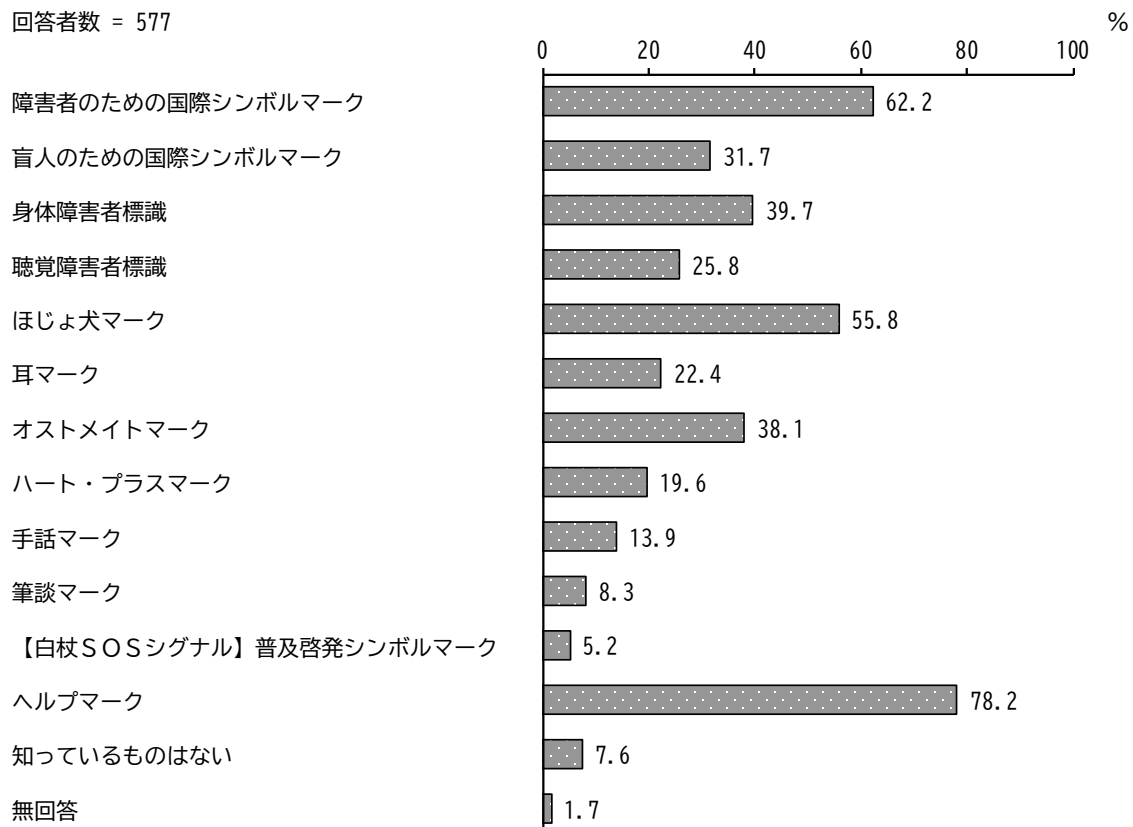
問 58 松戸市では成年後見制度についての疑問やお困りごと等について無料で専門家からの相談を受けることができる「成年後見相談室」が設置されています。あなたは「成年後見相談室」を知っていますか。(1つに○)

「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が0.2%、「知っているが、利用したことはない」の割合が14.0%、「今まで知らなかった」の割合が84.6%となっています。



問 59 障害のある人に関するマーク・標識で知っているものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

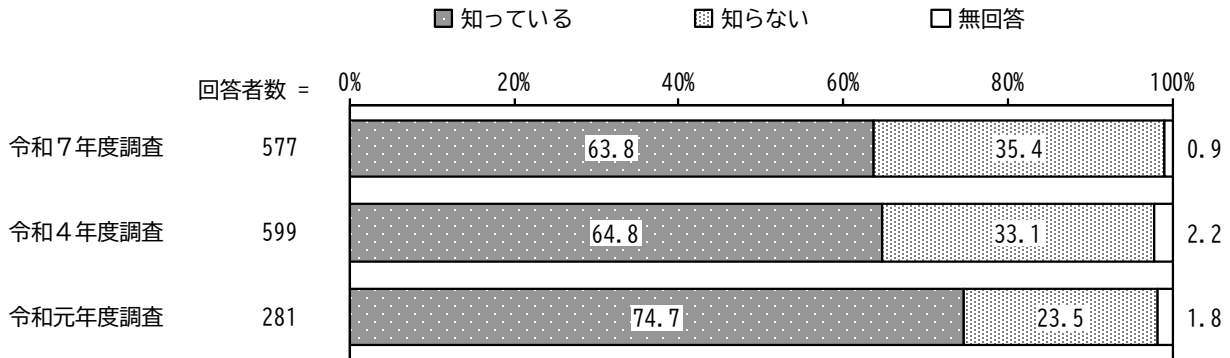
「ヘルプマーク」の割合が78.2%と最も高く、次いで「障害者のための国際シンボルマーク」の割合が62.2%、「ほじょ犬マーク」の割合が55.8%となっています。



(12) 防災対策について

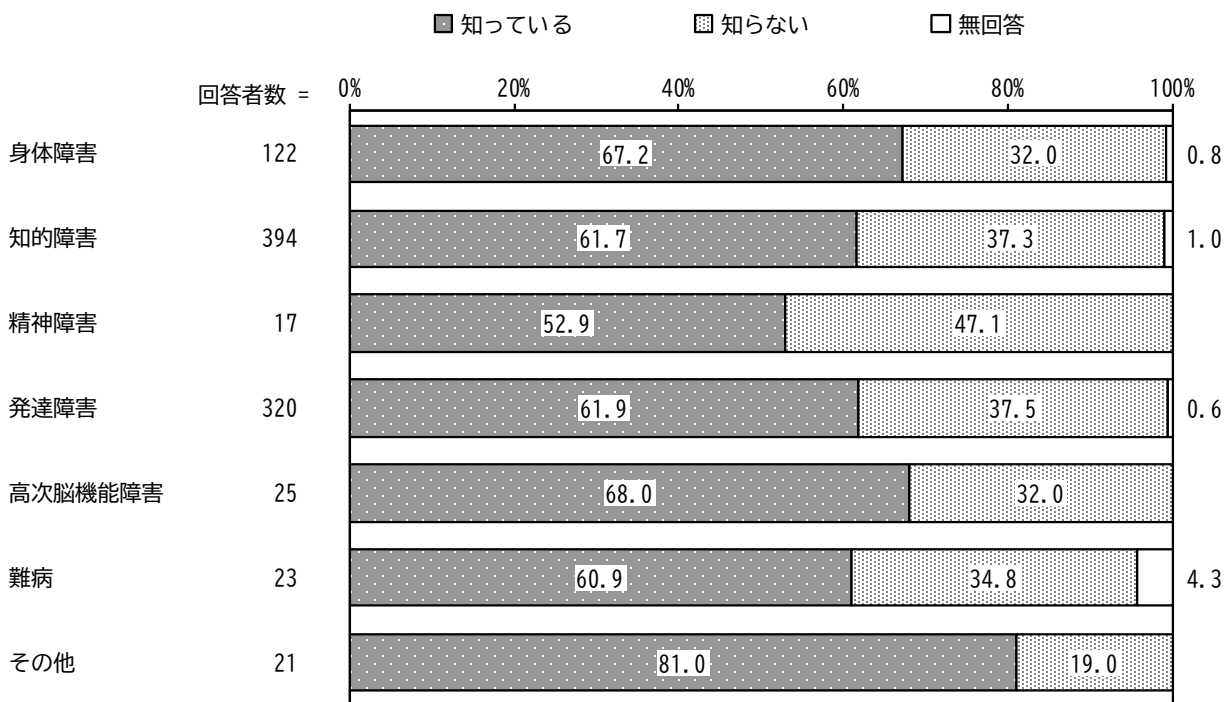
問 60 あなたは、災害時（火事や地震などのとき）の避難所・避難場所を知っていますか。
（どちらかに○）

「知っている」の割合が63.8%、「知らない」の割合が35.4%となっています。



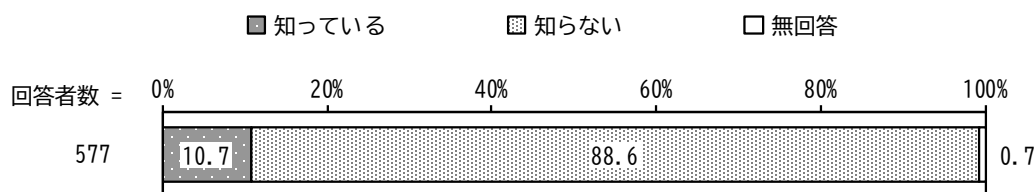
【障害別】

障害別にみると、精神障害で「知らない」の割合が高くなっています。



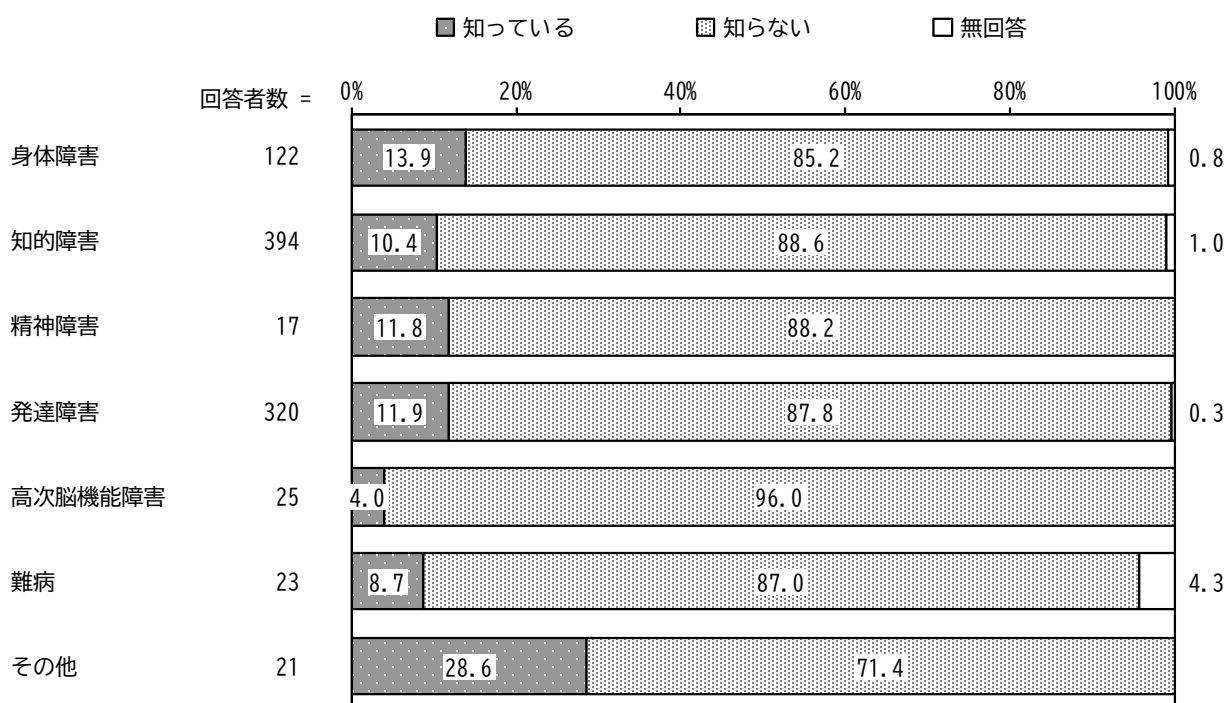
問 61 あなたは、福祉避難所の所在を知っていますか。(どちらかに○)

「知っている」の割合が10.7%、「知らない」の割合が88.6%となっています。



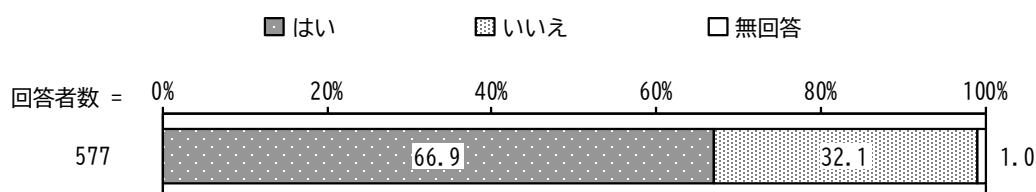
【障害別】

障害別にみると、高次脳機能障害で「知らない」の割合が高くなっています。



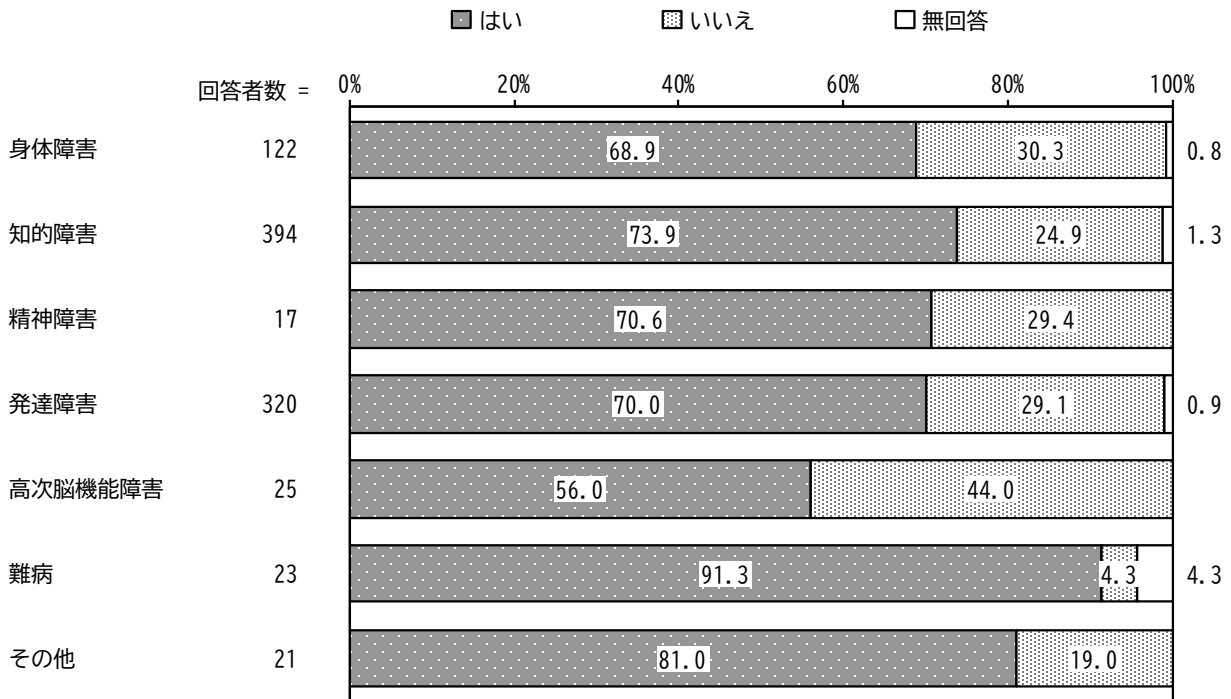
問 62 避難するときに支援が必要ですか。(どちらかに○)

「はい」の割合が66.9%、「いいえ」の割合が32.1%となっています。



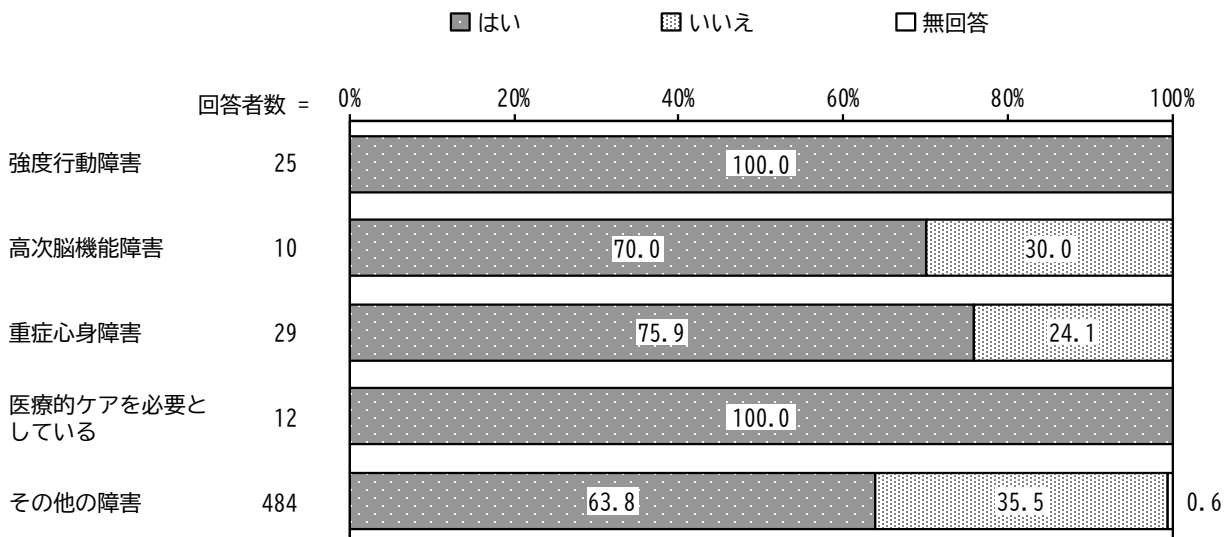
【障害別】

障害別にみると、難病で「はい」、高次脳機能障害で「いいえ」の割合が高くなっています。



【障害別】

障害別にみると、強度行動障害、医療的ケアを必要としている人で「はい」の割合が高くなっています。



※「その他の障害」は問7で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

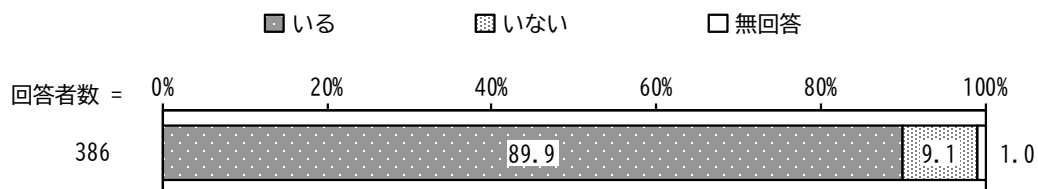
障害児

問 62 で「はい」に○をつけた方におたずねします。

問 63 あなたは、災害時に一緒に避難してくれる人がいますか。
(昼間と夜間について、それぞれどちらかに○)

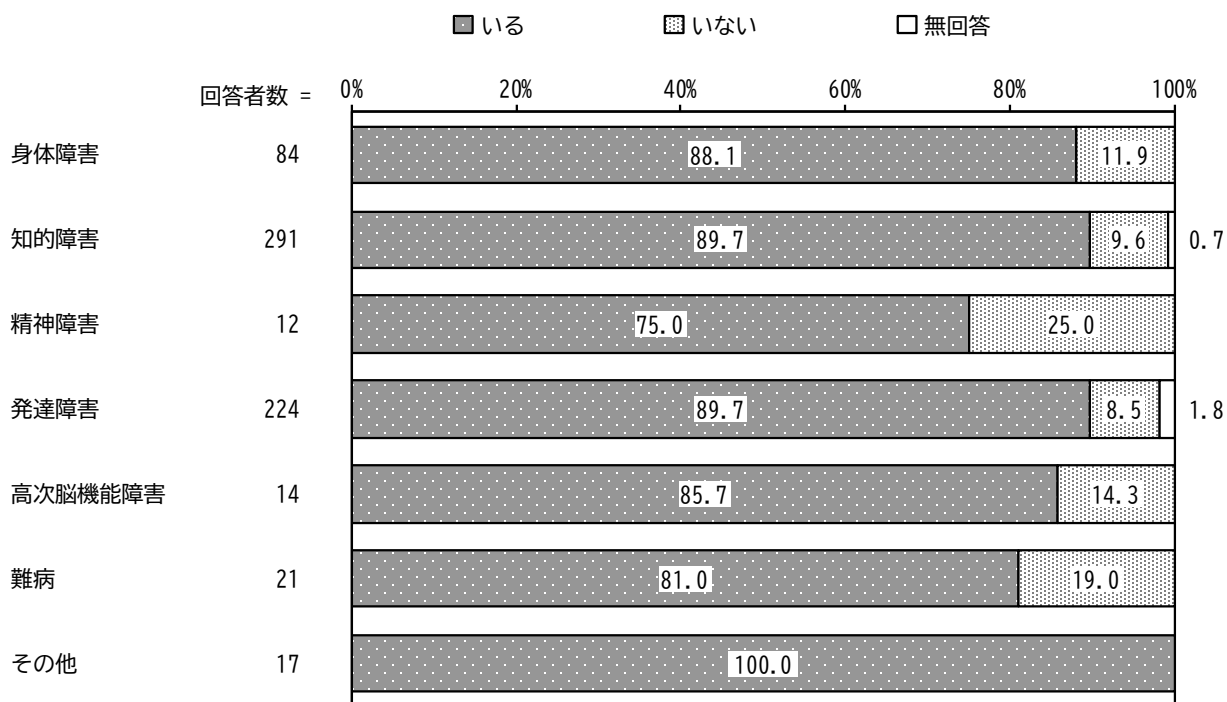
【昼間】

「いる」の割合が89.9%、「いない」の割合が9.1%となっています。



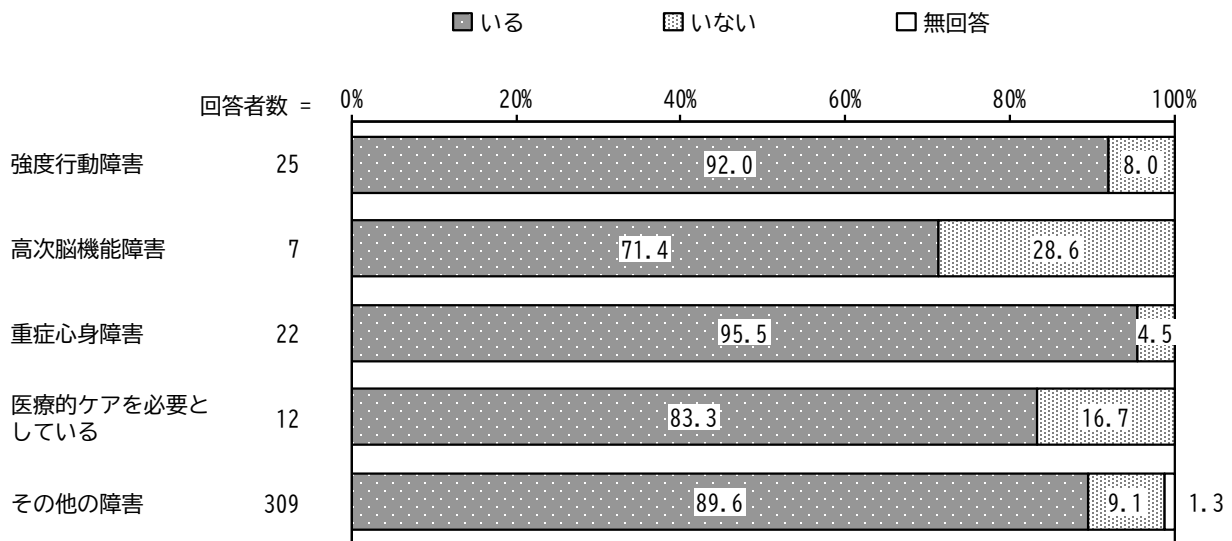
【障害別】

障害別にみると、精神障害で「いない」の割合が高くなっています。



【障害別】

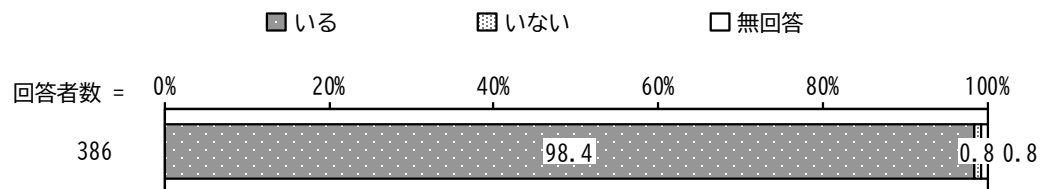
障害別にみると、医療的ケアを必要としている人で「いない」の割合が高くなっています。



※「その他の障害」は問7で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

【夜間】

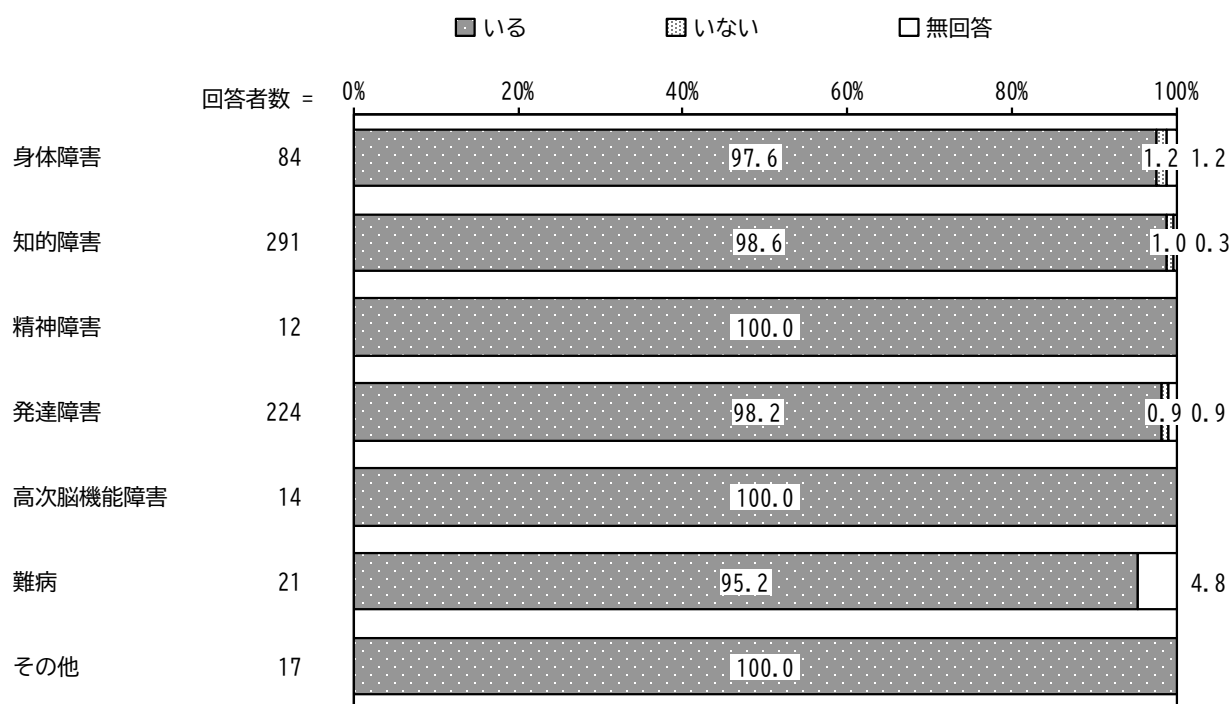
「いる」の割合が98.4%、「いない」の割合が0.8%となっています。



障害児

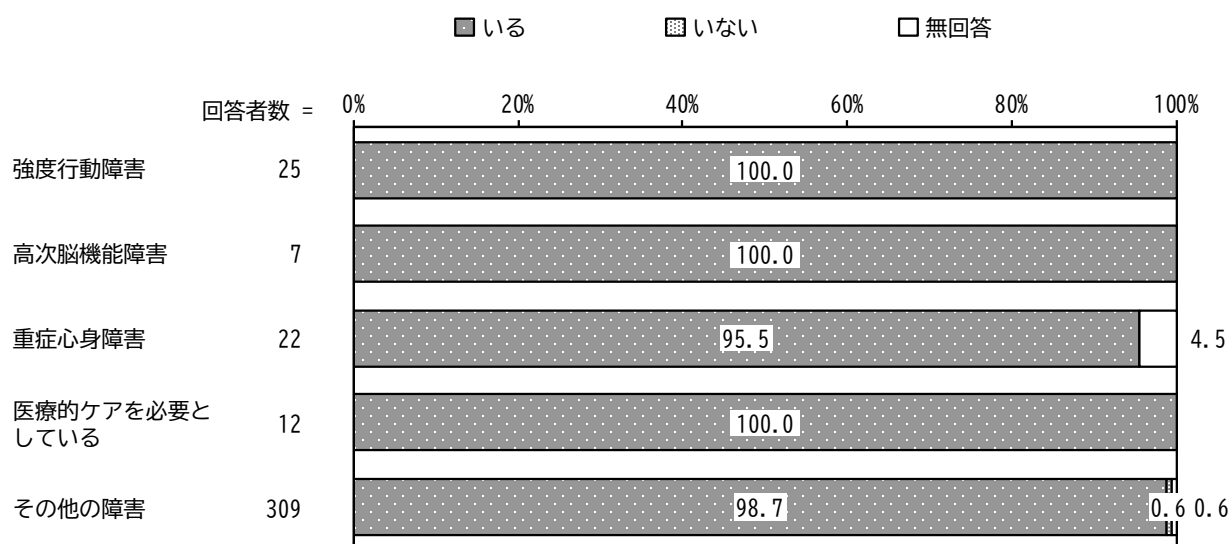
【障害別】

障害別にみると、大きな差はみられません。



【障害別】

障害別にみると、大きな差はみられません。

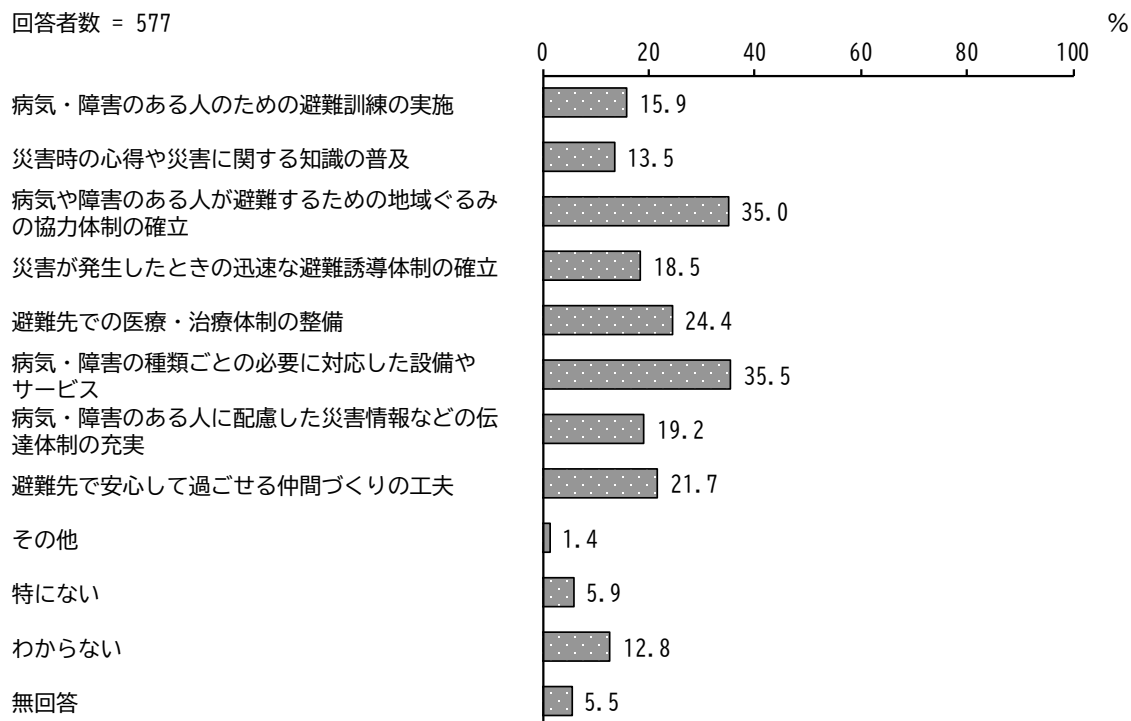


※「その他の障害」は問7で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

問 64 あなたは、災害時に備えてどのようなことに力を入れてほしいと思いますか。
(3つまでに○)

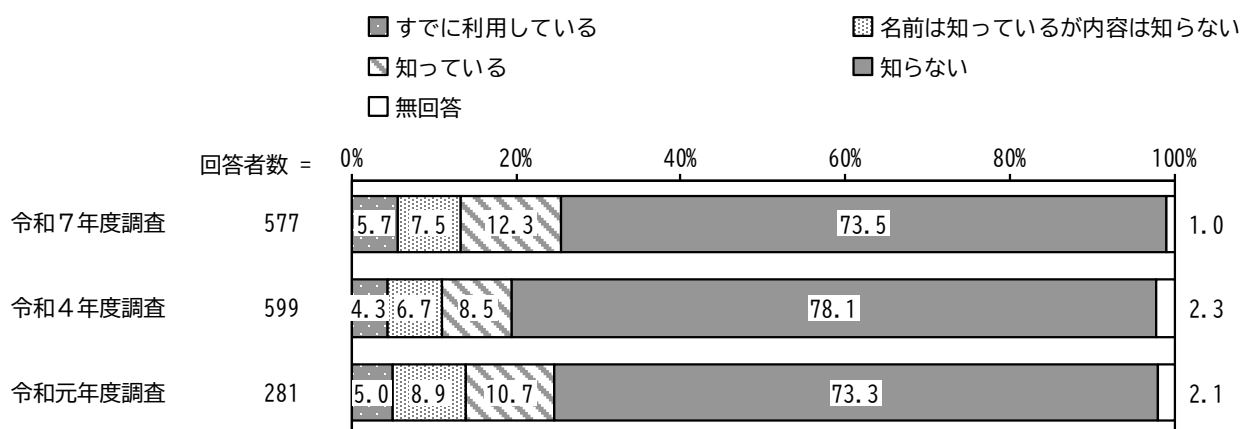
「病気・障害の種類ごとの必要に対応した設備やサービス」の割合が 35.5%と最も高く、次いで「病気や障害のある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立」の割合が 35.0%、「避難先での医療・治療体制の整備」の割合が 24.4%となっています。

回答者数 = 577



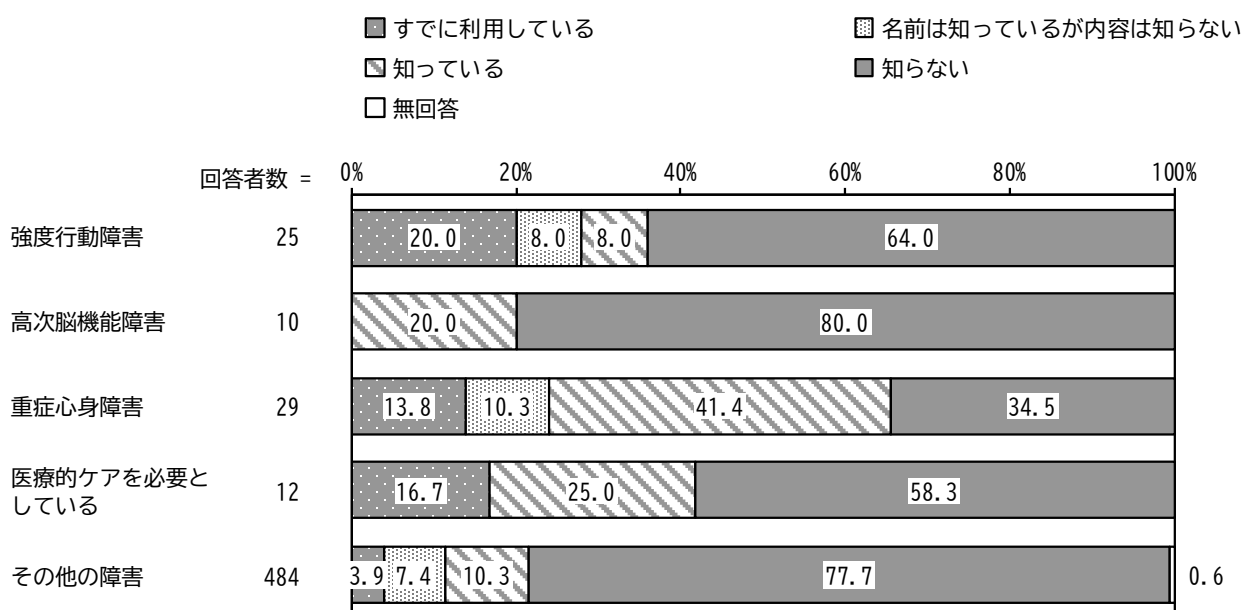
問 65 あなたは、避難行動要支援者避難支援制度を知っていますか。(1つに○)

「知らない」の割合が 73.5%と最も高く、次いで「知っている」の割合が 12.3%となっています。
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【障害別】

障害別にみると、重症心身障害で「知っている」の割合が高く、高次機能脳障害で「知らない」の割合が高くなっています。



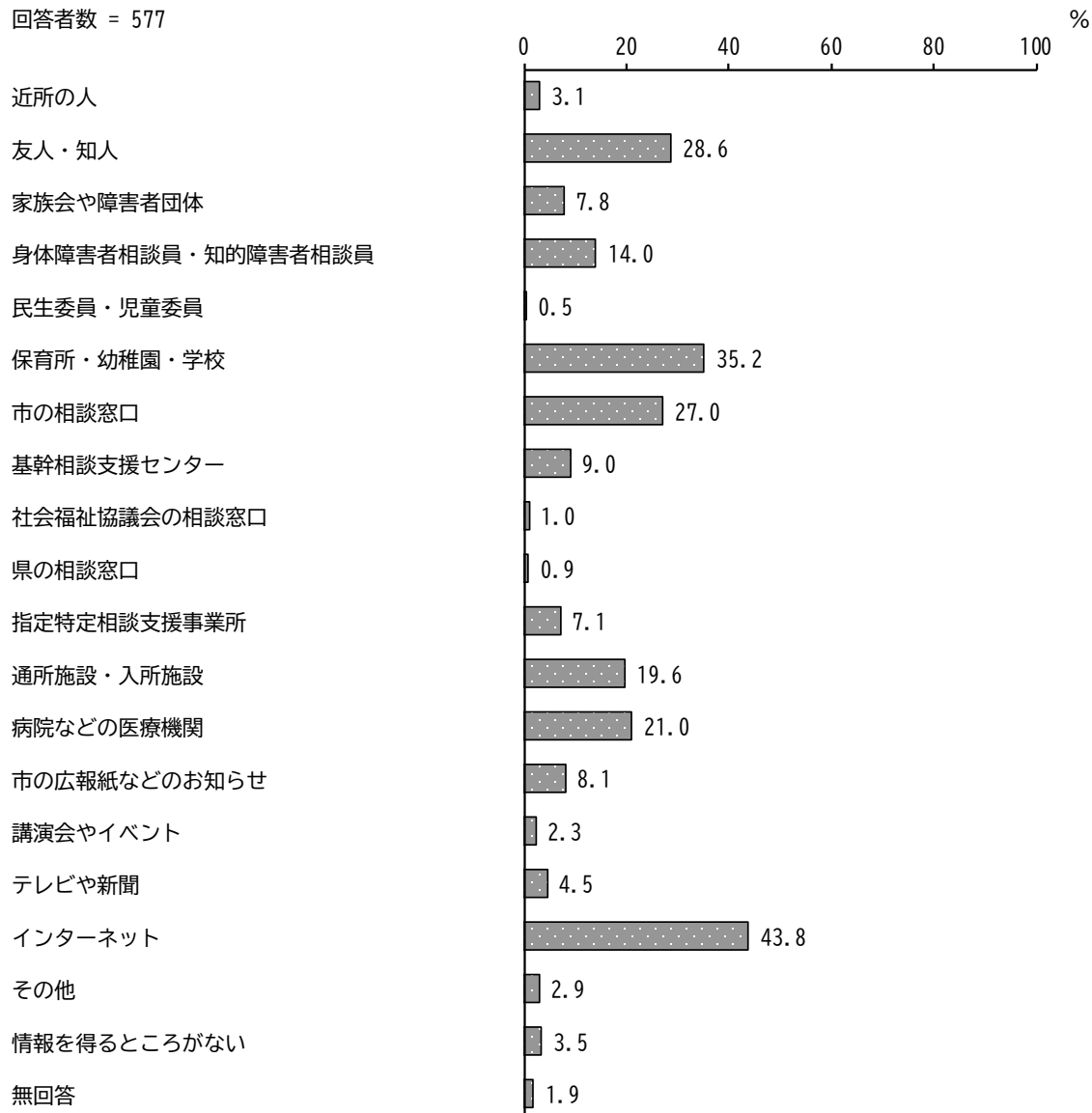
※「その他の障害」は問7で「いずれにも該当しない」と回答した人のことを指します。

(13) 相談、情報提供や今後望まれる施策などについて

問 66 あなたやご家族の方は、福祉サービスに関し、必要な情報をどこで得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「インターネット」の割合が43.8%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園・学校」の割合が35.2%、「友人・知人」の割合が28.6%となっています。

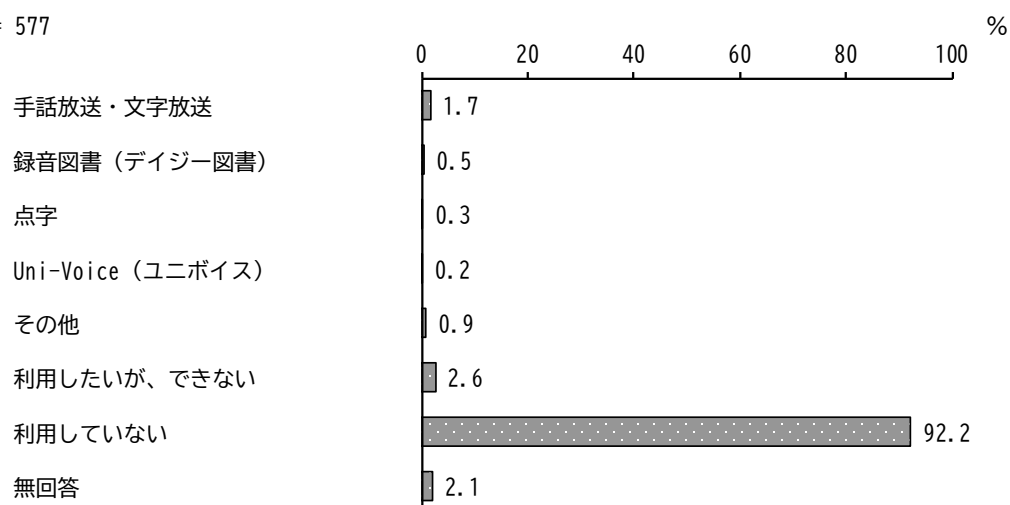
回答者数 = 577



問 67 あなたが障害福祉サービスに関し、必要な情報を得る際、利用している（したことがある）媒体・サービスはありますか。（あてはまるものすべてに○）

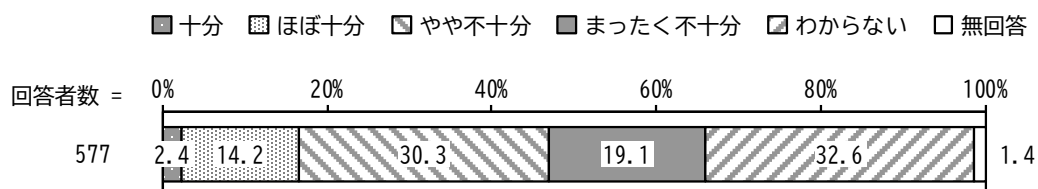
「利用していない」の割合が92.2%と最も高くなっています。

回答者数 = 577



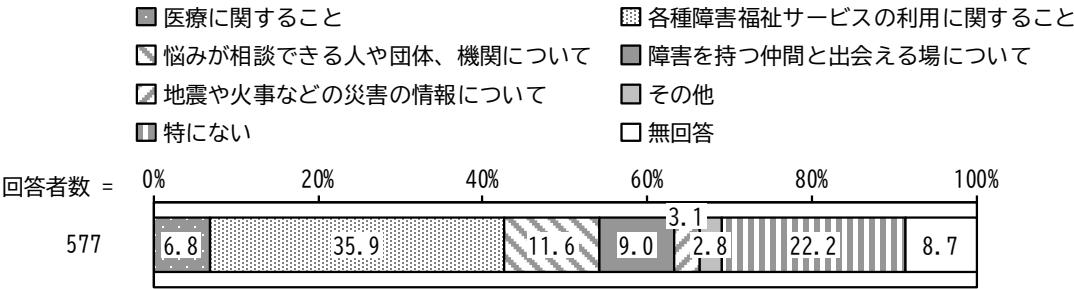
問 68 現在、障害者の福祉に関する情報の入手方法は、あなたにとって十分ですか。（1つに○）

「十分」「ほぼ十分」を合わせた“十分”の割合が16.6%、「やや不十分」「まったく不十分」を合わせた“不十分”の割合が49.4%となっています。



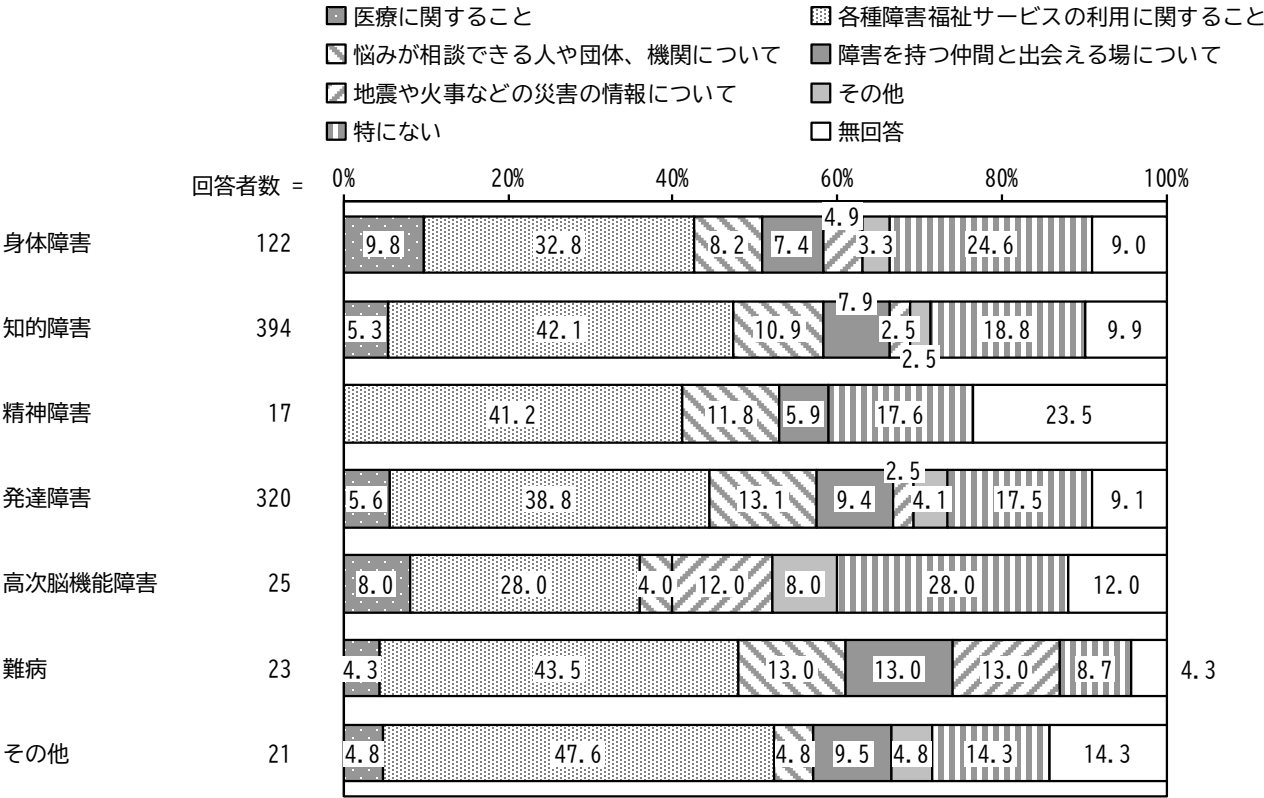
問 69 あなたが現在、知りたい情報は何ですか。(もっともあてはまるもの1つに○)

「各種障害福祉サービスの利用に関すること」の割合が 35.9%と最も高く、次いで「悩みが相談できる人や団体、機関について」の割合が 11.6%となっています。



【障害別】

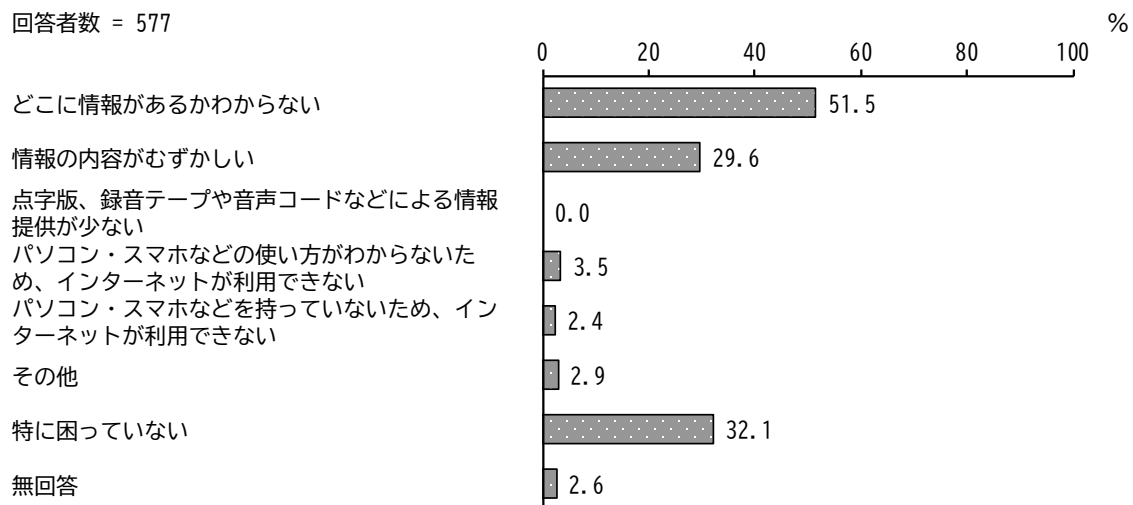
障害別にみると、知的障害、精神障害、難病で「各種障害福祉サービスの利用に関すること」、高次脳機能障害、難病で「地震や火事などの災害の情報について」の割合が高く、高次脳機能障害で「悩みが相談できる人や団体、機関について」の割合が低くなっています。



問 70 福祉に関する情報の入手についてあなたが困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「どこに情報があるかわからない」の割合が 51.5%と最も高く、次いで「特に困っていない」の割合が 32.1%、「情報の内容がむずかしい」の割合が 29.6%となっています。

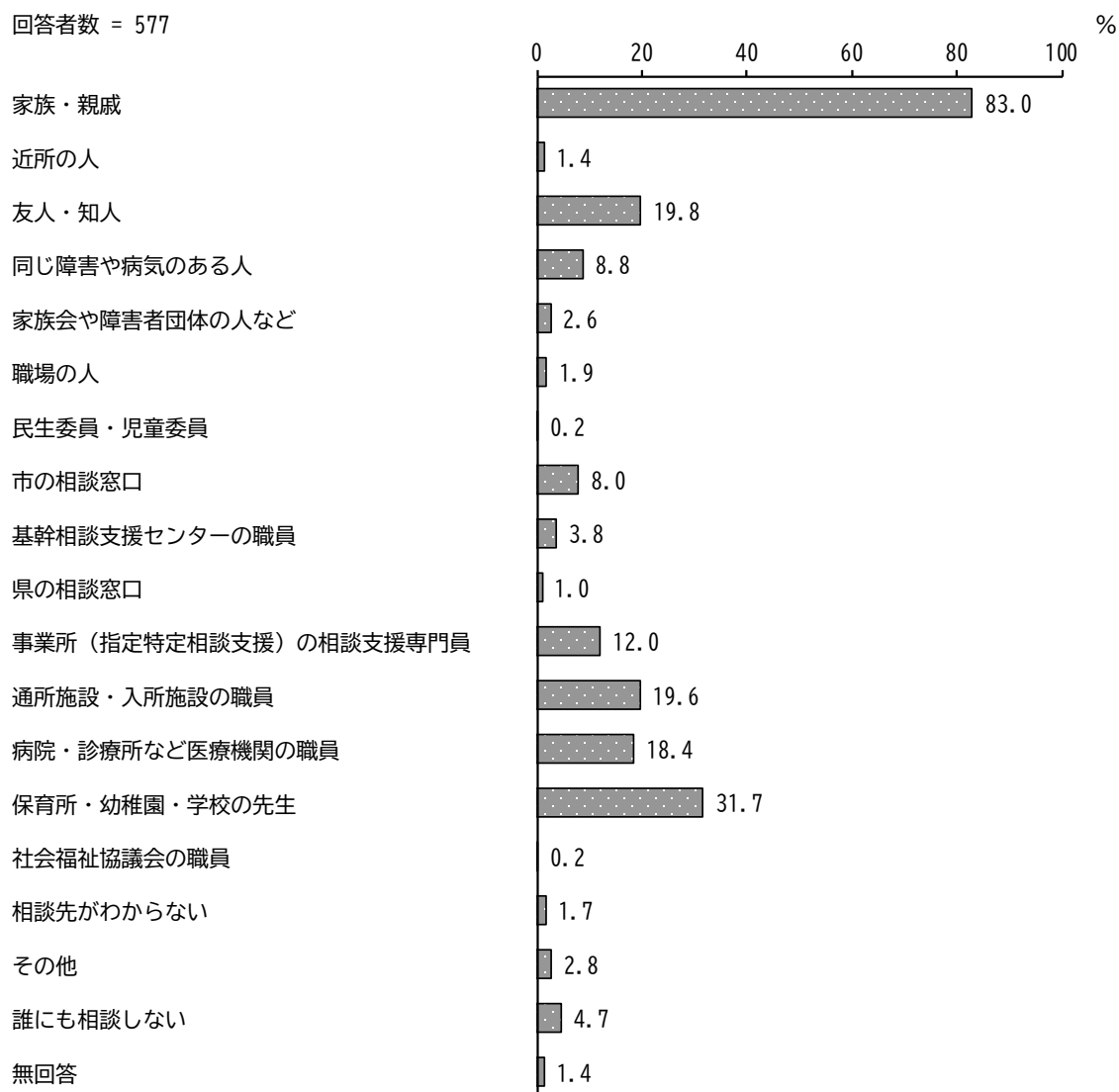
回答者数 = 577



問 71 あなたは、ふだん、心配事について誰（どこ）に相談していますか。
（あてはまるものすべてに○）

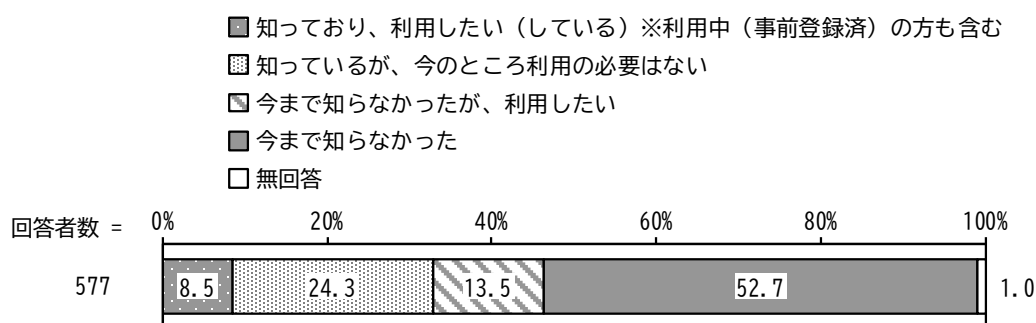
「家族・親戚」の割合が83.0%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園・学校の先生」の割合が31.7%、「友人・知人」の割合が19.8%となっています。

回答者数 = 577



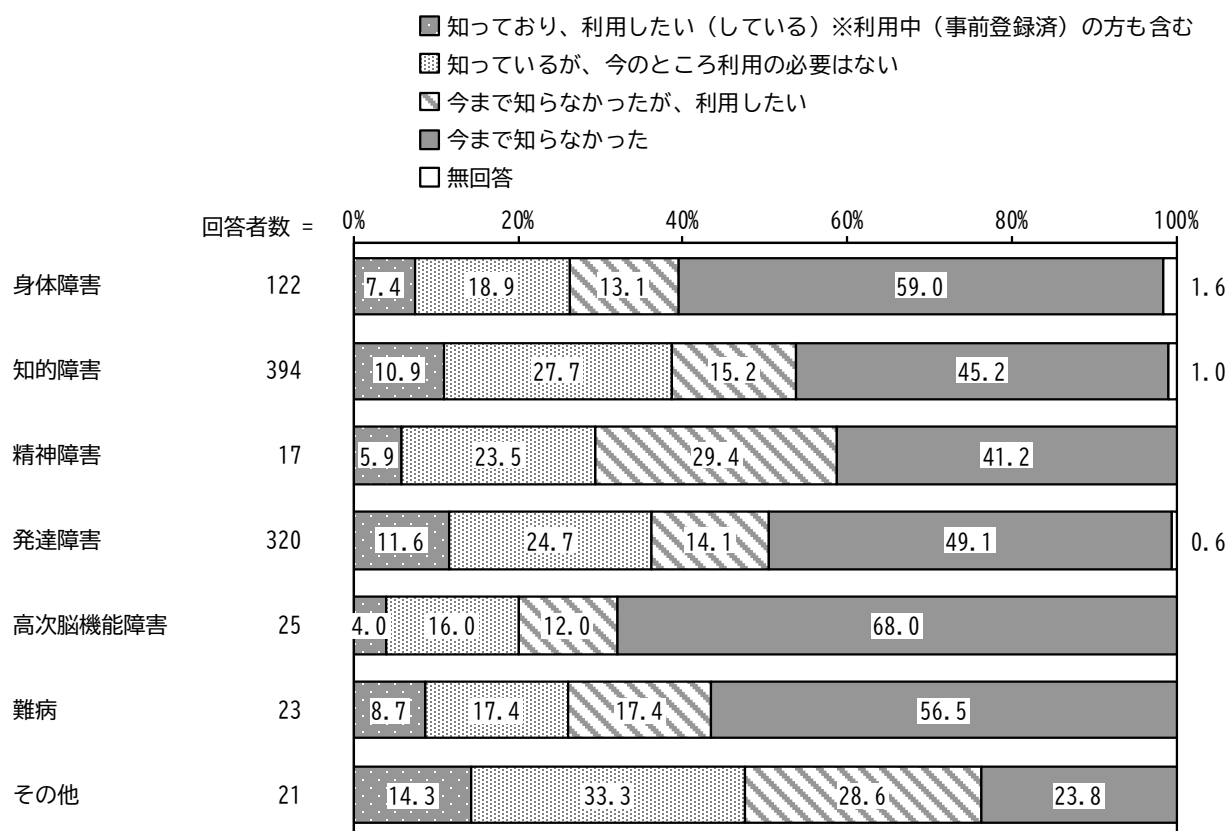
問 72 市では、緊急事態への対応として、介護者（ご家族等）の急病や事故などの、やむを得ない理由により、残された本人が生活を維持できない場合などの緊急時に、事前登録をしている方に対し、概ね1週間、短期入所等へ入所できる「緊急一時支援」を行っていますが、知っていますか。（1つに○）

「今まで知らなかった」の割合が 52.7%と最も高く、次いで「知っているが、今のところ利用の必要はない」の割合が 24.3%、「今まで知らなかったが、利用したい」の割合が 13.5%となっています。



【障害別】

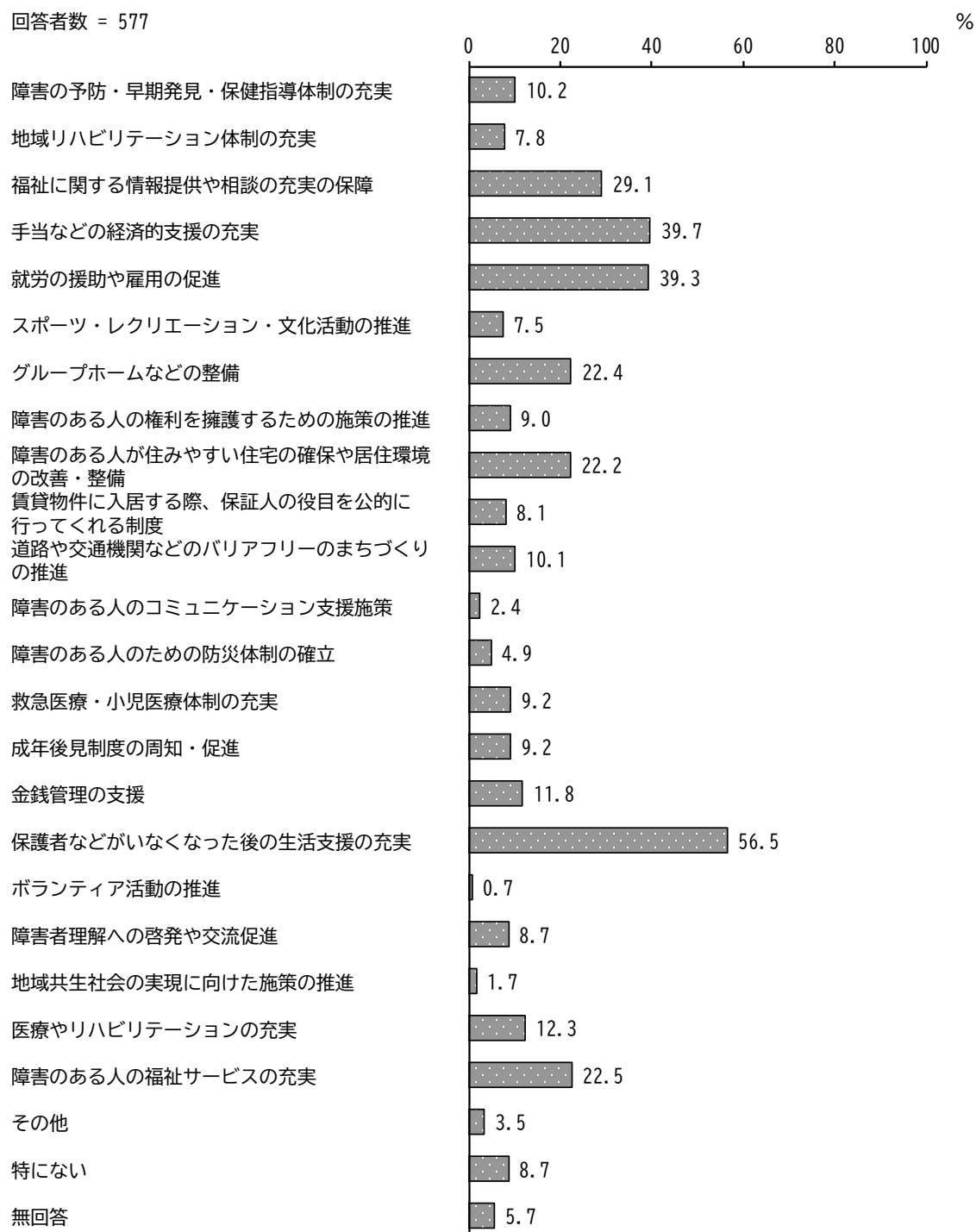
障害別にみると、精神障害で「今まで知らなかったが、利用したい」、高次脳機能障害で「今まで知らなかった」の割合が高くなっています。



問 73 これから特に力を入れてほしい（優先的に実施してほしい）障害者施策はどのようなことですか。（5つまでに○）

「保護者などがなくなった後の生活支援の充実」の割合が 56.5%と最も高く、次いで「手当などの経済的支援の充実」の割合が 39.7%、「就労の援助や雇用の促進」の割合が 39.3%となっています。

回答者数 = 577



問 74 最後に、あなたは、生活している中で、どのようなことで困ることがありますか。将来への不安も含めて、ご自由にお書きください。

「相談」が 74 件、「障害福祉サービス」が 56 件と多くなっています。

分類回答	件数
1. 療育・教育	20
(1) 障害児の療育・保育	4
(2) 障害児教育	13
(3) 生涯学習、文化・スポーツ・レクリエーション活動	3
2. 雇用・就業	20
(1) 一般企業での就業	13
(2) 福祉的就労	7
3. 医療	12
4. 障害福祉サービス	56
5. 相談・情報提供	87
(1) 相談	74
(2) 情報	13
6. 障害理解・福祉教育	22
7. 生活環境	29
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	18
(2) 防犯・防災対策	2
(3) 外出・コミュニケーション支援	9
8. 障害者施策推進体制	9
(1) 障害者の権利擁護	5
(2) 障害者施策推進体制の整備	4
9. その他	6

※記述意見のため、アフターコーディングを行い、件数ごとに集計しました。

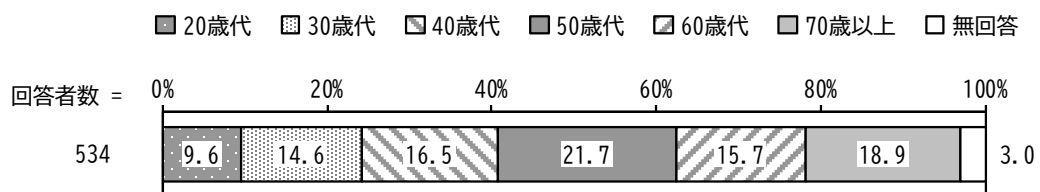
市 民

3 市民調査

(1) 回答者属性

問1 あなたの年齢（数字を記入）令和7年7月15日現在

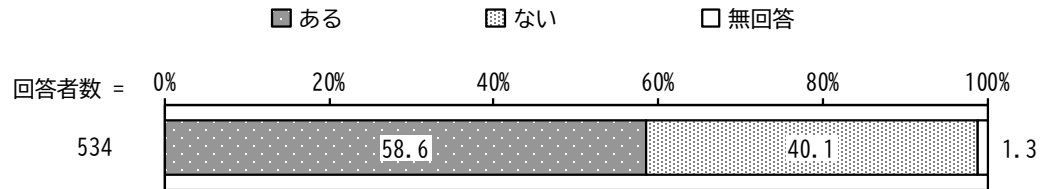
「50 歳代」の割合が 21.7%と最も高く、次いで「70 歳以上」の割合が 18.9%、「40 歳代」の割合が 16.5%となっています。



（２）障害のある人との交流などについて

問２ あなたは、今までに障害のある人と日常生活の中でふれあう機会がありましたか。
（どちらかに○）

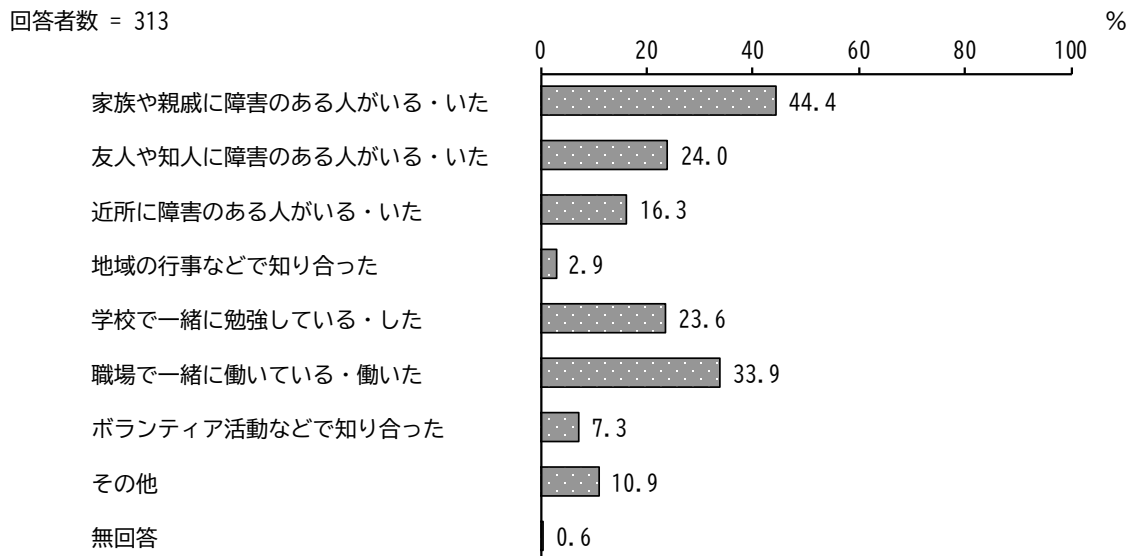
「ある」の割合が58.6%、「ない」の割合が40.1%となっています。



問２で「ある」と回答した方にお伺いします。

問３ そのきっかけはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

「家族や親戚に障害のある人がいる・いた」の割合が44.4%と最も高く、次いで「職場で一緒に働いている・働いた」の割合が33.9%、「友人や知人に障害のある人がいる・いた」の割合が24.0%となっています。



（主なその他意見）

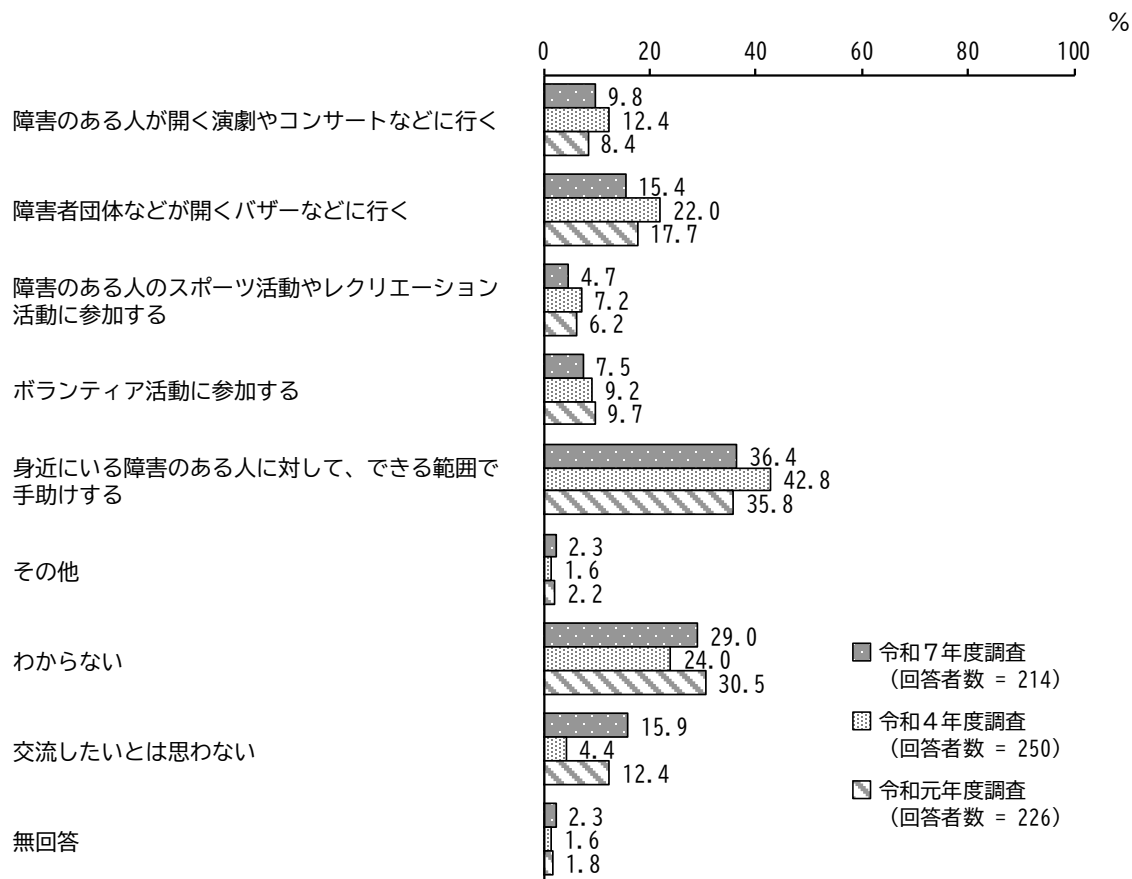
- ・ 障害者の支援をしている。
- ・ 幼稚園で訪問交流。
- ・ 職場のお客様。
- ・ 障害のある方々のレストラン
- ・ SNSなどで知り合った。

問2で「ない」と回答した方におたずねします。

問4 あなたが今後、機会があれば障害のある人と交流してみたいと思うのはどのような場面ですか。あてはまるものに○印をつけてください。(2つまでに○)

「身近にいる障害のある人に対して、できる範囲で手助けする」の割合が36.4%と最も高く、次いで「交流したいとは思わない」の割合が15.9%、「障害者団体などが開くバザーなどに行く」の割合が15.4%となっています。

過去調査と比較すると、令和4年度調査から「交流したいとは思わない」の割合が増加しています。一方、「障害者団体などが開くバザーなどに行く」「身近にいる障害のある人に対して、できる範囲で手助けする」の割合が減少しています。



【年齢別】

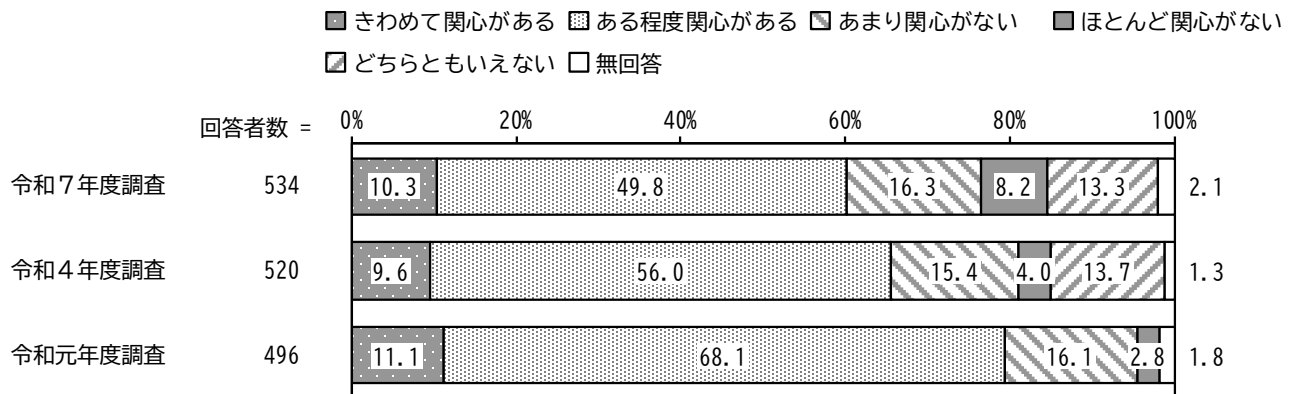
年齢別にみると、年齢が上がるほど「身近にいる障害のある人に対して、できる範囲で手助けする」の割合が高い傾向にあり、70 歳以上から 40 歳代まで年齢が下がるほど「ボランティア活動に参加する」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	障害のある人が開く演劇やコンサートなどに行く	障害者団体などが開くバザーなどに行く	障害のある人のスポーツ活動やレクリエーション活動に参加する	ボランティア活動に参加する	身近にいる障害のある人に対して、できる範囲で手助けする	その他	わからない	交流したいとは思わない	無回答
20歳代	24	16.7	8.3	16.7	16.7	29.2	4.2	25.0	8.3	4.2
30歳代	26	7.7	19.2	0.0	7.7	34.6	0.0	26.9	23.1	0.0
40歳代	31	3.2	9.7	3.2	12.9	35.5	3.2	29.0	22.6	0.0
50歳代	38	18.4	15.8	2.6	10.5	34.2	0.0	23.7	7.9	2.6
60歳代	34	2.9	14.7	8.8	2.9	38.2	5.9	35.3	17.6	0.0
70歳以上	58	10.3	20.7	1.7	0.0	39.7	1.7	32.8	15.5	5.2

問5 あなたは、障害のある人に関する番組やニュースなどに、関心をお持ちですか。
(1つに○)

「きわめて関心がある」「ある程度関心がある」を合わせた“関心がある”の割合が 60.1%、「あまり関心がない」「ほとんど関心がない」を合わせた“関心がない”の割合が 24.5%となっています。
過去調査と比較すると、令和元年度調査から“関心がある”の割合が減少しています。

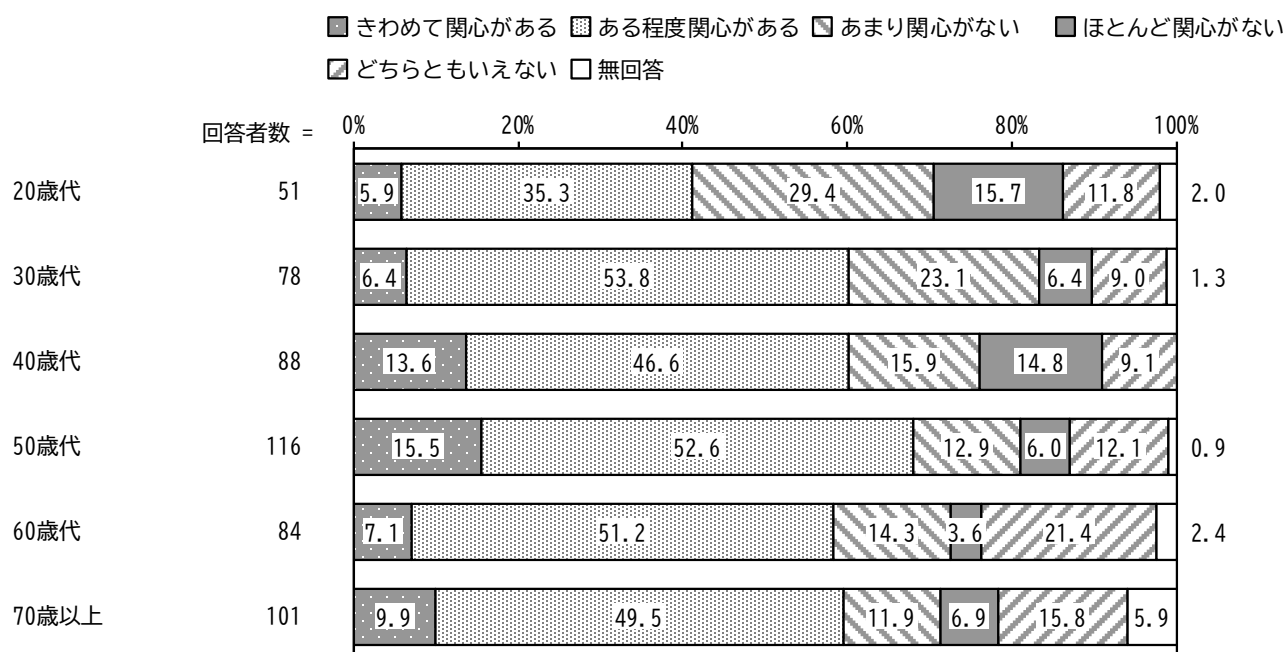


※令和元年度調査では、「どちらともいえない」がありませんでした。

市民

【年齢別】

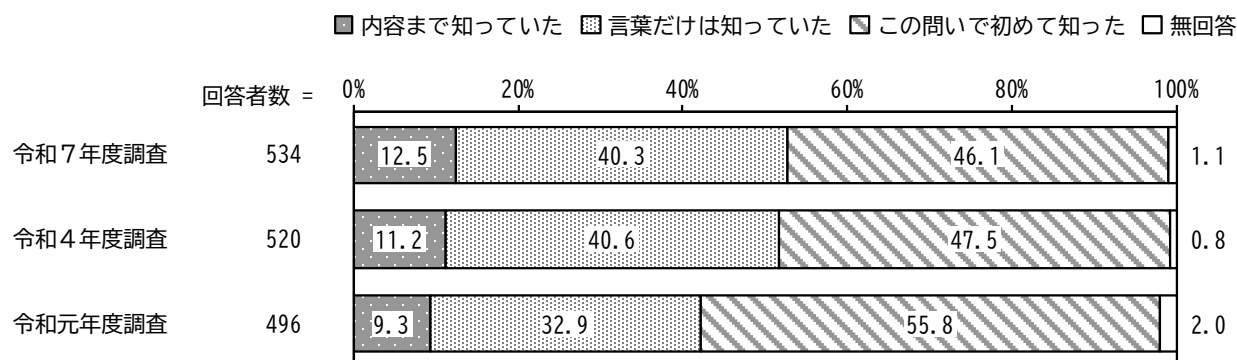
年齢別にみると、60歳代から20歳代まで年齢が下がるほど“関心がない”の割合が高い傾向にあります。また、20歳代で「あまり関心がない」の割合が高く、「ある程度関心がある」の割合が低くなっています。



問6 「社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる社会」のことを「地域共生社会」と言います。あなたは、この言葉を知っていましたか。（1つに○）

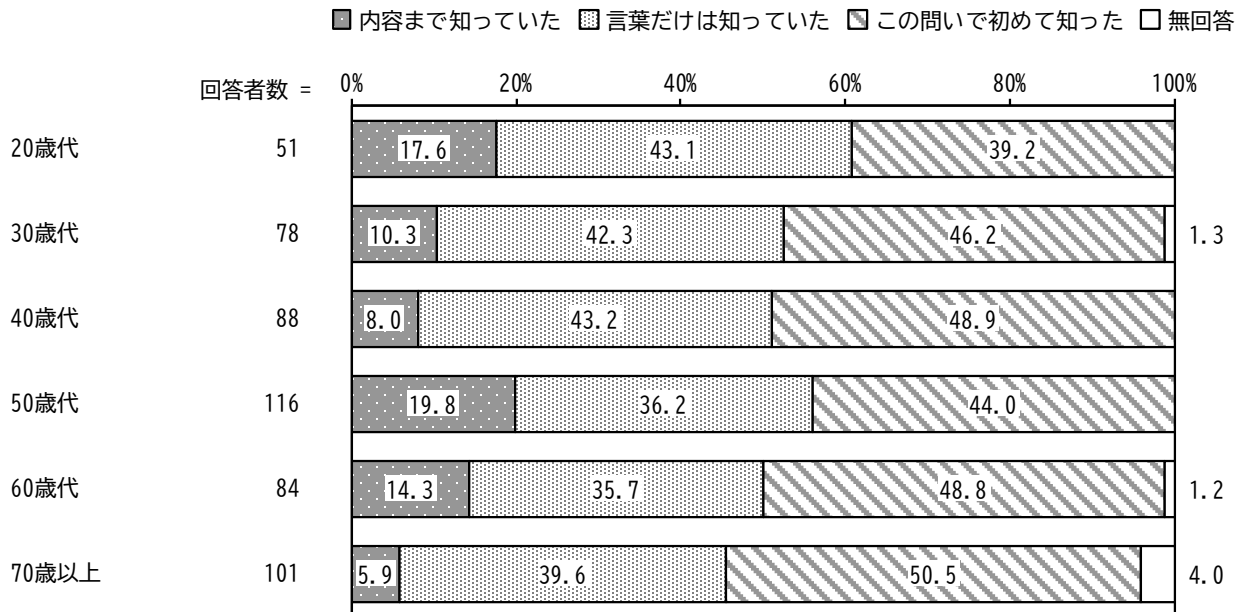
「内容まで知っていた」の割合が12.5%、「言葉だけは知っていた」の割合が40.3%、「この問いで初めて知った」の割合が46.1%となっています。

過去調査と比較すると、令和元年度調査から「この問いで初めて知った」の割合が減少しています。



【年齢別】

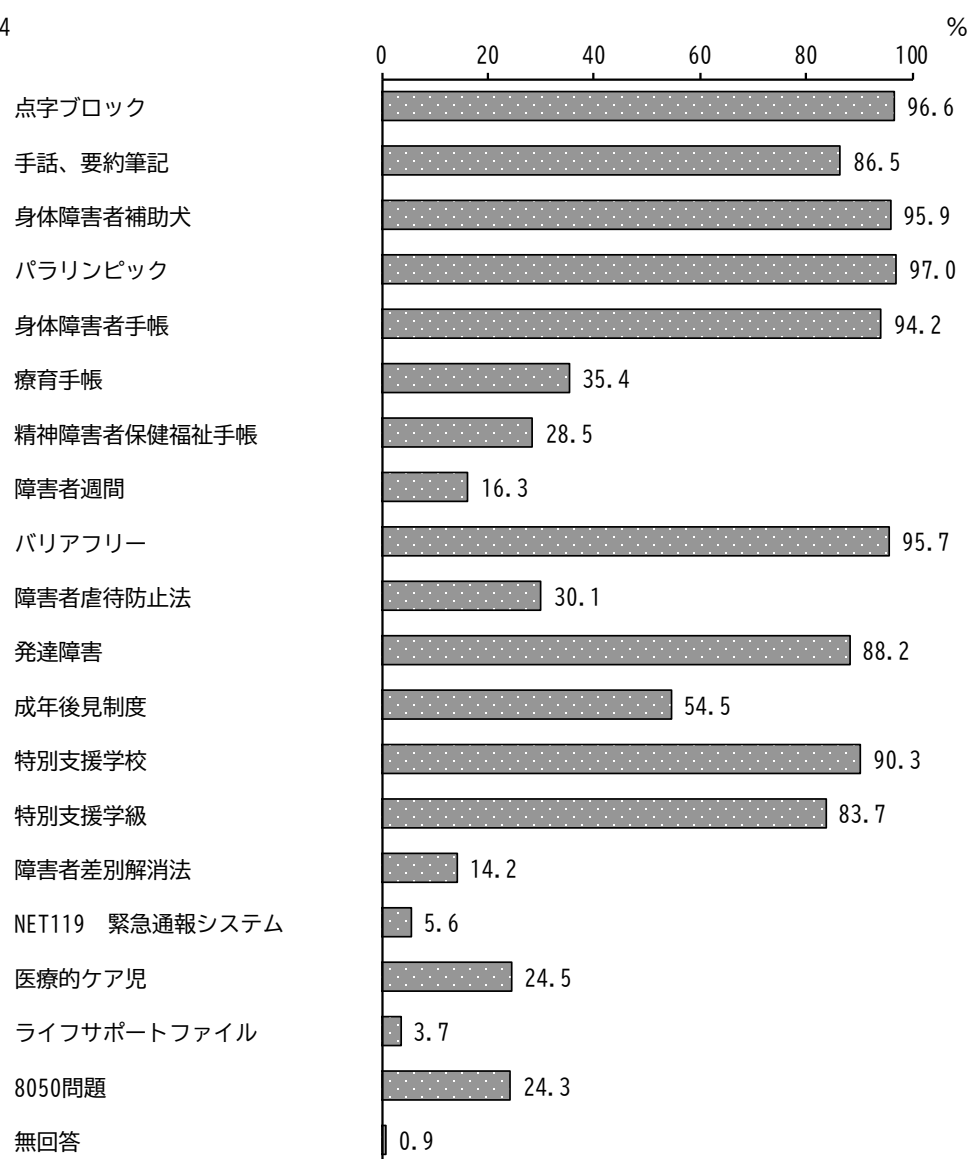
年齢別にみると、20 歳代、50 歳代で「内容まで知っていた」の割合が高く、20 歳代で「この問いで初めて知った」の割合が低くなっています。



問7 あなたは、次にあげる障害者施策や福祉施策の用語をご存知ですか。
(知っているものすべてに○)

「パラリンピック」の割合が97.0%と最も高く、次いで「点字ブロック」の割合が96.6%、「身体障害者補助犬」の割合が95.9%となっています。

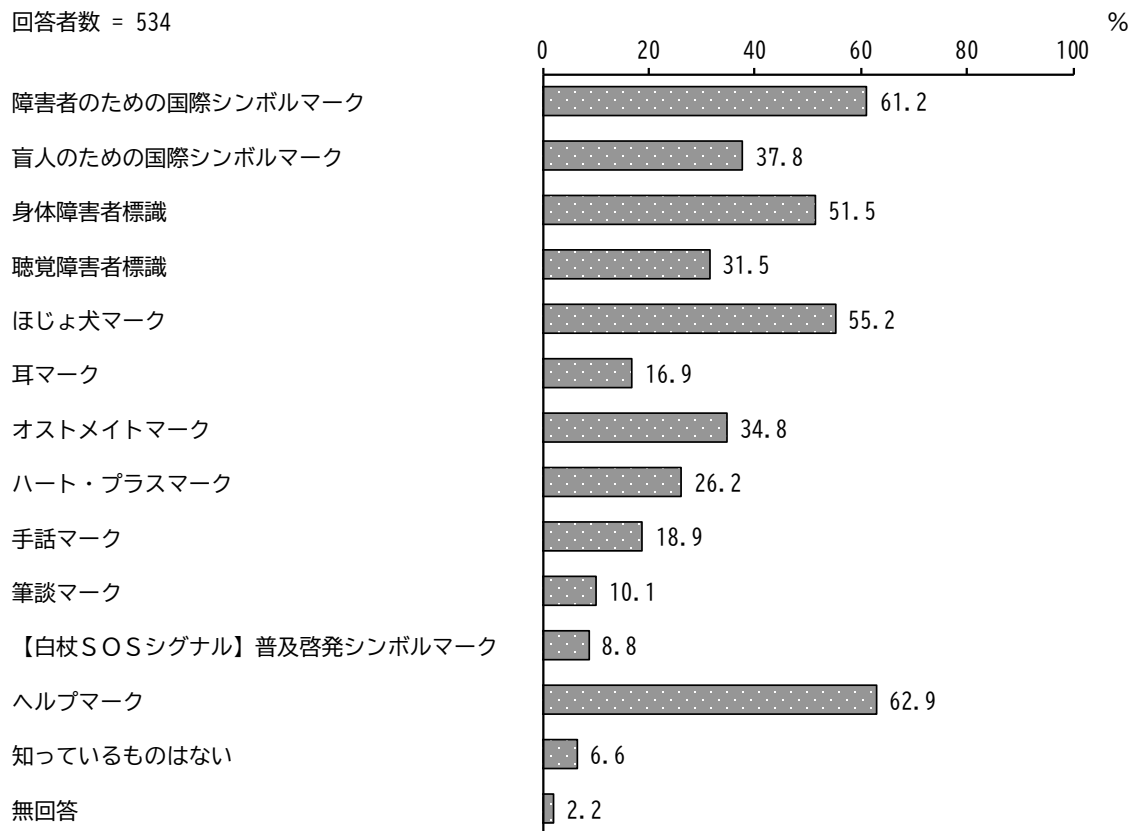
回答者数 = 534



問8 障害のある人に関するマーク・標識で知っているものはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

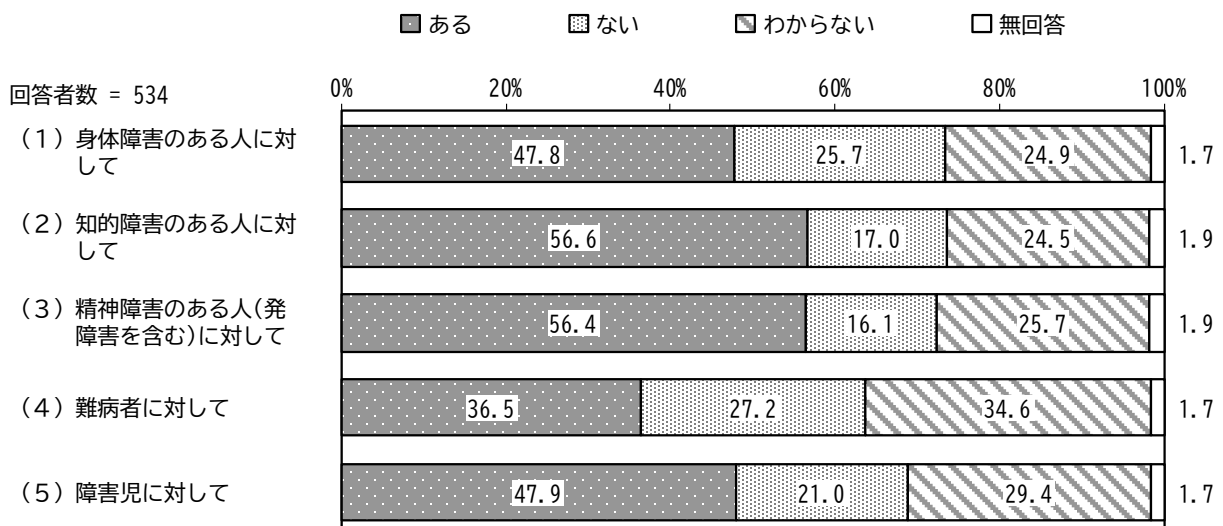
「ヘルプマーク」の割合が62.9%と最も高く、次いで「障害者のための国際シンボルマーク」の割合が61.2%、「ほじょ犬マーク」の割合が55.2%となっています。

回答者数 = 534



問9 あなたは、地域社会の中に障害のある人への差別・偏見があると思いますか。
(それぞれ1つずつに○)

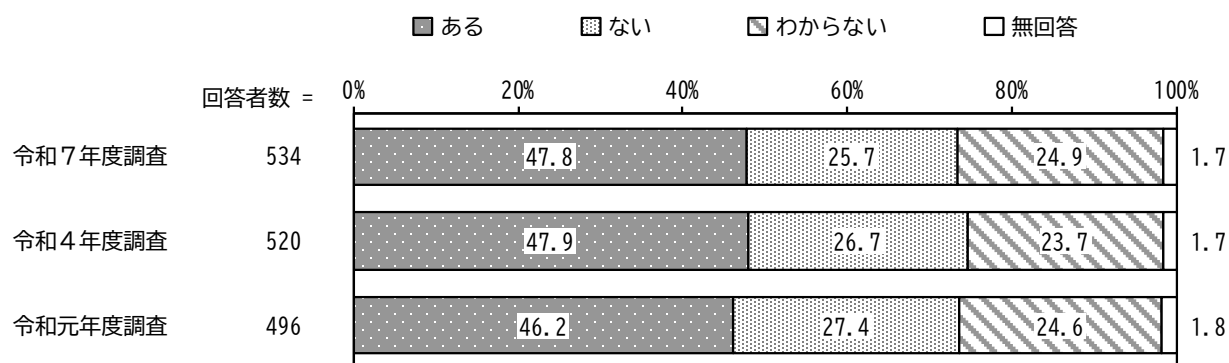
『(2) 知的障害のある人に対して』で「ある」が、『(4) 難病者に対して』で「ない」「わからない」が高くなっています。



市民

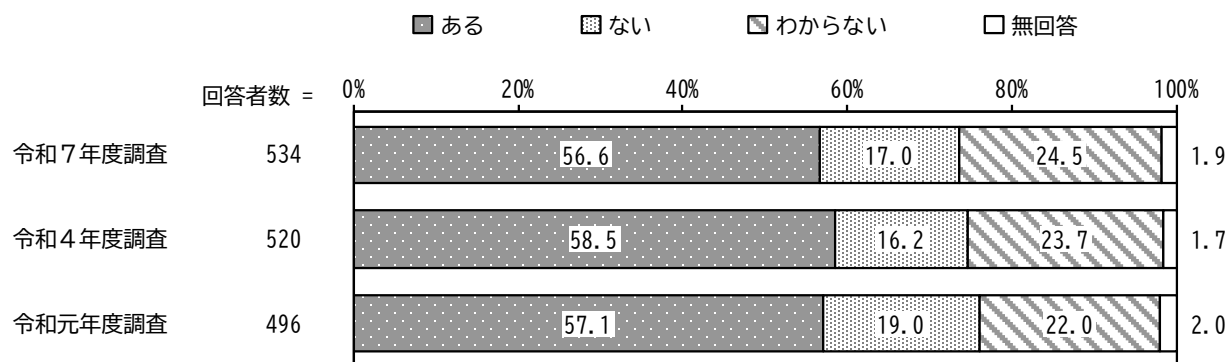
(1) 身体障害のある人に対して

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



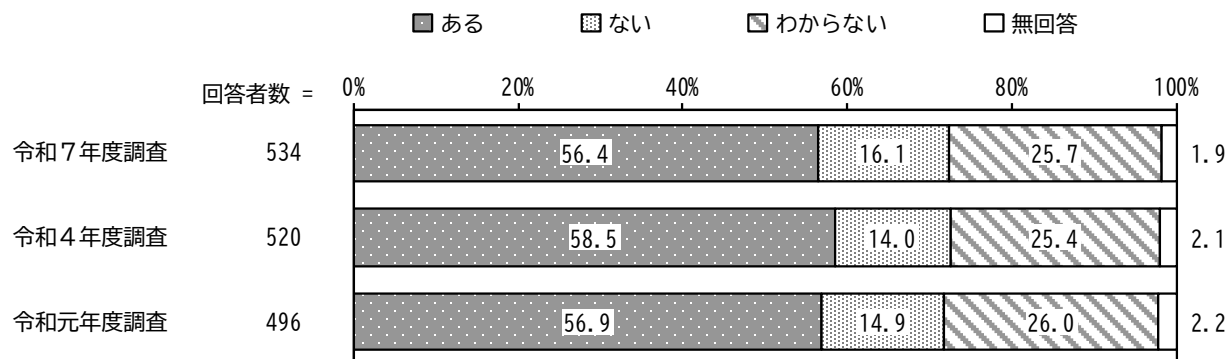
(2) 知的障害のある人に対して

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



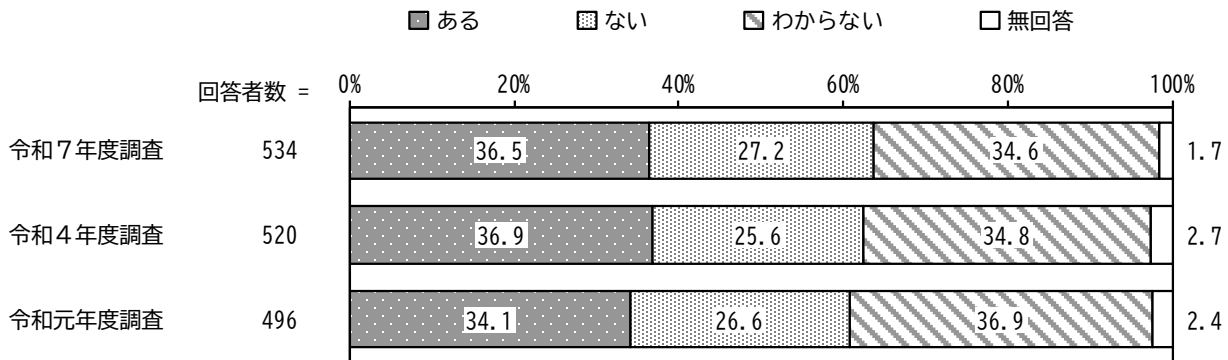
(3) 精神障害のある人(発達障害を含む)に対して

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



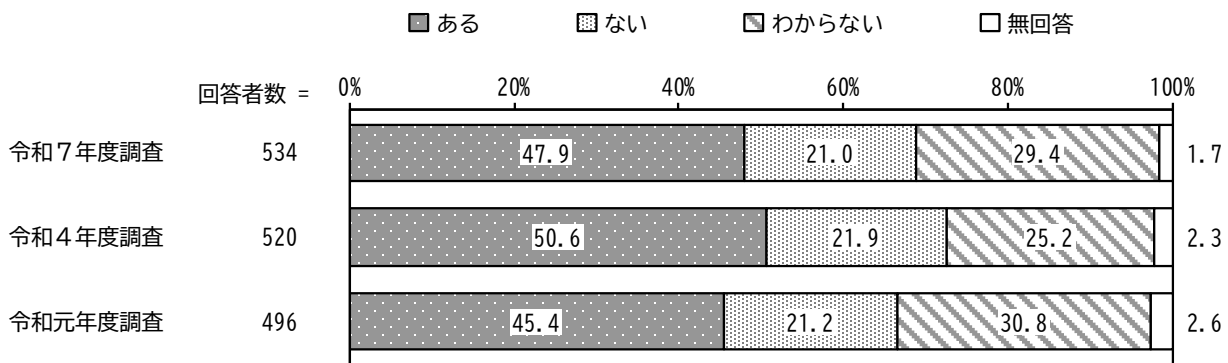
（４）難病者に対して

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



（５）障害児に対して

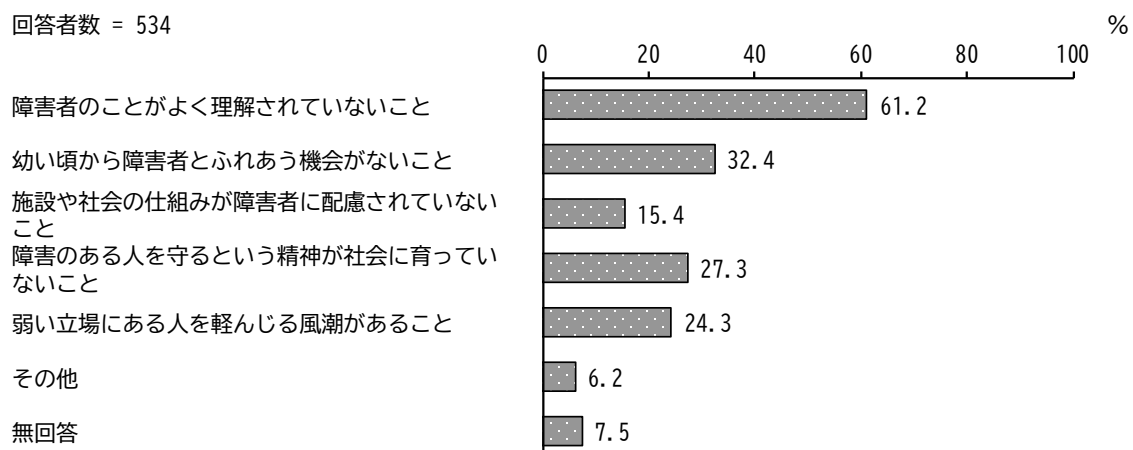
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 10 差別・偏見の生まれる理由は何であると思いますか。（2つまでに○）

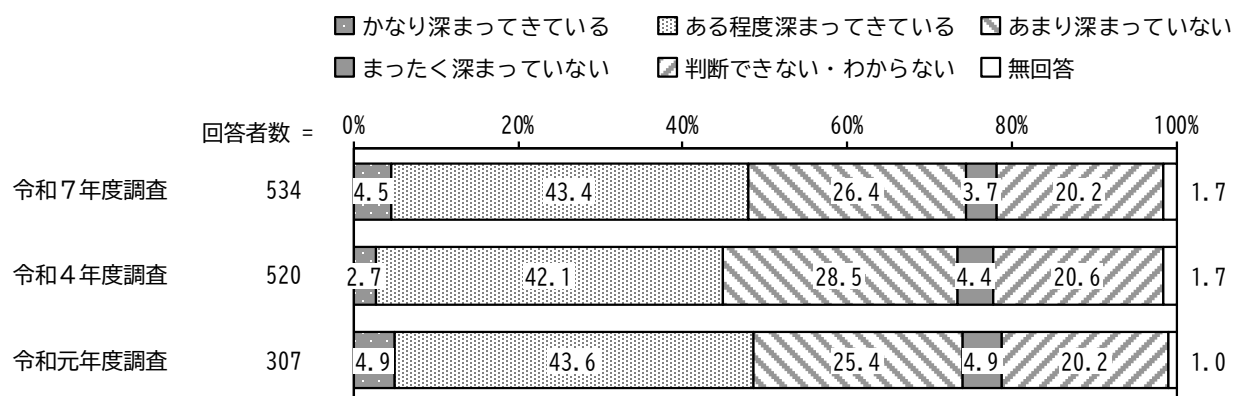
「障害者のことがよく理解されていないこと」の割合が61.2%と最も高く、次いで「幼い頃から障害者とふれあう機会がないこと」の割合が32.4%、「障害のある人を守るという精神が社会に育っていないこと」の割合が27.3%となっています。

回答者数 = 534



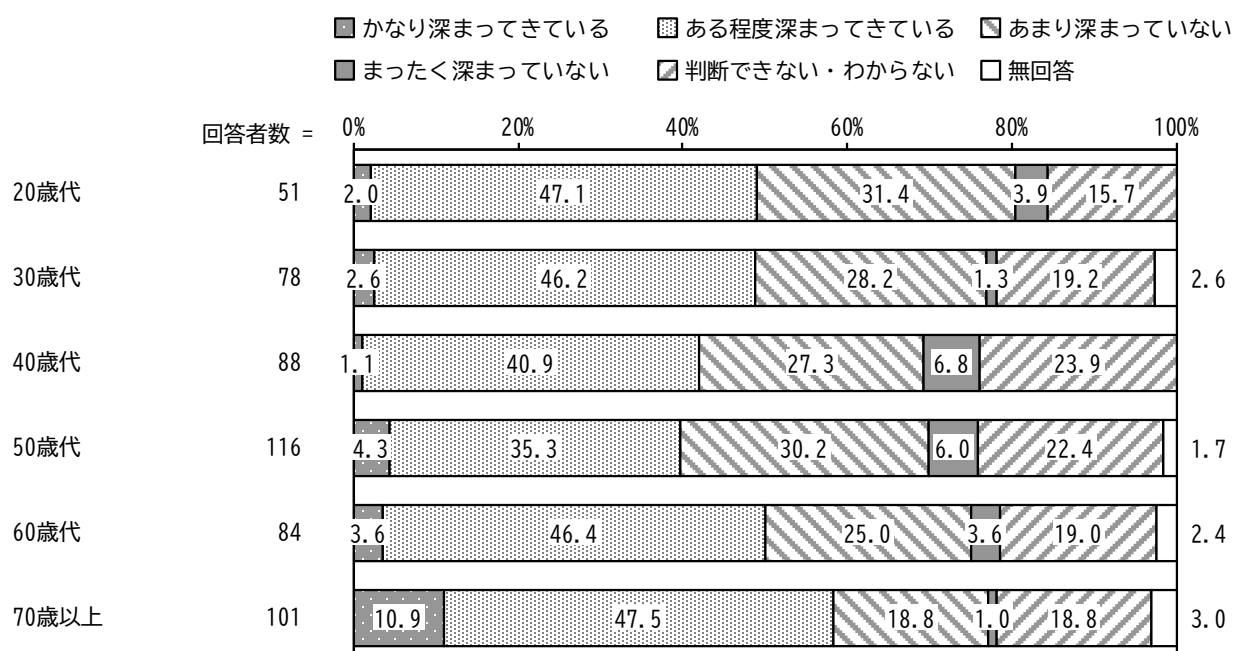
問 11 ここ数年、障害のある人たちに対する理解は深まってきていると思いますか。
(1つに○)

「かなり深まってきている」「ある程度深まってきている」を合わせた“深まっている”の割合が47.9%、「あまり深まっていない」「まったく深まっていない」を合わせた“深まっていない”の割合が30.1%となっています。



【年齢別】

年齢別にみると、50歳代から20歳代まで年齢が下がるほど“深まっている”の割合が高くなっています。

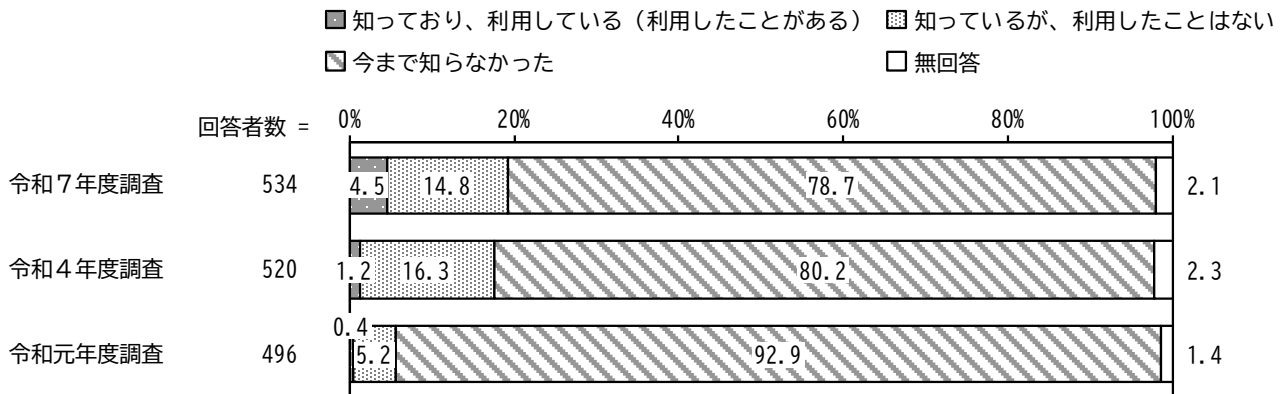


(3) 障害者相談支援について

問 12 松戸市では障害者等からの虐待・差別を含む障害分野の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う窓口として基幹相談支援センターを設置しています。あなたはお住まいの地域の基幹相談支援センターを知っていますか。(1つに○)

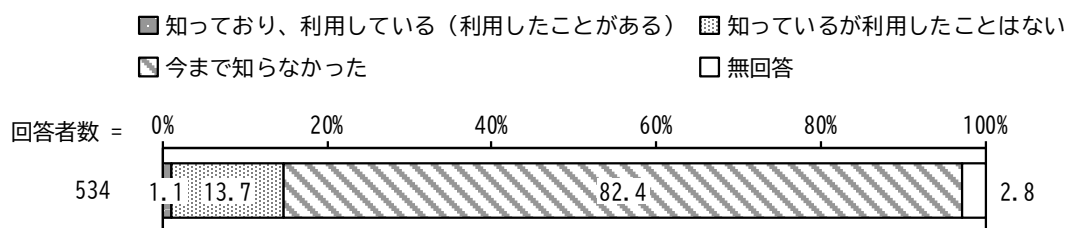
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が4.5%、「知っているが、利用したことはない」の割合が14.8%、「今まで知らなかった」の割合が78.7%となっています。

過去調査と比較すると、令和元年度調査から「今まで知らなかった」の割合が減少しています。



問 13 基幹相談支援センターでは障害福祉サービスの相談に加えて、ひきこもりの相談も行っています。あなたはひきこもり相談を行っていることを知っていましたか。(1つに○)

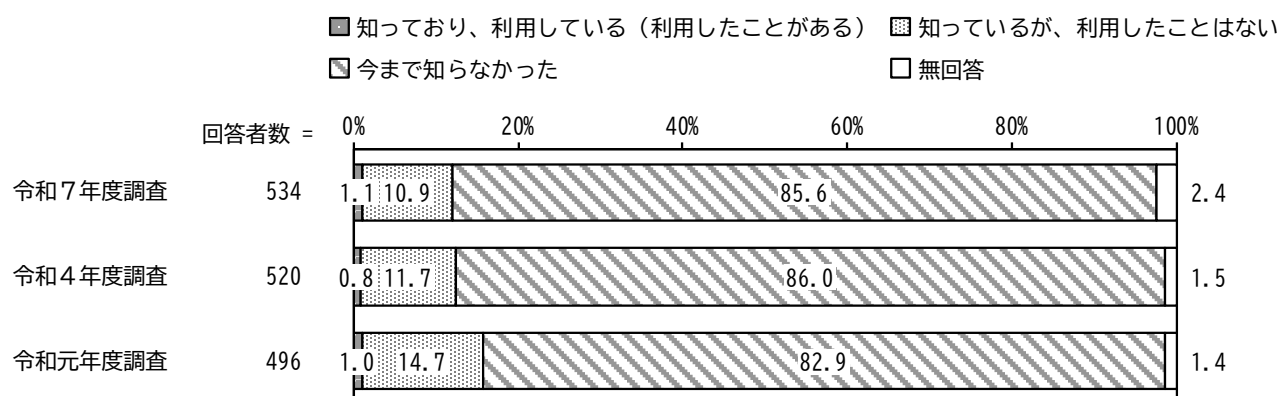
「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が1.1%、「知っているが利用したことはない」の割合が13.7%、「今まで知らなかった」の割合が82.4%となっています。



問 14 松戸市では、高齢者総合相談窓口を拡充し、平成 30 年度から「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。福祉に関する困りごと（ダブルケアの相談・サービスや制度を知りたい・どこに相談してよいかわからないなど）の相談窓口です。専門職と一緒に考え、必要なサービスを紹介したり、担当の課におつなぎしています。あなたは、「福祉まるごと相談窓口」を知っていますか。（1 つに○）

「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が 1.1%、「知っているが、利用したことはない」の割合が 10.9%、「今まで知らなかった」の割合が 85.6%となっています。

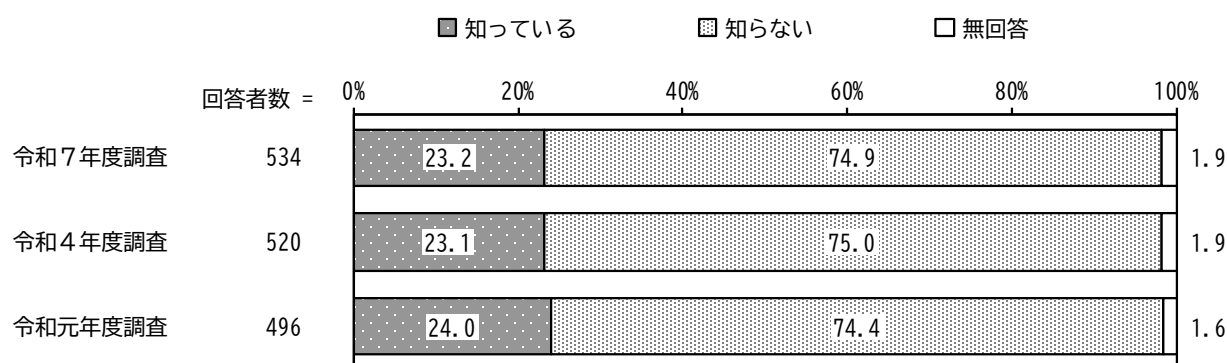
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 15 障害者虐待防止法では、家族、施設の職員、雇用主から障害者が虐待を受けていることに気づいた人は、市の窓口に通報することが義務付けられています。松戸市の通報窓口は、「障害者虐待防止・障害者差別相談センター」です。あなたは、「障害者虐待に気付いた人の通報義務」について知っていますか。（どちらかに○）

「知っている」の割合が 23.2%、「知らない」の割合が 74.9%となっています。

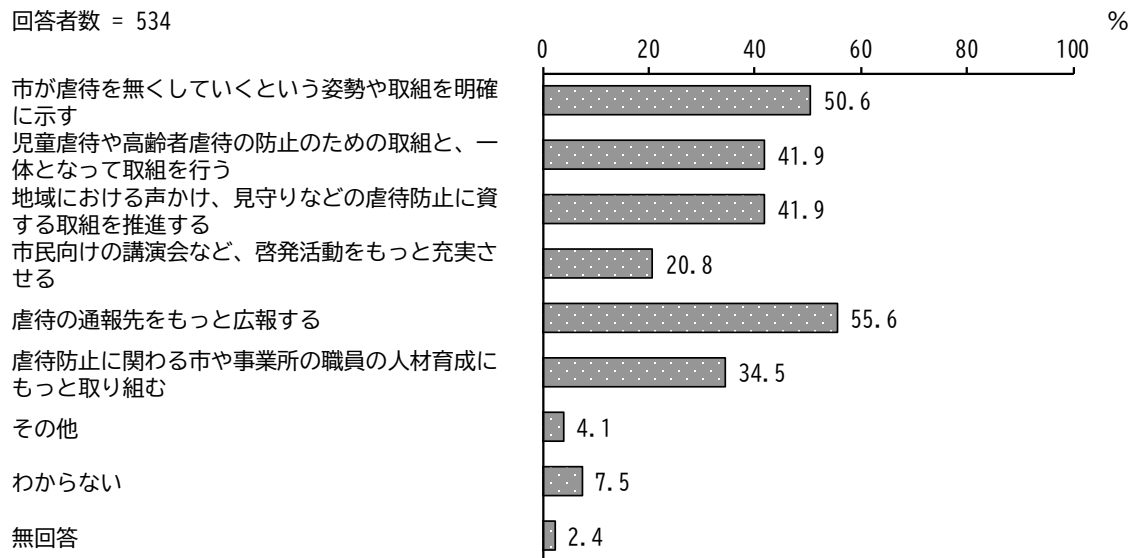
過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 16 松戸市において、障害者虐待の防止をさらに推進するために、どのようなことをすればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「虐待の通報先をもっと広報する」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「市が虐待を無くしていくという姿勢や取組を明確に示す」の割合が 50.6%、「児童虐待や高齢者虐待の防止のための取組と、一体となって取組を行う」、「地域における声かけ、見守りなどの虐待防止に資する取組を推進する」の割合が 41.9%となっています。

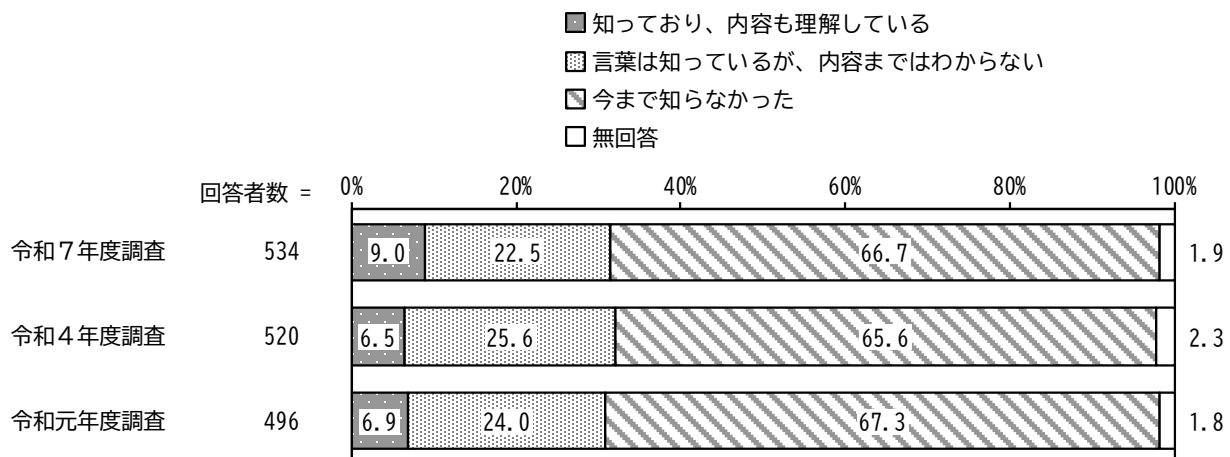
回答者数 = 534



問 17 平成 28 年 4 月 1 日から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者が、「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会をつくることを目指しています。あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(1つに○)

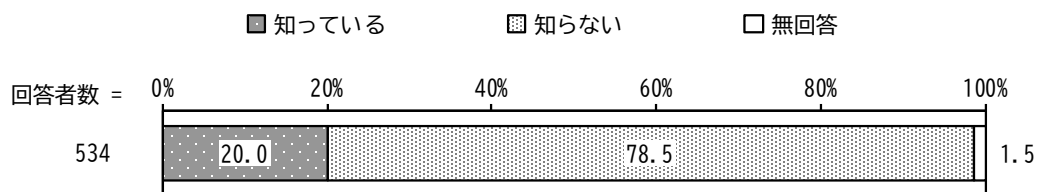
「知っており、内容も理解している」の割合が 9.0%、「言葉は知っているが、内容まではわからない」の割合が 22.5%、「今まで知らなかった」の割合が 66.7%となっています。

過去調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 18 障害者差別解消法では、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること(合理的配慮の提供)を求めています。あなたは、合理的配慮を知っていますか。(どちらかに○)

「知っている」の割合が20.0%、「知らない」の割合が78.5%となっています。

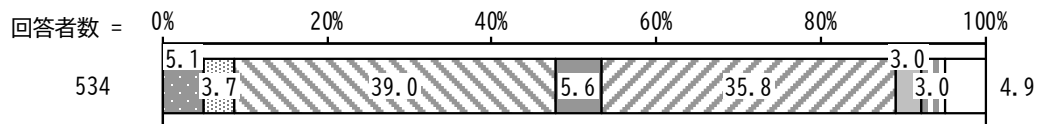


(4) 地域での福祉活動について

問 19 あなたは福祉を充実させるために、地域でどのようなことをしたいと思いますか。
(1つに○)

「ボランティア活動に参加することは難しいが、援助が必要な友人や知人などにできる限りのことをしたい」の割合が 39.0%と最も高く、次いで「自分のことで手一杯なので、今のところは何もできない」の割合が 35.8%となっています。

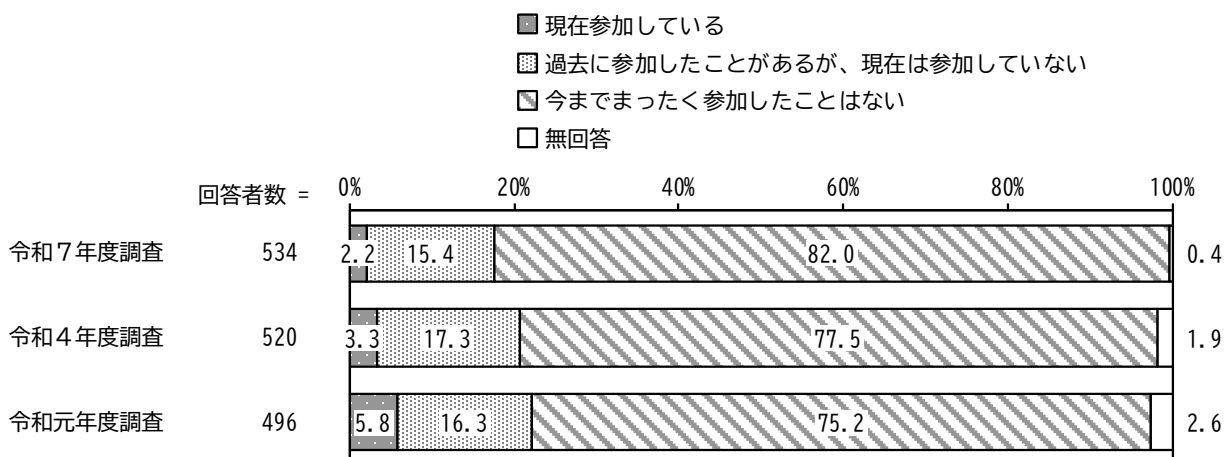
- 施設や地域でのボランティア活動に参加したい
- 専門的な資格を取り、職業として福祉に関わりたい
- ボランティア活動に参加することは難しいが、援助が必要な友人や知人などにできる限りのことをしたい
- 福祉活動の資金を援助したい
- 自分のことで手一杯なので、今のところは何もできない
- 地域での福祉活動に関心がない
- その他
- 無回答



問 20 現在、あなたは障害のある人やお年寄りなどのためのボランティア活動に参加していますか、または、参加したことがありますか。(1つに○)

「現在参加している」の割合が 2.2%、「過去に参加したことがあるが、現在は参加していない」の割合が 15.4%、「今までまったく参加したことはない」の割合が 82.0%となっています。

過去調査と比較すると、令和元年度調査から「今までまったく参加したことはない」の割合が増加しています。



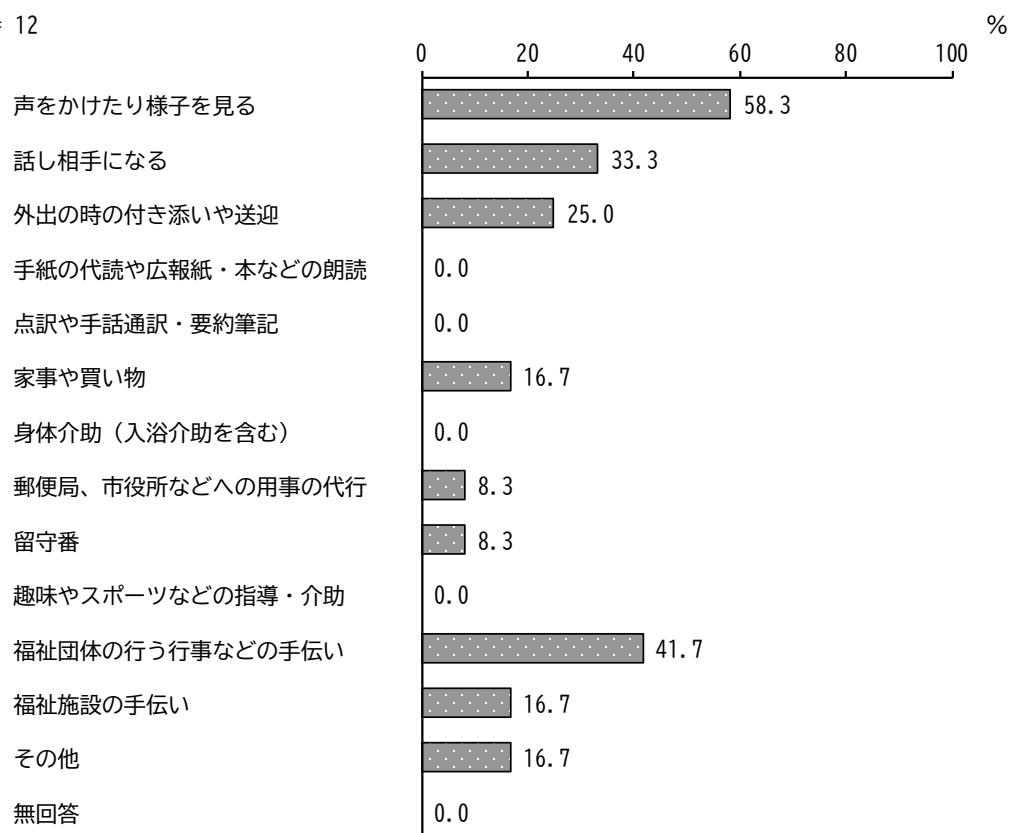
市民

問 20 で「現在参加している」と回答した方におたずねします。

問 21 それはどのような活動ですか。(あてはまるものすべてに○)

「声をかけたり様子を見る」の割合が 58.3%と最も高く、次いで「福祉団体の行う行事などの手伝い」の割合が 41.7%、「話し相手になる」の割合が 33.3%となっています。

回答者数 = 12



(主なその他意見)

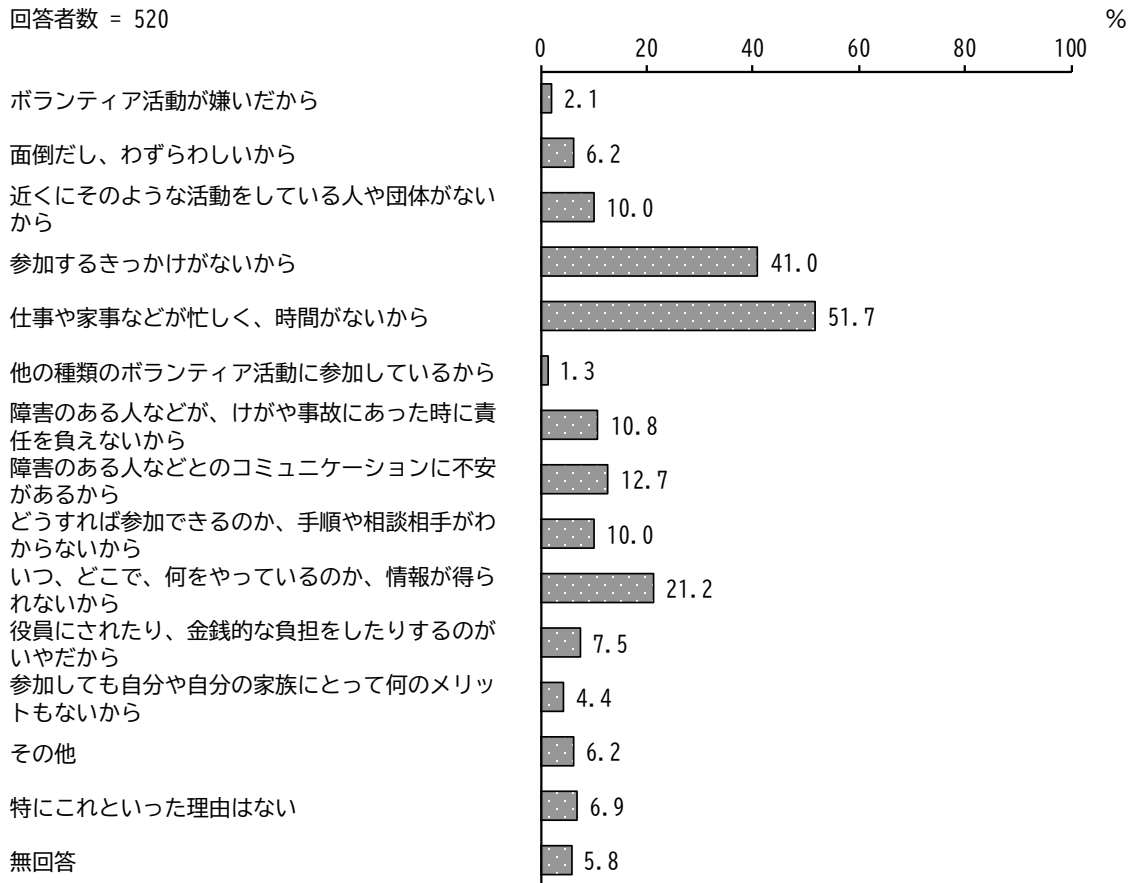
- ・ハンセン病患者施設でのボランティア。
- ・施設で昭和の歌をうたったり、手遊びをする活動。

問 20 で「過去に参加したことがあるが、現在は参加していない」または「今までまったく参加したことはない」と回答した方におたずねします。

問 22 あなたが参加していない主な理由は何ですか。(3つまでに○)

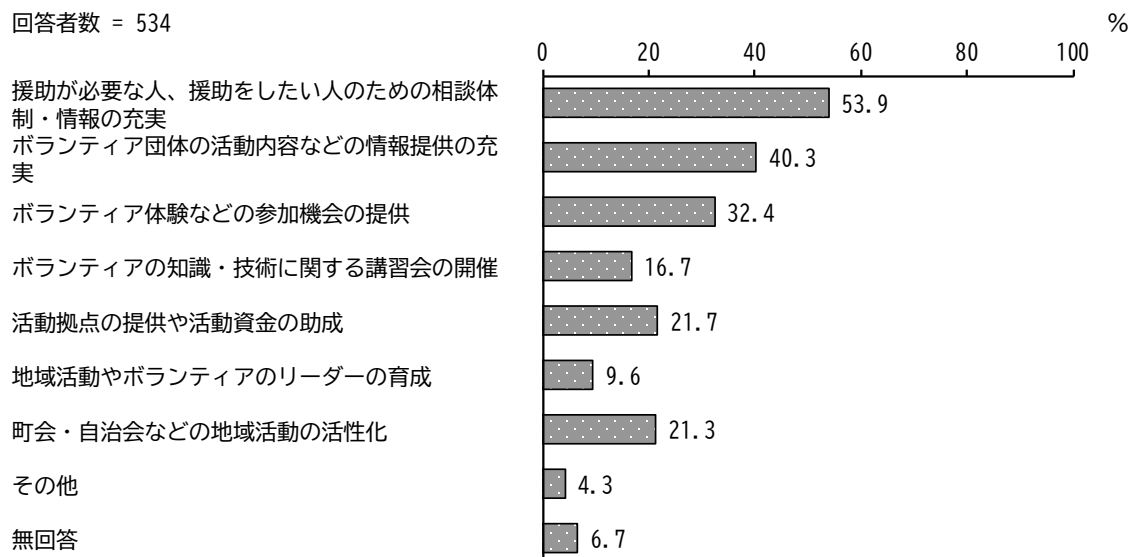
「仕事や家事などが忙しく、時間がないから」の割合が 51.7%と最も高く、次いで「参加するきっかけがないから」の割合が 41.0%、「いつ、どこで、何をやっているのか、情報が得られないから」の割合が 21.2%となっています。

回答者数 = 520



問 23 地域での助け合いやボランティア活動を活発にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○)

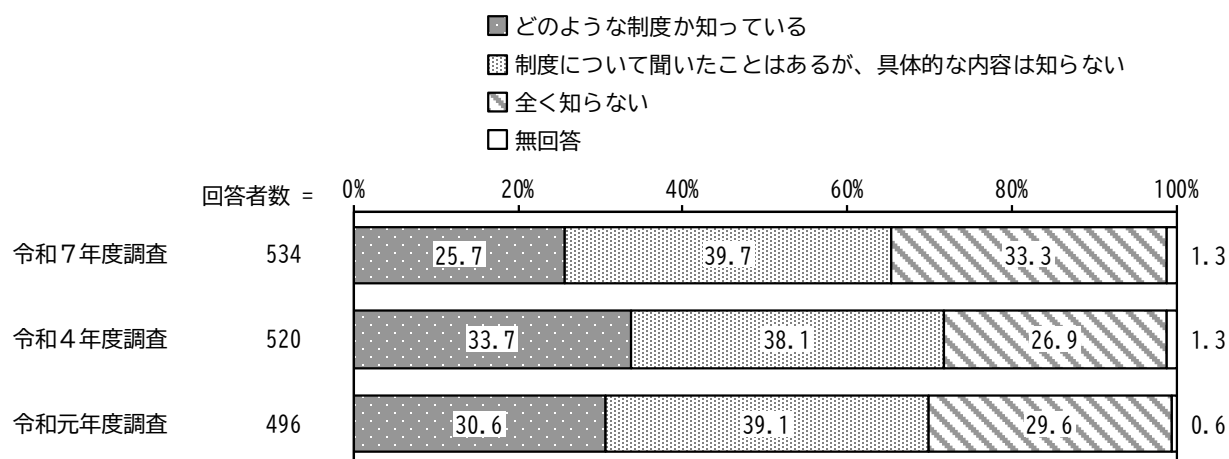
「援助が必要な人、援助をしたい人のための相談体制・情報の充実」の割合が 53.9%と最も高く、次いで「ボランティア団体の活動内容などの情報提供の充実」の割合が 40.3%、「ボランティア体験などの参加機会の提供」の割合が 32.4%となっています。



問 24 障害や疾病などにより判断能力が十分でない方の権利を守る「成年後見制度」を知っていますか。(1つに○)

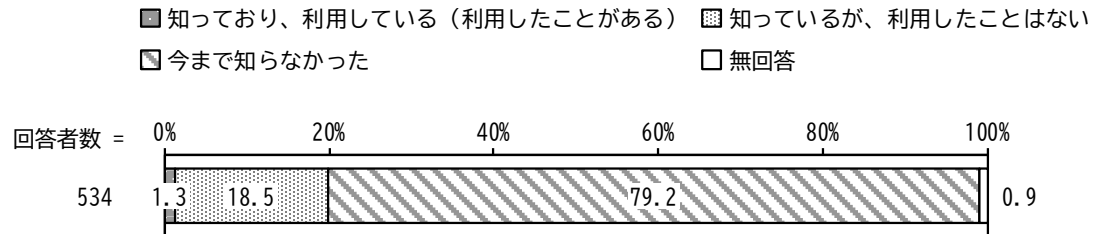
「どのような制度か知っている」の割合が 25.7%、「制度について聞いたことはあるが、具体的な内容は知らない」の割合が 39.7%、「全く知らない」の割合が 33.3%となっています。

過去調査と比較すると、令和4年度調査から「全く知らない」の割合が増加しています。一方、「どのような制度か知っている」の割合が減少しています。



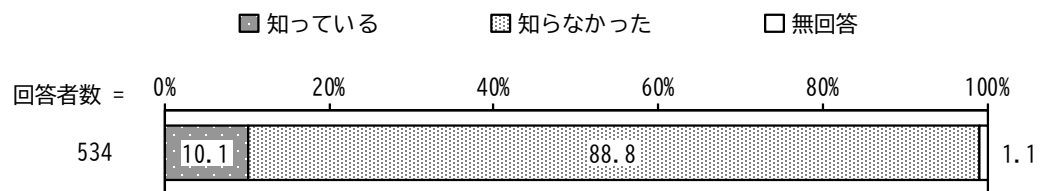
問 25 松戸市では成年後見制度についての疑問やお困りごと等について無料で専門家からの相談を受けることができる「成年後見相談室」が設置されています。あなたは「成年後見相談室」を知っていますか。(1つに○)

「知っており、利用している（利用したことがある）」の割合が1.3%、「知っているが、利用したことはない」の割合が18.5%、「今まで知らなかった」の割合が79.2%となっています。



問 26 松戸市では児童、高齢者、障害者に対する虐待のない誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指すことを目的として「松戸市虐待防止条例」が令和2年4月1日から施行されました。あなたは「松戸市虐待防止条例」を知っていましたか。(どちらかに○)

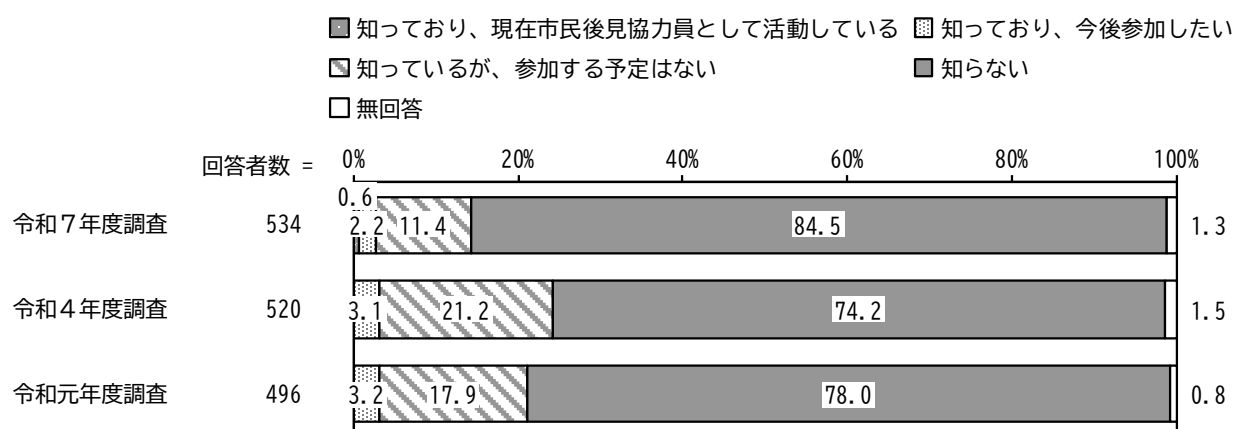
「知っている」の割合が10.1%、「知らなかった」の割合が88.8%となっています。



問 27 専門職協力員（弁護士、司法書士、社会福祉士など）とペアを組んで、法人後見においてボランティアで活動する「市民後見協力員」について、現在、松戸市で養成講座を実施しております。この制度または講座について、知っていますか。また、今後ご参加いただけますか。（1つに○）

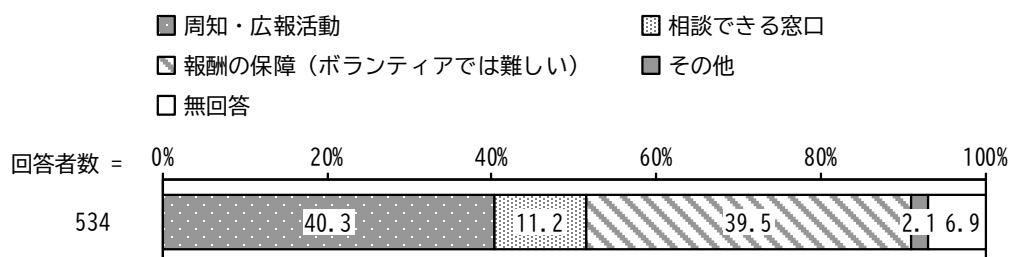
「知らない」の割合が 84.5%と最も高く、次いで「知っているが、参加する予定はない」の割合が 11.4%となっています。

過去調査と比較すると、令和4年度調査から「知らない」の割合が増加しています。一方、「知っているが、参加する予定はない」の割合が減少しています。



問 28 市民後見協力員を増やしていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。（一番重要だと思うものに○）

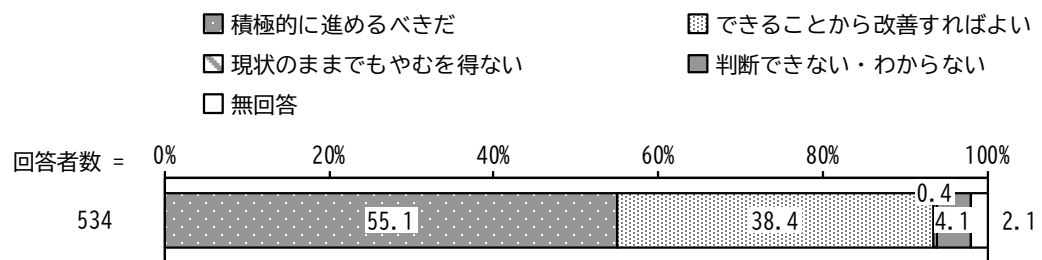
「周知・広報活動」の割合が 40.3%、「相談できる窓口」の割合が 11.2%、「報酬の保障（ボランティアでは難しい）」の割合が 39.5%となっています。



(5) 福祉のまちづくりについて

問 29 「公共施設や道路、交通機関などといった生活環境を改善し、障害のある人やお年寄り、子どもなどが移動しやすく、社会参加しやすいようなまちづくりを進めよう」(＝「バリアフリーのまちづくり」)という考え方や動きが各地で見られるようになりました。このようなまちづくりの考え方について、どのように思いますか。(1つに○)

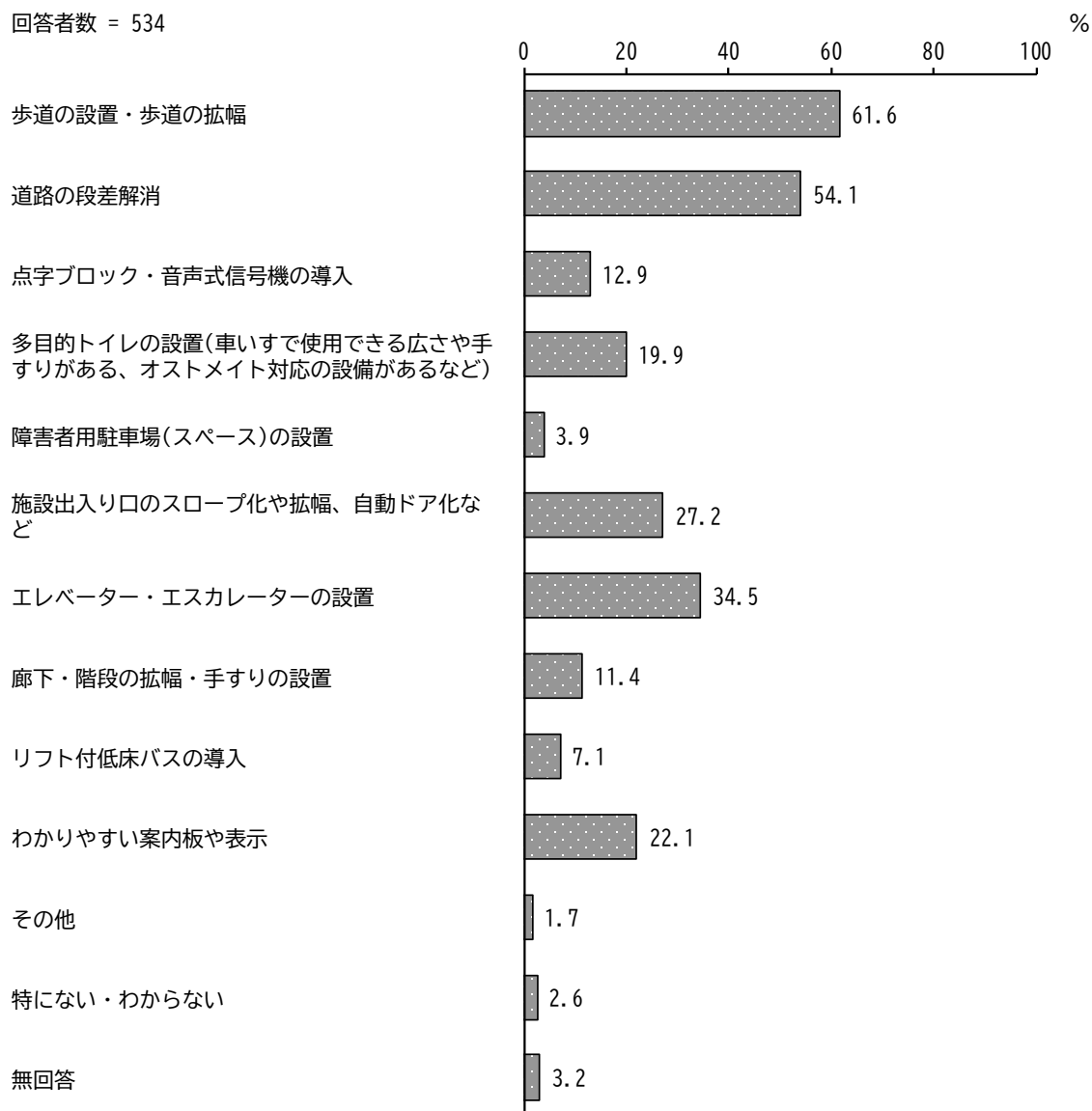
「積極的に進めるべきだ」の割合が 55.1%と最も高く、次いで「できることから改善すればよい」の割合が 38.4%となっています。



問 30 市内の公共施設や道路、交通機関について、障害のある人やお年寄り、子どもなどのために改善する必要があると思うのはどのような点ですか。（3つまでに○）

「歩道の設置・歩道の拡幅」の割合が61.6%と最も高く、次いで「道路の段差解消」の割合が54.1%、「エレベーター・エスカレーターの設置」の割合が34.5%となっています。

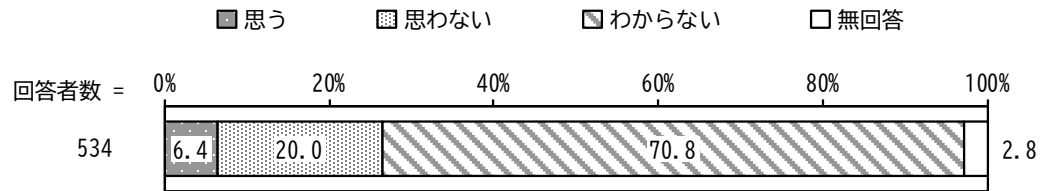
回答者数 = 534



（６）障害のある人への福祉について

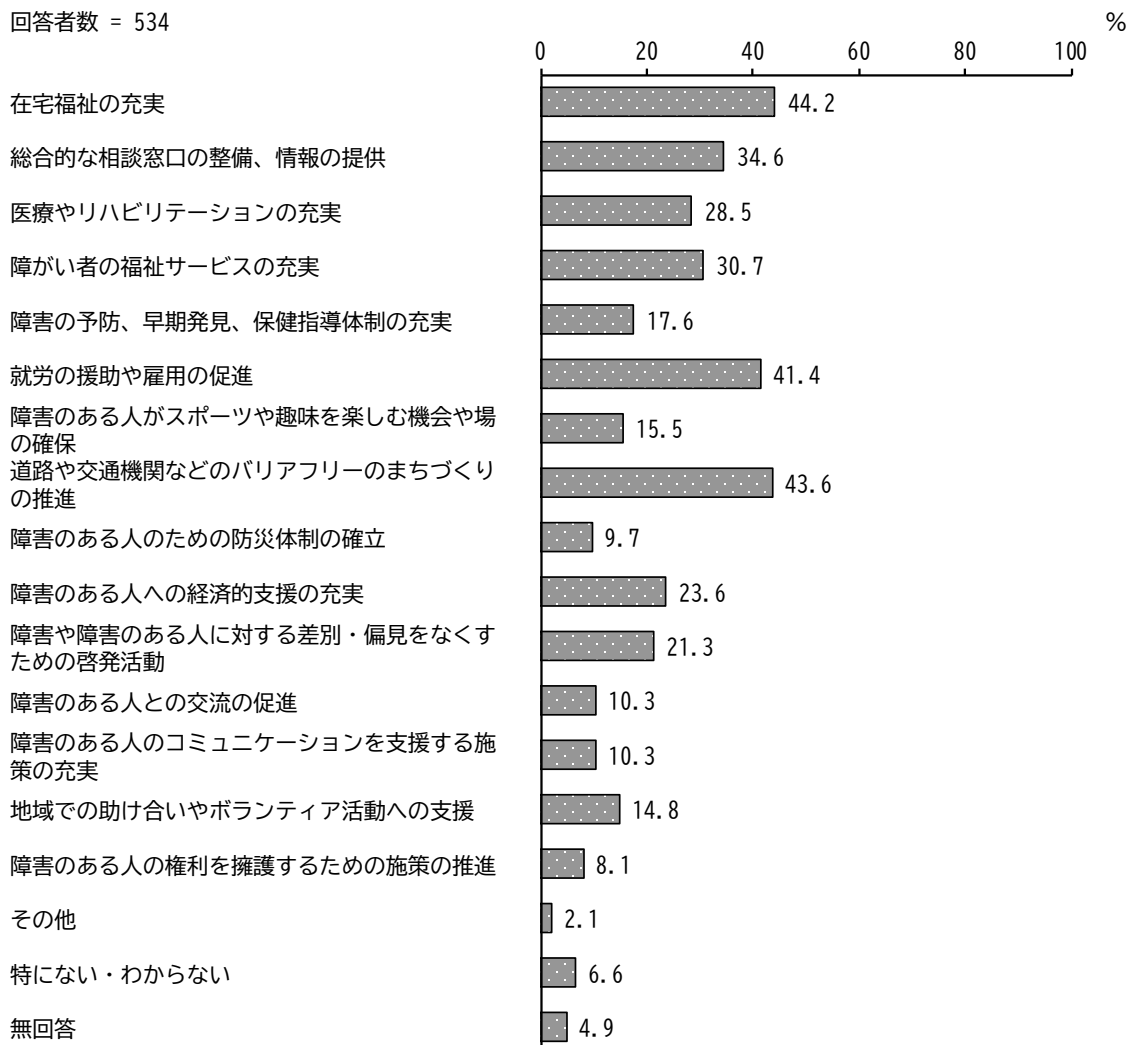
問 31 障害のある人が気軽に外出したり、地域の行事に参加できるなど、松戸市は「障害のある人にとって社会参加しやすいまち」だと思いますか。（１つに○）

「思う」の割合が6.4%、「思わない」の割合が20.0%となっています。



問 32 障害のある人のために、市はどのようなことに力を入れる必要があると思いますか。（５つまでに○）

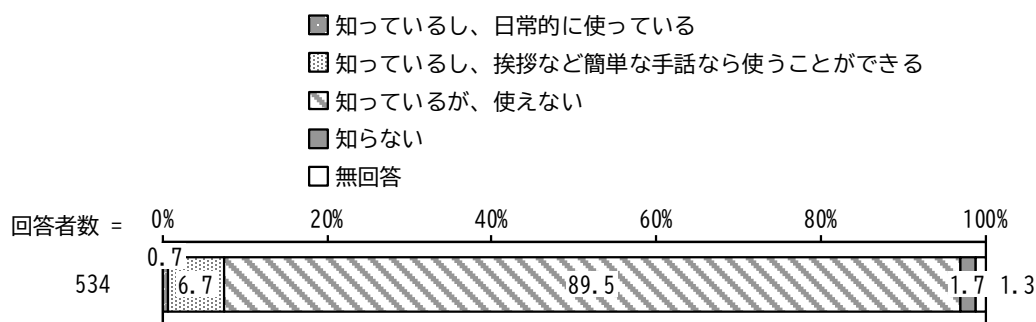
「在宅福祉の充実」の割合が44.2%と最も高く、次いで「道路や交通機関などのバリアフリーのまちづくりの推進」の割合が43.6%、「就労の援助や雇用の促進」の割合が41.4%となっています。



(7)「手話」について

問 33 あなたは「手話」ということばを知っていますか。(1つに○)

「知っているが、使えない」の割合が89.5%と最も高くなっています。

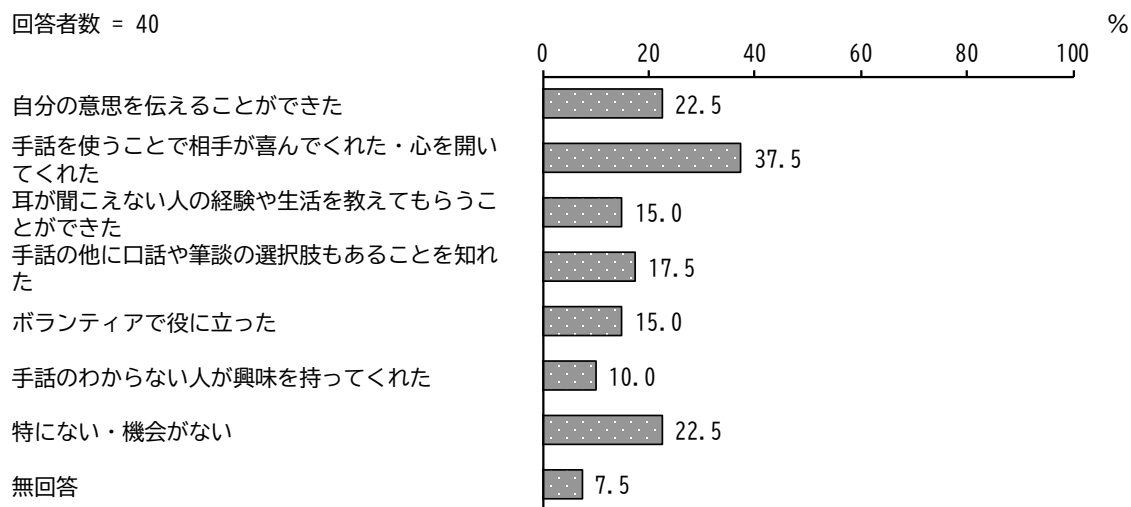


問 33 にて「知っているし、日常的に使っている」「知っているし、挨拶など簡単な手話なら使うことができる」と回答した方にお伺いします。

問 34 実際に手話を使って良かったと思えたことがあれば教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「手話を使うことで相手が喜んでくれた・心を開いてくれた」の割合が37.5%と最も高く、次いで「自分の意思を伝えることができた」、「特にない・機会がない」の割合が22.5%となっています。

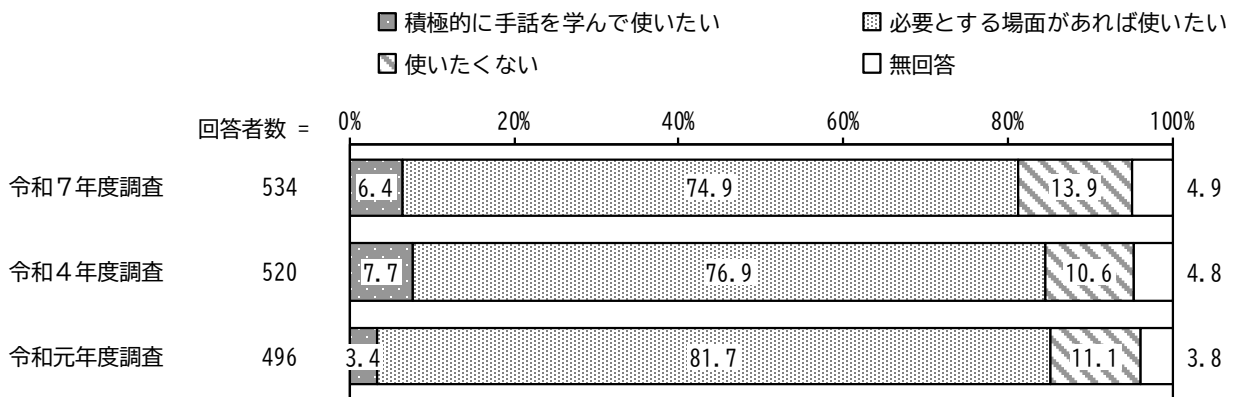
回答者数 = 40



問 35 あなたはコミュニケーションの手段として手話を使ってみたいと思いますか。
(1つに○)

「積極的に手話を学んで使いたい」の割合が 6.4%、「必要とする場面があれば使いたい」の割合が 74.9%、「使いたくない」の割合が 13.9%となっています。

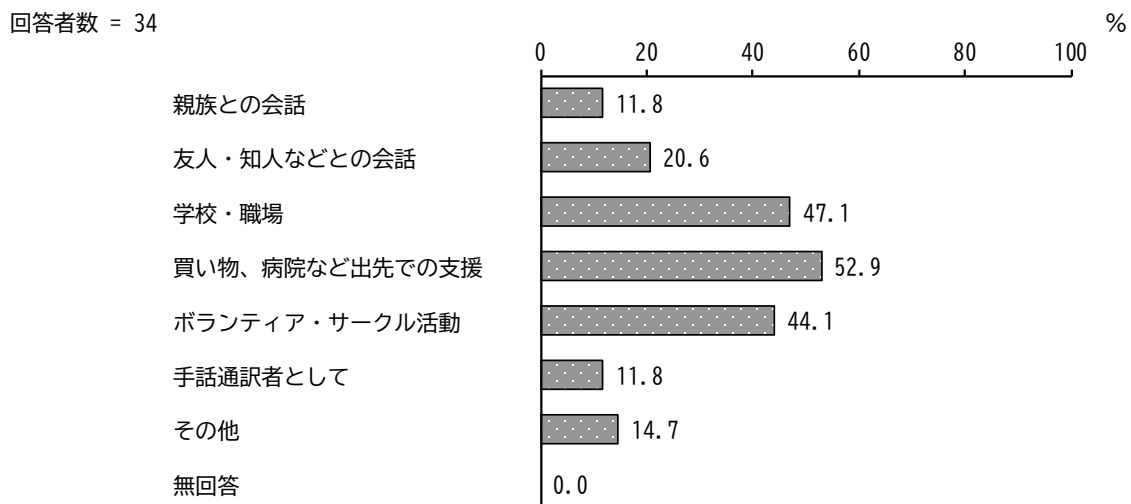
過去調査と比較すると、令和元年度調査から「必要とする場面があれば使いたい」の割合が減少しています。



問 35 にて「積極的に手話を学んで使いたい」と回答した方にお伺いします。

問 36 どのような理由・場面で手話を使ってみたいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

「買い物、病院など出先での支援」の割合が 52.9%と最も高く、次いで「学校・職場」の割合が 47.1%、「ボランティア・サークル活動」の割合が 44.1%となっています。

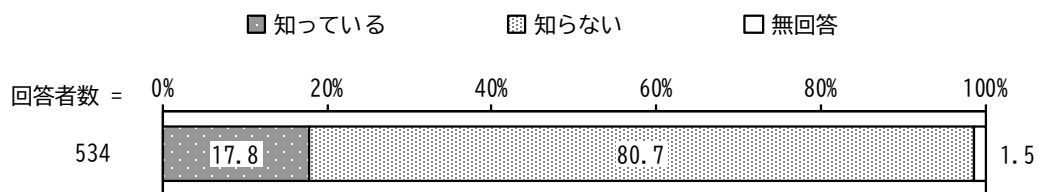


(主なその他意見)

- ・デフリンピック応援
- ・いずれ自分が聞こえなくなる不安があるので。
- ・なんとなく、いざという時に使えるようにしたい。
- ・出掛けた時に困っている方がいたら助けられるかなと。

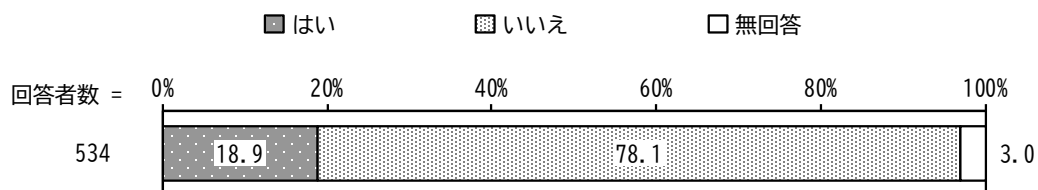
問 37 あなたは「要約筆記」ということばを知っていますか。

「知っている」の割合が17.8%、「知らない」の割合が80.7%となっています。



問 38 あなたは要約筆記を学んでみたいと思いますか。

「はい」の割合が18.9%、「いいえ」の割合が78.1%となっています。



問 39 最後に、今までお伺いしたことの他に、ご意見・ご要望・ご感想などがありましたら、お聞かせください。

「情報」が 23 件と多くなっています。

分類回答	件数
1. 療育・教育	9
(1) 障害児の療育・保育	1
(2) 障害児教育	5
(3) 生涯学習、文化・スポーツ・レクリエーション活動	3
2. 雇用・就業	3
(1) 一般企業での就業	3
3. 保健・医療	5
(1) 医療	5
4. 福祉サービス	12
(1) 障害福祉サービス	8
(2) その他在宅福祉サービス	4
5. 相談・情報提供	26
(1) 相談	3
(2) 情報	23
6. 地域福祉	19
(1) 障害理解・福祉教育	16
(2) 住民同士の支え合い	3
7. 生活環境	20
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	18
(2) 外出・コミュニケーション支援	2
8. 障害者施策推進体制	29
(1) 障害者の権利擁護	15
(2) 障害者施策推進体制の整備	14
9. その他	7

※記述意見のため、アフターコーディングを行い、件数ごとに集計しました。

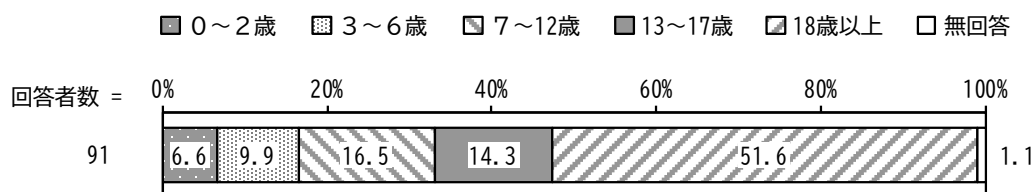
医療的ケア児

4 医療的ケア児（者）実態・ニーズ調査

（１）医療的ケアが必要な方について

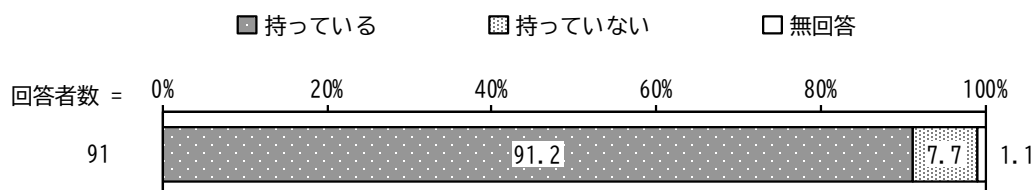
問１ ご本人の年齢を教えてください。＊令和７年７月１５日現在

「18歳以上」の割合が51.6%と最も高く、次いで「7～12歳」の割合が16.5%、「13～17歳」の割合が14.3%となっています。



問２ 身体障害者手帳を持っていますか。（どちらかに○）

「持っている」の割合が91.2%、「持っていない」の割合が7.7%となっています。

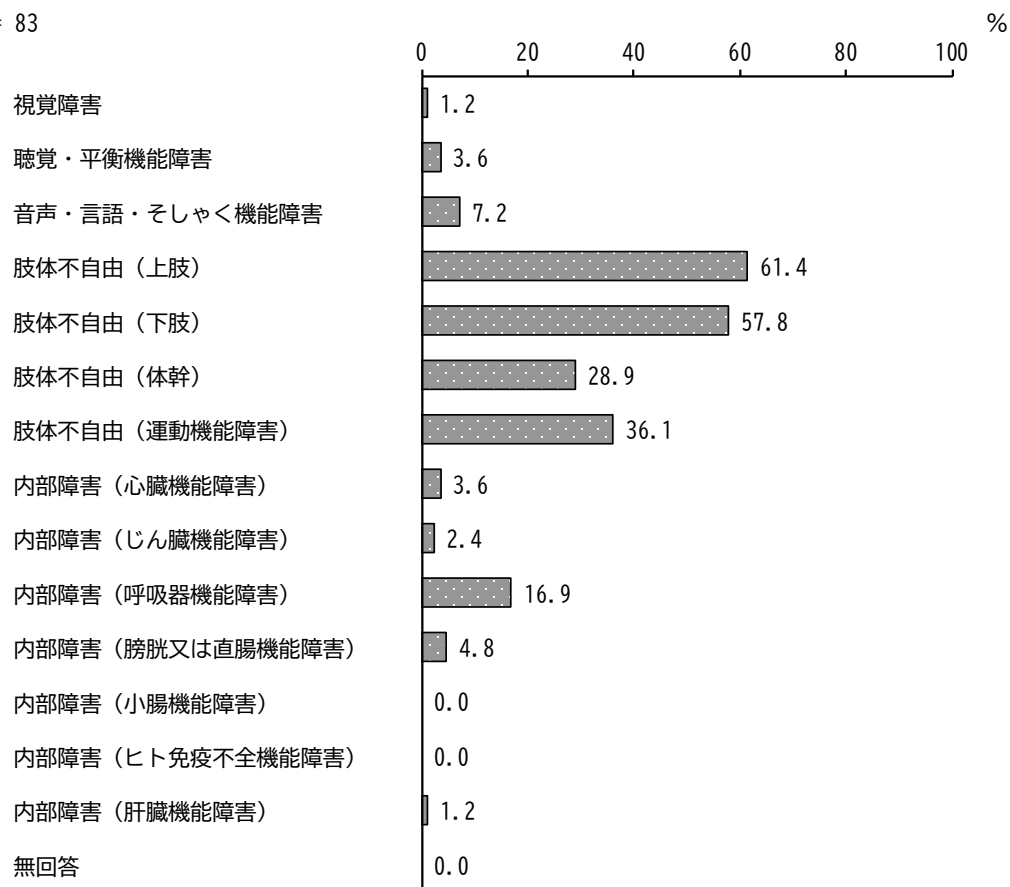


問3 障害の種類及びそれぞれの等級について、お答えください
(あてはまるものすべてに○)

種類

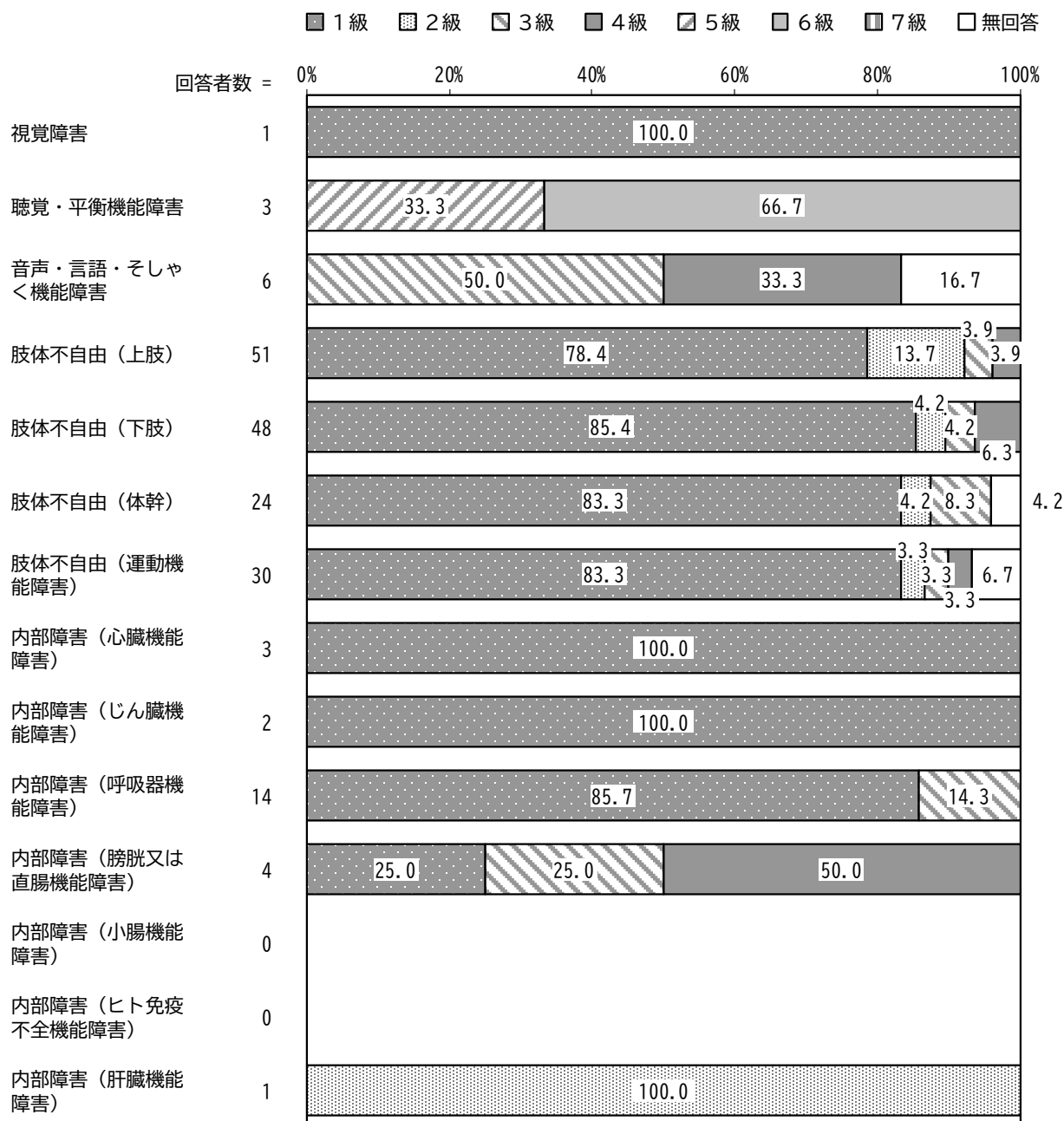
「肢体不自由（上肢）」の割合が61.4%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」の割合が57.8%、「肢体不自由（運動機能障害）」の割合が36.1%となっています。

回答者数 = 83



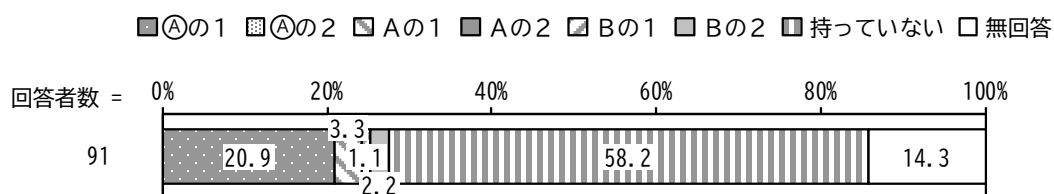
等級

『内部障害（呼吸器機能障害）』で「1級」の割合が、『肢体不自由（上肢）』で「2級」の割合が高くなっています。また、『内部障害（呼吸器機能障害）』では「3級」の割合も高くなっています。



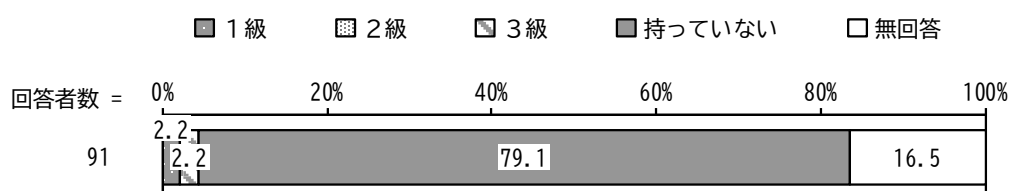
問4 お持ちの療育手帳の等級について、お答えください。(1つに○)

「持っていない」の割合が58.2%と最も高く、次いで「㊤の1」の割合が20.9%となっています。



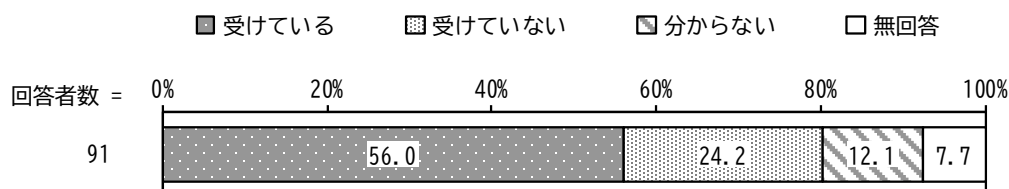
問5 お持ちの精神障害者保健福祉手帳の等級について、お答えください。(1つに○)

「持っていない」の割合が79.1%と最も高くなっています。



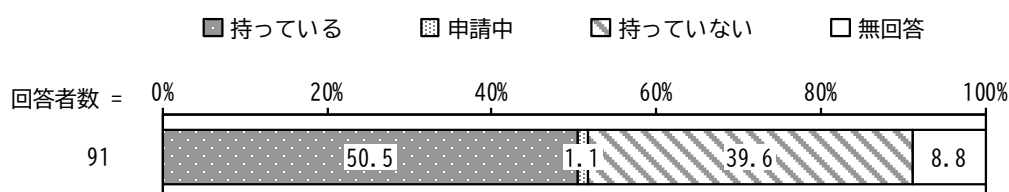
問6 重症心身障害児者の認定を受けていますか。(1つに○)

「受けている」の割合が56.0%、「受けていない」の割合が24.2%となっています。



問7 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちですか。(1つに○)

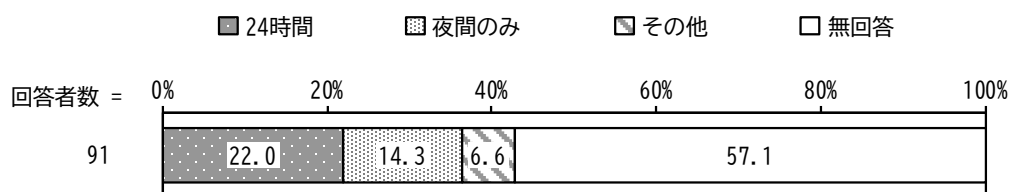
「持っている」の割合が50.5%、「申請中」の割合が1.1%、「持っていない」の割合が39.6%となっています。



問8 必要とする医療的ケアについて、お答えください。(それぞれ1つに○)

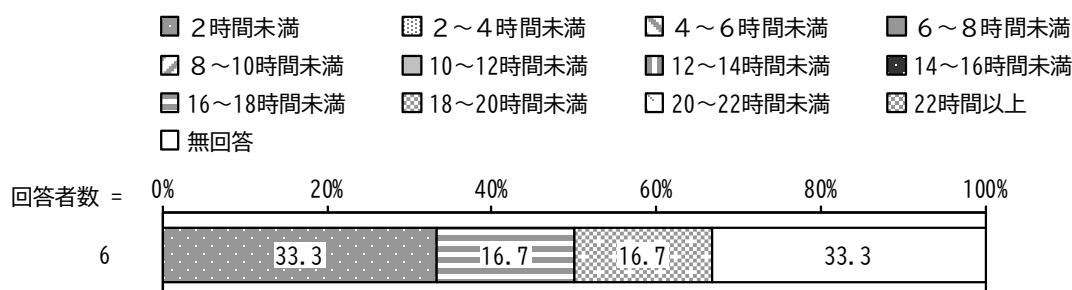
1) 人工呼吸器管理

「24 時間」の割合が 22.0%、「夜間のみ」の割合が 14.3%となっています。



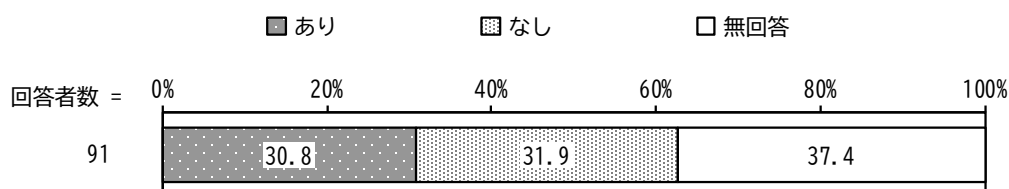
1) - 1 1日あたりの使用時間（人工呼吸器管理）

「2 時間未満」が 2 件、「16～18 時間未満」、「18～20 時間未満」が 1 件となっています。



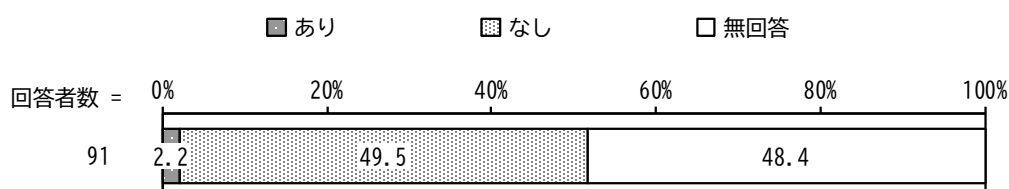
2) 気管内挿管、気管切開の管理

「あり」の割合が 30.8%、「なし」の割合が 31.9%となっています。



3) 鼻咽頭エアウェイの管理

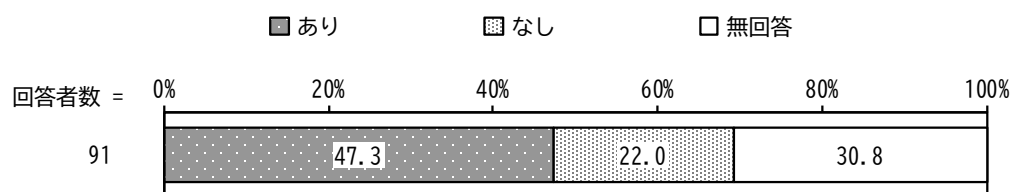
「あり」の割合が 2.2%、「なし」の割合が 49.5%となっています。



医療的ケア児

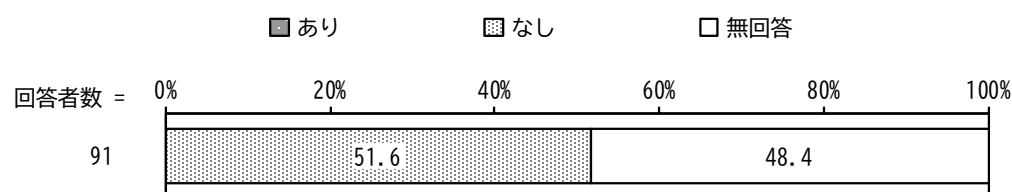
4) 鼻口腔吸引（口腔・鼻腔・気管内）

「あり」の割合が47.3%、「なし」の割合が22.0%となっています。



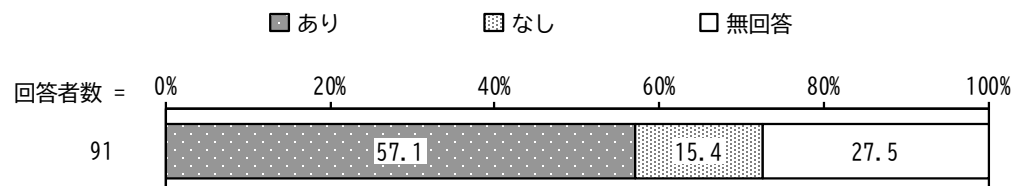
5) 中心静脈栄養

「なし」の割合が51.6%となっています。



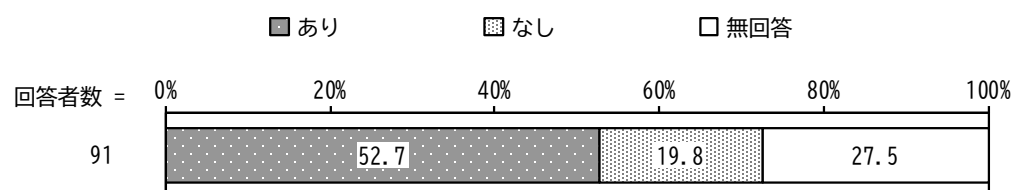
6) 酸素吸入・ネブライザーの管理

「あり」の割合が57.1%、「なし」の割合が15.4%となっています。



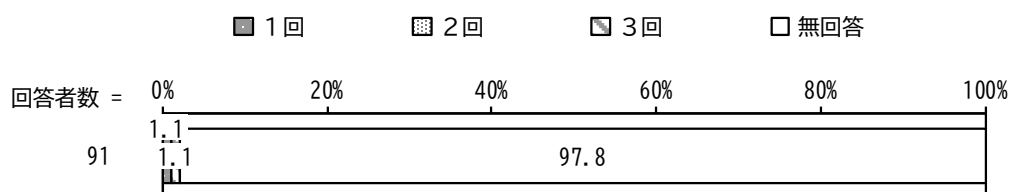
7) 経管栄養（経鼻・胃瘻・腸瘻等）

「あり」の割合が52.7%、「なし」の割合が19.8%となっています。



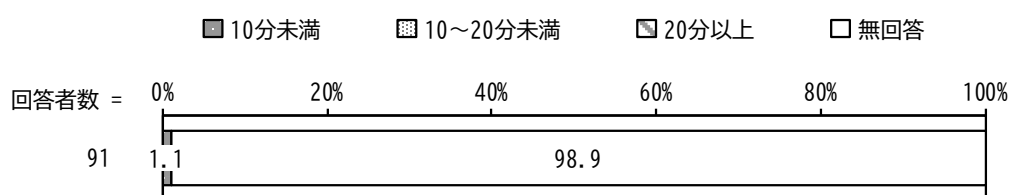
8) - 1 1日あたりの使用回数（血糖測定・皮下注射（インスリン注射等））

「1回」、「3回」の割合が1.1%と最も高くなっています。



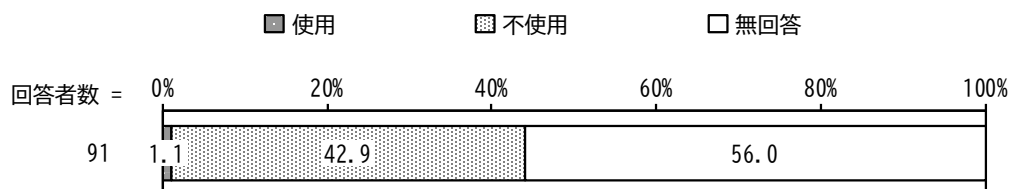
8) - 2 1回あたりの使用時間（血糖測定・皮下注射（インスリン注射等））

「10分未満」の割合が1.1%と最も高くなっています。



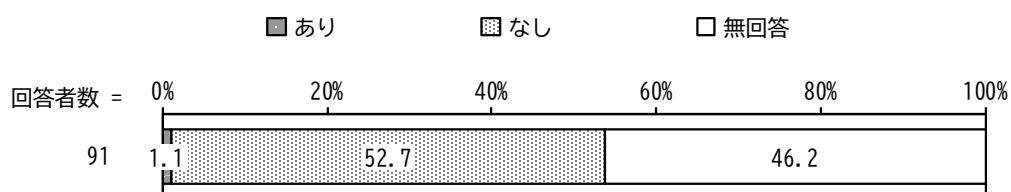
8) - 3 持続注入ポンプの使用（血糖測定・皮下注射（インスリン注射等））

「使用」の割合が1.1%、「不使用」の割合が42.9%となっています。



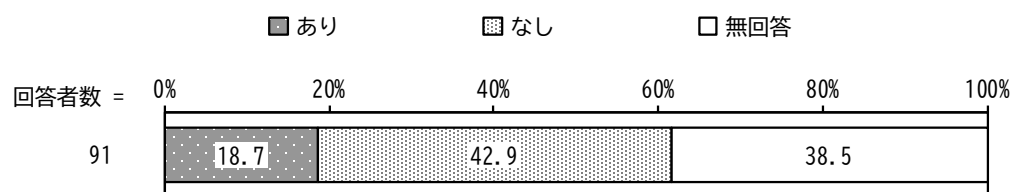
9) 継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）

「あり」の割合が1.1%、「なし」の割合が52.7%となっています。



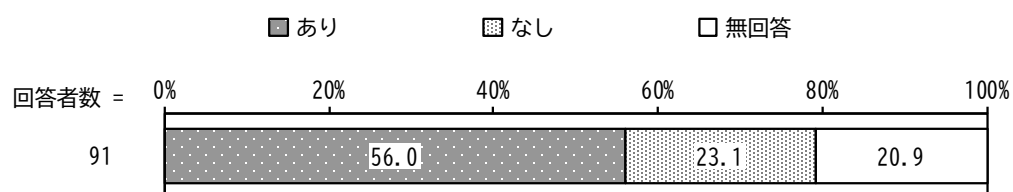
10) 導尿（尿道留置カテーテル、尿路ストーマ等を含む）

「あり」の割合が18.7%、「なし」の割合が42.9%となっています。



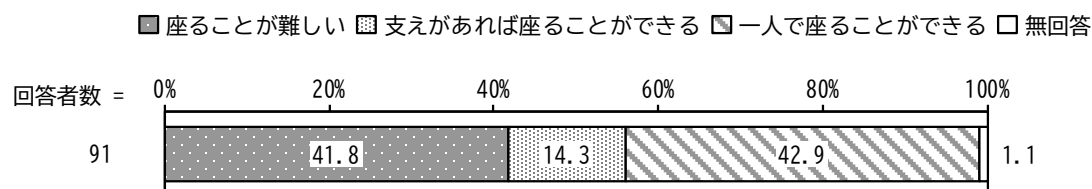
11) 排便管理（消化管ストーマ、摘便、浣腸等含む）

「あり」の割合が56.0%、「なし」の割合が23.1%となっています。



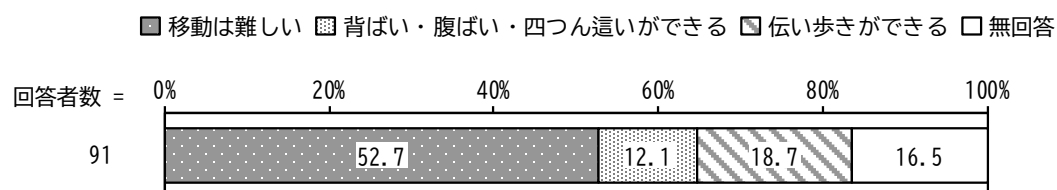
問9 姿勢の保持について教えてください。（1つに○）

「座ることが難しい」の割合が41.8%、「支えがあれば座ることができる」の割合が14.3%、「一人で座ることができる」の割合が42.9%となっています。



問10 一人での移動について教えてください。（1つに○）

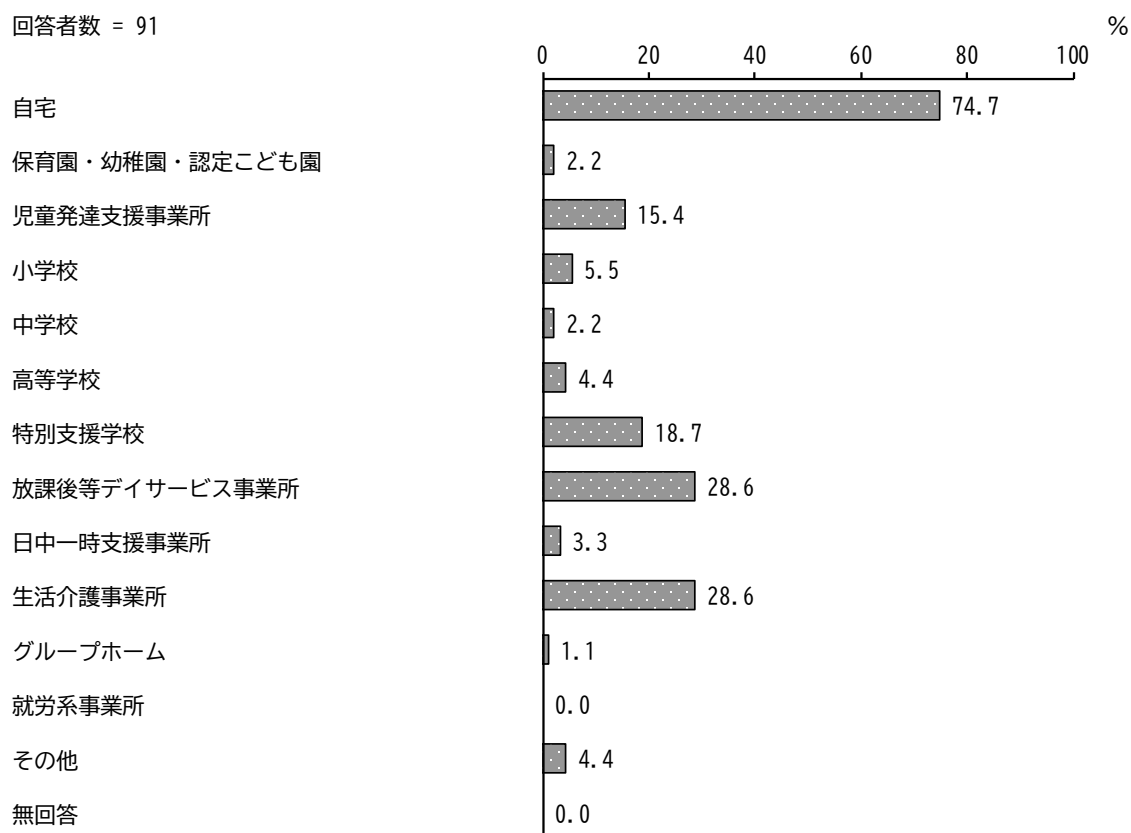
「移動は難しい」の割合が52.7%、「背ばい・腹ばい・四つん這いができる」の割合が12.1%、「伝い歩きができる」の割合が18.7%となっています。



問 11 日中の活動場所はどこですか。あてはまるものすべてに○)

「自宅」の割合が 74.7%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス事業所」、「生活介護事業所」の割合が 28.6%となっています。

回答者数 = 91

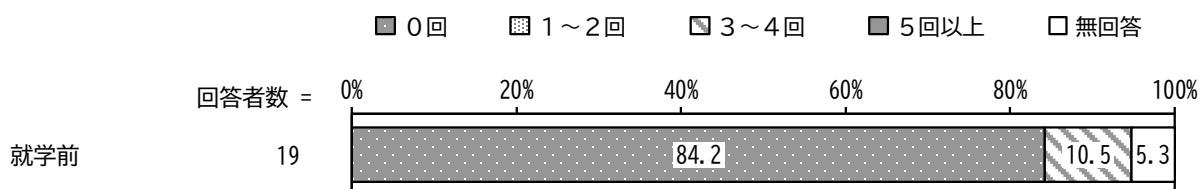


問 12 一週間あたりの各施設の利用回数について教えてください。

問 30 の選択肢「就学前」、「就学中」、「卒業」の回答区分に応じて結果をまとめています。

保育園・幼稚園・認定こども園

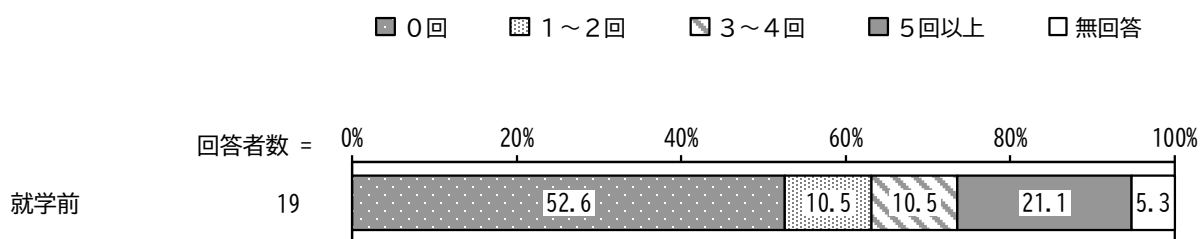
就学状況別にみると、就学前で「3～4回」の割合が 10.5%と高くなっています。



医療的ケア児

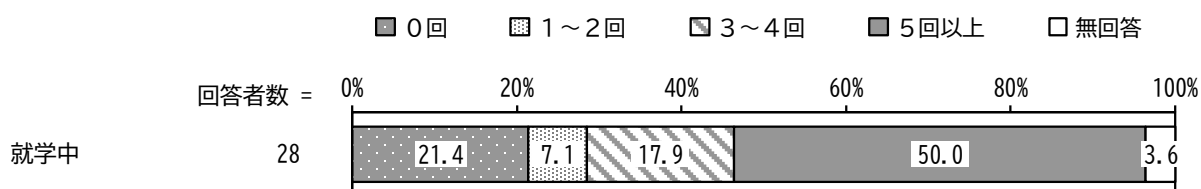
児童発達支援事業所

就学状況別にみると、就学前で「5回以上」の割合が21.1%と高くなっています。



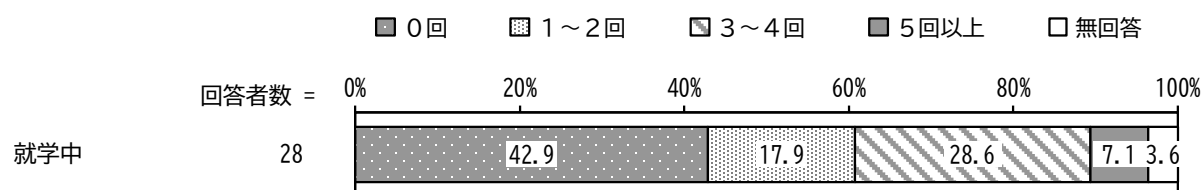
学校（訪問学級含む）

就学状況別にみると、就学中で「3～4回」の割合が17.9%と高くなっています。



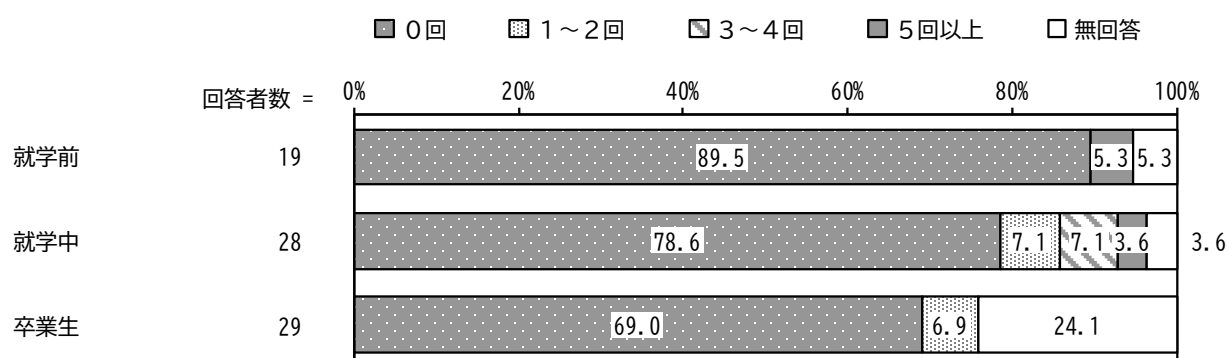
放課後等デイサービス事業所

就学状況別にみると、就学中で「3～4回」の割合が28.6%と高くなっています。



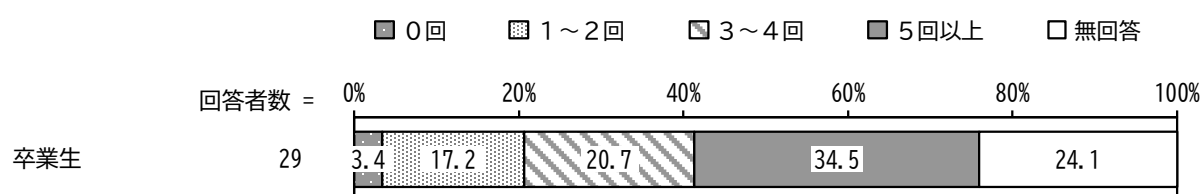
日中一時支援事業所

就学状況別にみると、就学中で「3～4回」の割合が7.1%と高くなっています。



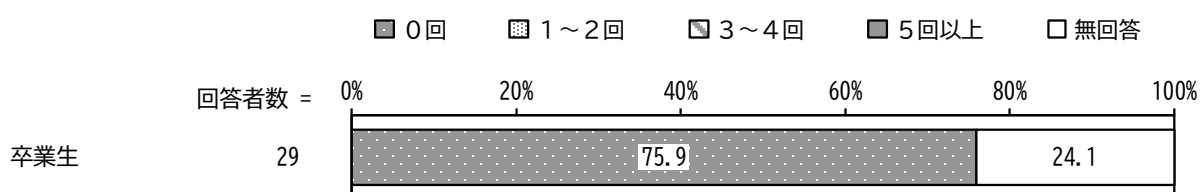
生活介護事業所

就学状況別にみると、卒業生で「5回以上」の割合が34.5%と高くなっています。



就労系事業所（就労継続、地域活動支援センター等）

就学状況別にみると、卒業生で「0回」の割合が75.9%と低くなっています。

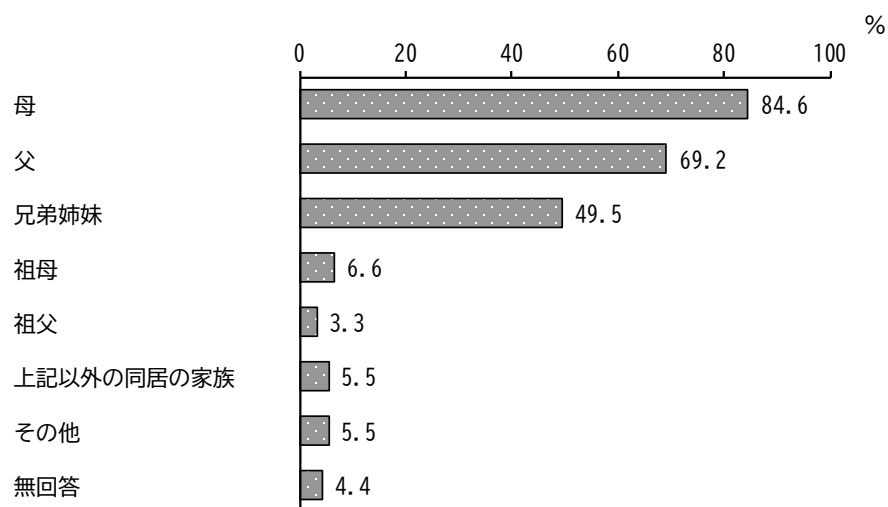


(2) ご家族について

問 13 現在、ご本人と一緒に住んでいる方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

「母」の割合が 84.6%と最も高く、次いで「父」の割合が 69.2%、「兄弟姉妹」の割合が 49.5%となっています。

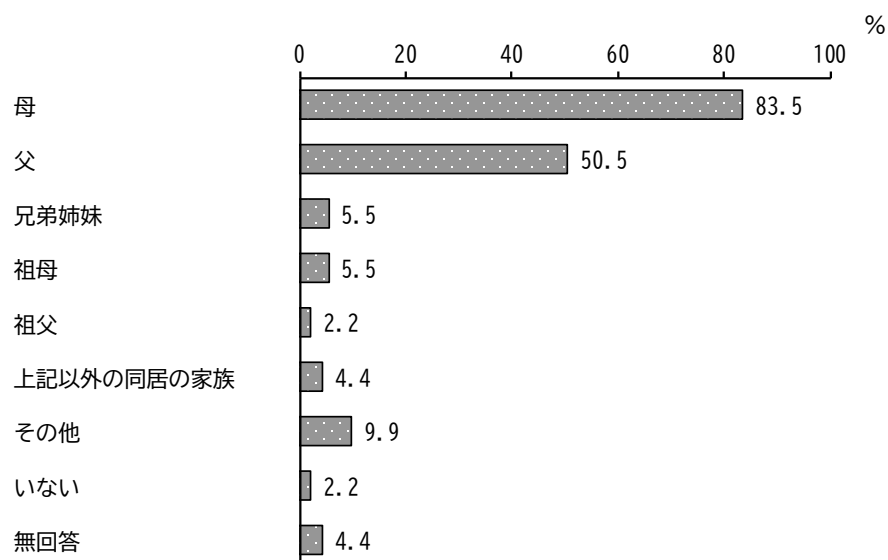
回答者数 = 91



問 14 自宅で医療的ケアを行う方はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

「母」の割合が 83.5%と最も高く、次いで「父」の割合が 50.5%となっています。

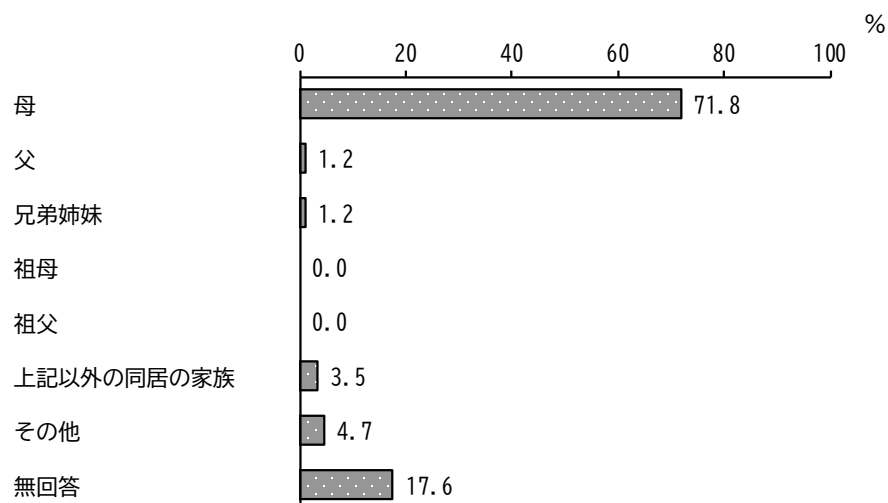
回答者数 = 91



上記のうち「主たる介護者」である方

「母」の割合が71.8%と最も高くなっています。

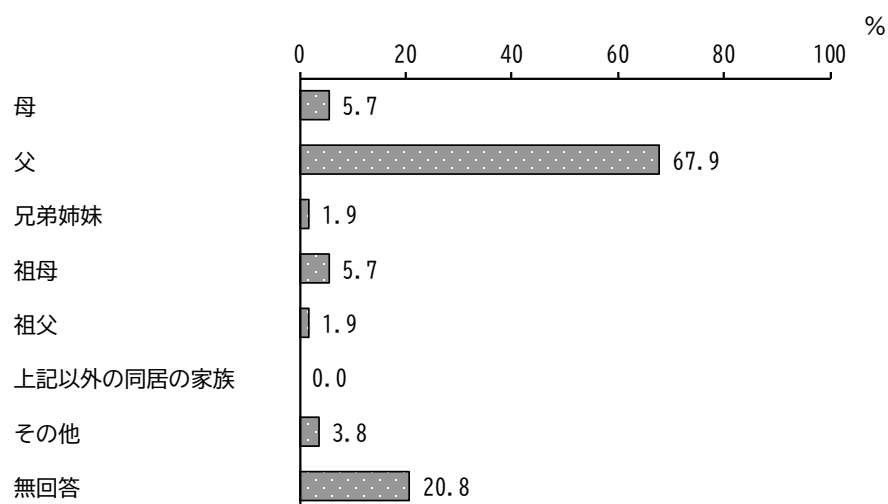
回答者数 = 85



上記のうち「従たる介護者」である方

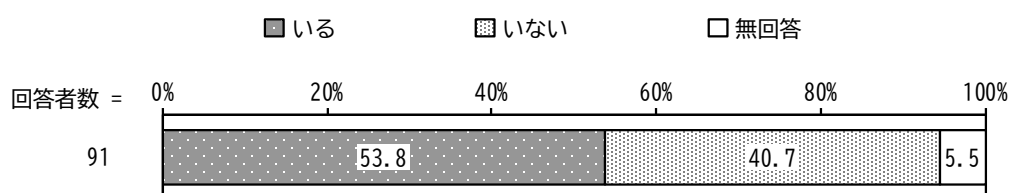
「父」の割合が67.9%と最も高くなっています。

回答者数 = 53



問 15 家族による医療的ケアが困難な場合、代わりにケアを依頼できる相手はいますか。
(どちらかに○)

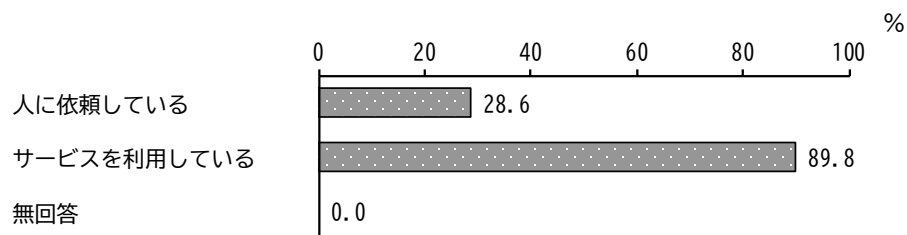
「いる」の割合が53.8%、「いない」の割合が40.7%となっています。



問 16 依頼できる相手はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

「人に依頼している」の割合が 28.6%、「サービスを利用している」の割合が 89.8%となっています。

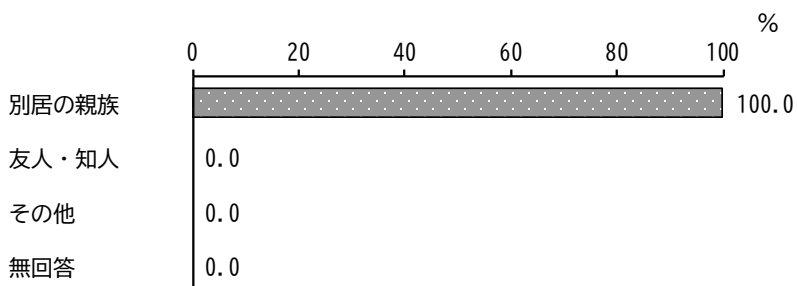
回答者数 = 49



人に依頼している

「別居の親族」の割合が 100.0%となっています。

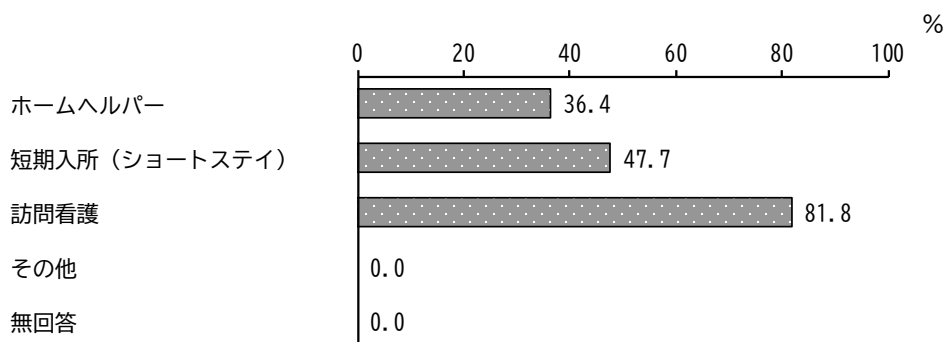
回答者数 = 14



サービスを利用している

「ホームヘルパー」の割合が 36.4%、「短期入所（ショートステイ）」の割合が 47.7%、「訪問看護」の割合が 81.8%となっています。

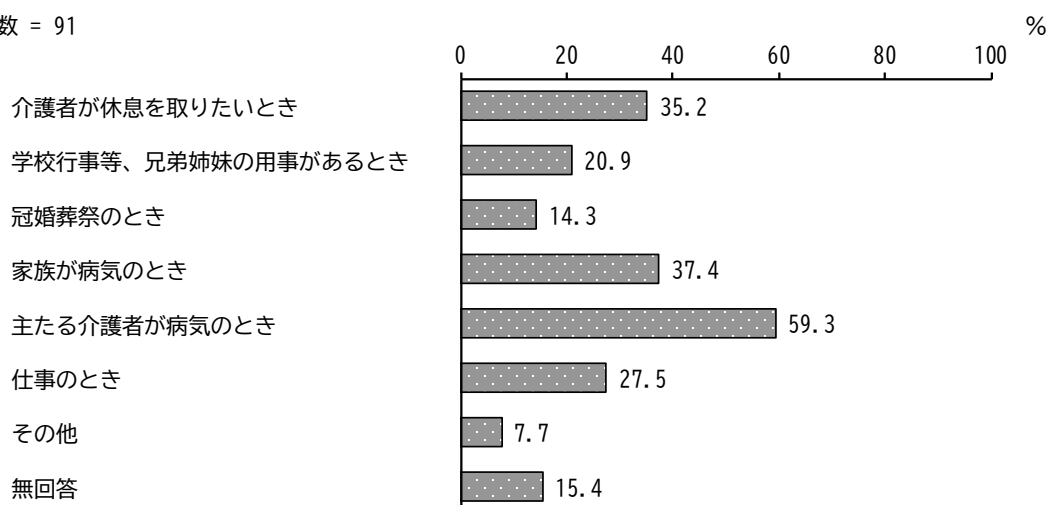
回答者数 = 44



問 17 医療的ケアの代わりに依頼したいと感じるときはいつですか。（3つまでに○）

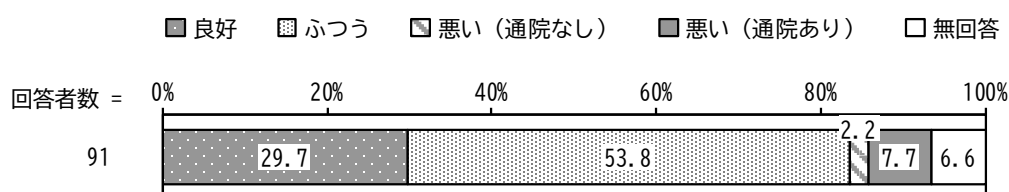
「主たる介護者が病気の時」の割合が 59.3%と最も高く、次いで「家族が病気の時」の割合が 37.4%、「介護者が休息を取りたいとき」の割合が 35.2%となっています。

回答者数 = 91



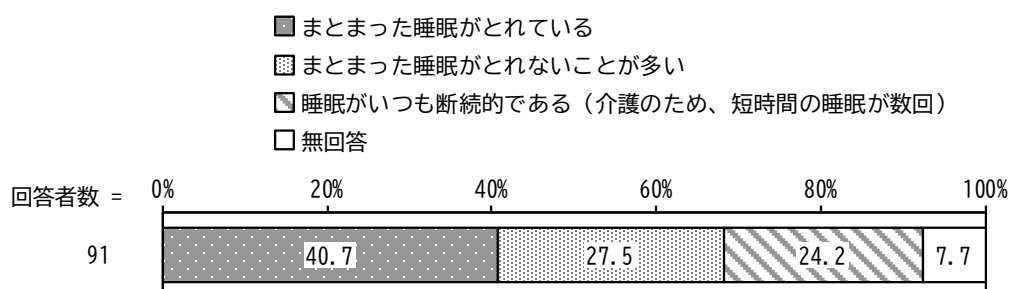
問 18 「主たる介護者」の、現在の健康状態について、お答えください。（1つに○）

「ふつう」の割合が 53.8%と最も高く、次いで「良好」の割合が 29.7%となっています。



問 19 睡眠状況について、お答えください。（1つに○）

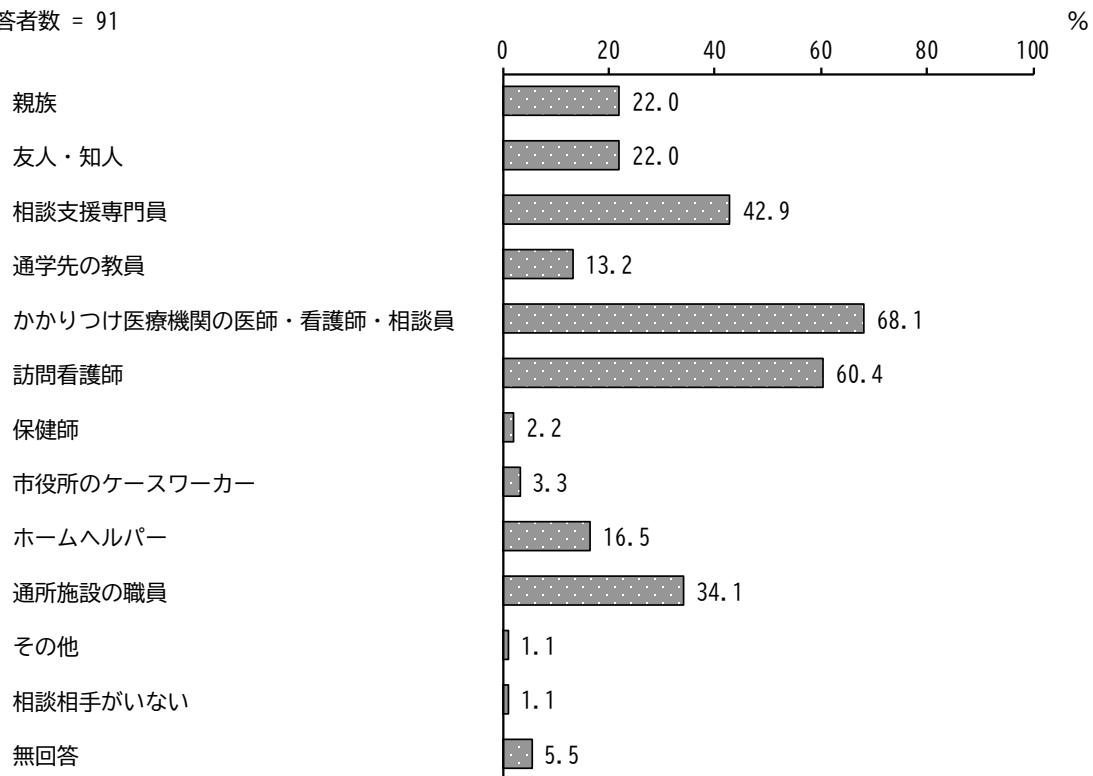
「まとまった睡眠がとれている」の割合が 40.7%、「まとまった睡眠がとれないことが多い」の割合が 27.5%、「睡眠がいつも断続的である（介護のため、短時間の睡眠が数回）」の割合が 24.2%となっています。



問 20 医療的ケアについて、相談できる家族以外の相手について、お答えください。
(あてはまるものすべてに○)

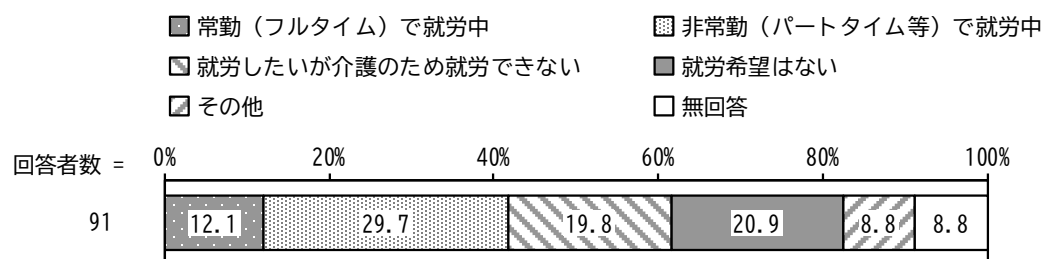
「かかりつけ医療機関の医師・看護師・相談員」の割合が68.1%と最も高く、次いで「訪問看護師」の割合が60.4%、「相談支援専門員」の割合が42.9%となっています。

回答者数 = 91



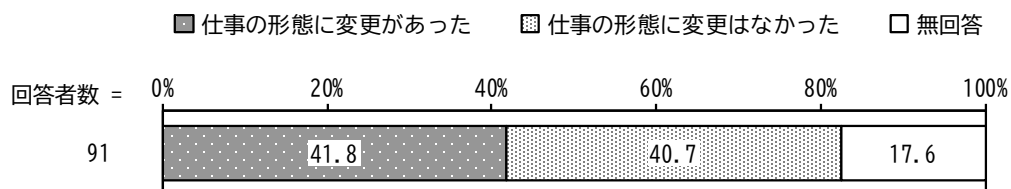
問 21 「主たる介護者」の現在の就労状況について、お答えください。(ひとつに○)

「非常勤（パートタイム等）で就労中」の割合が29.7%と最も高く、次いで「就労希望はない」の割合が20.9%、「就労したいが介護のため就労できない」の割合が19.8%となっています。



問 22 医療的ケアが必要なことによる、家族の仕事の形態（常勤・非常勤、フルタイム・短時間労働等）への影響がありましたか。
（どちらかに○、変更があった場合は内容を記述）

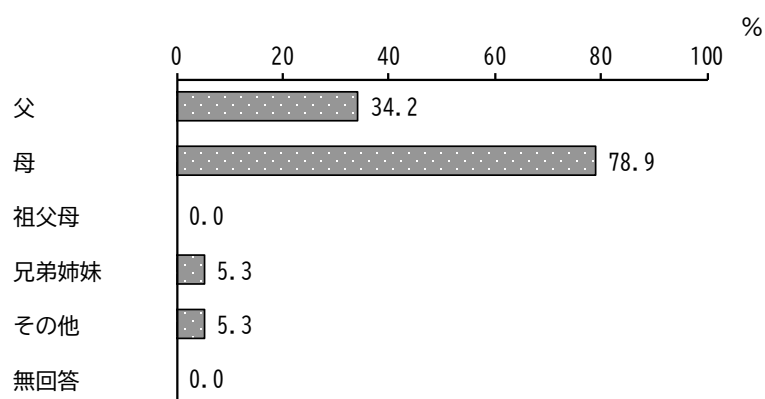
「仕事の形態に変更があった」の割合が41.8%、「仕事の形態に変更はなかった」の割合が40.7%となっています。



変更のあった家族

「母」の割合が78.9%と最も高く、次いで「父」の割合が34.2%となっています。

回答者数 = 38

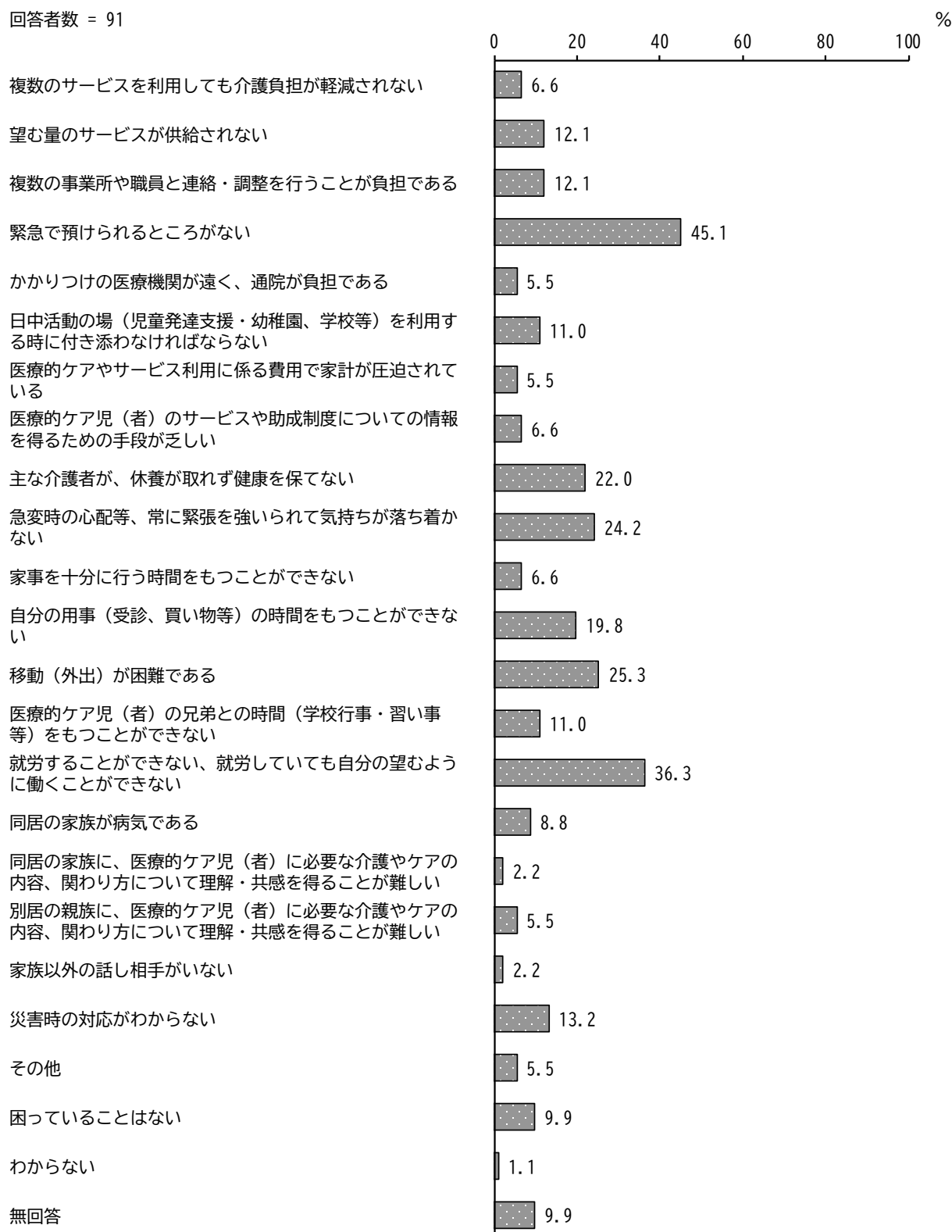


(3) 医療的ケアに伴う家族の不安等について

問 23 医療的ケアの必要な方との生活を送るうえで、主たる介護者の方は、どのようなことに困っていますか。(5つまでに○)

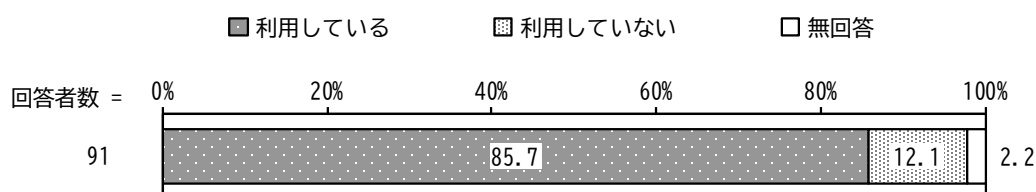
「緊急で預けられるところがない」の割合が45.1%と最も高く、次いで「就労することができない、就労していても自分の望むように働くことができない」の割合が36.3%、「移動(外出)が困難である」の割合が25.3%となっています。

回答者数 = 91



問 24 障害福祉等のサービスを利用している、もしくは利用したことがありますか。
(どちらかに○)

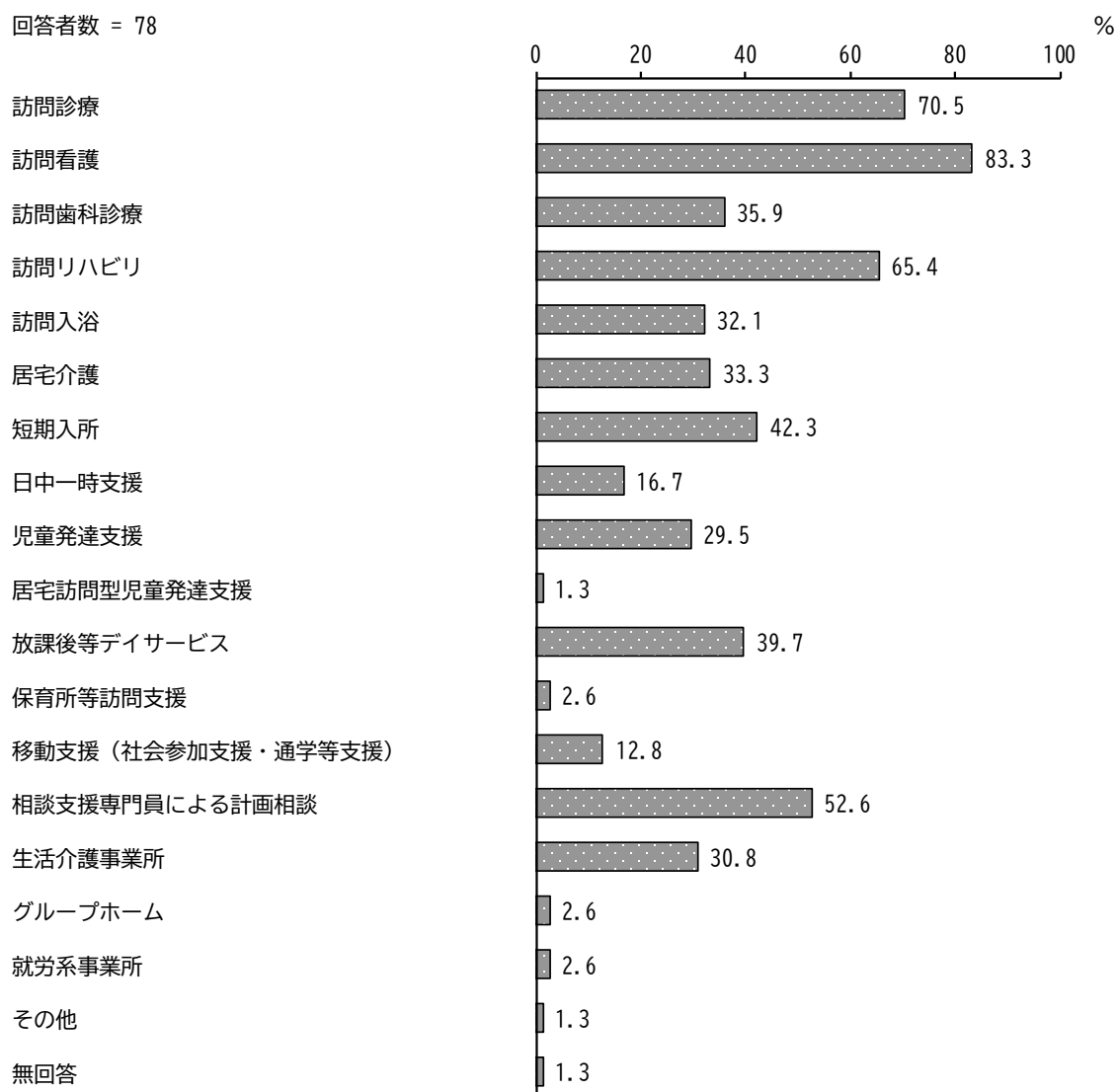
「利用している」の割合が85.7%、「利用していない」の割合が12.1%となっています。



問 24 で「利用している」に○をつけた方におたずねします

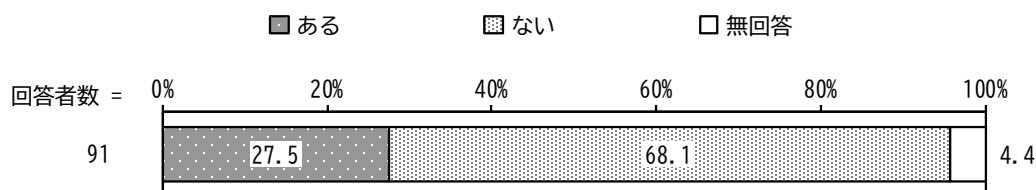
問 25 利用している、もしくは利用したことがあるサービスを以下の選択肢から選んでください。(あてはまるものすべてに○)

「訪問看護」の割合が83.3%と最も高く、次いで「訪問診療」の割合が70.5%、「訪問リハビリ」の割合が65.4%となっています。



問 26 サービスを受けるにあたって（受けようとしたとき）、事業所に受け入れ（サービス提供）を拒否されたことはありますか。（どちらかに○）

「ある」の割合が27.5%、「ない」の割合が68.1%となっています。



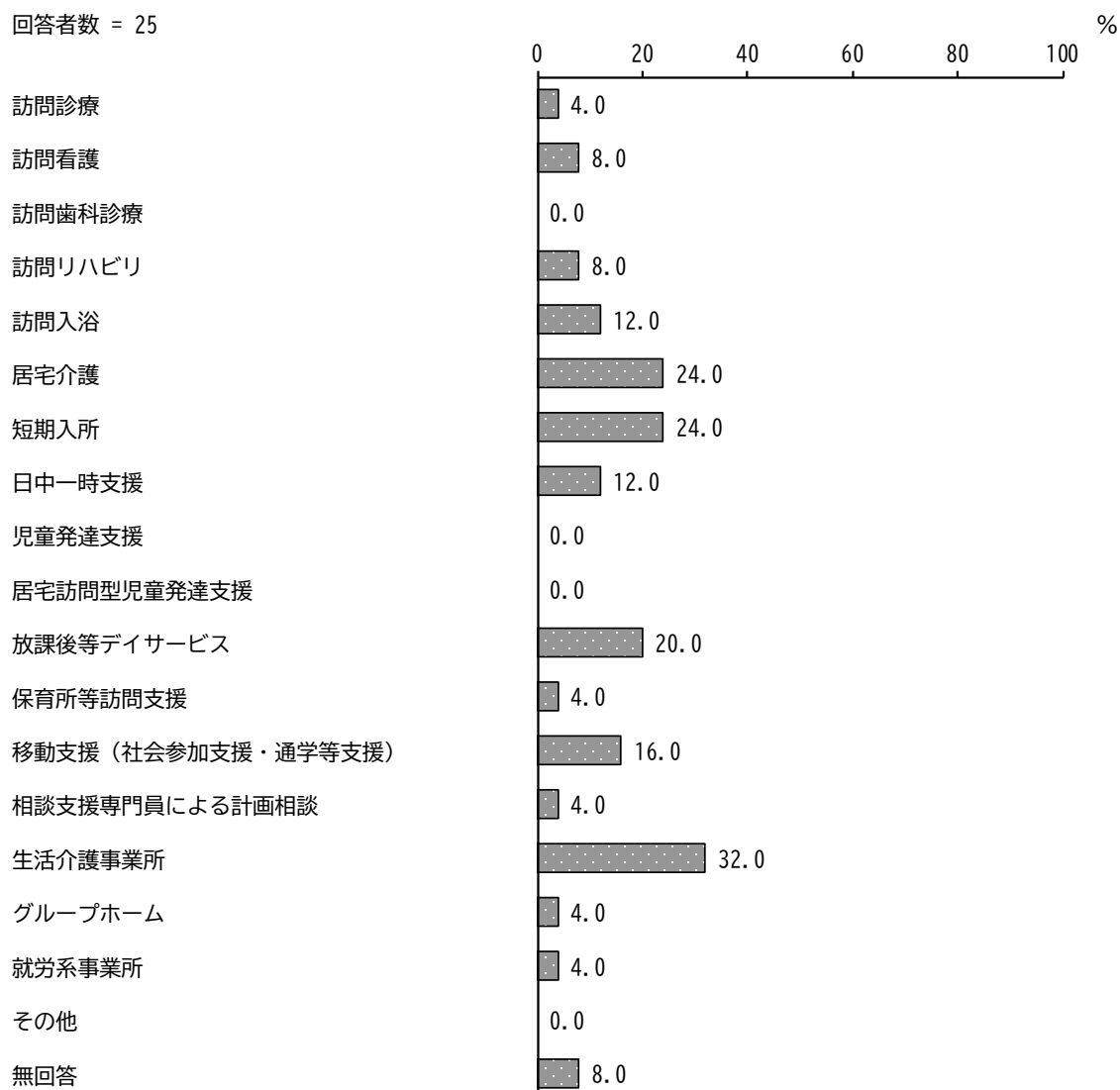
問 26 で「ある」に○をつけた方におたずねします

問 27 拒否されたサービスの種別を以下の選択肢から選んでください。また、拒否された理由を以下の選択肢から選んでください。（あてはまるものすべてに○）

①拒否されたサービスの種別

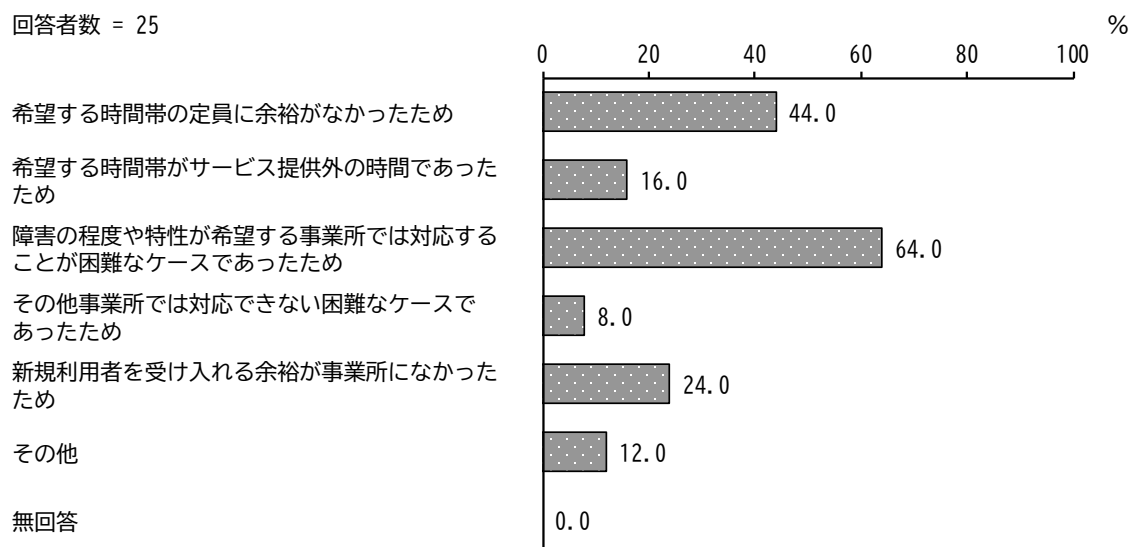
「生活介護事業所」の割合が32.0%と最も高く、次いで「居宅介護」、「短期入所」の割合が24.0%となっています。

回答者数 = 25



②拒否された理由

「障害の程度や特性が希望する事業所では対応することが困難なケースであったため」の割合が64.0%と最も高く、次いで「希望する時間帯の定員に余裕がなかったため」の割合が44.0%、「新規利用者を受け入れる余裕が事業所になかったため」の割合が24.0%となっています。



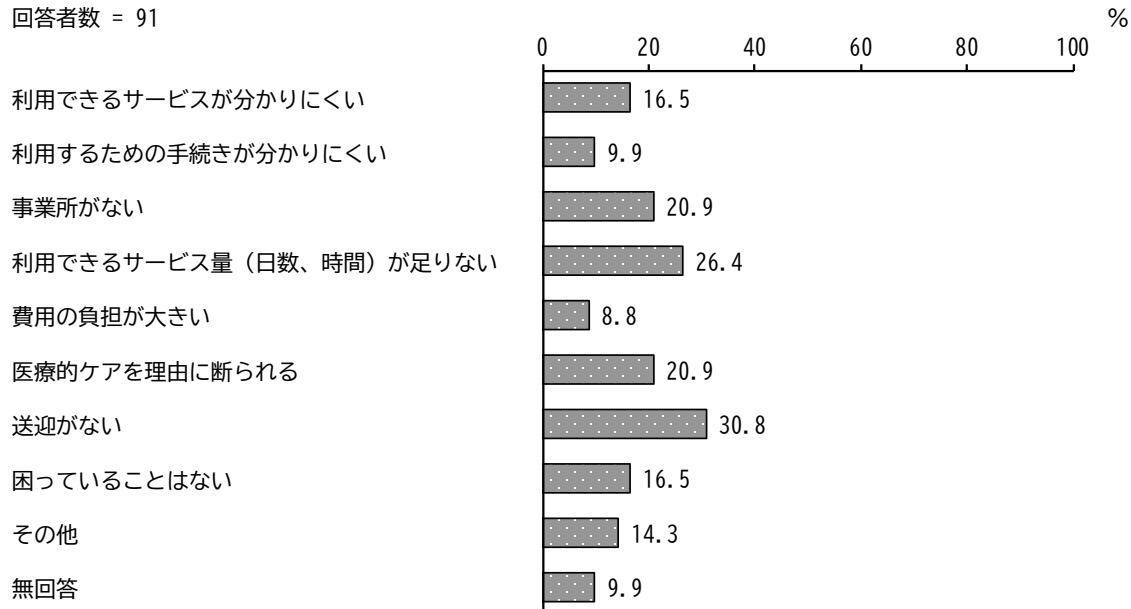
(主なその他意見)

- ・理由は教えてくれないのでわからない。優先度があるようだ。
- ・インスリン注射をしているので入れる施設がない（看護師さんがいないのでダメ）。
- ・地域の小学校に通学しているため、肢体不自由児に対応しているデイサービスが、送迎困難。（支援学校のための送迎が殆ど）地域の小学校に送迎しているデイサービスは、車椅子や医療的ケアへの対応が困難。

問 28 サービス利用について困っていることについてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

「送迎がない」の割合が 30.8%と最も高く、次いで「利用できるサービス量（日数、時間）が足りない」の割合が 26.4%、「事業所がない」、「医療的ケアを理由に断られる」の割合が 20.9%となっています。

回答者数 = 91



(主なその他意見)

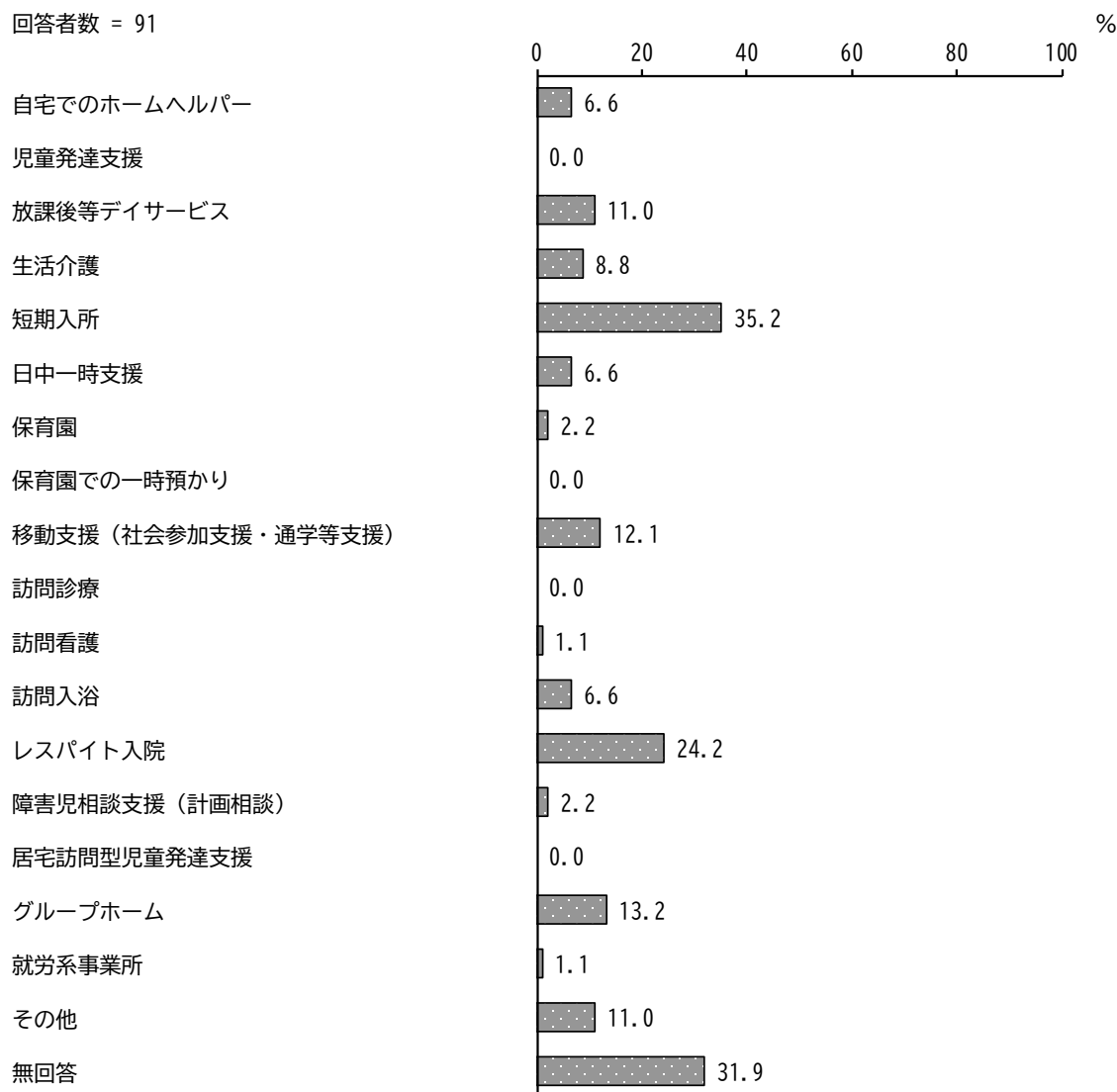
- ・ 出かけるのが大変なため、訪問サービスを利用しなければやっていけないことは分かっている。しかし家族以外の方が家の中を出入りするため、洗面所、お風呂場、リビングを常に不潔に思われなように掃除にも気を配らざるをえないのが実態。まねくにもストレスが発生するが、家もきれいになるしと思ってがんばってはいるけれども・・・ウーム。
- ・ 事業所ごとに、医師の指示書が必要になることがある。
- ・ 人員不足
- ・ 主たる介護者が1人で、体調不良やケガなどをした場合、買い物の代行があるととても助かるのですが！
- ・ 移動支援をうけたいが、大学では補助がなく、また遠距離で送迎時のみで良いのに常時ついていないと支援はうけれないから時間的に出来ないと言われた。
- ・ 短期入所は千葉市と四街道市を利用しており、共に遠い。
- ・ 手続きの内容は理解できるが手間がかかる※例にレスパイトの事前受診、取り寄せる紙の多さ
- ・ 介護者が数日不在となる時の預け場所がない

(4) サービス利用について

問 29 不足していると感じるサービスをお答えください。(3つまでに○)

「短期入所」の割合が35.2%と最も高く、次いで「レスパイト入院」の割合が24.2%、「グループホーム」の割合が13.2%となっています。

回答者数 = 91



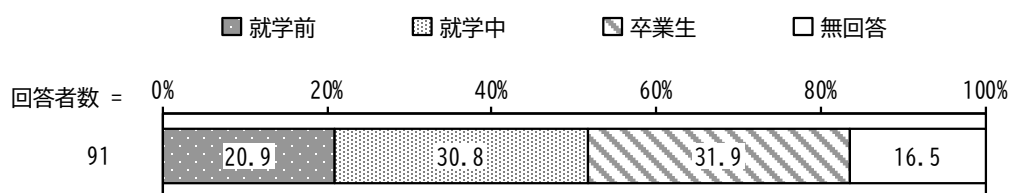
(主なその他意見)

- ・生活介護事業所を利用しているが送迎は自転車による送迎にて通所しています。往路は自転車による移動が良いのですが、復路のみ移動支援を利用したいです。
- ・自分が具合悪かったり、少し遠出が必要なとき、短期入所したいがせまき門だったり、実さい何かの名目がないと依頼できなかつたりもする。
- ・仕事の為（朝8:00～10:00 生活介護利用前に困る。受け入れ先がない。）休息の為の短期入所、レスパイトがない。数時間あれば良い時に荷物を作り利用する負担ある。在宅レスパイトを望む。
- ・フルタイムではとても働けない。病院や家で使うものも高いので出費ばかり。家でできる副業の案内や、あずかり時間、送迎を充実させて欲しい。
- ・市内の短期入所できる事業所が少ない。利用するための制限がある。

(5) 医療的ケア児（者）に対する教育・保育支援について

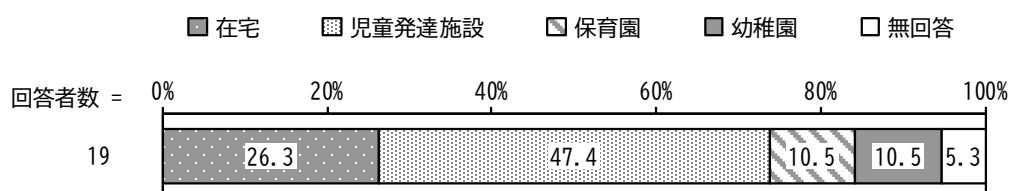
問 30 現在の、就学等の状況をお答えください。（それぞれあてはまるものに○）

「就学前」の割合が 20.9%、「就学中」の割合が 30.8%、「卒業生」の割合が 31.9%となっています。



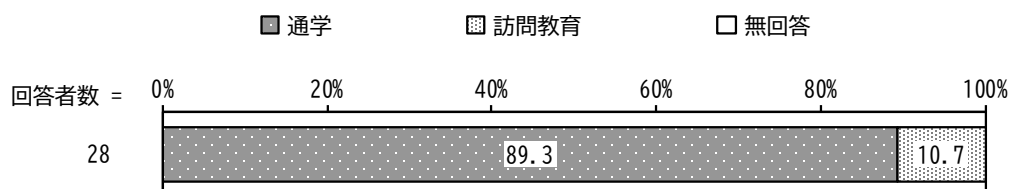
就学前

「児童発達施設」の割合が 47.4%と最も高く、次いで「在宅」の割合が 26.3%、「保育園」、「幼稚園」の割合が 10.5%となっています。



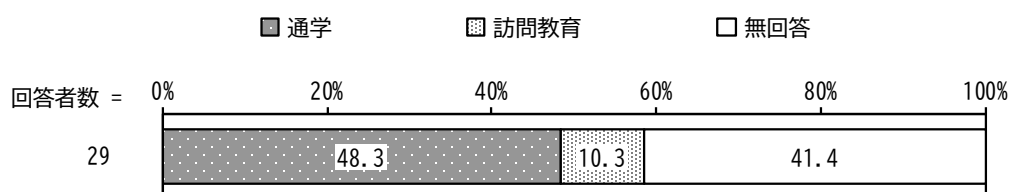
就学中

「通学」の割合が 89.3%、「訪問教育」の割合が 10.7%となっています。



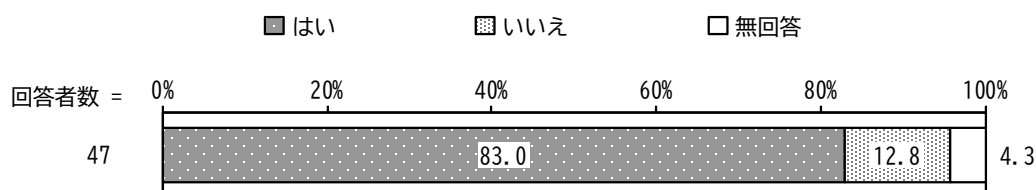
卒業生

「通学」の割合が 48.3%、「訪問教育」の割合が 10.3%となっています。



問 31 現在の、就学等の形態は、希望通りのものですか。(どちらかに○)
また、希望通りにならなかった理由は何ですか。

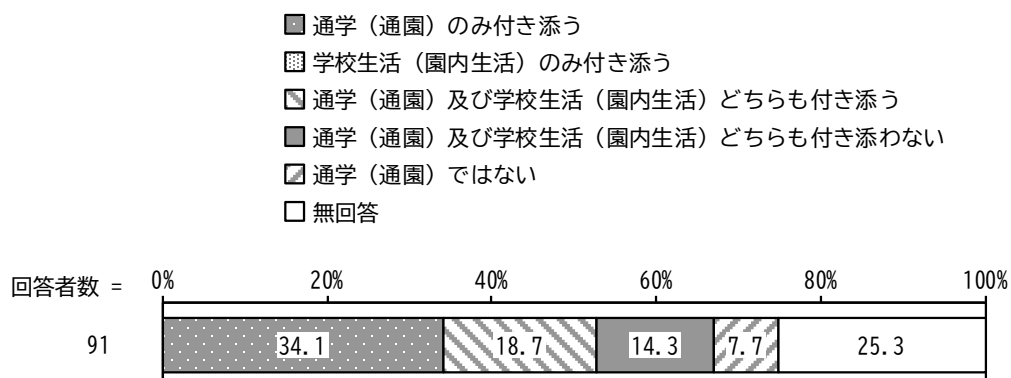
「はい」の割合が83.0%、「いいえ」の割合が12.8%となっています。



※ここからの設問は、既に卒業された方は就学当時の状況についてご回答ください。
また、就学前の方は施設・園内生活、通園についてご回答ください。

問 32 学校生活（園内生活）・通学（通園）における、保護者等の付き添いはありますか。
(1つに○)

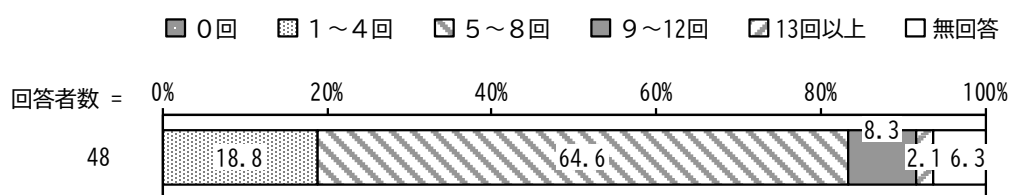
「通学（通園）のみ付き添う」の割合が34.1%と最も高く、次いで「通学（通園）及び学校生活（園内生活）どちらも付き添う」の割合が18.7%、「通学（通園）及び学校生活（園内生活）どちらも付き添わない」の割合が14.3%となっています。



問 33 通学（通園）における、保護者等の付き添いの平均回数・人数をお答えください。
（数字を記入）

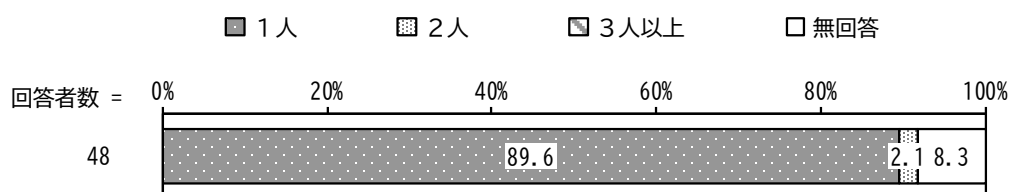
週の平均回数

「5～8回」の割合が64.6%と最も高く、次いで「1～4回」の割合が18.8%となっています。



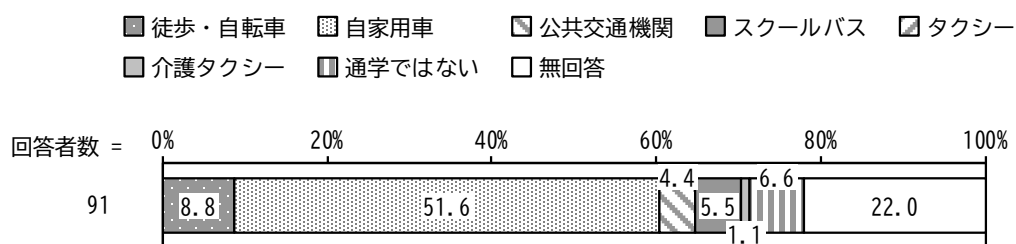
付き添いの人数

「1人」の割合が89.6%、「2人」の割合が2.1%となっています。



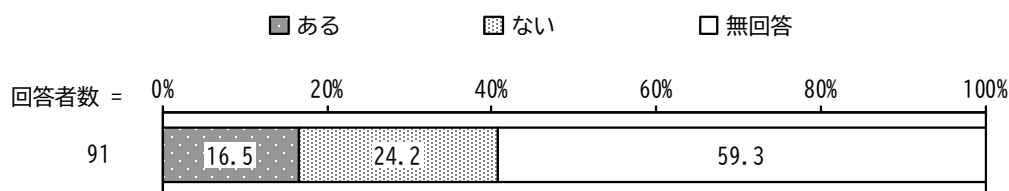
問 34 通学（通園）における、主な交通手段は何ですか。（1つに○）

「自家用車」の割合が51.6%と最も高くなっています。



医療的ケアを理由に利用を断られたことが

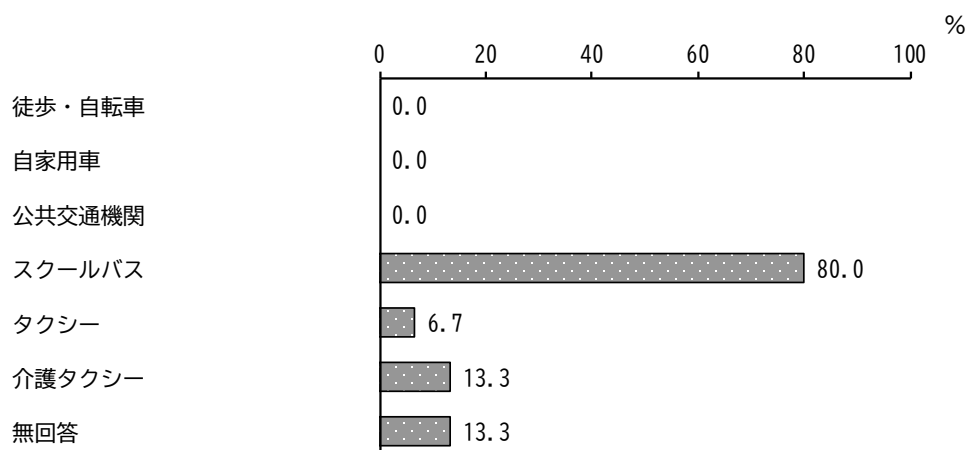
「ある」の割合が16.5%、「ない」の割合が24.2%となっています。



「ある」場合、断られた交通手段

「スクールバス」の割合が80.0%と最も高く、次いで「介護タクシー」の割合が13.3%となっています。

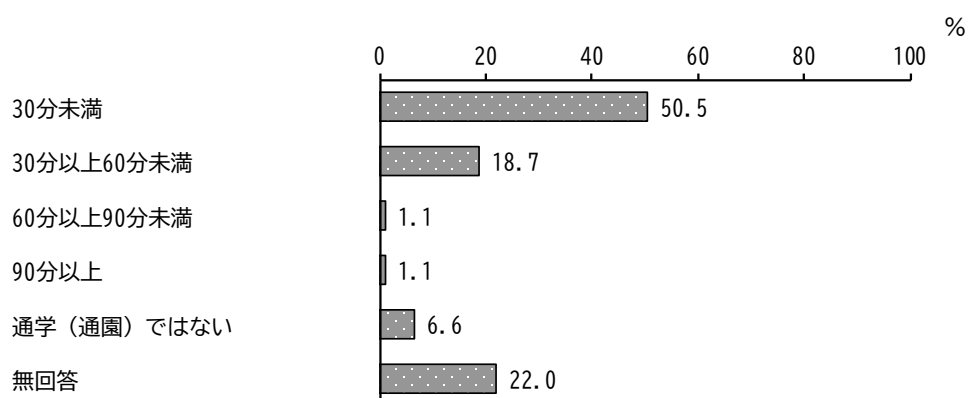
回答者数 = 15



問 35 通学（通園）における、自宅から学校までの片道所要時間はどれだけですか。
（1つに○）

「30分未満」の割合が50.5%と最も高く、次いで「30分以上60分未満」の割合が18.7%となっています。

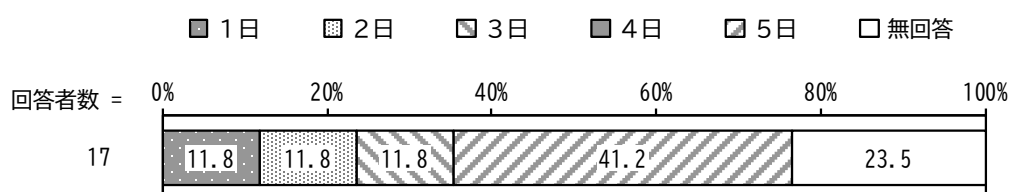
回答者数 = 91



問 36 学校生活（園内生活）における、保護者等の付き添いの日数・時間をお答えください。
（数字を記入）

付き添いの日数

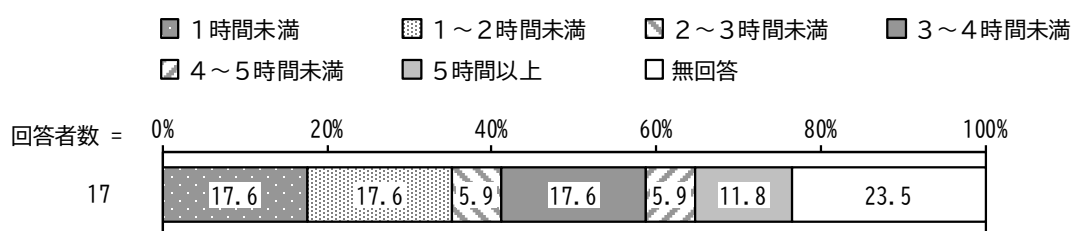
「5日」の割合が41.2%と最も高く、次いで「1日」、「2日」、「3日」の割合が11.8%となっています。



医療的ケア児

付き添いの時間（1日あたり）

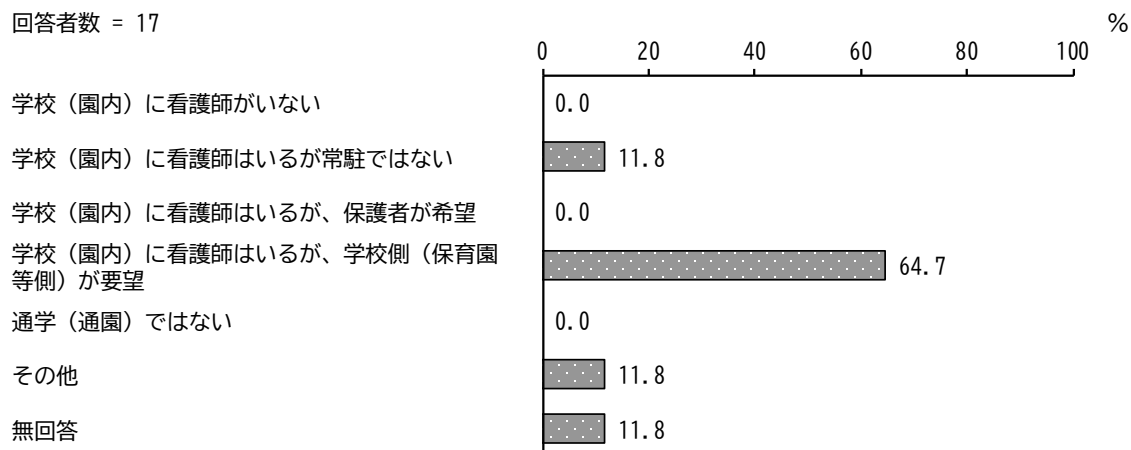
「1時間未満」、「1～2時間未満」、「3～4時間未満」の割合が17.6%と最も高くなっています。



問 37 学校生活（園内生活）における、保護者の付き添いの理由は何ですか。 （あてはまるものすべてに○）

「学校（園内）に看護師はいるが、学校側（保育園等側）が要望」の割合が64.7%と最も高く、次いで「学校（園内）に看護師はいるが常駐ではない」の割合が11.8%となっています。

回答者数 = 17



（主なその他意見）

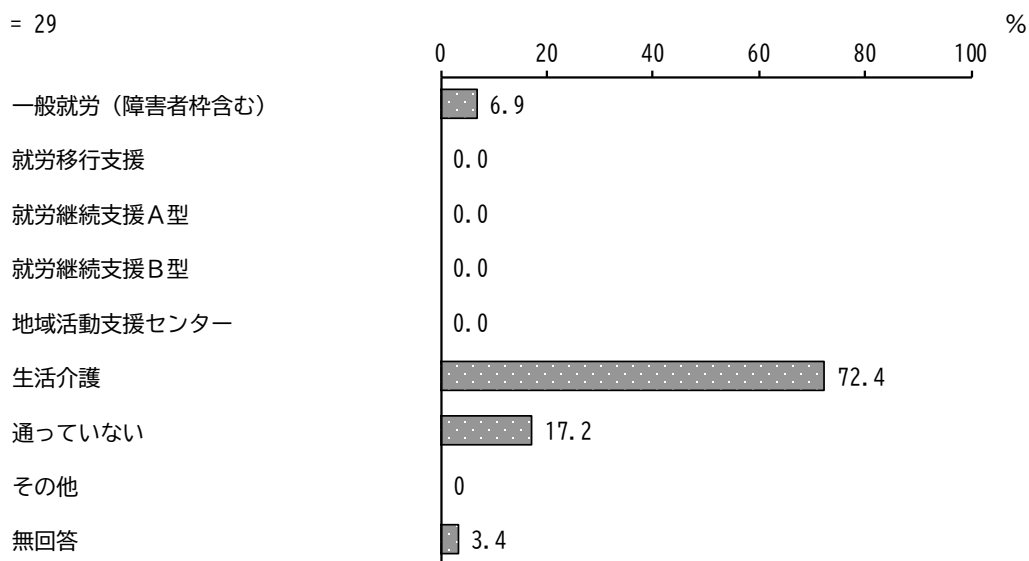
- ・初めは看護師への引きつぎの為、その後は行事等により必要に応じて。
- ・通常は付き添わないが（退院後など）、体力的に不安が有る時に付き添い（待機室にて）した。
- ・精神的に母親と離れることができないため。
- ・通学の送迎の為。
- ・担任が注入の手技の県からの認定を得るまでは、保護者が注入していた。
- ・全面介助条件
- ・母子通園だから
- ・行事。付き添いを学校が求めてくる。

※問 38、問 39 の設問は卒業生の方のみお聞きします

問 38 現在の就労・通所等の状況について、お答えください。（1つに○）

「生活介護」の割合が 72.4%と最も高くなっています。

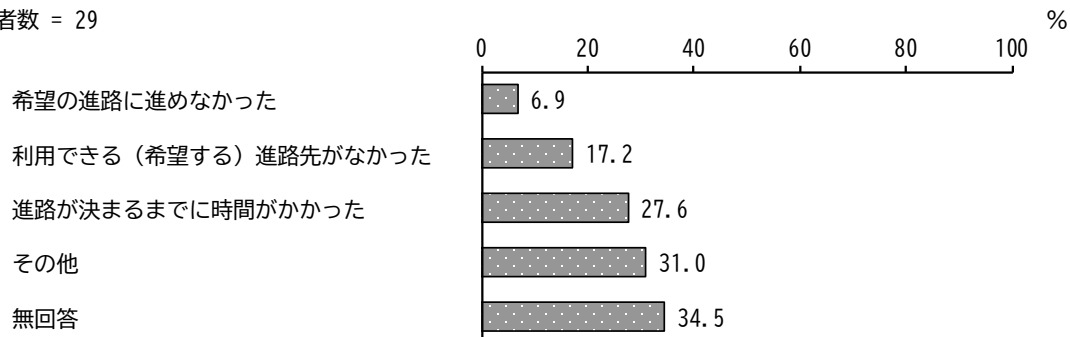
回答者数 = 29



問 39 進路を決める際の、問題点は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「希望の進路に進めなかった」の割合が 6.9%、「利用できる（希望する）進路先がなかった」の割合が 17.2%、「進路が決まるまでに時間がかかった」の割合が 27.6%となっています。

回答者数 = 29



（主なその他意見）

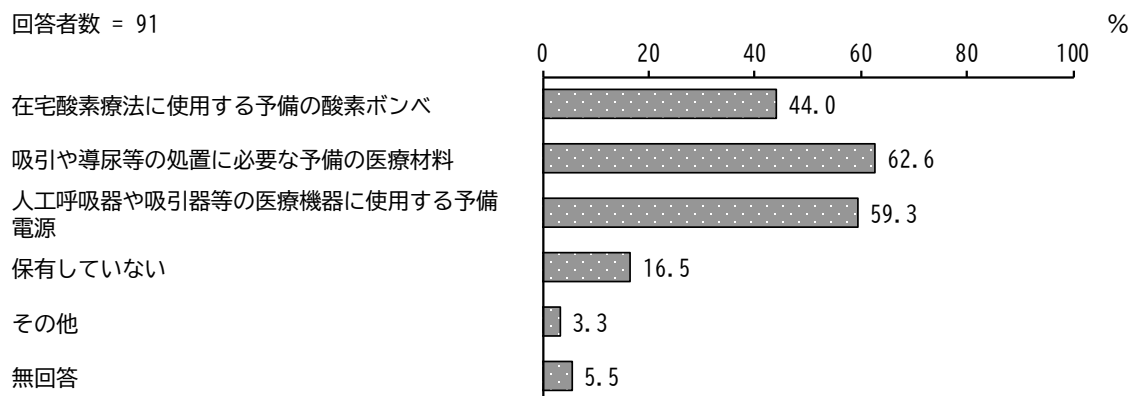
- ・母子家庭で一人で 24H、特に深夜の介護がある為、パート勤務日に利用できる事業所探しに苦労した。
- ・車で送迎、又は付き添いをする必要があるため、近くに駐車場のある事業所でないと通えないため。事業所は駅の近くにあることが多いが、駅の近くは車を停める場所が少なく不便です。
- ・障害者を受入れる大学と距離、時間
- ・進路先の空き具合
- ・看護師をはじめとする人手不足

(6) 災害時・緊急時の対策について

問 40 災害用に保有している、医療的ケアに関する物品は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

「吸引や導尿等の処置に必要な予備の医療材料」の割合が 62.6%と最も高く、次いで「人工呼吸器や吸引器等の医療機器に使用する予備電源」の割合が 59.3%、「在宅酸素療法に使用する予備の酸素ボンベ」の割合が 44.0%となっています。

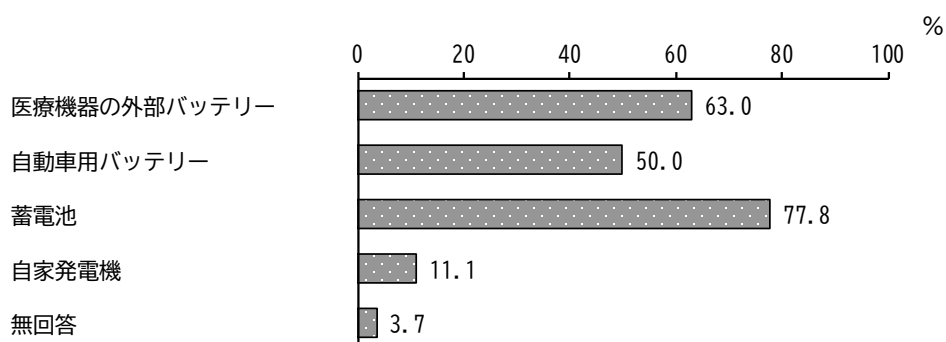
回答者数 = 91



保有している人工呼吸器や吸引器等の医療機器に使用する予備電源

「蓄電池（ポータブル電源等）」の割合が 77.8%と最も高く、次いで「医療機器の外部バッテリー」の割合が 63.0%、「自動車用バッテリー」の割合が 50.0%となっています。

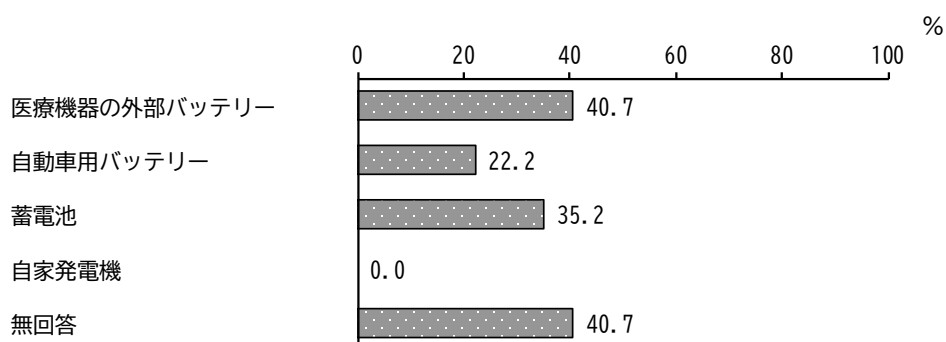
回答者数 = 54



実際に使用した経験がある人工呼吸器や吸引器等の医療機器に使用する予備電源

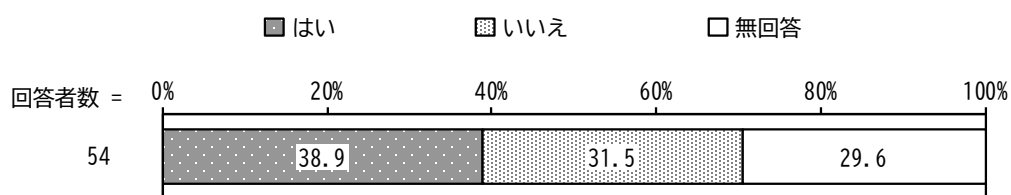
「医療機器の外部バッテリー」の割合が 40.7%と最も高く、次いで「蓄電池（ポータブル電源等）」の割合が 35.2%、「自動車用バッテリー」の割合が 22.2%となっています。

回答者数 = 54



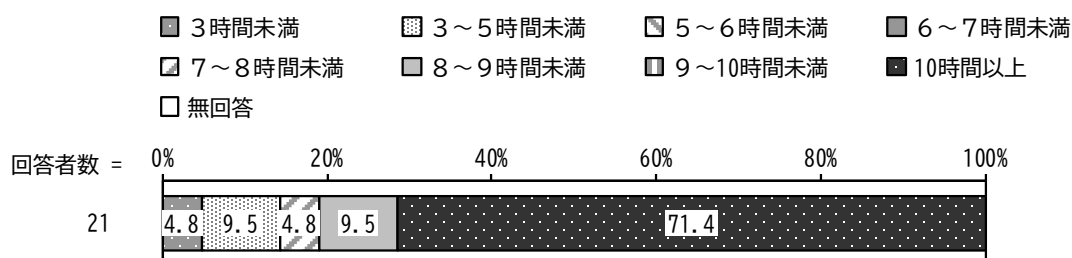
人工呼吸器の内部バッテリー・外部バッテリーの総稼働時間を把握していますか

「はい」の割合が38.9%、「いいえ」の割合が31.5%となっています。



人工呼吸器の内部バッテリー・外部バッテリーの総稼働時間

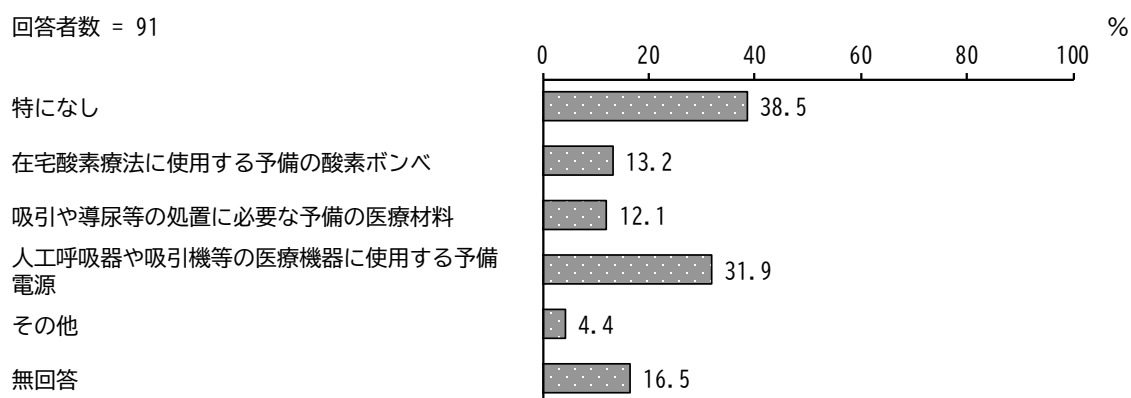
「10 時間以上」の割合が71.4%と最も高くなっています。



問 41 災害用に保有していないが、必要だと思うものは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

「在宅酸素療法に使用する予備の酸素ボンベ」の割合が13.2%、「吸引や導尿等の処置に必要な予備の医療材料」の割合が12.1%、「人工呼吸器や吸引機等の医療機器に使用する予備電源」の割合が31.9%となっています。

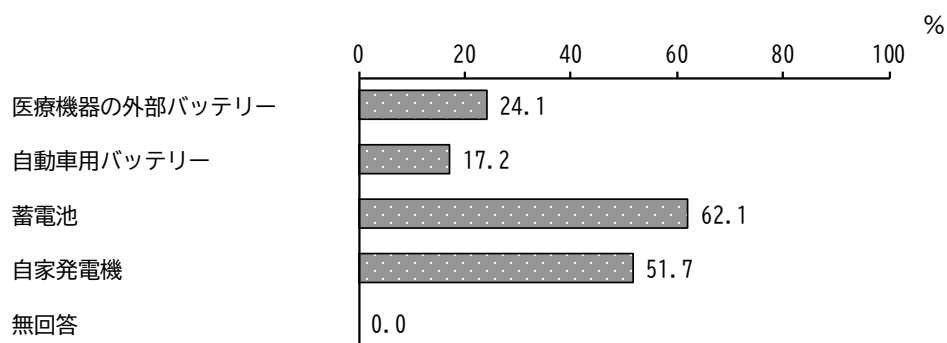


医療的ケア児

予備電源の内容

「蓄電池（ポータブル電源等）」の割合が62.1%と最も高く、次いで「自家発電機」の割合が51.7%、「医療機器の外部バッテリー」の割合が24.1%となっています。

回答者数 = 29

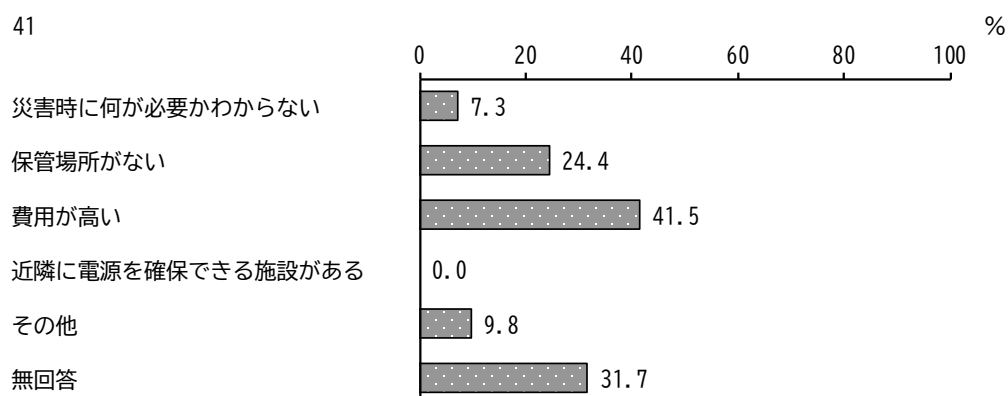


問 41 で「在宅酸素療法に使用する予備の酸素ボンベ」から「その他」（保有していないが必要なものがある）と答えた方にお聞きます

問 42 災害時備品を、保有していない理由について教えてください。
（あてはまるものすべてに○）

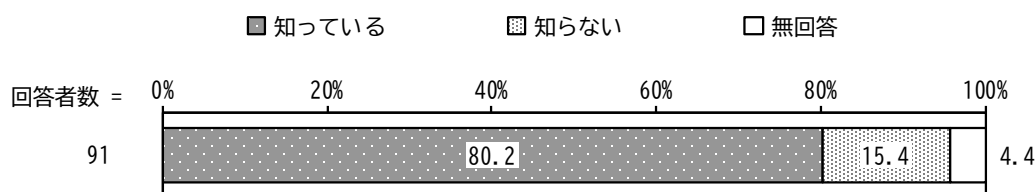
「費用が高い」の割合が41.5%と最も高く、次いで「保管場所がない」の割合が24.4%となっています。

回答者数 = 41



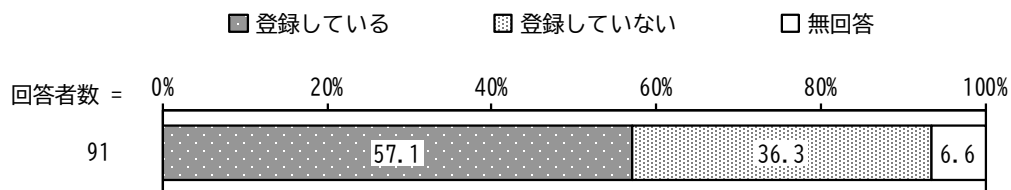
問 43 災害時（火事や地震などのとき）の避難所・避難場所を知っていますか。（1つに○）

「知っている」の割合が80.2%、「知らない」の割合が15.4%となっています。



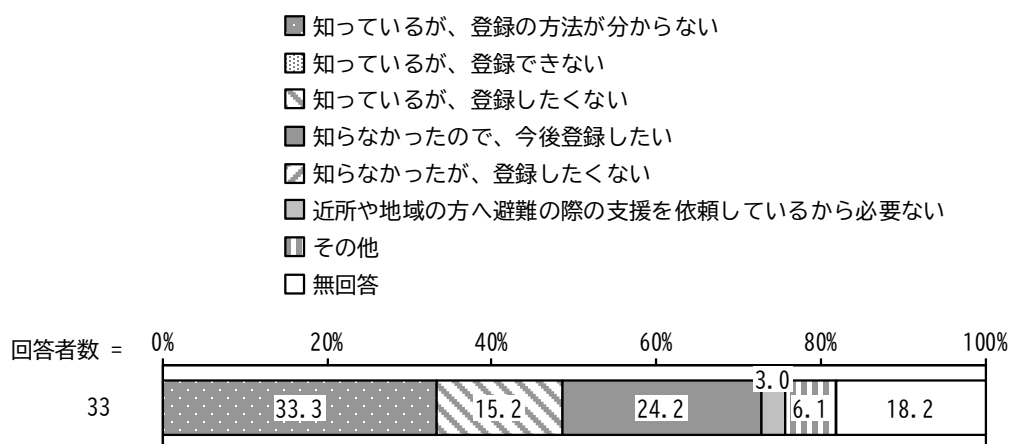
問 44 避難行動要支援者避難支援制度を知っていますか（1つに○）

「登録している」の割合が57.1%、「登録していない」の割合が36.3%となっています。



登録していない理由

「知っているが、登録の方法が分からない」の割合が33.3%と最も高く、次いで「知らなかったの
で、今後登録したい」の割合が24.2%、「知っているが、登録したくない」の割合が15.2%となっ
ています。



事業所

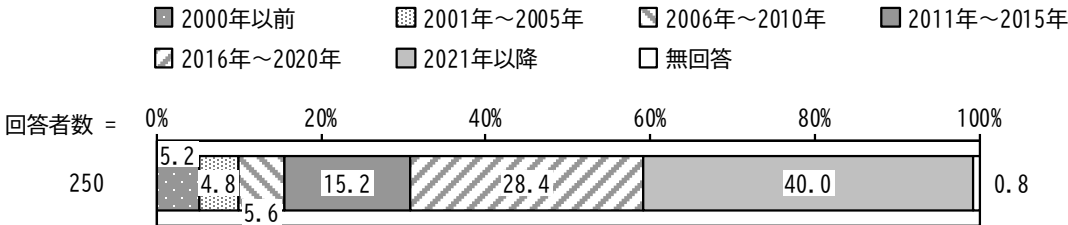
5 障害福祉サービス事業所調査

(1) 貴事業所の概要について

※令和7年7月15日時点における状況についてご記入ください。

問1 貴事業所の開業年はいつですか。(1つに○)

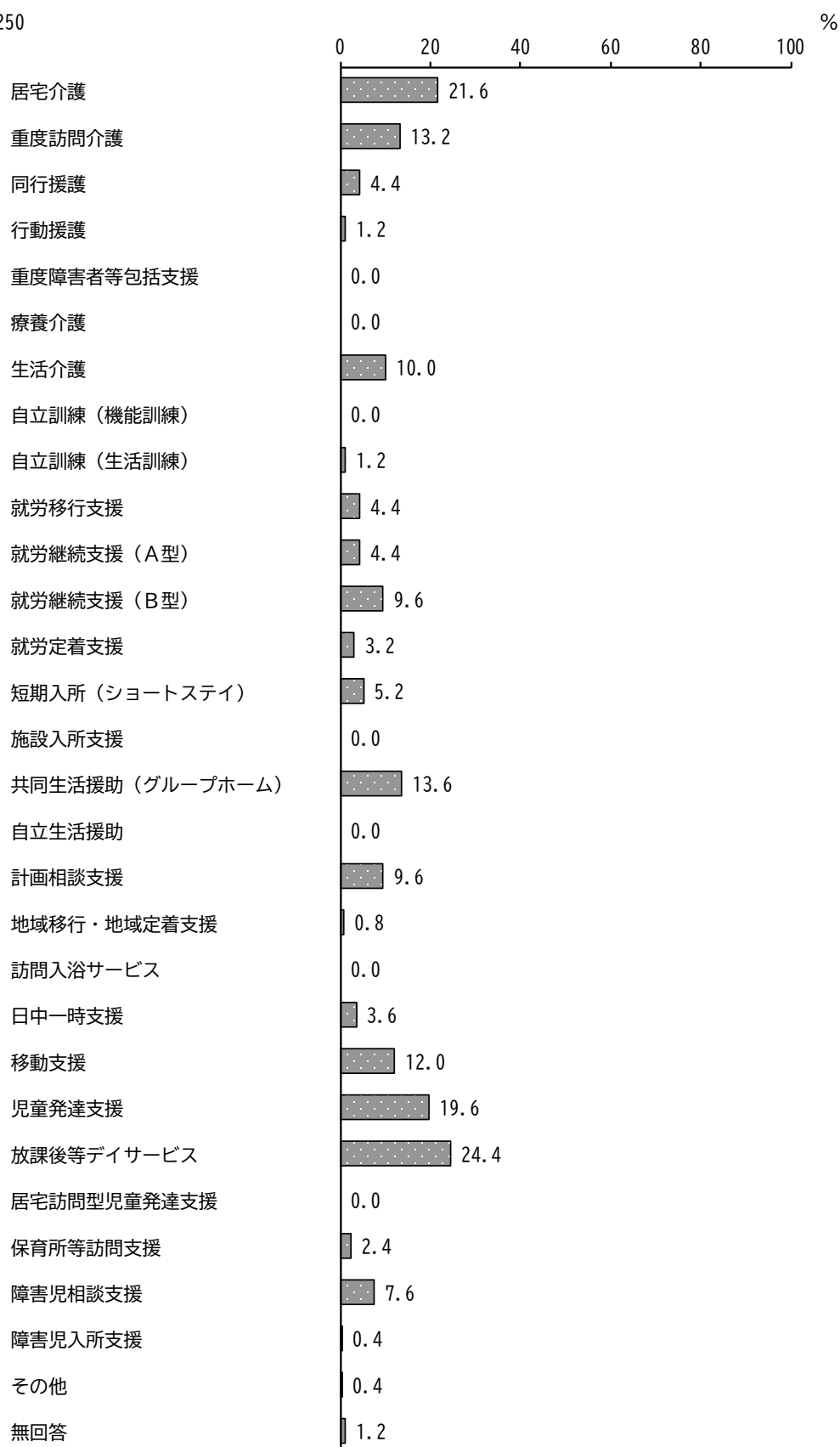
「2021年以降」の割合が40.0%と最も高く、次いで「2016年～2020年」の割合が28.4%、「2011年～2015年」の割合が15.2%となっています。



問2 貴事業所で提供している障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービスはどれにあたりますか。(あてはまるものすべてに○)

「放課後等デイサービス」の割合が24.4%と最も高く、次いで「居宅介護」の割合が21.6%、「児童発達支援」の割合が19.6%となっています。

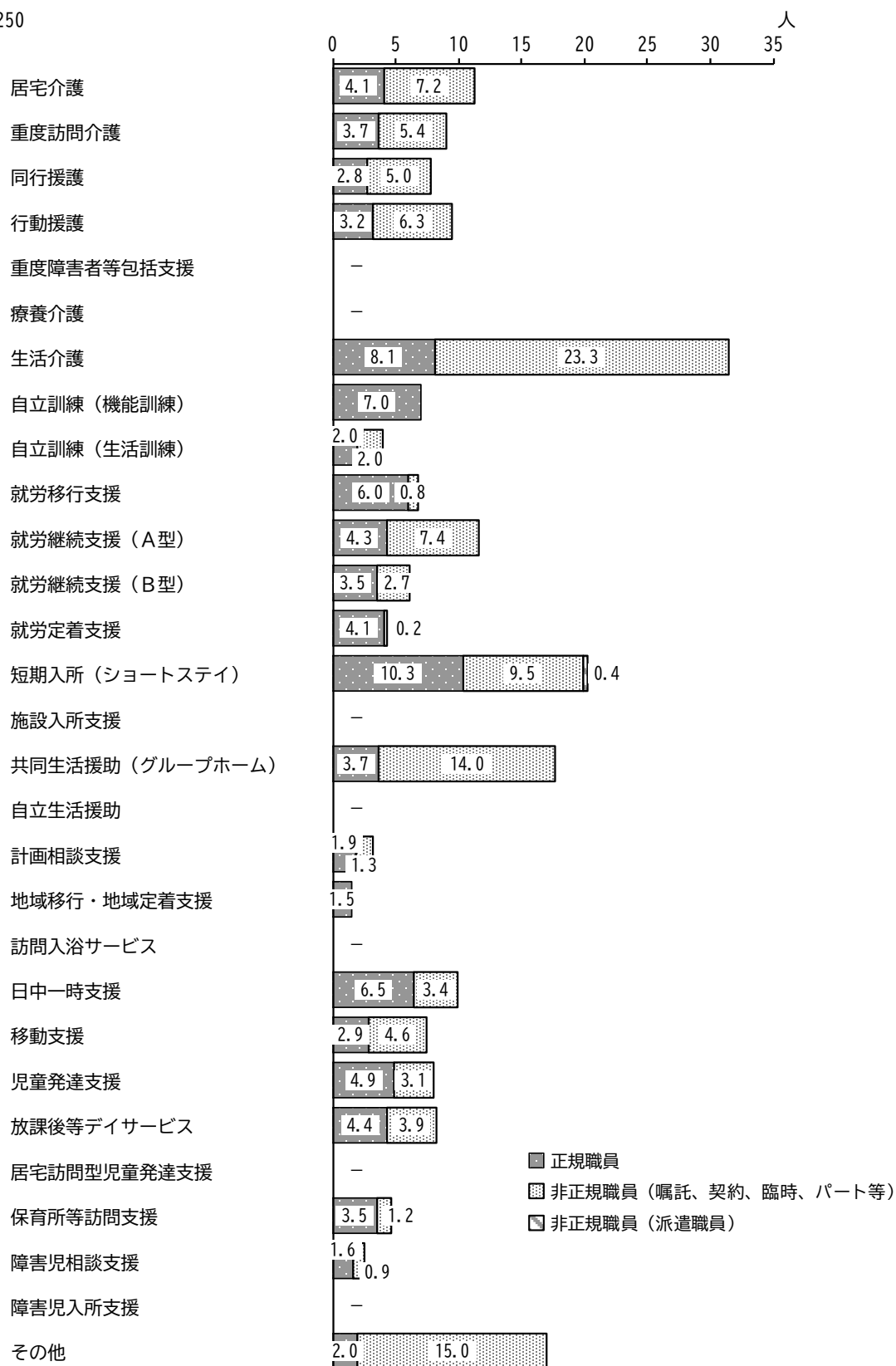
回答者数 = 250



問3 令和7年7月15日時点の貴事業所の従業員数をサービス種類ごとにご記入ください。

サービス種類ごとの従業員数の平均をみると、『生活介護』で全体の従業員数が多くなっています。また、『短期入所（ショートステイ）』で正規職員の人数が、『生活介護』で非正規職員（嘱託、契約、臨時、パート等）の人数が多くなっています。非正規職員（派遣職員）の人数については、『短期入所（ショートステイ）』以外のサービスで有効な回答がありませんでした。

回答者数 = 250



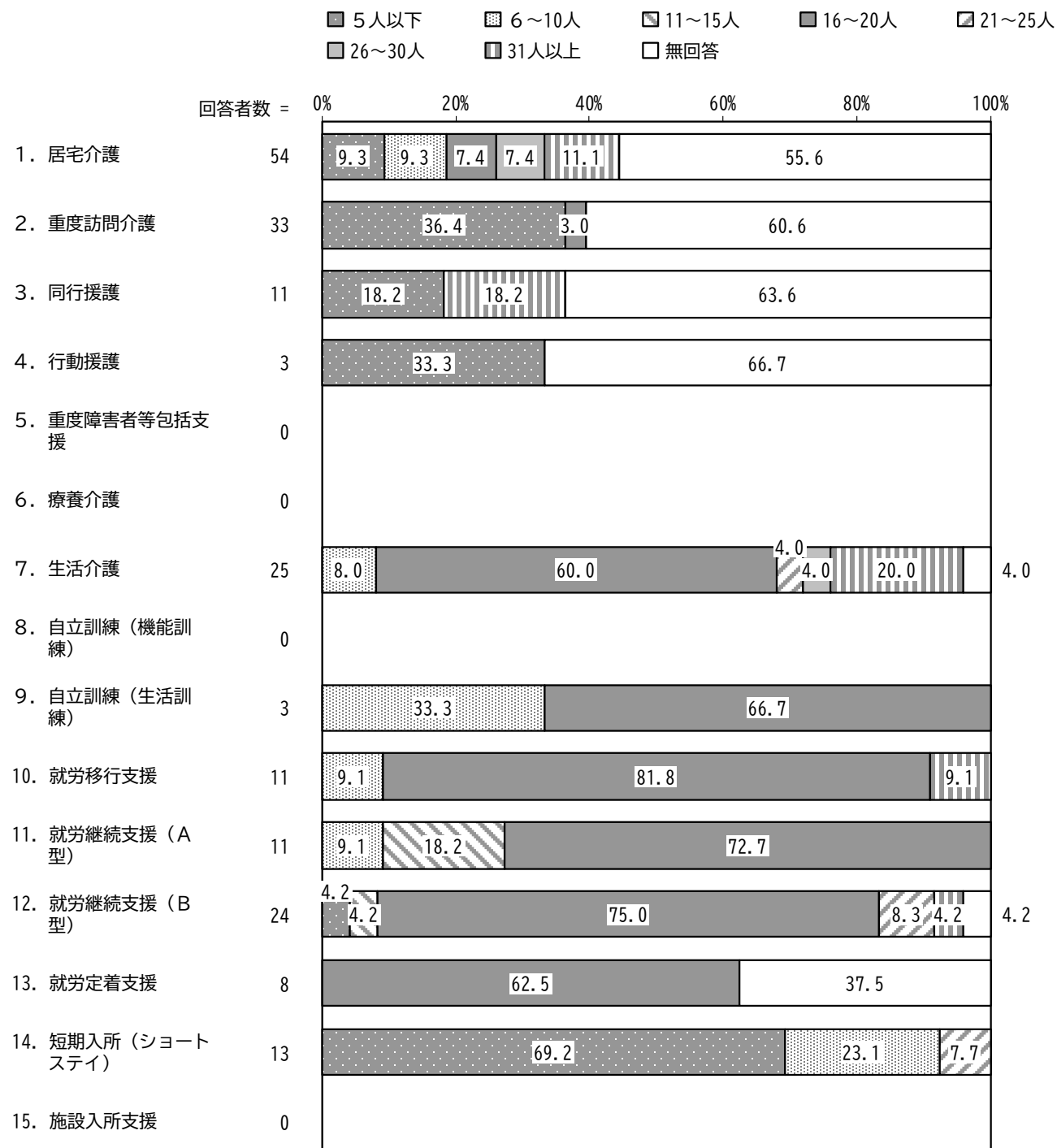
※「—」は有効な回答がありませんでした。

事業所

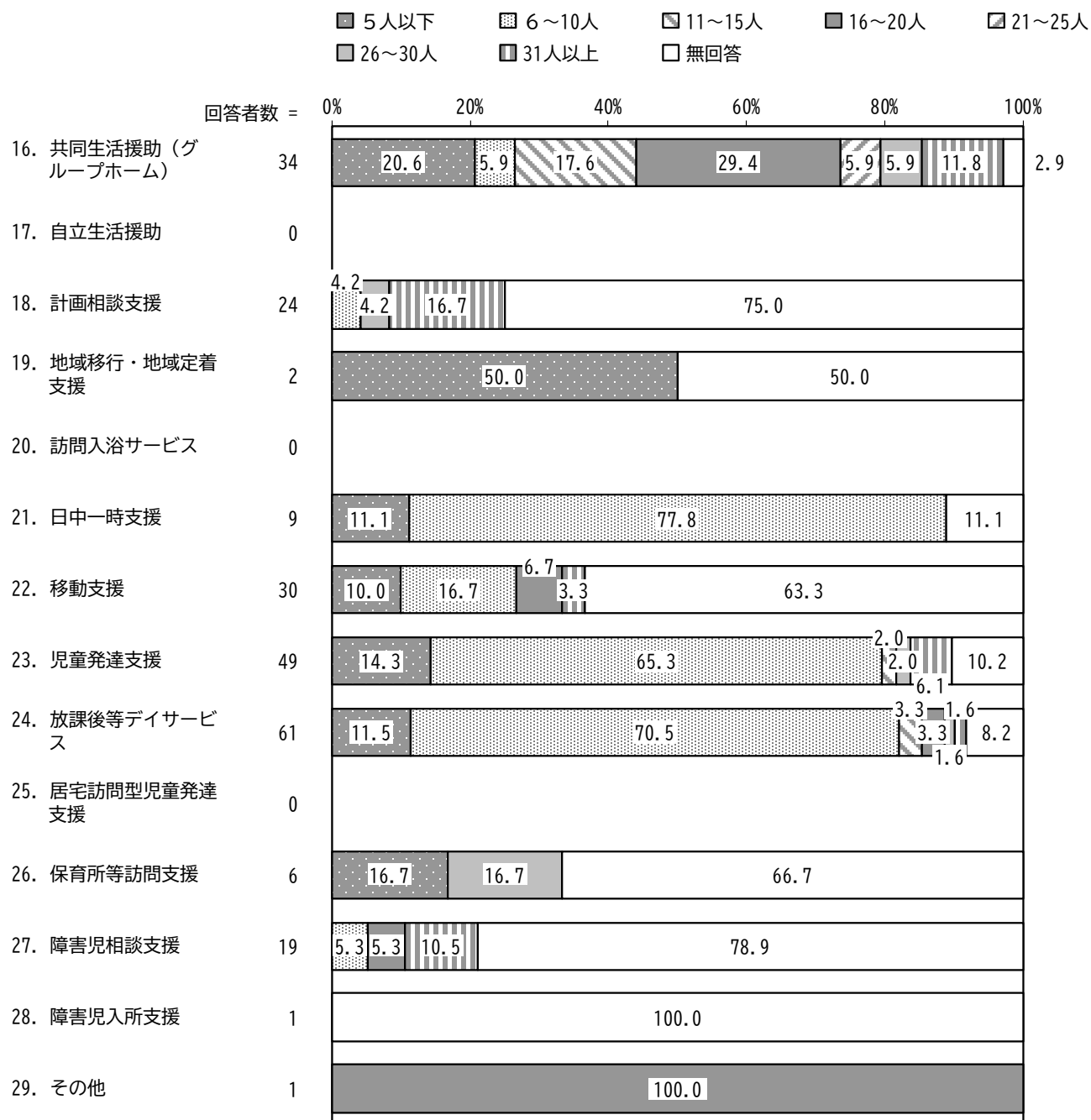
問4 貴事業所が提供している障害者（児）に対するサービス種類ごとの令和6年度末時点の利用者数を実人数でご記入ください。

定員

『短期入所（ショートステイ）』で「5人以下」が、『就労継続支援（A型）』で「11～15人」が、『就労継続支援（B型）』で「21～25人」が、『生活介護』で「31人以上」が高くなっています。



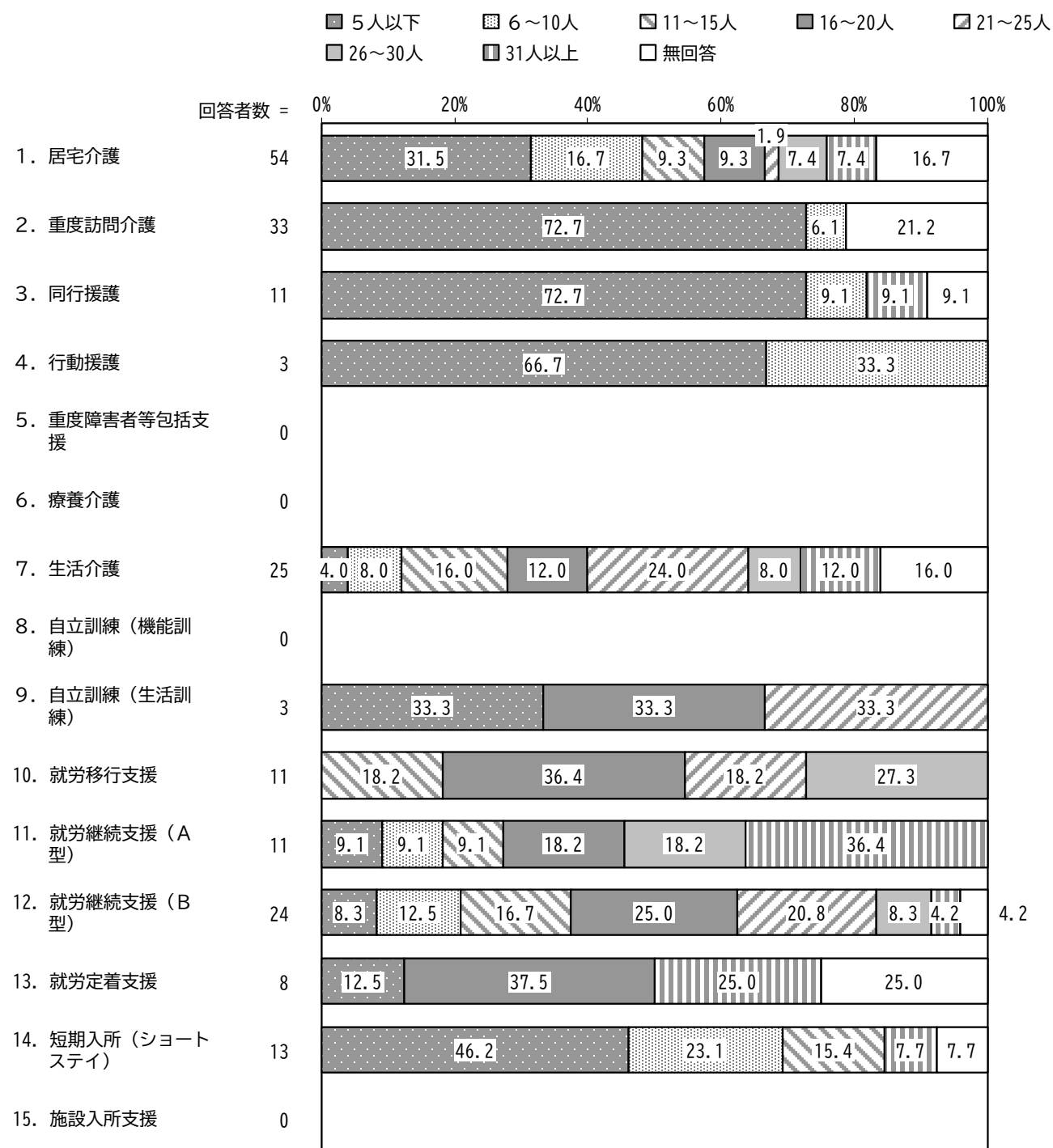
（次ページへ続く）



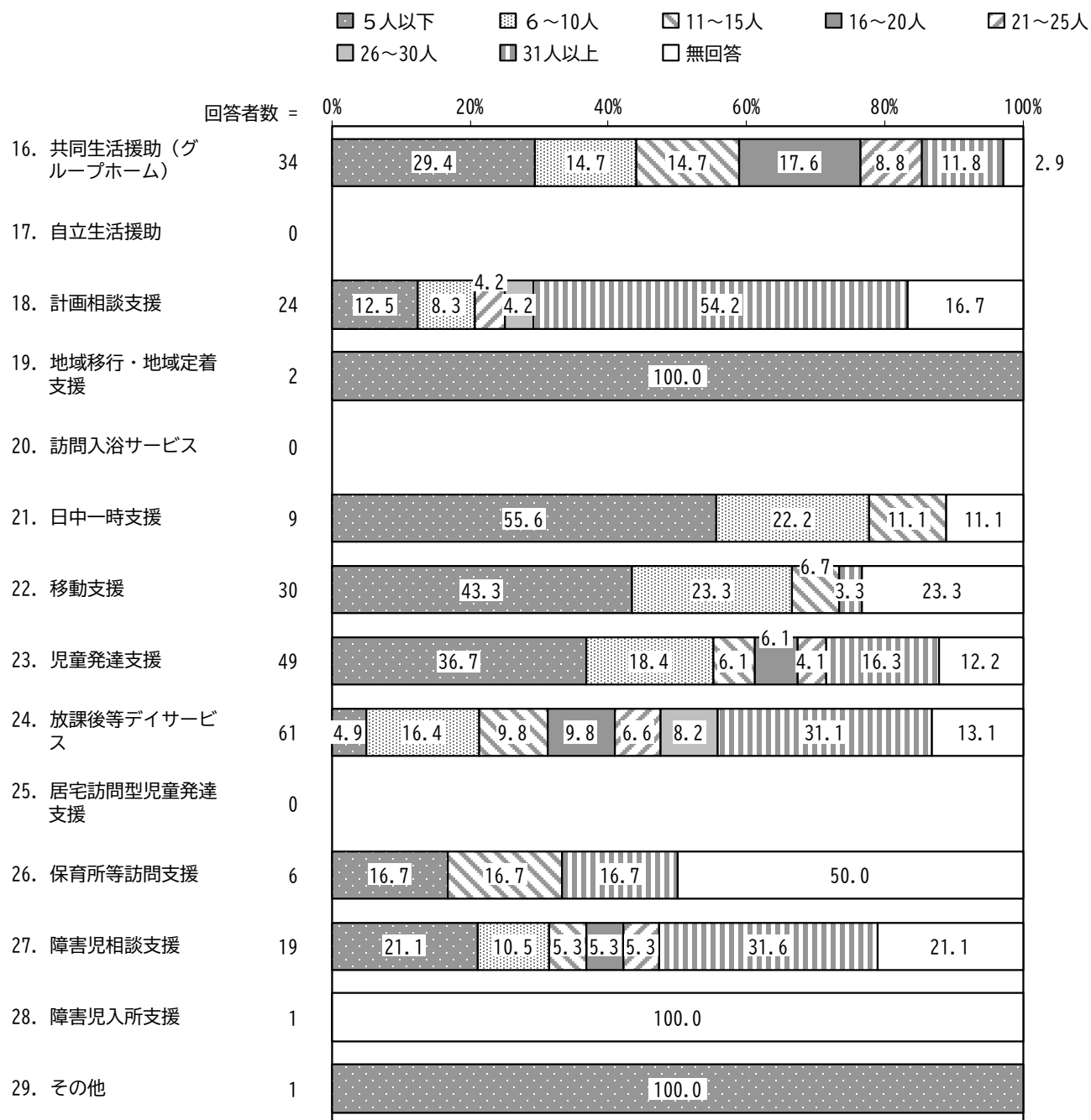
(定員 続き)

事業所
利用者数

『就労移行支援』で「11～15 人」「26～30 人」が、『就労継続支援（A型）』で「31 人以上」が高くなっています。



（次ページへ続く）



(利用者数 続き)

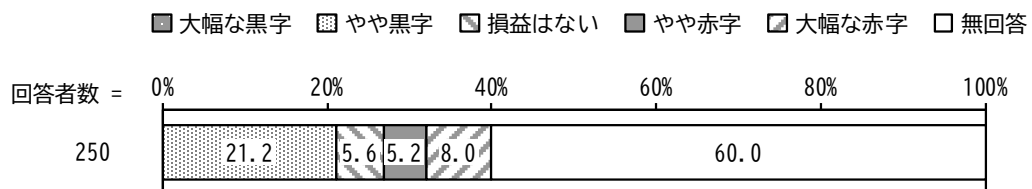
事業所

(2) 事業所の運営状況等について

問5 貴事業所の令和6年度の事業の収支はどのような状況ですか。
(サービス種類ごとにあてはまるもの1つに○)

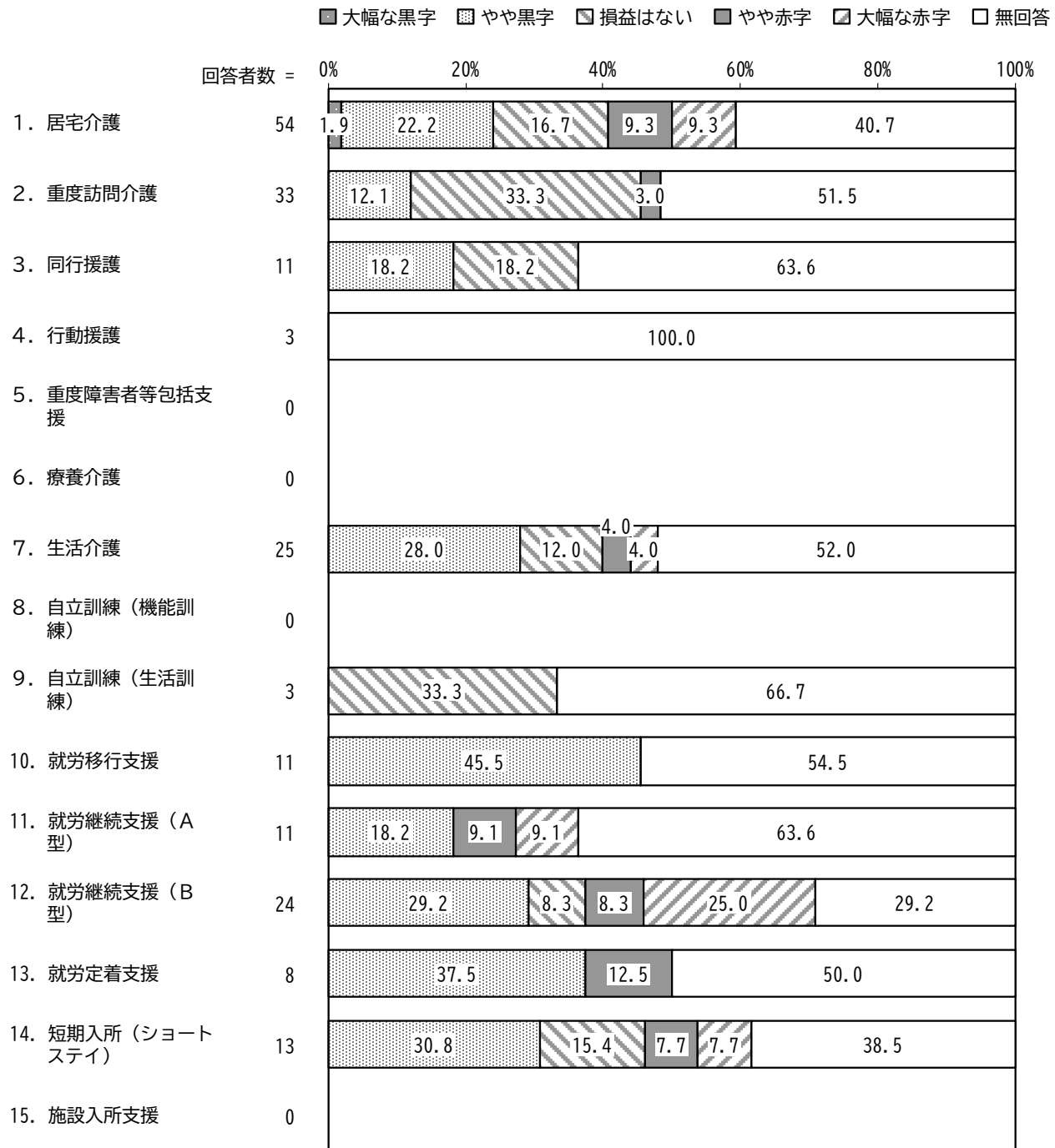
事業者全体

「やや黒字」の割合が21.2%と最も高くなっています。



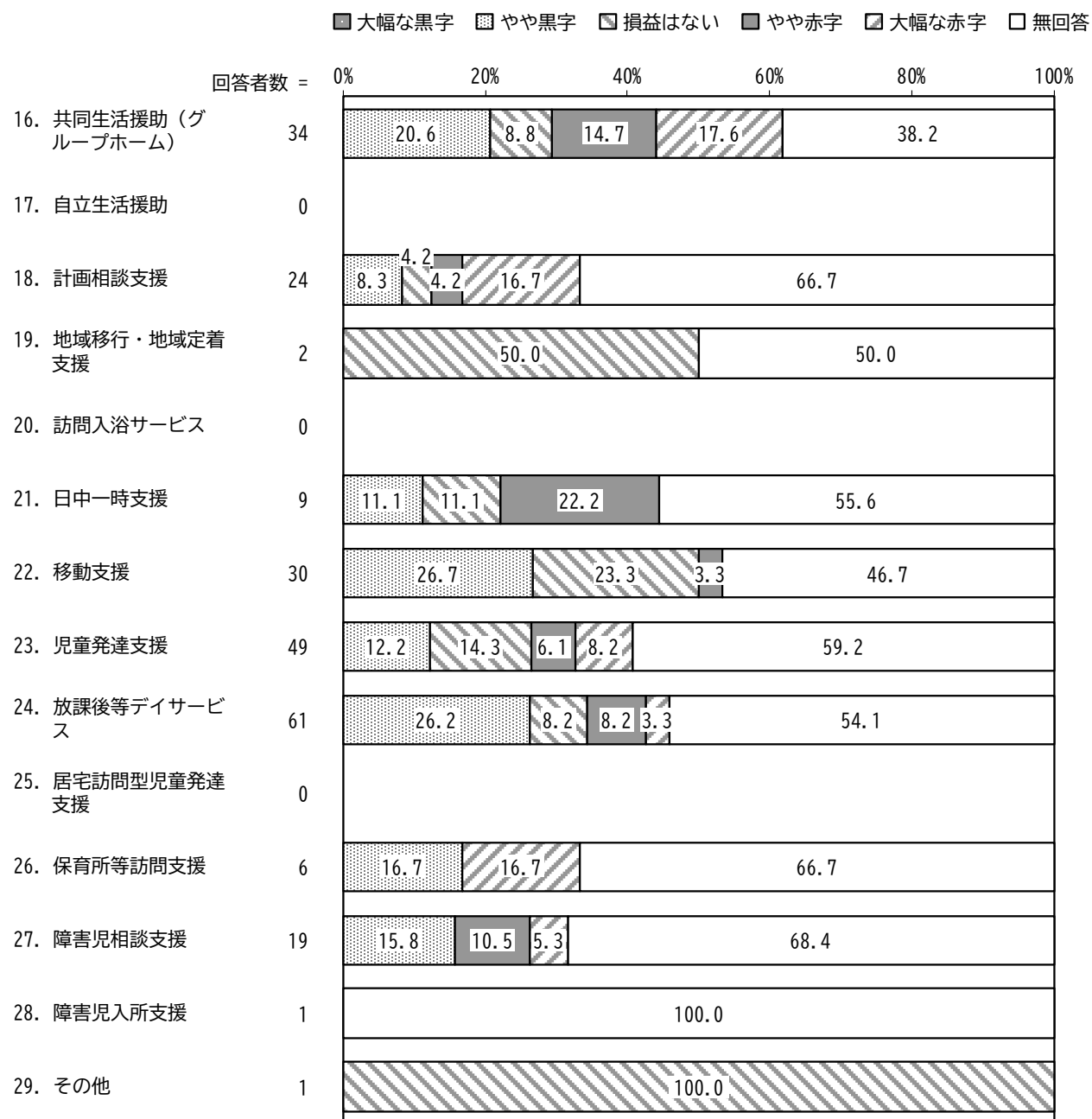
サービス種類別

回答者が一定数あるサービス種別のうち、『就労継続支援（B型）』、『共同生活援助（グループホーム）』、『計画相談支援』は「やや赤字」、「大幅な赤字」の合計数値が高い数値となりました。



（次ページへ続く）

事業所



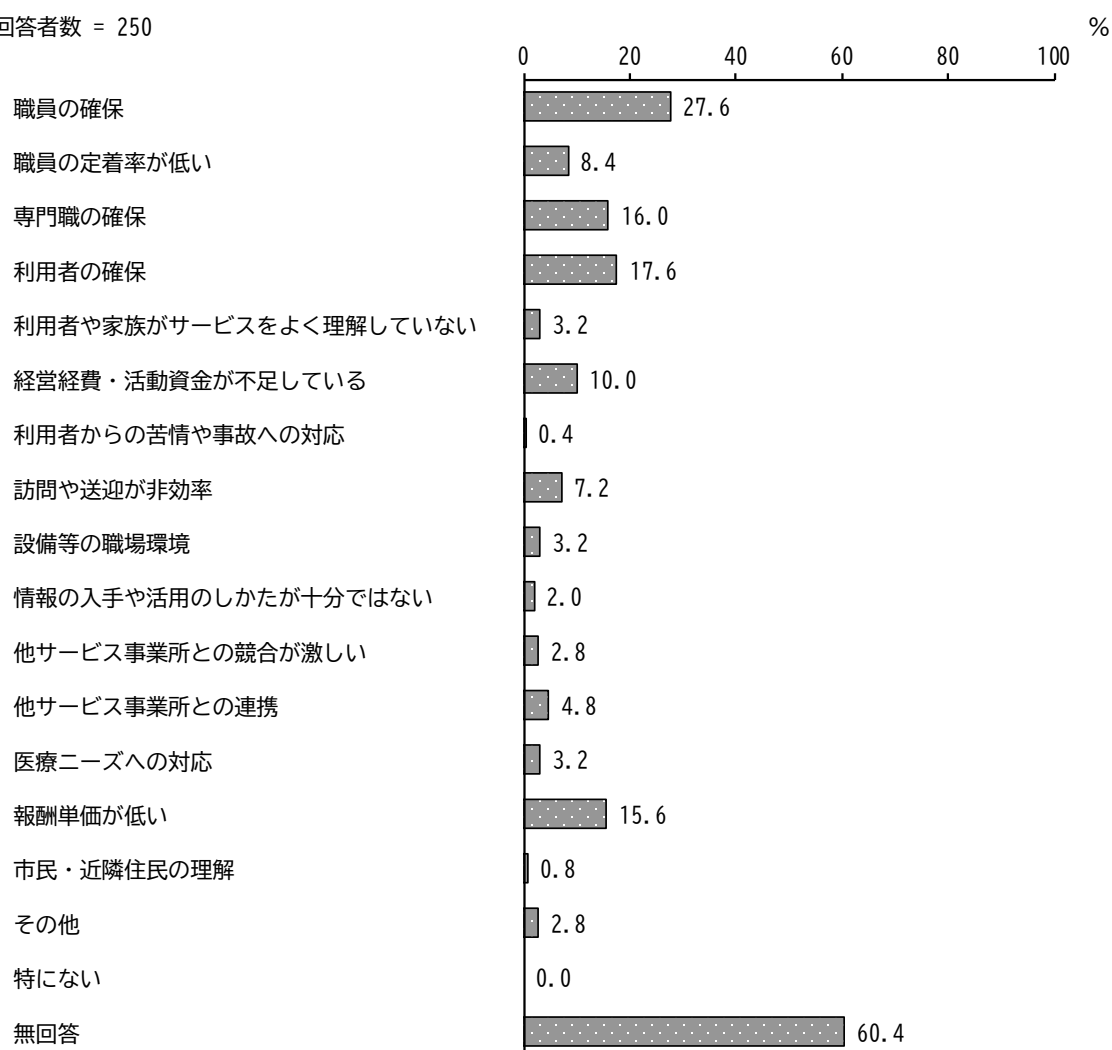
（問5 サービス種類別 続き）

問6 貴事業所において、運営上の課題はどのようなことですか。(4つまでに○)

事業者全体

「職員の確保」の割合が27.6%と最も高く、次いで「利用者の確保」の割合が17.6%、「専門職の確保」の割合が16.0%となっています。

回答者数 = 250



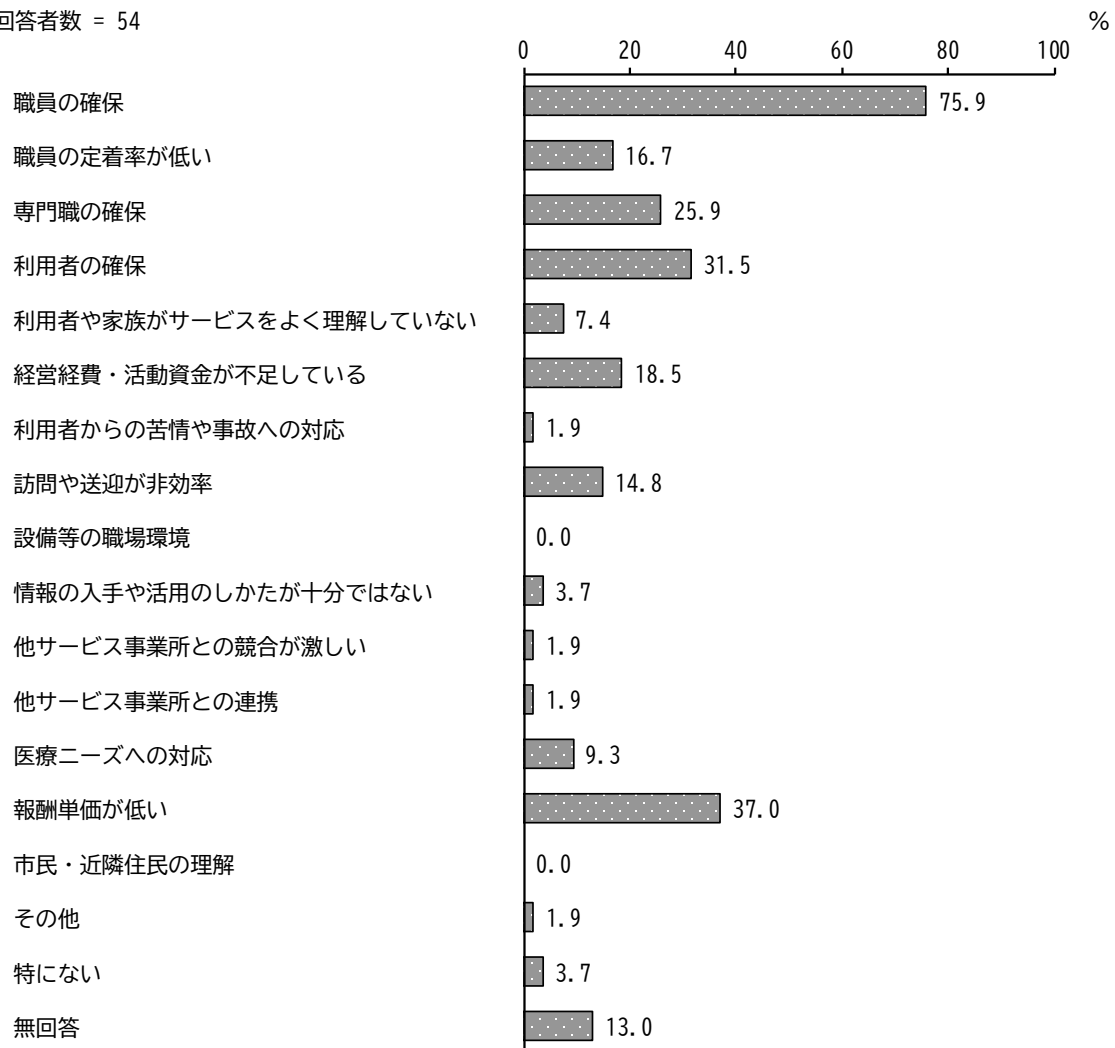
事業所

サービス種類ごと

1. 居宅介護

「職員の確保」の割合が75.9%と最も高く、次いで「報酬単価が低い」の割合が37.0%、「利用者の確保」の割合が31.5%となっています。

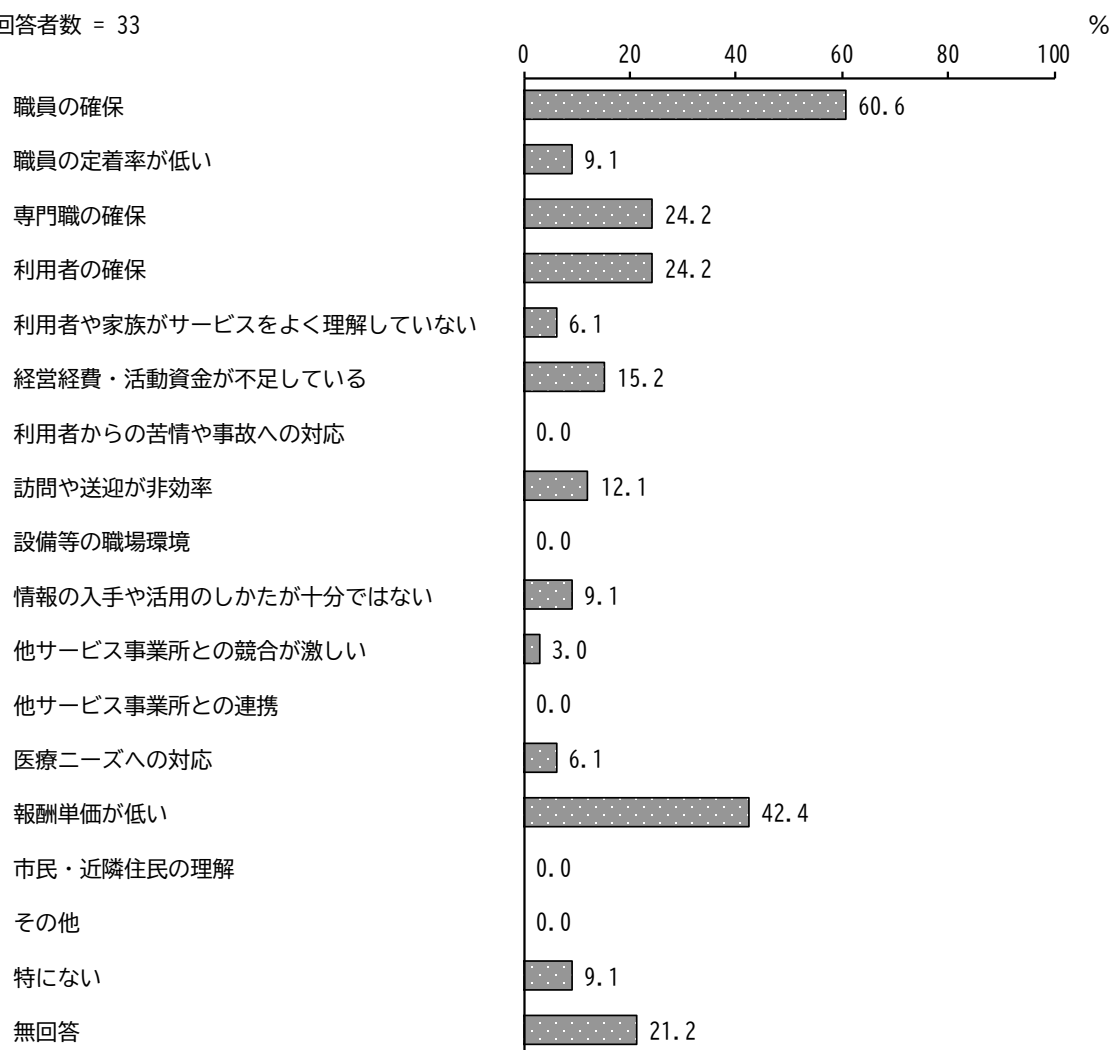
回答者数 = 54



2. 重度訪問介護

「職員の確保」の割合が60.6%と最も高く、次いで「報酬単価が低い」の割合が42.4%、「専門職の確保」、「利用者の確保」の割合が24.2%となっています。

回答者数 = 33

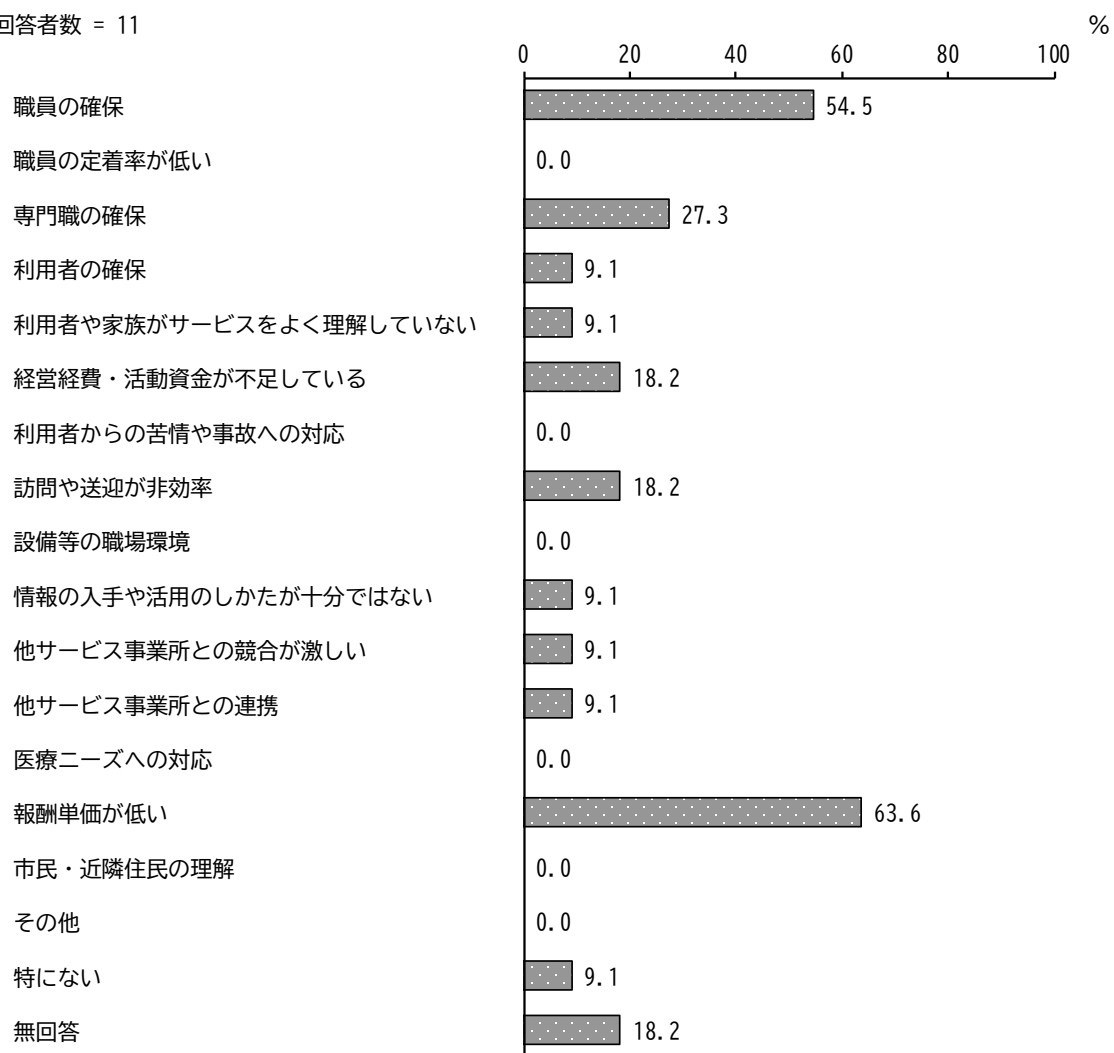


事業所

3. 同行援護

「報酬単価が低い」の割合が63.6%と最も高く、次いで「職員の確保」の割合が54.5%、「専門職の確保」の割合が27.3%となっています。

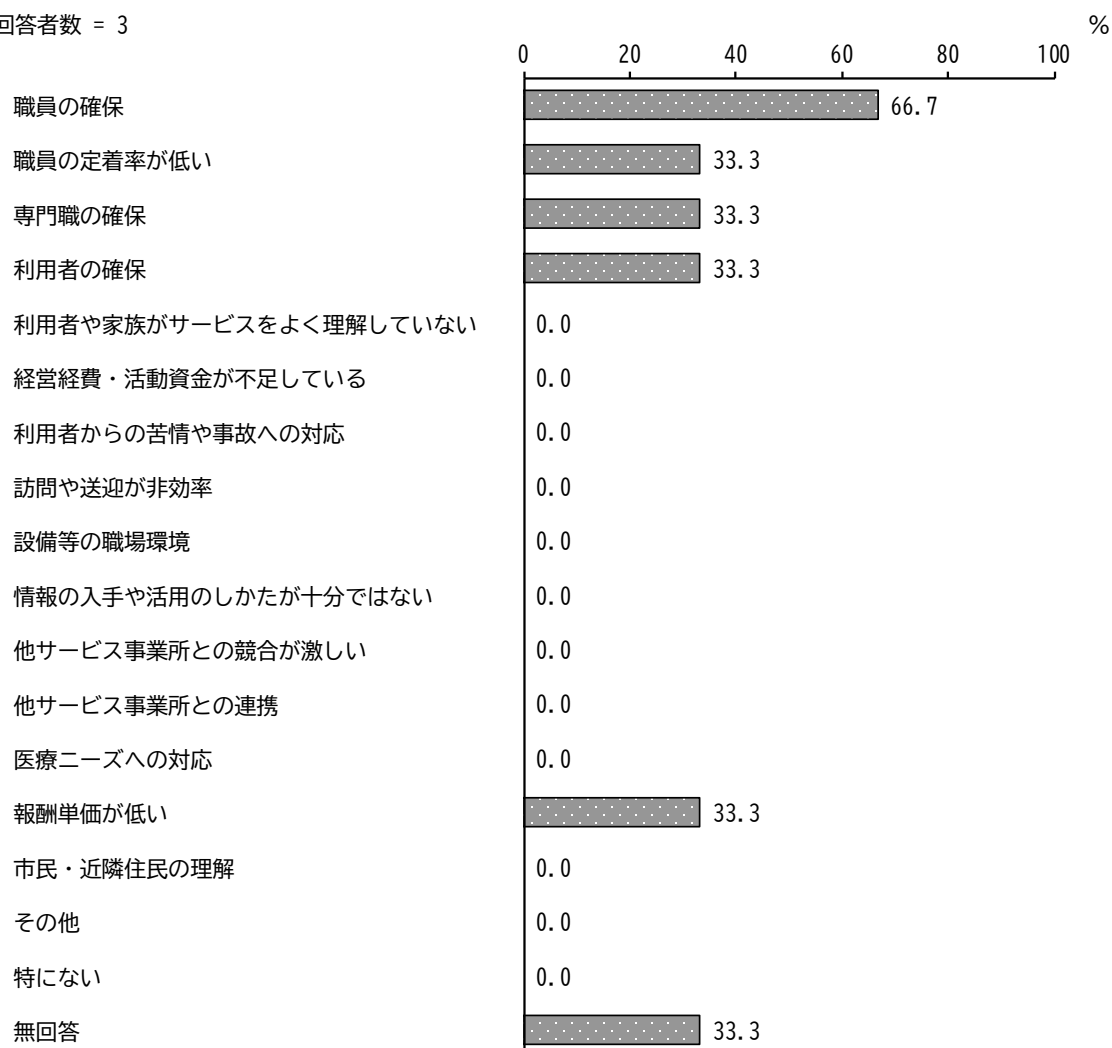
回答者数 = 11



4. 行動援護

「職員の確保」が2件、「職員の定着率が低い」、「専門職の確保」、「利用者の確保」、「報酬単価が低い」が1件となっています。

回答者数 = 3



5. 重度障害者等包括支援

有効回答がありませんでした。

6. 療養介護

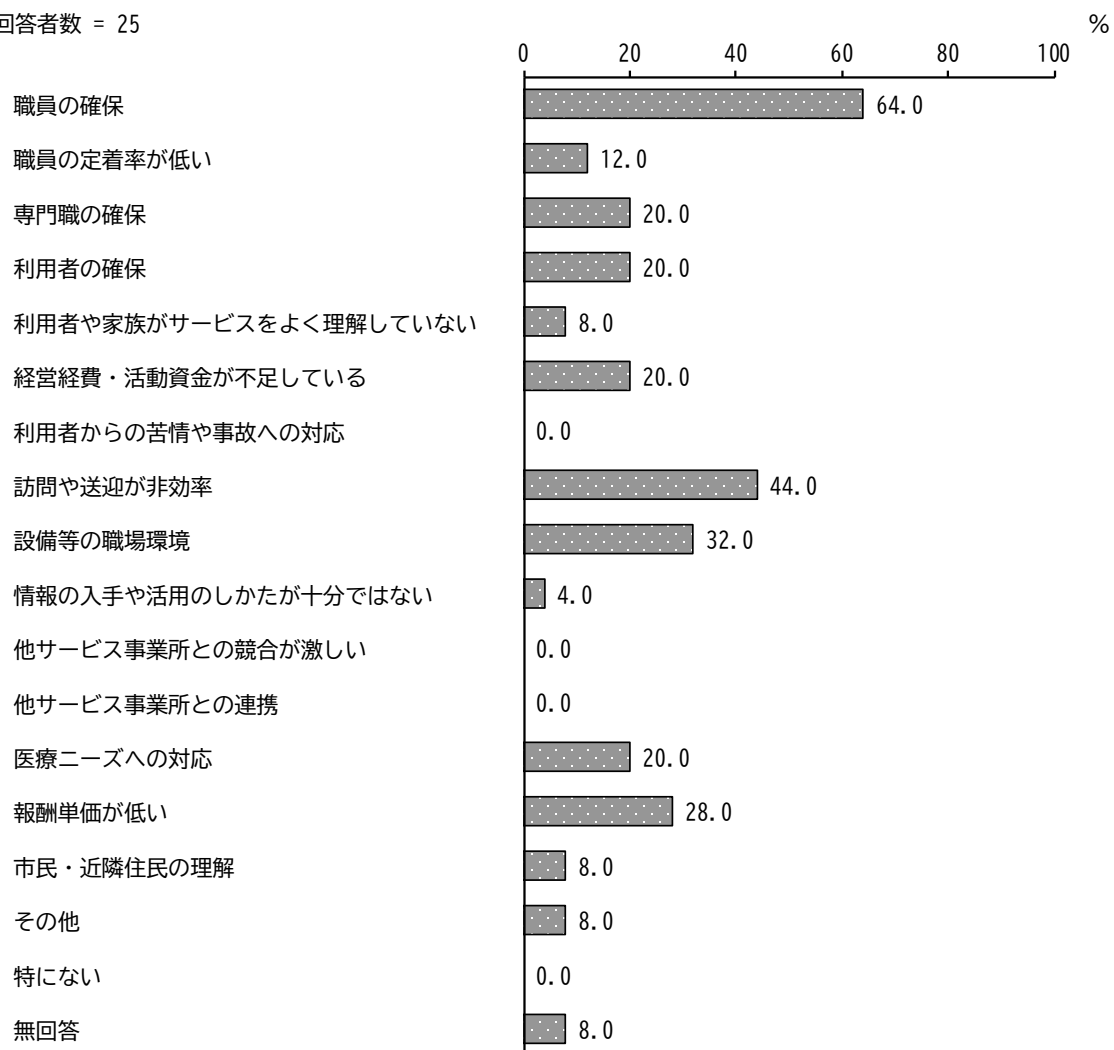
有効回答がありませんでした。

事業所

7. 生活介護

「職員の確保」の割合が64.0%と最も高く、次いで「訪問や送迎が非効率」の割合が44.0%、「設備等の職場環境」の割合が32.0%となっています。

回答者数 = 25



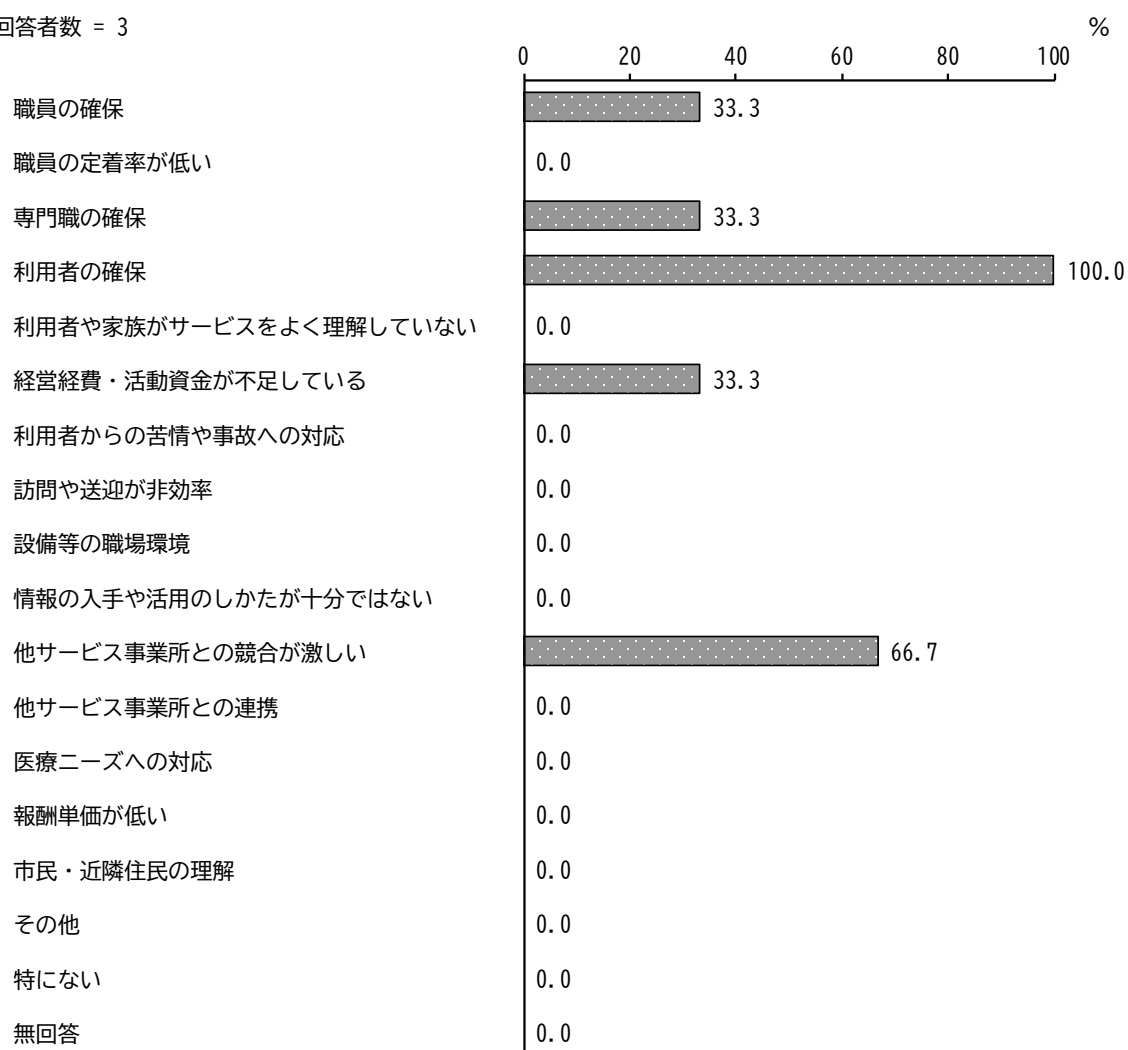
8. 自立訓練（機能訓練）

有効回答がありませんでした。

9. 自立訓練（生活訓練）

「利用者の確保」が3件、「他サービス事業所との競合が激しい」が2件、「職員の確保」、「専門職の確保」、「経営経費・活動資金が不足している」が1件となっています。

回答者数 = 3

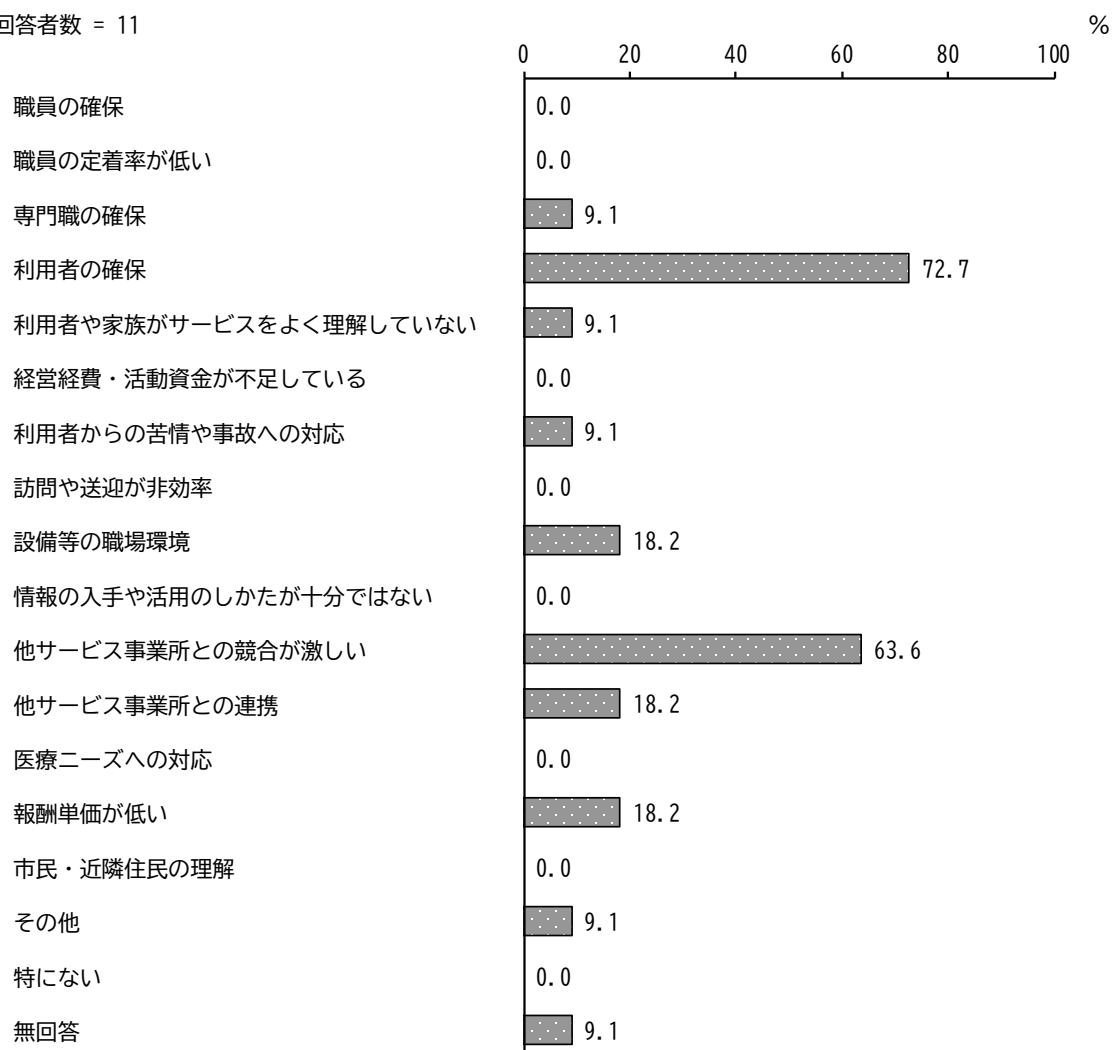


事業所

10. 就労移行支援

「利用者の確保」の割合が72.7%と最も高く、次いで「他サービス事業所との競合が激しい」の割合が63.6%、「設備等の職場環境」、「他サービス事業所との連携」、「報酬単価が低い」の割合が18.2%となっています。

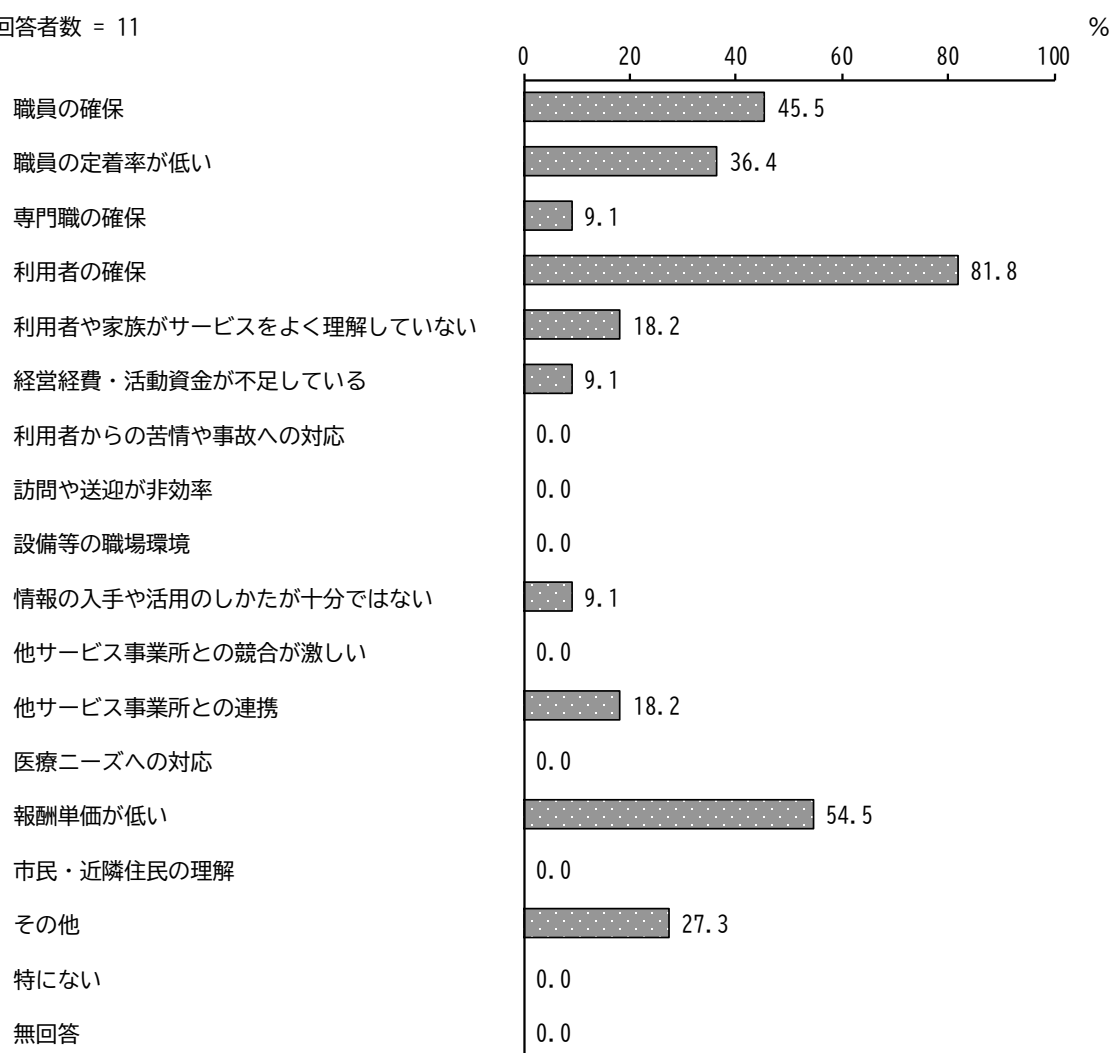
回答者数 = 11



11. 就労継続支援（A型）

「利用者の確保」の割合が81.8%と最も高く、次いで「報酬単価が低い」の割合が54.5%、「職員の確保」の割合が45.5%となっています。

回答者数 = 11

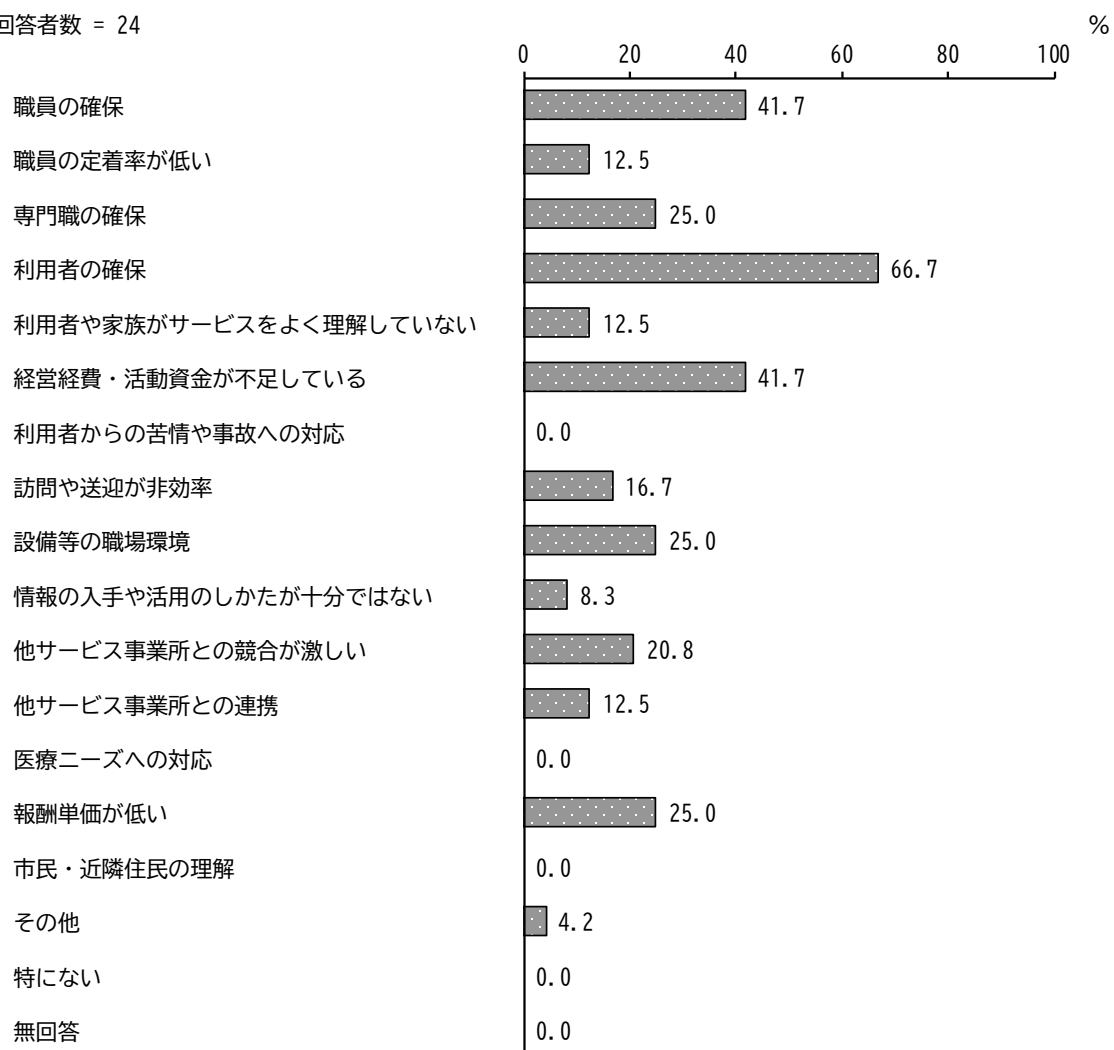


事業所

12. 就労継続支援（B型）

「利用者の確保」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「職員の確保」、「経営経費・活動資金が不足している」の割合が41.7%となっています。

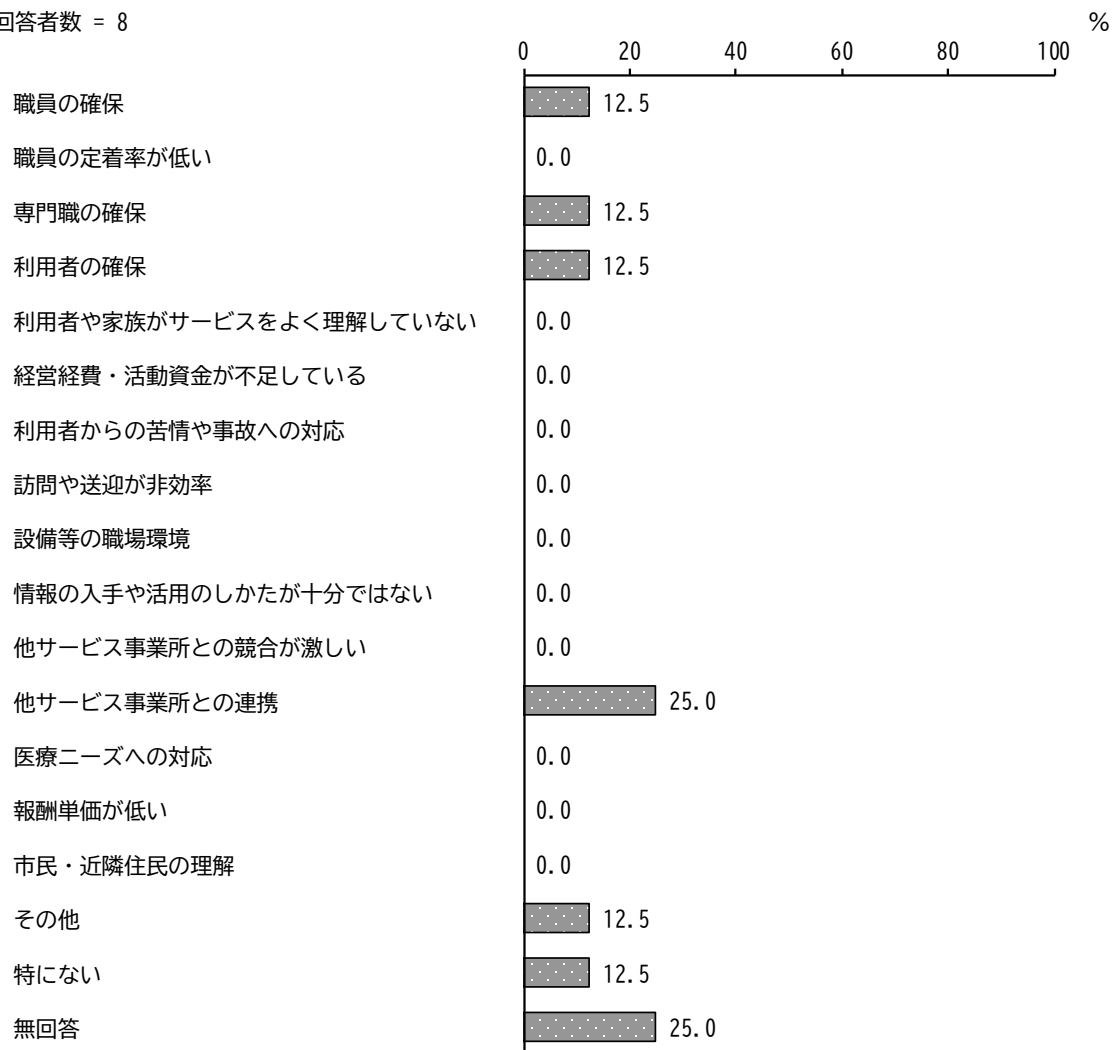
回答者数 = 24



13. 就労定着支援

「他サービス事業所との連携」が2件、「職員の確保」、「専門職の確保」、「利用者の確保」が1件となっています。

回答者数 = 8

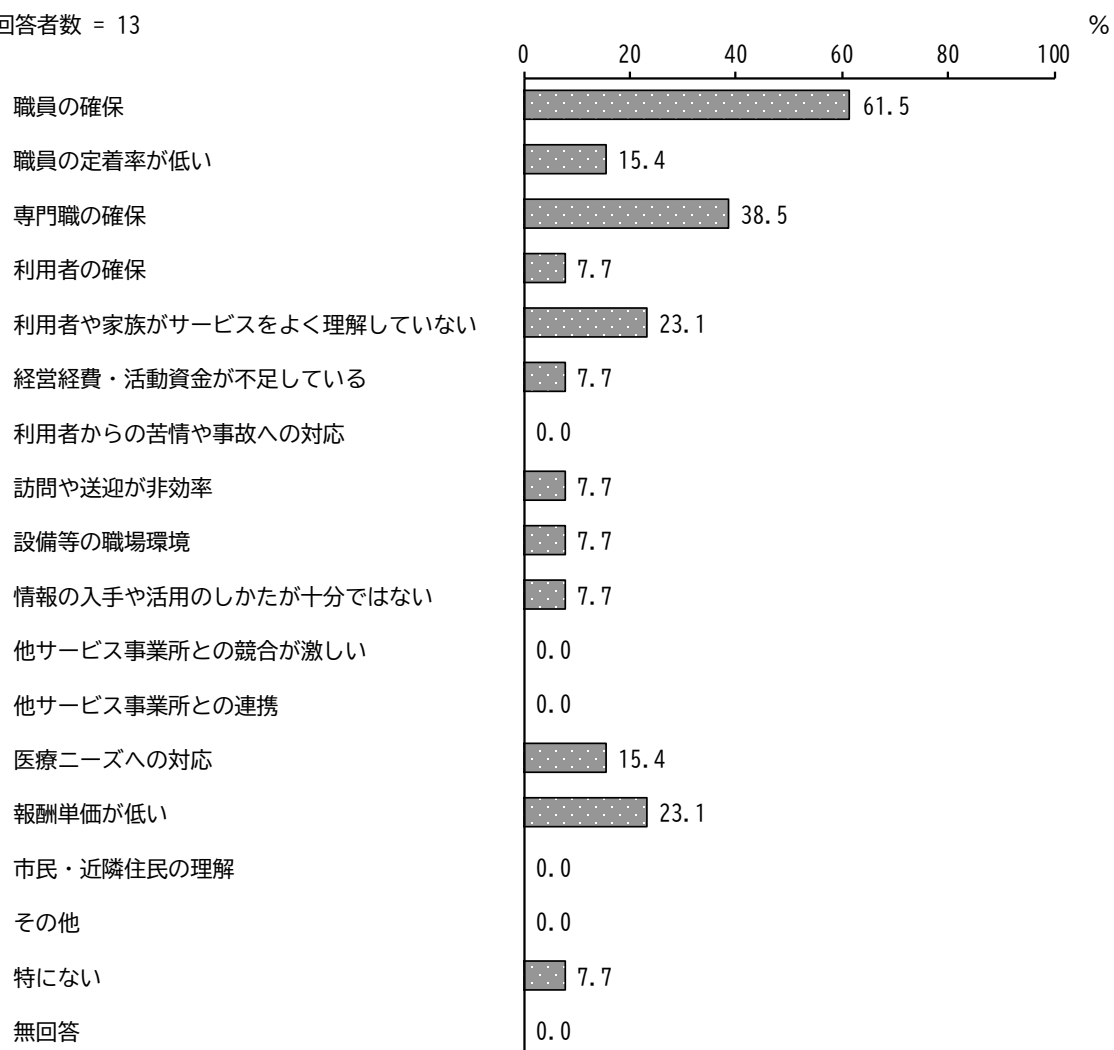


事業所

14. 短期入所（ショートステイ）

「職員の確保」の割合が61.5%と最も高く、次いで「専門職の確保」の割合が38.5%、「利用者や家族がサービスをよく理解していない」、「報酬単価が低い」の割合が23.1%となっています。

回答者数 = 13



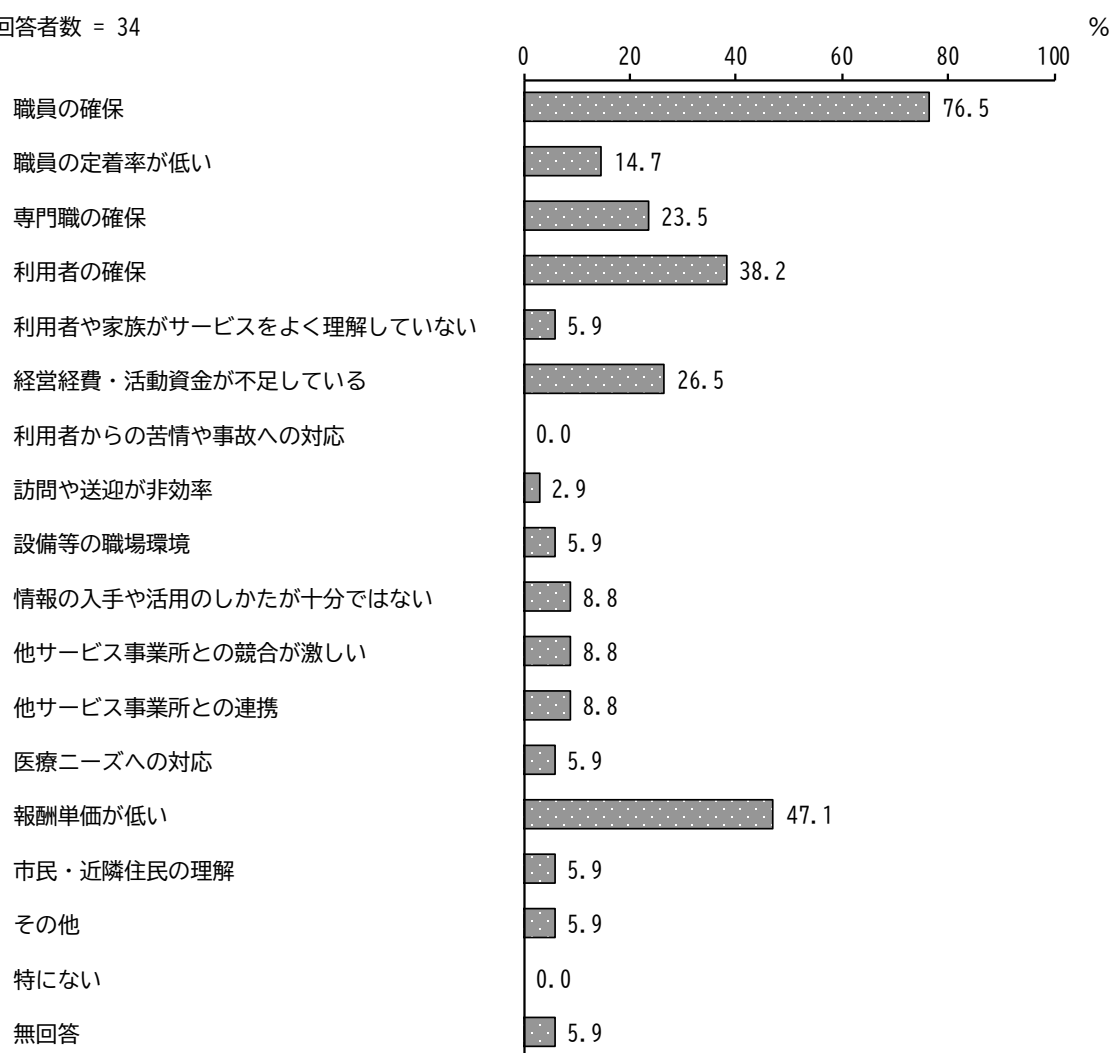
15. 施設入所支援

有効回答がありませんでした。

16. 共同生活援助（グループホーム）

「職員の確保」の割合が76.5%と最も高く、次いで「報酬単価が低い」の割合が47.1%、「利用者の確保」の割合が38.2%となっています。

回答者数 = 34



17. 自立生活援助

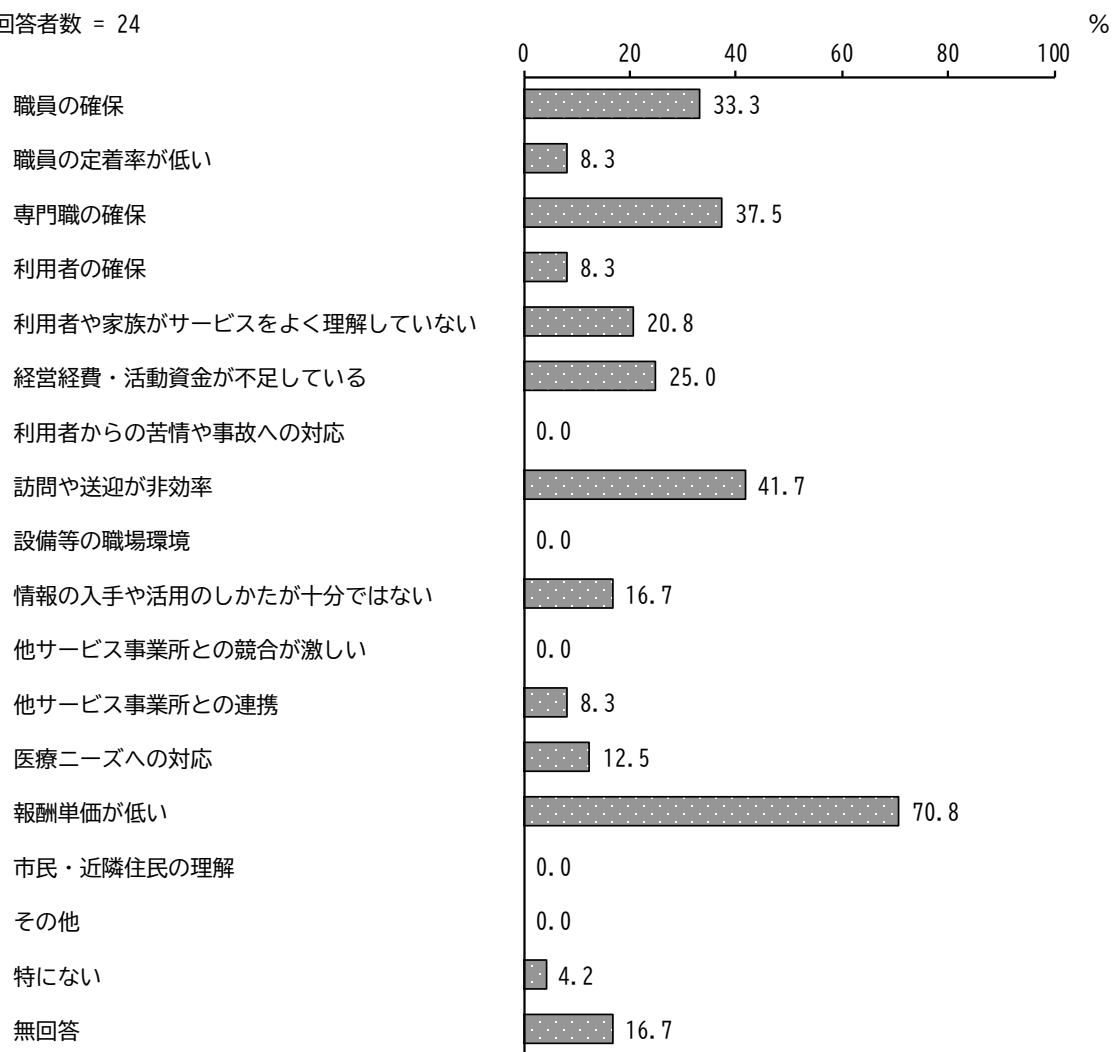
有効回答がありませんでした。

事業所

18. 計画相談支援

「報酬単価が低い」の割合が 70.8%と最も高く、次いで「訪問や送迎が非効率」の割合が 41.7%、「専門職の確保」の割合が 37.5%となっています。

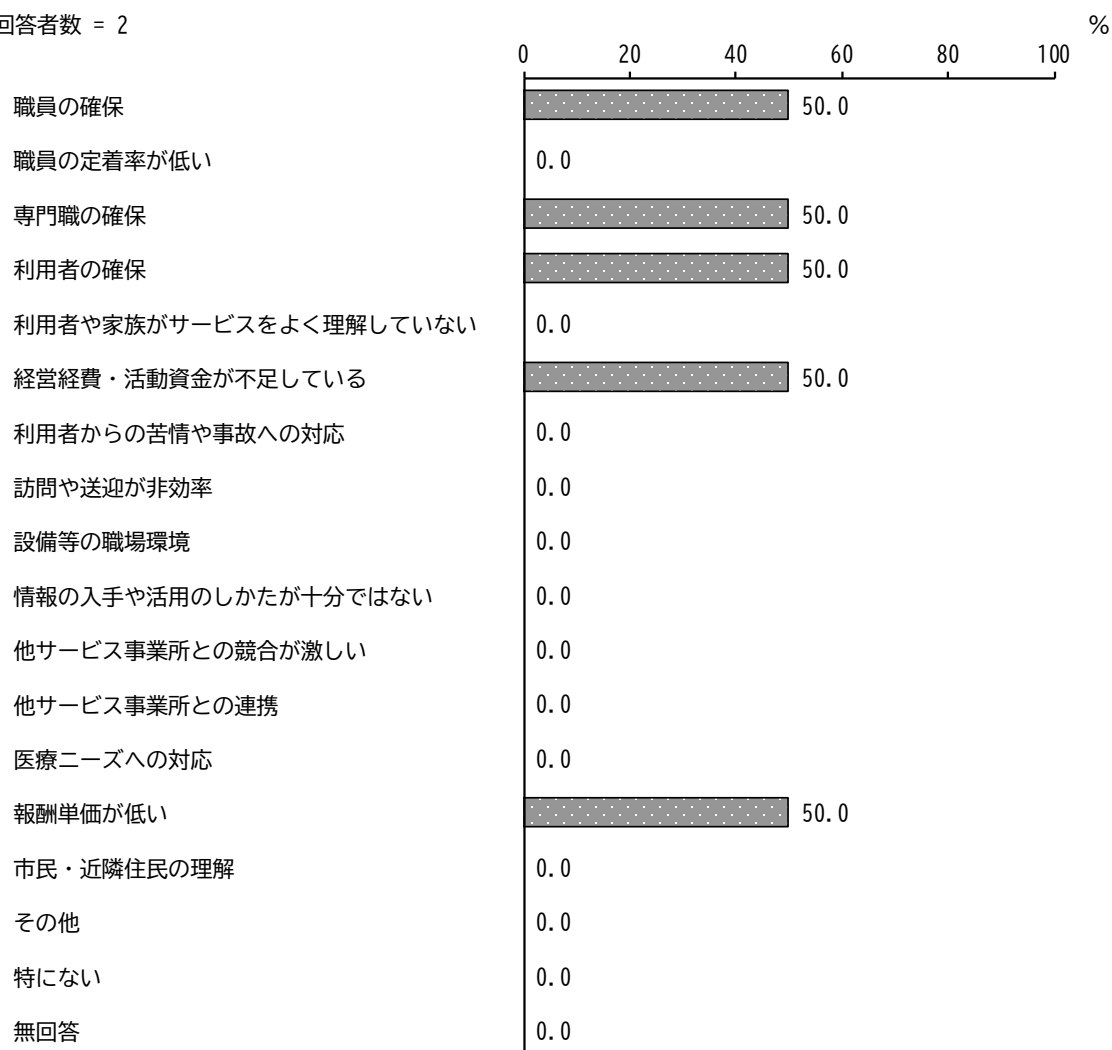
回答者数 = 24



19. 地域移行・地域定着支援

「職員の確保」、「専門職の確保」、「利用者の確保」、「経営経費・活動資金が不足している」、「報酬単価が低い」が1件となっています。

回答者数 = 2



20. 訪問入浴サービス

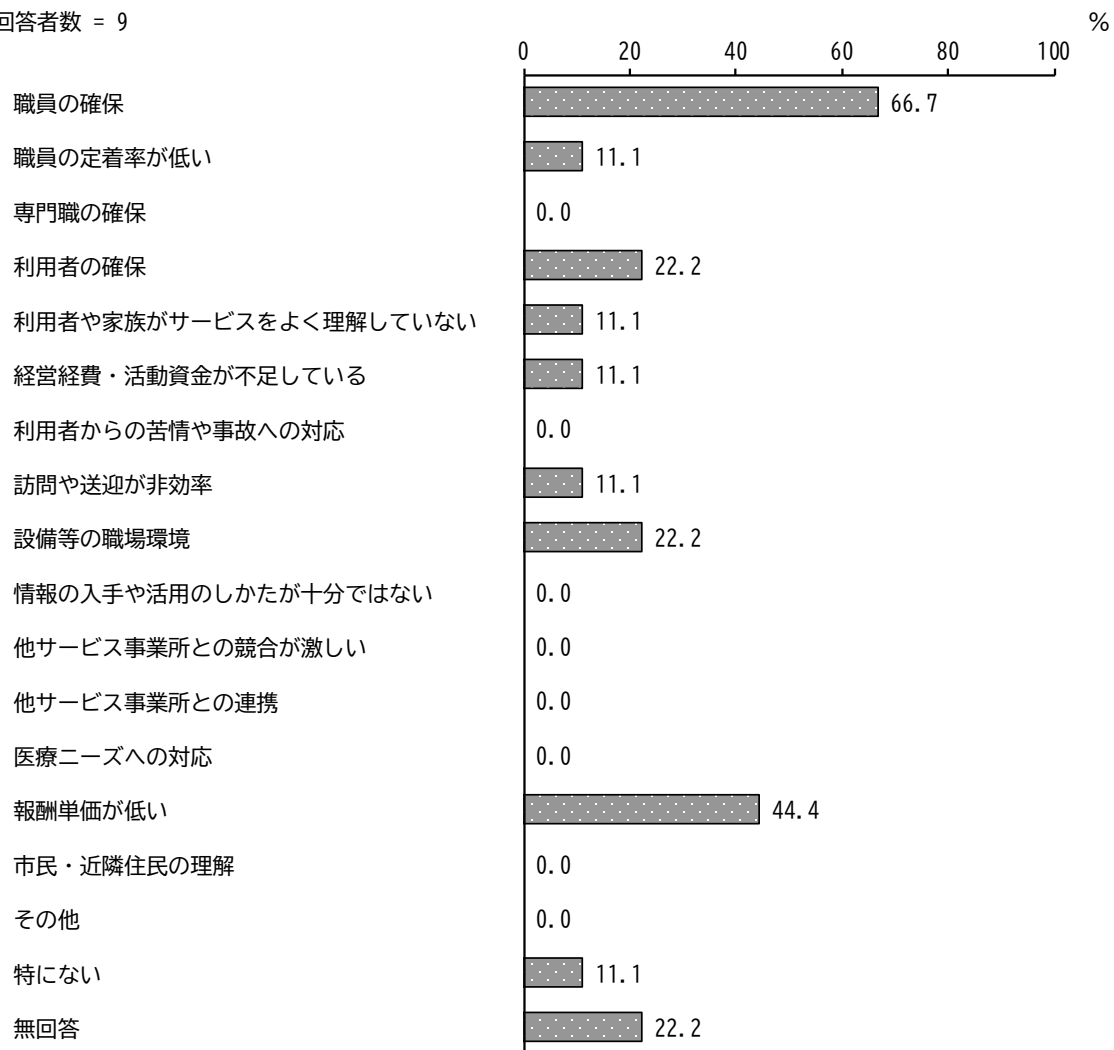
有効回答がありませんでした。

事業所

21. 日中一時支援

「職員の確保」が6件、「報酬単価が低い」が4件、「利用者の確保」、「設備等の職場環境」が2件となっています。

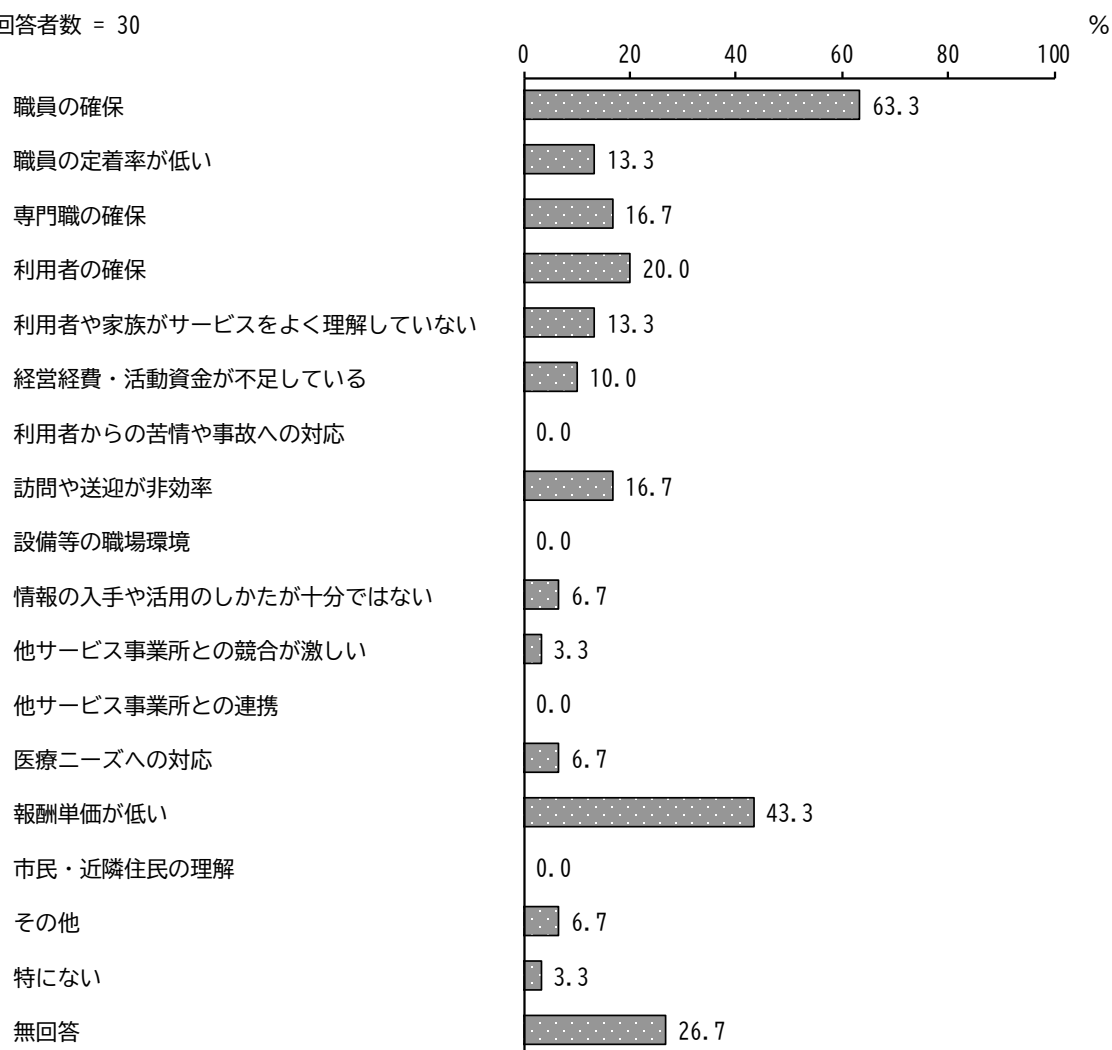
回答者数 = 9



22. 移動支援

「職員の確保」の割合が63.3%と最も高く、次いで「報酬単価が低い」の割合が43.3%、「利用者の確保」の割合が20.0%となっています。

回答者数 = 30

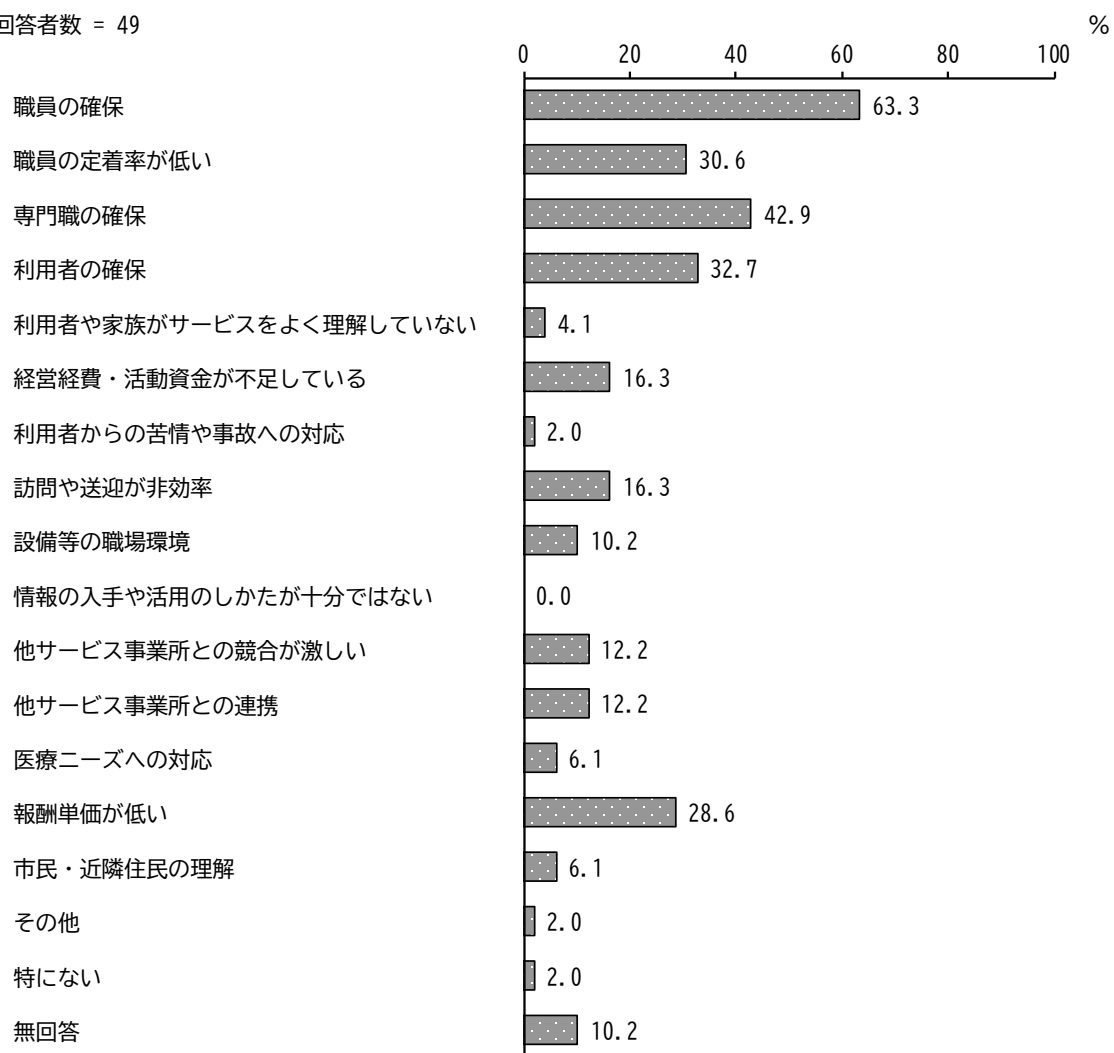


事業所

23. 児童発達支援

「職員の確保」の割合が63.3%と最も高く、次いで「専門職の確保」の割合が42.9%、「利用者の確保」の割合が32.7%となっています。

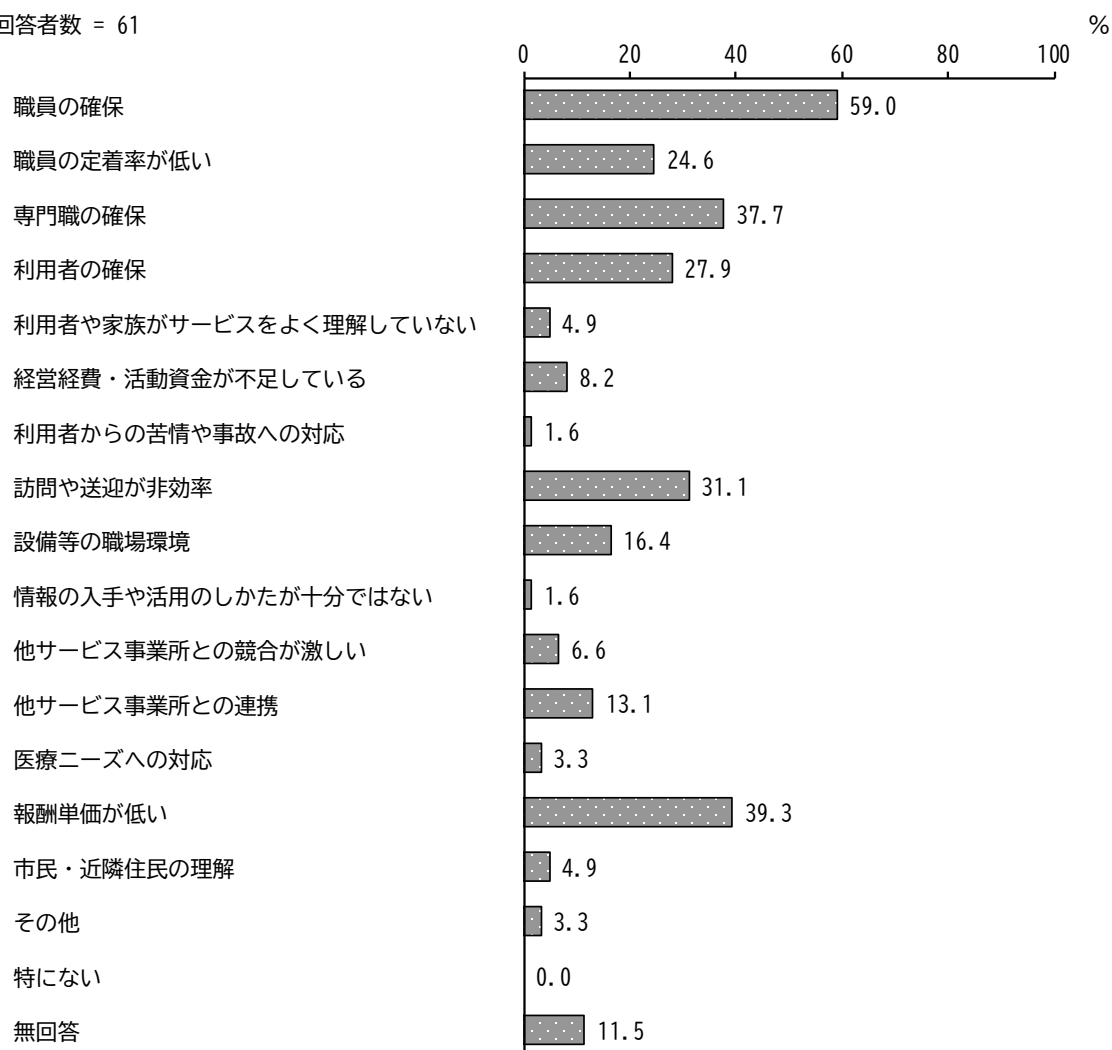
回答者数 = 49



24. 放課後等デイサービス

「職員の確保」の割合が59.0%と最も高く、次いで「報酬単価が低い」の割合が39.3%、「専門職の確保」の割合が37.7%となっています。

回答者数 = 61



25. 居宅訪問型児童発達支援

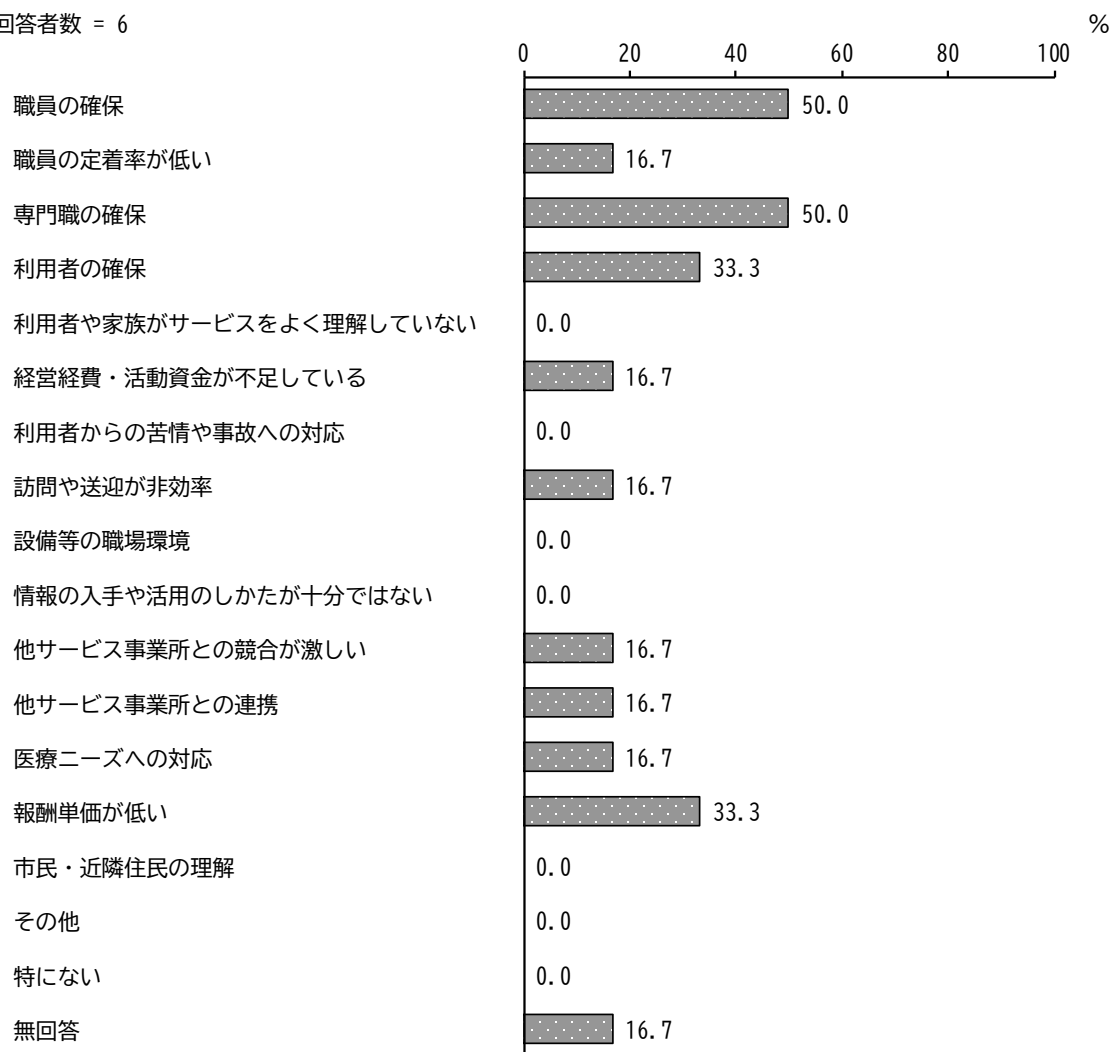
有効回答がありませんでした。

事業所

26. 保育所等訪問支援

「職員の確保」、「専門職の確保」が3件、「利用者の確保」、「報酬単価が低い」が2件となっています。

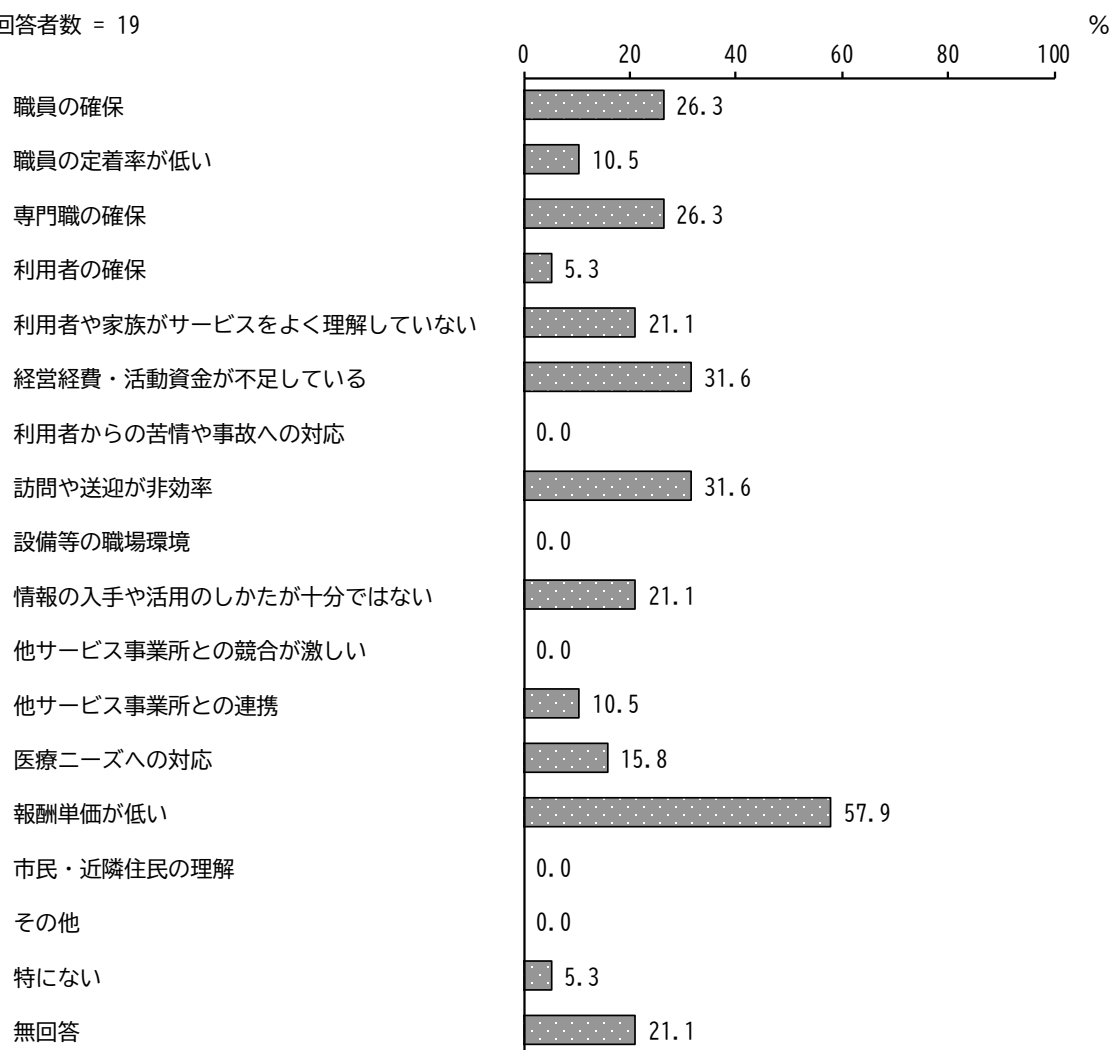
回答者数 = 6



27. 障害児相談支援

「報酬単価が低い」の割合が57.9%と最も高く、次いで「経営経費・活動資金が不足している」、「訪問や送迎が非効率」の割合が31.6%となっています。

回答者数 = 19



28. 障害児入所支援

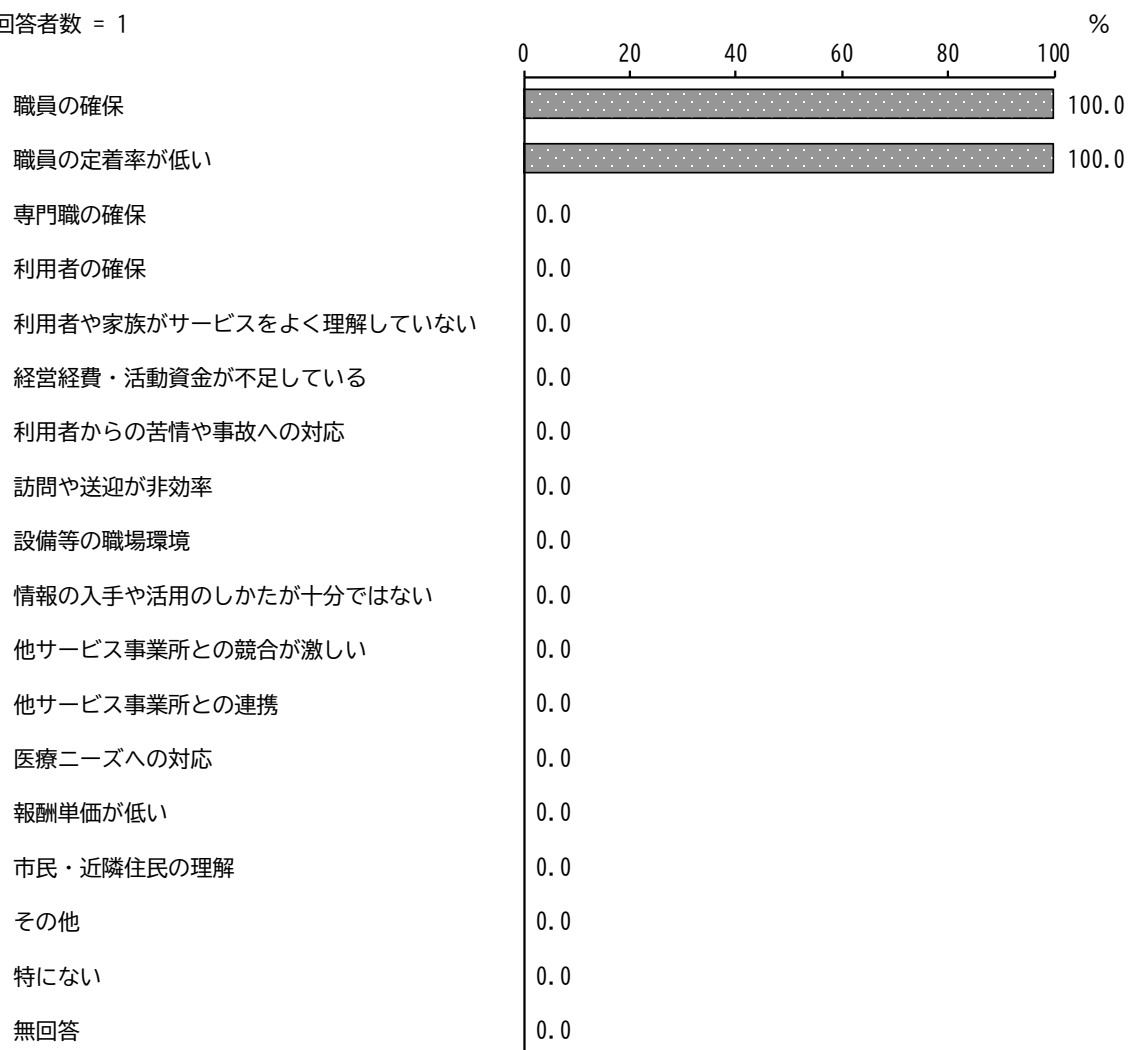
有効回答がありませんでした。

事業所

29. その他（共生型生活介護）

「職員の確保」、「職員の定着率が低い」が1件となっています。

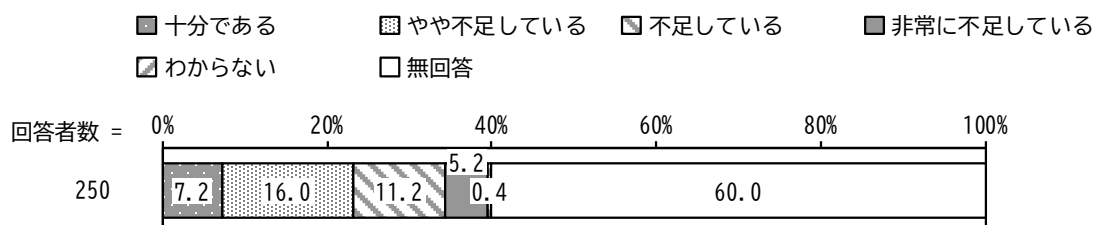
回答者数 = 1



問7 貴運営法人及び貴事業所では業務量に対する職員（人手）の充足具合はいかがですか。
(あてはまるもの1つに○)

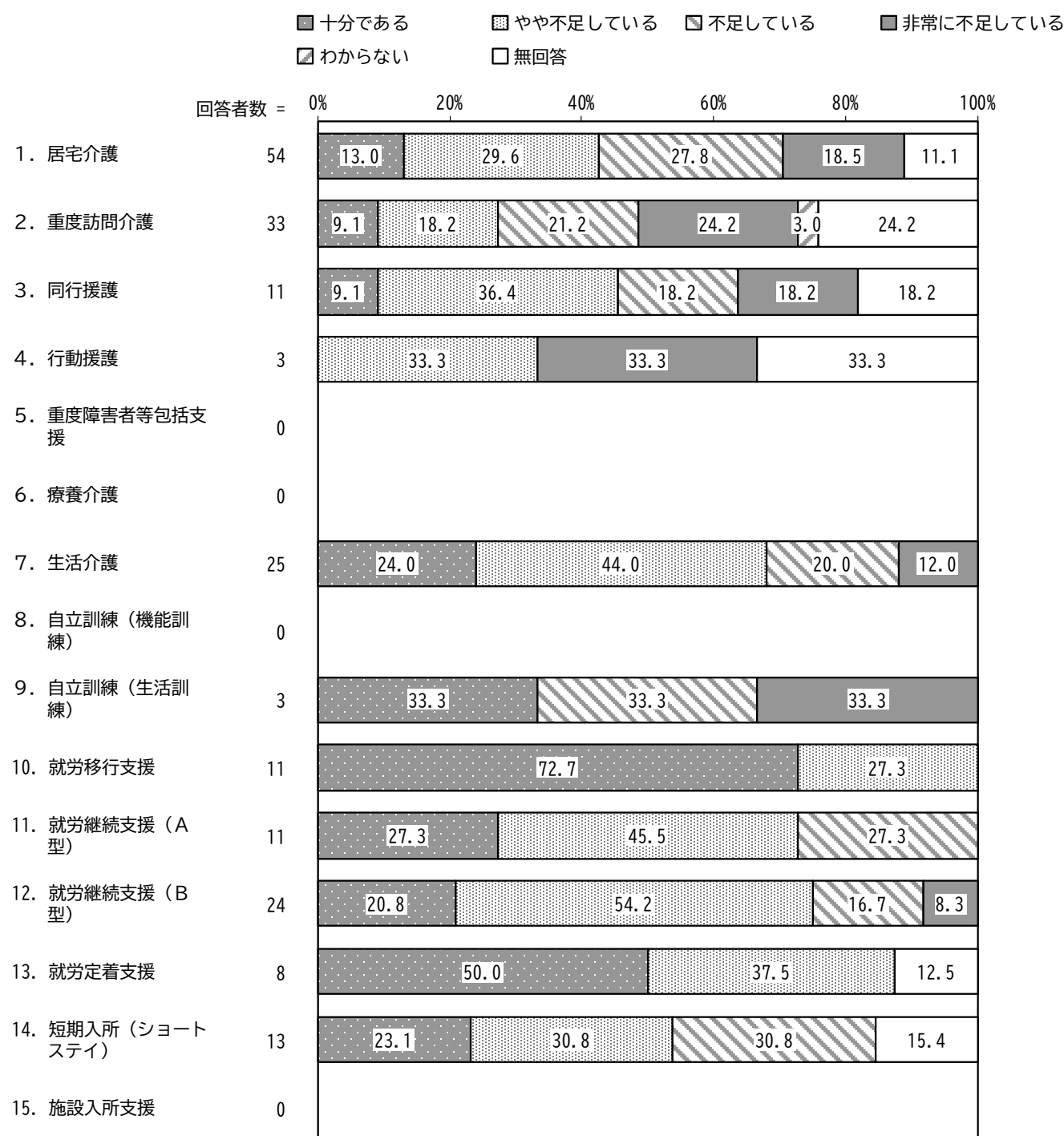
事業者全体

「やや不足している」の割合が16.0%と最も高く、次いで「不足している」の割合が11.2%となっています。



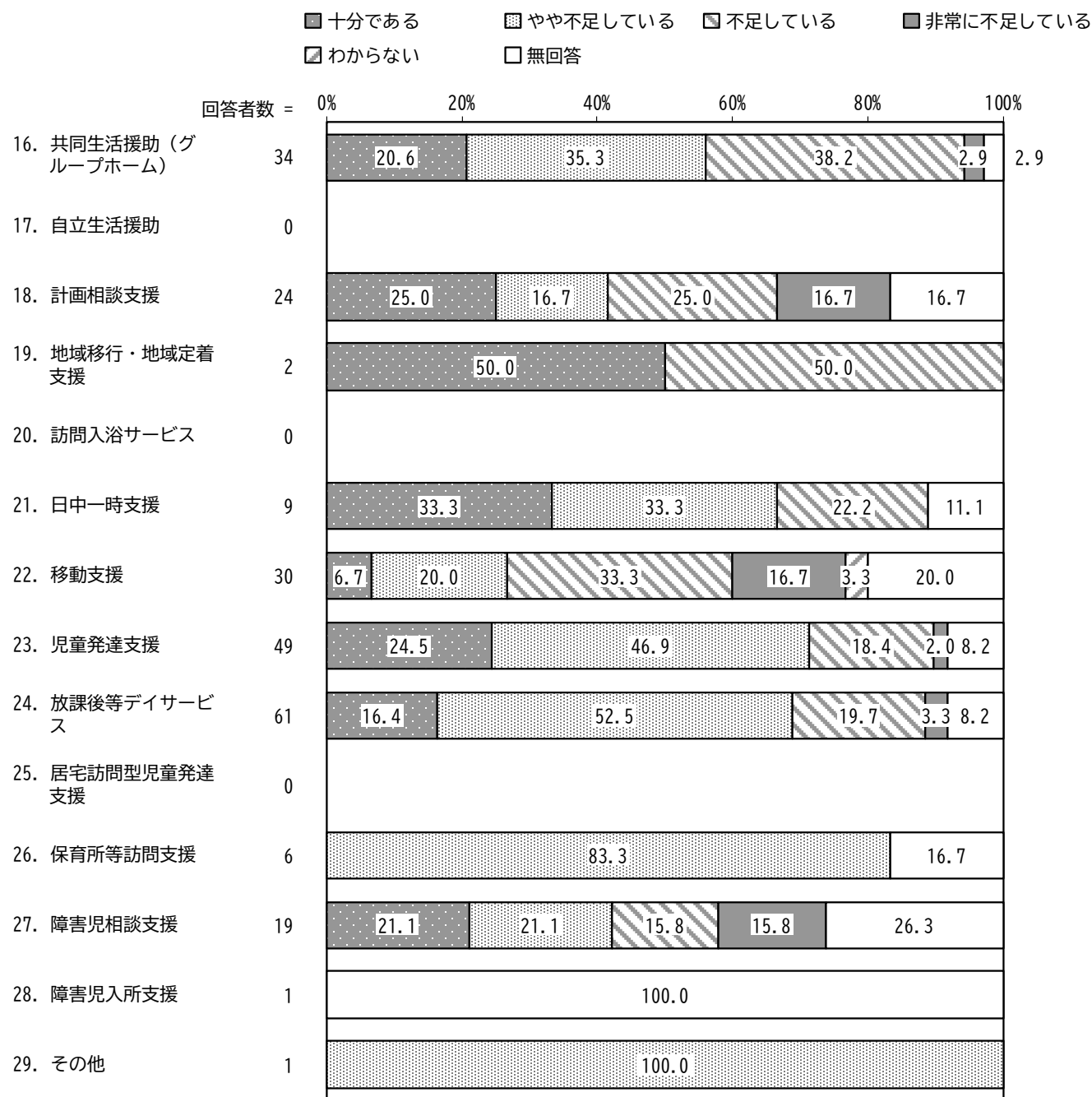
サービス種類別

回答者が一定数あるサービス種別のうち、『居宅介護』、『重度訪問介護』、『共同生活援助』、『計画相談支援』、『22. 移動支援』は「不足している」、「非常に不足している」の合計数値が高い数値となりました。



（次ページへ続く）

事業所



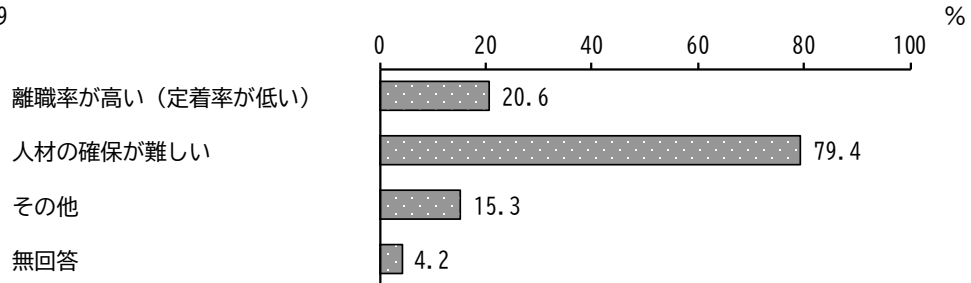
（問7 サービス種類別 続き）

問7で「やや不足している」、「不足している」、「非常に不足している」と回答した事業所におたずねします

問8 不足と感じる理由について教えてください。(2つまでに○)

「離職率が高い(定着率が低い)」の割合が20.6%、「人材の確保が難しい」の割合が79.4%となっています。

回答者数 = 189



(主なその他意見)

- ・収入が低いため、新たに雇い入れ出来ない。
- ・単価が安い。
- ・人件費がかかるので雇用が厳しい。
- ・退職と入職のタイミングが合わない。
- ・事務作業が多すぎる。
- ・支援力をもつ人材の不足。
- ・利用希望者多いが対応ならず。

事業所

【障害福祉サービス・障害児サービス別】

障害福祉サービス・障害児サービス別にみると、短期入所（ショートステイ）で「離職率が高い（定着率が低い）」の割合が高くなっています。

単位：％

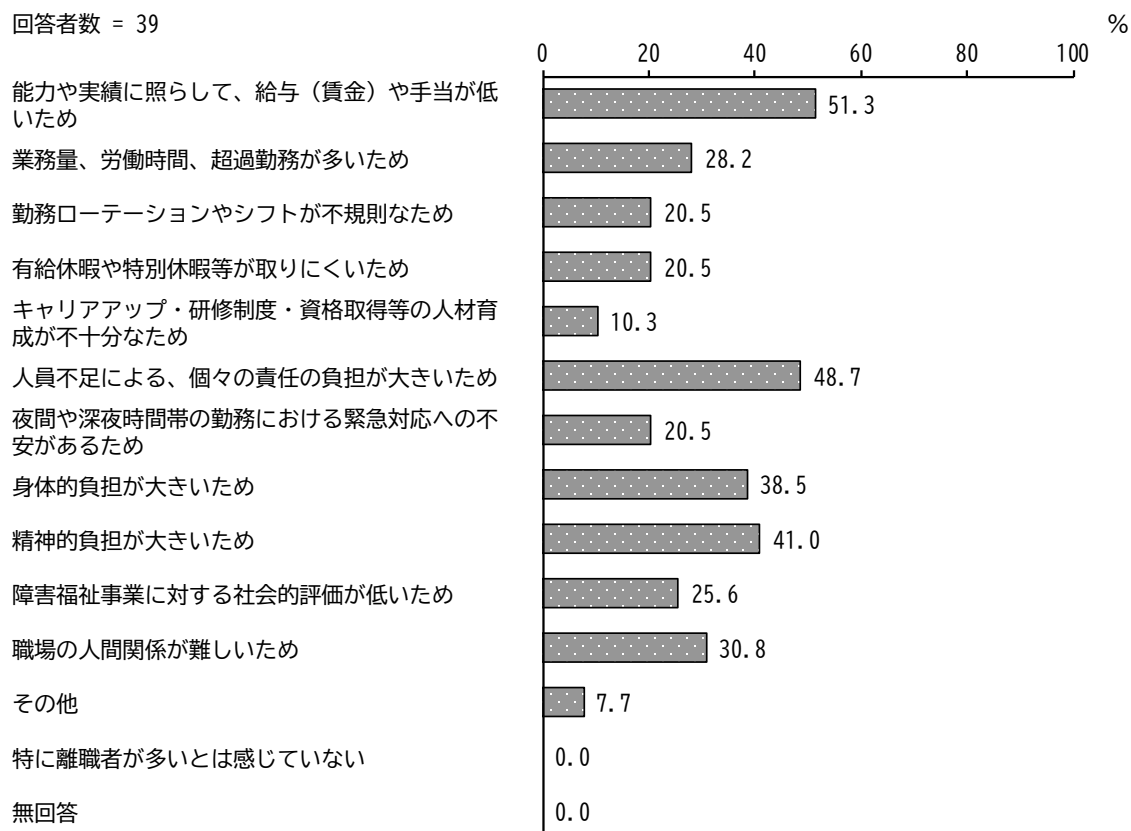
区分	回答者数 (件)	離職率が高い (定着 率が低い)	人材の確保が難し い	その他	無回答
居宅介護	45	13.3	82.2	15.6	6.7
重度訪問介護	27	14.8	92.6	18.5	3.7
同行援護	9	11.1	88.9	33.3	0.0
行動援護	2	100.0	100.0	0.0	0.0
重度障害者等包括支援	0	0.0	0.0	0.0	0.0
療養介護	0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活介護	19	31.6	84.2	15.8	0.0
自立訓練（機能訓練）	0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立訓練（生活訓練）	2	50.0	50.0	0.0	0.0
就労移行支援	3	0.0	66.7	33.3	0.0
就労継続支援（A型）	8	50.0	75.0	12.5	0.0
就労継続支援（B型）	19	26.3	73.7	5.3	10.5
就労定着支援	3	0.0	66.7	33.3	0.0
短期入所（ショートステイ）	10	40.0	100.0	0.0	0.0
施設入所支援	0	0.0	0.0	0.0	0.0
共同生活援助（グループホーム）	27	25.9	85.2	7.4	3.7
自立生活援助	0	0.0	0.0	0.0	0.0
計画相談支援	17	0.0	82.4	23.5	0.0
地域移行・地域定着支援	1	0.0	100.0	0.0	0.0
訪問入浴サービス	0	0.0	0.0	0.0	0.0
日中一時支援	6	16.7	50.0	33.3	16.7
移動支援	25	12.0	88.0	16.0	4.0
児童発達支援	37	21.6	78.4	18.9	8.1
放課後等デイサービス	47	23.4	83.0	17.0	4.3
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0	0.0	0.0	0.0
保育所等訪問支援	6	33.3	66.7	33.3	0.0
障害児相談支援	13	0.0	76.9	23.1	0.0
障害児入所支援	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1	100.0	0.0	0.0	0.0

問8で「離職率が高い（定着率が低い）」と回答した事業所におたずねします

問9 貴事業所から離職する理由のうち、主な理由はどのようなことだと思われますか。
(あてはまるもの全てに○)

「能力や実績に照らして、給与（賃金）や手当が低いため」の割合が51.3%と最も高く、次いで「人員不足による、個々の責任の負担が大きい」との割合が48.7%、「精神的負担が大きい」との割合が41.0%となっています。

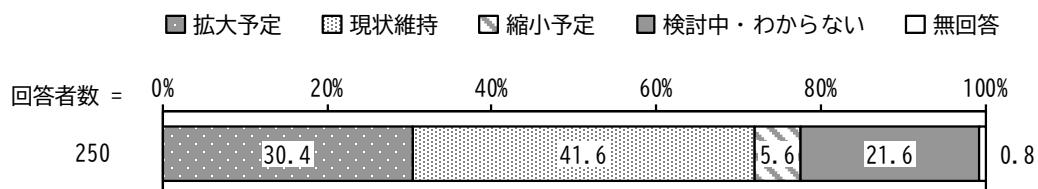
回答者数 = 39



(3) サービス提供について

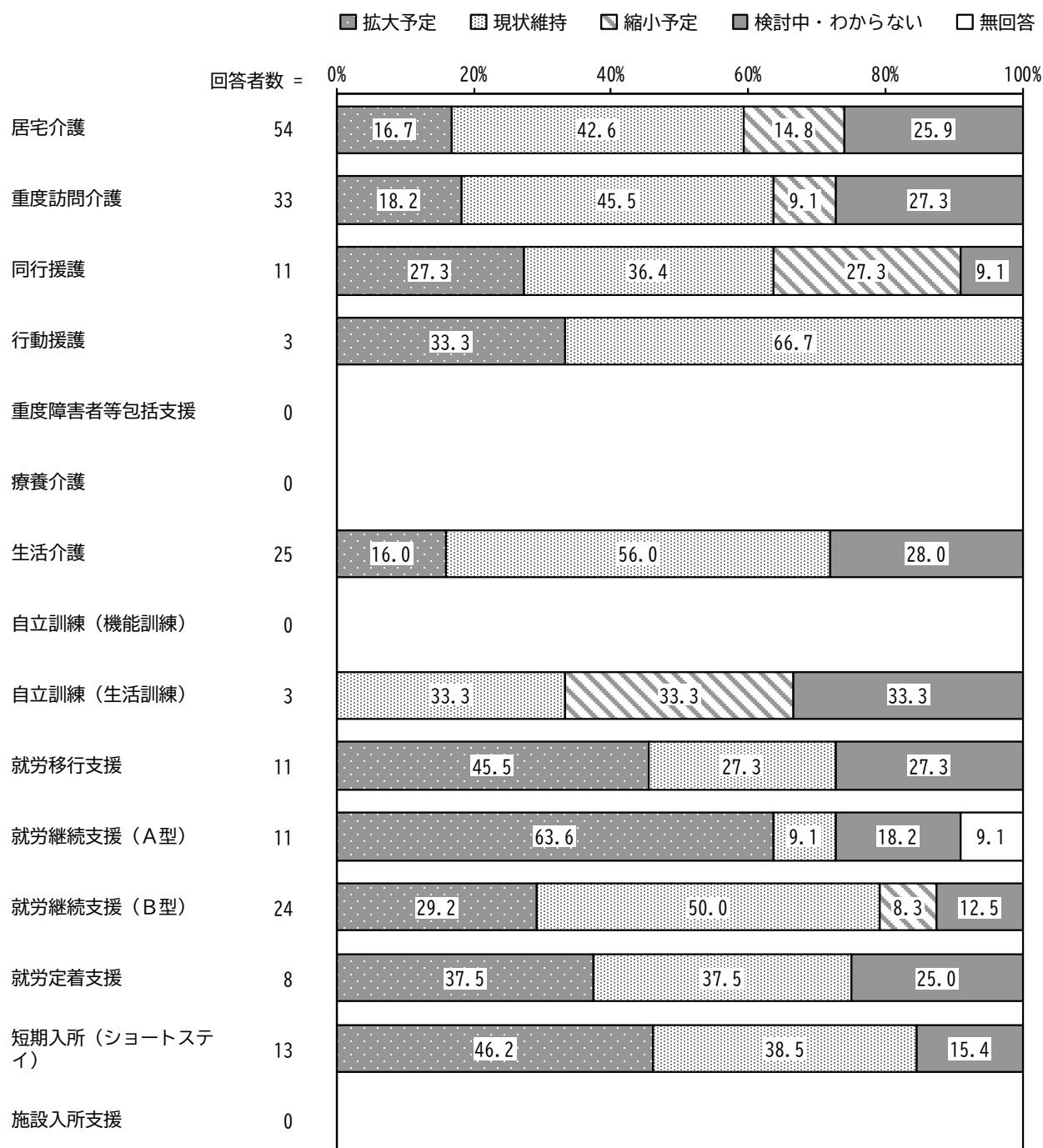
問10 今後3年間の事業拡大予定についてどのように検討されていますか。
(あてはまるもの1つに○)

「現状維持」の割合が41.6%と最も高く、次いで「拡大予定」の割合が30.4%、「検討中・わからない」の割合が21.6%となっています。



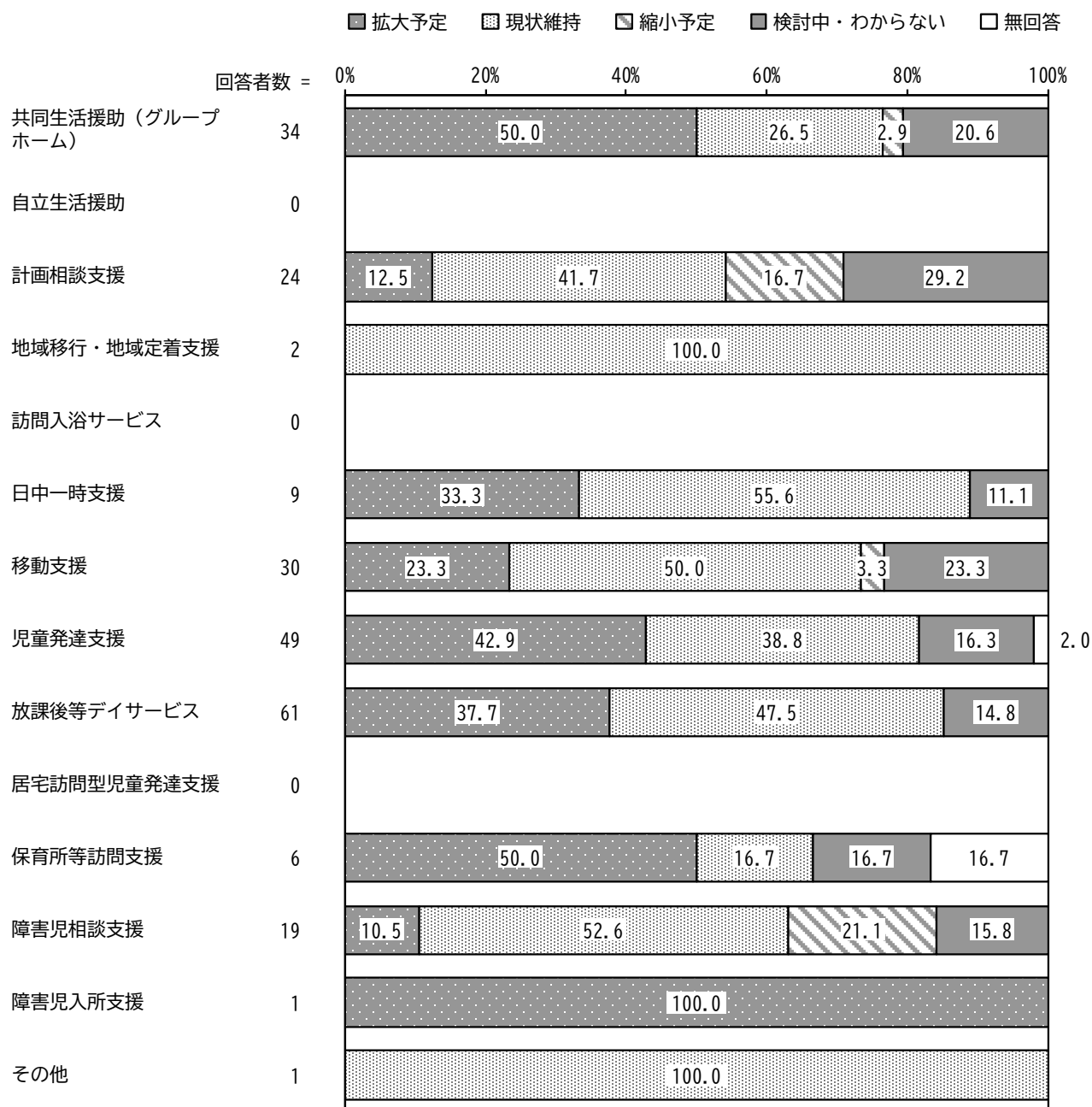
【障害福祉サービス・障害児サービス別】

回答者が一定数あるサービス種別のうち、『就労移行支援』、『就労継続支援(A型)』、『短期入所（ショートステイ）』、『共同生活援助』、『児童発達支援』は「拡大予定である」と回答した割合が高くなっています。また、『居宅介護』、『同行援護』、『計画相談』、『障害児相談支援』は「縮小予定」と回答した割合が高くなっています。



(次ページへ続く)

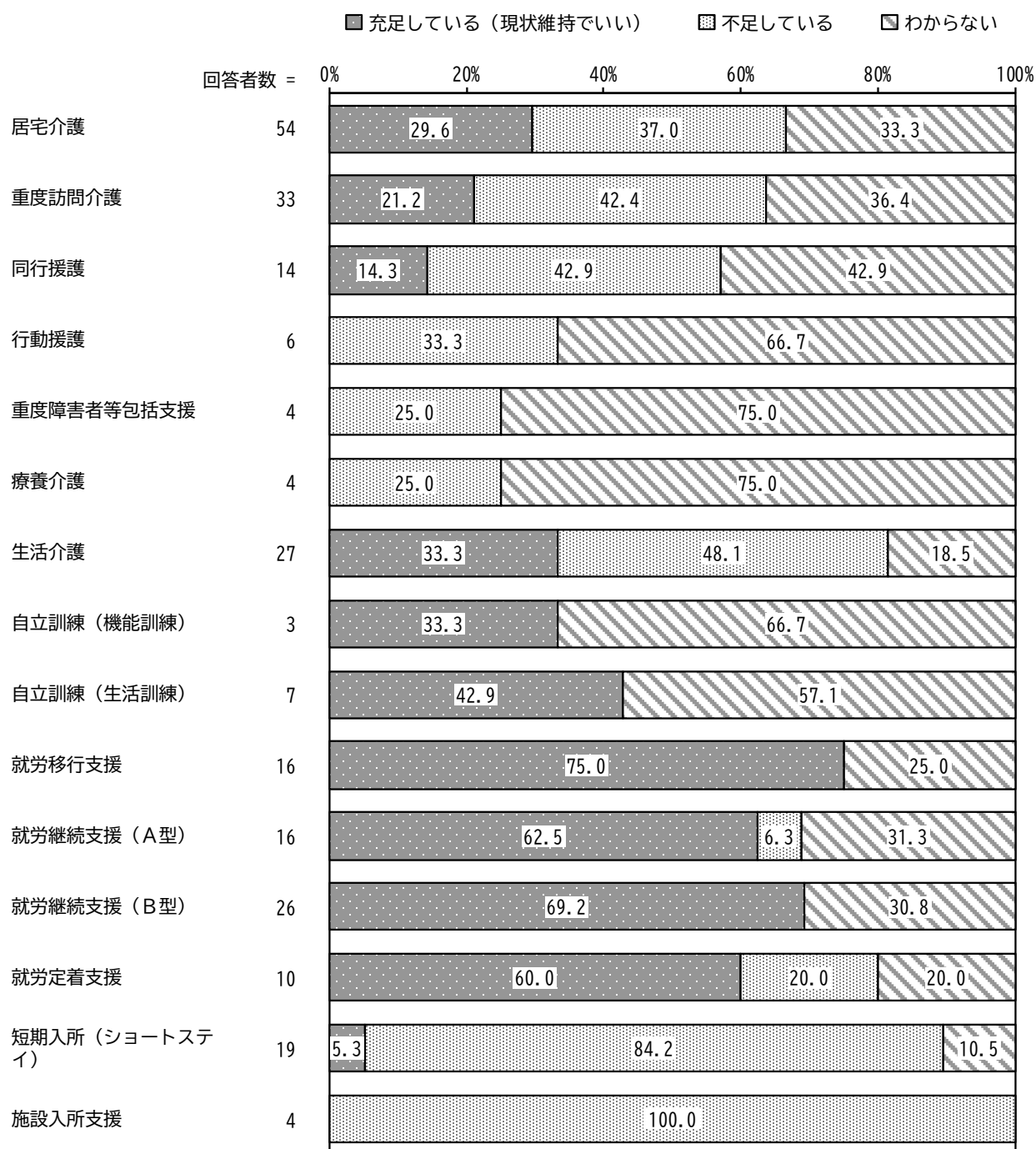
事業所



（問 10 障害福祉サービス・障害児サービス別 続き）

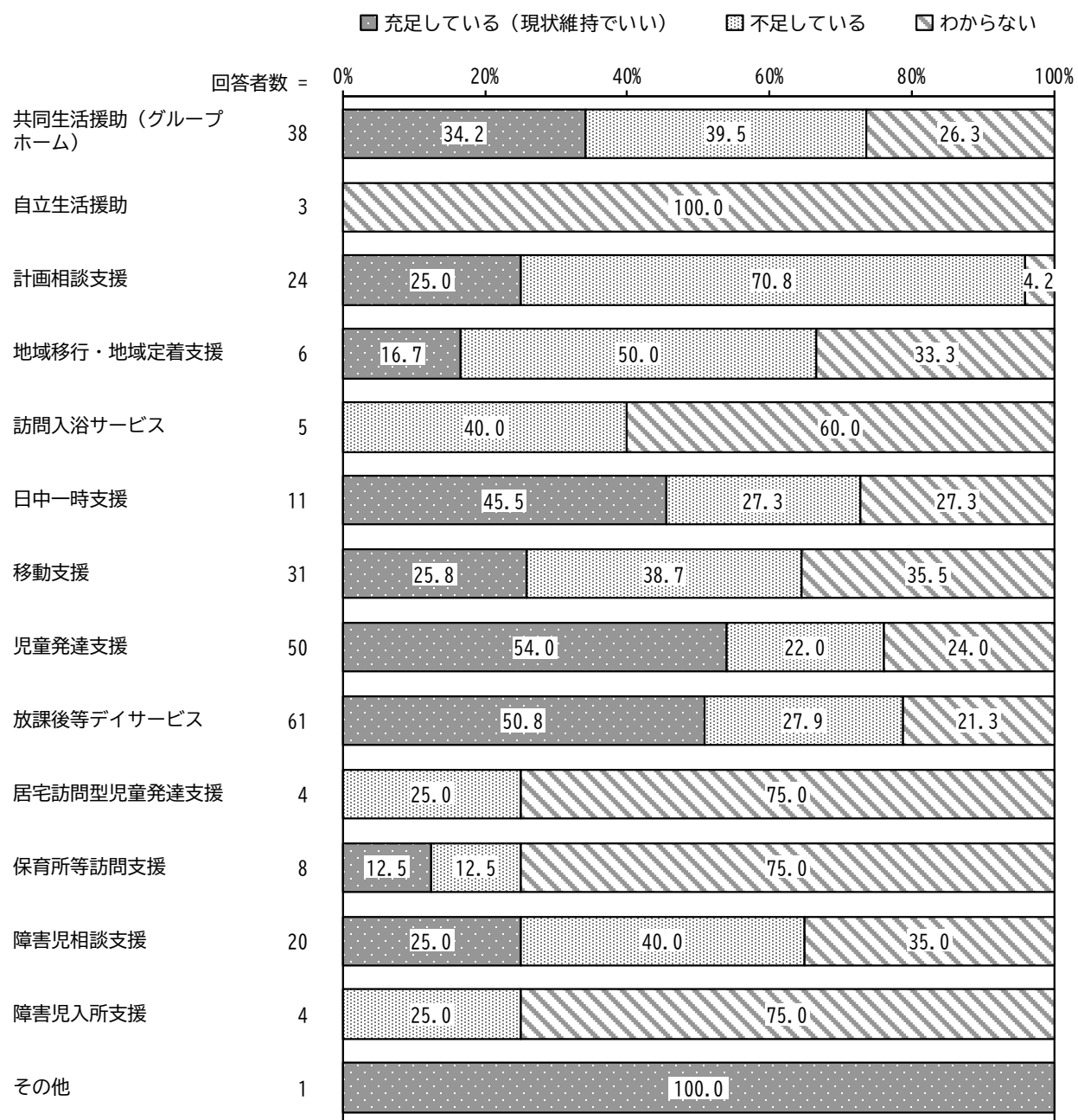
問 11 貴事業所が提供しているサービス種類の市内事業所数の充足状況についてお伺いいたします。サービス種類ごとに記入ください。

回答者が一定数あるサービス種別のうち、『就労移行支援』で「充足している（現状維持でいい）」の割合が高くなっています。一方、『短期入所（ショートステイ）』、『計画相談支援支援』、『生活介護』で「不足している」の割合が高くなっています。



（次ページへ続く）

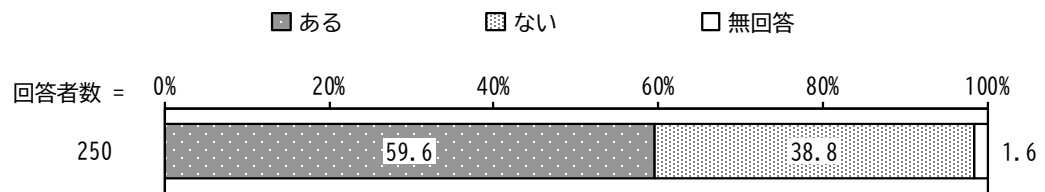
事業所



（問 11 続き）

問 12 過去 1 年間に於いて、利用者からの依頼に対して、受け入れ（サービス提供）ができなかったことはありますか。（あてはまるもの 1 つに○）

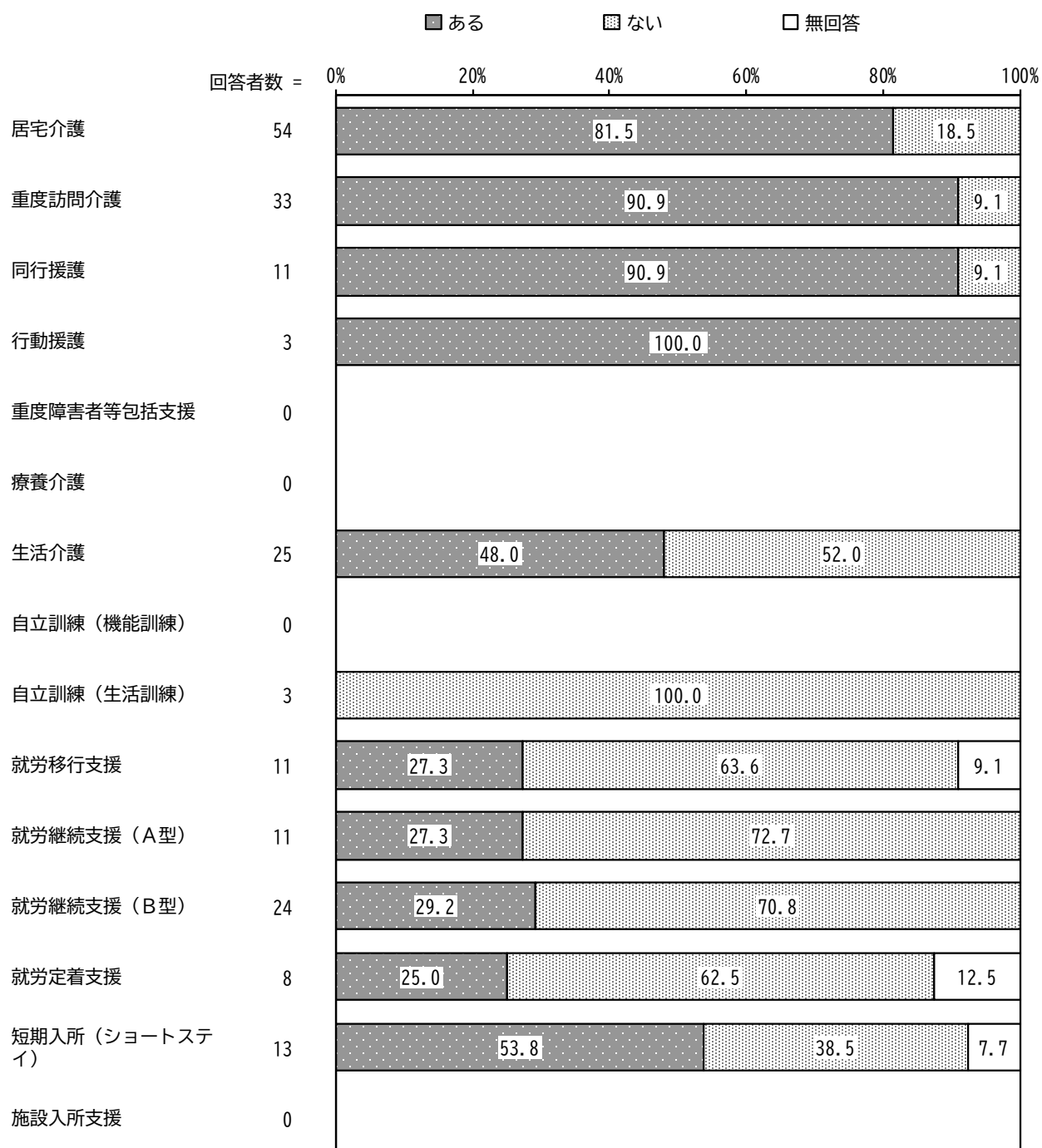
「ある」の割合が 59.6%、「ない」の割合が 38.8%となっています。



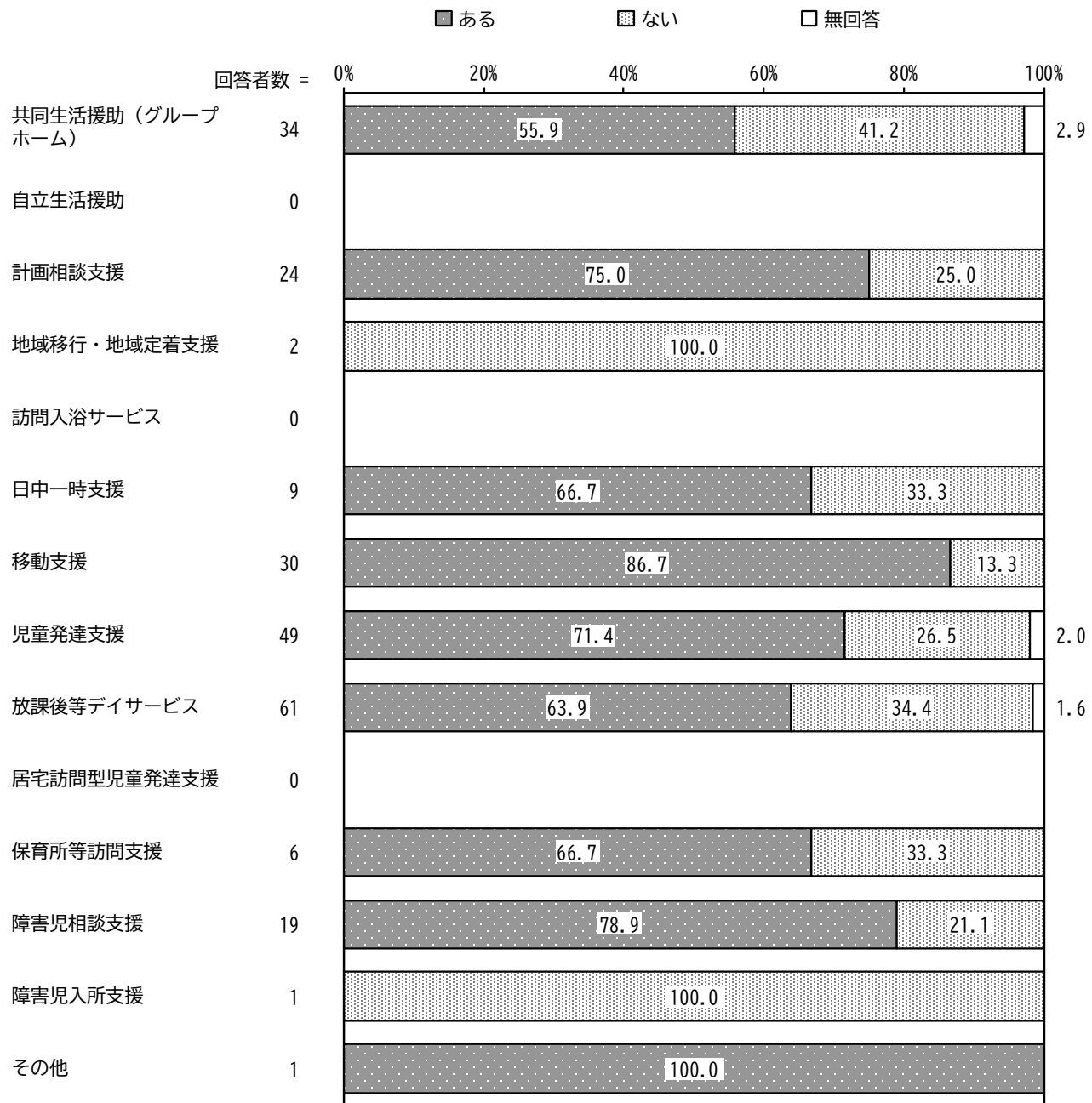
事業所

【障害福祉サービス・障害児サービス別】

回答者が一定数あるサービス種別のうち、『重度訪問介護』、『同行援護』、『計画相談支援』、『移動支援』、『障害児相談支援』は「ある」と回答した割合が高くなっています。また、『就労系の事業所』は「ない」の割合が高い傾向にありました。



（次ページへ続く）



（問 12 障害福祉サービス・障害児サービス別 続き）

事業所

問12で「ある」と回答した事業所におたずねします

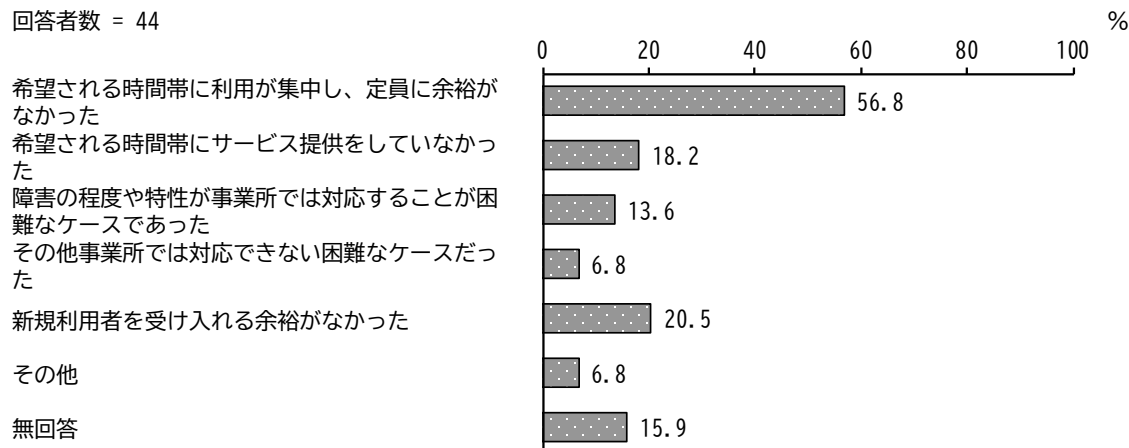
問13 その理由を選択肢から選んでください。

また、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケース（医療的ケアが必要、強度行動障害等）であった」「その他」を選択された場合は、具体的な内容をお書きください。

1. 居宅介護

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」の割合が56.8%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が20.5%、「希望される時間帯にサービス提供をしていなかった」の割合が18.2%となっています。

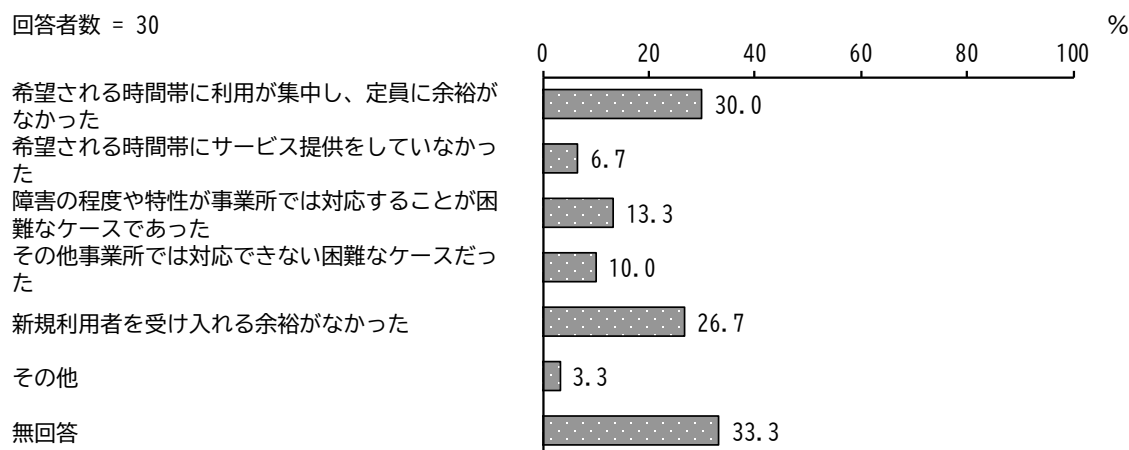
回答者数 = 44



2. 重度訪問介護

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」の割合が30.0%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が26.7%、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」の割合が13.3%となっています。

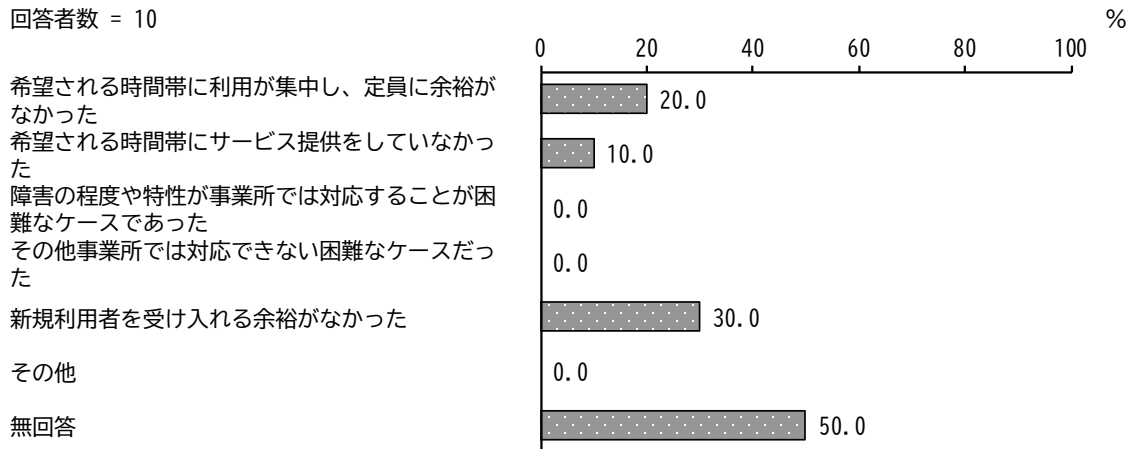
回答者数 = 30



3. 同行援護

「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 30.0%と最も高く、次いで「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」の割合が 20.0%、「希望される時間帯にサービス提供をしていなかった」の割合が 10.0%となっています。

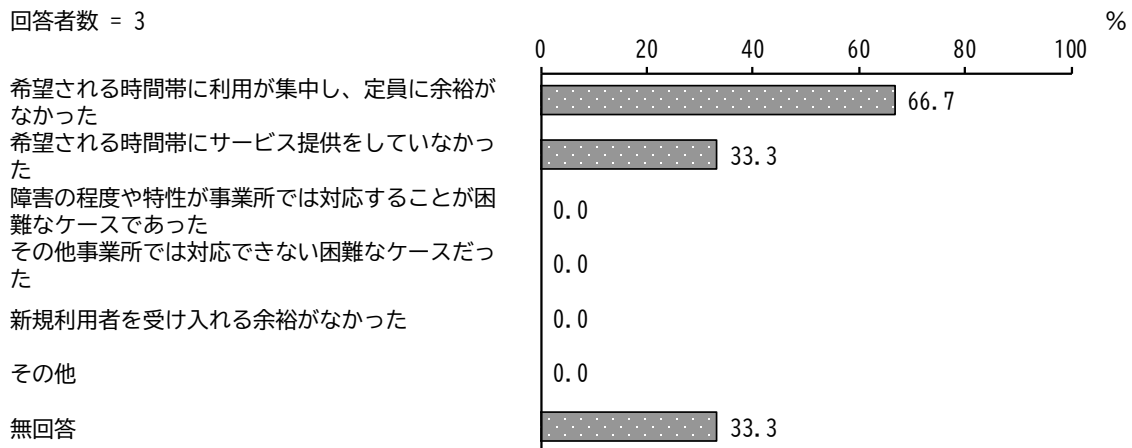
回答者数 = 10



4. 行動援護

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」が 2 件、「希望される時間帯にサービス提供をしていなかった」が 1 件となっています。

回答者数 = 3



5. 重度障害者等包括支援

有効回答がありませんでした。

6. 療養介護

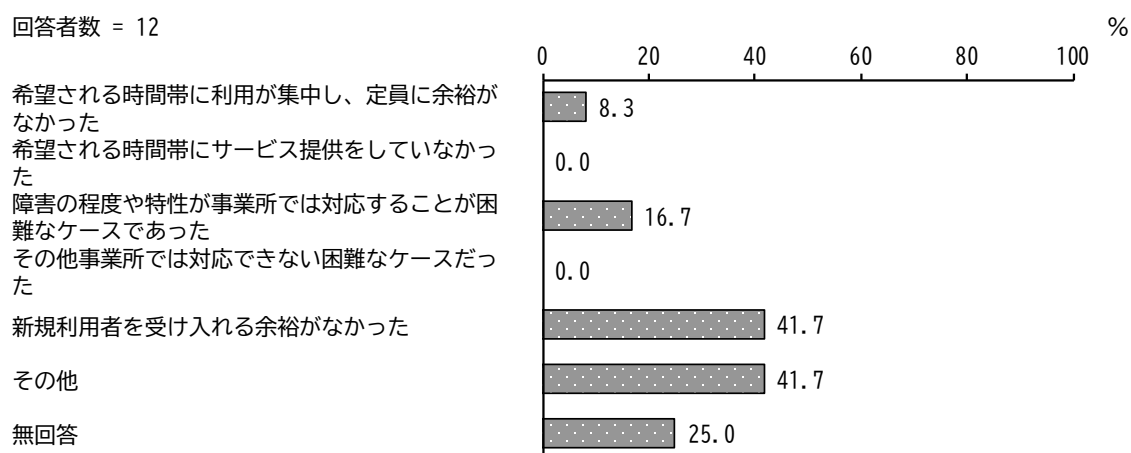
有効回答がありませんでした。

事業所

7. 生活介護

「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が41.7%と最も高く、次いで「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」の割合が16.7%となっています。

回答者数 = 12



8. 自立訓練（機能訓練）

有効回答がありませんでした。

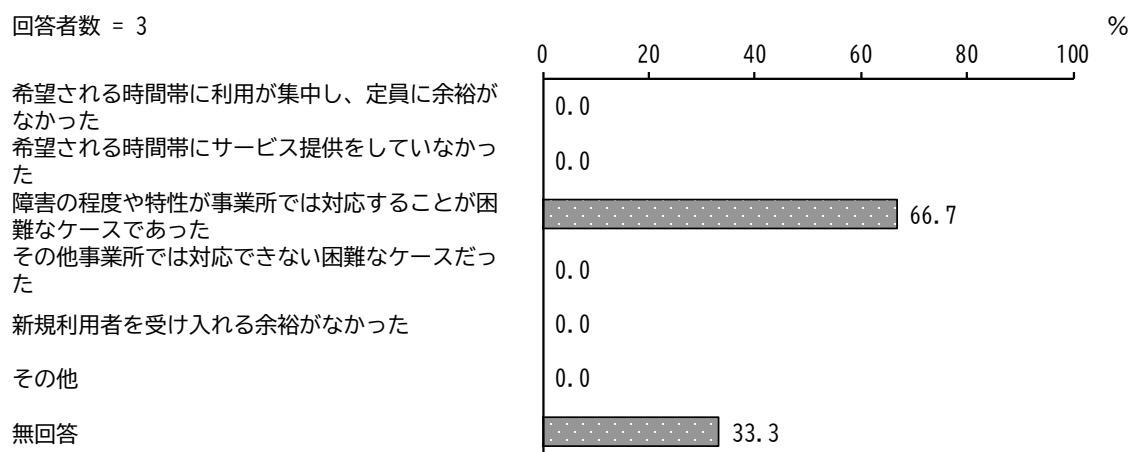
9. 自立訓練（生活訓練）

有効回答がありませんでした。

10. 就労移行支援

「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」が2件となっています。

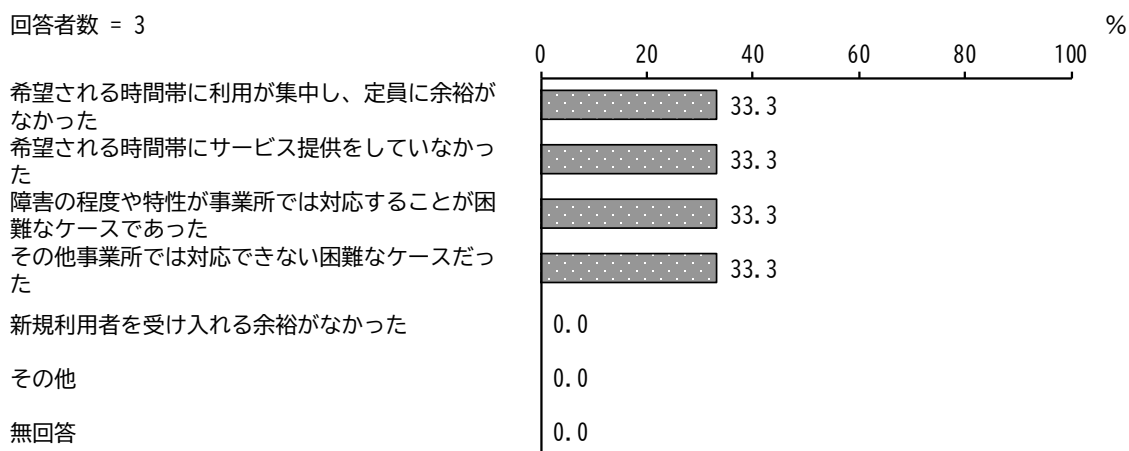
回答者数 = 3



11. 就労継続支援（A型）

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「希望される時間帯にサービス提供をしていなかった」、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」、「その他事業所では対応できない困難なケースだった」が1件となっています。

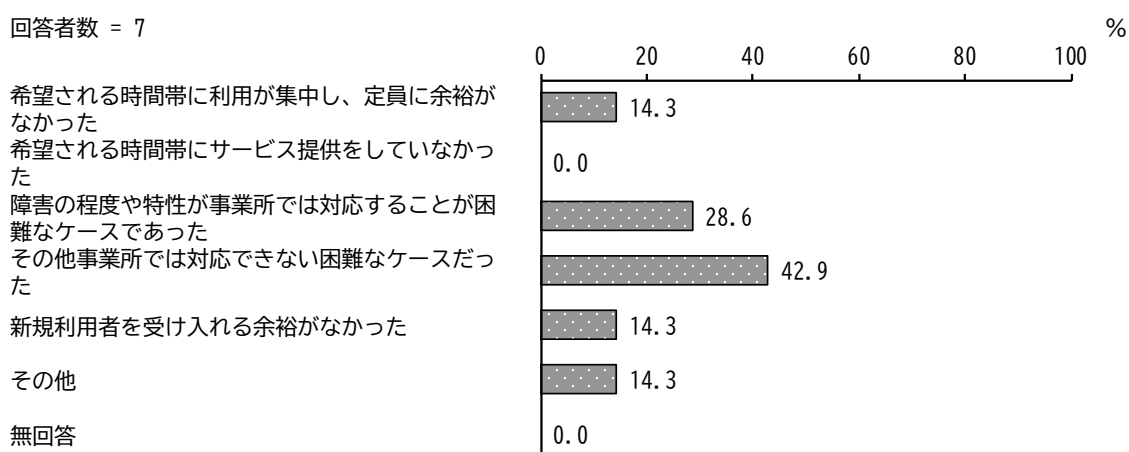
回答者数 = 3



12. 就労継続支援（B型）

「その他事業所では対応できない困難なケースだった」が3件、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」が2件、「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」が1件となっています。

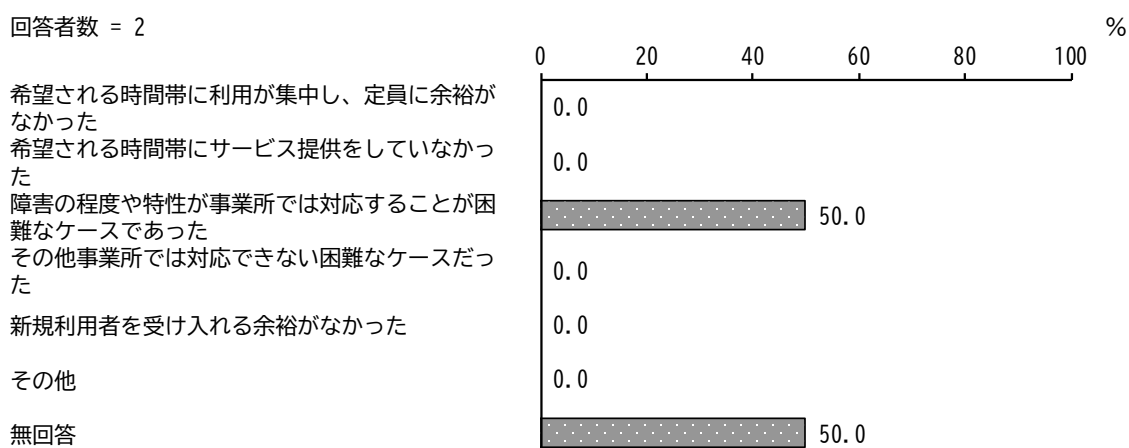
回答者数 = 7



13. 就労定着支援

「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」が1件となっています。

回答者数 = 2

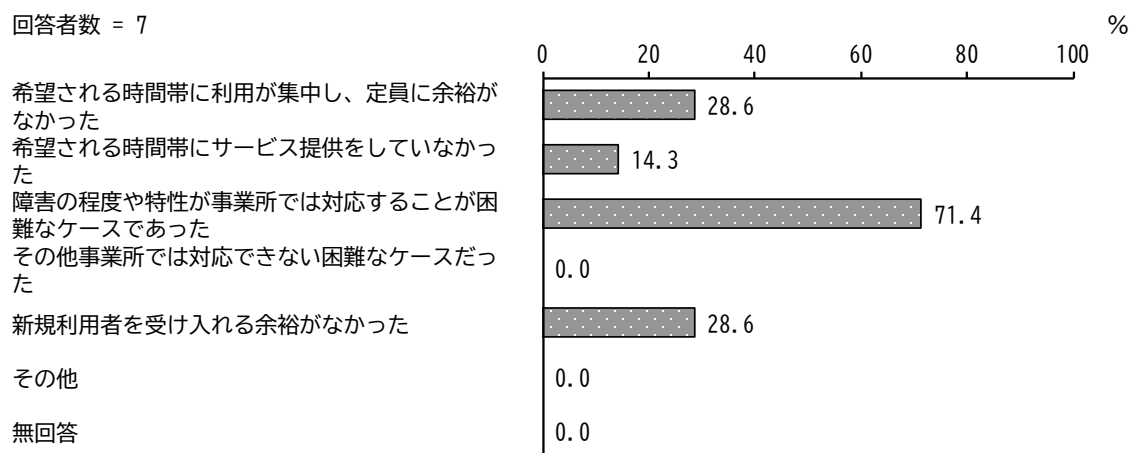


事業所

14. 短期入所（ショートステイ）

「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」が5件、「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」が2件となっています。

回答者数 = 7



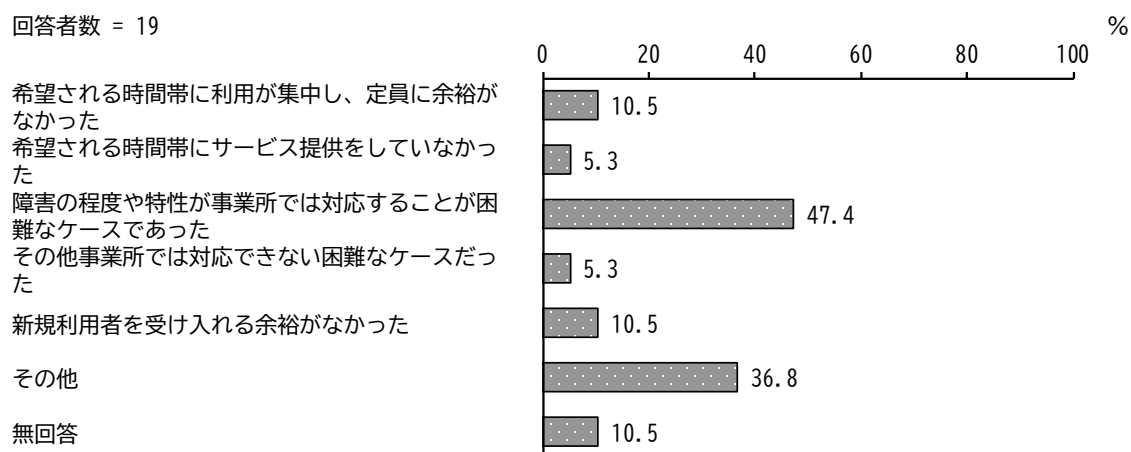
15. 施設入所支援

有効回答がありませんでした。

16. 共同生活援助（グループホーム）

「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」の割合が 47.4%と最も高く、次いで「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 10.5%となっています。

回答者数 = 19



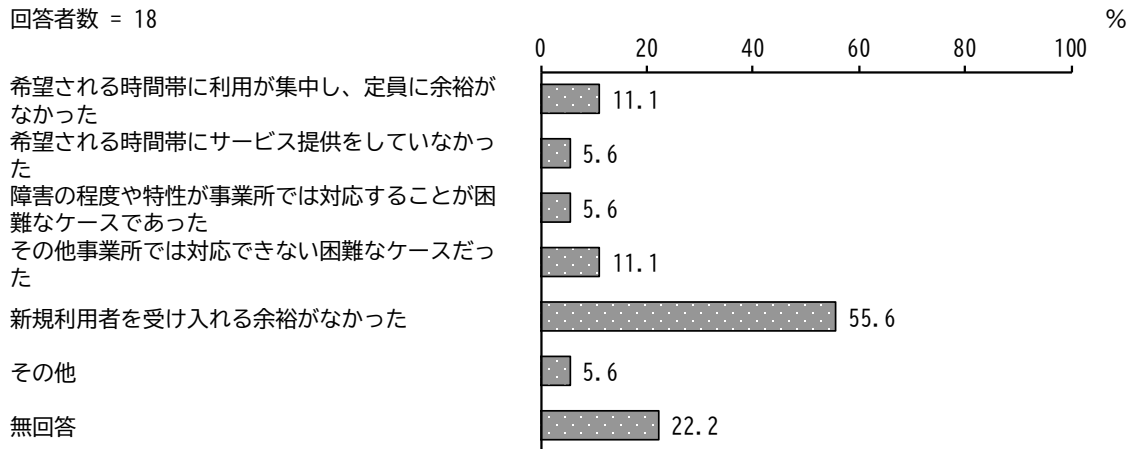
17. 自立生活援助

有効回答がありませんでした。

18. 計画相談支援

「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「希望される時間帯にサービス提供をしていなかった」、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」、「その他事業所では対応できない困難なケースだった」の割合が 11.1%となっています。

回答者数 = 18



19. 地域移行・地域定着支援

有効回答がありませんでした。

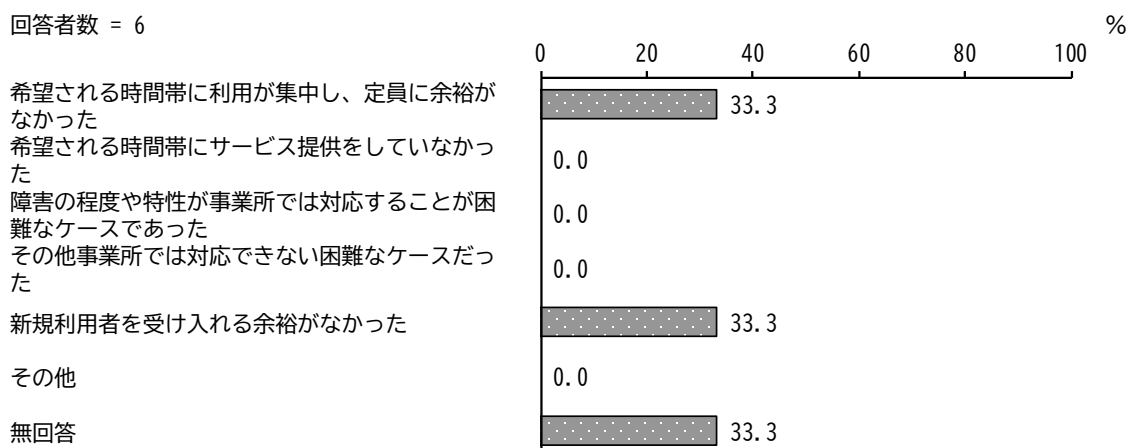
20. 訪問入浴サービス

有効回答がありませんでした。

21. 日中一時支援

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」が 2 件となっています。

回答者数 = 6

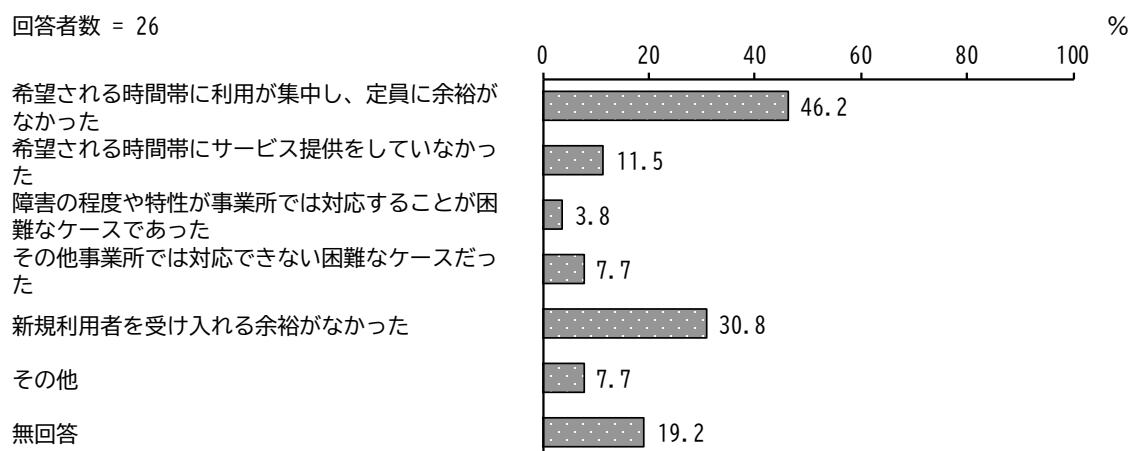


事業所

22. 移動支援

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」の割合が 46.2%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 30.8%、「希望される時間帯にサービス提供をしていなかった」の割合が 11.5%となっています。

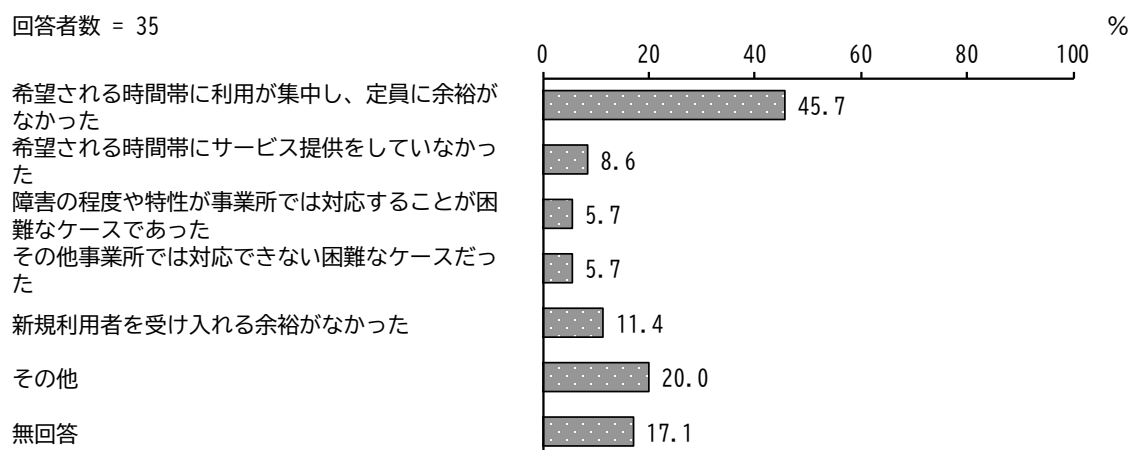
回答者数 = 26



23. 児童発達支援

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」の割合が 45.7%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 11.4%となっています。

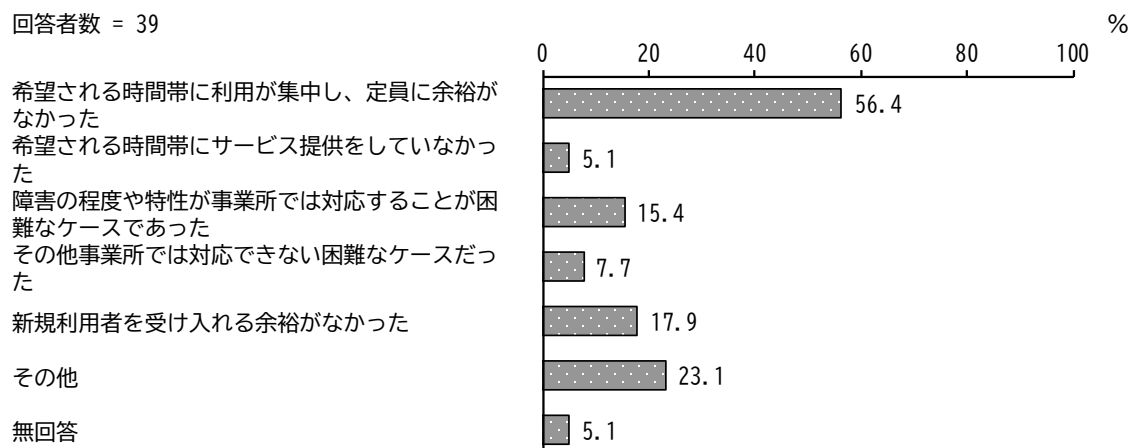
回答者数 = 35



24. 放課後等デイサービス

「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」の割合が 56.4%と最も高く、次いで「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 17.9%、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」の割合が 15.4%となっています。

回答者数 = 39



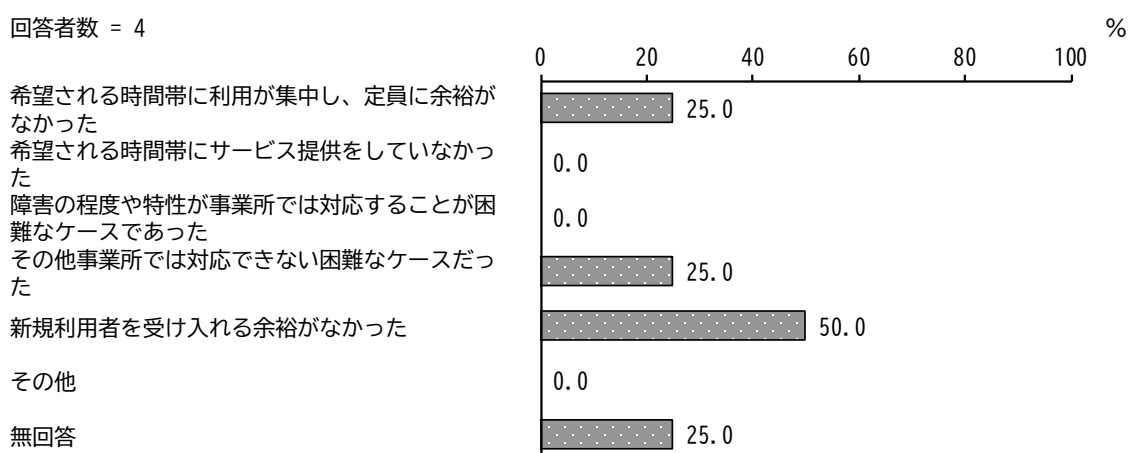
25. 居宅訪問型児童発達支援

有効回答がありませんでした。

26. 保育所等訪問支援

「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」が2件、「希望される時間帯に利用が集中し、定員に余裕がなかった」、「その他事業所では対応できない困難なケースだった」が1件となっています。

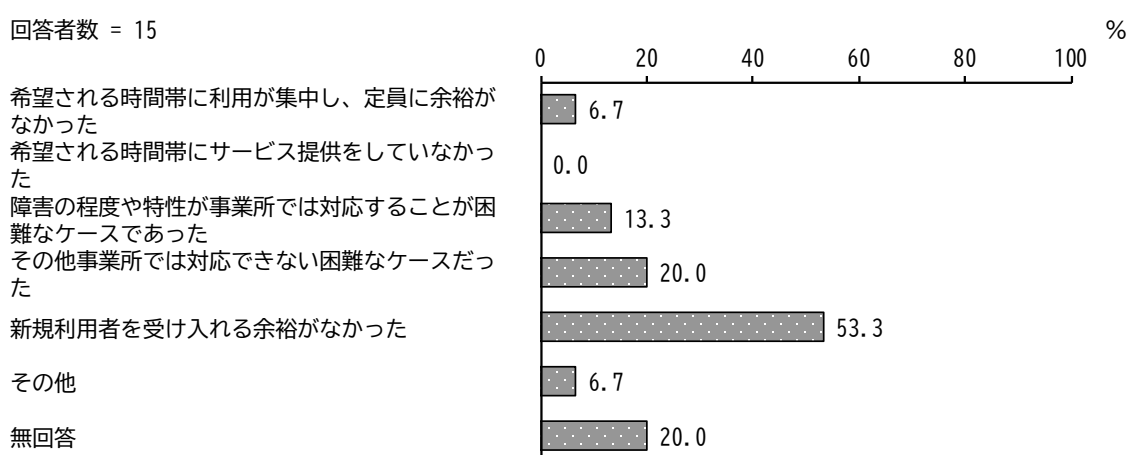
回答者数 = 4



27. 障害児相談支援

「新規利用者を受け入れる余裕がなかった」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「その他事業所では対応できない困難なケースだった」の割合が 20.0%、「障害の程度や特性が事業所では対応することが困難なケースであった」の割合が 13.3%となっています。

回答者数 = 15



28. 障害児入所支援

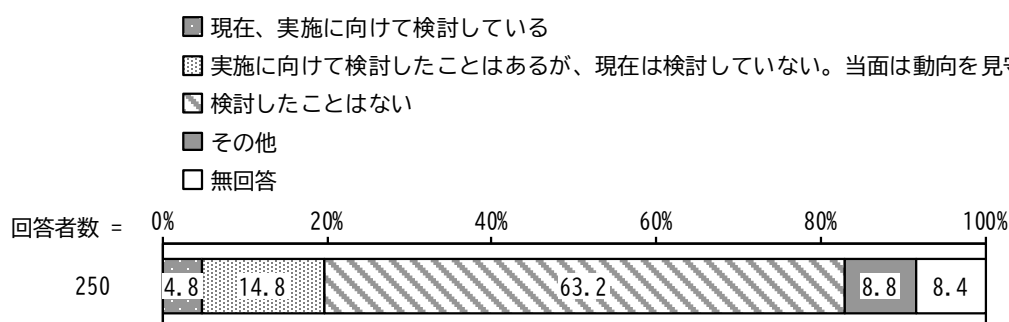
有効回答がありませんでした。

29. その他

有効回答がありませんでした。

問 14 共生型サービスの実施に関して、検討していますか。(あてはまるもの1つに○)

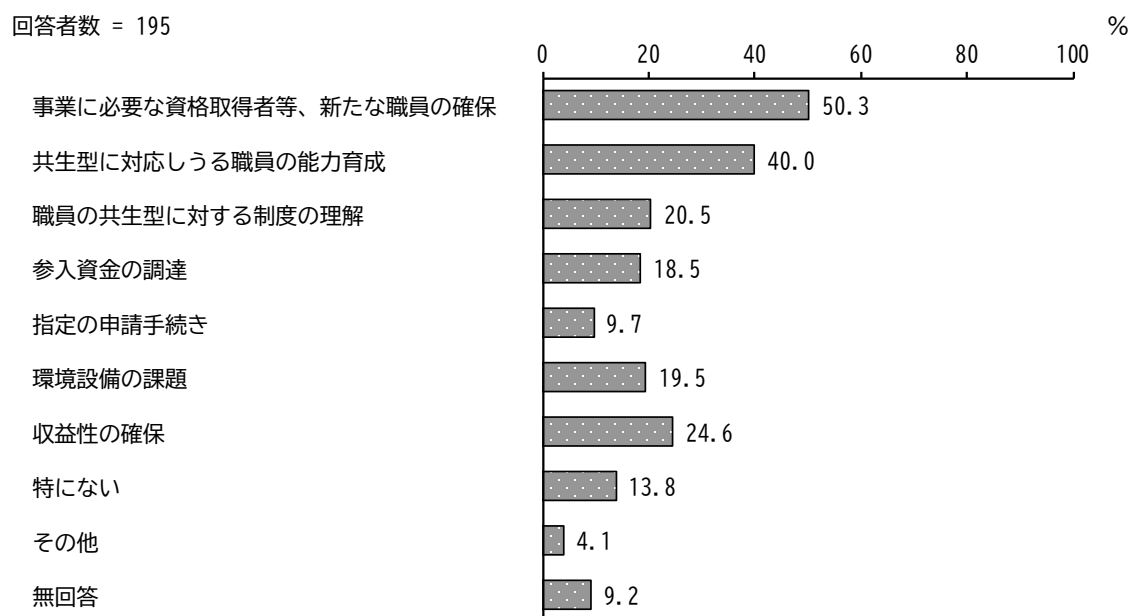
「現在、実施に向けて検討している」の割合が 4.8%、「実施に向けて検討したことはあるが、現在は検討していない。当面は動向を見守る」の割合が 14.8%、「検討したことはない」の割合が 63.2%となっています。



問 14 で「実施に向けて検討したことはあるが、現在は検討していない。当面は動向を見守る」、「検討したことはない」と回答した事業所におたずねします

問 15 共生型サービスに参入を検討する上で課題となることは何ですか。(あてはまるもの3つまでに○)

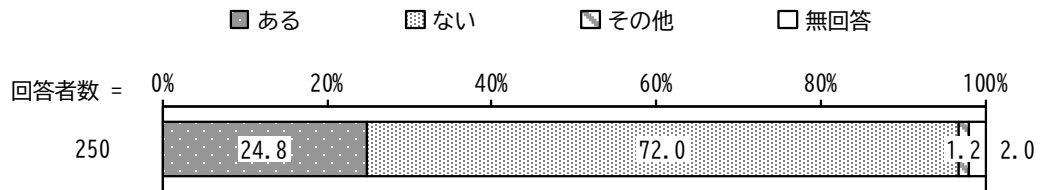
「事業に必要な資格取得者等、新たな職員の確保」の割合が 50.3%と最も高く、次いで「共生型に対応しうる職員の能力育成」の割合が 40.0%、「収益性の確保」の割合が 24.6%となっています。



(4) 障害のある人の虐待防止について

問 16 これまでに貴事業所で虐待に対応されたことはありましたか。(1つに○)

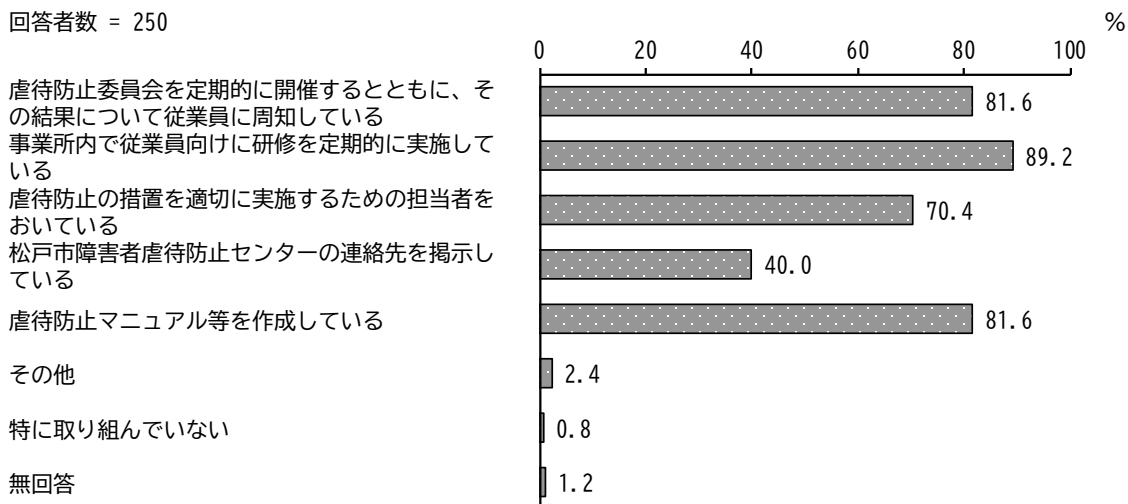
「ある」の割合が24.8%、「ない」の割合が72.0%となっています。



問 17 貴事業所では、どのようにして虐待防止に取り組まれているかをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

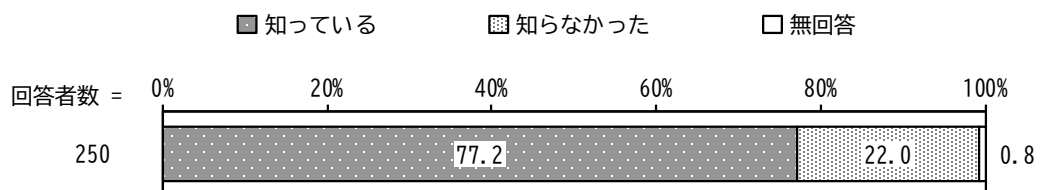
「事業所内で従業員向けに研修を定期的実施している」の割合が89.2%と最も高く、次いで「虐待防止委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業員に周知している」、「虐待防止マニュアル等を作成している」の割合が81.6%となっています。

回答者数 = 250



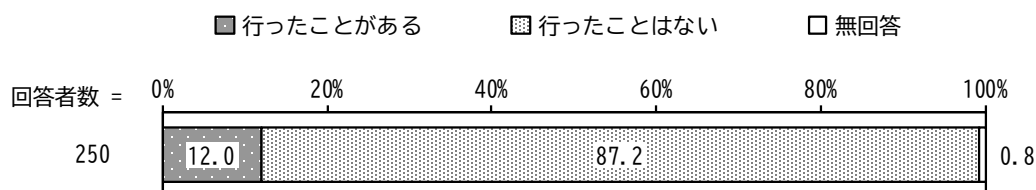
問 18 松戸市では児童、高齢者、障害者に対する虐待のない誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指すことを目的として「松戸市虐待防止条例」が令和2年4月1日から施行されました。あなたは「松戸市虐待防止条例」を知っていましたか。(どちらかに○)

「知っている」の割合が77.2%、「知らなかった」の割合が22.0%となっています。



問 19 これまでに貴事業所において利用者に対して身体拘束を行ったことがありますか。
(どちらかに○)

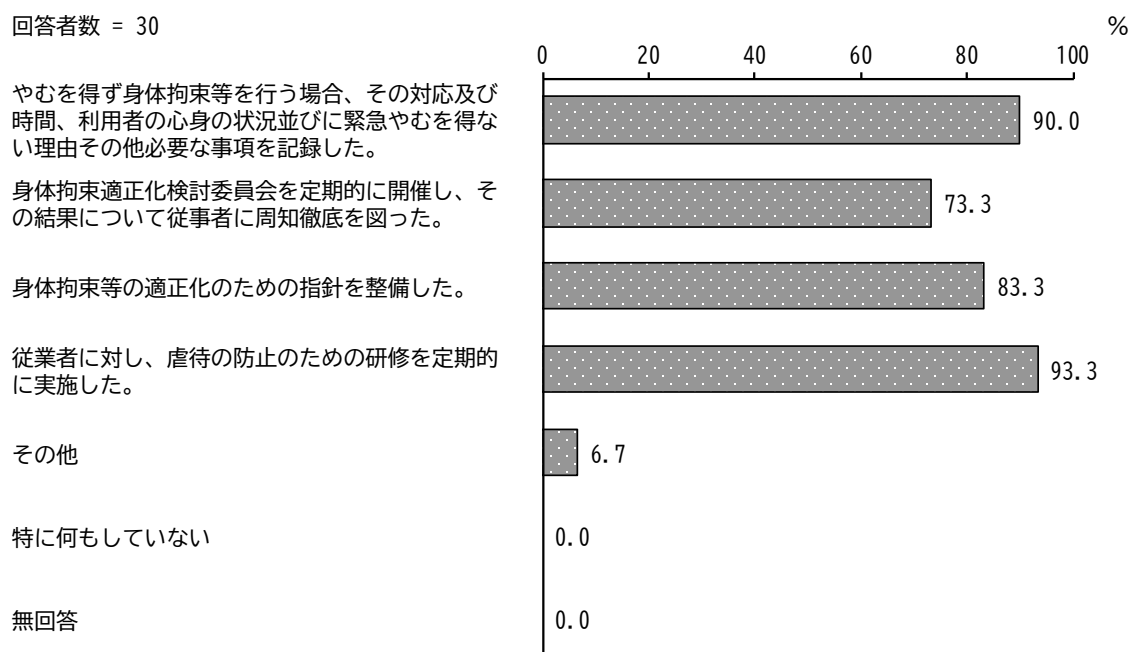
「行ったことがある」の割合が12.0%、「行ったことはない」の割合が87.2%となっています。



問 19 で「行ったことがある」と回答した事業所におたずねします

問 20 身体拘束をするにあたり、行った措置を教えてください。
(あてはまるものすべてに○)

「従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施した。」の割合が93.3%と最も高く、次いで「やむを得ず身体拘束等を行う場合、その対応及び時間、利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録した。」の割合が90.0%、「身体拘束等の適正化のための指針を整備した。」の割合が83.3%となっています。

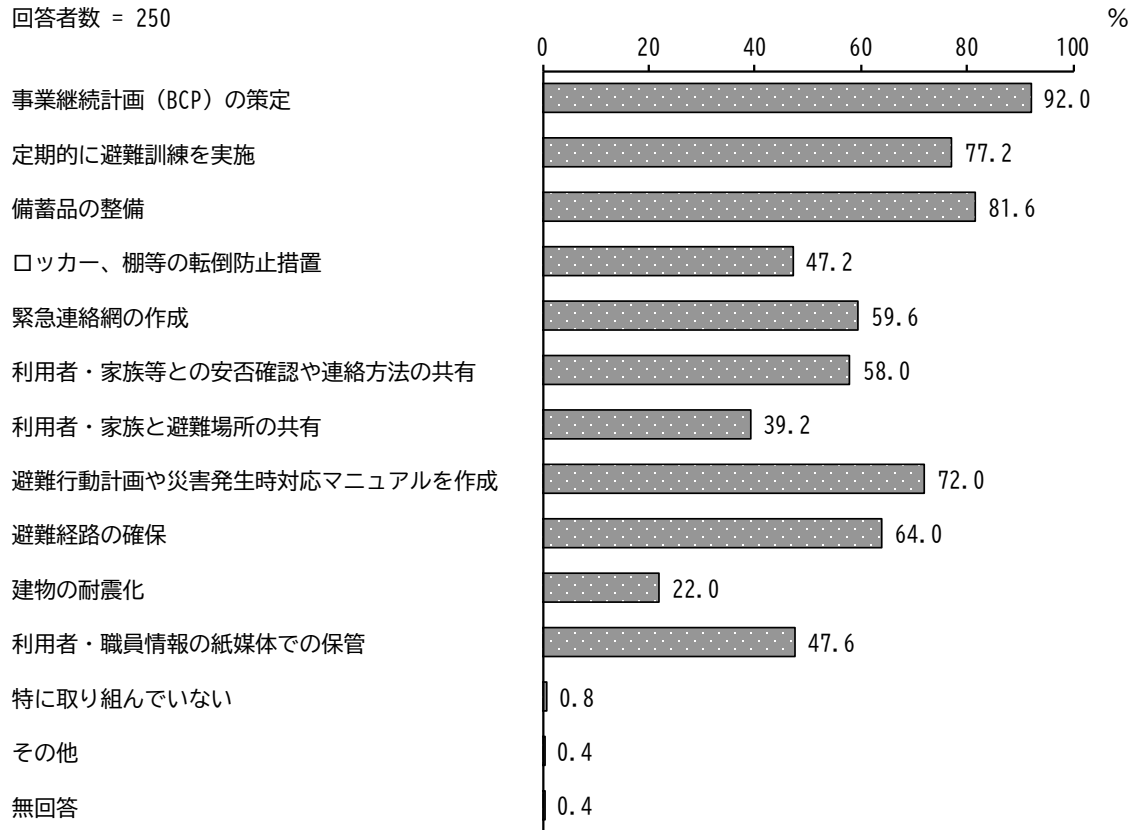


(5) 災害時の対策について

問 21 貴事業所では災害時の対策についてどのような取り組みをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「事業継続計画(BCP)の策定」の割合が92.0%と最も高く、次いで「備蓄品の整備」の割合が81.6%、「定期的に避難訓練を実施」の割合が77.2%となっています。

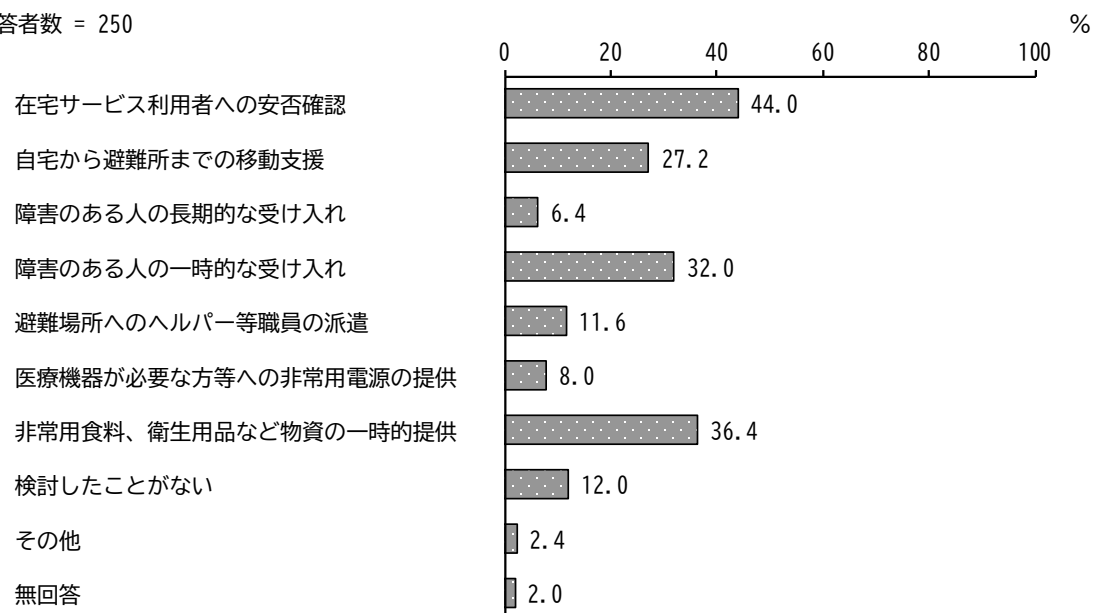
回答者数 = 250



問 22 災害時に障害のある人への支援において協力できることはどのようなことですか。
(あてはまるものすべてに○)

「在宅サービス利用者への安否確認」の割合が 44.0%と最も高く、次いで「非常用食料、衛生用品など物資の一時的提供」の割合が 36.4%、「障害のある人の一時的な受け入れ」の割合が 32.0%となっています。

回答者数 = 250

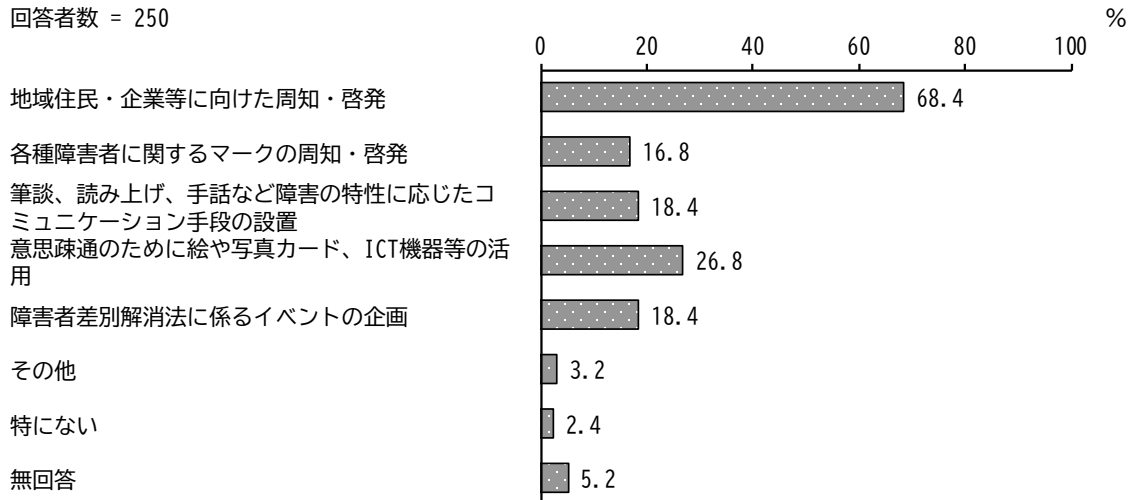


(6) 障害のある人の差別解消について

問 23 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために事業所として特に必要なことは何だと思われますか。(2つまでに○)

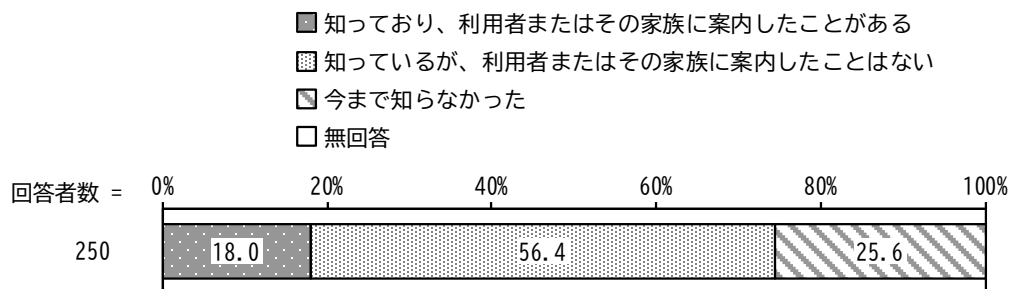
「地域住民・企業等に向けた周知・啓発」の割合が 68.4%と最も高く、次いで「意思疎通のために絵や写真カード、ICT 機器等の活用」の割合が 26.8%、「筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置」、「障害者差別解消法に係るイベントの企画」の割合が 18.4%となっています。

回答者数 = 250



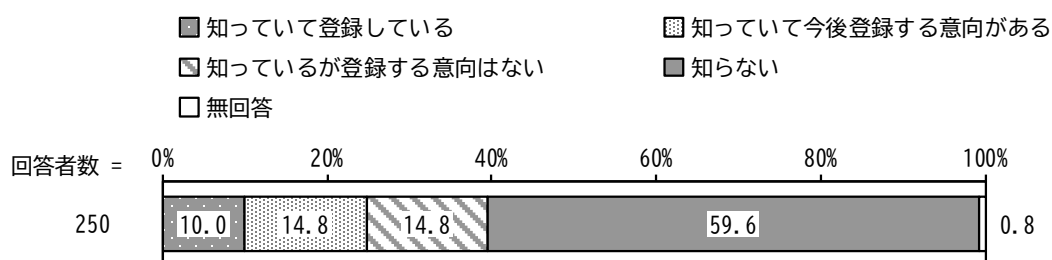
問 24 松戸市では成年後見制度についての疑問やお困りごと等について無料で専門家からの相談を受けることができる「成年後見相談室」が設置されています。あなたは「成年後見相談室」を知っていますか。(1つに○)

「知っており、利用者またはその家族に案内したことがある」の割合が 18.0%、「知っているが、利用者またはその家族に案内したことはない」の割合が 56.4%、「今まで知らなかった」の割合が 25.6%となっています。



問 25 地域生活支援拠点制度について知っていますか。(1 つに○)

「知らない」の割合が 59.6%と最も高く、次いで「知っていて今後登録する意向がある」、「知っているが登録する意向はない」の割合が 14.8%となっています。



問 25 で「知っているが登録する意向はない」と回答した事業所におたずねします

問 26 地域生活支援拠点として登録しない理由はどのような理由のためですか。

「受け入れ体制が整っていない、人員の不足」が 16 件と多くなっています。

分類回答	件数
1. 受け入れ体制が整っていない、人員の不足	16
2. 事業規模や事業形態が異なるため	6
3. メリットやリスクが十分検討されていないため	4
4. 検討中	3
5. 対象者がまだいないため	3
6. その他	1

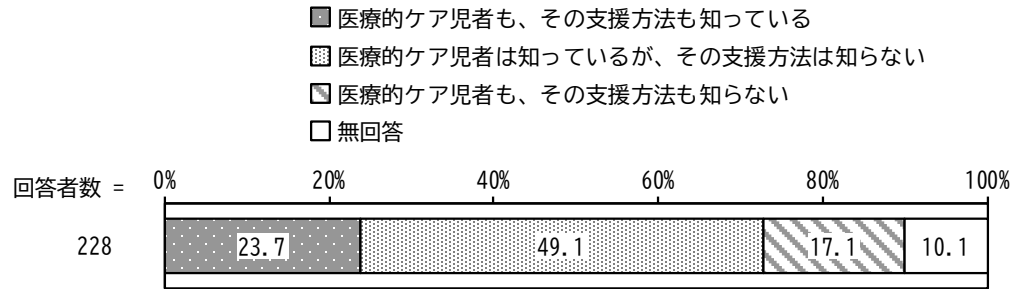
※記述意見のため、アフターコーディングを行い、件数ごとに集計しました。

(7) 医療的ケア児者への支援の実施について

相談支援事業所は問 37 にお進みください。

問 27 医療的ケア児者やその支援方法について知っていますか。(1 つに○)

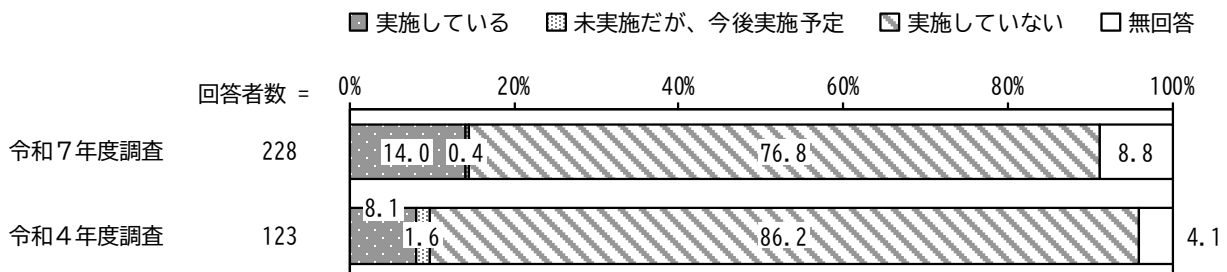
「医療的ケア児者も、その支援方法も知っている」の割合が 23.7%、「医療的ケア児者は知っているが、その支援方法は知らない」の割合が 49.1%、「医療的ケア児者も、その支援方法も知らない」の割合が 17.1%となっています。



問 28 貴事業所において、医療的ケア児者に対する支援を実施していますか。(1 つに○)

「実施している」の割合が 14.0%、「未実施だが、今後実施予定」の割合が 0.4%、「実施していない」の割合が 76.8%となっています。

令和 4 年度調査と比較すると、「実施している」の割合が増加しています。一方、「実施していない」の割合が減少しています。



医療的ケア児に対する支援予定時期

有効回答がありませんでした。

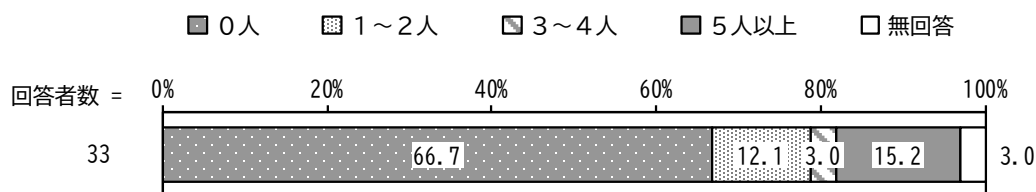
事業所

【医療的ケアを実施又は実施予定の事業所への質問です】

問 29 医療的ケアを実施している利用者の人数についてお答え下さい。(実施予定の場合は、現段階での予定人数をお答えください)

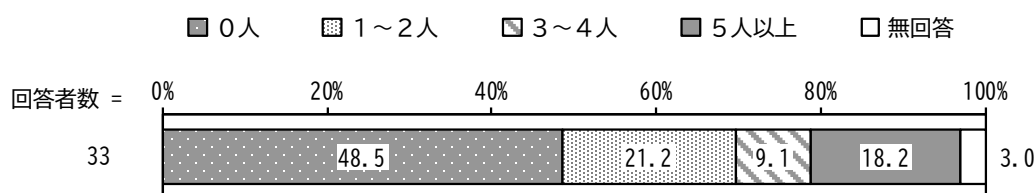
未就学児

「0人」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「5人以上」の割合が 15.2%、「1～2人」の割合が 12.1%となっています。



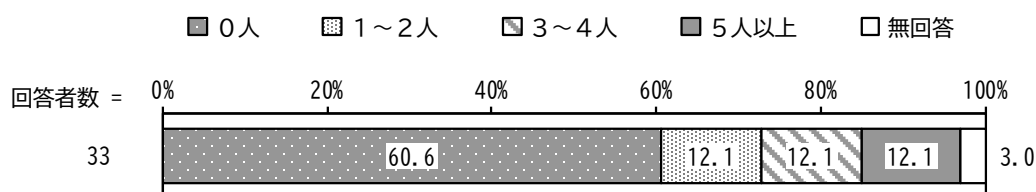
就学後～18歳未満

「0人」の割合が 48.5%と最も高く、次いで「1～2人」の割合が 21.2%、「5人以上」の割合が 18.2%となっています。



18才以上

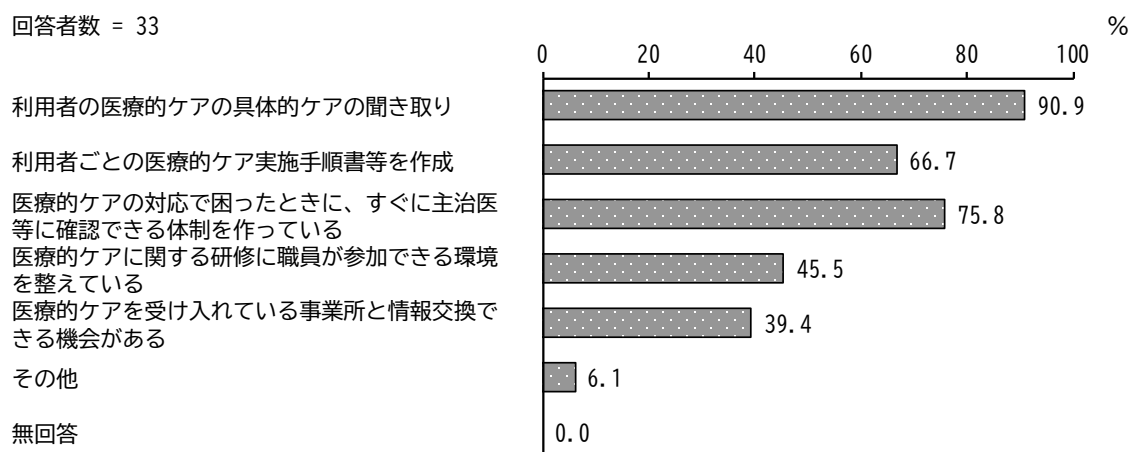
「0人」の割合が 60.6%と最も高く、次いで「1～2人」、「3～4人」、「5人以上」の割合が 12.1%となっています。



問 30 医療的ケアを実施する（又は実施予定とする）ために、貴事業所では、どのような工夫を行っていますか。事業運営上の工夫等について、お答えください。
（あてはまるものすべてに○）

「利用者の医療的ケアの具体的ケアの聞き取り」の割合が 90.9%と最も高く、次いで「医療的ケアの対応で困ったときに、すぐに主治医等を確認できる体制を作っている」の割合が 75.8%、「利用者ごとの医療的ケア実施手順書等を作成」の割合が 66.7%となっています。

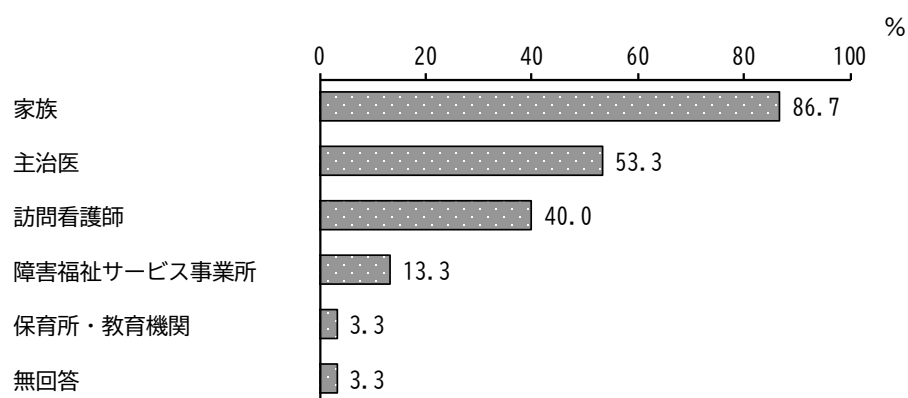
回答者数 = 33



利用者の医療的ケアの具体的ケアの聞き取り

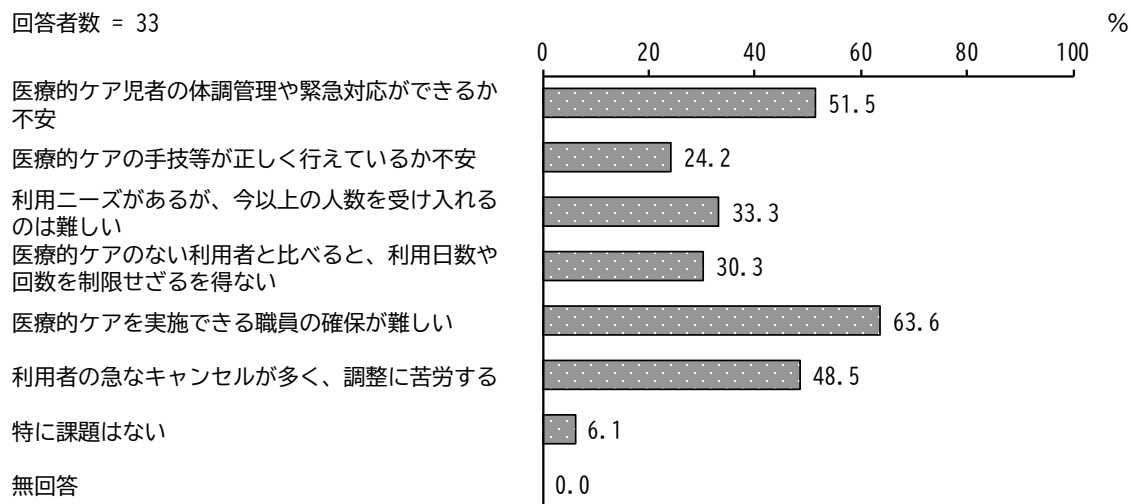
「家族」の割合が 86.7%と最も高く、次いで「主治医」の割合が 53.3%、「訪問看護師」の割合が 40.0%となっています。

回答者数 = 30



問 31 医療的ケアの実施に当たって生じた事業運営への影響や、円滑な事業運営を図る上で
の課題などがあれば、お答えください。（あてはまるものすべてに○）

「医療的ケアを実施できる職員の確保が難しい」の割合が 63.6%と最も高く、次いで「医療的ケア
児者の体調管理や緊急対応ができるか不安」の割合が 51.5%、「利用者の急なキャンセルが多く、調整
に苦労する」の割合が 48.5%となっています。

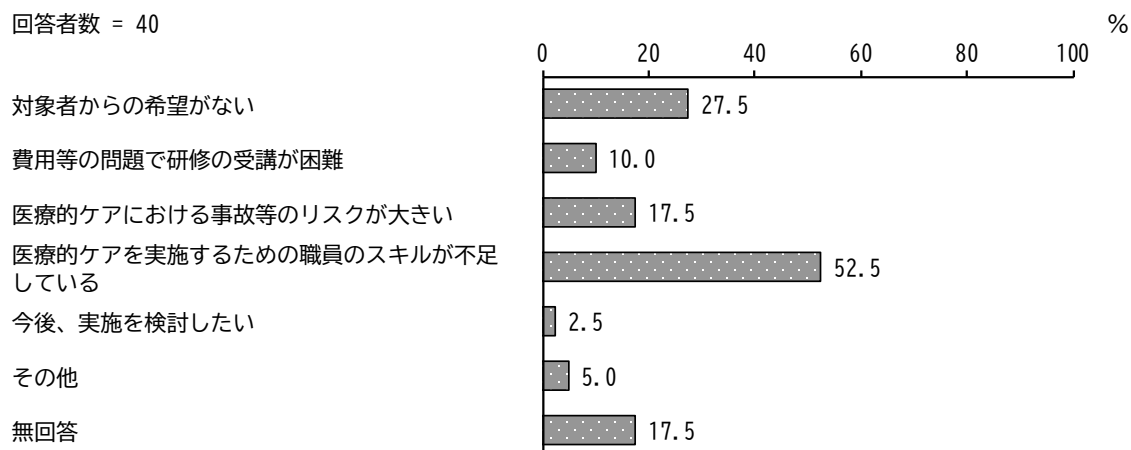


【実施していない事業所への質問です】

問 32 医療的ケアを実施していない理由をお答え下さい。

1. 居宅介護

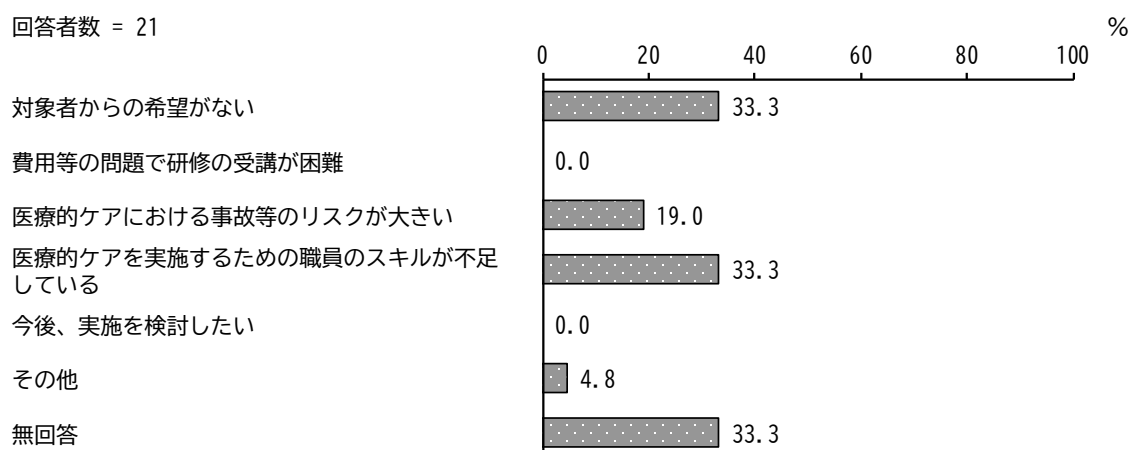
「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が 52.5%と最も高く、次いで
「対象者からの希望がない」の割合が 27.5%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」の割合
が 17.5%となっています。



2. 重度訪問介護

「対象者からの希望がない」、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が33.3%と最も高くなっています。

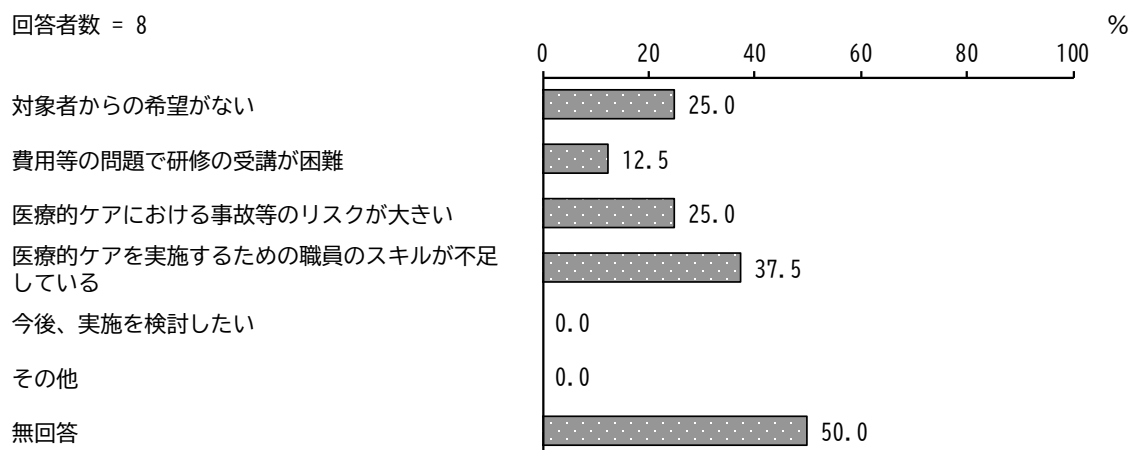
回答者数 = 21



3. 同行援護

「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が3件、「対象者からの希望がない」、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」が2件となっています。

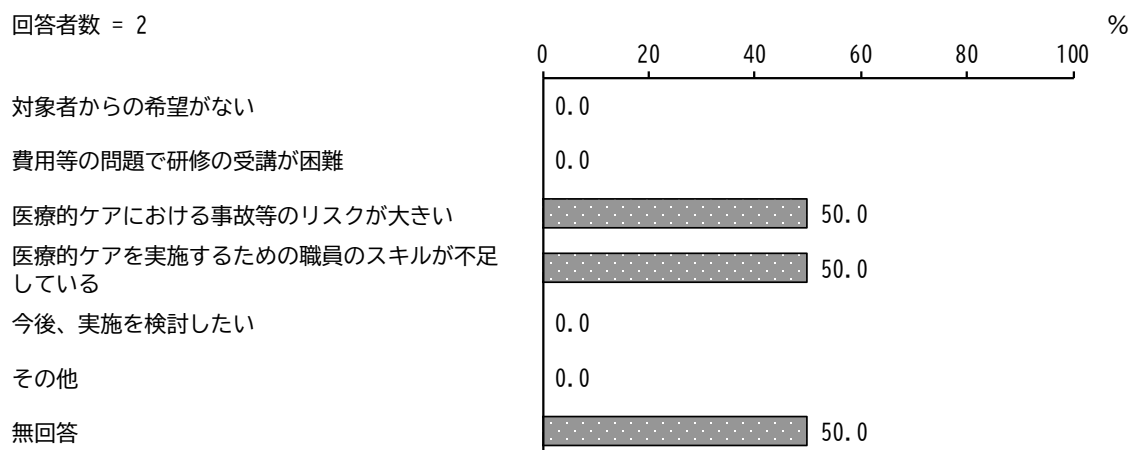
回答者数 = 8



4. 行動援護

「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が1件となっています。

回答者数 = 2



事業所

5. 重度障害者等包括支援

有効回答がありませんでした。

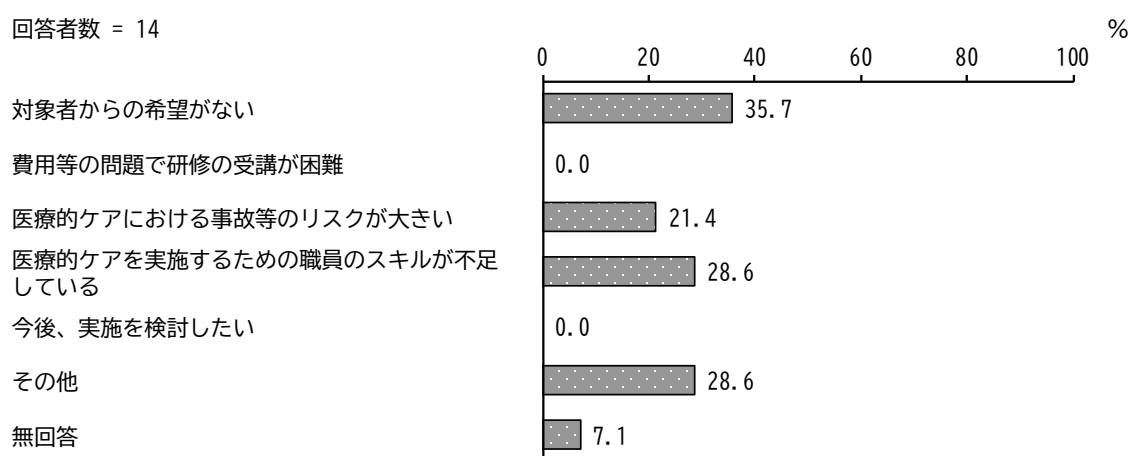
6. 療養介護

有効回答がありませんでした。

7. 生活介護

「対象者からの希望がない」の割合が 35.7%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が 28.6%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」の割合が 21.4%となっています。

回答者数 = 14



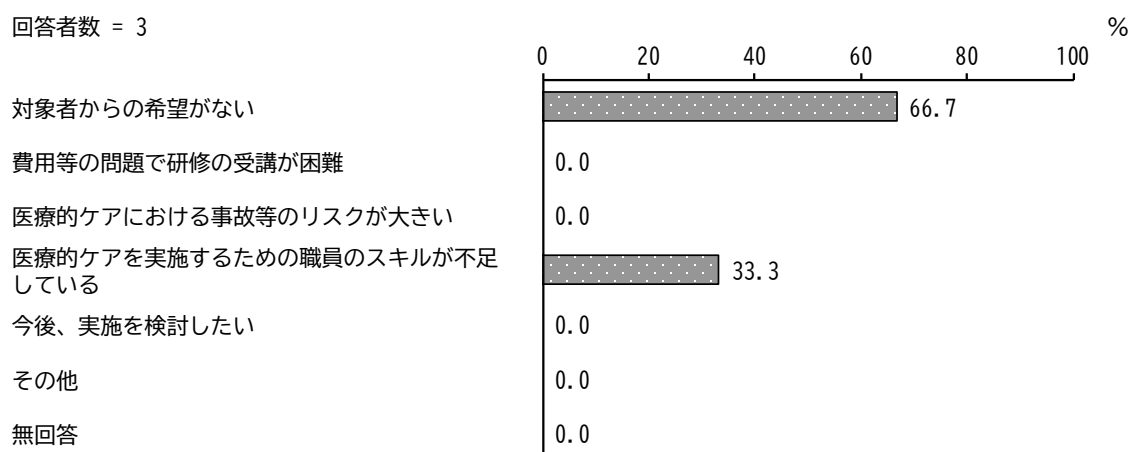
8. 自立訓練（機能訓練）

有効回答がありませんでした。

9. 自立訓練（生活訓練）

「対象者からの希望がない」が2件、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が1件となっています。

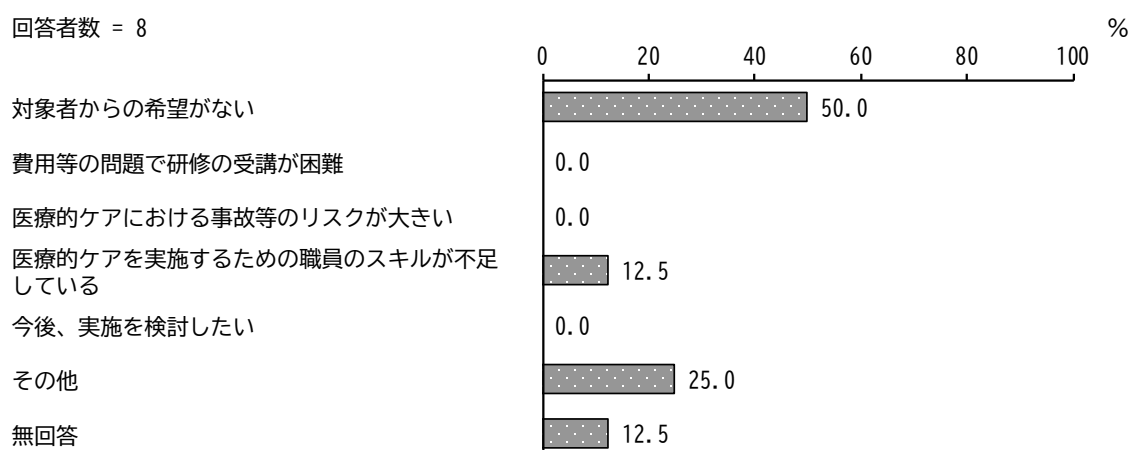
回答者数 = 3



10. 就労移行支援

「対象者からの希望がない」が4件、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が1件となっています。

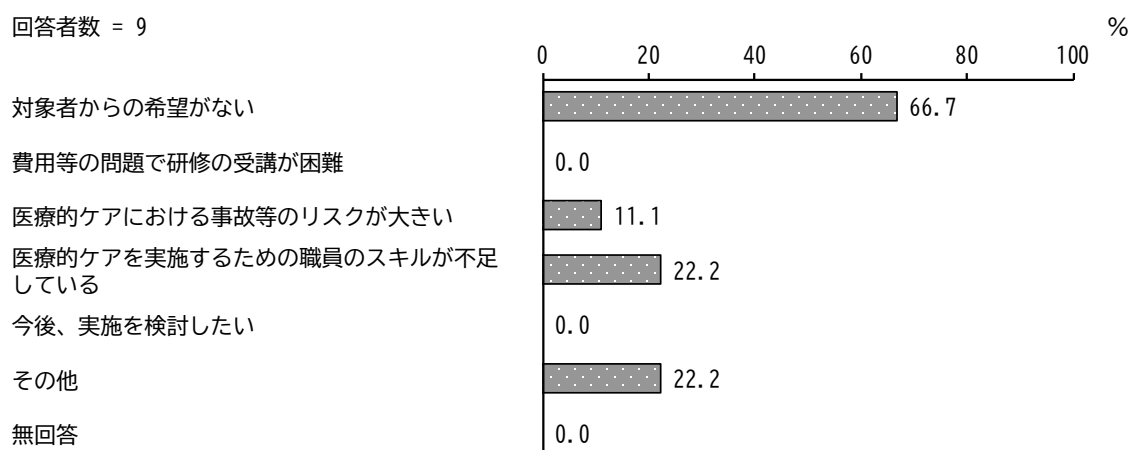
回答者数 = 8



11. 就労継続支援（A型）

「対象者からの希望がない」が6件、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が2件、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」が1件となっています。

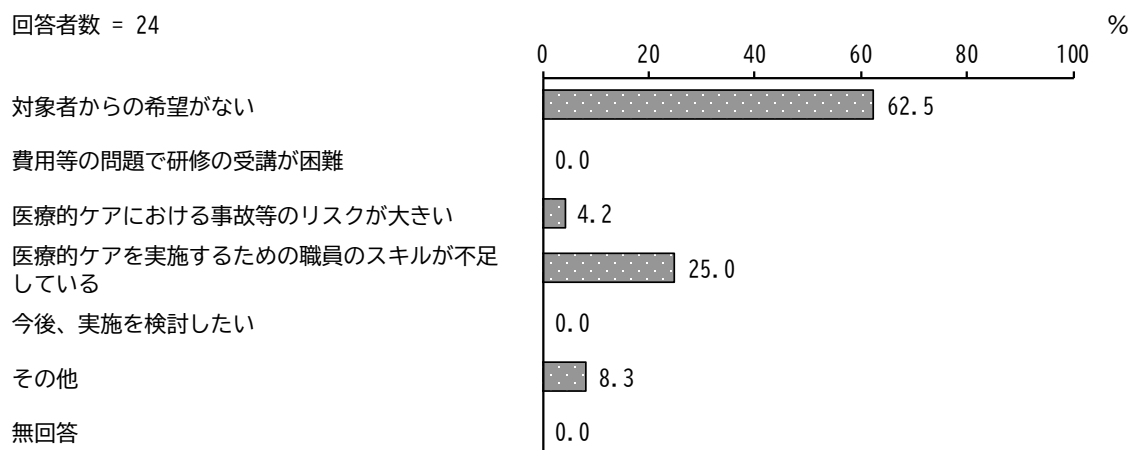
回答者数 = 9



12. 就労継続支援（B型）

「対象者からの希望がない」の割合が62.5%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が25.0%となっています。

回答者数 = 24

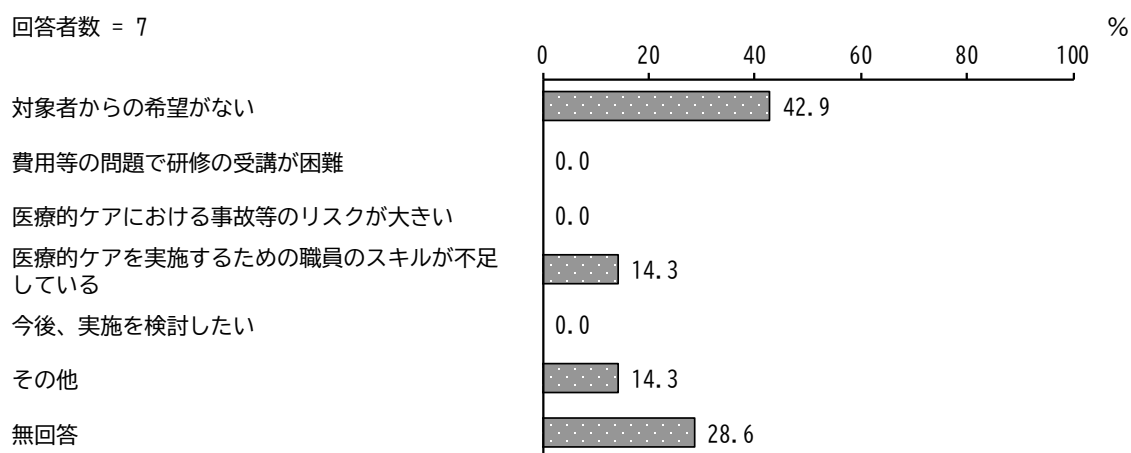


事業所

13. 就労定着支援

「対象者からの希望がない」が3件、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が1件となっています。

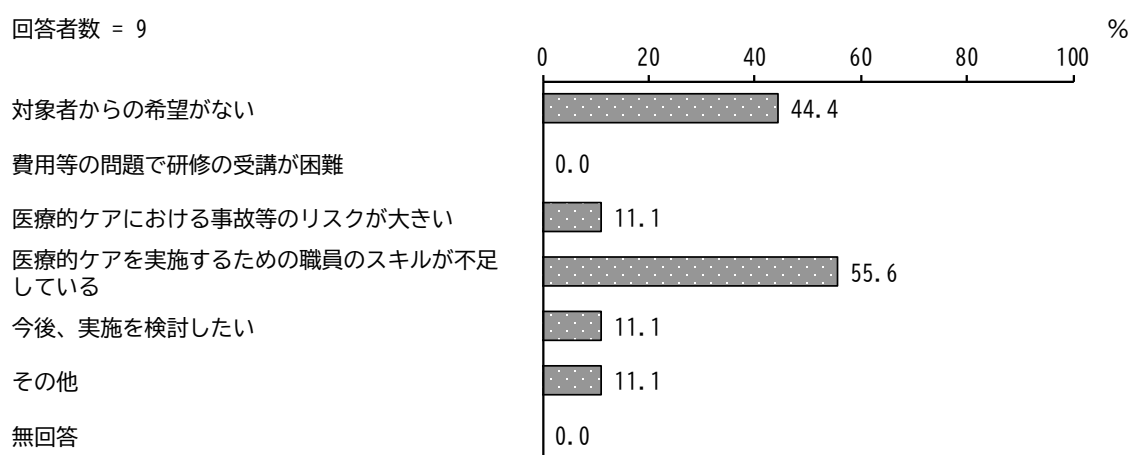
回答者数 = 7



14. 短期入所（ショートステイ）

「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が5件、「対象者からの希望がない」が4件、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」、「今後、実施を検討したい」が1件となっています。

回答者数 = 9



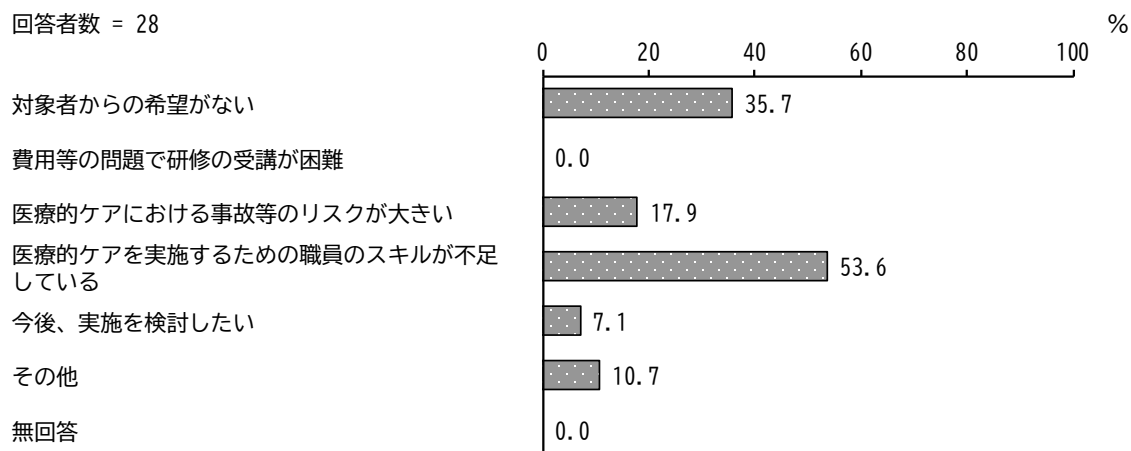
15. 施設入所支援

有効回答がありませんでした。

16. 共同生活援助（グループホーム）

「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が 53.6%と最も高く、次いで「対象者からの希望がない」の割合が 35.7%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」の割合が 17.9%となっています。

回答者数 = 28



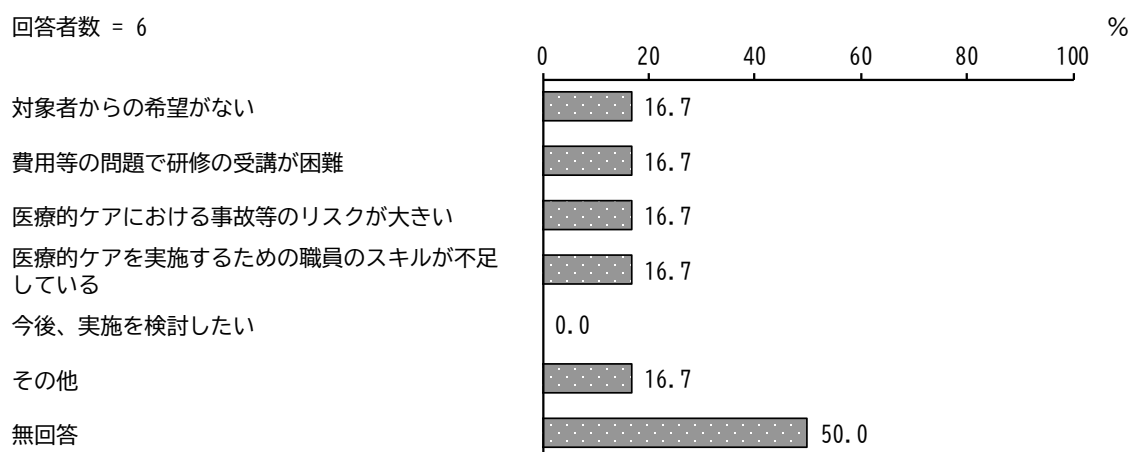
17. 自立生活援助

有効回答がありませんでした。

18. 計画相談支援

「対象者からの希望がない」、「費用等の問題で研修の受講が困難」、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が 1 件となっています。

回答者数 = 6



19. 地域移行・地域定着支援

有効回答がありませんでした。

20. 訪問入浴サービス

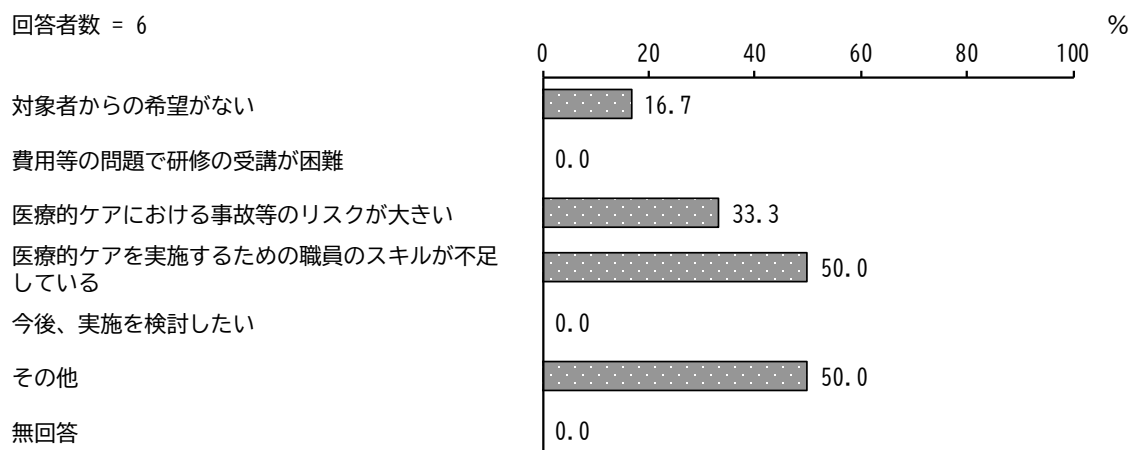
有効回答がありませんでした。

事業所

21. 日中一時支援

「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が3件、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」が2件、「対象者からの希望がない」が1件となっています。

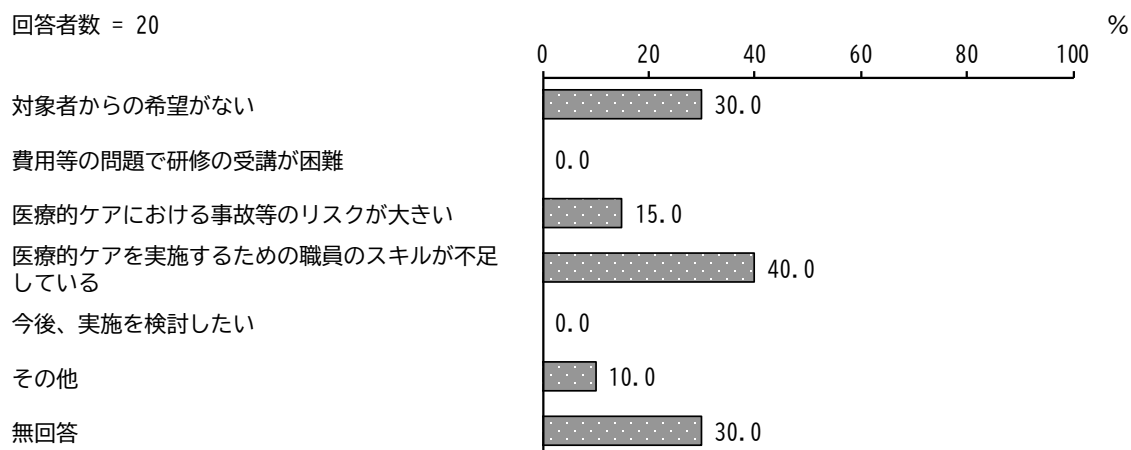
回答者数 = 6



22. 移動支援

「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が40.0%と最も高く、次いで「対象者からの希望がない」の割合が30.0%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」の割合が15.0%となっています。

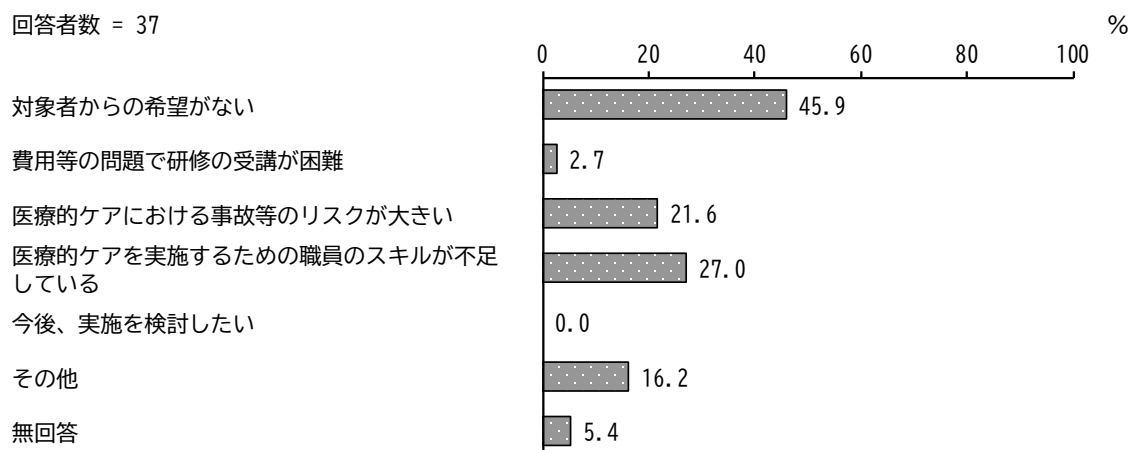
回答者数 = 20



23. 児童発達支援

「対象者からの希望がない」の割合が45.9%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が27.0%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」の割合が21.6%となっています。

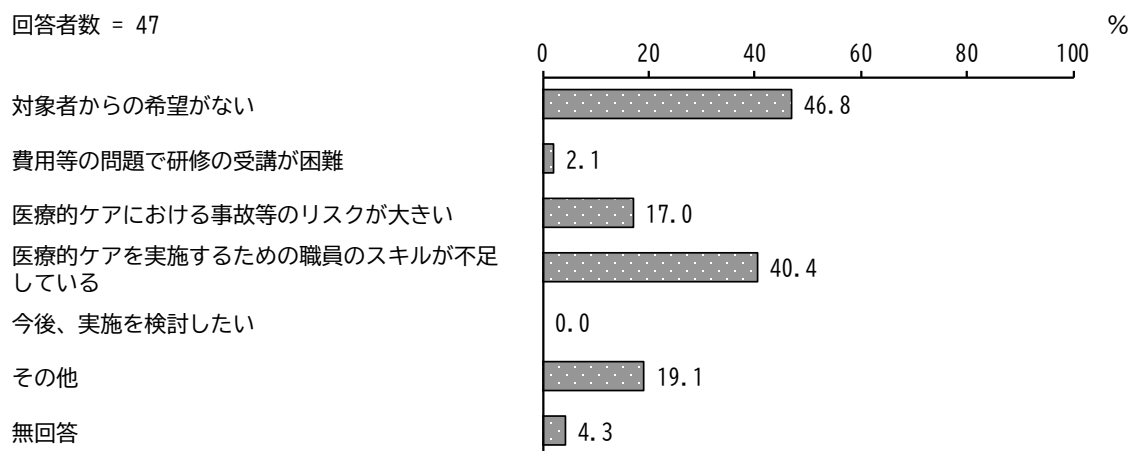
回答者数 = 37



24. 放課後等デイサービス

「対象者からの希望がない」の割合が 46.8%と最も高く、次いで「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」の割合が 40.4%、「医療的ケアにおける事故等のリスクが大きい」の割合が 17.0%となっています。

回答者数 = 47



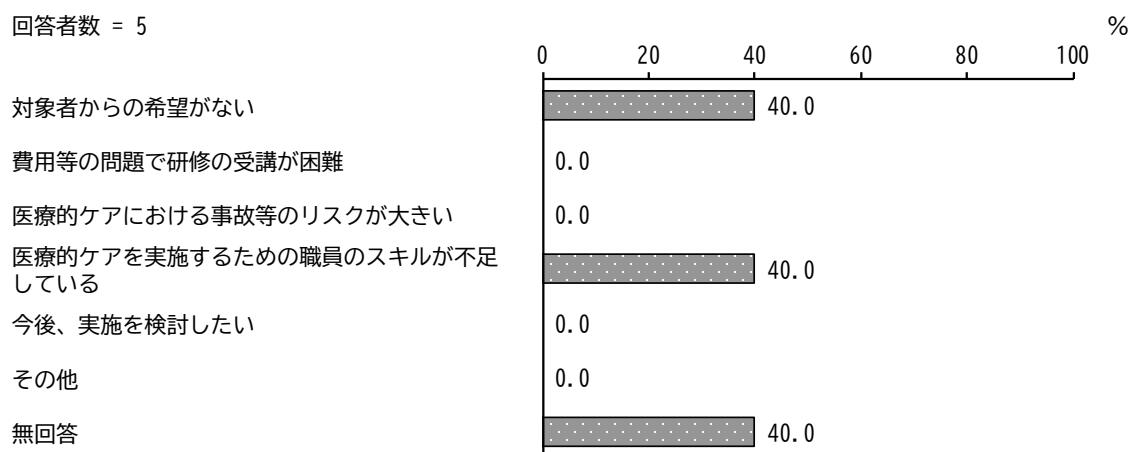
25. 居宅訪問型児童発達支援

有効回答がありませんでした。

26. 保育所等訪問支援

「対象者からの希望がない」、「医療的ケアを実施するための職員のスキルが不足している」が2件となっています。

回答者数 = 5

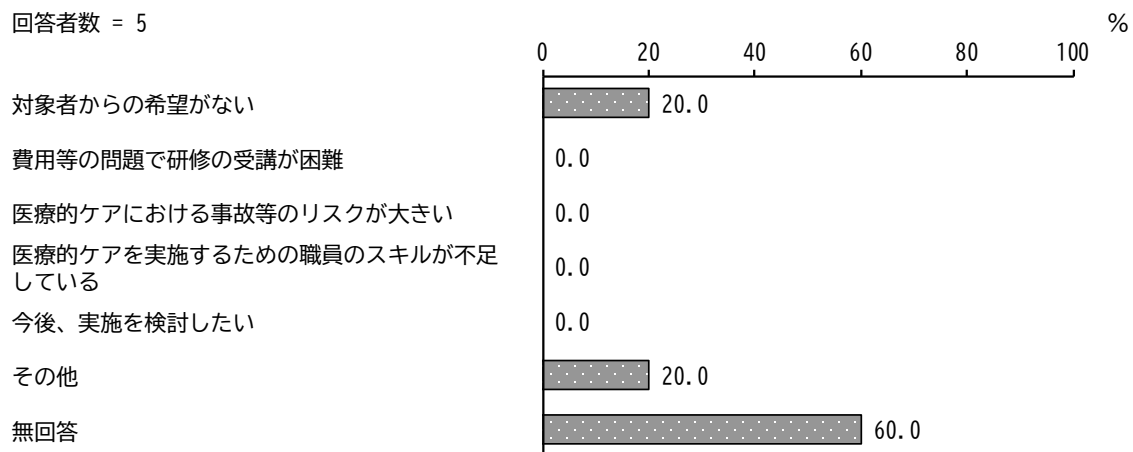


事業所

27. 障害児相談支援

「対象者からの希望がない」が1件となっています。

回答者数 = 5



28. 障害児入所支援

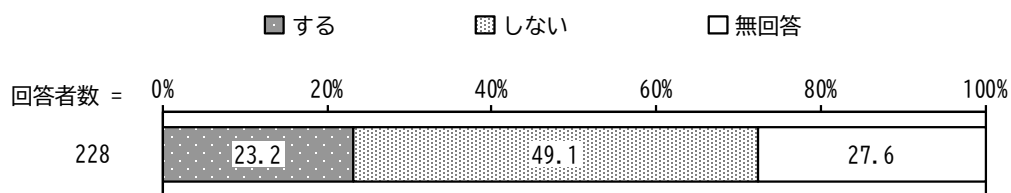
有効回答がありませんでした。

29. その他

有効回答がありませんでした。

問 33 利用者からの希望があれば実施を検討しますか。(どちらかに○)

「する」の割合が23.2%、「しない」の割合が49.1%となっています。

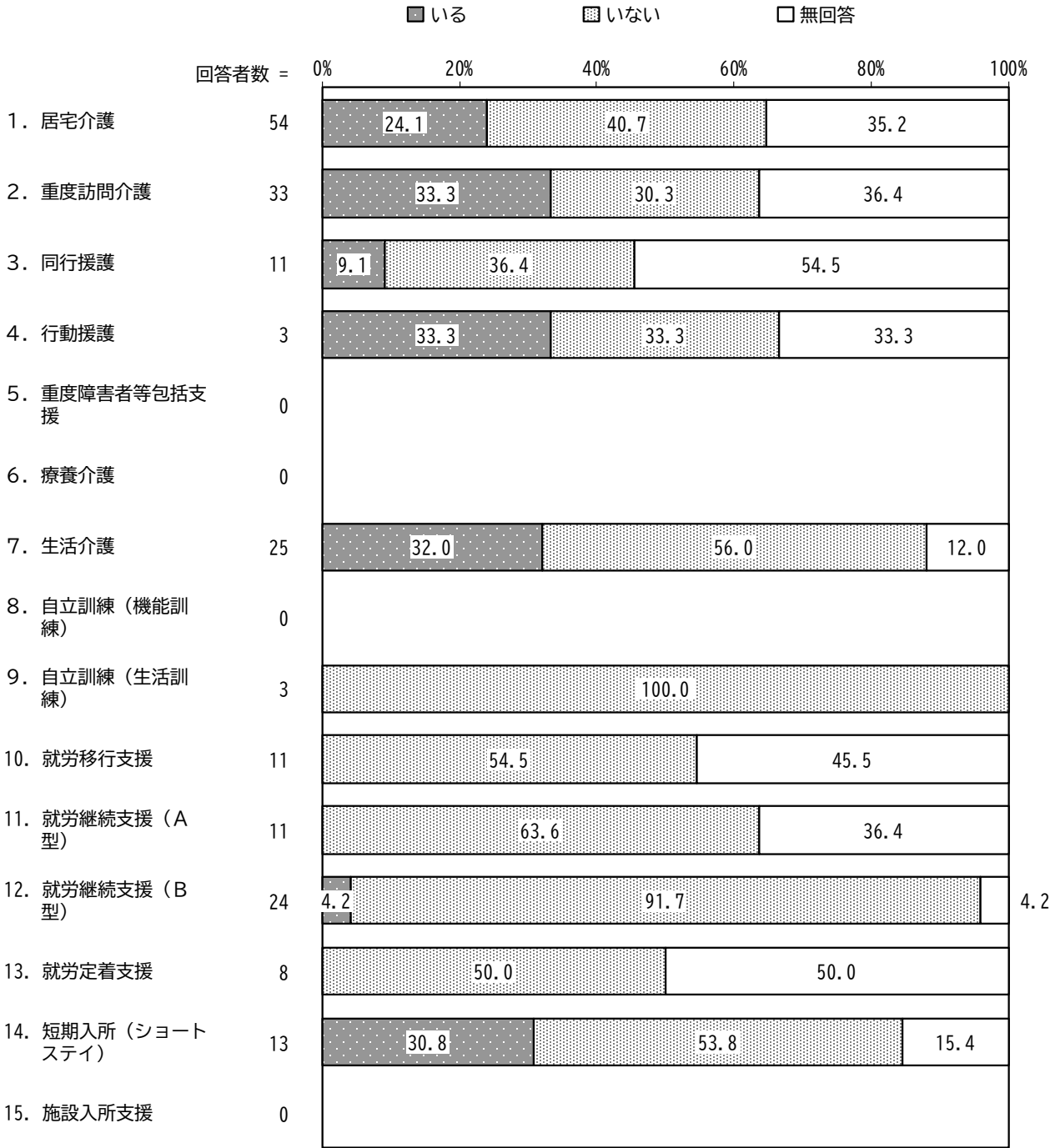


(8) 職員（医療従事者除く）による医療的ケアの実施について

問 34 貴事業所において、医療的ケアを実施できる職員（医療従事者除く）がいますか。いる場合はその人数についてお答えください。（1つに○）

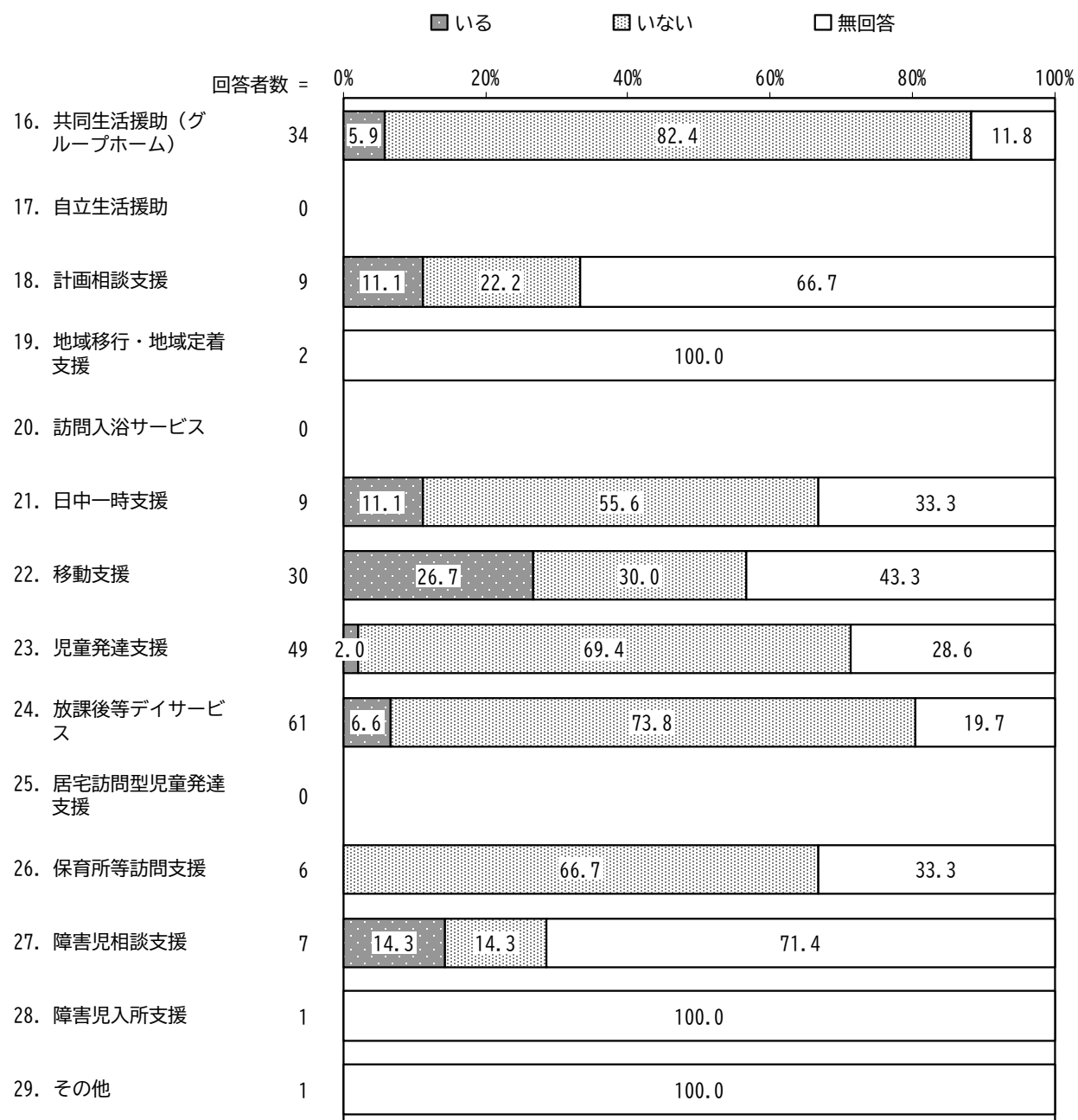
医療的ケアを実施できる職員（医療従事者除く）の有無

『2. 重度訪問介護』『4. 行動援護』で「いる」が、『9. 自立訓練（生活訓練）』で「いない」が高くなっています。



(次ページへ続く)

事業所



（医療的ケアを実施できる職員（医療従事者除く）の有無 続き）

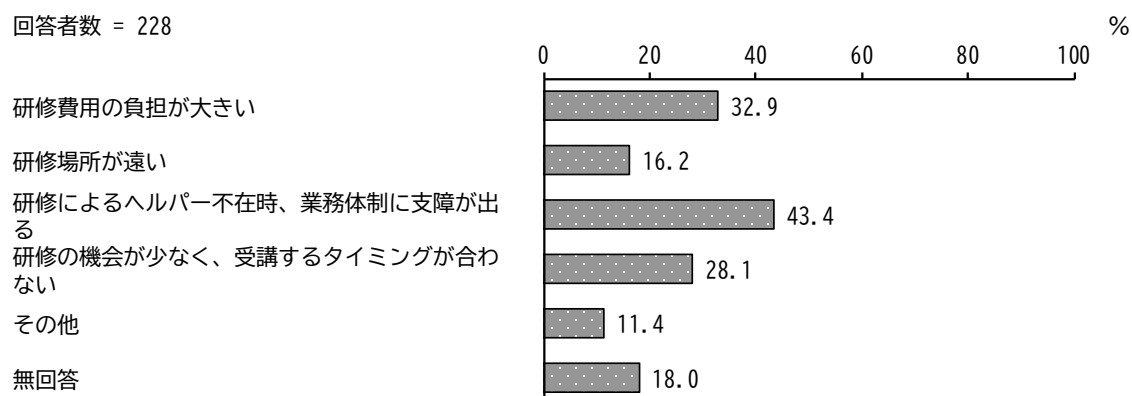
『居宅介護』で「第1号不特定」、「第2号不特定」の人数が、『重度訪問介護』で「第3号不特定」の人数が多くなっています。

サービス名	第1号不特定	第2号不特定	第3号不特定	合計
居宅介護	33人	24人	22人	79人
重度訪問介護	8人	2人	33人	43人
同行援護	3人	0人	1人	4人
行動援護	0人	0人	1人	1人
重度障害者等包括支援	0人	0人	0人	0人
療養介護	0人	0人	0人	0人
生活介護	6人	3人	22人	31人
自立訓練（機能訓練）	0人	0人	0人	0人
自立訓練（生活訓練）	0人	0人	0人	0人
就労移行支援	0人	0人	0人	0人
就労継続支援（A型）	0人	0人	0人	0人
就労継続支援（B型）	1人	0人	0人	1人
就労定着支援	0人	0人	0人	0人
短期入所（ショートステイ）	2人	0人	6人	8人
施設入所支援	0人	0人	0人	0人
共同生活援助（グループホーム）	0人	0人	6人	6人
自立生活援助	0人	0人	0人	0人
計画相談支援	0人	0人	1人	1人
地域移行・地域定着支援	0人	0人	0人	0人
訪問入浴サービス	0人	0人	0人	0人
日中一時支援	0人	0人	1人	1人
移動支援	6人	1人	13人	20人
児童発達支援	2人	1人	0人	3人
放課後等デイサービス	2人	2人	4人	8人
居宅訪問型児童発達支援	0人	0人	0人	0人
保育所等訪問支援	0人	0人	0人	0人
障害児相談支援	0人	0人	1人	1人
障害児入所支援	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人

問 35 研修を受講する際、課題となることについてお答え下さい。

「研修によるヘルパー不在時、業務体制に支障が出る」の割合が 43.4%と最も高く、次いで「研修費用の負担が大きい」の割合が 32.9%、「研修の機会が少なく、受講するタイミングが合わない」の割合が 28.1%となっています。

回答者数 = 228



(主なその他意見)

- ・ 現状の仕事量でキャパオーバー。
- ・ 研修の時間帯が利用者にサービス提供している時間とかぶっている。
- ・ 事業内容と相違がある為。
- ・ 医療的ケア児者の受入れに対するリスクの大きさを考え、研修に消極的。
- ・ 実施していないため課題の抽出が出来ない。
- ・ 施設体制が整っていない。
- ・ 検討したことがない。

(9) 医療的ケア児者への支援に関するリスク・不安の軽減について

問 36 医療的ケア児者支援に関するリスク・不安を軽減するために、どのような支援が必要か、ご意見をご記入下さい。

「研修・スキル向上」、「医療専門職の配置・連携」が19件と多くなっています。

分類回答	件数
1. 研修・スキル向上	19
2. 医療専門職の配置・連携	19
3. 施設・人員環境整備	8
4. 緊急対応・相談体制	7
5. 経済的支援・報酬改善	6
6. リスク管理・法整備	9

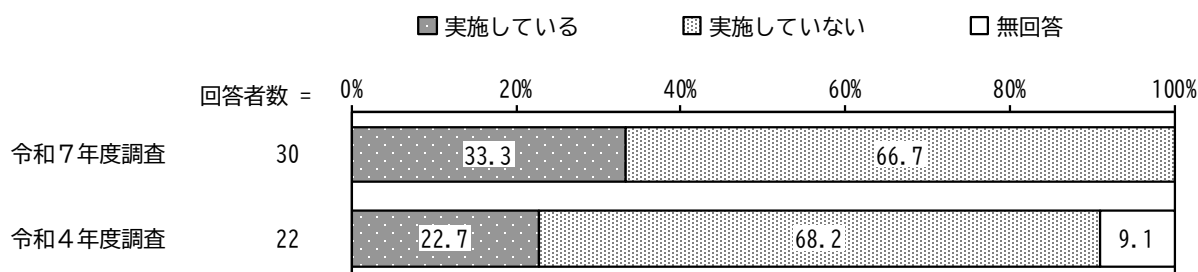
※記述意見のため、アフターコーディングを行い、件数ごとに集計しました。

(10) 医療的ケア児者の相談支援について

【問 37～42 は相談支援事業所のみご回答ください】

問 37 現在、医療的ケア児者の相談支援を実施していますか。(1つに○)

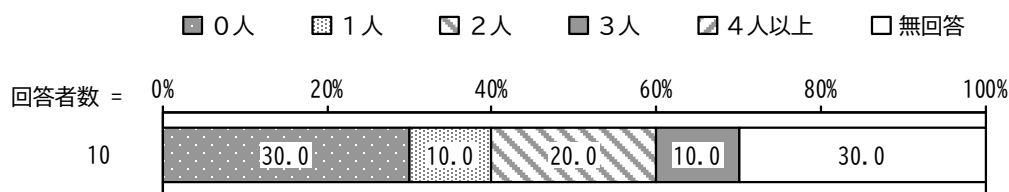
「実施している」の割合が33.3%、「実施していない」の割合が66.7%となっています。
令和7年度調査と比較すると、「実施している」の割合が増加しています。



問 38 医療的ケア児者の計画相談を受けたことのある相談支援専門員の人数と、医療的ケア児者のサービス等利用計画作成数をお答えください。(令和7年4月1日現在)

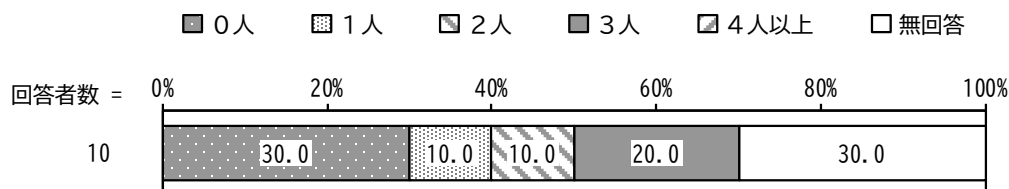
医療的ケア児者の計画相談を受けたことのある相談支援専門員人数

「0人」の割合が30.0%と最も高く、次いで「2人」の割合が20.0%、「1人」、「3人」の割合が10.0%となっています。



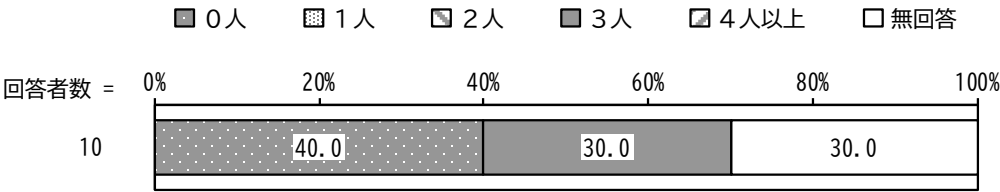
医療的ケア児者のサービス等利用計画作成人数

「0人」の割合が30.0%と最も高く、次いで「3人」の割合が20.0%、「1人」、「2人」の割合が10.0%となっています。



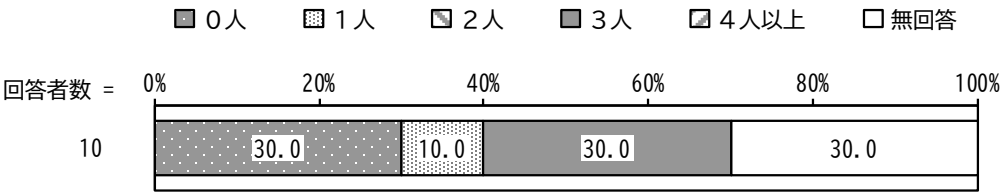
【内訳】 0歳から就学前

「0人」の割合が40.0%と最も高く、次いで「3人」の割合が30.0%となっています。



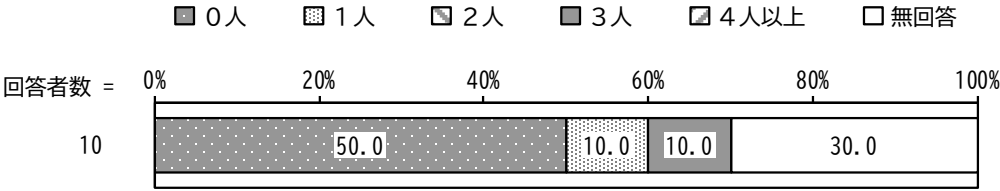
【内訳】 就学後～18歳未満

「0人」、「3人」の割合が30.0%と最も高くなっています。



【内訳】 18歳以上～20歳未満

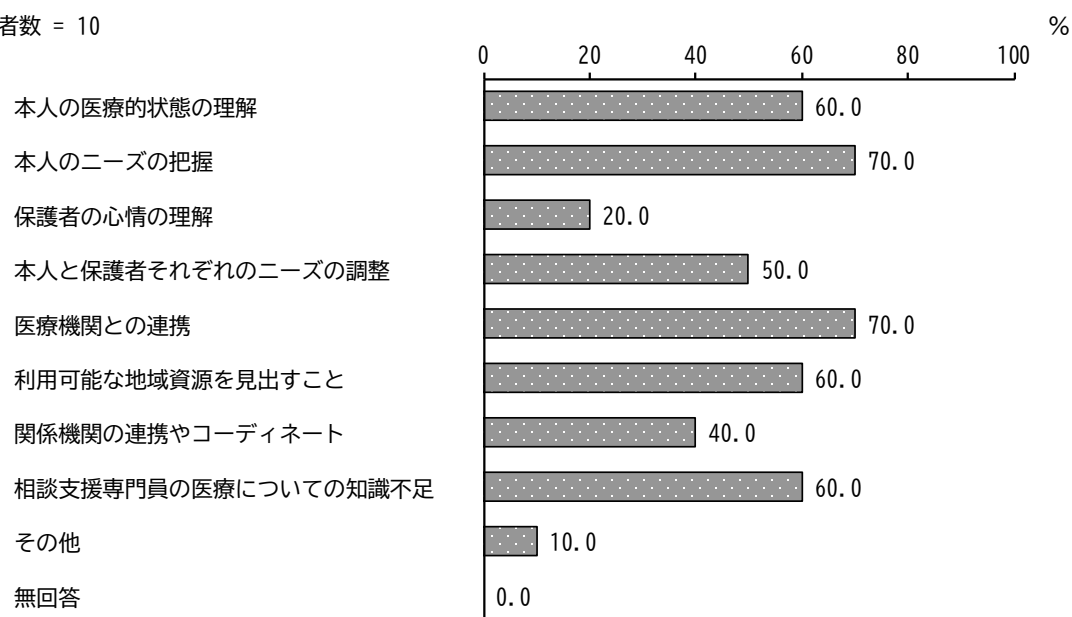
「0人」の割合が50.0%と最も高く、次いで「1人」、「3人」の割合が10.0%となっています。



問 39 計画作成にあたって困難に感じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「本人のニーズの把握」、「医療機関との連携」の割合が 70.0%と最も高く、次いで「本人の医療的状態の理解」、「利用可能な地域資源を見出すこと」、「相談支援専門員の医療についての知識不足」の割合が 60.0%となっています。

回答者数 = 10



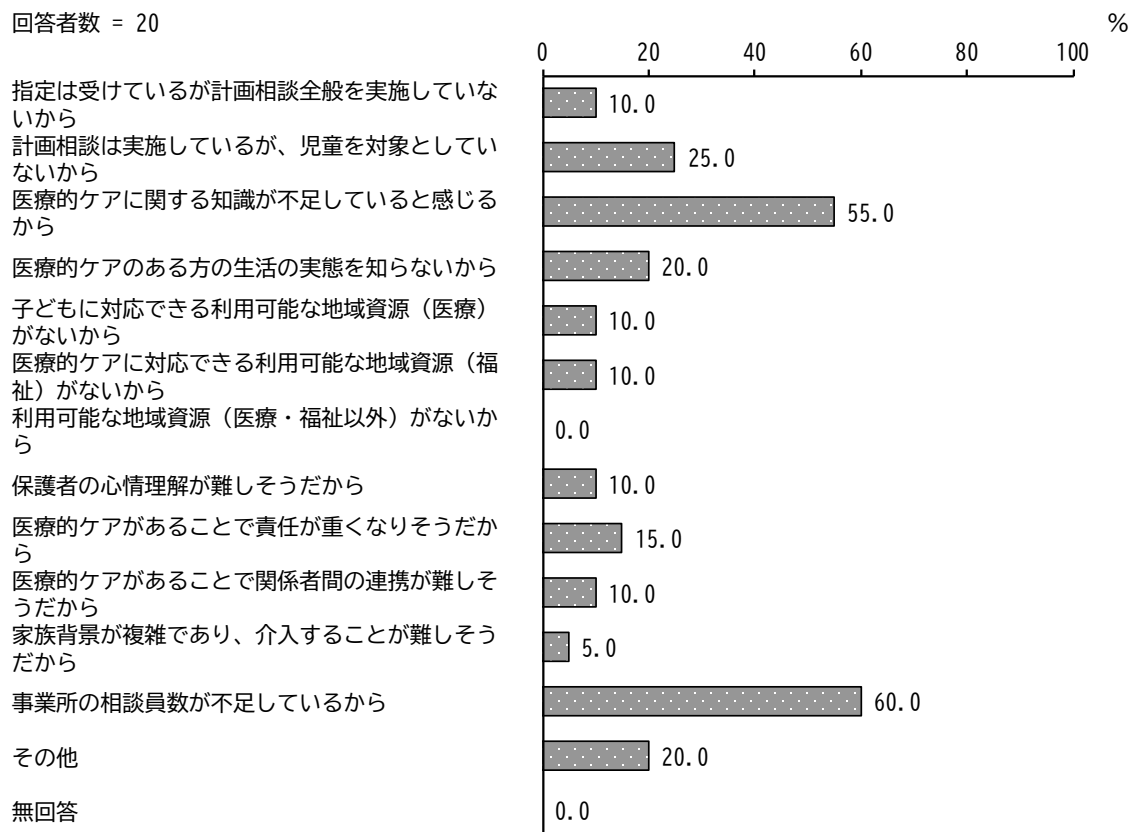
(主なその他意見)

- ・ 支援の中心は訪看なので相談員が担う部分が少なく、その必要性を感じない。
- ・ 利用者に医療的ケアが必要な人がいないから。
- ・ ニーズを感じないから。
- ・ 医療的ケアを必要とする児童が利用していない為。
- ・ 発達障害に特化して相談支援を行っているため。

問 40 実施していない理由としてあてはまるものをお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

「事業所の相談員数が不足しているから」の割合が 60.0%と最も高く、次いで「医療的ケアに関する知識が不足していると感じるから」の割合が 55.0%、「計画相談は実施しているが、児童を対象としていないから」の割合が 25.0%となっています。

回答者数 = 20



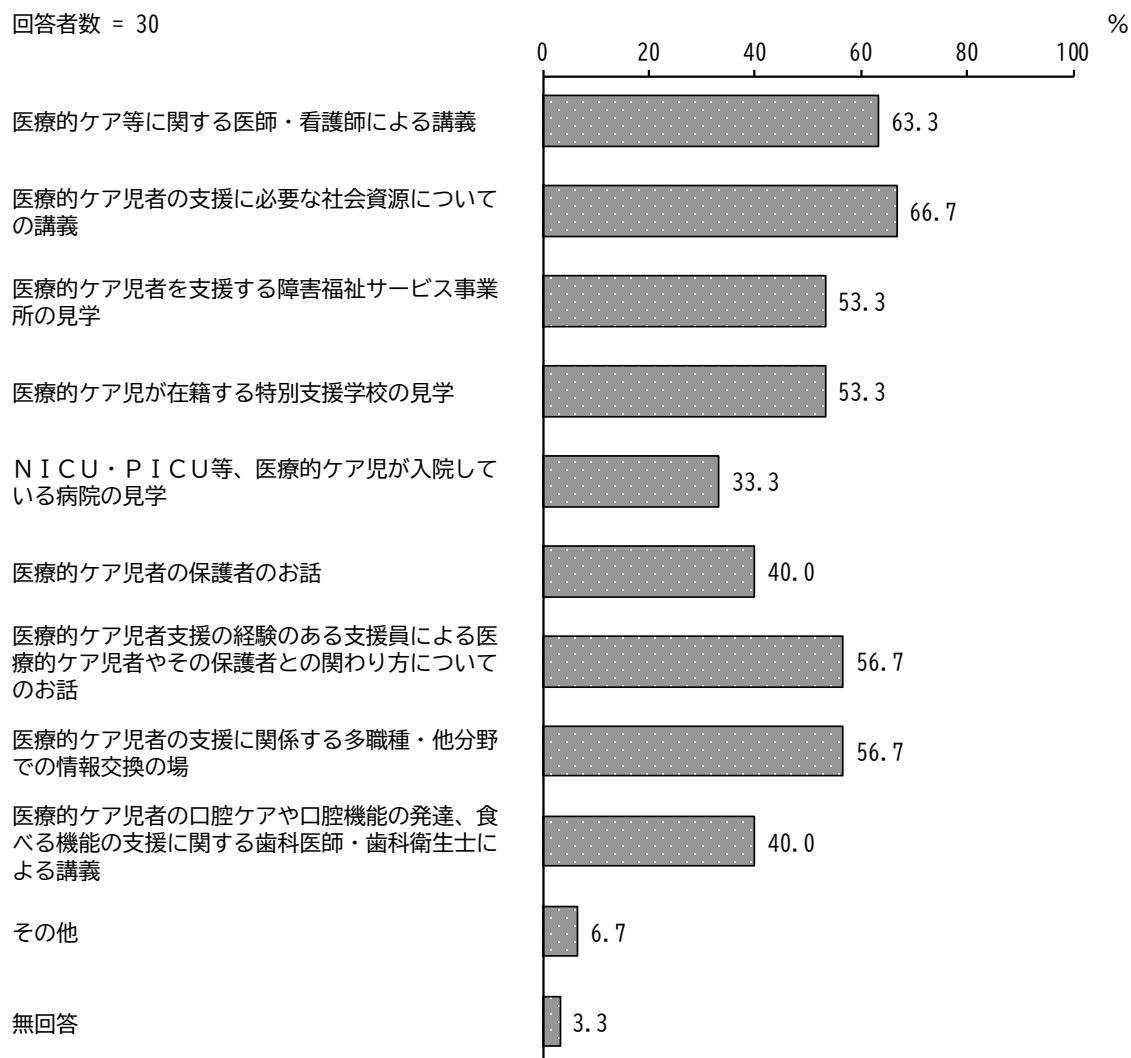
(主なその他意見)

- ・現状の仕事量で手いっぱい。
- ・ケアマネ兼務。介護と兼務の状況で時間がない為。
- ・会社の方向性を確認する必要がある。
- ・事業形態上関わりがない。
- ・医療的ケアの必要な利用者がいないため。
- ・民間の相談員へ振られないため、経験値が上がらない。

問 41 医療的ケア児者の計画相談の実施を推進するにあたって、どのような研修が必要だと思いますか。また、どのようなことを学びたいですか。（あてはまるものすべてに○）

「医療的ケア児者の支援に必要な社会資源についての講義」の割合が66.7%と最も高く、次いで「医療的ケア等に関する医師・看護師による講義」の割合が63.3%、「医療的ケア児者支援の経験のある支援員による医療的ケア児者やその保護者との関わり方についてのお話」、「医療的ケア児者の支援に係る多職種・他分野での情報交換の場」の割合が56.7%となっています。

回答者数 = 30



問 42 相談支援専門員向けの医療的ケア児者への支援に関する研修についてご意見があれば自由にご記入ください。

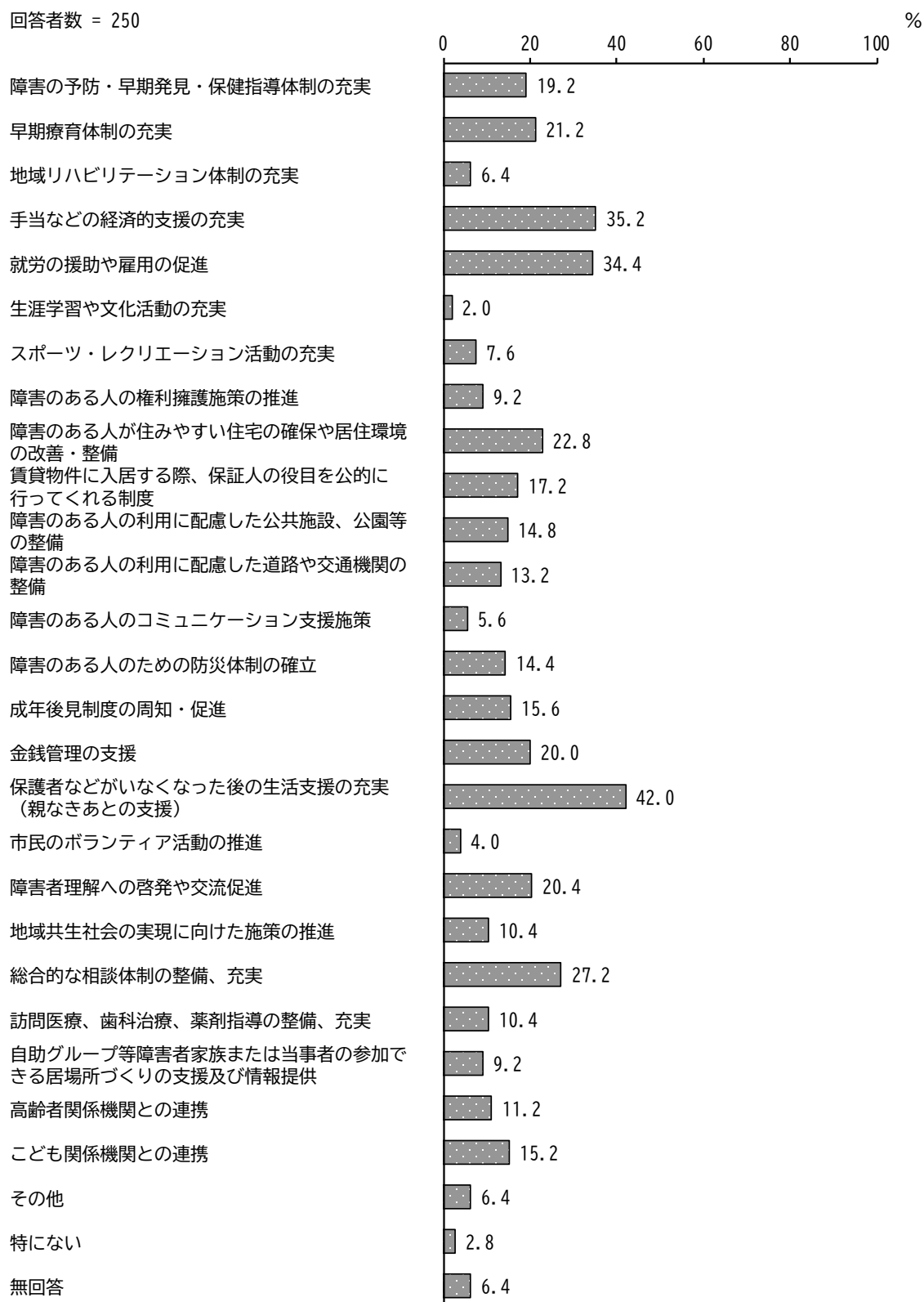
- ・ 相談支援専門員の中でも児童の相談支援を行っている事業所が少なく特定の事業所に限られている。医ケア児に限らず児童の相談支援を行う事業所を増やすことも必要ではないか。
- ・ 相談支援事業所の充実、実働する相談支援従事者の確保。
- ・ 障害者に対する施設利用も含めた公共サービスの優遇
- ・ 三郷市のインター南公園のような、インクルーシブ公園の整備をお願いしたい。
- ・ 松戸市地域自立支援協議会を機能させる。
- ・ 事業者や支援者に対する業務軽減・国、県、市の障害福祉サービスの全般的な規定規則ルール統一化・報酬改善・通院援助・児童生徒の教育方針の見直し。
- ・ 短期入所・日中一時・相談支援事業所数を増やす、通学に関する支援の充実。
- ・ 運営や金銭面でのことに関して、透明性が高く意見交換ができる場の創出。

(11) 市への要望等について

問 43 今後の障害福祉施策の充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。
(5つまでに○)

「保護者などがなくなった後の生活支援の充実(親なきあとの支援)」の割合が42.0%と最も高く、次いで「手当などの経済的支援の充実」の割合が35.2%、「就労の援助や雇用の促進」の割合が34.4%となっています。

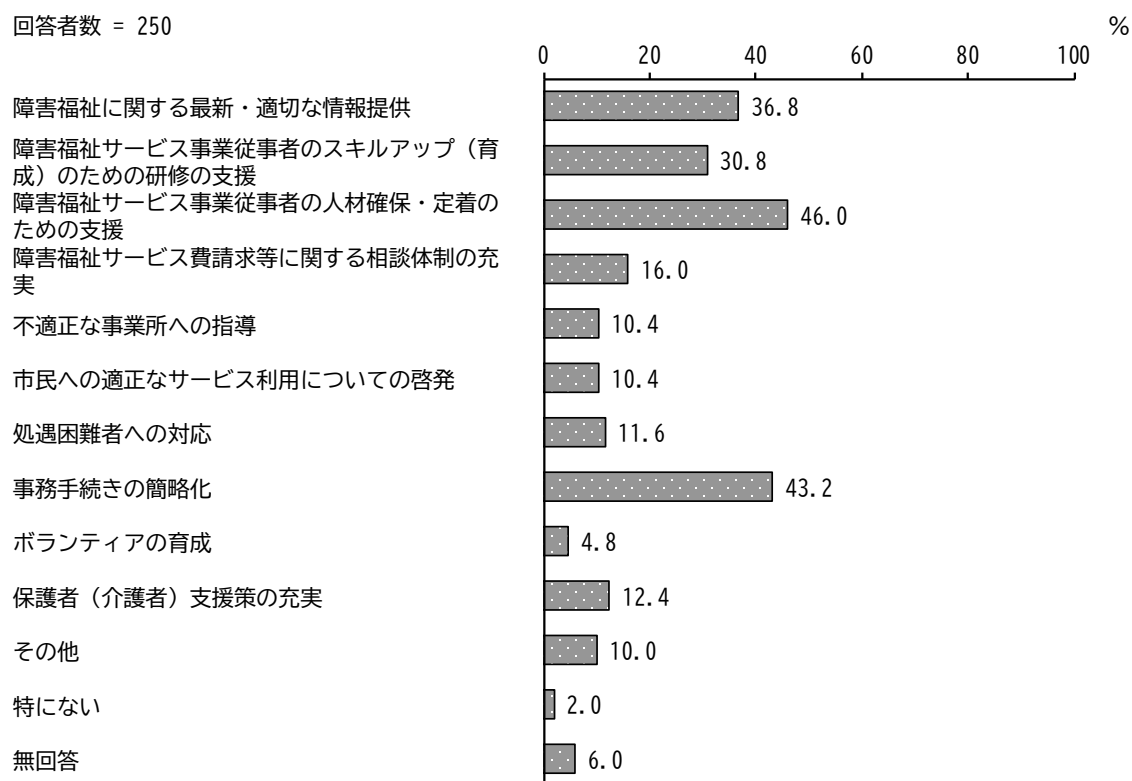
回答者数 = 250



問 44 貴事業所として市に対して望むことはどのようなことですか。（3つまでに○）

「障害福祉サービス事業従事者の人材確保・定着のための支援」の割合が 46.0%と最も高く、次いで「事務手続きの簡略化」の割合が 43.2%、「障害福祉に関する最新・適切な情報提供」の割合が 36.8%となっています。

回答者数 = 250



（主なその他意見）

- ・ 処遇改善等の指導、支援。
- ・ 経済支援策が必要。
- ・ スムーズな連絡体制。
- ・ 障害のある児童の移動支援の充実。
- ・ 利用者から職員を守る組織
- ・ 電話がつながらない事が多すぎて仕事に支障が出ています。また、福祉サービス受給者証の発行の遅延が続いており暫定期間の確認などもできず 請求も数カ月にわたりできない事が通常となっています。更新や暫定書類を送付しても反映に何カ月もかかる事が多く本当に困っています。
- ・ 福祉が届いてない人が沢山いると思うので、いろんな施設・制度があることを広げてほしい。他の放デイさんと情報共有できる機会があると嬉しい。
- ・ 受給者証の早期発行。
- ・ 基幹相談支援員の充実。

事業所

<自由記載欄>市の障害福祉施策等に関してご意見がございましたらご自由にご記入ください。

「相談」が10件と多くなっています。

分類回答	件数
1. 療育・教育	3
(1) 障害児の療育・保育	1
(2) 障害児教育	1
(3) 生涯学習、文化・スポーツ・レクリエーション活動	1
2. 福祉的就労	3
3. 保健・医療	2
4. 障害福祉サービス	6
5. 相談	10
6. 障害理解・福祉教育	1
7. 障害者施策推進体制の整備	4
8. その他	3

※記述意見のため、アフターコーディングを行い、件数ごとに集計しました。

基幹相談支援センター

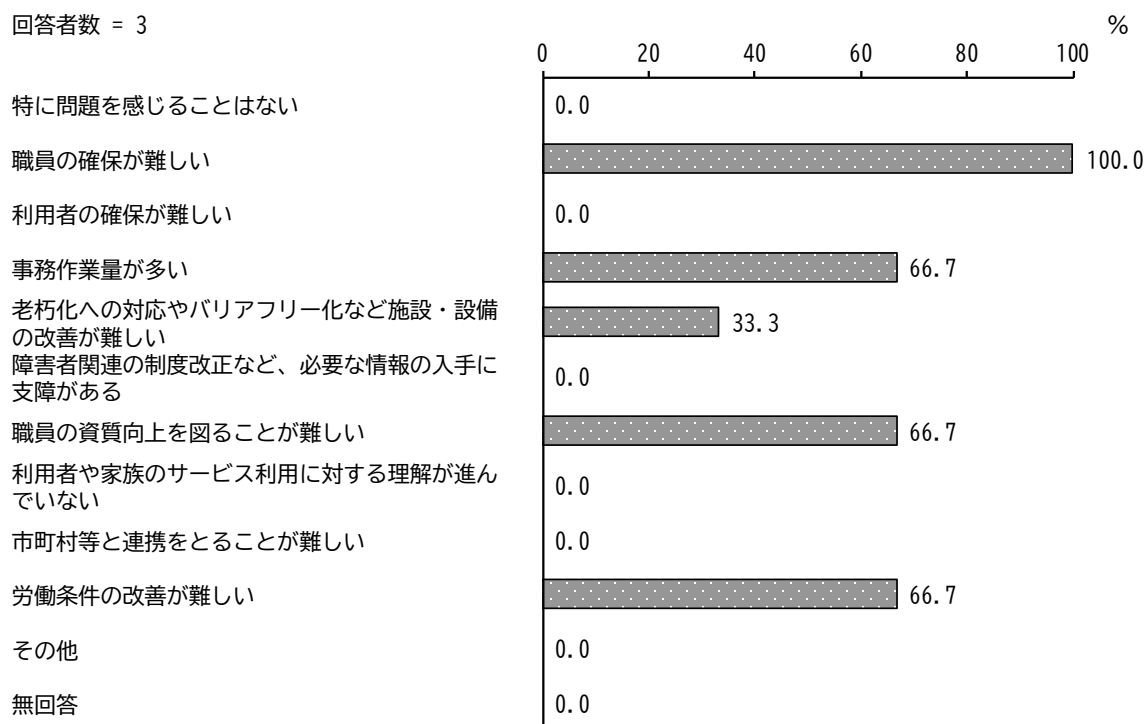
6 基幹相談支援センター調査

(1) サービスの提供について

問1 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「職員の確保が難しい」が3件、「事務作業量が多い」、「職員の資質向上を図ることが難しい」、「労働条件の改善が難しい」が2件となっています。

回答者数 = 3

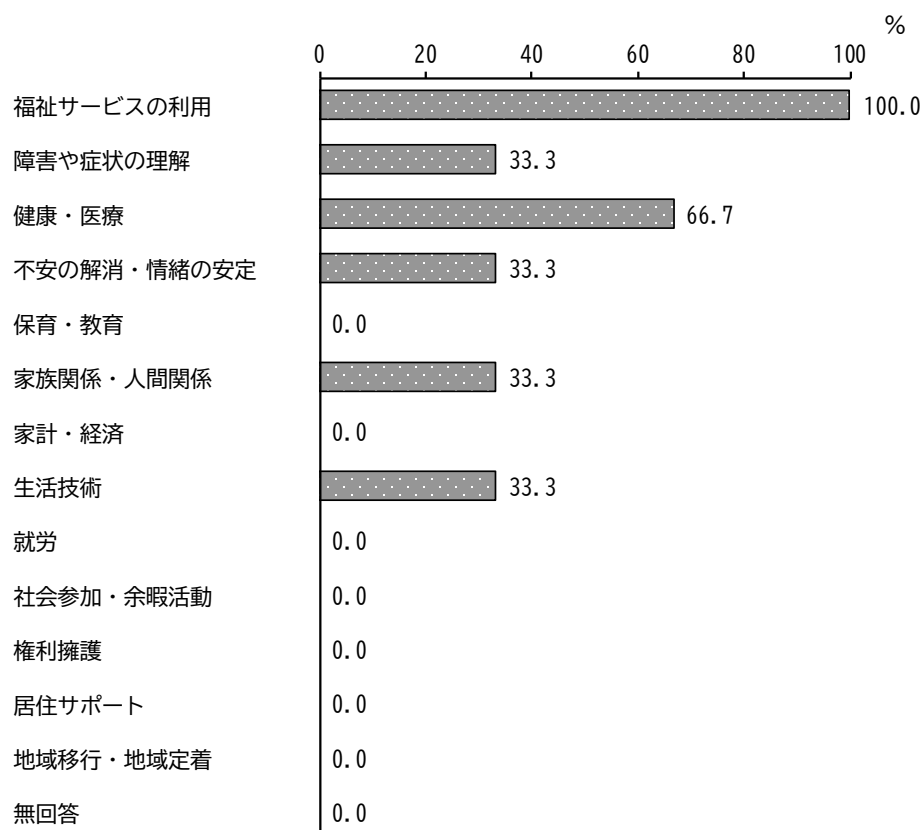


(2) 相談支援体制・連携状況について

問2 貴事業所への主な相談内容を、下記から選んでください。(上位3つに○)

「福祉サービスの利用」が3件、「健康・医療」が2件、「障害や症状の理解」、「不安の解消・情緒の安定」、「家族関係・人間関係」、「生活技術」が1件となっています。

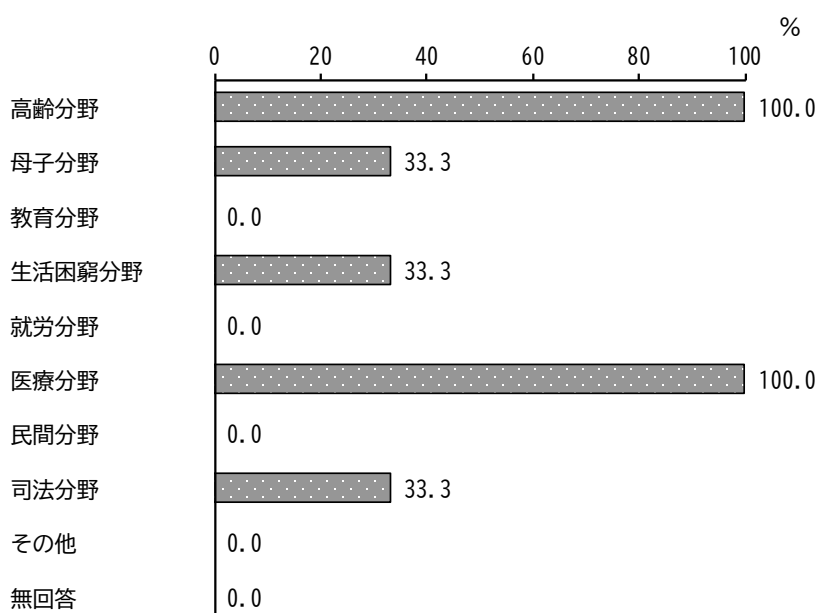
回答者数 = 3



問3 専門分野以外の相談に対する対応の中で、主な連携先の機関を下記から選んでください。(3つまでに○)

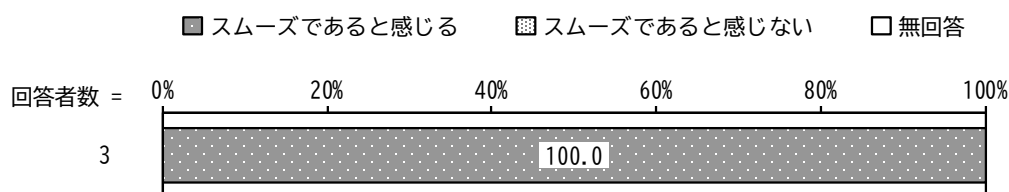
「高齢分野」、「医療分野」が3件となっています。

回答者数 = 3



問4 他の相談機関・施設への連携はスムーズに行われていますか。

「スムーズであると感じる」が3件となっています。



問5 問4で「スムーズであると感じない」と回答した方におたずねします。そう感じない理由はどのようなものですか。

有効回答がありませんでした。

問6 貴事業所において、複数分野の課題を抱えるケースについて対応した経験があればご記入ください。

- ・ 8050 や障害のある親と不登校の子のような世帯支援が必要なケース、一人で多問題（セルフネグレクト・借金・無職・ひきこもり・DV や離婚問題など）を抱えるケースなど。
- ・ 対象者の大半は複数分野にまたがる課題を抱えている。例えば、未受診のまま収入が途絶え、生活困窮が進行する事例では、債務を放置していることも多い。そのため、介入後は受診へのつなぎ、生活保護申請、債務整理を同時に開始している。
- ・ 母親に精神疾患があり子供が母親や兄弟の面倒を見ている家庭で生活困窮でもある。両親に知的障害があり療育がうまくできず子供が不登校になった家庭。

(3) 松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて

問7 貴事業所がこれまで取り組んできた下記の障害者施策について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

障害の種別や各種のニーズに対応した相談支援

現行の施策等の評価	今後期待すること
基幹以外の関係機関でも対応可能な初期的相談と、困難事例とが基幹のケースワークに混在している。そのため毎年増加するケース対応に時間や人材が採られ、支援者支援、地域の相談支援体制など、基幹の根幹をなす業務とのバランスが取れていない。	基幹が積極的に受けるケースは困難事例や専門性を要する相談を中心に担えるよう、基幹や計画相談、地域の相談支援機関との役割整理が必要。
障害のある方（疑いのある方を含む）のあらゆる相談を、範囲の定めなく基幹センターで受けていくことに限界を感じる。	相談内容によって、相談先を振り分ける体制（いわゆる3層構造）が機能することが望ましい。①セルフプランの方の障害福祉サービスの調整。②簡単な問い合わせの対応。③不安の傾聴や整理を求める電話対応などについては、基幹センターとは別機関で応じられないだろうか。※R6年度末セルフプラン率：（者）34.4%、（児）71.2%

困難事例の相談支援

現行の施策等の評価	今後期待すること
基幹以外の関係機関でも対応可能な初期的相談と、困難事例とが基幹のケースワークに混在している。そのため毎年増加するケース対応に時間や人材が採られ、支援者支援、地域の相談支援体制など、基幹の根幹をなす業務とのバランスが取れていない。	基幹が積極的に受けるケースは困難事例や専門性を要する相談を中心に担えるよう、基幹や計画相談、地域の相談支援機関との役割整理が必要。

地域の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言

現行の施策等の評価	今後期待すること
相談支援事業者は人材確保・安定した経営・報酬算定・困難事例への対応など様々なことで課題を抱えている。基幹が担う現在の事業所支援だけでは解決できない。結果、新規ケースを増やせず計画作成率が上がらないことにつながっている。	ひとつは、基幹が事業所支援や地域連携強化など基幹の根幹となる役割ができるようケースワークや認定 調査などの業務の整理。もう一つは基幹の支援だけでは解決できない課題への行政からの取り組みや支援。

地域の相談支援事業者の人材育成の支援

現行の施策等の評価	今後期待すること
スキルアップ研修を実施しているが参加事業所がいつも同じ顔ぶれ。	参加頻度の低い事業所や、参加が必要と思われる事業所へは、行政から働きかけていただきたい。行政は事業所の支援傾向やプラン内容を把握できるので、参加必要な事業所をとらえやすい。

基幹相談支援センター

地域の相談機関との連携強化の取組

現行の施策等の評価	今後期待すること
「基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワークの構築の研修等の実施回数及び参加者数」のR8年度目標値が「(3基幹合計で)9回300人」とある。この値はスキルアップ研修および地域連携会議の参加者数の合計を示していると思われる。しかし、3基幹センターの認識では、『地域連携は量的でなく質的な充実を目指す段階』と捉えている。それゆえ、連携会議の開催方法も、少数機関でテーマを深める形に傾いている。	地域連携の成果は、会議参加者数だけでは測りにくい。各基幹センターが質的充実を目指す今、目標値に組み込む妥当性について再検討を。

松戸市地域生活支援拠点の体制整備

現行の施策等の評価	今後期待すること
地域の事業所の中で、拠点事業そのものの理解が進まず、登録事業所も増えない。運営協議会でも事業の理解が共有できないため課題整理が進んでいない。	拠点事業そのものについて事業所が理解を深め、松戸市に必要な拠点事業をみんなで作り上げることを話し合う場の設定し拠点運用会議を活用できると良い。拠点の仕組みの全体像が分かりにくいため、拠点を活用する上での事業所向けマニュアルが必要。
市内の支援者も拠点全体のイメージを持ちづらいのが現状。緊急一時支援の「緊急」の定義が狭すぎるのでは、との意見にどのように答えるべきか検討が必要。	・「緊急」の定義を見直すべきか、特例を認めるか否か、相談支援専門員・基幹と再度共有を。 ・緊急一時支援以外の体制整備について、詳細なスケジュールが決まっていれば共有して欲しい。 (拠点コーディネーターの配置基準や時期も含めて)
緊急一時については実績は出ているがその他の事業については何を担うのかはっきりとせず進んでいない。	拠点コーディネーターに委託費がつく仕組みを考え配置して欲しい。

松戸市障害福祉のあり方検討会の運営

現行の施策等の評価	今後期待すること
運営事務局の役割が基幹の業務をひっ迫させている。	基幹は市への協力的立場とするか、一般参加を望む。
障害福祉サービスに関する事、障害者の地域生活に関する事を話し合う場がない。	新しい部会の新設もしくは地域生活支援部会の再開。

入居支援

現行の施策等の評価	今後期待すること
身寄りのない方が物件を探す際、緊急連絡先を求められるが、見つからず断られるケースが多くみられる。そのため住まいの確保が困難になり、安心して暮らせる環境づくりに支障が生じている。基幹の仕様書にあげられている「公的保証人制度」は実際には見当たらず、利用できない。	緊急連絡先に代わる制度の整備、例えば行政が連絡先を担う仕組みを作してほしい。

居住支援のための関係機関によるサポート体制の調整

現行の施策等の評価	今後期待すること
居住支援法人による障害者の物件探しなどがあまり円滑に行えていない。	居住支援協議会の開催を住宅政策課と協同して進めて欲しい。

認定調査業務

現行の施策等の評価	今後期待すること
認定調査に係る問い合わせや支給決定に係る問合せなど、すべてに対応しているため基幹の根幹業務がひっ迫されている。	基幹が担うことが避けられないのであれば、現在の0.6人分ではなく、人材確保のできる1.0人分にしてほしい。受付までを障害福祉課で担っていただくことで、問い合わせ件数の減少を図り、本来の役割に時間を費やしたい
新規認定調査の実施にあたっては、調査に加え、障害福祉サービスや計画相談・通所交通費助成等の説明やセルフプラン作成補助に一定の時間を費している。今後も年間430件前後の調査依頼があることが見込まれ、基幹センター業務に影響を与え続けることに危機感を抱いている。厚労省職員からも、全国を見渡しても基幹センターで認定調査を実施している例がない、との話があった。	基幹センターが地域の中で本来担うべき業務に専念するため、認定調査業務の切り離しを早急に検討頂けないか。

指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業

現行の施策等の評価	今後期待すること
質の高い支援を提供する事業所は契約者が多く新規で依頼する事ができない。相談支援専門員が1人の事業所の負担は大きい。	協働型の機能強化を1人事業所を中心にマッチングするなどの積極的な介入。

基幹相談支援センターの周知

現行の施策等の評価	今後期待すること
「基幹センターを知っている」と回答した人の割合について、R8年度の目標値は50%と設定されている。しかし、高齢・児童分野で地域包括支援センターやこども家庭センターに関する質問をした場合も、50%を達成するのは容易でないと想像する。（この数値が現実的設定かは疑問）	周知率を上げる努力は基幹センターのみでは限界があり、助言をお願いしたい。

申請代行業務

現行の施策等の評価	今後期待すること
代理申請の場合でも本人宅を訪問し署名を頂くなどの負担が大きい。	代理申請の際の書類作成の簡略化（捺印やサインを不要にする等）を望む。

福祉相談機関連絡会等の会議及びその他各種研修会への出席

現行の施策等の評価	今後期待すること
主催が変わるだけで同じようなテーマの会議体や研修会が多い。3基幹揃って出席をもとめられる会議も多く、職員配置の少ない基幹にとっては職員の調整が困難な場合もあり負担感が否めない。	輪番で参加すれば良いなどの工夫を望む。行政間も関係部署の共催での会議や研修にすることで会議の数も減らせるのでは。
会議自体がなくなり重層のケース検討ができなくなった。また研修等を開催する時に広報がづらい。	メーリングリストなど互いに情報共有できる体制作り。

問8 問7以外に、松戸市の障害者施策について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

①松戸市の障害者施策で充実してきていると感じることはありますか。

- ・訓練等給付の就労系サービスは充実してきている。基幹や拠点、協議会などの制度上の整備は一応整っている。
- ・医療的ケア児の登校中、セルフケア確立を意識した支援を行っている。
- ・医療的ケア児者については学校も含めネットワークができてきている。受け入れられる事業所も増えてきている。

②松戸市の障害者施策で課題と感じることはありますか。

- ・【拠点について】一定の整備はされているが、周知の仕方に課題を感じる。利用者へは緊急ショートの情報以外の機能が伝わっていない。関係機関における基本的な拠点の理解が進んでいない。事業者への周知不足による事業者登録が進まず、体験利用等の活用の幅が広がらない。ショートステイや体験宿泊の環境や、しくみの問題により障害種別によっては利用しづらい現状がある。
- ・【障害福祉サービスについて】児童の短期入所や、GHでは支援困難な方の居住の場や活動の場がない。医療ケアの必要ない重心の方の活動の場が不足している。通学だけでなく、通所の為の移動支援があれば、親の負担が軽減できる。サービスの特例決済にかかる時間が長い。不在や電話がつながりにくく、必要な時に担当ケースワーカーにつながらない。
- ・【外国人対応について】障害サービスのしくみや制度、利用方法などの説明書の外国語版やツールがない。エリア的に団地が多く外国籍の方の多い地域。当事者や、障害児の親が外国籍で日本語のコミュニケーションが困難な場合に適切な対応が困難。
- ・外国にルーツを持つ方の支援や災害時支援について、一層の検討が必要。相談支援専門員の数に限りがある以上、(支援者から見ても)計画相談を必須とする人が確実に相談支援専門員とつながる方法について、踏み込んだ仕組み作りが必要か。
- ・委員に基幹が入っていない、あり方検討会の位置付け等自立支援協議会の形態が歪で理解しづらい。他市の基幹からも同様の意見をもらう。

③松戸市の障害者施策で問題・課題と感じることについて、貴団体が活動していく上で、行政(松戸市)に支援を求めたいことはありますか。

- ・弁護士等との契約に基づく協力体制があるといい。地域づくりや主催研修等の費用助成。地域課題を知るためのデーターの提供(エリア別手帳所持者数、受給者証所持者数など)。社会資源(計画相談事業所の受け入れ情報やGHの空き情報など)のデーターシステム。日常的な外国人支援のための通訳派遣や外国人支援が円滑に行えるようなツール(外国語の福祉サービス等説明書の作成や翻訳ツールなど)
- ・市の施策を考える上で、[基幹センターが本来担うべき業務は何か、継続すべき業務は何か]を一緒に整理して頂けるとありがたい。
- ・条例の見直しもしくは廃止し新たに作り直す。自立支援協議会に基幹相談支援センターが参加できるようにして欲しい。

問9 ひきこもり支援における対応の現状と課題についてお感じになられていることなどを、ご自由にお書きください。

①現状について感じることはありますか。

- ・「引きこもり＝支援が必要な人」ととらえた、関係者の心配や主観からの支援依頼が多い。周囲からの早期解決の期待感と、本人や家族のニーズとの間にズレがある。引きこもりの状態が多様なため、ゴール設定が困難で終結までに時間がかかる。引きこもりの方や家族から、基幹による障害支援や障害者扱いへの抵抗感や拒否感を持たれるケースがあり、依頼があっても介入できないこともあるが、関係機関が納得せず板挟みになるケースもある。
- ・ひきこもり支援では、家族が支援のレールに乗っても、本人と会えるようになるまで相応の時間を要する。そのため、支援方針を描く際には家族が捉える本人像・家族像に頼る所が大きい。しかし、そのように立てた方針がどれほど現状に即しているのか、迷いを抱きながら支援を行っている。ひきこもりの方の居場所や相談先があっても、情報をいかに本人に届けるかが問題。支援者が本人に会えない場合は特に、本人が自らの意思で動いてみようと思えるような情報の届け方に工夫が必要。また、情報があっても、動き出すかどうかは対象者各々のタイミングがあるため、支援効果は評価し難い。自分の子はひきこもりであっても障害ではない、障害の窓口では相談したくない、と家族から声が挙がっているが、一部の声なのか、全体の声なのか、検証できない。教育分野との連携の円滑さや所有している情報の多さを考えると、「不登校相談」は児童分野が専任で応じた方が適切。教育分野の個人情報保護の意識は高く、他分野との情報共有に時間を要する場面もみられる。
- ・ひきこもりの定義が浸透しておらず依頼される時に認識のズレを感じる事が多い。その際に本人との支援の合意が取れない。

②課題は何だと感じますか。

- ・長期的なかかわりが必要なため、相談員が慢性的に拘束される。相談員が長期的に担当せざるを得ず、他への対応のゆとりがなくなり、緊急対応や短期間での解決を求められる支援に影響を及ぼしている。多くの相談窓口が引きこもりの対応しているが、どこも特化しているわけではないので、専門センターの設立を検討すべき。
- ・支援者の働きかけがあっても、事態に変化が現れるまで長期間を要することが多い。本人・家族・支援者が長期間を通して支援の有効性を肯定し続けることは難しく、(3者ともに)モチベーション維持に苦慮する。(支援者が訪問しても本人に会えず家族と同じ話を重ねるばかり、という状況が続くと、家族も訪問を負担に思い始め、次第に訪問間隔も空いてしまう。基幹センターとしても、日々新たな事案や緊急支援の依頼が入る中、変化の少ないひきこもり支援は後回しになってしまうのが実情。) 本人が動き出す段階に至るまで、1機関が支援を担わざるを得ない状況がある。現状を踏まえると、「ひきこもり支援」に専念できる別機関が支援を担えるとよいのではないか。基幹センターが果たせる役割(障害有無の見立てがある程度可能・外出や就労だけをゴールとしない目標設定を当事者と探る手法を有している等)もあるが、ひきこもりの専門機関が技量や情報を活かして、柔軟に対応するメリットは大きいと感じる。
- ・関係機関ごとにひきこもりの概念が異なり支援や介入の境界線が曖昧になっている。

関係団体

7 関係団体調査

(1) 貴団体について

貴団体についてお聞きします。団体の組織の概要や活動上の課題などについて可能な範囲でご記入ください。

①貴団体の活動内容について、お聞かせください。

- ・ 福利厚生と生活文化の向上。会員相互の親睦を図る。月1回のイベント。
- ・ 会員の親ぶくのため、重度障害があっても参加しやすいレクリエーション行事の開催。
- ・ 施設見学・勉強会の開催。
- ・ 市民への啓発活動、ボランティア体験、講演会など。
- ・ 水泳教室。和太鼓教室。カヌー体験。親子ふれあいの旅。バスハイク。クリスマス会。勉強会。
- ・ 障害者の生活・教養及び行動訓練を行う事業。一泊研修旅行、日帰り研修旅行、研修会。障害者相談員活動推進事業。結婚、就職、生活、身の上等に関する相談事業。清掃委託事業。福祉サービス事業。民間福祉施設の清掃、民間集合住宅の清掃業務。
- ・ 手話啓発活動。手話通訳者を育てる。市民にろうあ者理解を高めると共に手話言語を知っていただく。
- ・ 地域活動支援センターⅢ型を2カ所、生活介護事業所を1カ所運営している。
- ・ 毎月1回火曜日に「当事者研究の集い」を開いている。また、原則として毎月、正会員、賛助会員向けに会報を発行している。
- ・ 高次脳機能障害者と家族の親睦と交流。例会の開催。
- ・ 昭和36年の設立以来、教育・施設・生活など知的障害者が地域の中で普通に暮らしていくための場を作ることに取り組んできた。制度の整ってきた現在も会員の困りごとは様々あるため、声を吸い上げ意見としてまとめ、公に声に出していき、より良い環境を作るため一緒に考え行動している。会員家族対象に講演会・研修会・勉強会を企画実施し、ライフステージに応じて考えるべき諸問題について一緒に考える機会を数多く作っている。また、企画の内容によっては他団体・一般市民に向けて案内し、会員と一緒に参加していただいている。本人はもちろん、時には本人のいない家族だけの楽しい企画を実施している。成人した本人のための活動、知的障害について多くの方に知っていただくための活動に取り組んでいる。国への施策提言、権利擁護活動、会員向け研修などに協力している。他障害の団体と共に諸問題を共有し検討している。松戸市や社会福祉協議会の委託委員として協議に加わっている。
- ・ 月に1回、ひきこもりの子を持つ親や家族、あるいは当事者のほか、ひきこもり問題に関心のある人が参加する懇親会を開催している。会自体は2003年から始まり、元々は不登校問題を中心としていたが、学齢期を過ぎても社会参加ができない事も多く、広くひきこもり問題として考える事になった。

※団体名等が分かる表現部分は、市の方で一部加工して掲載しております。

関係団体

②構成員の状況（令和7年7月15日現在）

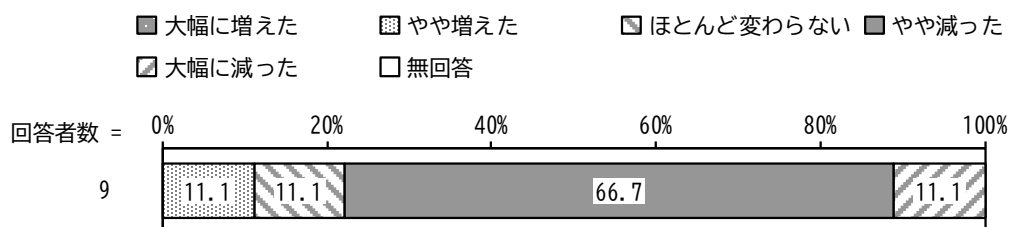
構成員数合計の平均人数は108.6人となっており、内訳は障害者当事者が48.4人、障害者当事者の親族が41.6人、その他が8.3人となっています。

また、構成員の平均年齢は約60.0歳となっています。

回答者数 = 9		人数（平均）
構成員数合計		108.6人
（内訳）	障害者当事者	48.4人
	障害者当事者の親族	41.6人
	その他	8.3人

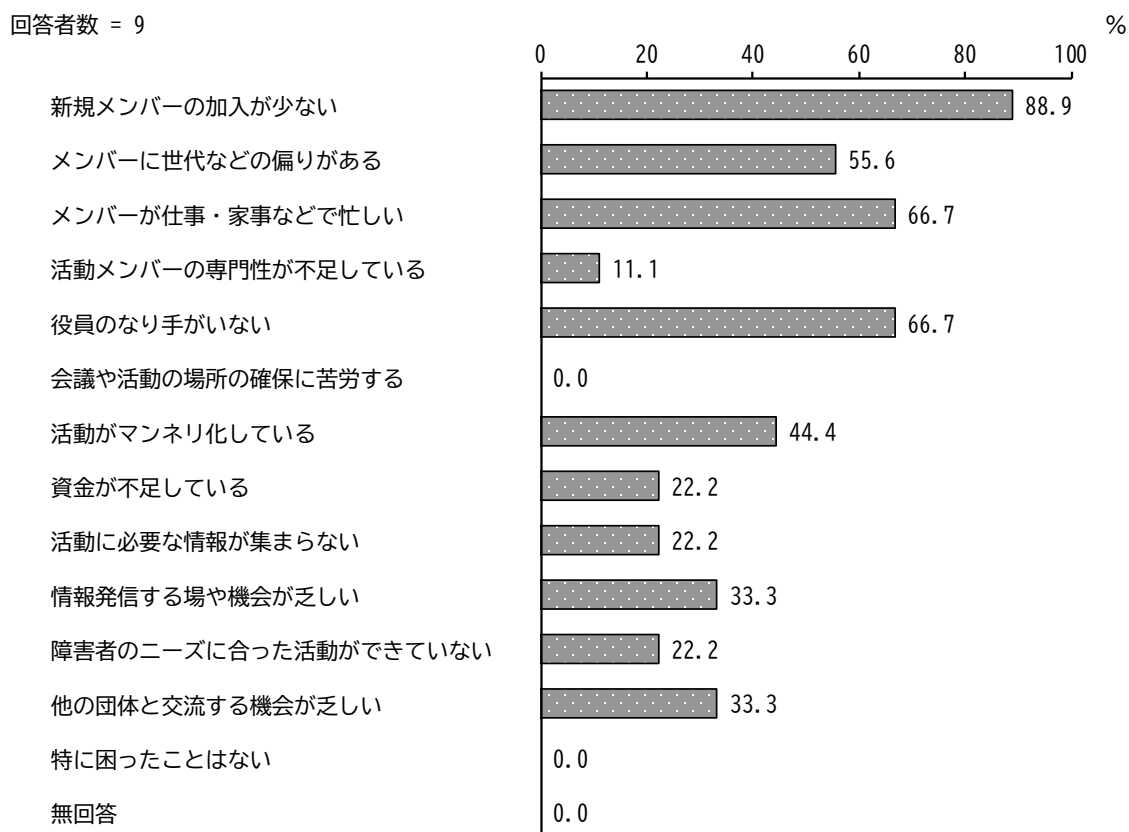
③おおよそ3年前に比べ、構成員の人数に変化はありましたか。（あてはまるもの1つに○）

「やや減った」が6件、「やや増えた」、「ほとんど変わらない」、「大幅に減った」が1件となっています。



④現在の活動上の課題（あてはまるものすべてに○）

「新規メンバーの加入が少ない」が8件と最も多く、次いで「メンバーが仕事・家事などで忙しい」、「役員のなり手がいない」が6件、となっています。



(2) 松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて

松戸市がこれまで取り組んできた障害者施策について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
医療的ケア児等の利用できる社会資源一覧の発信	このアンケートではじめて見た。	もっと周知をしていただきたい。
こども発達センター	充実してきていると思われるが、さらなる専門性を期待する。	—
障害者団体・ボランティア団体支援	種々の支援を受けており、助かっている。	障害者団体、ボランティア団体の構成員は高齢化により減少の傾向にあります。構成員の確保として、広報・宣伝の機会をいただきたい。
手話言語条例普及啓発	令和元年に松戸市手話言語条例の制定に伴い、学校、公共施設（149）、一般市民（151）に手話言語の普及、指導する場が広がってきている。	講演会やイベント等の行事に手話通訳を付けたり、動画を活用するなどして常時、啓発を行なっていただきたい。
災害対策の充実	あまり機能していない。	関係各課が連携して、事業策定する。
ボランティア活動推進事業	まつど市民活動サポートセンター、松戸市社会福祉協議会などの企画する講座、研修、催し物などによって一般市民の参加が盛んになり、障害者の理解や交流の機会や市民による新たな活動が増えた。	知的障害者を当たり前に身近に感じ親しみを持ってくださるボランティアがもっと必要。知的障害者理解のために当会の「松戸キャラバン隊たねっこ」によるプログラム、ワークショップを積極的に利用していただきたい。
医療的ケア児等の家族に対するレスパイト事業補助金	補助金が活用されていると思えない現状	重心児者、医ケア児者のレスパイトの充実を。
特別支援学級の補助教員・補助員の配置、就学相談・教育支援委員会の実施	就学相談の充実。教員配置増。進路指導の充実	—
成年後見制度相談支援	「NPO法人しぐなるあいず」を利用者の家族が利用した。制度の説明や手続き方法の説明をいただき、参考になった。	制度説明、手続き方法に留まらず、相談者が実際に不安に感じている相談の体制を構築していただきたい。
手話言語条例制定PR動画	関心をもって見てもらえる市民は、手話関係者など、限定的であるように感じている。	手話言語条例についての学習の場を開催していただきたい。
災害や感染により支援者が不在となった場合の対応	あまり機能していない。	避難計画や避難訓練における障害者の参加・参画。
地域活動支援センター等への運営支援	Ⅲ型は利用者一人ひとりのペースに合わせた活動をサポートし、日中の活動や社会参加の場として必要とされている。	設置数や利用者数が減少しているということだが、一定数のニーズがあるので市の事業として継続をお願いしたい。
ライフサポートファイルの配布	年金申請にも活用できるような展開も検討したい。子ども部会さんでは活発な話し合いが行われていることは承知しているが、まだ市民の周知は低いと感じる。	左にかいたが幅広い年代で活用できるものをお願いしたい。
スポーツ振興	県スポーツ大会への参加が少ない。	大会会場への送迎、指導者の派遣。
就労支援者のスキルアップ研修会の開催	以前、参加させていただき大変勉強になった。	現場への出張研修の実施を希望する。
生活しやすいまちづくり	聞こえない人に対するソフト、ハード両面での支援は以前よりも良くなってきている。	具体的にどのように改善したら聞こえない人がより暮らしやすいまちになるか当事者も含めて話しあう場も大事だと思う。

関係団体

事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
地域自立支援協議会の開催	障害者虐待防止ネットワークも含め、自立支援協議会は松戸市、関係機関、事業所、当事者団体が一堂に会して課題を検討することにより、次期計画に反映することができると期待がある。	委員のメンバーに障害当事者、一般市民の人数を増やして、より幅広い意見を市の計画に活かしていただきたい。
重度心身障害者医療費助成	重心児者と医療は切っても切れないものなので、助成があることで、大変助かっている。	障害者となっても世帯所得の影響をうけてしまうのが辛い。
松戸市職場適応援助者派遣事業	ジョブコーチの期間を長くしてほしい。	－
基幹支援センター支援事業・障害者相談支援事業	障害者の相談や利用者の紹介をしていたき感謝している。	今後も相談等の支援をいただきたいと思います。
地域生活支援拠点の整備	特に緊急時の対応を支援してくれる仕組みとして障害者の家族は頼りにしている。当会でも登録の希望が増えているが、手続きがなかなかできないそう。	緊急時におけるコーディネート機能の充実を切望する。家族の急病などで本人を受け入れてくれる場所の確保ができず途方に暮れる例がたくさんある。松戸市の拠点は面的整備だが、コーディネーターを中心に各事業所の調整をしていただき、手を上げてくれる事業所を増やしてほしい。
日常生活用具、紙おむつ	月額12,000円でも支援としては大変ありがたい。	物価高でおむつの値段もあがっている。船橋市は14,000円に変更された。松戸市も物価を見て、額を決定してもらいたい。
災害や感染により支援者が不在となった場合の対応	とても心配。どうなるかわからない。	－
避難行動要支援者避難支援事業	当会では要支援者登録を呼びかけており、登録をした会員が増えている。地域で障害者の存在を知ってもらうことにまず意義がある。町会などで障害者のことも考えた避難訓練をしているところができた。松戸市の方からも、もっと呼び掛けてほしい。障害別の避難も想定してほしい。	災害対策は日頃の準備の方が大切。障害者と家族向けに指定避難所や福祉避難所の場所・避難できないとき配給をどのように受け取るか、などのマニュアルを作成配布し周知してほしい。福祉避難所である特別支援学校は県立なので、災害時の県と市との連携は速やかをお願いしたい。
ひきこもり支援事業	当会をきっかけとして発足とした「ひきこもり応援ネット」に、松戸市役所や松戸市社会福祉協議会、基幹相談支援センターから参加していただき、ひきこもり支援について一緒に考えていただけている事をとても貴重な事だと思っている。	障害支援の一部ではなく、ひきこもり相談や支援として専門的に扱っていただけたらと思う。(例・ひきこもり相談窓口の設置) 社会と繋がり、いずれは就労や自立に繋がるような居場所ができればと思う。ひきこもり当事者の方に来ていただく事は難しいとは思いますが、生きづらさを抱えている方が行ける場所ができる事によって、ハードルが下がるのではないかと考える。学校や一般的な就労に馴染めない人にとって、福祉的な居場所は社会と繋がる鍵になるのではないかと考えている。ひきこもり当事者と繋がるのは難しい中で、親御さんが孤独にならないように、当事者会や相談窓口の情報をこれからも広めていただきたいと思う。また、当事者へのアプローチとしてアウトリーチなどの有効な手段がないかを、一緒に考えていければと思っている。

上記事業以外に、松戸市の障害者施策について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

①松戸市の障害者施策で充実してきていると感じることはありますか。

- ・ 保育園、市立小学校での肢体不自由児の受入れは 10 年前よりは充実してきたのかなと感じるが、まだ、当事者ご家族の負担は大きく、実験台なのか？と感じるところも多いように思う。
- ・ 幼児の施策は充実していると感じる。
- ・ 障害者への交通費補助など、他市と比べて松戸市の施策は充実していると思う。
- ・ 令和元年 12 月 25 日に松戸市手話言語条例が成立してからろうあ者に対する理解が少しずつ広がっている。
- ・ 相談窓口が総合窓口になりつつある。
- ・ 【福祉バザー】市役所通路販売やイベントの出店により、障害者の社会参加の機会になっている。一般市民に仕事の様子を知ってもらおうとともに、交流ができています。
- ・ 【日常生活自立支援事業】障害が軽度の方にとっては、少しの支援があれば自分の希望する生活環境が整う良い事業である。
- ・ 【指導者の人材育成、補助教員・補助員】松戸市立小・中学校で特別支援学級設置の整備が進んだことは、進路選択の幅ができて本人にも家族にも良いことだと思う。
- ・ 【共生型サービスの周知】介護保険と障害福祉の共生型サービスに取り組む事業所が増えたと聞いている。
- ・ 【ふれあい教室】スポーツ振興・創作活動の教室は、障害者の余暇活動に貢献している。
- ・ 【グループホーム等運営費補助金】グループホームの数が増え、選択肢が広がった。
- ・ 【相談員研修】相談支援専門員、基幹相談支援センターに相談できる体制が整ってきたと実感している。
- ・ 【障害者施設等通所交通費助成事業】松戸市は他市と比べて、通所の交通費支援に関して通所実績日数分の支給が受けられ上限金額が高めで恵まれていると感じる。
- ・ 【障害者サービスの充実】放課後デイサービスが増え本人の学校や家庭以外の場の確保、親の就労にも対応できている。支援者向けの研修が充実してきた。
- ・ 不勉強で申し訳ないが、松戸市の施策かはわからないが、障害者の自立・就労支援、及び事業所は増えてきていると感じる。

②松戸市の障害者施策で課題と感じることはありますか。

- ・ 肢体不自由児者の特別支援学校卒業後の進路となる生活介護事業所の確保（医ケア者もちろん）。肢体不自由児者（医ケアの有無問わず）の短期入所、グループホームの確保。
- ・ 特別支援学級や支援学校が専門性がたりない。特に教育する指導者に対して感じる。
- ・ 障害者がそれなりの報酬を受け取って働ける場所の確保が難しい。例えば、シルバー人材センターと連携するなどして仕事をすることが出来ないか。
- ・ 市民が手話を学ぶ機会と場所を増やして手話言語をさらに定着させる必要がある。
- ・ 物価高にも関わらず、補助金の金額が変わらない。
- ・ 障害者の雇用支援
- ・ 【福祉バザー】障害者週間記念事業や松戸まつりの時少し離れた公園で販売活動をしており身内のお客様がほとんどで寂しい。事業所の生産品をアピールしたり普段の活動がどんな様子かをもっ

関係団体

と知って欲しい。一般の方の目にとまる場所での販売会になると嬉しい。

- ・【成年後見制度の普及・費用の助成】費用の本人負担が普及のネックになっている。費用を本人の年金に見合った額に決定するか、後見人等に直接支援していただきたい。あるいは、家賃補助のように市・県・国で配分するように、松戸市から働きかけていただけないか。
- ・【指導者の人材育成・補助教員・補助員】松戸市は学校で教師による体罰（虐待）の事案が続いている。先生方には、障害の特性や権利擁護についてもっと学んでいただきたい。また、先生を一人で孤立させないため、補助員の力は大きいと思う。
- ・【共生型サービスの周知】障害者は健常者より早く高齢化する例が多い。年齢や要介護度に捉われず特別養護老人ホームを利用できるよう配慮してほしい。
- ・【ふれあい教室】生徒さんの数が減っているそう。講師の高齢化が進み、なり手が不足している。土日の創作活動の教室が少ないので18歳以上の障害者手帳を持つ青年は限られた人しか参加できない。多くの方が利用できる形にしてほしい。
- ・【グループホーム等運営費補助金】数は増えたが、重度の知的障害・肢体不自由・重複障害の方が利用できる施設は少なく、ほぼ満床状態である。優遇措置を設けるなど数を増やす支援をお願いしたい。
- ・【相談員研修】相談事業所や相談員の減少により、セルフプランで計画を作成している方がまだたくさんいらっしゃるそう。障害者の孤立化にもつながるので、人材育成に取り組んでほしい。
- ・【障害者サービスの充実】移動支援サービスの利用範囲を広げてほしい。事業所⇄自宅やグループホームの送迎が難しいためにせっきくの利用を諦める例が多く起こっている。また、入所施設でも訪問医療や訪問リハビリを受けられるようにしてほしい。
- ・【バリアフリー化推進業務】クリーンセンタープールの障害者更衣室を男女別にしてほしい。せめて更衣室内のカーテンを内側から鍵がかかる扉にしてほしい。市役所は段差が多くトイレの使い勝手がとても悪いので、改善をお願いしたい。
- ・特にないが、障害の有無、年齢問わず、市民が交流でき、お互いに理解を深める機会が増えるといいのではないかとと思う。

③松戸市の障害者施策で課題と感ずることについて、貴団体が活動していく上で、行政（松戸市）に支援を求めたいことはありますか。

- ・なぜ、グループホームはたくさんできるのに、重心医ケアの受けいれが増えないのか。もっと一緒に知恵をしぼって考えてほしい。
- ・親が高齢になって、出来る事が少なくなってきた。支援してもらいたいけど何をどうしたら良いかわからない。
- ・障害者優先調達推進法による就労の機会として、市が行っている民間事業者への委託業務の一部を障害者就労施設へ拡大していただき、就労支援をお願いしたい（清掃業務、自転車整備、草刈り等）。
- ・ろうあ者が安心して暮らせる施設を築いて欲しい。聞こえない人達が気楽に集えて、生活の支援サービスを受けられる、ろうあ者が主体の施設の建設。
- ・補助金額を増やして欲しい。
- ・家族の相続問題、親なきあとの障害者対策
- ・知的障害者の権利擁護啓発活動に取り組んでいる。児童・生徒さん、一般市民の皆さん、町会の集まり等の企画がありましたら当会に声をかけてほしい。「松戸キャラバン隊たねっこ」が寸劇やワークショップを通しわかりやすくお伝えする。いろいろなプログラムを用意している。

- ・ 障害福祉課窓口の利用者としてのお願い。案件によっては、「日時の予約も可」にさせていただけないだろうか。混雑はやむをえないことと心得ているが、家族は子どもの送迎などで自由に動ける時間が限られている。余裕を持って障害福祉課の相談に臨みたい。
- ・ 一つの団体に松戸市のバスを貸していただけないだろうか。市内や近隣他市の施設見学会を定期的に開催しているが、高齢の会員は公共交通機関での移動が体力的に厳しく参加を見送る方が多くいる。

松戸市障害者計画策定のためのアンケート調査
調査結果報告書

発行年月：令和8年3月

発行：松戸市 障害福祉課

〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5

電話：047-366-7348

F A X：047-366-7613